

奈良文化財研究所学報第84冊

# 平城宮発掘調査報告 XVII

第一次大極殿院地区の調査2

本文編

独立行政法人国立文化財機構

奈良文化財研究所

2011

奈良文化財研究所学報第84冊

# 平城宮発掘調査報告 XVII

第一次大極殿院地区の調査2

本文編

独立行政法人国立文化財機構  
奈良文化財研究所

2011

## 序 文

今年度2010年、私達は平城京遷都から数えて1300年目の記念すべき一年を過ごしました。平城宮跡は4月24日から11月7日までのおよそ半年の間に、内外から363万人の来客を迎えるました。折しも完成した第一次大極殿復原建物の威容は、訪れる人々にさまざまな感慨を呼び起したことでしょう。1970年に実施した発掘調査によってその姿を現した平城宮第一次大極殿跡の研究成果については、つとに1981年刊行の『平城宮発掘調査報告XII』（学報第40冊）で公にしています。その成果にもとづいて、第一次大極殿建物の復原が進められました。

第一次大極殿は、周囲を築地回廊で囲まれた区画の中に造営されていたことも、すでに明らかにされております。聖武朝の天平12年（740）に都が恭仁京に移されるとともに、この築地回廊の大部分と大極殿は恭仁宮に移建されたことが『統日本紀』に記録されておりますが、平城宮、恭仁宮双方での発掘調査で、そのことが事実であったことが実証されたことは、よく知られています。この回廊で囲まれた第一次大極殿院の南面回廊には南門が開き、その東西に樓閣建物が付設されていました。

本報告書は、先の報告書刊行以後に実施した第一次大極殿院に関わる発掘調査研究の成果をまとめたものであります。平城宮の中核部分については、明治時代に平城京研究の基礎を築いた関野貞以来の重厚な研究の蓄積があります。とりわけ奈良文化財研究所による平城宮跡の継続的な発掘調査が開始された1960年代以来、多くの研究者が解明に取り組んできたものの、ながら共通理解を得るには至っていませんでした。しかし、ことに近年の発掘調査を通じて、いくつかの重要な事実関係が明らかにされたことにより、解明作業は格段に進捗しており、本書ではその研究成果の一端を世に問うものであります。

奈良文化財研究所が平城京、平城宮の発掘調査研究を担うようになって、すでに半世紀を経過しました。その間、少なからぬ成果を積み重ねてきていますが、平城京のモデルとなったと考えられる唐長安城をはじめ、中国や韓国の古代都城の調査の進展や両国の調査研究機関との共同研究を通じて、平城京をは

じめとするわが国古代都城の歴史の本質に迫るいくつかの新たな議論を、かなり具体的に展開しうる水準に及びつつあると認識しております。それでもまだ未解明の部分あるいは新たに生じた問題点など数多くあり、今後いっそう切磋琢磨し、社会的貢献を十全に果たすべく力を尽くす所存であります。本書に対しても、おおかたの忌憚のないご叱正を賜り、今後とも当研究所にお力添えをお願いする次第であります。

平成23年3月

独立行政法人国立文化財機構  
奈良文化財研究所

所長 田辺 征夫

# 平城宮発掘調査報告 XVII

## 第一次大極殿院地区の調査 2

### 目 次

第Ⅰ章 序 言 .....	1
1 調査の経緯と経過 .....	1
A 「平城報告XL」と時期区分 .....	1
B 宮跡整備と発掘調査 .....	2
C 第一次大極殿の復原 .....	3
2 調査体制 .....	4
3 報告書の作成 .....	5
第Ⅱ章 調査概要 .....	7
1 調査地域 .....	7
A 調査位置 .....	7
B 測量と地図割 .....	9
2 調査の概要 .....	10
A 第28次調査 .....	10
B 第92次調査 .....	11
C 第170次調査 .....	11
D 第177次調査 .....	12
E 第192次調査 .....	13
F 第217次調査 .....	14
G 第262次調査 .....	16
H 第295次調査 .....	16
I 第296次調査 .....	18
J 第303-13次調査 .....	19
K 第305次調査 .....	19
L 第311次調査 .....	20
M 第313次調査 .....	21
N 第315次調査 .....	21
O 第316次調査 .....	23
P 第319次調査 .....	24
Q 第337次調査 .....	25
R 第360次調査 .....	26
S 第389次調査 .....	27
3 調査日誌（抄） .....	29

## 第Ⅲ章 遺 跡 ..... 51

1 第一次大極殿院の地理的状況 .....	51
2 地形造成の変遷 .....	52
3 検出遺構 .....	54
A 奈良時代以前の遺構 .....	54
B I期の遺構 .....	54
i I-1期の遺構 .....	54
ii I-2期の遺構 .....	67
iii I-3期の遺構 .....	75
iv I-4期の遺構 .....	77
C II期の遺構 .....	81
D III期の遺構 .....	91
E 平安時代以降の遺構 .....	98
F 時期不明の遺構 .....	99

## 第Ⅳ章 遺 物 ..... 101

1 木 筒 .....	101
A 整地上出土の木筒 .....	102
B SG8190南岸・大極殿院西辺整地土下層木屑層・炭屑出土の木筒 .....	103
C SD3825出土の木筒 .....	108
D SD12965・SD18220出土の木筒 .....	113
E SB18500出土の木筒 .....	114
F まとめ .....	118
2 瓦磚類 .....	121
A 軒丸瓦 .....	121
i 単介蓮華文軒丸瓦 .....	121
ii 積弁蓮華文軒丸瓦 .....	124
B 軒平瓦 .....	134
i 偏行唐草文軒平瓦 .....	134
ii 均整唐草文軒平瓦 .....	136
C 丸 瓦 .....	147
D 平 瓦 .....	150
E 鬼 瓦 .....	153
F 隅木蓋瓦 .....	154
G 面戸瓦 .....	154
H 突斗瓦 .....	155
I 文字瓦 .....	156
J 砖 .....	157
3 土 器 .....	159
A 大極殿院西辺整地土下層木屑層・炭屑出土の土器 .....	160
i 土師器 .....	160
ii 須恵器 .....	163
B SD12965出土の土器 .....	164

i	土師器	164
ii	須恵器	165
C	SB17870柱抜取穴出土の土器	165
i	土師器	165
ii	須恵器	166
D	SB17871柱抜取穴出土の土器	167
E	SB17874柱抜取穴出土の土器	167
i	土師器	167
F	SB18140柱抜取穴出土の土器	167
G	SX18160出土の土器	168
i	土師器	168
ii	須恵器	168
H	SK17910出土の土器	168
i	土師器	169
I	SK17905出土の土器	169
i	土師器	169
J	SK17907出土の土器	170
i	土師器	170
ii	須恵器	170
K	SD18155出土の土器	171
L	SD18143出土の土器	171
i	土師器	171
ii	須恵器	172
M	SB14200柱抜取穴出土の土器	172
N	SD3825C出土の土器	173
i	土師器	173
ii	須恵器	175
O	SK3831～3833・SK3835出土の土器	176
i	土師器	177
ii	須恵器	179
P	SB18500柱抜取穴出土の土器	180
i	土師器	180
ii	須恵器	181
Q	陶 砥	182
R	馬糞土器・墨渦土器	182
4	木製品	193
A	SB18500出土の木製品	193
i	祭祀具	193
ii	食事具	194
iii	容 器	195
iv	その他	195
v	用途不明品	197
vi	大型木製品	198
B	SD3825出土の木製品	198
i	祭祀具・樂器	198
ii	調度品・文房具ほか	200
iii	工 具	201
iv	服飾具・武器	202
v	食事具	202
vi	容 器	202
vii	その他・用途不明品	203

C 大極殿院西辺整地土下層木屑層・炭屑出土の木製品	204
i 祭祀具・楽器	204
ii 服飾具・工具・農具	204
iii 食事具	205
iv 容器	206
v その他	207
vi 用途不明品	208
D その他の遺構および包含層出土の木製品	209
i 祭祀具	209
ii 工具・服飾具ほか	209
iii 食事具・容器	209
iv その他・用途不明品	210
 5 金属製品・石製品・錢貨	221
A 金属製品	221
i 銅製品	221
ii 鉄製品	221
B 鋳治・鑄造関連上製品	223
C 石製品	224
D 錢貨	225
 6 植物遺体	226
 7 木 横	227
 第V章 考 察	229
 1 遺構変遷と地形復原	229
A 第一次大極殿院地区の遺構変遷	229
i 平城宮造営以前の遺構	229
ii I期の遺構	229
iii II期の遺構	236
iv III期の遺構	238
v 推定大蔵職地区の遺構	238
B 第一次大極殿院地区的排水計画	242
C 第一次大極殿院地区北西部の地形	247
 2 史料からみた第一次大極殿院地区	253
A 奈良時代前半—第一次大極殿院の時代	253
i 和銅3年(710)の第一次大極殿院地区	253
ii 第一次大極殿の完成	257
iii 第一次大極殿院と中央区朝堂院の成立	260
iv I-2期の整備	263
v 東西棲の付設	264
vi 大極殿仏事の展開	267
vii 恭仁宮への大極殿・回廊の移設	268
B 奈良時代後半—中央区の宮殿施設	269
i 第一次大極殿院の解体過程	269
ii II期宮殿施設の成立—もうひとつの御在所の造営	271
iii 西宮の確定と中宮院	274

iv	II期宮殿施設と仏事	277
v	法王宮	279
vi	宝龜・延暦年間の西宮	281
C	平安時代初期一平城太上天皇宮と王家領平城旧宮	283
i	平城太上天皇と平城旧宮	283
ii	天長年間以降の平城旧宮	286
3	建物廃絶時の祭祀—SB18500出土木製品を中心に—	299
A	はじめに	299
B	第一次大極殿院東西棲の柱穴から出土した木製品の様相	299
C	第一次大極殿院東西棲の柱穴から出土した木製品の性格	302
D	肩中A 2を用いる建物廃絶にともなう祭祀の位置づけ	305
E	おわりに	305
4	軒瓦からみた第一次大極殿院地区の変遷	307
A	第一次大極殿院における軒瓦の状況	307
B	東西棲所用瓦の問題	309
i	瓦の年代論	309
ii	6304C-6664Kの年代観	310
C	「西宮」の屋根祭観の実態	312
D	その他の瓦	315
5	土 器	317
A	「茶褐色木屑層・炭屑」出土の土器群	317
B	II期建物柱抜取穴の土器群	320
i	I平城報告刈所載土器群との比較	320
ii	平城宮土器Vの土器群	323
	第VI章 結 語	325
	英文要約	329
	軒丸瓦・軒平瓦計測表	342
	出土木簡紙文(抄)	360
	奥付・抄録	

## 挿図目次

図1	第一次人柄殿院地区調査位置図	8
図2	第28次調査遺構図・地区割図	10
図3	第92次調査遺構図・地区割図	11
図4	第170次調査遺構図・地区割図	12
図5	第177次調査遺構図・地区割図	12
図6	第192次調査遺構図・地区割図	13
図7	第217次東調査区遺構図・地区割図	14
図8	第217次西調査区遺構図・地区割図	15
図9	第295次調査遺構図・地区割図	17
図10	第296次調査遺構図・地区割図	18
図11	第305次調査遺構図・地区割図	20
図12	第311・313次調査遺構図・地区割図	22
図13	第315次調査遺構図・地区割図	23
図14	第316次調査遺構図・地区割図	24
図15	第319次調査遺構図・地区割図	25
図16	第337次調査遺構図・地区割図	26
図17	第360次調査遺構図・地区割図	27
図18	第389次調査遺構図・地区割図	28
図19	現状地形とボーリング調査(平城報告 より抜載)	52
図20	大極殿SB7200遺構平面図	55
図21	SB7200基壇・階段外装掘付・抜取痕 跡断面図	56
図22	磚積擁壁SX6600 断面図	58
図23	磚積擁壁SX6600 立面図	58
図24	南門SB7801北辺 平面図・断面図	60
図25	南門SB7801南面階段地覆抜取痕跡	60
図26	南面築地同構SC7820柱礎石掘付・ 抜取穴	61
図27	南面築地同構SC7820基壇断面図	63
図28	SC13400・SA13404・SC14280 基壇断面図	65
図29	SD3825断面図	68
図30	SX18600見切り石列	69
図31	西棲SB18500断面図	70
図32	西棲SB18500柱穴平面・断面図	71
図33	石組階塀SX18257・SX18259	74
図34	SG8190南岸断面図	74
図35	SG8190断面図	74
図36	掘立柱塀SA13404柱穴	76
図37	木桶暗渠SD13403	78
図38	木桶暗渠SD17960～SD17963	79
図39	SB7155・SB7172・SB18140柱穴	82
図40	II期建物遺構柱穴	83
図41	SC14280礎石掘付・抜取穴	86
図42	SB17880平面図	87
図43	石組暗渠SD18160	87
図44	SB145柱穴	88
図45	SD18220断面図	90
図46	II期建物遺構柱穴	92
図47	SB8310平面図	95
図48	SB14300柱穴	96
図49	SB12342柱穴	97
図50	SX14207・SX14203	98
図51	鋳造窓遮構平面図	99
図52	SD3825出土:木簡の分布	109
図53	軒丸瓦1	121
図54	軒丸瓦2	122
図55	軒丸瓦3	123
図56	軒丸瓦4	124
図57	軒丸瓦5	125
図58	軒丸瓦6	126
図59	軒丸瓦7	127
図60	軒丸瓦8	128
図61	軒丸瓦9	129
図62	軒丸瓦10	130
図63	軒丸瓦11	131
図64	軒丸瓦12	132
図65	軒丸瓦13	133
図66	軒丸瓦14	134
図67	軒平瓦1	135
図68	軒平瓦2	136
図69	軒平瓦3	137
図70	軒平瓦4	138
図71	軒平瓦5	139
図72	軒平瓦6	140
図73	軒平瓦7	141
図74	軒平瓦8	142
図75	軒平瓦9	143
図76	軒平瓦10	144
図77	軒平瓦11	145
図78	軒平瓦12	146
図79	軒平瓦13	147
図80	丸瓦の出土分布	149
図81	半瓦の出土分布	152
図82	SD12965出土の土器	164
図83	SB18140柱抜取出土の土器	168
図84	SD18155・SD18143・SB14200 柱抜取穴出土の土器	172
図85	SD3825Cの層位と接合関係(第315次)	173
図86	SK3831・SK3832・SK3835出土の土器	178
図87	第一次大極殿院地区出土の陶器	183
図88	牽牛A2の分類	194

## 表 目 次

図89 曲物の細部	195	表1 調査地区・調査期間と調査面積	7
図90 物差199	200	表2 各調査の割地系と調査地図	9
図91 刷毛の柄204(左)と工具の柄206(右) の細部	201	表3 今回報告する木簡の次数別・遺構別出土点数	101
図92 平城宮・京出土の扉軸受金具と 関連鉄製品	222	表4 SD3825出土木簡の地区別点数	108
図93 繩羽口・炉蓋の細部写真	223	表5 SB18500柱穴別木簡出土点数	115
図94 第一次大極殿院地区出土石器	224	表6 木眉層・炭層出土土器の 器種構成	161
図95 I-1期の遺構(和銅8年頃の遺構)	230	表7 SB17870出土土器の器種構成	165
図96 I-2期の遺構(天平3年頃の遺構)	231	表8 SD3825C出土土器の器種構成	174
図97 I-3期の遺構(天平15年頃の遺構)	232	表9 SK3831等出土土器の器種構成	177
図98 I-4期の遺構 (天平末年—天平勝宝初年の遺構)	233	表10 SB18500柱抜取穴出土土器の 器種構成	180
図99 II期の遺構(神護景雲元年頃の遺構)	237	表11 第一次大極殿院地区出土の墨書き器 一覧	184
図100 III-1期の遺構(弘仁年間の遺構)	239	表12 出出土器一覧	185
図101 推定大膳職地区の遺構変遷案	241	表13 西櫓から出土した燃えさしの 数量	197
図102 第一次大極殿院地区の排水計画	244	表14 出土木製品一覧	212
図103 区画施設および建物の標高と 中軸からの距離	249	表15 平城宮・京出土の扉軸受金具一覧	221
図104 I-3期掘立柱塀位置模式図	251	表16 第一次大極殿院地区出土錢貨一覧	225
図105 I-3期掘立柱塀検出標高 模式図	251	表17 第一次大極殿院地区出土植物遺体 一覧	226
図106 宮中枢部の変遷	273	表18 第一次大極殿院地区西半出土木橋 一覧	228
図107 西櫓SB18500から出土した主要な 木製品	300	表19 I-3期掘立柱標座標・標高一覧	250
図108 東櫓SB7802から出土した主要な 木製品	303	表20 平城宮・京から出土した斎巾A2一覧	305
図109 6664型式の変遷	311	表21 第一次大極殿院における地区別・ 型式別の軒瓦出土比率	308
図110 II期殿舎地区西半における 丸瓦・半瓦の出土量	313	表22 平城宮内における6304C-6664Kの分布	310
図111 糙褐色木眉層・炭層出土土師器食器の 法量	318	表23 土師器杯Aの調整手法と暗文構成	318
図112 SB7150柱抜取穴出土の土師器	320	別表1 軒丸瓦計測表	342
図113 SB6663およびSB6666・SB7152 柱抜取穴出土の土師器	321	別表2 軒平瓦計測表	345
図114 II期建物柱抜取穴出土の 土師器食器法量分布	321		

# 第Ⅰ章 序 言

本書は、奈良県奈良市佐紀町に所在する特別史跡平城宮跡第一次大極殿院地域において、奈良国立文化財研究所（当時）、独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所（当時）、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所（現）（以下、これらを奈良文化財研究所と記す）が、2005年度までに実施した発掘調査の成果をまとめたものである。第一次大極殿院の報告としては、1982年に刊行した『平城宮発掘調査報告XII 第1次大極殿院の調査』（以下、『平城報告XII』と略記する）に続く第2冊となる。

## 1 調査の経緯と経過

### A 「平城報告XII」と時期区分

まず、『平城報告XII』までの調査の歩みについて、簡単に説明しておこう。平城宮跡は、1952年3月に特別史跡に指定された。1953年度には、奈良精華線の道路拡幅工事にともない、文化財保護委員会が発掘調査を実施した。それ以降も、開発が相次ぎ、1955年度には奈良文化財研究所が平城宮跡の調査を開始した。当初は開発を原因とする調査が多かったが、平城宮跡の国有化事業にともない、1959年度以降は奈良文化財研究所が平城宮の全容解明を目的として、計画的な調査を継続的におこなってきた。そして現在までに、400次を超える調査を実施し、平城宮の構造、遺構の変遷について宮内の各地区で数多くの成果を挙げている。それらのうち、第一次大極殿院・第二次大極殿院・内裏・東院庭園・馬廐・兵部省などの宮殿・官衙・庭園それぞれについての調査成果は、『平城宮発掘調査報告』のI～IIIとしてすでに刊行している。

さて、第一次大極殿院地域は、平城宮朱雀門の真北に位置し、天皇が即位式をおこなうなど非常に重要な地域であった。この第一次大極殿院地域における1979年度までの調査成果は、『平城報告XII』でまとめており、奈良時代初期から平安時代までの主要な遺構を3期に大別し、各期を次のように位置づけた。

I期は、この地に大極殿院として機能していたほぼ奈良時代前半にあたる遺構群の時期である。東西500大尺（600小尺）、南北900大尺（1080小尺）の区域を築地回廊で囲み、南面中央に大極殿院南門が開く。1期は、さらに4小時期に細分できる。I-1期は、築地回廊内部の北側の約3分の1にあたる一段高い場所に大極殿と後殿を配置し、南側の約3分の2を櫛敷としていた時期で、藤原京から平城京へ遷都した時の状況を示すと考えた。I-2期は、南方に朝堂院を建設し、東西の楼閣を南面築地回廊に付設した時期で、神亀年間（724～729）から、天平初年頃までと推定した。I-3期は、恭仁京遷都に際して、大極殿と東西築地回廊を恭仁宮に移建した、天平12年（740）から天平17年（745）の間に推定した。I-4期は、天平17年に半城へ遷都したのち、東面と西面の築地回廊を復興した時期であるが、大極殿を再建した形跡は

〔平城報告XII〕の  
3期区分

ない。

Ⅱ期は、大平勝宝5年(753)以降、奈良時代後半を通じて存続した遺構群の時期である。東方の内裏と南限と北限とを揃えて、築地回廊を東西600尺、南北620尺に縮小した。また、築地回廊内部の北部分の高台をやや南に拡張し、ここに27棟からなる建物を密に配置した。このⅡ期の遺構を、「続日本紀」等に記される「西宮」に比定した。

Ⅲ期は、平安時代初期に平城太上天皇が建設した平城宮の時期である。地割りは、Ⅱ期のそれを踏襲し、高台の建物は14棟となっている。

このように『平城報告Ⅹ』では、第一次大極殿院地区においては、各時期それぞれにまとまりがあり、かつ他の時期と明確な違いのある構造・建物配置が確認できることを明確にした。

## B 宮跡整備と発掘調査

平城宮跡の整備が継続的な事業となったのは1964年である。当初は、奈良県が事業主体となり、国の補助事業として、建物配置の表示等を中心に、盛土・芝生・敷砂利による整備をおこなっていた。1970年度以降は、奈良文化財研究所が平城宮跡の管理・整備・運営を担当するようになつた。第92次調査(1974年度)は、整備にともなう浄化水槽設置のための事前調査であった。なお、「平城報告Ⅹ」で、第28次調査(1965年度)や第92次調査について触れなかったのは、その報告対象地を西側は西面築地回廊までとしたため、その西外側を南流する基幹排水路は対象域外となつたためである。

特別史跡  
平城宮跡  
保存整備  
基本構想

1978年には、平城宮跡全体を「遺跡博物館」と位置づける『特別史跡平城宮跡保存整備基本構想』が定められた。これ以降、この方針に沿って平城宮内の整備が進められてきた。この構想では、宮跡内をゾーニングし、それぞれの地区について整備の基本方針が定められている。第一次大極殿院地域については、奈良時代後半の宮殿地域の復原展示ゾーンとして位置づけられた。

これ以後に実施された、第一次大極殿院地域の調査を概観しよう。第170次調査(1985年度)は、当地点の国有化にともなうものであった。東面築地回廊北東隅近くの調査で、東外部を南流する基幹排水路や掘立柱等を検出した。同年の第177次調査(1986年度)では、西面築地回廊の西外部で東西方向の溝を検出した。第192次調査(1988年度)は、宮内道路付け替え予定地の事前調査である。調査地は西面築地回廊南半部にあたり、東西の区画施設が第一次大極殿の中軸線で正確に折り返した位置にあることが判明し、その変遷を跡づけることができた。第217次調査(1990年度)は、第一次大極殿院地区整備のため、大極殿前面を東西に走る旧構内道路を撤去することにともない、同地区の東西両面の築地回廊および大極殿前面の広場北端部の解説をめざして実施した。調査地は第一次大極殿院南半部を東西に貫く位置にあたり、東西面築地回廊と石積擁壁部分の状況と変遷についての所見は、『平城報告Ⅹ』の変遷案を追認することになった。

1978年に定められた『特別史跡平城宮跡保存整備基本構想』で復原することになっていたのは奈良時代後半の殿舎群であったが、その後、奈良時代前半の大極殿の復原へと基本方針が大きく変更された。そして、この新方針にしたがって、1988年から奈良文化財研究所が、第一次大極殿院地区復原整備のための基礎調査を開始した。1993年3月には、文化庁が設置した大極

## 第一次大極殿の復原

殿復原構想検討会議が第一次大極殿復原の方針を文化庁長官に対して報告し、第一次大極殿の復原が決定された。

このように、復原事業の対象が奈良時代後半の殿舎群から、第一次大極殿院へと移行したことと、復原地区の変更・拡大、設計のための測量、規模の確認等々、早急に解決すべき種々の問題が出てきた。

第262次調査（1995年度）は、第一次大極殿復原設計のための地盤調査にともなうものである。第一次大極殿基壇西部にあって、地覆石据付痕跡と地覆石抜取痕跡を検出し、小面積の調査ではあったが基壇規模を確定できた。第295次調査（1998年度）は、調査地が西面築地回廊から大極殿西半部および、大極殿北面階段・西面階段を検出して基壇規模を確定できたが、西面築地回廊が推定位置よりも西にずれるなどの新たな問題点が浮かび上がった。第296次調査（1998年度）では、築地回廊西南隅を調査し、東西対称性や従来の時期区分の妥当性を再確認した。第303-13次調査（1999年度）は、測量値の整合をはかることを主な目的とし、北面築地回廊で実施した4箇所の再確認調査である。第305次調査（1999年度）では、西面築地回廊から梯積塗壁にかけて、磚積塗壁の具体的な構造を把握する目的で実施した。第311次調査（1999年度）では、大極殿の既調査部分5箇所について、再測量をおこなった。第315次調査（2000年度）では、西面築地回廊と西側基幹排水路をつなぎた位置について、両者の変遷過程を跡づけた。第316次調査（2000年度）では、西面築地回廊外の西側で、かつ現在の佐紀池の南側に隣接する位置で調査をおこない、西面築地回廊の北部分の、西へのずれが地盤に起因するものか、当初からのものかを明らかにするために、造成土の変遷を確認した。第319次調査（2000年度）では、築地回廊北西隅を調査し、西面回廊のずれは、造成土の不等沈下によって引き起こされたとの所見を得た。第337次調査（2001・2002年度）は、南面築地回廊の西棟の調査であり、東棟の調査で確認した造営・改修・解体の過程を追証した。第360次調査（2003年度）では、南面築地回廊西半部を調査し、これまでの調査所見が基本的に正しいことを確認できた。また、第389次（2005年度）は中央区朝堂院地区北辺部の調査だが、第一次大極殿院南門の南段階が改修を受け、南側へと拡張されていたことを明らかにした。

なお、本報告の対象外ではあるが、第389次以降の調査にも触れておこう。第431次（2008年度）は南面築地回廊の東端部付近における調査で、南面築地回廊の調査はここに終了した。また、第432・436～438次調査（2008年度）は西面築地回廊における一連の発掘調査であり、大極殿院回廊の発掘調査はここに終止符を打った。さらに、第454次調査（2009年度）では第一次大極殿院の内庭東南部をそれぞれ発掘調査している。これらについては、別の機会に報告する予定である。

### C 第一次大極殿の復原

奈良文化財研究所は、第一次大極殿の復原整備に関する基礎調査も同時におこなっており、1992年には、大極殿設計復原部会を組織し、当年度だけで6回におよぶ検討会を開いた。この成果にもとづき、1993年度には『平城報告X』で示した復原案を修正のうえ、新たな復原図を作成し、大極殿院の100分の1模型を作製した。続く1994年度には、平城宮復原建物設計専門委員会の指導のもと、所員が設計案を再検討し、1995年度末には修正した大極殿の10分の1模

型を完成させた。

これらの成果を受けて、1995年度と1996年度に第一次大極殿の基本設計をおこなった。なお、その図化は財団法人文化財建造物保存技術協会（以下、文建協と略す）が担当した。そして、1997年度には実施設計の準備、1998年度から2000年度には実施設計を完了した。

2001年度には第一次大極殿正殿復原工事が開始されたが、同年4月の奈良国立文化財研究所の独立行政法人化にともない、平城宮跡の管理が文化庁の直営事業となり、大極殿の復原事業も文化庁の事業になった。その結果、工事監理は、文部科学省文教施設部と文建協が担当し、奈良文化財研究所は指導助言というかたちで大極殿の復原にかかわることになった。このため、この後は奈良文化財研究所が調査研究にもとづく設計修正案を提案し、文化庁記念物課史跡整備部門が最終決定をおこなうこととなった。

奈良文化財研究所では、第一次大極殿復原の指導助言のため、①基壇・礎石、②木部、③彩色・金具、④瓦・屋根について所内で度重なる研究会を開き、正確な復原をめざした。その成果は、2008～2010年度に『平城宮第一・次大極殿の復原に関する研究』1～4としてすでに刊行している。それぞれは平城宮第一・次大極殿にかかる直接資料（遺構および出土遺物、または絵画資料・文献史料）や事例研究、復原の過程について述べ、最後に復原案を示している。検討の項目は多岐にわたるが、詳細は各書にゆずりたい。なお、第一次大極殿は、2010年4月に竣工・完成した。

第一次大極  
殿復原工  
事の完了

## 2 調査体制

ここでは調査責任者（所長・部長）と調査担当者をかけ、参加した他の調査員に関しては一括して列記する。

次数	年度	所長	部長	調査担当者
28	1965	小林 剛	樋本亀治郎	高島忠平
92	1974	小川修三	鈴木嘉吉	佐藤興治
170	1985	坪井清足	岡田英男	山崎信二
177	1986	鈴木嘉吉	町田 章	毛利光俊彦
192	1988	鈴木嘉吉	町田 章	小野健吉
217西	1990	鈴木嘉吉	町田 章	館野和己
217東	1990	鈴木嘉吉	町田 章	森本 晋
262	1995	田中 琢	町田 章	岸本直文
295	1998	田中 琢	田辺征夫	蓮沼麻衣子
296	1998	田中 琢	田辺征夫	古尾谷知浩
305	1999	町田 章	田辺征夫	高橋克壽
303-13	1999	町田 章	田辺征夫	中島義晴
311	1999	町田 章	田辺征夫	高瀬要一
313	2000	町田 章	田辺征夫	吉川 聰
315	2000	町田 章	田辺征夫	吉川 聰
316	2000	町田 章	田辺征夫	清水重教

319	2000	町田 章	川辺征夫	浅川滋男
337	2001	町田 章	金子裕之	長尾 充・清野孝之
360	2003	町田 章	岡村道雄	山本 崇
389	2005	田辺征夫	川越俊一	中川あや

## 調査参加者

阿部義平 織村 宏 石井剛孝 石橋茂登 市 大樹 伊東太作 井上和人 今井晃樹  
 岩永省三 上野邦一 内田和伸 大河内隆之 大林 潤 関本東三 小澤 稔 金田明大  
 狩野 久 川越俊一 清永洋平 工楽善通 栗原和彦 小池伸彦 高妻洋成 小林謙・  
 佐原 真 島田敏男 神野 忠 鈴木 光 舟津一郎 田中哲雄 玉田芳英 千田剛道  
 次山 淳 寺崎保広 豊島直博 西口壽生 西山和宏 箱崎和久 八賀 晋 花谷 浩  
 馬場 基 藤村 泉 藤原武二 降幡順子 松下正司 松本修自 三輪嘉六 村上 隆  
 本中 真 本村豪章 森 公章 山沢義貴 横山浩一 和田一之輔 渡辺晃宏 渡辺丈彦

## 3 報告書の作成

報告書の作成は、都城発掘調査部平城地区が担当し、2004年度から報告書作成作業を開始した。遺物の整理は考古第一研究室、考古第二研究室、考古第三研究室および史料研究室が、遺構の整理・検討は遺構研究室が担当した。木製品の樹種鑑定は埋蔵文化財センター年代学研究室大河内隆之がおこなった。石材は同保存修復科学研究所肥塚隆保、高妻洋成、脇谷草一郎の鑑定による。

本報告書に掲載した写真は、佃幹雄、牛鶴茂、中村一郎、杉本和樹がそれぞれ撮影した。

遺物の実測、図面の作成は東仁美、有川洋子、家城りゅう、今津朱美、上田元子、大谷寧子、小倉依子、掛本紀子、鎌田礼子、北野智子、北野陽子、釣澤承子、小池綾子、高田美佳、出口安子、土井智奈美、仲川真奈美、福島昌恵、宮崎美和、森下しのぶの助力を得た。また、編集に際して南部裕樹の助力を得た。

報告書の作成に際しては、各研究室で指名された担当者による合計8回の検討会を経て、各担当者が執筆し、これを編集者がとりまとめた。編集と各研究室の担当者は、以下のとおりである。

編集：深澤芳樹（～2008年度）、難波洋三（2009・2010年度）

遺構研究室：大林 潤・金井 錠

史料研究室：山本 崇

考古第一研究室：和田一之輔・岡武貞克

考古第二研究室：森川 実

考古第三研究室：林 正憲

執筆者は、以下のとおりである。

第1章 序 曲：深澤芳樹・難波洋三

第Ⅱ章 調査概要

- 1 調査地域：大林 潤
- 2 調査の概要：深澤芳樹・大林 潤
- 3 調査日誌（抄）

第Ⅲ章 遺 跡

- 1 第一次大極殿院の地理的状況：金井 健
- 2 地形造成の変遷：大林 潤
- 3 検出遺構：金井 健・大林 潤

第Ⅳ章 遺 物

- 1 木 筒：山本 崇
- 2 瓦磚類：林 正憲
- 3 土器類：森川 実
- 4 木製品：和田一之輔・国武貞克
- 5 金属製品・石製品・錢貨：和田一之輔・国武貞克
- 6 植物遺体：国武貞克
- 7 木 植：大林 潤

第Ⅴ章 考 察

- 1 遺構変遷と地形復原：大林 潤
- 2 史料からみた第一次大極殿院地区：山本 崇
- 3 建物廃絶時の祭祀：和田一之輔
- 4 軒瓦からみた第一次大極殿院地区の変遷：林 正憲
- 5 土 器：森川 実

第VI章 結 論：井上和人

英文要旨：Walter Edwards (訳)

## 第Ⅱ章 調査概要

### 1 調査地域

#### A 調査位置

今回報告する調査地域は、平城宮跡朱雀門の北方、中央区朝堂院の北側に位置する第一次大極殿跡地区である。本地域は、南に向かってなだらかに下降傾斜していて、北側約3分の1が奈良山丘陵の台地に、南側約3分の2が沖積地上に立地する。東側には、壬生門の北に、北側から内裏、第二次大極殿、東区朝堂院からなる建物群が展開する。調査区については、「平城報告X」等で報告した地域を輪郭のみ示し、本報告で対象とした調査区をアミカケで示した(図1)。

表1 調査地区・調査期間と調査面積

調査次数	調査年度	調査地区(大地区・中地区)	調査期間	調査面積(㎡)
28	1965	6ACC-C 6ACC-F	1965.9.16~1966.3.18	3200.0
92	1974	6ACC-D	1975.1.7~1975.1.28	198.7
170	1985	6ABB-F	1986.1.29~1986.2.17	290.0
177	1986	6ACC-D	1986.10.13~1986.10.31	140.0
192	1988	6ABR-F	1988.7.4~1988.10.3	1014.0
217	1990	6ABD-R 6ABP-I 6ABQ-H	1990.7.5~1990.12.12	2985.0
262	1995	6ABP-I	1995.9.1~1995.9.6	12.0
295	1998	6ABP-I	1998.6.23~1998.11.19	2695.0
296	1998	6ABR-E 6AHS-D	1998.11.9~1999.1.18	480.0
303-13	1999	6ABO-II	1999.10.12~1999.10.14	16.0
305	1999	6ABP-I 6ABQ-H	1999.6.28~1999.11.22	1542.0
311	1999	6ABP-I	2000.2.1~2000.3.15	327.0
313	2000	6ABC-S 6ABQ-H 6ABD-Q 6ABD-R 6ABE-O 6ABE-P 6ABR-E 6ABR-F	2000.3.21~2000.4.28	479.0
315	2000	6ABQ-G 6ABQ-II 6ACD-L 6ACC-M	2000.4.3~2000.7.7	975.0
316	2000	6ABP-I 6ACC-N	2000.6.19~2000.11.6	997.0
319	2000	6ABO-II	2000.10.13~2000.12.15	100.0
337	2001 2002	6ABR-E 6ABS-D	2001.10.15~2002.8.27	1260.0
360	2003	6ABR-E 6ABS-D	2003.7.2~2003.10.3	600.0
389	2005	6ABS-C 6ABS-D	2005.3.29~2005.8.2	1776.0

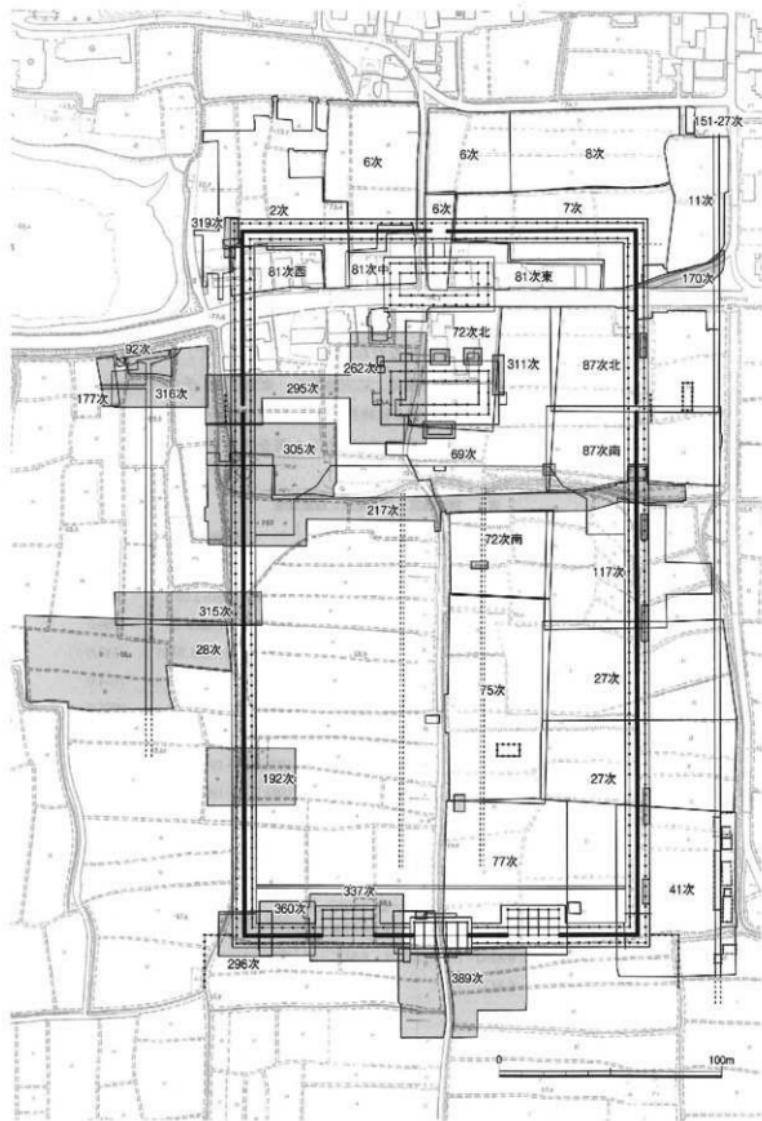


図1 第一次大東門地区調査位置図 (1:2,200)

## B 測量と地区割

平城宮跡内の地区割は、本研究所の発掘調査開始時に既存の畦畔を基準とした大・中地区で区切り、さらに3mのグリッドに割った小地区を設定している。測量に使用する測地系は、1954年の調査開始当初から1988年度までは、平城宮跡独自の局地座標系（平城座標系）を用いている。平城座標系は、平城宮跡内の任意の基準点を原点とし、国土方眼座標系の方眼北に対して $0^{\circ}07'47''$ 西偏する。その後、1989年度からは国土方眼座標系（日本測地系）に変更し、さらに、2003年度の調査以降は、日本測地系から世界測地系へと変更している。座標系変更の際、地区設定上の都合から、大地区の基準となる座標はその緯度修正されているが、基本的には平城座標系使用時の区画と地区名を踏襲している。そのため、隣接する調査区であっても、使用する測地系が異なる場合は、同じ大地区名でも地区割が接続しないこともあり注意を要する。本報告における使用測地系と基準点および地区名について表2にまとめた。

ところで、当研究所では2003年度の世界測地系への変換以後、それ以前の調査に關しても、世界測地系への変換をおこない報告している。本報告にかかる調査でも、平城座標系と日本測地系を用いた調査が含まれるが、いずれも世界測地系への変換をおこない報告するものとする。なお、日本測地系から世界測地系への変換は、平城宮跡内においては、測量基準点の改測で得た座標変異量の平均値、すなわち、x座標（南北方向）+346.4m、y座標（東西方向）-261.3mを日本測地系の座標値にそれぞれ加えることで可能である。

高さの測定については、基準点からの直接水準測量を一貫して使用しており、東京湾平均海面を基準とする海拔高で表記する。

表2 各調査の測地系と調査地区

調査次数	測地系	基準点	調査地区（大地区・中地区）
28	平城座標系	No.7 -145412.550 -18322.190 -145414.932 -18539.142	6ACC-C 6ACC-F
92	平城座標系	No.14 -145600.220 -18983.420	6ACC-D
170	平城座標系	-145146.429 -18267.535	6ABB-F
177	平城座標系	No.14 -145500.220 -18983.420	6ACC-D
192	日本測地系	No.7 -145412.550 -18322.190	6ABR-F
217	日本測地系		6ABD-R 6ABP-I 6ABQ-H
262	日本測地系		6ABP-I
295	日本測地系		6ABP-I
296	日本測地系		6ABR-E 6ABS-D
303-13	日本測地系		6ABO-H
305	日本測地系		6ABP-I 6ABQ-II
311	日本測地系		6ABP-I
313	日本測地系		6ABC-S 6ABQ-H 6ABD-Q 6ABD-R 6ABE-U 6ABE-P 6ABR-E 6ABR-F
315	日本測地系		6ABQ-G 6ABQ-H 6ACD-L 6ACC-M
316	日本測地系		6ABP-I 6ACC-N
319	日本測地系		6ABO-H
337	日本測地系		6ABR-E 6ABS-D
360	世界測地系		6ABR-E 6ABS-D
389	世界測地系		6ABS-C 6ABS-D

## 2 調査の概要

### A 第28次調査

【調査期間】1965.9.16～1966.3.18

【文献】奈良国立文化財研究所1966「平城宮第28、29、33次発掘調査概報」

奈良国立文化財研究所1966「奈良国立文化財研究所年報1966」

本調査区は、佐紀池の南約130mに位置する一段低い区域であって、小字「池尻」に属する。第一次大極殿院（調査時点では推定第一次内裏）の西辺とその外側にあたり、調査区の北部は2000年に発掘をおこなった第315次調査区と重複している。

調査区東部では、南北溝SA3853とSA3854とを重複して検出した。また、これらから西へ約4.6mはなれて、南北溝SA3855があった。

調査地西部は東部より標高が約1m低い。東寄りには南北溝SD3825があり、溝内からは木製百万塔未完成品1点・木製漆塗柄頭・木簡79点のほか、土器・瓦等が出土した。木簡には、「養老七年」(723)、「天平十八年」(746)等の年紀をもつものが含まれている。2条の東西溝SD3838・SD3839は、その東部が土坑SK3833によって破壊されている。土坑SK3833は、重複して群集する土坑が一つになったもので、局的に著しい量の瓦堆積を検出した。削平をうけて底石だけを残す石組溝SD3834は、流出口と考えられる場所に合掌形の木組施設のあるところから、暗渠であったと推定できる。

そのほか、発掘区中央にあるL字形の溝SD3845と、西端の東西溝SD3841がある。平城宮以前と考えられる遺構としては、発掘地域中央を斜めによぎる溝SD3840があり、溝底から弥生時代後期の土器が出土した。

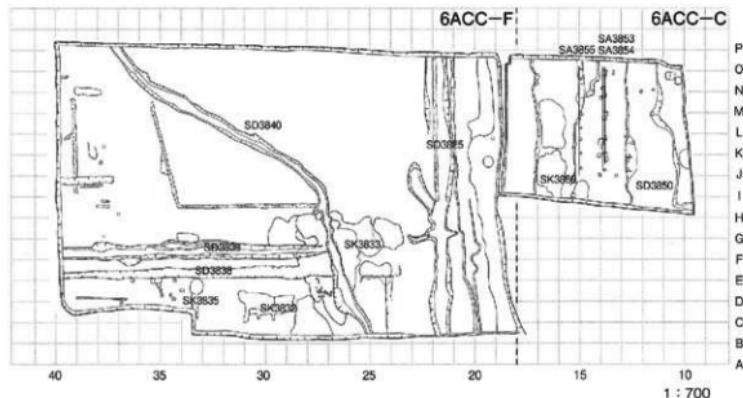


図2 第28次調査遺構図・地区割図

## B 第92次調査

【調査期間】1975.1.7～1975.1.28

【文献】奈良国立文化財研究所1975「昭和49年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報」

奈良国立文化財研究所1975「奈良国立文化財研究所年報1975」

本調査区は、佐紀池西南端の堤に接する小字「池尻」にある。調査区の東に接して第一次大極殿院の西を限る高さ1m余りの土壇があり、西は佐紀池を含む南北に延びる谷状の低地となる。第28次調査区の北に位置し、東側と南側は、第316次調査区と一部重なり、西側には第177次調査区が隣接している。本調査は平城宮跡の整備とともに浄化水槽設置のための事前調査として実施したものであり、第一次大極殿院西外部、基幹排水路SD3825の北延長部を確認することになった。

調査の結果、遺構は大きく2時期に区分できることが判明した。

**A期** 発掘区の北部が池状の低地となり、南西側と南東側が高く、北に向かって地山が下降する。中央部を第一次大極殿院・中央区朝堂院の西に接して宮域を南北に縱断するSD3825が南流するが、発掘区南端では溝肩が明瞭でなくなる。この溝および低地部分には木屑を多量に含む暗褐色土層が30～40cm程堆積していた。軒丸瓦や木簡、木製品がこの層内から出土している。木簡は「和銅六年」(713)の記載のあるものや、貢進札などがみられる。

**B期** 発掘区の西南部に約1mの盛土をおこない、SD3825を埋め立て、池SG8190を造成する（本書ではI-2期）。池と排水溝の接続部の両岸にSX8192とこれにともなうSA8191・SA8194があり、SX8192は後に北側に寄せて塚SA8193につくり替えられる。本書ではこれらをII期にあてる。

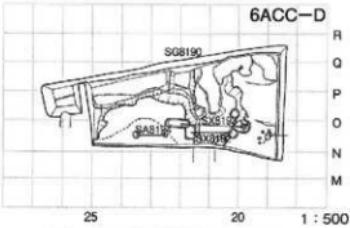


図3 第92次調査遺構図・地区割図

## C 第170次調査

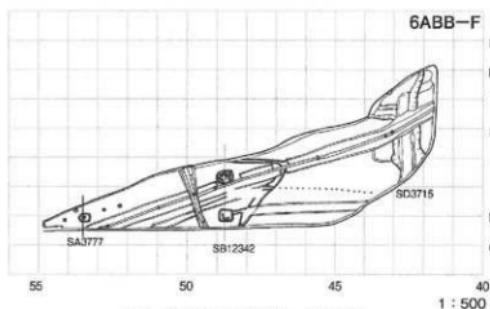
【調査期間】1986.1.29～1986.2.17

【文献】奈良国立文化財研究所1986「昭和60年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報」

本調査区は、県道奈良精華線の北、孝姫街道の西に挟まれる三角形の地区である。第一次大極殿院東外部にあたり、東面築地回廊の北東に位置する。北に第11次調査区、西に第8次調査区、東に第10次調査区、南に第87次調査区があり、それらによって囲まれた当地域の国有化にともない発掘調査をおこなった。

奈良時代の遺構は南北溝SD3715、斜行溝SD12341、掘立柱塀SA3777、平安時代の遺構は掘立柱塀SA8238、門SB12342である。

SD3715は宮内基幹排水路で、幅3m、深さ1.3mである。発掘区北端で、築地塀SA8100の北側を東西に流れるSD573と合流するため、西肩が広がる。SD3715の上層は鎌倉時代の土器を含み、奈良時代以降長期にわたり溝が證んでいたことを示す。下層は奈良時代の瓦・土器を含



むが、木片は少ない。  
N SA3777は第一次大  
M 極殿院の東辺を区画す  
L る掘立柱塀で、奈良  
K 時代前半のものであ  
J る。SA8238は、第87  
I 次調査で検出している  
H 平安時代の南北塀の延  
G 長上にあり、これと一  
連のものであろう。第  
87次調査で検出した性

間は約9尺等間であるのに対し、この調査で検出した柱掘方一対の柱間は4m(13.3尺)と広く、推定大膳職地区の東南を画する築地塀SA350・SA1800に取りつく門SB12342であることが判明した。柱掘方の柱抜取穴上面には根石があり、後に礎石に建て替えられたこともわかっている。

この調査の成果は、門SB12342の検出と、南北塀SA8238が推定大膳職地区の築地に取りつくことが明らかとなった点である。奈良時代後半において、推定大膳職地区と第一次大極殿院の間の通路が、SA8238を東端として南へ直角に折れ曲がることがここで確認できた。

#### D 第177次調査

【調査期間】1986.10.13~1986.10.31

【文献】奈良国立文化財研究所1987「昭和61年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報」

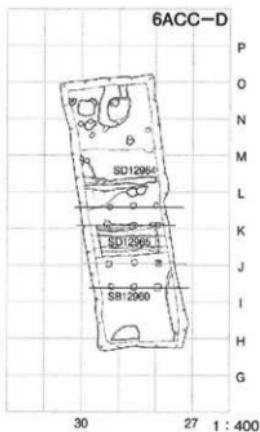
奈良国立文化財研究所1987「奈良国立文化財研究所年報1987」

本調査区は、県道奈良精華線を挟んで佐紀池の南側に位置する。東側が第316次調査区と重なっており、第92次調査区とも隣接している。本調査区では佐紀池の池岸の継ぎを確認する期待がもたれた。

調査の結果、奈良時代の遺構を4時期に区分した。

I-1期 2条の平行する東西溝SD12966A・SD12968  
東西方向の溝状遺構SD12971がある。

I-2期 この時期には、調査区北辺部が北から南に堆積する厚い木屑層と炭層とで覆われ、さらにこの上に整地土(暗茶褐色粘質土・黒褐色粘質土・青灰色粘土)が積まれる。この整地土は調査区北端から約6m南で0.5mほど低い。I-1期からI-2期への移行年代は、木屑層・炭層から和銅年間(708~715)から養老6年(722)までの紀年木簡、平城宮土器Ⅱに属する土器、平城宮瓦罐年第I期の瓦が、整地土中からは平城宮土器Ⅱの土器、平城宮瓦罐年第Ⅱ期の瓦が出上しており



この他に新しい遺物を含まないため、養老年間（717～724）に限定できる。東西溝SD12965Aはこの時期に属する。

**Ⅱ期** I-2期の整地土の南側にさらに土を積み、その南側に東西溝SD12965Bを設ける。この溝の埋土から、平城宮土器Vに属する土器、平城宮瓦編年第Ⅲ期の瓦が出土しており、奈良時代末まで存続していたことを示す。SD12966Bは、位置的にI-1期のSD12966Aと重なるが、溝底がわずかに高くなっている。

**Ⅲ期** 南北幅付東西棟建物SB12960を建てる。

この調査では、池岸を確認できなかったが、第92次調査区の池岸は排水路に向かって南に張り出でるので、本調査区付近では池岸がいくぶん北に後退すると推定できる。I-2期の木層・炭層は多量の削屑・檜皮を含み、この地域で養老6年（722）頃に何らかの造営がおこなわれたことを示す。

## E 第192次調査

【調査期間】1988.7.4～1988.10.3

【文献】奈良国立文化財研究所1989『昭和63年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』

奈良国立文化財研究所1989『奈良国立文化財研究所年報1989』

本調査区は、第一次大極殿院の南半部西端にあって、第28次調査区の南東、第296次調査区の北に位置している。宮内道路付け替え予定地の事前調査として実施されたものであり、西面築地回廊の検出を主目的としておこなった。

**I-1・2期** この時期の遺構としては、内庭広場SH6603A（下層廻敷）、第一次大極殿院西面築地回廊SC13400、西面築地回廊東雨落溝SD13401、南北溝SD13402がある。

SH6603Aは築積擁壁SX6600と南門SB7801との間に広がり、I期を通じて存続した廻敷広場である。西面築地回廊SC13400は、東面築地回廊SC5500を第一次大極殿院の中軸線で折り返した位置にある。SD13402は、宮造営時に掘削され、II期まで存続した溝と推定される。

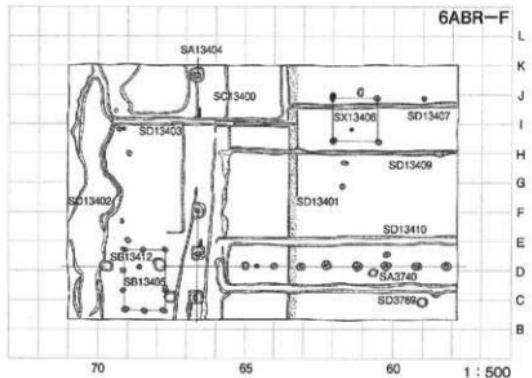


図6 第192次調査構造図・地区割図

**I-3期** 築地回廊が取り除かれ、代わりに西面掘立柱塀SA13404が設けられる。これは、東面における掘立柱塀SA3777に対応するものである。SA13404は15.5尺等間であるが、本調査区の南から3番目と4番目の柱穴が3柱間開いており、開口部と考えられる。この開口部との位置関係から、掘立柱建物SB13405もこの時期のものと判断した。

**I-4期** この時期の遺構は少なく、わずかに暗渠SD13403がある。これは、SD13401を東端とし、SD13402に注ぐ東西木樋暗渠で、築地回廊内からの排水をおこなう役割を果たす。これも、東面における東西木樋暗渠SD3770を中軸線で折り返した位置にある。

**Ⅲ期** この時期の遺構には、東西溝SD13407がある。この時期の西面築地回廊の状況については、東面での見解と同じく築地のみが存在したと判断した。

**Ⅳ期** この時期の遺構としては、SA3740・SB13412・SD3769・SD13410がある。SA3740は東西方向の掘立柱塀で、柱間は9尺ないしは10尺である。SB13412はこの塀に聞く一間門である。SD3769・13410は、塀の南と北に掘られた素掘りの東西溝である。なお、東半部の調査ではSD13410に対応する溝は、確認されていない。

この調査で、西面築地回廊・雨落溝、さらに改築後の南北掘立柱塀は東面の築地回廊等を中心線で折り返した位置にあることが証明された。

## F 第217次調査

【調査期間】1990.7.5～1990.12.12

【文献】奈良国立文化財研究所1991『1990年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』

奈良国立文化財研究所1991『奈良国立文化財研究所年報1991』

本調査区は、第一次大極殿院中央部にある。第一次大極殿院地区整備のため、大極殿前面を東西に走る旧構内道路を撤去することになり、同地区的東西両面の築地回廊および大極殿前面の広場北端部の解明をめざしたものである。旧構内道路敷部分を中心に調査区を設定し、東西両端部には築地回廊の解明のために拡張区を設けた。北側は、西から第305・69・87次調査区に接しており、南側は同じく西から第72・117次調査区に接している。

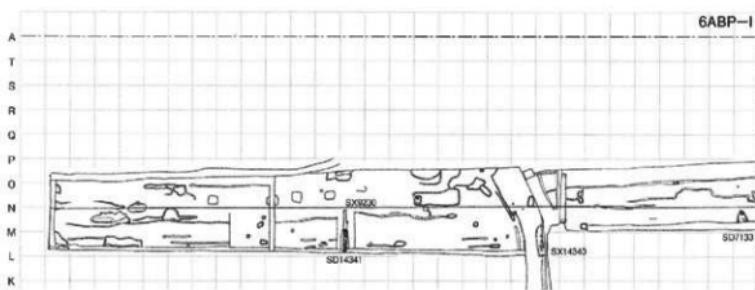
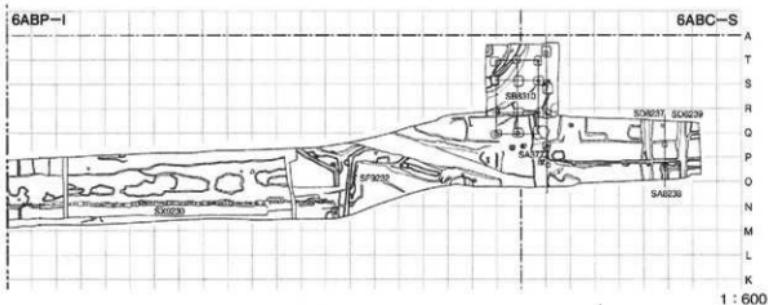
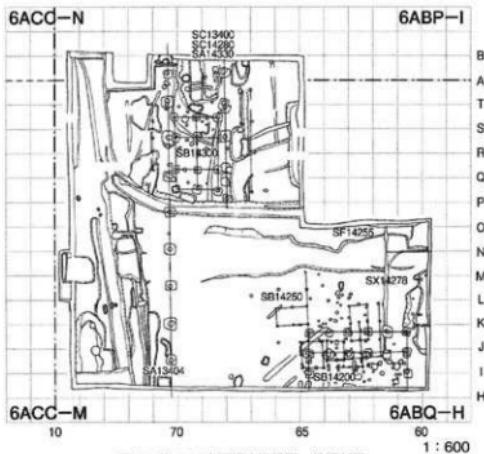


図7 第217次東面調査遺構図・地区割図



調査では、西調査区において、第一次大極殿院の造営に際して、厚さ1mにもおよぶ大規模な盛土による整地を施していることが確認できた。また、第一次大極殿院の西面築地回廊と西斜路の擁壁の状況、変遷を確認した。その結果、検出した遺構が、基本的にはこれまで調査されている東半部の遺構と左右対称の配置を取ること、そして『平城報告XI』で明らかにされたように、大きく3時期（I～III期）の変遷を確認でき、うちI期はさらに4小時期に分けられることが判明した。

また、平安時代末から鎌倉時代初期までとみられる炉穴を検出し、この頃には本地區に鍛銅工房があったことが明らかとなった。さらには、墓の所在等、この地区の後世における土地利用のあり方の一端も判明した。

## G 第262次調査

【調査期間】1995.9.1～1995.9.6

【文献】奈良国立文化財研究所1996『1995年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』

本調査区は、第一次大極殿復原設計のための地盤調査にともなうものである。調査区は、基壇西面の北西隅に近い位置で、基壇位置の確認を調査目的とした。この調査区は、のちに第295次調査において再発掘した。

第一次大極殿については、第69・72次調査で階段を含む基壇の北面および南面・西面の地盤石据付痕跡および地覆石抜取痕跡を検出している。基壇の規模は、この時点で南北29.5m(100尺)とされ、東西についても同様に、53.1m(180尺)と推定されていた。

本次調査では基壇西面の地盤石据付痕跡および地覆石抜取痕跡を検出したが、北面中央の階段の東西心Y-18,851.0から90尺西の地点は、Y-18,877.55(1尺約0.295mとした場合)からY-18,877.64(1尺0.296mとした場合)の間となり、地盤石据付痕跡の溝心実測値Y-18,877.6とはほぼ一致した。これによって基壇の東西規模を180尺とした推定が正しかったことが確認できた。

## H 第295次調査

【調査期間】1998.6.23～1998.11.19

【文献】奈良国立文化財研究所1999『奈良国立文化財研究所年報1999-III』

本調査区は、第一次大極殿の西半から西面築地回廊までの範囲を含め、東区・中区・西区の3区画からなる。東区は北辺で昭和33年度調査区と、同じく東辺で第69・72次調査区とそれぞれ重なっている。東区では第一次大極殿の未発掘部分(既発掘部を含めた四分の三)を発掘し、遺構の全貌を解明するとともに、中区では大極殿から西面回廊までの敷地造成を、西区では西面築地回廊周辺の様相を明らかにすることを調査の目的とした。

この調査で検出した主な遺構は再検出したものも含め、礎石建物1、掘立柱建物21、足場穴8、築地回廊2、築地塀1、掘立柱塀9、溝16、土坑1、礫敷2である。遺構は重複関係や迷り配置より、7時期に細分した。

I-1期 築地回廊で囲んだ区画の中央北により、大極殿SB7200と後殿SB8120を建てる。また、大極殿の南面にSB6680を建て、西は東面落溝SD13401をともなう西面築地回廊SC13400で西す

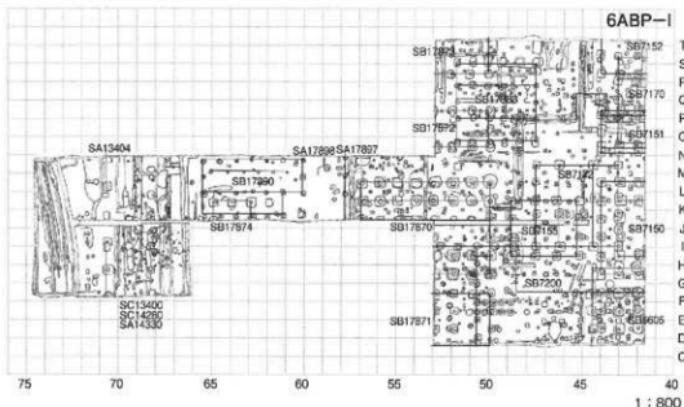


図9 第295次調査遺構図・地区割図

る。大権殿の南面中央には幅38尺、奥14尺の石階を取りつける。西面築地回廊の東雨落溝は存続する。大権殿の南面階段の両脇にはSB6636・6643を付設する。

**I-3期** 西面築地回廊SC13400を壊して大権殿とともに移築する。その後、築地回廊の西側側柱の位置に掘立柱塀SA13404を建て、東雨落溝SD13401を壊して素掘溝SD17861を掘る。

**I-4期** この時期には壇上礎敷SX17866が敷設される。

**II期** 壁上部分には掘立柱建物が林立する。また、I期の築地基底部を踏襲した西面築地回廊SC14280には一間門SX17880が開く。

**III期** E期の主殿と同じ位置に主殿が、その西には脇殿が配置される。西面築地回廊SC14280は築地塀SA14330につくり替えられる。

**中世以降** 東区南部で耕作溝を、西区段差下で斜行溝を、それぞれ検出している。

調査の成果としては、まず、大権殿の北面西階段・西面階段を含めた基壇西北部を検出し、基壇の規模を確定したことが挙げられる。この成果は、二重基壇で南面中央階段を3基から幅38尺の中央階段1基とするなど、階段部分を含めた大権殿の基壇形状の復原に少なからず影響をおよぼした。

また、西面築地回廊を推定心より西に約60cmずれて検出し、合わせて東雨落溝、および創建当初の礎敷も同様に検出している。第192・296次調査では東面築地回廊からの推定位置どおりに検出したのに対し、北の第217次調査では多少西に振れる。したがって、さらに北の第295次調査区では大きく西に振れていたとも考えられた。しかし一方で、第295次西区南半で検出した幅の広いI期の東雨落溝を第217次調査区では検出していない。以上から、この溝が第217次調査区と第295次調査区の間で築地回廊を横断し、その南北と築地心がずれる可能性が生じた。また、大権殿から回廊・磚積擁壁までの敷地造成に関して、II・III期にはSB17870とSB17874の間に段差があることが推測できた。また、II・III期の西脇殿の様子が把握できたこ

とも大きな成果である。

## I 第296次調査

【調査期間】1998.11.9～1999.1.18

【文献】奈良国立文化財研究所1999『奈良国立文化財研究所年報1999-Ⅲ』

本調査区は、第一次大極殿院の西南部に位置する。調査は、堀地回廊の西南部分の状況を明らかにすることを目的とし、築地回廊2、掘立柱塀1、溝11、広場2、礫敷2などを検出した。各時期の造構の変遷過程は、下記のとおりである。

**I-1期** 西面築地回廊SC13400と南面築地回廊SC7820がこの時期の造構で、それぞれの雨落溝SD13401、SD17941Aも検出している。中央の礫敷広場SH6603Aは整地土のみが残るが、礫・パラスは検出されなかった。

**I-2期** 朝堂院北辺を画する東西方向の掘立柱塀SA17951がつくられる。この時期にはI-1期の造構は存続していたものと考えられる。

**I-3期** 大極殿院の西辺を区画する西面築地回廊が撤去され、掘立柱塀SA13404に建て替えられる。

**I-4期** 西面掘立柱塀SA13404が撤去され、築地回廊基壇雨落溝や基壇を貫く暗渠がつくり直される。

この調査の成果としては、築地回廊西南隅の基壇や一部の礫石の位置を明らかにしたことや、大極殿院内の水を排水するための暗渠などの施設を明らかにしたことが挙げられる。これらにより、大極殿院南面の東西対称性や、従来の時期区分の妥当性を再確認した。また、大極殿院広場の小礫敷を良好な状態で検出したことにより、大極殿院全体の敷地造成や復原を考えるうえで、地盤高を含め重要な情報を提供することができた。

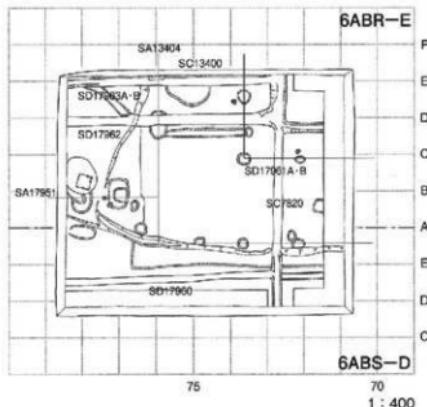


図10 第296次調査造構図・地区割図

## J 第303-13次調査

【調査期間】1999.10.12～1999.10.14

【文献】奈良国立文化財研究所2000『奈良国立文化財研究所年報2000-Ⅲ』

本調査区は、第一次大極殿院の北面回廊付近にある。1988年に平城宮内測量基準点の改測をおこない、1989年度からは局地的な「平城方位」の使用を止め、国土方位へ転換したことにより、1988年以前と1989年以降の実測図を合成しようとすると、機械的に基準点の変位量分を修正しただけでは微妙なずれが発生する場合がある。そこで、北面回廊について再発掘し、以前の実測図座標と現測量基準との関係を把握することとした。1区は第2次調査区、2区は第81次中調査区、3区は第81次東調査区、4区は第7次調査区にある。

再発掘した後に改めて測量した結果、実測図上での変位量と基準点自体の変位量の差は最大で69mmであり、測量誤差として許容できる範囲内であった。したがって、全体的には基準点自体の変位量を修正すればよい、ということが明らかとなった。

## K 第305次調査

【調査期間】1999.6.28～1999.11.22

【文献】奈良国立文化財研究所2000『奈良国立文化財研究所年報2000-Ⅲ』

本調査区は、第一次大極殿の南西に位置している。第217次調査区と第295次調査区に挟まれた範囲で、大極殿前方を東西に走る磚積擁壁が南西に折れ始めるとところを東端とし、そこから大極殿院西面回廊にかけて逆L字形に調査区を設定した。大極殿院の地盤や回廊の振れの問題などに加え、大極殿前面の磚積擁壁についてのデータが整備には欠くことができないことから、これらを解消する目的で調査をおこなった。

奈良時代の遺構は以下のように変遷することが明らかとなった。

**I期** 第一次大極殿と後殿をなした磚積擁壁SX6600があり、その前に広がる内庭広場SH6603を取り巻くように西面築地回廊SC13400がめぐる。しかし、後半期には西面築地回廊を撤去し、掘立柱塀SA13404につくり替える。

**II期** 南北それぞれ狭められた回廊内にあって、拡幅された壇上に、掘立柱建物が林立する。それらの建物は、軸線上に3棟の建物を南北に配置し、両側に複数の脇殿を配した姿が基本構成となっている。第305次調査では掘立柱建物SB18140・SB18142・SB17874を検出しており、築地回廊はSC14280につくり替える。

**III期** 回廊をもたない築地塀SA14330がII期回廊と同一箇所をめぐり、築地塀の内側を多くの塀が仕切るなか、正殿を中心に掘立柱建物が並ぶようになる。建物SB18141・SB18146・溝SD18143・SD18144・SD18145などを検出している。

本調査の成果は、SA13404（I・3期）やSC14280（II期）の側柱列が、第217次・第295次の調査で検出した遺構を結ぶ直線にはほぼ一致し、このことから、西面回廊は斜路起点付近から北では、約1°27'北で西に振れることが判明したことである。

また、磚積擁壁の具体的な構造について、これまでわからなかった多くの点が明らかになったことは特筆される。磚積基壇の上面、すなわち、第一次大極殿院北部3分の1の地盤面につ

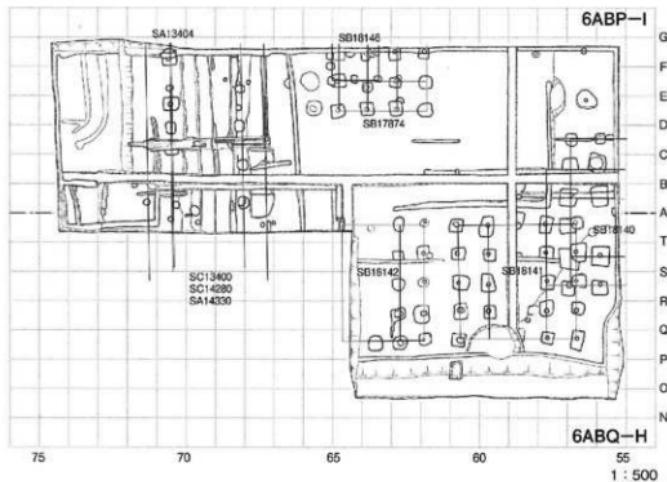


図11 第305次調査遺構図・地区割図

いて明らかになったことは、出隅部分までの間についてでは、磚は基本的に水平に積むが、そこから西では積み方が変わることである。

このほか、先の第295次調査では少なくともⅢ期からⅣ期にかけてSB17870とSB17874の間に段差があったことが想定されていたが、その間にSD18144が落差も途切れることもなく続いていることから、少なくともⅢ期にはそこに段差があったとは想定しにくいことがわかった。

## L 第311次調査

【調査期間】2000.2.1～2000.3.15

【文献】奈良国立文化財研究所2000『奈良国立文化財研究所年報2000-Ⅲ』

本調査は、第一次大極殿の基壇周辺部分に対して実施した。復原整備事業は、すでに実施設計の段階に入っていたが、平面配置の正確な座標値については、依然検討の余地を残していた。大極殿遺構の東側4分の3を発掘した第69・72次北調査の測量値と、西側3分の1を発掘した第295次調査の測量値に、わずかながら誤差が認められたからである。新旧の実測図を機械的に補正し合成するだけでは微妙な誤差を残す恐れがあるため、東側のⅠ調査区を部分的に再発掘し、座標値を再検証することとなった。

設定した発掘トレーニチは、基壇北西隅の東西3m×南北4m（A区）、北面中央階段部を含む東西8m×南北7m（B区）、北面東階段部を含む東西8m×南北8m（C区）、基壇北東隅の東西5m×南北18m（D区）、南面階段部を含む東西14m×南北7.5m（E区）、以上の5箇所であり、発掘面積はあわせて327m<sup>2</sup>となる。なお、A区は第295次調査で発掘した部分であり、この地点の遺構を基準にして平行方向および梁行方向の基壇寸法を実測した。

その結果、基壇地覆石の掘付痕跡などを新たに検出したほか、再実測をおこなうことによって旧座標値との変位量を算出した。これをもとに、基壇の規模や階段の寸法、基壇の中軸やその振れなどを確認することができた。

## M 第313次調査

【調査期間】 2000.3.21～2000.4.28

【文献】 奈良文化財研究所2001『奈良文化財研究所紀要2001』

第313次調査は、第303-13調査や第311次調査同様、遺構の再発掘をおこなうとともに、再実測によって旧調査で得た座標値と新たに得た座標値との誤差を求めることが主な目的とした。第303-13次調査において、座標値の誤差は新旧の基準点の変位量で修正すればよいという結果を得ていたので、今回は基準点の変位量が正確には復原できない調査区を中心に再発掘をおこなうこととした。この調査では17～70mのトレーナーを10箇所設け(F～O区：総面積479m<sup>2</sup>)、各調査区の遺構を再測量して、確認する方法を探った。測量成果は、変位量差が基本的に誤差範囲に収まることを示しており、第303-13次調査と同様の結果を得た。

さらに、この調査で新たな見出しが得た。再発掘で新たに検出した特記すべき遺構として、大極殿院南門SB7801の基壇西北部の凝灰岩敷石痕跡SX18205(I-2期)がある。これは、第295次調査で検出した大極殿基壇の地覆石痕跡の解釈に示唆を与えるものである。大極殿では幅約130cmもの掘付痕跡にわざか40cm足らずの地覆石を基壇側に寄せて据えていた。すなわち、地覆石の外側には幅広の掘付痕跡が広がる。これが何かは調査当初は不明確だったが、このSX18205の発見で、地覆石・敷石両方の掘付痕跡である可能性が出てきたのである。

## N 第315次調査

【調査期間】 2000.4.3～2000.7.7

【文献】 奈良文化財研究所2001『奈良文化財研究所紀要2001』

本調査は、第一次大極殿院の西方域の状況を明確にし、古代の地形復原に関するデータを得ることを目的とし、第28次調査区の北側に調査区を設定した。検出遺構の変遷と時期区分は次のとおりである。

I 期 西面築地回廊SC13400および東南落溝SD13401、大極殿院南庭の内庭広場SH6603がつくられる。

II 期 築地回廊SC14280の再建。SC14280はII期末に撤去されるが、その際に出土不要瓦の廃棄土坑SK18212を検出した。

III 期 SC13400と同じ位置に、築地堀SA14330がつくられる。この堀には穴門SB18210が取りつく。

調査区周辺の地形は、第一次大極殿院地域が尾根筋に、調査区の西部が谷筋にあたっている。この調査では、その自然地形を利用・改変している状況を明確にできた。地山は東から西に緩やかに傾斜しており、西面築地回廊付近では、大極殿院を造成するためにかなりの嵩上げをしている。その分、築地回廊の西側は大きく落ちる段差になっていたと思われ、段差西側には、東西20m以上におよぶ空閑地が広がる。空閑地の西側はなだらかに落ち、その下を基幹排水路

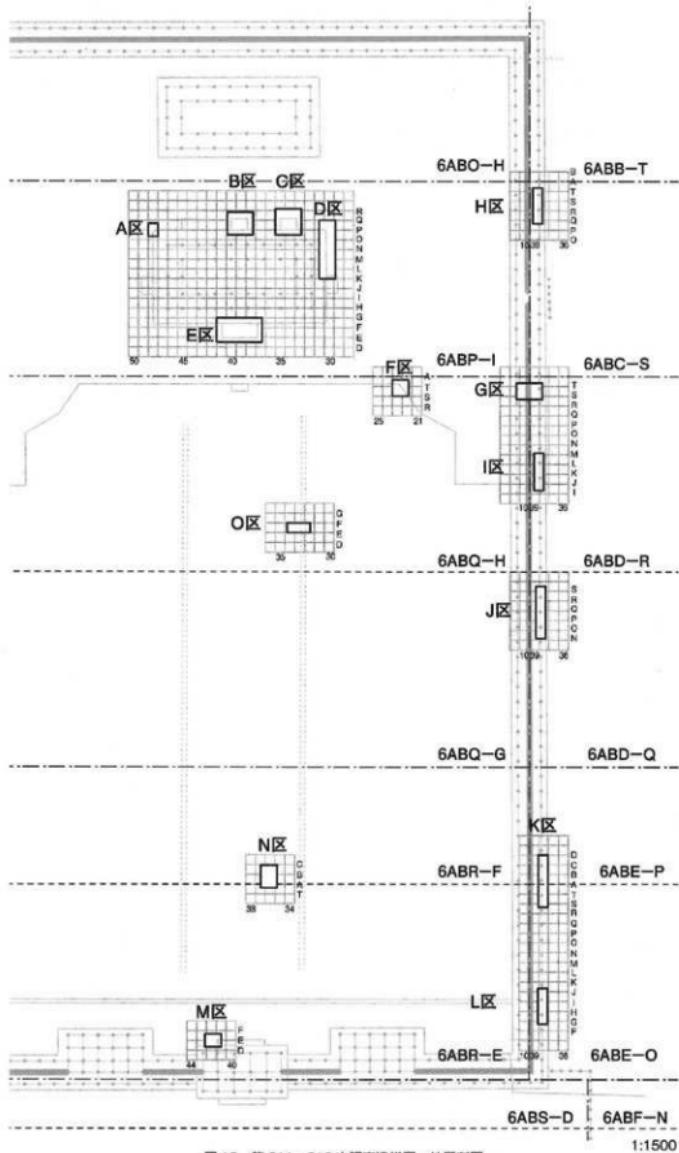


図 12 第 311・313 次調査造林図・地区割図

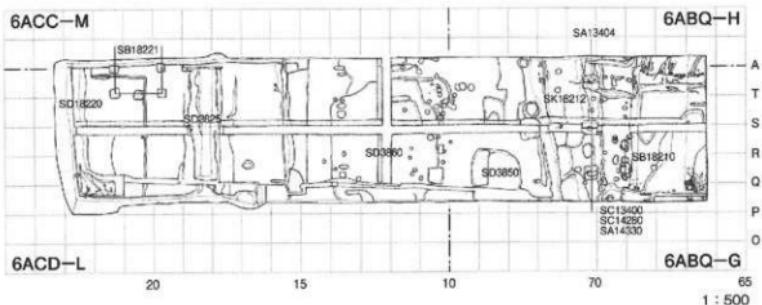


図13 第315次調査構造図・地区割図

SD3825が貫流する。SD3825の肩と西面回廊の現存最高点との比高は約2.5m、大極殿周辺の検出面とは約5mの高低差がある。SD3825の西側は平坦な低地が続いている。そこでは、南北溝SD18220と建物SB18221（ともにⅡ期）を検出しており、この地域に何らかの施設が存在したことが明らかとなったが、調査区内ではこの地域の性格の究明までにはいたらなかった。

## O 第316次調査

【調査期間】2000.6.19～2000.11.6

【文献】奈良文化財研究所2001『奈良文化財研究所紀要2001』

第一次大極殿院地域の整備計画において、大極殿院西北隅部の地形の解釈が大きな課題となつた。西北隅部では、西面回廊が西側に振れ、かつ地盤面が東に比べて下がつておらず、第一次大極殿院の遺構が東西対称になつてないことが、第295・第305次などの調査によって明らかとなつたためである。この箇所は奈良山丘陵から延びる尾根から西の谷筋への傾斜地にあたり、その谷筋には佐紀池およびそこから流れ出て平城宮を南北に貫く基幹排水路SD3825が設けられている。第一次大極殿院の西北隅部はこの谷筋の一部を埋めて造成されているため、その遺構解釈には地形造成過程の解明が不可欠であった。そこで、佐紀池およびSD3825が位置する谷筋と、第一次大極殿院が立地する尾根との間の地形造成過程と、佐紀池とSD3825の造成過程の解明とを主な目的として、調査をおこなうこととなつた。

調査区は、第一次大極殿院南面回廊の西隣、佐紀池の南側の、第一次大極殿と平城宮の西北門（伊福部門）推定地とを結ぶ平城宮内の主要な軸線上に位置している。北、西はそれぞれ既発掘の第92・第177次調査区と一部重なり、東は第295次調査区に接する。

この調査では、第一次大極殿院地域から基幹排水路SD3825にかけての地形の変遷、そして園池SG8190とSD3825の変遷が明らかとなつた。すなわち、A期（本書I-1期）に大規模な整地をおこなつたのち、B期（本書I-2期）にも整地土を積んで佐紀池の堤SX18255Aを築く。その後C期（本書II期）にも整地土を盛り、堤SX18255の拡大や出水口のつけ替えとともにうSD3825Cの開削をおこなつていることが判明した。この地区的造営工事は第一次大極殿院地区との関係のなかでおこなわれており、両者は一連の空間として理解できる。宮内でも際立つ

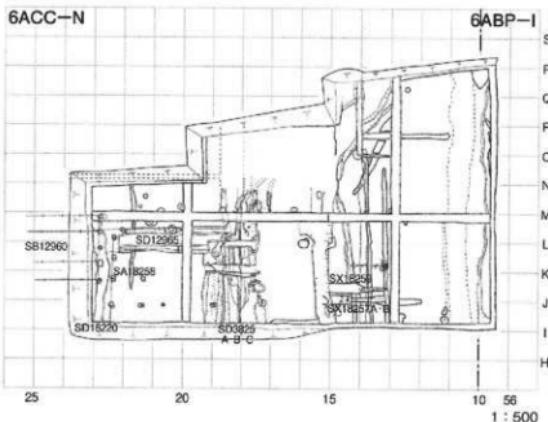


図14 第316次調査遺構図・地区割図

た高低差のあるこの地域の地形が、平城遷都当初に厚く積まれた軟弱な整地土によって形成されたものであることも判明した。

## P 第319次調査

【調査期間】2000.10.13～2000.12.15

【文献】奈良文化財研究所2001『奈良文化財研究所紀要2001』

第一次大施殿院築地回廊の復原作業を進めていくなかで、西面築地回廊SC13400の振れと屈曲が大きな問題となった。それらの問題を解決すべく、第2次調査区に含まれる西面回廊北端部分を再発掘することとし、I-2期までの築地回廊西北隅だけでなく、I-3期の掘立柱塀最北端の柱穴を含むと推定される位置に調査区を設定した。調査区では、奈良時代の造成土が厚さ2m以上あって、明確に地山と認定できる層は確認していない。検出した遺構は、建物および柱穴である。

懸案の西面掘立柱塀SA13404については北端2本分の柱穴を確認した。これまで西面掘立柱塀SA13404は、南北溝を含む26基の柱穴を検出している。これらの柱穴群は、北側では西にずれる傾向があり、一本の直線として計画線を復原できない。また、わずかに残った築地回廊の雨落溝側石も同様のずれを示す。一方、東面掘立柱塀SA3777は柱穴を61基確認しており、東西の掘立柱がいずれも対称の位置関係にあって、築地回廊外側柱列の中間に配されたとすれば、東西両面とも総柱数は66基に復原できる。掘立柱塀と築地基底部が併存していたとするならば、I期の西面築地回廊SC13400も同様のねじれを備えていたはずである。また、北面築地回廊SC8098の南雨落溝は、中央付近から西側が南に振れている。以上を考えあわせると、回廊北西部は南西方向にねじれていることになる。一方、第一次大施殿院の磚積塀壁SX6600より北の高い部分では、西側部分の地表面が東側に比べて低くなっている。これは、奈良時代後

半に建てられた掘立柱建物柱穴の底面レベルから確認できる。この地盤にあらわれたねじれと高低差は、平面的にはほんの少しの範囲で認められるので、両者は運動して発生した可能性が高い。要するに、第一次大極殿院西北部は、南西に振れながら地盤が下がっているのである。第316次調査では、奈良時代以前の地表面が西に向かって傾斜した谷地形を呈し、平城宮造営時に大量の盛土をして整形したことが確認されている。以上から、次の異なる二つの解釈を導きうる結果となった。

①第一次大極殿院は東西対称の造成をめざしたが、盛土量に限界があり、おおよそ平坦と思われる程度で造成をやめて建物工事に移行したため、もともと谷地形であった西北側が低い地形となった。

②第一次大極殿院は東西対称レベルの造成を施した後、建物工事に移行したが、奈良時代の約70年間で整地部分が不等沈下しつつねじれ、さらに廃都後数百年の年月を経て、西北部分の地形全体が南西に振れ、西北部の地盤が低くなった。

## Q 第337次調査

【調査期間】2001.10.15～2002.8.27

【文献】奈良文化財研究所2002「奈良文化財研究所紀要2002」

奈良文化財研究所2003「奈良文化財研究所紀要2003」

第一次大極殿院南面回廊では、中央に南門SB7801、その東に東樓SB7802が検出されており、東樓から南門を挟んだ対称位置に西樓の存在が予想された。本調査では西樓の位置と構造・規模の確認を主目的とした。

調査区は、推定される西樓の全域と南面回廊の一部、北側の大極殿院内庭、南側の朝堂院内庭におよぶ。調査区東辺で第77次調査区と一部重複し、西の第296次調査区とは12m離れる。2002年度調査では、さらに南側に拡張区を設けた。

検出した遺構の変遷は、以下のようにまとめられる。

I-1期 南面築地回廊SC7820が構築される。内庭広場SH6603A（下層礫敷）は、大極殿院東半で確認されていたもので、大極殿院の殿舎地区と南門の間に展開する礫敷の広場である。

I-2期 西樓SB18500が増築される。広場SH6603Aは、中層礫敷SH6603Bに改装されている。

I-4期 広場SH6603Bが、上層礫敷（SH6603C）に敷き直される。

II期初頭 西樓と南面築地回廊SC7820が解体される。

II期以降 廃絶後の築地回廊および西樓に、礫敷SX18511が全体に敷き直される。

調査の結果、南門を挟んで東樓と対称の位置に、西樓を確認することができた。規模、構造だけでなく、造営、改修、解体の過程も東樓とほぼ同じであった。築地回廊、広場を含めて東樓周辺と一連の造作であったことを示している。また、今回の調査では、基壇外装抜取痕跡など、

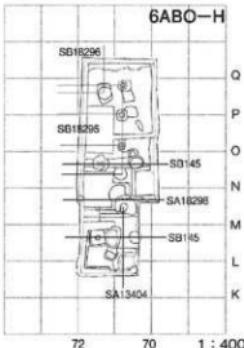


図15 第319次調査遺構図・地区割図

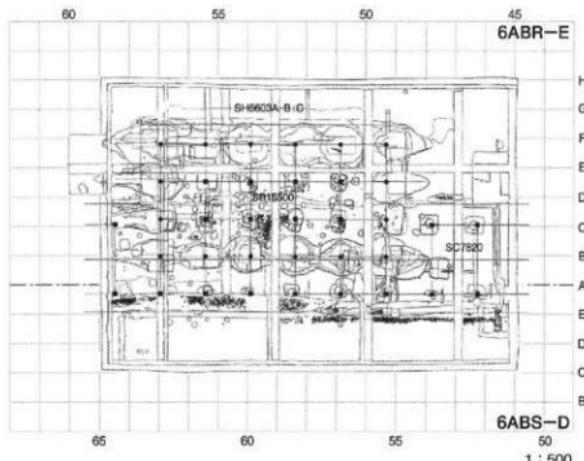


図16 第337次調査遺構図・地区割図

東棟の調査では確認されていない遺構も検出した。西棟の復原考察材料になるとともに、現在進行中の第一次大極殿院復原事業に必要なデータを提供できた。

遺物では、西棟柱抜取穴出土遺物が注目される。隅木蓋瓦、礎石、ベンガラ塗りの柱などは、遺構の復原検討のための重要な資料となった。また、伴出する木簡の年紀は天平勝宝5年(753)11月を下限とし、東棟柱抜取穴出土木簡の年紀の下限とはほぼ一致する。西棟と東棟の解体手法が非常によく似ており、一連の工程で解体された可能性が高いことも考慮すると、西棟と東棟の解体時期は天平勝宝5年からそれほど遅れないものと推定できる。これは同時に、西棟柱抜取穴出土遺物の使用年代の下限を示す。すなわち、西棟柱抜取穴出土遺物は遺物の実年代観に一つの定点を与える基礎的資料になりうるであろう。

また、基壇回廊下層の整地土から出土した和銅3年(710)の紀年木簡は大極殿院、ひいては平城宮全体の造営時の様相に再検討を迫る資料となった。

## R 第360次調査

【調査期間】2003.7.2~2003.10.3

【文献】奈良文化財研究所2004『奈良文化財研究所紀要2004』

本調査は、西を1998年度の第296次調査区、東を2001~2002年度の第337次調査区に挟まれた南面築地回廊の西南部分を対象とした。

I-1期 南面築地回廊SC7820とその雨落溝SD18595A・18596A、大極殿院内庭広場(SH6603A)、築地回廊南側の朝堂院広場SH18591などを検出した。

I-2・3期 内庭広場が改修され(SH6603B)、回廊基壇北側に見切石列SX18600がおかれる。

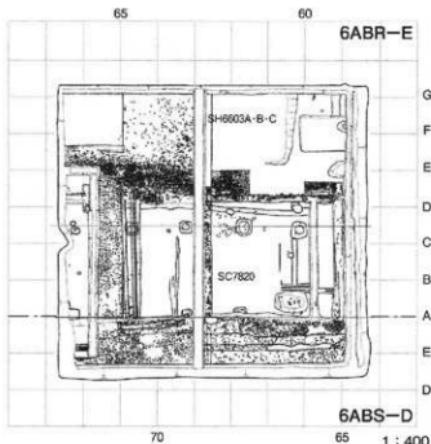


図17 第360次調査遺構図・地区割図

これにともない、北雨落溝SD18595Bも新たに掘られた。

I-4期 内庭広場がさらに改修され(SH6603C)、北雨落溝がさらに掘り直された(SD18595C)。

II期初頭 南面築地回廊が解体される時期である。

II期以降 築地回廊廻廊施後、旧大極殿院内庭部分全体に礎敷SX18580がなされる。

この調査で、大極殿院南門から西南隅に至る南面築地回廊西半の発掘が完了した。本調査の成果としては、まず南面築地回廊の柱位置と柱間がほぼ確定したことが挙げられる。すべての柱位置を確定することはできなかったが、推定される回廊心、桁行・梁行寸法について、これまでの知見を追認した。

また、内庭広場の変遷過程についても明らかにすることができた。とりわけ、西樓の増設にともない、内庭広場の礎敷が西楼に取りつくかたちで上昇することは今回の調査で初めて確認された。また、南面築地回廊に沿って内庭広場の中層礎敷とともに見切石列が検出された。このほか、築地回廊南の朝堂院広場では、2面の礎敷が確認され、下層は奈良時代の礎敷である可能性が高まった。

## S 第389次調査

【調査期間】 2005.3.29~2005.8.2

【文献】 奈良文化財研究所2006『奈良文化財研究所紀要2006』

本調査は、第一次大極殿院地区南の、中央区朝堂院地区の調査としておこなったもので、第367次および376次調査(2004・2005年度)で検出した大嘗宮関連遺構の全貌解明が目的である。調査区は、第77次調査と第367次調査との間に位置する。調査では、主に中央区朝堂院北辺

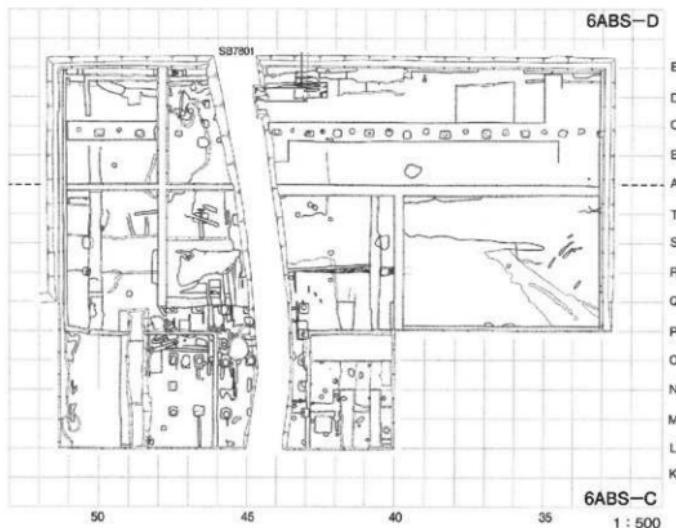


図 18 第 389 次調査遺構図・地区割図

部の遺構を検出し、本報告にかかる遺構としては、第一次大板殿院南門SB7801を確認した。その結果、南門の南階段のつくり替えの痕跡を検出し、造営当初の階段がのちに約1.3m南に拡大されたことが明らかになった。

## 3 調査日誌（抄）

## A 第28次調査 6ACC-C・F

1965年9月16日～1966年3月18日

- 11.26 排水溝の掘削。
- 11.29～12.2 床土の除去。
- 12.3 遺構検出の開始。
- 12.6～7 東西両側から精査。L字状の溝SD3845を検出。
- 12.8 東側の大きな溜りの埋土上層を除去。
- 12.9 FC30地区で炭や土器等を多量に含む土坑を検出。三彩の破片が出土。
- 12.10 東側は精査が26ラインまで到達。Tラインの南にサブトレーンチを設置。20～23ラインにかけて急に落ち込み、FH21地区付近の最下層まで瓦・木片等の遺物を含む。凝灰岩も検出。西側の南端付近で検出した土坑SK3832からは「丹波坊」の墨書き土器や瓦、木片多数が出土した。
- 12.11 19～26地区の南北側を精査。西側は昨日検出した土坑SK3823の上層の土器を取り上げ。付近から縁釉・墨書き土器片が出土。
- 12.13 雨水の排水に午前中を費やす。午後は26ラインから西を掘り下げ、青灰色粘土層を追う。
- 12.14 東側南北区で大きな土坑を検出。I:器や瓦が多量に出土。
- 12.15 Iラインより北において黒色粘土を30cmほど除去する。下駄2点、和向開跡1点出土。
- 12.16 精査の仕上げ。検出遺構は東西溝6本、南北溝1本。FE21・22地区から木製百万塔が出土。
- 12.17 北区は南北に走る砂層の面の連続を東から西へと追う。砂層上面より、下駄と「水」の墨書き土器、縁釉陶器出土。午後は「おんまつり」のため、作業中止。
- 12.18 写真撮影。
- 12.21 午前中、排水作業。
- 12.22 19～26ラインは排水の後に清掃。中央北区の斜行溝SD3840（断面V字形）や中央南区の東西溝を発掘。
- 12.23 斜行溝を発掘中、大土坑SK3833を検出。この土坑は斜行溝を破壊している。
- 12.24 昨日検出した土坑SK3833の埋土を除去。土器・瓦出土。写真撮影のため全体に掘除。
- 12.25 午前中、写真撮影。午後、遺構に養生をおこなう。
- 12.27 契牛が終わらず、最終作業は明日に延長。
- 12.28 御用納め。午前中で作業完了。
- 1.10 仕事始め、実測のため、遣方を設ける。
- 1.11 水糸張りは午前中で完了。午後、研究会のため作業中止。
- 1.17～18 実測。
- 1.19～24 （記載なし）
- 1.25 所員会議のため作業中止。
- 1.27 （記載なし）
- 1.28 C区を昨日に引き続き、東へ遺構検出。F区22ラインの南北溝SD3825から木簡が3点出土。
- 1.29 （記載なく、断面図メモのみ）
- 1.31 木簡1点出土。午後3時より部員会議。
- 2.1 （日記なし）
- 2.2 C区は17ラインで東に下がる。この部分の埋土の下層より土器・瓦が出土。
- 2.3 C区の落ち込みは、15ライン付近で上がる。15ラインに沿って小穴5基並ぶ。間尺は5～7尺。周辺では凝灰岩片を含む小穴もある。F区のSD3825はほぼ光沢。FD22地区で木簡出土。
- 2.4 C区は13ラインより東へ落ちる。CM11～CL12地区、CK09地区付近に瓦の堆積。F区の溝の発掘はほぼ終了。
- 2.5 FIラインより北側で黒色土の除去。付札等木簡2点出土。C区は東北隅で柱穴検出。中央部では3列の柱列を検出。東側の2列は9尺等間、4間か。西側の柱列は7尺。
- 2.7 C区は清掃。SD3825の第1黒色土を除去。
- 2.8 C区は午後より、写真撮影。SD3825は第1黒色土を除去。
- 2.9 SD3825の第1黒色土を除去。
- 2.10 SD3825の第1黒色土を除去。CL22地区では第1黒色土の下層に、木片と炭が多量に集積。
- 2.11 午前中、木簡の写真撮影。午後からSD3825の第1黒色土の下層を掘削。本日は木簡3点出土。
- 2.14 （記載なく、日記裏面にLライン溝の断面十層図あり）
- 3.18 発掘終了。

**B 第92次調査 6ACC-D**

1975年1月7日～1975年1月28日

- 1.7 床土の除去、基準杭の設置。
- 1.9 内裏検討会のため、作業は午前中のみ。西から遺構検出を開始、22ラインまで進む。
- 1.10 黄褐色粘質土を除去、灰褐色粘質土上面まで掘り下げて遺構の検出を始める。
- 1.11 灰褐色粘質土を除去、パラス層上面を検出。東壁排水溝の木片を含む最下層は落ち込みか。
- 1.13 パラス層を掘り下げながら、西側より遺構検出。東南隅近くで漫灰岩、磚など出土。
- 1.14 パラス層を下げて黒色粘土を追う。中央部では黒色粘土を下げ、青灰色粘土層を出す。
- 1.17 パラス直下の暗褐色上層を掘り下げ。その下は青灰色粘土層、木屑や榆皮などを多量に含む層、さらに炭化物堆積層、地山と続く。青灰色粘土層直上からは瓦が多く出土し、木材を含む層からは、木簡の削屑が出土した。
- 1.18 中央部の溝を挟んで対応する位置に穴を1対検出。
- 1.20 21～24ラインにかけて北半部の低い部分を掘り下げ。さらには灰色パラス層下の暗褐色粘土層中の木屑も掘り下げ。この層は厚さ30～40cmで、大量の木屑や瓦片、須恵器小片

を含む。

- 1.21 池底西半の木屑層（暗褐色粘土層）を除去。この下層の灰色砂層より「和銅六年」木簡が出土。このほか新たに柱穴も検出。

- 1.22 残りの木屑層を取り上げた後に清掃、写真撮影。全景写真1枚終了後、雨が強まり、午後作業中止。

- 1.23 写真撮影の継続。午前中で終了。午後、遠方設置。水糸張り終了。本日より西側に、拡張区を設置して掘削開始。

- 1.24 午前中、実測。拡張区では暗灰褐色粘土層の下に暗褐色粘土層があり、その層から多量の瓦、土器片、木筒10数点、木製の杓子などが出土。その下層は木屑を多量に含む層で、さらにその下層は、黒色粘土層で遺物なし。
- 1.25 木屑層の範囲を確認するため、22ラインに南北トレンチを設定。DOラインの南辺で木屑層はなくなり、当初の池の南岸らしき所を確認。

- 1.27 各所で補足確認調査をおこなう。北壁・東壁・西壁の断面図は大部分が完成。

- 1.28 断面図は終了。午後に拡張区を掘削。その後砂を入れ、全作業終了。

**C 第170次調査 6ABB-F**

1986年1月29日～1986年2月17日

- 1.29 排水溝の掘削と、西側を一部削る。
- 1.30 朝堂院検討会のため、作業は午前中のみ。西側は黄褐色パラス層上面を追う。東側はパラス混灰色粘質土の下に青灰色砂質土がある。
- 1.31 FK41～43地区では、沼状の深い土あり。
- 2.1 第5次調査区の輪郭を出す。
- 2.3 午前中、第5次調査区を全掘。41～42ラインでは、灰色砂質土を除去し、黒灰色粘土と黄褐色粘質土との境界を検出。黒灰色粘土中から中世初期の土器皿が出土。
- 2.4 斜行溝SD12341や南北溝SD3715、黒灰色粘土の掘り下げ。
- 2.5 南北溝SD572は、すでに検出した41ラインの南北溝と判明。なお、この溝は宮南半のSD3715上流にある。下水管の北では、SD3715上流の黒灰色粘土部分を掘り下げ。

- 2.6 SD3715上流、南北溝下流を掘り下げ。平城宮土器IV・Vの土器多し。

- 2.7 夜間に調査区北壁が崩落。重機で崩落土を除去。水道管より北は、地山疊層の上に黄褐色粘質土層があって、瓦が多く含む。水道管より南は、SD3715下層を掘り下げ。

- 2.8 写真撮影のための清掃。
- 2.10 午前中は清掃、午後より写真、実測準備。

- 2.12 遠方の設置と実測。
- 2.13 レベル記入と断面図の実測。
- 2.14 北壁の削りと断ち削り。
- 2.15 47ラインの柱列は根石と思っていたが、その下に方形の掘方あり。
- 2.17 午後から作業開始。写真撮影後、砂撒き。

## D 第177次調査 6ACC-D

1986年10月13日～1986年10月31日

- 10.13～14 重機掘削。  
 10.15 南から床土の除去。3分の2が終了。  
 10.16 床土の除去がほぼ完了。北3分の1は池の埋土か。北西部に厚い炭層あり。  
 10.17 北から遺構検出。Lラインで中世の東西溝。それより南は厚い黄褐色粘土質土を除去。  
 10.18 南から遺構検出。灰色砂礫を除去し、I～Jライン間に東西に柱列（2間分）検出。7尺等間、小さい欄か。  
 10.20 J～Kライン間で幅2mの東西人溝を検出。昨日検出した東西柱列は3間以上×4間、南北向の東西棟SD12960となる。大溝より新しい。  
 10.21 J～Kライン間の東西大溝を掘り下げ。一部清掃に入る。  
 10.22 雨天のため、作業は午後から。清掃の後、写真撮影。その後杭打ち。  
 10.23 透方と実測。  
 10.24 柱穴断ち割り。Lラインより北に

- サブトレンチを設定し、池の汀線を追う。DN28地区の中央大土坑・DN29地区の大土坑(SK12969)を掘り下げ。木簡も出土。  
 10.25 南の低い部分で暗茶褐色粘土質土を除去。東側で瓦を写真撮影、後に取り上げ。  
 10.27 Lライン以北の掘り下げ。北半では炭層掘り下げ。JKラインはJラインまで掘約1mで断ち割り。崩れのため写真実測できず底未確認。  
 10.28 炭層下の茶褐色粘土質土、およびその下の茶褐色木屑層を掘り下げ。  
 10.29 茶褐色木屑層下の淡褐色粘土質土掘り下げ、この下は最下層木屑層。Nラインの汀線とみたものの東西溝SD12968となる。Mラインの東西細溝SD12966とペアか。午後、写真と実測。  
 10.30 東と西に幅40cmほど拡張。北西部DN29大土坑(SE12970)掘り下げ。1m掘るも井戸桿等が出ず、崩れのため中止。  
 10.31 拡張完了。撤収。

## E 第192次調査 6ABR-F

1988年7月4日～1988年10月3日

- 7.4～13 人力で表土掘削を開始。  
 7.18 表土掘削完了。調査区南端に排水溝を掘る。  
 7.19 床土を除去。  
 7.20 碾混り土上面で遺構検出。  
 7.21 見学者用通路をつくる。FC地区の東西溝は新旧2時期に分かれる。27・75次で検出のSD3769か。  
 7.22 FE60地区で柱穴を検出。  
 7.23～25 遺構の検出を継続。  
 7.26 南排水溝内に基壇土とみられる黄褐色粘土を検出。その東では挙大の礫敷を幅約1mにわたって検出。63ライン上の壁撤去、築地盤・雨落溝に重要なため。  
 7.27 南面土層図の作成。FHライン以北、64ライン以西のカウンドは後世のものか。  
 7.28 東面・南面の土層図作成。遺構検出進ます。  
 7.29 柱穴や基壇土、溝などを検出。  
 7.30 66ライン盛り上りと67ライン盛り上りの間に新しい溝を検出。  
 8.1 黄褐色粘土の下に暗灰褐色土があり込んでいることから、黄褐色粘土は基壇土の残

- りではないと判断。  
 8.2 68ライン付近から西へ床土を除去しながら、疊混茶褐色土上面で遺構検出。  
 8.3 床土と茶褐色土を除去して疊混土上で遺構検出。  
 8.4 床土の除去は70ラインまで終了。  
 8.5 疊混土上面での遺構検出。FB70地区から鬼瓦完形（表面一部欠損）が出土。  
 8.6～21（日記なし）  
 8.22 2週間ぶりに現場再開。東端より茶褐色土を除去し、灰褐色砂質粘土面で遺構検出。  
 8.23 70ラインから東へ遺構検出。FB69～FC69地区で南北に並ぶ柱穴4基を検出。  
 8.24 茶褐色土を除去しながら明灰褐色粘土質砂面で遺構検出。北側は黄褐色粘土で覆われている。  
 8.25 FC67地区で雨落溝らしき痕跡検出。  
 8.26 先日米の柱穴は2間×3間の建物SB13405に。黄褐色粘土はすでに除去したが、回廊の版築の可能性ありとの指摘を受ける。  
 8.27 66ライン東側は黄褐色粘土の上の茶褐色疊土を除去。

- 8.29 基壇想定位置の上面パラス（茶褐色礫）を除去。
- 8.30 63ラインで西面回廊東雨落溝と考えられる遺構（SD13401）を検出。
- 8.31 西面回廊東雨落溝SD13401を検出。FC・FE地区の東西溝は上記溝を切る。
- 9.1 茶褐色礫上を除去、灰色小礫上で遺構検出。
- 9.2 東端まで茶褐色土を除去して遺構検出。
- 9.3 茶褐色礫下の小礫層を外して比較的大きな礫が残る面で遺構検出。
- 9.4 午前中は降雨のため作業中止。FDラインや北や東で東西に柱穴が並ぶ（SA3740）。
- 9.7 回廊基壇東端で砂礫を除去するも、径5cm内外の礫を掘えた面を検出。
- 9.8 61ラインまで砂礫を除去し、中層の礫層を検出。
- 9.9 中層礫を除去。FC地区東西溝SD3769とFE地区東西溝SD13410をつなぐ南北溝や、FC66地区では柱穴（1・3期の掘立柱塀？）などを検出。
- 9.10 中層礫を除去。1・3期の掘立柱塀SA13404を検出。
- 9.12 66ラインでかすかな落ちを検出。基壇の落ちの痕跡か。
- 9.13 西端の南北水路SD13402掘り下げ。FI63～65地区の東西水路で木樁暗渠SD13403を検出。
- 9.14 空掘のため全面清掃。11時より空掘。午後、地上写真。3時半から遺方用杭打ち。
- 9.16 終日、遺方設置。
- 9.17～20 実測。
- 9.21 午前中は実測。午後、西端のSD13402下層掘り下げ。
- 9.22 SD13402下層掘り下げ。
- 9.26 前日の雨で西半部が水没。屋過ぎまでポンプで排水。東端から礫混灰褐色土を除去。
- 9.27 磨混灰褐色土を61ラインまで除去。空掘に備えて清掃にかかる。
- 9.28 空掘。
- 9.29 実測、断ち割り。
- 10.1 木樁の実測。壁面の分層。断ち割り。
- 10.3 断面図の作成。木樁に粘土巻きつけ。柱穴の跡取り上げ。

## F 第217次西調査 6ABD-R・6ABQ-H

1990年7月5日～1990年10月3日

- 7.5 調査区の設定。
- 7.7・9 草刈り。
- 7.10～11 重機による表土除去。
- 7.12 地区の設定。
- 7.16 発掘予定地の苗木移植。
- 7.17 排水溝の掘削。
- 7.18 東から床土（黄褐色土）の除去。
- 7.19 東から63ラインまで進む。西は70と71ラインの中間まで来る。
- 7.20 東は64ラインまで進む。西は69ラインまで進む。耕作溝の掘削。
- 7.21 西は68ラインあたりまで進む。東は65ラインと66ラインの中間まで来る。
- 7.23 Jライン以南はまだ床土が残っているため、それを完全に除去し、礫敷面を出す。
- 7.24 柱穴・小穴等を検出。64地区で抜取のある大型柱穴を3基検出。8.5m間隔。
- 7.25 東は床土・包含層除去を進める。柱穴は桁行2間分まで検出。SB9220に対応するものであろう。
- 7.26 HH62地区で小鐵冶の跡、付近に焼土混じりの穴あり。61と62ラインの中間で、南北方向に置かれた跡を検出。
- 7.27 HK70地区東南隅に側柱抜取とみられ
- る穴検出。71ラインのやや東に瓦が列をなしで堆積。築地回廊の西雨落溝か。
- 7.30 南北溝3条を検出。
- 7.31 72ライン以西の1段深い所に入る。
- 8.1 道路北側の排水溝を掘削。
- 8.2 東側で北廄建物の北側柱と身舎の柱をさらに2基検出。これで東西4間目となる。
- 8.3 北廄建物5間目を検出。北側は重機を再度投入。
- 8.4 Kライン上で東西に並ぶ石列を3基検出。その北1.2mにも凝灰岩2基。大廄東側・SB9220の北西にあるSD9236に対応するものか。北側の重機による土取りは終了。
- 8.6 61ラインから1.5m東以東については小礫層を除去。西は茶灰色整地土、明茶灰色整地土を除去。
- 8.7 東は黄褐色土を除去、小礫敷を出す。北廄建物SB14200の東妻およびその西側の柱穴を確定し掘り下げる。西は南北大溝SD14270を灰色砂礫まで掘り下げる。
- 8.8 東は引き締き遺構精査。西は71地区の南北溝1の掘り上げと瓦だまりを10cmほど下げる。
- 8.9 東は遺構精査。西は瓦だまり部分の清

- 掲、写真撮影。70ラインでは柱穴を確認。同廊西側柱に重なる掘立柱跡か。北は床土の除去。
- 8.10 午前中は台風11号のため作業中止。東半部67ラインの南北線は回廊基壇掘込地業東端か。
- 8.13 北は床土の除去。
- 8.14~15 盆休みのため作業中止。
- 8.16 南はIII162地区炭灰の平面図・断面図作り。写真撮影。その後、南北両方から床上除去。
- 8.17 北で床土の除去。
- 8.18 北で床土を除去し、礫混黄灰褐色土(整地土か)を出していく。
- 8.20 北は全面で、礫混灰灰褐色土を出す。築地に開く門の柱穴を検出。
- 8.21 北は遺構の精査と穴の掘り下げる。
- 8.22~24 遺構の精査。柱穴を次々と検出。
- 8.29~31 構内道路のコンクリート撤去。
- 9.1 排水溝掘りと地図杭打ち。
- 9.3 73ライン以西の抜張区の掘削・検出開始。73~74ラインを南北に貫通する素掘溝を検出。
- 9.4 清の精査。全体に溝の落ちは浅い。東では排水溝の掘削と遺構検出。
- 9.5 東で検出した磚の抜取痕跡は一部擾乱を受けるが北へ続く。北端で東北方へ広がる
- が、これが屈曲点か、あるいは別物か検討必要。
- 9.6 西でM-N間の東西の擾乱を東に向けて掘る。71ライン付近でなくなる様子。
- 9.7 1期の南北塙SA13404の柱穴を3基検出。
- 9.10 東西南方向へ精査しながら進む。
- 9.11 遺構の精査。
- 9.12 写真のための清掃。拳大の疊の上に小粒の礫を置き、その上に黄褐色土を敷いて、I期の盛地がなされている模様。
- 9.13 夜半の雨のため、再清掃。午後から地上写真。
- 9.14 夜半の雨のため空撮を午後に延期し、再清掃。その後遺構の杭打ちをする。
- 9.18 実測のための水糸張り。
- 9.20 排水の後、実測。
- 9.21 実測の後、一部断ち割り開始。
- 9.25~26 断ち割り。
- 9.27 記者発表。
- 9.28 断ち割り続行。
- 9.29 本日現地説明会。80人程が小雨の中参加。
- 10.1 各遺構の掘り下げをおこなう。
- 10.2 遺構の掘り下げとともに、細部写真的撮影。
- 10.3 回廊の掘込地業西端を確認。砂撒き。
- 10.9~11 重機による埋め戻し。

## G 第217次東調査 6ABQ-H・6ABP-I

1990年9月27日~1990年12月12日

- 9.27 昨日おこなった東端部分の掘削状況を確認。メモ写真撮影。
- 10.1 地図杭打ちのため基準杭を設置。
- 10.2 調査区東部の地図杭打ち。
- 10.3 18~28ラインの間で表土除去。北側から始める。部分的にかなり厚く耕土が残っている。
- 10.5 6 ABD区内から表土除去を始める。
- 10.6~8 台風21号のため作業中止。
- 10.9 11ライン付近に南北瓦列。SD8226の続きか。
- 10.11 東門抜張区の表土除去。
- 10.12 東門南側の柱穴検出。
- 10.15 築地上、黄褐色土としてバラスを除去。87次で検出している溝の埋土か。
- 10.16 HP11地区の杭付近を通る瓦列を清掃。溝の中に瓦列がある感じ。
- 10.17 HP11地区で検出した瓦列を写真撮影。中央を掘り下げるところ、石を側壁とした溝と判明、SD8226であろう。奇柱の礫石も検出。
- 10.18 築地付近、RP39地区で柱穴検出。SA3777か。築地の東側を検出し、SD8226に対応する東の雨落溝を探す。
- 10.19~20 築地より東側で検出を続行。西側では北へ表土除去を続ける。
- 10.22 東側ではSD8237、SA8238、SD8239検出。西側のHN38地図で検出したバラスはI期の面か。
- 10.23 SD8239を掘り上げ。西側は表土の残りを除去。III163地区から石列を検出、そのため水路脇と、南へと抜張。
- 10.24 築地付近は遺構の精査。昨日南へ抜張した部分からは、まったく石が検出されず。
- 10.25 I期バラス面を追って北へ進む。
- 10.26 II期の上はほとんどなく、I期のバラスが広がる。217次西区との境をなす土手は取り払う。
- 10.29 50~59ラインの床土の除去。
- 10.31 昨日の雨水を排水。中央のあたりは、ほとんどバラスが出た状況。

- 11.1 バラスまでの掘り下げを北へ拡張。各所で落ち込みを検出・掘り下げ。
- 11.2 40~50ラインの清掃。IIIN47地区では排水溝中で検出していた凝灰岩の延長部分を検出、溝の蓋らしき。SD7133と対称の位置である。
- 11.5 40~50ラインの清掃を終続。15時半より部員会議。本日より冬時間。
- 11.6 40~50ラインの清掃を仕上げる。周辺の片付け。標定点打ち。
- 11.7 17~26ラインあたりまでの清掃。
- 11.8 東の部分および第217次西調査区の部分の清掃。磚積擁壁、磚の抜き穴の確定をおこなう。
- 11.13 水抜きと清掃。
- 11.14 空撮と高所作業車による全景写真。
- 11.15 10時より記者発表。
- 11.16 午前中、現地説明会の準備。
- 11.17 10時より現地説明会。約90名の参加。
- 11.19 午後から遠方組み。
- 11.20 排水。遠方打ち。午後、糸張りの続き。実測開始。
- 11.21 実測。
- 11.22 実測。
- 11.26 降雨。
- 11.27 実測。
- 11.28 (記載なし)
- 11.29~30 台風28号のため作業中止。
- 12.1 台風の雨水を排水。東半部のみほぼ完了。
- 12.3 午前中、排水。実測。
- 12.4 断ち割り開始。東西築地同廊部で4箇所。
- 12.5 築地回廊部分の断ち割りは、築地西雨落溝の平面図・断面図を除いて終了。中央断ち割り、石数断ち割りをおこなう。
- 12.6 各所で断ち割り。
- 12.7 HN45地区で検出した上土を掘り上げ。レベル記入し、南壁実測などもおこなう。
- 12.10 排水作業のうち、10t車3台分、東の方から砂撒き。
- 12.11 砂撒き終了。午後、天候悪化のため作業中止。
- 12.12 昨日の雨水を排水後、砂撒き仕上げ。

**H 第262次調査 6ABP-I**

1995年9月1日~1995年9月6日

## 9.1 表土の除去。

9.4 東辺と西辺は地山、中央が整地と判明。南北溝や小穴を検出。

## 9.5 実測。

## 9.6 砂を撒いて埋め戻し。

**I 第295次調査 6ABP-I**

1998年6月23日~1998年11月19日

- 6.8 調査区の設定。東区が東西34m×南北50m、西区が東西30m×南北22mとなる。
- 6.15 レーダー探査のための杭打ち。
- 6.17 フェンスの設置と電気線の埋設。
- 6.18 西村康氏によるレーダー探査。
- 6.23~25 東区にて重機による表土の除去。
- 6.26 午前中、東区の物理探査。その後地区杭打ち。午後から西区に重機投入。
- 6.29 西区にて重機による表土の除去。
- 6.30 午前中に西区の重機操作業が終了。
- 7.1 床土の除去。
- 7.2 床土の除去。
- 7.3 床土の除去、遺構検出。
- 7.6 柱穴および地覆石関係の遺構を検出。
- 7.7 耕作溝の掘り下げ。Ⅲ期のSB7172の柱列がみえ始める。
- 7.8 大極殿基壇の西階段らしき遺構、およびⅡ期のSB6650の対称位置にある掘立柱建

物SB7155を検出。

7.9 Ⅲ期のSA6624の対称位置にある東西壁SA17891、およびⅡ期のSB6663に対応する西側の建物SB17870を検出。

7.10~13 耕作溝および擾乱埋土の掘削に苦戦。

7.14 午前中、メモ写真の撮影。その後、西区にて床土除去。

7.15 東区は灰褐色砂質土の除去と遺構検出。西区は床土の除去。

7.17 東区は灰褐色砂質土の除去を続行。西区は床土の除去と耕作溝の掘り下げ。

7.21 東区はIG49~52地蔵KでⅡ期建物SB17870の南廻柱穴列を検出。他の地区でも柱穴を確認。西区は床土の除去を続行。

7.22 東区は茶灰色土を、西区は床土の除去。

7.23 東区は茶灰色土の除去。柱穴を多数検出。西区は床土除去の継続。

- 7.24 東区ではSB6655の対称位置にある掘立柱建物SB17871を検出。Ⅲ期に属する跡も検出。西区は黄褐色砂質土まで下げる。
- 7.27 雨天のため作業中止。
- 7.28 東区は遺構検出。西区は灰色砂質土上面まで掘り下げる。
- 7.29 東区ではIライン上の東西塀を検出。西区は灰色砂質土面を追う。
- 7.30 東区でKライン以北の遺構検出。順調にⅡ期遺物の柱穴を検出・掘り下げ。
- 7.31 東区ではJライン以北の遺構検出。Ⅲ期のSB7209の柱穴を検出・掘り下げ。西区は灰色砂質土を除去、パラス面を検出する。
- 8.3 東区はOライン前後より遺構検出続行。SB7209やSB6666の対称位置にある掘立柱建物などを確認。西区はパラス面まで掘り下げる。
- 8.4 東区では大槻殿基壇の北階段の遺構らしき溝を検出。西区ではパラス層を除去して遺構検出。東区と西区の境界部の拡張が決定。
- 8.5 重機による拡張区の掘削。東区はSB7209の柱穴を検出。西区は黄褐色砂質土面で遺構検出。
- 8.6 東区では南北溝や穴を検出。中央の抜張部分を中区と命名。西区は遺構検出。
- 8.7 東区ではⅡ期のSB6655の対称位置にある掘立柱建物SB17871や、Ⅲ期の南北塀を確認。西区では回廊の雨落溝を検出。
- 8.10 東区では遺構の再検出。中区では床土の除去。西区では遺構検出。
- 8.11 東区は遺構の再検出を続行。中区も遺構検出開始。西区は黄褐色砂質土まで掘り下げる。
- 8.12 東区は作業中断。中区の床土除去と遺構検出に力を注ぐ。SK17905掘り下げ。西区は掘り下げの継続。
- 8.17 中区は遺構検出。Ⅱ期のSB6663の対称位置にある掘立柱建物SB17870を検出。IK60・IN60地区でも柱穴。西区は黄褐色砂質土面での掘り下げ。
- 8.18 中区は遺構検出に加え畦の分層をおこなう。西区は掘り下げの続行。遺構なし。
- 8.19 中区は2回目の遺構検出。Ⅲ期のSB8224の対称位置にある掘立柱建物SB17890を検出。畦の土層を分層、一部写真撮影と実測をおこなう。他の畦の土層も分層。西区はI・II・III期の掘立柱塀SA13404らしき柱穴を検出。
- 8.20 東区での作業を再開。畦の土層図を作成。中区は遺構検出と土層図実測の続行。西区は掘立柱塀を確認。
- 8.21 東区は遺構の掘り下げ。土層図の終了を受けて畦の除去。中区も畦土層の写真撮影後、畦を除去。西区も畦を写真撮影後に除去。
- 8.24 東区と中区は境界の畦を除去、その後の遺構を検出。西区は再度遺構検出。
- 8.25 東区ではⅢ期の足場穴を検出。45ラインの南北溝の掘り下げ。西区では69と70ラインの間で門と想定される柱穴を検出。
- 8.26 東区は遺構検出しながら清掃。西区では遺構の再検出。南北池の土人坑を掘り下げ。Ⅲ期築地はⅡ期築地を再利用している様子。
- 8.27 東区は遺構検出しながら清掃。西区も遺構の再検出。
- 8.28 東区は遺構の掘り下げと清掃。西区も遺構の再検出と清掃。
- 8.31 東区は遺構検出と掘り下げ。西区は西側の崖下を削除。
- 9.1 東区は遺構の精査。IG49地区の柱穴1抜取(SB17870)からは鉄釘の束が出土。IG50地区の柱穴1(SB17870)からは軒瓦が30~40点出土。西区では疊の詰まつた暗渠を検出。
- 9.2 東区と中区は細部の写真撮影。全域の清掃。西区は暗渠や南北溝を掘り下げ。
- 9.3 東区はTV放送の撮影。中区は足場穴を検出。西区は遺構の掘り下げ。
- 9.4 東区・中区とともに足場穴の検出。西区は遺構検出とともに清掃。
- 9.7 午前中は雨で作業中止。東区と中区は排水しながら空撮の準備。西区は南北溝1の掘り下げ。
- 9.8 全域で空撮のための清掃。
- 9.9 空撮および高所作業車による撮影。
- 9.10 引き続き高所作業車による撮影。
- 9.11 ヤグラによる地上写真。全撮影予定期終了。中区と西区は水糸配り。
- 9.14 実測。
- 9.16 台風5号の通過のため、排水をおこないながら実測。
- 9.17 午前中は雨で作業中止。中区と西区は実測の継続。作業員は草刈り。
- 9.18 東区と西区は実測。草刈りの続行。午後に記者発表準備のための打ち合せ。
- 9.22 本日、台風7号と8号がともに接近。しかし、記者発表は予定どおりおこなう(午前中)。
- 9.23 台風7号のため、作業中止。
- 9.24 午前中は雨で作業中止。午後は排水、実測。部員会議。
- 9.25 現地説明会の準備。

- 9.26 現地説明会の開催。  
 9.28 現地説明会の片づけをしながら実測。  
 9.29 東区は実測。西区は築地回廊東の南北溝を掘り下げ。  
 9.30 東区は実測の続き。西区はI-3期掘立柱構SC13404が北に続く模様。  
 10.1 指導委員会の来訪あり。その後、実測。  
 10.2 実測の続行。一部、清掃。  
 10.5 実測と清掃。  
 10.6 細部写真の撮影。土層断面図の実測。  
 10.8 柱穴の断ち割りを始める。  
 10.9 細部写真の撮影。断ち割りの続行。  
 10.12~14 断ち割りしながら柱穴断面の分層と実測。一部、写真撮影も。  
 10.19 台風10号通過後のため、排水。その後、断ち割りの続行と足場穴の検出をはかる。  
 10.20 11時より現場検討会。その後、足場穴の再検出や柱穴の掘り下げ。  
 10.22 午前中、写真のための清掃。午後か

- らヤグラにて写真撮影。写真を撮ったものから、断面図を作成。  
 10.23 写真撮影の続き。断ち割りや断面図の作成。  
 10.26~28 断ち割り部分の写真撮影と図面作成。  
 10.29 東区は砂撒きの開始。中区は実測の続行。午後、部員会議。  
 10.30~11.2 断ち割り部分の写真撮影と図面作成。砂撒きは中区に突入。  
 11.4~5 断ち割り部分の写真撮影と図面作成。溝の掘り下げ。  
 11.6 午後より全景写真。午前中はそれに備えての清掃。  
 11.9~10 実測の続行。  
 11.11 午前中、東院隅検討会。午後は実測の継続。  
 11.12~13 実測の継続。  
 11.16~19 (記載なし)

## J 第296次調査 6ABR-E・6ABS-D

1998年11月9日~1999年1月18日

- 11.9 ベルトコンペアの設置。東側へ耕土。黄灰色土のみを掘り下げ。  
 11.10 北からEDラインまで黄灰色土を除去。  
 11.11 ED~EBラインまで黄灰色土を除去。EC72地区で野井戸の掘方を検出。  
 11.12 EB~DEラインまで黄灰色土を除去。  
 11.13 DEライン以南で黒褐色土を外し、黄褐色パラス面を検出。  
 11.16 午前中、清掃。午後に写真撮影。  
 11.17 調査区南端部分でパラス上面を出す。この間、北半パラス面をレベル計測。センター入れた50分の1図作成。  
 11.18 調査区南半ではパラスト面検出を続行。午後、写真撮影。その後、基壇上の中に続くと思われる木樋を検出。  
 11.20~24 南柵区南半のパラスを除去。パラス中から巾世瓦器・瓦、埴輪片出土。  
 11.25 午前中、70ライン西方の灰色砂を除去。午後、上段パラスを南端より除去。  
 11.26 上段パラスの除去、南からECラインまで到達。朝堂院北面の掘立柱構や回廊南辺の柱穴を検出。  
 11.27 南面築地回廊SC7820および西面築地回廊SC13400の柱穴を検出。  
 11.30 北辺部は精査。中央部は回廊礎石痕跡を掘り下げ。北西部は木樋のある東西溝SD17963を検出。

- 12.1 北から精査。北西隅の瓦だまりを写真撮影。  
 12.2 EBラインより南は基壇上の精査。EB72地区付近では朝堂院北辺一本柱断面の柱穴周辺に2m×2m程の黄色い土あり。坪地業か。東北端では基壇人隅部の瓦だまりを1m方眼で取り上げ。  
 12.3 午前中は瓦だまりの取り上げ。その後写真撮影。雨落溝の石列や広場部分跡利歎なども検出。掘込地業西南隅も確定。  
 12.4 大極殿院内広場西南隅部、砂利敷を検出。同廊雨落溝を掘り下げ。EDライン南端渠を掘り下げ。DDライン北で、東西溝検出。  
 12.7 東西竈、南竈、南北竈西壁断面図作成。午後は基壇上のみ清掃。その後、調査区四周壁断面図作成。  
 12.8 空堀前の清掃。午後、標定点打ちと四周壁断面図作成。  
 12.9 午前中は清掃。11時より空堀。午後は地上写真。  
 12.10 午前中、地上撮影。午後は十字畦の除去。途中、柱穴等の検出。  
 12.11 南北竈渠SD17961、東西竈渠SD17962、SD17963掘り下げ。木樋を検出。  
 12.14 東西溝SD17960は、溝の未掘部分と思えたものが、実は木樋腐食陥没にともなう上層土の落ち込みとわかる。  
 12.15 SD17963の木樋は、上辺に蓋板を載

- せる桟木を嵌めるための刺りが約3尺おきにあると判明。
- 12.16 朝から清掃。木橋のアップ写真を撮影。実測開始。
- 12.17 終日、平面実測。
- 12.18 実測のちレベル記入。
- 12.21 調査区北辺で東西に、東辺で南北に断ち割り。朝堂院北辺塀は着手のみ。
- 12.22 断ち割り続続。
- 12.24 木橋取り上げ。
- 12.25 SD17962・SD17963木橋取り上げ。
- 1.5 SD17962柱断面図作成。
- 1.6 SD17962柱断面図作成。調査区北塀、掘立柱構SA13404柱穴断面図作成。
- 1.7 SD17962で木橋2本取り上げのち木

柵下精査。

- 1.8 断ち割り。断面図作成。SD17963東西端の石組を実測。支柱消済・写真撮影。
- 1.11 断ち割りおよび上層断面図作成。同廊基壇西辺と朝堂院北辺掘立柱構基壇の取りつき部。境界を平面でも検出。
- 1.12 断面および焼断面図作成。午後、南半部砂撒き開始。西壁、断ち割りは順次終わる。
- 1.13 67ライン南北溝、先行暗渠検出のため、中央東西畦の位置で断ち割り。EB71土坑断ち割り。断削⑤、図作成。北壁、図作成。砂撒き了。
- 1.18 埋め戻し。同廊基壇部分、やや高く盛るように指示。

## K 第303-13次調査 6ABO-H

1999年10月12日～1999年10月14日

(日誌なし)

## L 第305次調査 6ABP-I・6ABQ-H

1999年6月28日～1999年11月22日

- 6.17 現場班打ち合せ。
- 6.21 基準点移動。繩張り。
- 6.22 重機業者と現地で打ち合せ。6月25日から重機掘削開始を決定。
- 6.28 機械掘削。調査区北東隅から西へ約5m幅で、本日西端まで終了。
- 7.1 重機による表土除去を開始。
- 7.5 重機掘削は本日終了。南辺近くで高圧線が露出。明日それより南を残しつつ、掘削完了予定。土は朝から南北へ排出。
- 7.6 南辺の高圧線に注意しつつ、その北側を掘ると、意外と盛土が厚いと判明。
- 7.7 排土の搬出を重機でおこなうか、4名で地区ビン落とし、高低差を考えながら、要所にトランシットで落とす。是前終了。
- 7.8 現状の略測図を作成。磚構擁壁の南半は搅乱で破壊されている模様。
- 7.9 前日の埋め戻し分を固めるとともに、U字溝もトレンチ東端で南へつけ替え。
- 7.12 朝、地区ビン割り振りおよび地区名表示、10時までに終了。
- 7.13 本日より人力掘削。灰色耕土を除去し、遺構の精査を56～57ラインまで、東からおこなうが、調査区北半では灰褐色砂質土上面で穴・耕作溝を検出。
- 7.14 発掘区東端で掘削。耕土直下の灰褐色（砂質）土を徐々に掘り下げる。

- 7.15 調査区東壁を断ち割り気味に下げ、土層の状況を確認。
- 7.16 前日に引き続き、排水溝を掘り、上層確認しながら、遺構面をめざす。
- 7.19 調査区南半では、畦を東について黄赤色土を全面検出。
- 7.21 69ラインの南北畦を越えるところまで平面検出を試みる。
- 7.22 69ラインの畦を越え、検出作業を西へと進める。昨日検出した柱穴は二期施設のものか。
- 7.23 南北畦の西、東西畦の北（6ABP地区）で遺構精査。
- 7.26 59ライン畔の西側で遺構検出。北半は疊混じりの橙褐色土を剥いて、黄褐色粘質土と赤褐色砂質土（疊混じり）の入り混じった地山面を露出させる。
- 7.27 北半の遺構検出を中止。6ABQ地区、南北畦西側を、二期南北棟柱穴を検出しながら掘り下げる。
- 7.29 前日に引き続き、遺構検出を西へ。62ライン付近で、軒丸瓦・軒平瓦の入った柱穴が姿をみせる。
- 7.30 6ABQ-H地区の堆積土の重機掘削、午前で終了。ようやく手掘り作業へ。
- 8.2 6ABP地区と6ABQ地区に分かれて遺構検出。6ABQ地区ではこれまで検出した

前の続きでようやく西壁へ到達。南北棟にかかる柱穴は北棟で1穴検出。

**8.3 東と中央に分かれて発掘。東班1班は、調査区北東で黄褐色土を掘り下げ、暗灰褐色土面を出す。**

**8.4 黄褐色の地山ないし整地土まで除去。第217次重複部分によく到達。65ラインまで終了。**

**8.5 中央区は前日に引き続き、小型重機で表土を剥ぎつつ遺構検出(65~68ライン)。北から続く南北棟は完結。**

**8.6 西面回廊の基壇を立体的に露出させる。東西壁以北は69~70ラインまで表土除去。この時点では、回廊の最高部が残りよく、東雨落溝の落差、顕著なること判明。66ライン西側の溝確定。**

**8.9 重機に追いついたため1個班を東へ廻す。重機は耕土のような土を除去して北へ。掘削を止めた面でも南北の耕作溝あり。**

**8.10 午前中は重機で排土。2班を東のベルトコンベアへ投入。**

**8.16 Ⅱ期東西棟SB18141の西壁を検出。**

**8.17 引き続き、回廊上面検出。70ラインから72ラインくらい。**

**8.18 72ラインの段差西側、地山ないし整地土上面で遺構検出。**

**8.19 前日に引き続き、73ライン付近から調査区西壁まで、堆積土除去、基本的に、橙灰色土の地山が広がったが、崖面近くではその上の灰色砂が残っている。**

**8.20 前日みつけた崩曲溝1を掘り上げ、水を抜くことにする。同時にその東側テラスを最終清掃。**

**8.23 本日より、調査日勢揃い。1班は東、2班は西で遺構検出。西側は65ラインの穴確定後、西へ。66.5ライン付近まで進む。**

**8.24 66ライン西より検出。ID67地区付近のバラスは、凝灰岩暗渠東端より、西まで伸びる。ここでは新→古でいうと、バラス(粘土)→東雨落溝埋土(粘土)凝灰岩抜取→機能時回廊。**

**8.25 前々日に引き続き、2班西側、1班東側。西では、67ラインの西を調査。ID68地区にはほぼ完形土器が3個体並ぶ状況あり。**

**8.26 Ⅲ期の築地塙SA14330の東縁を検出。この延長は68.3付近までフラットに延び、またそこで溝状に落ちるようだ。**

**8.27 68ラインより西へ。ただし、東雨落溝上付近のバラスを露出させる。**

**8.30 東は午前に十字塙より南東側のブロックを光波測距儀で割り付け実測へ。作業**

は畦の西側を60~61ラインまで穴を掘り下げながら進む。

**8.31 ベルトコンベアは61ラインから62ラインへ。南半では柱抜取穴を掘り下げ、北半では棟の多い土を除去しつつ西へと進む。**

**9.1 67ライン付近から西へ、バラスを外す。**

**9.2 67ライン西で東雨落溝SDI4290を検出。63~64ラインまで遺構検出。62ラインの柱穴は依然掘方弱いか。**

**9.3 西面回廊暗渠SX18160と東雨落溝との関係をみる暗渠内断面土層図を作成。63~64ラインでは遺構検出。**

**9.6 Ⅲ期築地塙の東縁が掘り切ってないことが判明したので、これを仕上げる。**

**9.7 65ラインより西へ検出続行。他と組まない穴をみつけつつ、66ライン西の溝に到達。**

**9.8 南東部クレーン空撮に向けて清掃。**

**9.9 地上写真を撮影。**

**9.10 朝から実測。全城に水系を割りつける。**

**9.13 朝より、磚積擁壁部を断ち割る作業。**

**9.14 実測ほぼ終了。**

**9.16 雨の合間に作業。図面チェック終了。磚積擁壁SX6600の検出は続く。**

**9.17 磚積擁壁部の撮影をめざし、清掃。本日は磚転落状況を撮影。**

**9.20 磚積擁壁清掃。目地にはやはり粘土使う。**

**9.21 雨天のため空撮を延期。**

**9.24 台風の心配ありながら、記者発表。**

**9.26 現地説明会。10時集合、会場準備など各人着手。1時半より、予定通り挙行。**

**9.28 磚積擁壁完全撮影。空調。午後ベルトコンベアを東西畔北1mに並べ、西半断ち割りへ。調査区北壁も断ち割り。**

**9.29 昨日の続きで、東西畔北面際、調査区北壁へ東壁際断ち割り。**

**9.30 断ち割り続行。東西畔北面。調査区北壁は終了、一部実測開始。磚積擁壁実測続行。**

**10.1 断ち割り続行。東西畔北壁終了。調査区北壁も終了。西面回廊掘立柱跡、終了。絆柱建物、Ⅲ期南北棟終了。**

**10.5 断ち割り、東西畔西半分終了。柱穴、南西区終了(岡、毎類も)。磚積擁壁は南北とも基底まで掘り下げ。**

**10.6 磚積擁壁は南北補足実測。**

**10.8 断ち割りは、十字の南北塙へ。**

**10.12 南北断ち割り続行。**

**10.13 断ち割りで整地土底と思われた面は、造成の大きな工程差を反映するが、いまだ底部にあらず。明日以後、分層・固化。磚積擁壁**

の屈折部で断ち割り。釘が2本、Ⅱ期穴から出土。磚上面が露出する。

10.14 磁積中区検出続行。

10.15 現場検討会を実施。磚積擁壁の復原像について議論する。

10.18 柱穴の埋め戻し開始。

10.19 埋め戻し続行。

10.20 南北断割埋め戻し。調査区北座際埋め戻し。調査区東西畦埋め戻し（中途）。磚積中区磚立面図実測終了。調査区東岸実測。西岸臨渠渠実測。同廊～Ⅱ期南北溝、断割実測。磚積南区写真。

10.21 前日から引き続き、畦際断ち割り箇所を埋め戻し。

10.22 埋め戻し続行。磚積状況最終確認。夕刻現場完了。

11.4 調査区の埋め戻し開始。

11.9 磁積擁壁付近を残して埋め戻し終了。

11.16 京都科学が磚積擁壁の型取り作業開始。シリコンがけ。

11.17 シリコン面に布、その上からシリコンを塗布。

11.18 磚部分石膏、枠づくり。

11.19 取り上げ、色見本取り。磚のサンプル2点持ち帰り。

11.22 磚の目地裏込め土、保存科学高妻氏により採取。磚1点をめくると下の磚との間には厚さ5mmくらいの土を置いていると判明。これにて現地作業終了。

11.25 埋め戻し。

11.26 重要地区埋め戻し終了。

12.3 現状復旧作業終了。

12.10 確認写真。

## M 第311次調査 6ABP-I

2000年2月1日～2000年3月15日

2.1 調査区の概略。

2.2 A～C区の重機掘削。

2.3 C～D区の重機掘削。

2.4 C・E区の重機掘削完了。

2.7 人力掘削開始。

2.8 E区（南面段階）を西から掘り下げ。階段地覆石痕跡の2点と旧釘の座標値を測量した。階段地覆石痕跡の溝の中心（2点の中点Y座標）はY= -18,595.334で、第69次実測図との差は約32cm。

2.9 引き続き、E区の造構面を検査。E区の東端の手前まで終了。

2.10 E区で造構面の検出。過去の調査の実測図にない柱穴3基と溝の廃土を検出。

2.14 D区の検出を南端から始め、中央の畦（60次のもの）まで進んだ。基壇地覆石の据付掘方を検査。

2.15 E区で実測の結果とD区の拡張を開始。基壇の掘付跡は拡張部分でも続いているようだ。E区の実測は、全体の3分の2が終了。

2.16 E区の実測終了。D区の基壇北東隅を新たに検出。D区の北から3分の2程度まで進む。

2.17 D区の造構検出終わり。拡張部の南部分は階段地だが痕跡なし。C区の造構面検出を始める。

2.18 D区の実測開始。C区の造構面の検出は西側から3分の2まで。北面東階段の北西部分で据付掘方がみつかる。

2.21 D区の実測とレベル記入。

2.22 C区～E区の排水作業のうち、E区のレベル記入とC区の検出作業。

2.23 C区の造構面清掃と並行して柱穴の掘削。午前、C区の清掃を終え、実測開始。B区の検出始まる。

2.24 C区の実測およびB区の検出。

2.25 B区の検出はほぼ終了。C区の実測、レベル記入完了。

2.26 明日の写真撮影に備え全調査区を清掃。

2.29 写真撮影。

3.1 A・B区の水条張り。A区の造構を295次の実測図と比較し、いずれは数cmであった。

3.2 B区の実測を完了し、A・B区のレベル記入。

3.3 標定点測量。杭打ち、ターゲットの取り付け。座標・標高の測量。

3.6 排水のうち、ゴミ拾いと排土の整形。

3.7 空撮準備。清掃や周辺の整地など。

3.8 空撮。埋め戻しの前に撒く砂が届く。

3.10 D区では東西畦の北側で断ち割り、断面図作成。E区では地覆石痕跡を再実測し、断ち割り。A～C区とD区の南半に砂撒き。

3.13 E区の断面で断面図作成。

3.14 断面部分（D・E区）の周辺のレベルを測り、赤鉛筆で実測図に記録した。E区断面部分の凝灰岩取り上げ。D・E区で砂撒き。

3.15 埋め戻し。調査終了。

3.16 埋め戻し終了。

### N 第313次調査

6ABC-S・6ABQ-H・6ABD-Q・  
6ABD-R・6ABE-O・6ABE-P・  
6ABR-E・6ABR-F

2000年3月21日～2000年4月28日

- 3.21 純張りした3箇所をそれぞれF区・G区・H区と呼ぶ。重機掘削を開始し、F区で終了。
- 3.22 G区の表土掘削終了、H区もほぼ終了。
- 3.23 重機掘削完了。
- 3.24 人力掘削開始。
- 3.27 F区で磧積擁壁SX6600の最下段を検出。H区の検出作業は終了。
- 3.28 I区で重機掘削開始。
- 3.29 重機掘削前の続き。J区完了し、K区は北側半分ほど終了。I・J・K区に杭とトラローブで構を作る。
- 3.30 K区で重機掘削は終了、L区は途中。K・L区はとても深い。H区・I区で造構検出完了。
- 3.31 L区の重機掘削終了。M・N・O区は4月以降で、奈文研の小型重機を使うことにする。
- 4.3 M区で重機掘削と、N・O区の純張り。
- 4.4 滑播・写真撮影。F～J区まで撮影終了。
- 4.5 K・L区の検出作業は終了せず。G～J区の水系張りとH区の実測。K・L・N区で表土掘削。
- 4.6 K・L区で検出作業。O区の重機掘削終了。G・H・I・J区はレベル記入。
- 4.7 K・L区、写真撮り直し。M区では検出、写真撮影。K・L区は終了。
- 4.11 K・L区で実測・レベル記入終了。N・O区の検出、終了。
- 4.12 N・O区で写真撮影、実測。
- 4.13 F区・M区で実測。M区では大梅殿院南門SB7801の北側で、凝灰岩の敷石痕跡SX18205を検出。
- 4.14 F区・M区、実測完了。
- 4.17 M区の精査。
- 4.18 M区の精査・写真撮影、実測など終了。
- 4.19 砂撒き（M区以外）。F区では磧積擁壁SX6600の東入戸部を精査。M区では、SD7806の南から2番目の石を除去し、凝灰岩との上下関係を確認。
- 4.20 重機で埋め戻し。M区以外は埋め戻し完了。
- 4.21 M区以外、終了写真を撮影。
- 4.24 M区の精査と断ち割り。上層雨落溝の北側の上層バラスを削り、凝灰岩を検出。
- 4.25 M区の精査と断ち割り。
- 4.27 M区の精査と断ち割り。
- 4.28 M区の実測・写真撮影のち砂撒き、埋め戻し。

### O 第315次調査

6ABQ-G・6ABQ-H・6ACD-L・  
6ACC-M

2000年4月3日～2000年7月7日

- 3.31 午前中、番長と現場班で話し合い。発掘区を決める。
- 4.3～11 重機掘削。
- 4.12 噴を設定、幅80cm。
- 4.13 回廊マウンドの東側斜面で黒土を除去し、黄土色粘質土を出す。
- 4.14 排水溝掘削。
- 4.17 回廊マウンド西斜面の掘り下げ。
- 4.18 回廊マウンド西斜面、一部、回廊マウンドの西側の掘り下げ。
- 4.19 313次の砂入れ作業終了後、昨日の続
- き。
- 4.20 回廊マウンド西方の掘り下げ。
- 4.21 昨日の続き。バラス面がきれいに出でてくる。
- 4.24 二手に分かれて掘り下げ。西側の壁は、午前中は排水溝掘り。
- 4.25 1班ずつ、二手に分かれて掘り下げ。
- 4.27 二手に分かれて掘り下げ、清掃。
- 4.28 バラス面・SD3825の清掃。写真撮影ののち、東端にベルトコンベアを入れ、掘り下げ開始。

- 5.1 朝から東西2班に分かれて発掘。東側では橙褐色土を掘り下げ。その下の黄色疊泥じり整地土を築地東側の範囲でめくって出した。
- 5.2 第28次埋め戻し土を重複で除去。68ラインの辺りは、比較的大きな礫が集まる。礫石の根石か？
- 5.8 第28次調査区の埋め戻し土を手掘り。67ラインでは見切石とバラスあり。見切石はGQライン付近で途切れる模様。
- 5.9 掘り下げ開始。版築の最上面の土が残存したものか？1班、築地の版築層を出す。
- 5.11 午後から1班、昨日の続きを掘り下げ。この辺、層位が見にくくなる。
- 5.16 瓦層が東に延びる。瓦層の上面で掘り下げを止める。
- 5.18 拝作溝を多く検出。掘り下げる。上段で見落としていた溝だろう。1班の作業員が、バチで掘り下げ。
- 5.19 13~14ラインの中間から東、検出面に瓦が多く顔を出している。
- 5.22 瓦敷を露出させて写真撮影。瓦敷面でレベル記入。午後は瓦敷を外す。終了時、この辺の標数を、写真撮影。
- 5.23 φ 2~3 cmの疊層（バラス面）を出した状態で写真撮影。版築土の面まで掘り下げ。
- 5.24 土坑の右側を検出。完形で投棄された土器は、樹脂を塗って補強。遺物に番号を付す。
- 5.25 新しい土坑、掘り上げ。
- 5.30 SD3825の西肩を検出し、灰色砂を掘り下げ。
- 6.1 SD3825は灰色砂を除去し終える。その状態を北から写真撮影。木筒出土。
- 6.2 土坑掘り上げ、ほぼ終了。バチで軽く削り、遺構検出。土層名は「模灰礫土」。
- 6.5 上段で精査。下段では土坑を完全に掘り上げ。SD3825では、暗黒色粘土を掘り下げ。木筒出土。
- 6.6 泰良時代の整地土を「黄色疊土」と命名。黄色疊土の東半分を人工的に掘り下げ、遺構検出。SD3825では暗黒色粘土の除去終了。
- 6.16 調査区縄張り。大槻殿院高まり上A点より測量。
- 6.19~29 重機掘削。
- 7.3 作業開始。午前は地区杭打ち。全て完了。レベル移動。
- 7.4 白斑暗黒色粘土を除去。
- 6.7 SD3825では白斑暗黒色粘土を除去し、暗黒色砂の範囲。その下位の暗黒色砂除去にかかる。
- 6.8 SD3825・暗黒色砂は木屑多い。午後から暗黒色砂下位の灰白色砂を掘り下げ。
- 6.12 溝掘り下げ。2班は、褐色粘土を除去。南北溝を検出。
- 6.13 南北溝SD18222で掘り下げ。
- 6.14 第28次の埋め戻し土があった部分、それを除去。第28次の排水溝も掘り下げる。
- 6.15 南北溝SD18222を完掘・清掃。
- 6.19 水系配りの残り。実測は半分以上終了。
- 6.20 実測・レベル記入終了。
- 6.21 断ち割り開始。
- 6.22 北壁の実測は図面書き終え。土層名は未記入。回廊部分の断剤は、ほぼ下げ終わる。
- 6.23 北壁土層図完成。断ち割り未完。古墳時代の自然流路を探す。
- 6.26 SD3825の掘り下げ完了。断面図面・写真完了。
- 6.27 SD3825の北壁、清掃・分層まで終了。古墳時代の自然流路を検出すべく、掘り下げ開始。遺物取り上げ土層名「暗灰粘土」と命名。
- 6.28 記者発表。現地説明会資料を完成させる。
- 6.29 現説の時の見学予定ルートを決める。
- 6.30 断面剥ぎ取り成功。古墳時代の自然流路（自然木・炭などを多く含む）を検出、掘り下げ。
- 7.1 現地説明会。予想外の人出で、300人以上来跡。
- 7.3 畦の除去開始。白斑暗黒色粘土の上面まで除去終了。自然流路は掘り上げ終了。1スコ分下げる。
- 7.4 畦掘り下げ、未完。
- 7.5 SD3825の畦を撤去し、周囲を清掃のうえ写真・実測。
- 7.6 図面のチェック。砂撒き。断剤を埋め戻し。
- 7.7 断剤等の埋め戻し終了。調査終了。
- 8.28~30 埋め戻し。ダンプで山上を運び入れる。

## P 第316次調査 6ABP-I・6ACC-N

2000年6月19日~2000年11月6日

- 6.16 調査区縄張り。大槻殿院高まり上A点より測量。
- 6.19~29 重機掘削。
- 7.3 作業開始。午前は地区杭打ち。全て完了。レベル移動。

- 7.4 調査区東壁面の整形開始。
- 7.5 昨日の夕立により（集中豪雨）、甚大な被害を受ける。
- 7.6 調査区南端排水溝の統き。
- 7.7 南排水溝の統き。22ラインより西を掘

- り、完了。南塀の実測をおこなう。
- 7.10 東端より遺構検出開始。バチで5cmほどめくる。東端部排水溝際には耕作溝があり、耕土が深く入っているため。
- 7.11 10ラインから西へ表土剥ぎ。前日の続き。5cmほどドの黄褐色粘質土上で遺構検出。耕作溝のみ。
- 7.12 表土剥ぎ。
- 7.13 表土剥ぎ。13ライン畦東を終え、畦の西側へ。
- 7.14 表土剥ぎ。
- 7.17 14地区南北新溝以西の黄褐色粘質土上面までの掘り下げ。遺構検出。東西畦南・南北新溝西の黄褐色粘質土掘り下げ。
- 7.18 黄褐色粘質土除去の続き。
- 7.19 13地区の黄褐色粘質土除去続行。南北溝を2本検出。
- 7.21 佐紀池への落ちも終わって、整地上面が安定してくる。
- 7.24 黄褐色粘質土除去の続き。
- 7.25 10ライン付近より黄褐色粘質土外し。10ライン西1.5m付近で直径40~50cmの穴を6基検出。
- 7.26 引き続き、黄褐色粘質土外し。発掘区東端まで到達。顕著な遺構なし。
- 7.27 東から遺構検出の続き。整地層の境界を数条検出。
- 7.28 11ラインより西へ精査。11ライン西1mに20cm幅の南北溝検出。
- 7.31 13ライン畦より西の遺構検出。
- 8.1 精査ののち、15ラインより西の段差部分の土を除去し始める。
- 8.2 21ラインより東へ、暗褐色粘質土剥ぎ。Jラインを挟む位置に幅3mほどの東西溝SD12965を検出。18~19ライン間で、南北溝を検出。SD3825であろう。
- 8.3 92次調査の南端断割が、想定位置より3mほど南で検出された。
- 8.4 15ライン西に残った段差の埋土除去作業。NH15地区では埋土除去後の壁面で、NH13地区の暗渠の抛方と見しき断面を検出。
- 8.7 下の段は掘削折り返し。「褐灰砂質土」にて遺物を取り上げ。
- 8.8 下の段、16ラインより西へ、「褐灰砂質土」剥がし。
- 8.9 上の段、13ライン畦より西側部分の写真撮影。下の段、17ラインより西側の再検出。SD3825Cの東肩を検出。
- 8.10 実測。
- 8.11 上の段、H~I間暗渠の抛方探し。
- 8.16 暗渠の抛方探し手続き。

- 8.17 暗渠断ち割り。14ラインに畦を残し、暗渠の軸線方向に、平瓦の半分の幅で断ち割った。
- 8.18 上の段、暗渠SX18259と暗渠SX18257外側との関係を確認すべく13~15、G~Kを平坦に削ったが、暗渠につながる南北溝の類は検出されず。
- 8.21 13ライン畦の東を掘り下げ。ただし、東に行くほど幅が狭まるので、東から西へ傾斜のある溝か。
- 8.22 写真撮影。13ライン畦東の掘り下げ。
- 8.23 13ライン畦東の掘り下げ。Kラインの畦以南は、遺構を掘り下げて、完了。
- 8.24 13ライン畦東側、Kライン畦北側で掘り下げ継続。92次調査区の発掘面出し、ほぼ完了。
- 8.25 13ライン畦東、Kライン畦の北側で掘り下げ継続。
- 8.28 13ライン畦東、Kライン畦の北側で掘り下げ継続。Nライン南の東西溝以外には顕著な遺構なし。
- 8.29 13ラインの西側およびKライン畦の北側で遺構再検出と掘り下げ。大きな変化なし。
- 8.30 13ライン西、Kライン畦北の池落ち込み部分の掘り下げ。最底面に灰色の粘土が出てきた。
- 8.31 Kライン北、13ライン西の落ち込み掘り下げ完了。
- 9.1 南北溝SD3825C掘り下げ。東西溝SD12965との合流点を下げる。
- 9.4 SD3825C掘り下げ、南端の断割を下げる。東肩に粘土層が潜り込んでいくのが確認された。
- 9.6 南西隅部整地の掘り下げ。B期(本宮Ⅱ期)整地土の青白シルト面の上にかかる「暗褐灰砂質土」を下げる。
- 9.8 SD3825の埋土は、大きく3時期となる。
- 9.13 9月9日から降り続いた雨のため、現場水没。午前中は復旧作業。記者発表。
- 9.14 空撮のための掃除。11:40から空撮。
- 9.15 13:30より現地説明会。
- 9.18 現説の後片づけ。午前中にて終了。
- 9.19 午後の写真のための掃除。写真撮影。高所作業車にて撮影。
- 9.20 午前中、写真撮影。20ラインより西の整地上を下げる。
- 9.21 水糸張りおよび平面実測。
- 9.22 20ライン畦西、東西溝南の整地層「暗褐灰砂質土」外し。顕著な遺構はみあたらない。
- 9.25 南北溝SD3825B掘り下げ継続。暗褐

色粘土下の層を「灰白砂」と名づける。

9.26 溝断面をIライン柱北壁、南端で瓦確認へ解釈変更。ブロック状に粘土層が入っているものと判断。

9.28 SD3825Bの掃除。ほぼ完了。とともに、瓦敷込み層SX18256の掃除（実測完了）。調査区西端の建物SB12960と南北塀の柱穴を各3、2基剝る。

9.29 SD3825BおよびSX18256の写真撮影。暗渠断面剥り。

10.2 上段暗渠で断面剥りの続き。SX18256の掃除の瓦取り上げ。軒瓦は番号を付して取り上げる。SD3825Bの実測を終え、平面実測は終了。

10.3 NK18地図のSD3825Bの掘り下げ。木簡2点出土。

10.4 南排水溝13~15ライン掘り下げ。

10.5 南排水溝13~15、15~18掘り下げ。

10.6 南排水溝15~18ライン部分掘り下げ。木炭屑は東西に通る。

10.10 SX18259の南北塀を除去したところ、瓦の抜取痕らしき痕跡を検出。

10.11 Kライン畦の北側で断面剥り。13ラインから18ラインまでをすべて断面剥り。

10.12 13ライン畦西側の掘り下げ。Jライン南50~200cmの間を下げる。

10.13 20ライン畦西側の断面剥りと、SD12966Aの確認。SD12966Bの下位を下げたところ、Lライン付近で大量の木屑を含む層が出た。

10.16 Kライン畦東端断面剥り。掘り下げ。灰色の傾斜する砂層を下げると、直ぐに淡青灰色砂層が出てきた。10ライン東でテラス状になる。

10.17 Kライン畦東の飛びトレンチ実測。暗渠SX18259の再考。

10.19 暗渠SX18259の南側にあるSX18257の精査。

10.31 本日終了後、プレハブ撤去。SX18257直下の瓦土坑の調査。

11.6 SX18257および暗渠4に取りつく南北溝の精査。平面形状のみ記録。以上で全調査を完了。

## Q 第319次調査 6ABO-H

2000年10月13日~2000年12月15日

10.12 南北12m×東西6mの網張り。

10.13 重機掘削。

10.16 重機は堆土の移動。

10.17 まずベルトコンベアを並べる。排水溝（西・南）掘削。

10.18 HQ80地区の南側で西面掘立柱脚SA13404らしき掘方を確認。

10.19 O以北で「赤茶土」を下げると、幅4m近い溝状のラインがみえるので、北塀にトレンチを設定。

10.24 M~N区の上土を「赤茶土」で取り上げ。IIIN80地区で南北溝を検出。

10.27 HP81地区で柱穴を検出。抜取のエッジに瓦を立てている。抜取の瓦はかなり高い面からみえていた。

10.31 穴を深掘りしたところ、凝灰岩の礫板ができた。

11.6 このあたりに疊敷のような遺構あり。排水作業をおこなう。

11.7 久しぶりに木格的な発掘。これまで検出していた面を再確認し、掘り下げる。P~Qラインでも南に連続する穴を確認しつつある。

11.8 掘立柱脚SA13404が回廊の隅まで達していないことが判明。

11.9 拡張区の地区杭打ち。基準点をもう一つ設置する。南半は既発掘区で、穴の埋土を掘り上げた。

11.14 柱穴と断定できる遺構が出てこない。

11.16 思い切って掘り下げるが遺構らしい遺構なし。遺物もまったくなし。

11.20 まず、排水作業。調査区はブルー状態。

11.21 HK80地区的井戸で遺物取り上げ。

11.22 明から大掃除。井戸の横で穴らしきもの1基発見。井戸の発見におどろく。

11.24 平面実測。

11.27 平面実測完了。

11.28 排水後、断面剥り開始。

11.29 剥ち削り。HN80地区の柱穴1、HP80地区的柱穴1、HL81地区的柱穴1、完了。

11.30 HM80地区的柱穴1は、東肩を広げると巨大な横長柱穴となることがわかる。上に乗っている南北溝を掘り、平面を検出。

12.1 HK80地区的柱穴1の断面図を実測。いちおう柱痕跡も確認。

12.5 東西トレンチには、整地土の差はみられるが、柱穴らしき遺構はない。HN80地区的柱穴と平行する柱穴を西側で確認した。

12.6 昨日、発見し下げた暗渠の溝。西壁の線引きと写真撮影（午前中）。

- 12.7 北壁の線引きと写真完了。壁に水糸を張る。壁の線引き（東壁南端）。写真完了。
- 12.11 Qライン北の東壁に明確な落ちがある。基壇端の可能性あり。
- 12.12 西壁を北から掘く。81ラインの柱穴

にそろう柱穴を確認。

- 12.13 西壁の実測と土層注記完了。砂を撒き撤収。

- 12.15 3名で水抜き穴埋めしてから、重機で埋め戻し完了。スライドで写真を撮った。

## R 第337次調査 6ABR-E・6ABS-D

2001年10月15日～2002年8月27日

- 10.11 基準点測量。発掘区縄張り。
- 10.15 西南隅から重機掘削を開始。
- 10.16 重機掘削。調査区南辺で排水溝掘削。
- 10.18 重機掘削再開。レベル移動。
- 10.19 58ライン付近から床土除去を続行。耕作溝を掘る。
- 10.22 床土除去続行。状況は変わらず。56／62付近まで進む。
- 10.23 昨日に引き継ぎ、床土除去。耕作溝掘り上げ。
- 10.24 地区杭打ち。畦の設定。床土除去。
- 10.25 55／61ライン東1.5mから床土除去。54ラインの少し東まで進む。
- 10.26 床土、除去続行。53ライン西まで到達。
- 10.29 南北の畦から東へ向けて、順調に上土取りを続ける。午後には、調査区東端に達し、折り返しに入った。東西畦の東側では礫面を清掃。
- 10.30 繼敷面検出。52／58ラインから53／59ライン畦東まで進む。
- 10.31 53ライン東1m～54ライン付近で繰敷面検出続行。繰敷面はほぼ水平と確認。
- 11.1 繰面後山続行。
- 11.2 繰面検出続行。EC54地区・ED54地区的根石は小砂利に覆われている。ED55地区・EC55地区にも根石か。
- 11.5 繰面検出続行。57・63ラインに畦設定。
- 11.6 午前は降雨のため作業中止。午後、繰面検出。解説ボランティア対象の現場説明会を実施。
- 11.7 繰敷面検出続行。下の段は57／63ライン畦から西で繰の残りが良くなり、遺構検出面となりそうである。
- 11.8 下段繰敷面検出。西壁土層の分層。
- 11.9 繰敷面の写真撮影。11:00から地上写真。50分の1で繰敷面の実測をおこなう。
- 11.12 繰敷面外し続行。58／64ライン西1m～56／62ライン西1.5mまで進む。EA～ECにかけて回廊基壇上があらわれる。
- 11.13 繰敷除去を続行。56／62ライン西1.5m～55／61ライン東1mまで進む。西壁SB18500西妻通りの第2柱・第3柱掘方を確

認。西第2列の中央2柱の根石据付または抜取穴確認。南側柱と北側柱は、掘立柱のはずであるが、掘方が完結しない。

- 11.14 繰敷除去を続行。55／61ライン東1mから53／59ライン畦を越える。中柱は根石・据付穴を確認したが、北側柱は繰多く難渋。

- 11.15 繰敷除去終わり。52／58ラインに到達。リターンにかかる。礫石の根石4箇所を確定。

- 11.16 平面検出。EE55地区で柱穴を確認、EE54地区にも柱穴あり。

- 11.19 平面検出。ED57地区の柱穴は抜取見極め困難、EC57地区・EB57地区では抜取穴が西へ延びる模様。

- 11.20 平面検出。西妻の柱はすべて西側へと広がる大きな抜取穴をもつと判明。

- 11.21 平面検出を終え、検出した遺構を確認。

- 11.22 写真撮影の準備。調査区西半全面を掃除。瓦堆積の瓦を洗う。地上写真、全5カット。

- 11.26 東半区、床土除去。52／56ラインから東へ進む。西半区では水糸を張り、実測開始。北西からかかる。

- 11.27 調査区東半では床土除去。西半では実測作業進む。

- 11.28 調査区東半では床土除去続行。47／53ライン畦まで進む。繰面までは、二番床一枚を残している。

- 11.29 調査区東半では床土除去。47／53ライン畦から東3mまで進む。

- 11.30 東半では床土除去。ほぼ東端まで到達。西半では尖溝・レベル記入。

- 12.3 東半、床上除去、77次埋め戻し土を除く。繰面検出。西半では平面実測終わり。

- 12.4 床土を除去し繰面検出。Dライン南1mから北は、繰が陳らになる。

- 12.5 東半、繰面検出。47ライン畦まで仕上がる。47ライン西2.5mまで床土除去。

- 12.7 東半、繰面検出。EEライン畦の北側と、EDライン付近に瓦散布。

- 12.10 東半繰面検出。48ラインから仕上げ、

49ラインまで。

12.11 49～51ラインで礫面検出、耕作溝を掘る。50ライン以東は、基本的に終了。

12.12 東半、礫面検出。

12.14 前日が雨のため、排水作業。東半は全面シートをめくる。52ラインまで礫面検出。

12.17 52～48ラインでは写真撮影に向けて礫敷を露出させる。北壁東半のセクション。

12.18 東半で掃除。

12.19 西半で掃除。

12.20 本日、写真撮影。

12.26 上層の実測。

12.27 土層の実測。

12.28 本日、撤収作業。ベルトコンベアを朝来殿院南門に搬送。

2.6 調査区をシートで養生。

4.1 本日より、第337次の後半戦開始。調査区全域を覆う礫敷SX18511（「上壁」と呼ぶ）を除去し始める。

4.2 前日に続き、東から西へ上礫を除去する。

4.3 50ライン畔まで柱穴検出。抜取なしで掘方のみか。

4.4 上礫の除去は52～58ラインまで到達し、ほぼ完了。柱穴の検出に手間どる。

4.5 作業は、55ライン少し東まで進む。52ライン以東は、2001年度で上礫を露出させており、泥を除去するのみ。

4.6 作業は56ライン付近まで、北・南の端でかなり手間どる。

4.10 西端に到達したので、掘削折り返し。西楼最終段階（I-4期）の姿をめざす。

4.11 57ライン以西の精査と、遺構半下げ。秋の調査で基壇外縁を示すと思われた豆砂利と細砂は、実は上下の関係。細砂が豆砂利の下位。

4.12 55ライン付近まで戻る。同時に西柱列北1・2柱の抜取西端確認のため。ED-EF付近の床土と上礫を除去する。

4.15 本日は、南北溝SD18508を掘削。その壁面で土層観察、西樓の基礎土積み足しを確認。下底でI-1期の下層礫敷？を検出。

4.16 拡張区の掘り下げ。床土を外して「上礫」、検出をほぼ終える。

4.18 DEライン以南59ライン以西の下段で上礫を除去。

4.19 拡張区を清掃。DEライン以南で上礫を除去する。瓦だまりを写真・実測。

4.22 DEライン以南では上礫を除去。瓦だまりの写真撮影実施。

4.23 東北部の瓦だまり地上撮影のため、DEライン以北の柱穴半下げ。足りなかった

回廊礫石掘付穴も検出。

4.24 瓦だまりの圓面作成。77次断削の断面観察で、南面築地回廊SC7820の掘込地業を確認。DEライン以南で掘込地業の南端を平面的に検出する。

4.25 瓦だまりを取り上げ、豆砂利を露出させる。西楼SB18500の東西基壇縁を検出。築地回廊北縁の見切石を検出。

4.26 昨日確認した同廊北雨落溝（見切石）および基壇外接抜取溝を、西でも探す。結果、わずかに見切石を検出。雨落溝、外接抜取溝も検出した。

4.30 地上写真。

5.1 水糸張り、実測。

5.2 実測。一日、シートかけて連休を迎える。

5.7 実測。

5.8～9 レベル記入。

5.13 本日より断ち割り開始。

5.14 西楼、柱穴二一は西北を4分の1残してほぼ掘り終える。木簡「…大夫宣…」他削り屏等出土。

5.15 柱穴二一・掘り下げ。

5.16 記者発表。11時より現地説明会。

5.20 柱穴二一・掘り下げ。木製品出土数点。

5.21 柱穴イー・ニ二・イ二断削で北壁・西壁の図、写真。

5.22 柱穴イ四・ニ一・ニ三の南半を掘り下げ。作図にはいたらず。

5.23 柱穴ニ三ニ二二は、抜取穴の南端が東西畦の付近まで延びる。柱穴イ三・イ二では、木屑層が粘土化している。イ一は断面を再検討。

5.24 柱穴イ一は掘方・抜取穴を平面で確認。平面図・断面図作成のうえで西南部4分の1掘り下げ。柱穴二二は西南部4分の1を15cmほど下げ、抜取穴を再検討。

5.27 柱穴イ二・イ一は抜取穴の東北部を掘り下げ。柱穴イ三は抜取穴埋土を掘る。柱穴ハ二三では精査・作図。礫石抜取穴は深く、下層礫敷を突き抜ける。柱穴ニ二・ニ二は掘方・抜取をプランで確認すべく断ち割り。

5.30 西楼西半に入る。ニ一・ハ一では柱掘方を掘ってから基壇を積み足し、これに中層礫敷・上礫が敷かれる。

5.31 柱穴ニ四東南、ニ三東北は灰褐色土。黒褐色土より木屑。イ一東南の断削より、朱塗り柱出土。

6.3 ニ二西北部の黒褐色土中より、木簡・網代出土。

6.4 柱穴イ四是東西断面図を作成。ニ三では畦撤去。イ三・イ二・イ一で平面精査。ニ

二ではカゴ取り上げ。二三～二四は北側の平面精査。

**6.5** 柱穴二一で断面図作成。イ一では東北部掘り下げ。二二～二四では西棊基壇北縁のプラン精査。イ二は西北部掘り下げ。二四は西南部、イ四は東北部を掘り下げ。

**6.6** 柱穴二五は南半畦半分外して、プラン精査。ハ五～四では東南部4分の1を掘り下げ。二四は西南部終わり。イ三・イ四は掘り下げ、イ一は仕上げ。

**6.7** 柱穴精査継続。57ライン南北畦、東壁精査。

**6.10** 柱穴六・イ六・二五・ハ五・イ五・ニ四・イ四掘り下げ。イ三・イ二境界畦の断面図作成。

**6.11** 柱穴イ一・イ二で境界畦除去。ハ六～四・ニ五・イ五掘り下げ。

**6.12** 柱穴二五東北部掘り下げ。イ三では断削南北壁北半を作図。

**6.13** 柱穴ハ五は抜取西南・東北を掘り下げ。イ五は掘方壁の精査。二六では抜取穴・掘方の精査。ハ六・ロ六では断削壁面の精査。イ六では隅木蓋・柱矧ぎ木出土。ロ五ではベース土を下げて遺物探し。

**6.17** 午前中に礎石写真撮影。

**6.18** ニ六・ハ六では掘方を掘り下げ。ロ六では南北断面南半、図終わり。ニ五南辺で堀方埋土上の東西断面図を作成。ニ四の埋土上の壁崩落は除去終わり。

**6.19** ニ六・ロ六・イ六・イ五で掘り下げ。ハ六では東南断面の写真・作図。

**6.20** ニ六～ハ六間の東西畦外し、遺物は「上礎」で取り上げ。ハ六では東南部を50cm拡張。ロ六では東北部の掘り下げ。イ六では掘形西南隅の無きれいに出る。イ五では東西断面西半の断面図を作成。

**6.21** ハ六抜取穴西南部を西へ50cm拡張。ロ六・イ六では東北部掘り下げ。ニ五では西北部掘り下げに着手（比較的大きな木片、上層より出土）。ニ一～ハ一間の東西畦外しに着手。ニ五、ニ一～ハ一間は戻ってきた1班による。イ五は図面完了のうえ、木層層（黒褐色土）まで西北部下げる。

**6.24** ニ五・イ三は西北部完掘。イ五は掘り下げ終わり。ニ六・二四間断面図作成。ロ六では崩落部清掃。イ六では東北壁を精査。

**6.25** ニ六では計算値中心で断面図を作成し、西へ50cm抜け、西南部を掘る。ニ五・ニ六間で断面図作成。ハ六では南北壁南半を50cm抜け作図。ロ六は抜取穴を完掘。イ六・イ五間の断面図作成。

**6.26** ニ六・ハ六は西南部掘り下げ。ロ六は掘り下げほぼ終わり。イ六では西北部掘り下げ。ニ一～ハ一間では畦外し。瓦敷を除去してプラン検出。ハ一は東北部を掘り下げ。

**6.27** 柱穴ニ六・ハ六・ハ一～西北部と、ハ六・イ六東北部掘り下げ。

**6.28** 全景写真撮影。

**7.1** 柱穴イ六抜取内の礎石取り上げ。資料館講堂南へ搬置き。

**7.2** ニ六西北部、ハ六・イ六西南部掘り下げ。ハ五～ロ五断削では下層礎の面で平面図作成。

**7.3** ニ六・ハ六掘り下げ。ハ五～ロ五間断削は分層中。53ライン断削で下げ開始。

**7.4** ニ六・ハ六西北部、イ六東北部掘り下げ。ハ六より礎石。ハ五～ロ五で作図・写真。53ライン畦西断削は整地土まで掘り下げ。

**7.5** ニ六・ハ六西北部掘り下げ。ハ六では薙申が立った状態で出土。イ六完掘。

**7.8** ニ六で掘り下げ。ハ六・イ六の掘削は1.5mを超える。

**7.9** ニ六で東西壁、南北壁南半の断面図。ハ六は抜取内礎石を撮影。イ六では東西壁実測し、柱穴底地山（灰色～褐色砂）確認。ハ五～ロ五間断削では、整地土中より「和銅三年」紀年銅木簡出土。イ六は塗を養生。ハ六は1.5m程度掘り下げ後、北半掘り下げ部養生。

**7.11** ニ六は畦撤去後、南半を下げる。柱穴底をめざす。ハ六では抜取北半を柱穴底まで掘り下げ。ニ四は東北壁を底まで下げる予定。ニ五～ニ四間、抜取を掘る。

**7.12** ニ六は北半を柱穴底まで完掘。ニ四西南部掘り下げ後、作図のうえ北半を下げる。EC-ED間で、西棊基壇積み足し部を平面検出。

**7.15** ニ四で西北部掘り下げ。南北壁北半は作図おわり。さらに下げるが漏水激しい。イ四西南部掘り下げ、薙申が出土。イ五は壁崩落のため、整地土の黒褐色砂で遺物探し。ハ五～ロ五断削は西棊積み足し基壇土を除去中。

**7.16** 台風の影響も少なく、朝から作業するが、コンペア設置で時間費やす。

**7.17** ニ四は西南部を底まで下げる、図・写真終了。イ四は西半を1m近く、ニ二は東北部を1m近く下げ、それぞれ図・写真終了。ニ五北側で断面図作成。53ライン南北畦、五列柱穴は再検討。50ライン南北畦西断削、夕方より下げ始める。

**7.18** ニ四断面図終わり。イ四では薙申が出土。ニ二では西北部、イ二では東北部掘り下げ。なお、1.5m以深の遺物は「灰砂」で取り上げた。

**7.19** 午前、悪天候のため中止。50・53ラ

イン畦西を幅50cmで断ち割り。イ四断割は底まで下げ、断面図・写真終了。ニ二は「灰砂」を1m下げて、断面図・写真終了。イ二は東北部断ち割り、東山出土。

7.22 イ四で掘方南北端を検出。ニ二東北部、イ二東北部掘り下げ。50ライン畦西断割・53ライン畦西断割で掘り下げ。

7.23 ニ二西南部、イ二西北部を掘り下げ。東西壁南半、写真済み、岡木。53ライン断割は写真済み、岡途中。50ライン断割は精査中。午前9時より、奈良TVビデオ製作。

7.24 ニ一付近は西櫻外袋抜取溝を精査。50ライン断割は回廊北雨落溝に牽引深を詰めている。ニ二・イ二は東南部掘り下げ中。

7.25 西櫻外袋抜取、再精査。平面で抜取溝を確認。ニ二・イ二で東南部掘り下げ。ニ一では抜取穴の壁で外袋抜取を見出す。ハ一東北部下げ始め。木屑層より木屑集中。47ライン畦東断ち割り始め。

7.26 ハ一で木屑層まで掘り下げ、図・写真。ニ二・東南部下げ。木杭が地山まで深く刺さっている。イ二は北半掘り下げ、ほぼ底。47ライン畦東では回廊部分を断ち割り中。ハ一五口五断割は地山まで達し、図・写真。西櫻、基壇外袋抜取溝、平面図書き直す。

7.29 ニ二は西半を、イ二・ハ一は東南部を掘り下げ。53ライン畦西断割は地山まで達する。47ライン畦東断割で掘り下げ。

7.30 ハ一東南部ほぼ終了。柱拠定心に南北トレーナーを入れる。イ一は南半下げ始め。ニ二東南部では清掃後、写真撮影。人なし、人あり、3~4パターン撮る。イ二掘り下げ終了。岡終了。53ライン断割は地山に達する。EB付近まで。47ラインは整地土まで掘り下げ途中。

7.31 ハ一西南部で木屑層取り上げ。ほぼ終了。イ一は南半下げ。木杭、抜取壁上に刺

さって出土。柱位置示すか。イ二では先端加工丸太材の出土状況写真。53ライン断割は地山まで下げ、作図中。47ライン断割はベース土まで掘り下げ。

8.2 イ一は東西壁分層。47ライン断割はEEライン以北でベース土までほぼ掘り下げ。50ライン断割は図・写真まで終了。

8.5 イ一で平面・断面図終了。47ライン断割面図は、土層注記のみ残る。53ライン断割はEG~EH付近で地山まで下げ、図・写真終了。北排水溝は南北畦延長部を長さ1m、地山まで下げ。47ラインは掘り下げ終了。図・写真終了。

8.6 イ一で杭3本取り上げ。作図後、砂撒きまで終了。47ライン断割は図・写真終わるが注記残る。北排水溝は地山まで下げ終了。53ライン以西・分層途中。西排水溝はEE以北で作図・写真終了。以南は清掃。

8.7 排水溝内に溜った泥さらえ。噴清掃。分層を継続中。北壁では図・写真完了。西壁は分層、写真済み、岡途中。南壁は53-59ライン以西で分層・写真済み。西北隅は地山まで下げ。柱穴ニ一内で砂撒き終了。57-63ライン畦東断割で分層・写真済み。DEラインの北1mまで岡済み。

8.12 挖込地業の西南隅を坪掘りで平面検出。平面・断面図作成し、写真撮影。

8.16 砂撒き、撤収。作業員全員投入。ほぼ終了。

8.19 フェンス撤去、撤収。完了。

8.22 柱穴の埋め戻し開始。30cmほど土を入れて填圧を加える。

8.23 溝き水激しい柱穴ニ四は、底に碎石を10cmほど敷いて埋め戻す。

8.27 埋め戻し完了。

## S 第360次調査 6ABR-E・6ABS-D

2003年7月2日~2003年10月3日

6.20 調査区の設定。

6.23 探査の予備実験。

6.24 調査区、フェンス張り。杭打ちちは完了。

6.25 探査（本番）。

7.2 重機掘削開始。レベル移動をおこなう。

7.3 軍機による盛上除去ほぼ終わる。

7.4 昨夜の大雨にて調査区水没。ポンプ2台で排水する。盛上の掘削終了。

7.7 重機で表土掘削。段差の北側は表土直下、南側は造構面直上まで掘削する。

7.9 調査区壁面を削る。土壌をつくり、ベルトコンベアを並べる。午後は北側から人力掘削を開始、耕作溝を掘る。

7.10 床土の上層（黄褐色土）で耕作溝を検出。砾層上面まで掘り下げるか。

7.11 EGライン南側で灰褐色土を削り、灰白色土で造構検出。水田畦畔にともなう溝の下底で礫敷が顔を出す。I-3期およびII・III期の礫敷に対応か。

7.14 週末の大雨で調査区が水没。排水作

- 業をおこなう。Dライン付近では、灰褐色土の下位に礫敷あり。第296次調査区再発掘完了。
- 7.15 Eラインの南にも、灰褐色土を除去すると標あり。Eラインの南約50cmで土の変化がみえる。南面築地回廊の北雨落溝北端か。**
- 7.16 Dライン南から精査。EB59・EB60に柱穴らしきものあり。DEラインの北側、296次東壁で南雨落溝の断面観察。礫敷直下に礫を詰めた溝がある。**
- 7.17 調査区東肩付近の耕作溝を基壇上面まで掘削。EA60地区の大土坑SK18594は、基壇を覆う礫敷SX18581の上から掘り込んでいる。**
- 7.18 南から礫検出。DEラインの北約1.5mでベース土との違いがあらわれ始める。**
- 7.22 本日より、夏時間実施。写真のため、ECラインより礫出し作業。**
- 7.24 午前中、EFラインにより北側で掃除。第337次調査区の際で礫敷あり。北へ続き、トレンチ北端付近で西へ広がる様子。**
- 7.25 磚敷面はそのままで、北側のみ掃除。午前中に写真撮影。午後、北側から茶灰白色粘質土直下まで掘削。**
- 7.28 調査区北端に排水溝を掘る。豆砂利面あり、西側では磧が薄く、砂のみの箇所もあり。50分の1平面図、実測終了。レベル記入は南北終了。**
- 7.29 II・III期の遺構面で全景写真を撮影。基壇を覆う礫敷SX18581（II上縁）の除去を開始。**
- 7.30 午前、雨により作業中止。午後はEDライン付近より南側で上礫を除去する。**
- 7.31 基壇土上の上礫を除去。ECラインから南へ掃除。EAライン付近で南面築地回廊の礫石掘付穴の検出にかかる。**
- 8.1 EAラインの礫石抜取穴および掘方を検出。いずれも現存基壇の肩にて検出。**
- 8.4 6ABS区東半の東西溝について解釈に悩む。67ラインより東1.5mまでは南北の肩（黄灰色粘質土）を確認。**
- 8.5 ECラインの北側で北側礫石列を4基検出。基壇の北端検出。**
- 8.6 EDラインの北側で瓦だまりSX18585検出。EEライン以北で瓦途切れ、豆砂利層が露出。**
- 8.7 SX18585実測（20分の1）のうち、ヤグラ3段でSX18585と豆砂利を撮影。**
- 8.11 午前は台風一過の後始末。中央畦の東側で瓦層を取り上げ、北雨落溝SD18595の南肩を検出する。**
- 8.12 午前中は撮影のため掃除。雨が断続**

的に降るため中断。荷機多し。午後は基壇部分、豆砂利および下層礫敷の写真撮影。

**8.18 明日空撮のため排水作業。調査員は実測。**

**8.19 空撮。**

**8.20 午前中、ED59～63地区（昨の東）について、北雨落溝を掘り下げ。溝底部に露出した礫は下層礫敷であろう。**

**8.21 駐東側の断ち割り。記者発表準備。**

**8.22 現地説明会の準備。**

**8.23 現地説明会。**

**8.25 現況撤収のうち作業員へ現場の説明。午後、駐東側で基壇の断ち割り開始。**

**8.26 駐東側で断ち割りを終行。基壇の内側で整地層直上の礫層まで掘り下げ。内庭部も断ち割り。**

**8.27 駐東側の断削で、礫の多い面を確認。内庭部の断削では中層・下層礫敷の区別難しい。**

**8.28 内庭部の断削では、中層・下層礫敷依然として区別困難。ただし、中層は黄灰褐色土、下層は灰白色の砂である。**

**8.29 駐東側の断削で整地層の掘り下げ。礫面の下からが整地層と判明。整地層直下の黒灰色粘質土に木質あり、土ごと取り上げる。**

**9.1 駐東側の断削で北雨落溝付近を確定。**

**9.2 調査区北邊で排水溝の掘り下げ。EG62地区にて、黒灰色粘質土あり。尖削圓にプラン・レベルを記し、上ごと取り上げ。**

**9.3 現場班全員による、北雨落溝断面の確認。礫石抜取穴の断ち割り順次完了。東側排水溝（337次）の下層に木片を含む黒灰色粘質土あり。木片の多くは燃えさしで、墨痕はない。**

**9.4 ED61・ED62地区で中層礫敷まで掘り下げ。**

**9.5 ED62地区で回廊北雨落溝SD18595Cの北側を掘り下げ。見切石は写真撮影のうち外す。63ラインの東側では中層礫敷を除去し、雨落溝の見切石を出す。**

**9.8 ED52地区、51地区、雨落溝付近の掘り分け。午後雨落溝の写真を撮るが、その後雷雨。**

**9.9 写真撮影。ED52地区では北雨落溝SD18595の実測・レベル記入。**

**9.11 北雨落溝SD18595Bとその見切石SX18600の写真撮影を実施。ED60・ED61柱穴（北雨落溝の下位で検出）断ち割り。ED62雨落溝付近で10分の1実測図作成。**

**9.12 北雨落溝の検討。下層雨落溝→中層素掘り雨落溝→中層礫を敷く→上層雨落溝と変遷。**

**9.16 ED52地区レベル記入。ED59地区では**

中層礫敷下層で遺物取り上げ。この小地図の東半では中層礫敷みられず。

9.17 ED59地図断ち割り続行。上層礫敷を掘り上げ、中層礫敷の上面で写真。見切石と思しき石列を確認。

9.18 ED59地図断ち割り、礫のたたき出しののち写真、東から3カット。東壁の土層回線引き。6ABS区、畦西側の砂撒き完了。

9.19 実測。ED59地図で掘り下げ箇所の平面図。北壁にて中層礫敷が東へと高まるのを確認。

## T 第389次調査 6ABS-C・D

2005年3月29日～2005年8月2日

### 3.29 重機掘削開始。

4.5 東区の重機掘削終了。西区へ移る。

4.7 作業員投入し、ベルトコンベア設置。

4.8 排水溝掘削。西区の重機掘削終わる。

4.11 北側から耕作溝の検出を開始、DCラインまで進む。

4.13 排水作業ののち、DC～DBラインで耕作溝を検出。

4.14 西区で耕作溝の検出。

4.15 西区で耕作溝の掘削。東区の重機掘削終了。

4.18 西区では耕作溝の掘削続ける。東区では第376次の埋め戻し土を除去。

4.19 西区では第77次の埋め戻し土を除去。東区では排水溝を掘り、耕作溝を検出。

4.21 西区では床土の除去。東区では耕作溝の掘削続く。

4.22 西区ではDC-DD間で床土を除去し、バラス畠を露出させる。東区では床土の除去。4.25 西区では床土の除去、DCラインの南まで進む。東区はCRラインまで。

4.26 西区では耕出しお作業を中断し、床土を除去。東区ではCSラインまで床土を除去。4.27 西区ではDAライン以南で床土を除去。バラス畠まで掘り下げるが安定せず。東区はCTラインまで床土を除去。

4.28 西区ではCSライン以南で床土を除去、48ラインの東側に礫敷よく残る。東区ではCTラインまで礫を露出させる。

5.9 西区では床土の除去と耕作溝の掘削。東区では床土の除去がDAラインまで進む。

5.10 西区では下ツ道西側溝SD1900の上面バラスを再検出。東区の床土除去はDBラインまで進む。

5.11 西区ではCT～DBラインで水田畦を除去。東区ではDBライン付近で床土を除去。

9.22 ED52地図、北雨落溝でレベル記入。ED63地区では東畦西壁線引き。63～69ライン畦東にて、第296次で検出している基壇計画標と思しき溝を精査するも、地山面でも検出できず。

9.26 土層断面図作成など。

9.29 中央畦は土層注記まで終了。

9.30 平面図にレベル記入。断面図は終了。砂撒き完了。

10.1～3 重機による埋め戻し。

5.12 東区ではDDライン上で凝灰岩を検出。大槻院南門の階段に関係か。

5.13 西区では全面の掃除。東区では凝灰岩をさらに検出、その北側でバラスが小粒になる。

5.16 空撮前日の掃除。

5.17 11時より空撮、その後地上撮影。

5.18 西区で地上撮影。

5.19 西区では暗灰色粘土を除去。東区ではバラス層を除去。

5.20 西区北東部で土坑SK18799を掘り下げ。東区ではバラス層を除去。

5.23 西区ではバラス混じり土を除去。西区ではCSラインまで掘削進む。

5.24 西区ではバラスを含む層を除去、小穴群SX18808みつかる。玉石舗装の抜取痕跡か。東区ではDAラインまでバラスを除去。

5.25 東区でSX18808さらには検出。この痕跡はCSライン以前で跡となる。

5.26 西区ではSK18799を掘り下げ。東区ではCP-CR間で15cm掘り下げるが、明確な遺構なし。

5.27 西区ではDAラインの北肩を検出。東区では南から精査を開始。

5.30 西区でSK18799の掘削。

5.31 西区のSK18799で礫の集中する範囲あり。東区では第77次の埋め戻し土を除去。

6.1 西区ではSK18799内の礫を露出させ、写真のち撤去。ベース土とみられる灰色砂で止める。東区では第367次調査区の精査。

6.3 西区・SK18799内の礫はすでに底部か。一旦は礫の除去を止める。東区では第367次調査区内で精査。

6.4 西区では大槻院南門SB7801の掘込地業界の灰色砂質土を掘り下げ。掘込地業の南西隅を確認。

- 6.6 西区ではSD9184を掘り下げ。東区では柱の東側で礫敷面を出す。
- 6.7 西区では造橋面安定せず、第77次の検出面まで下げる。東区ではSX18808を検出。
- 6.8 西区ではSK18799の下層（灰色土）を掘り下げ。東区ではSX18808の北限探し。DCライン付近で柱穴3基みつかる。
- 6.9 西区では下ツ道西側溝SD1900の検出作業。西区ではDCライン付近で東西方向の柱穴列SA18800を検出。南門の階段付近では小石敷SX18794の範囲確認と、地覆石抜取穴を探す。
- 6.10 東区で検出した柱穴と一連の柱穴を探す。西区では41ラインまで柱穴探し。南門付近では、I-1湖南階段の地覆石抜取痕跡SX18793Aを確認。
- 6.13 西区では最終仕上げ、東区で掃除。
- 6.14 全景写真および部分写真の撮影。
- 6.15 午前中に空撮、午後は現地説明会の準備。
- 6.16 記者発表。
- 6.17 現地説明会の準備。
- 6.18 現地説明会。600人弱の聴衆集まる。
- 6.20 現地説明会の片づけ。西区の実測作業完了。
- 6.21 西区では南北溝SD9184を掘削、南北方向に並べた木材を検出。隨所で柱穴断ち割り。東区では平面図の作成終了。
- 6.22 西区、SD9184で木材をすべて検出。柱穴の断ち割り進める。
- 6.24 西区ではSD1900断削で写真。東区では第367次で砂撒きを開始。
- 6.27 西区では柱穴の断ち割り。東区でも断ち割り進む。
- 6.28 西区では柱の分層、東区では小穴群SX18808の写真撮影などおこなう。
- 6.29 西区・SD1900が2時期からなると判明。東区ではSX18808を精査、凝灰岩の付近で現水路際まで拡張。
- 6.30 西区・第77次排水溝で石詰めの暗渠が2時期からなる可能性浮上。階段付近の拡張部では凝灰岩片および据付痕跡を確認。
- 7.5 東区で小穴群SX18808の埋土を掘り上げ、写真撮影。
- 7.6 SD1900の埋土掘り下げ、写真撮影。東区では瓦だまりの断ち割り。
- 7.7 SD9184出土木材のレベル測定ほかを実施。東西区で砂撒き始める。
- 7.8 SD9184出土木材の構造を精査。東区では東西方向の柱列SA18800が現水路際まで延びていることを確認。
- 7.12 東区・南門の階段部分で南北方向に断ち割り。掘込地業の南端と、小石敷SX18794の南端とを確認。
- 7.13 東区・掘込地業の断削で実測図作成。西区ではSD9184の両岸で精査、西岸で穴を検出。
- 7.14 西区ではSD9184の木材取り上げ。溝の西肩で柱穴SX18801・18802を確認。東区でも南北溝SD19183の東肩でSX18797・18798が並ぶ。
- 7.15 西区のSX18801・18802と、東区のSX18797・18798で断ち割り、建物の柱穴でないことを確認。南門の階段付近では上層の地覆石掘付痕跡および抜取痕跡を検出。
- 7.19 埋め戻し開始。
- 7.20~8.2 埋め戻し。

## 第三章 遺 跡

### 1 第一次大極殿院の地理的状況

奈良盆地北端のほぼ中央、三方が山や丘陵で囲まれ、南に平地が広く開ける地に平城京は造営されている。平城京は和銅元年（708）に元明天皇が下した平城遷都の詔から、古代中国の設計思想にしたがい四神相応と称される青柵の地を選んで建設されたことがわかり、平城京の平面もまた中国の都城とりわけ唐の長安城にならう宮を京の北端中央に配置する形式を探っている。したがって、平城宮は地勢上、平城京の後背に控える奈良山丘陵の南麓に位置しており、全体に緩やかな南下がりの地形となっていることが第一の特徴として挙げられる。ただし、一見平坦にみえる平城宮内には、自然地形を反映した起伏があって、奈良山丘陵から南へ舌状に延びる3本の支丘の存在が確認でき、発掘調査やボーリング調査の結果から、丘陵を削り谷地を埋めて全体に平坦な宮内の敷地を造成したことが判明している。3本の支丘のうち東側の支丘上には東院、中央の支丘上には第二次大極殿院、そして西側の支丘上には第一次大極殿院が位置しており、主要施設を地理的な条件が良い丘陵上に配置するように宮内の施設配置が計画されていることがうかがえる。

平城京の建設にかかる明確な資料は現在に伝えられていないが、中国の都城との関係を踏まえれば、平城京の設計上の基点が、北極星、すなわち天の中心を意味する大極殿に置かれていたことは想像に難くない。上述したように大極殿は奈良山丘陵から奈良盆地に延びる支丘上に建設されているが、同時に大極殿や朱雀門、朱雀大路等が配される平城京の南北の中心軸は古代の基幹道路の一つである下ツ道と一致していることが知られている。下ツ道は南北に長い奈良盆地の中央部を南北に真直ぐ延びる道路であり、その名が示すとおり盆地内の標高が最も低いところを縦貫し、古代における交通の大動脈として機能していたと考えられている。平城京の建設はこの下ツ道の軸線を京全体の中心軸と定め、この線上に大極殿の立地を定めることから始まったと考えることができる。

古代における第一次大極殿院の地形については『平城報告 XI』の中で、発掘調査で確認された土層とボーリング調査による土質サンプルにもとづく詳細な復原検討がなされている。その成果によれば、第一次大極殿院は丘陵の自然地形である南緩斜面や段丘を利用して、段丘上に大極殿を含む大極殿院の北半を配し、切土と整地土によって南から北へ段状に高くなる院内の地形を造成しており、自然地形を巧みに利用した建設計画の一端をみてとることができる。

現在、第一次大極殿院地区からは、北は奈良山丘陵、東は岩草山、西は矢田丘陵ごとに牛跡山まで望むことができ、また正面に広がる平地の向こうには、遠く吉野の山々まで見渡せる絶好の立地であることが実感できる。第一次大極殿院は、下ツ道と交わる奈良山丘陵から張り出した支丘上で、東西南の三方に視界が開ける高台を選んで定められたのであろう。このように

地理的環境から読みとれる第一次大極殿院の立地は、平城京の設計思想の基底をなして、その構造や建設過程にも少なからず影響をおよぼしていると思われる。

## 2 地形造成の変遷

第一次大極殿院地区は、丘陵の傾斜のとおり北から南へ緩やかに下がる地形を基本とする。地区的北部と南部では約5mの高低差があり、この差をうまく利用して、区画内の施設を計画的に造営している。また、第一次大極殿院地区の西北部分は造営前の地形が特に低く、X-144.898付近では、Y-18.955付近から西に向かって急激に下がることが確認されている。地区的北側は、東半の地山の高い部分では地山を削り出して平城宮造営時に整地作業をおこなっているのに対し、西半では地山上に最大で約2mもの盛土を施して平坦面を築いている。また、地区的南辺では、青灰色の地山上に整地（南面回廊付近では約30cmが残存）を施す。このように、第一次大極殿院地区の造営にあたっては、地山の高いところは削り、低いところは盛土をして全体の整地をおこなったうえで区画内の諸施設を築いているのである。なお、南面築地回廊周辺にみられる黒褐色粘質土（第一次大極殿院整地土）から、和銅3年（710）の紀年木簡

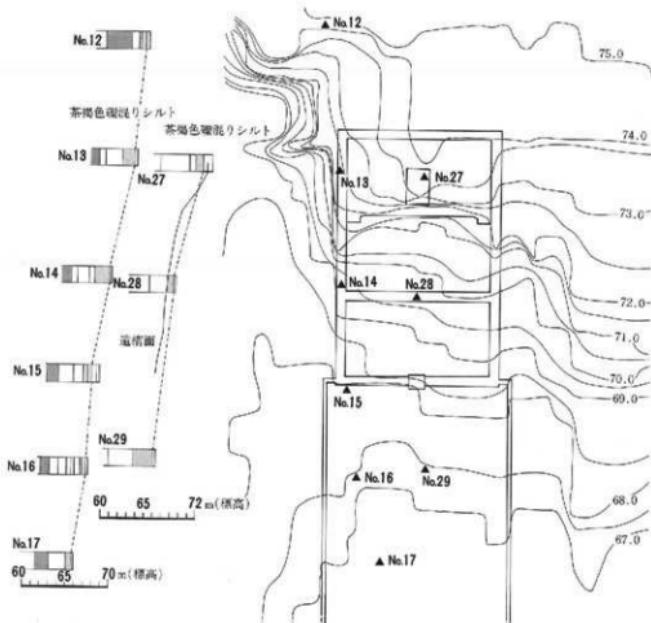


図19 現状地形とボーリング調査（「平城報告X」より転載）

が出土していることから、第一次大極殿院地区は、平城京が遷都された段階ではまだ完成していないかったことがわかる。

地区的西辺では、黒褐色粘質土の整地を施し（第一次大極殿院西辺整地土：I-1期）、基幹排水路（SD3825A）を南北に通す。この基幹排水路の上流には後の佐紀池の前身となる水源があつたものとみられる。地区的東辺にも基幹排水路（SD3765）を設ける。

整地をおこなった後、第一次大極殿院を画する築地回廊と回廊内部を整備する。回廊部分は、北側の地山の高い東半では地山を掘り込んで、その他の整地を施した部分では、整地土を掘り込んで掘込地巻を施すか、整地土の上に直接回廊基礎土を積み、回廊を造成する。回廊の内側は、地山を削り出して土壇を造り、土壇の前面に磚を積んで擁壁を築く。土壇上には大極殿と後殿を中軸線上に建て、周囲は繩を敷いて舗装する。土壇より南では、整地土の上に繩を敷き広場面を形成する。以上が平城宮造営当初におこなわれた第一次大極殿院地区の造営内容である（I-1期。時期区分については次項で述べる）。

その後、地区的東辺では基幹排水路（SD3765）を埋め立て、その東側に新たな基幹排水路（SD3715）を設ける。第一次大極殿院地区の南には中央門・朝堂院が造営される（I-2期）。南面では南門の東西で築地の一部を取り壊して2棟の楼閣建築を増築する。それまで回廊内部の内庭部分は、北から南へと緩やかに傾斜し、雨水などの排水は回廊入隅部に設けられた雨落溝で受け、回廊の外へは東南隅と西南隅に設けられた木桶暗渠によって排水していた。しかし樓閣の増築にともない、南面回廊北雨落溝より北約16mの位置に新たに東西溝を設け、南面回廊から東西溝の間は盛土によって地面の傾斜を逆にして東西溝に水を集め、東面および西面回廊の雨落溝を通って回廊の外へ排水するように変更した。この排水計画は奈良時代前半を通じて踏襲される。

またこの頃、区画の西では再度盛土がなされ整地がおこなわれる（第一次大極殿院西辺整地土：I-2期）。造営当初の整地土の上に新たに土を積み、佐紀池を造成し、基幹排水路の取水口を佐紀池の南岸に設け、基幹排水路を改修する。I-2期の整地土より神龜の年記をもつ木簡が出土しており、その年代が明らかである。

恭仁京から遷都直後のI-1期には、築地回廊の基礎を貢く木桶暗渠を増設し、それにともない築地回廊内側の雨落溝を改修し、内庭広場の繩を敷き直す。地形はI-2期を踏襲しており、変更はない。しかし、築地回廊を貢く暗渠を大幅に増設しており、特に南面築地回廊の東西隅部に多くの木桶が集中していることから、区画内の排水に苦心したようである。

奈良時代後半（II期）には、奈良時代前半の区画を変更する。区画を限る築地回廊は、東西幅は奈良時代前半の築地を踏襲し、南北幅を狭め、新たにほぼ正方形の区画を設ける。区画内は、区画を南北に2分する位置まで、1期以来の段差を南に拡張するように盛土をおこない、壇の前面に石積みの擁壁を設ける。壇上には新たに殿舎群を建て、地表面は繩敷埴装を施す。段の南側の広場にも、繩が敷き直される。区画の西側は再度整地がおこなわれ、基幹排水路を改修している。

平安時代初頭のIII期の遺構も若干の整地土がみられる以外はII期とほぼ同じ面で検出しており、III期には大規模な地形造成はおこなわれず、II期の地形を踏襲したと考えられる。

### 3 検出遺構

検出した遺構は、層位、出土遺物、配置等により、I～III期の大きく3時期の変遷が認められる。I期はさらにI-1～I-4期の4時期、II期はII-1・2期の2時期に区分される。各時期の年代比定と遺構変遷については第V章で詳しく述べることとし、ここでは検出した各遺構について説明する。遺構は時期ごとに述べ、さらに①区画内の遺構、②区画施設、③区画外の遺構、と分けて説明する。なお、すでに『平城報告X』で報告している遺構で、今回新たに知見のない遺構に関しては報告を割愛したが、新たに検出した遺構と関連するものについては再度報告する。

遺構の大半は国土方眼座標（第VI系）に対して北で西にわずかに振れる。『平城報告X』では平城方位（内裏北面築地回廊SC60の北雨落溝の方位を基準としたもので、国土方眼座標北に対して西に $0^{\circ}07'47''$ 振れる）に近い数値を探るとした。本報告ではI期南面築地回廊の中心の点（X-145.115.109, Y-18.860.353）と、SB7200（大極殿）基壇の中心（X-144.870.673, Y-18.851.236）を通る直線を、第一次大極殿地区南北方向の中軸とする。その振れは北で西に $0^{\circ}12'26''$ である。

遺構の柱番付は建物の南東隅の柱を起点とし、模式図を付した。<sup>19</sup>

#### A 奈良時代以前の遺構

本報告範囲における奈良時代以前に属する遺構はわずかである。

##### SD3840（遺構実測図17・18・19、図版9）

第28次調査区を、北西から南東に流れる溝。幅約1.6m。断面はV字形で、堆積土最下層（灰色粗砂）より、弥生時代後期の土器片が出土した。SK3833に掘り込まれる。

##### SD18220（遺構実測図18、図版9）

SD18220の下層で検出した古墳時代の自然流路。北西から南東方向に流れる。埋土より埴輪・布留式土器や炭化材などが出土した。

#### B I期の遺構

I期は、南北317.9m、東西176.9mの、築地回廊によって囲まれた区画で限られる。区画の内部は北3分の1を壇状に造り、前面に陣積みの擁壁を設ける。壇上の中央には大型建物2棟を南北に配置し、擁壁より南は群衆の広場とする。また、東西の区画外には、平城宮内を南北に横断する基幹排水路が設けられる。以下、各時期の遺構を説明する。

##### i I-1期の遺構

平城宮造営当初。大極殿と後殿、区画施設などを造る時期である。

###### ①区画内の遺構

###### SB7200（遺構実測図8・9・10・13・14、図版10・11・12・13、図20・21）

**大極殿** SB7200は基壇地覆石の拠付・抜取痕跡を検出した大型建物で、第一次大極殿に比定される。

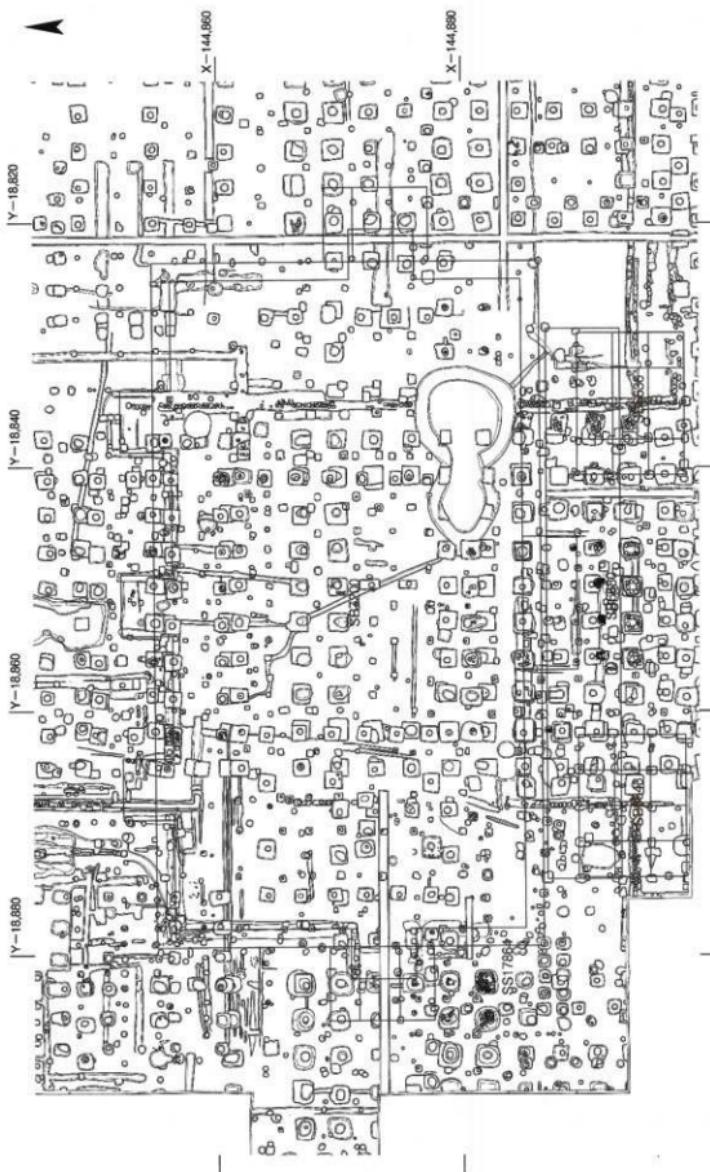


図20 大規模S87200遺構平面図 1:400

南東部分と南西隅部は削平が著しいため、地覆の痕跡は残存していなかったが、北西部分では溝状の撫持痕跡と抜取痕跡が明瞭に遺存していた。東西幅は抜取痕跡の心々で53.2m、南北幅は28.7mとなる。地覆据付掘方は、幅1.3~1.6m、深さは内側が深く、外側は徐々に浅くなり、深い部分で20cm程度残存する。埋土は茶灰褐色砂質土。抜取痕跡は幅0.4~0.5mで、ほぼ垂直に立ち上がる。深さは約15cm程度が残存し、埋土は黄灰褐色砂質土で、凝灰岩片や瓦片を含む。この凝灰岩片は、分析の結果、「流紋岩質溶結凝灰岩（いわゆる竜山石）」と「流紋岩質凝灰角礫岩（二上層群ドンヅルボー累層産出）」であることがわかった。

東面以外の3方では地覆痕跡が外側にコの字形に突出する部分があり、いずれも階段の取りつきを示す構造である。北面は全体を4分する位置に3基あり、階段幅はそれぞれ等しく、溝の心々で約5.0m(17尺)、階段の出は約4.2m(14尺)となる。北面中央階段と北面東西階段の心々間距離は約15mである。西面は階段を中央南寄りで1基確認した。階段幅は約5.2m(17尺)、階段の出は約4.2m(14尺)となる。南面は、中央に1基の階段痕跡を確認した。階段の幅は約10.9m(37尺)、階段の出は約4.4m(15尺)。他の階段と異なり、階段が位置する部分にも基壇地覆の痕跡がある。後述のSB6680などの前面に建つ建物との関係より、南面階段は基壇造営後しばらくして設置されたと考えられる。東面は、階段の痕跡は確認していないが、以上の成果より、西面と同規模の階段が備えられていたと想定する。また、これらの階段の位置と基壇の規模からSB7200の建物の規模は、桁行7間、梁行2間の身舎に1間の廊がまわり、柱間寸法は桁行約5.0m(17尺)、梁行約5.3m(18尺)、廊の出約4.4m(15尺)と考えられる。

これらの成果をまとめると、発掘遺構より導かれる基壇の規模と詳細は以下のとおりとなる。すなわち、SB7200の基壇規模は、東西53.2m(180尺)、南北28.7m(97尺)となり、階段は、南面中央に1基、北面に3基、東西中央南寄りにそれぞれ1基が取りつくこととなる。

基壇外装は、地覆の据付痕跡が、外側が浅く内側が深く下がる2段掘りとなることから、地覆の外側に延石を設けていなかったと考えられる。また、地覆の抜取痕跡はほぼ垂直に立ち上がっているので、地覆石は抜取痕跡の中におさまると考えられ、その場合地覆石の幅は1.2~1.3尺と推測できる。さらに、地覆の抜取痕跡の埋土より凝灰岩片が出土していることから、基壇外装に使用された石材は凝灰岩と考えられる。

SB7200の南では、後述する東西棟建物SB6680を検出している。『平城報告 XI』では、SB6680の中央3間の柱間の広い部分は、SB7200建設当初に設けた南面階段の位置に相当するため、他より柱間隔を広げて階段を避けていたと解説した。しかし、北面階段と同規模の階段が南面にも設けられていたと仮定し、北面階段を南面に折り返すと、SB6680の柱穴と重複

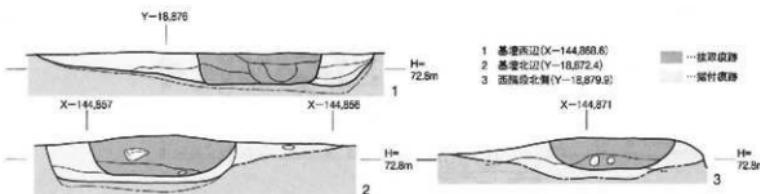


図21 SB7200 基壇・階段外装掘付・抜取痕跡断面図 1:20

してしまい、階段幅が北面階段よりも狭くない限り、両者は併存しない。また、SB7200の南面西側階段が検出されなかったことより、SB6680は、SB7200の南面に階段が存在しなかった時期に建てられたものと解釈できる。すなわち、SB7200の南面階段は、北面階段のように3基存在したのではなく、中央に北面階段よりも幅の広い階段が1基のみ取りついでおり、この南面階段は、SB7200建設当初は存在せず、後に敷設したものとなる。このことは、南面階段の突出位置において基壇外装の痕跡が延長していることからも想定できる。

このほか、基壇土、柱穴などの建物に関する遺構は確認できなかった。また、雨落溝が確認されていないことと、壇上西部で造営当初の舗装と考えられる疊敷遺構が確認されていることから、SB7200には雨落溝を設けず、周囲は疊敷で舗装されていたと考えられる。

#### SS17864 (遺構実測図8・9・10・13・14、図版10・11・12・13、図20)

地覆石据付痕跡より約1.5m離れた位置で検出した小穴列で、SB7200にともなう足場穴と考えられる。柱間は2.1~3.3mと不規則で、柱穴の直径は40~50cm、深さは40cm程度が残存する。

#### SB6680 (遺構実測図13・14、図版14、図20)

SB7200の南に位置する桁行9間×梁行1間の掘立柱東西棟建物。柱間は、桁行は東から2、5、8間目を約5.5m(19尺)とし、他は約4.8m(16尺)で、梁行は約6m(20尺)である。第295次調査で、改めて北東部の柱穴3基を確認した。柱掘方が約0.8mと小振りであるため、仮設的な建物と考えられる。

#### SB6643・SB6636 (遺構実測図13・14、図版14、図20)

人極殿SB7200の南に位置する掘立柱建物。SB6643は、「平城報告 XI」では桁行4間、梁行4間と推定していたが、第295次調査で未発掘部分を調査したところ、北側1間は検出されず、梁行3間の掘立柱の東西棟純柱建物であることが判明した。SB6680との重複関係は不明。柱間は、桁行、梁行ともに約3.0m(10尺)等間。柱掘方は隅丸方形で、一辺約0.8m。

また、この成果を受け、SB6636も梁行3間の掘立柱の東西棟建物と改める。柱間、柱穴の規模等は、SB6643と同じである。

#### SB8120

大極殿後殿である。北面築地回廊南雨落溝SD130から南に延びるL字形の溝SD244を、北面築地回廊から後殿へ接続する歩廊の東雨落溝、SD244の南東の南北溝SD8103を後殿の東雨落溝と考えると、後殿が存在したと解釈することができる。この場合、後殿の基壇規模は東西51m以下となり、南北幅は不明。後殿そのものの遺構は未検出であり、大部分は未発掘部分に位置すると考えられる。

#### SX6600・SF9232A・SF14255A (遺構実測図12・13・14・15・16、図版15・16・17、図22・23)

区画内部の北3分の1の位置で、丘陵の支脈をはさみ東西に切り崩し、上部を削平して、SB7200などの遺構がある広大な土壇を形成する。その土壇の段差の前面には、磚を積み上げた擁壁SX6600が築かれる。東半は「平城報告 XI」で既報告であるが、西側入隅部より西側斜路へ続く部分と東側斜路の一部を新たに検出した。

磚積擁壁は、土壇の前面を東西に約100mにわたって直線的に延び、約55°の角度で東側は東南へ、西側は西南へ屈曲し(第1屈曲点)、約11m直進した後に、東側では東南東に、西側では西南西に約22°の角度で屈曲し(第2屈曲点)、さらに約12m直進した地点で南に折れ曲がり(第

足 場 穴

磚 積 拥 壁

斜路 3屈曲点)、東側斜路SF9232A・西側斜路SF14255Aを形成する。

東半では、地山を切り崩した直上に磚を積み上げるが、西入隅部より西では、地山の上に盛土を施し磚を積み始める。積み上げる際に、背面の地山壁面および盛土との間に、白褐色粘質土の裏込土を入れ、前面を描え、磚と磚の間にも同じ土を用いて積み上げる。盛土上に積む部分では、磚の破片をかませるなどの高さ調節をおこなっている。

擁壁は、最も残りの良い部分で最下段より7段までが残存していた。西側の斜路では磚積とその抜取跡とみられる溝を検出している。磚積の傾斜は、前面で約73°、第1屈曲点より第2屈曲点までは約70°、第2屈曲点より第3屈曲点までは約65°、第3屈曲点より南の斜路の部分は、斜路自体の積土が失われ、磚も最大3段分を残す程度で角度は不明である。

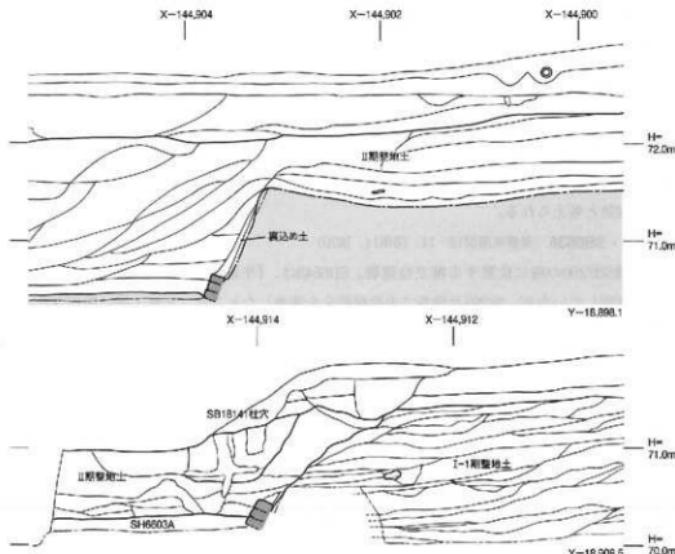


図22 磚横擁壁 SX6600 断面図 1:50

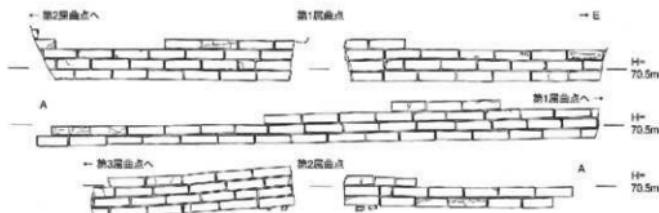


図23 磚横擁壁 SX6600 立面図 1:80

磚積に使用される磚の法量は、長さ約30cm、幅15~16cm、厚さ約8.5cmで、目地を1段置きに描える長手積みを基本とする。屈曲点では、隙間をつぐらないように斜めに打ち欠いたり、小口面が正面になるように描えて積んだりといった調節をおこなっている。

擁壁の当初の高さは削平により不明であるが、板に壇上の南北の傾斜をⅡ期で検出した南北溝と同じであるとして、SB7200の地覆石抜取痕跡検出高から南におろしてみると、擁壁の天端は標高72.6m程度となる。擁壁前面の礫敷面（SH6603A上面）との高低差は約2mとなり、磚は約25段積まれていたと考えられる。また、第3屈曲点から南の磚積から回廊雨落溝までの範囲を斜路の路面とすると、斜路の路面幅は約16mとなる。

#### SX17865（遺構実測図6、図版27）

平城宮造営当初の、SX6600北側の壇上部分の舗装面。径4~8cmの礫を整地土原上に敷き詰める。壇上の西辺付近にのみ残存する。西の限界は西面築地回廊東雨落溝の東脇を形成する見切り石までである。

壇上の舗装

#### SH6603A（遺構実測図14・15・20・21・22・23・24、図版18）

磚積擁壁SX6600の南から、回廊内側の雨落溝までに広がる、礫敷を施した大極殿院の内庭広場である。『平城報告』すでに報告したところであるが、西半の状況と併せて改めて報告する。

内庭広場  
(下層礫敷)

第一次大極殿院の造成段階では、北側の高い部分は地山を削り、南の低い部分は地山上に盛土をして整地をし、回廊の基壇土を積み上げ区画を整備する。磚積擁壁より南の内庭部分には、この整地土に径5~10cmの礫を敷き、内庭部分の舗装としている。

磚積擁壁際の標高は70.5m付近、西面築地回廊北雨落溝際では67.5m付近となり、約3mの高低差が認められ、北から南に緩やかに傾斜していることがわかる。

#### SD7142（遺構実測図5）

広場内を南北に通る素掘りの溝。幅約1.2m、深さ15cm。『平城報告』で既報告の遺構であるが、今回改めて検出状況を検討した。

SD7142は、X-144.925からX-145.072にかけて断続的に検出している。北端は第217次東査区においても確認できず不明である。また、南にいくにつれ遺構が不鮮明となっている。もっとも良好に検出した北半部分では、内庭広場の下層礫敷SH6603Aを掘り込み、後述する上層礫敷SH6603Cに覆われるが、中層礫敷SH6603Bとの重複関係は不明である。よって、『平城報告』で報告したように、中層礫敷にともなう東西溝SD5590Aとの重複関係も不明である。

なおSD7142は、大極殿院地区の南北の中軸より東に18.5mに位置する。中軸の西側に対称の遺構を想定し、両遺構が広場内中央を通る南北通路の側溝とすると、溝と溝の間隔=通路の幅は約37m(125尺)となる。

#### ②区画施設

I期の区画施設は、周開を複廊の築地回廊で囲い、南面中央に南門を設ける。

#### SB7801A（遺構実測図24、図版19、図24・25）

大極殿院の南面築地回廊中央に聞く大極殿院の正門。『平城報告』で報告した後、北面階段西側と南面階段の調査をおこない、新たな成果を得た。旧成果と併せて報告する。

大極殿院  
南門

南門SB7801は、基壇より上部が削平されており、柱位置を示す痕跡は失われている。しかし、

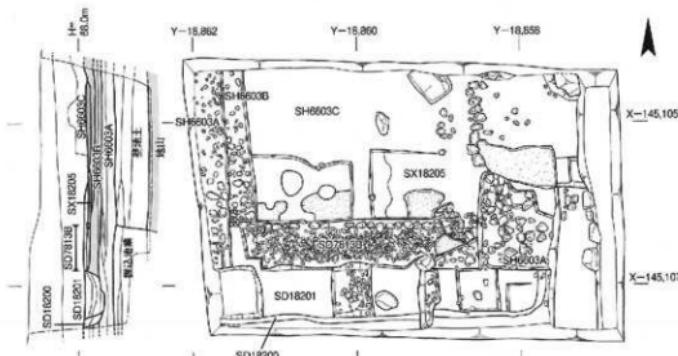


図24 南門 SB7801 北辺 平面図・断面図 1:60

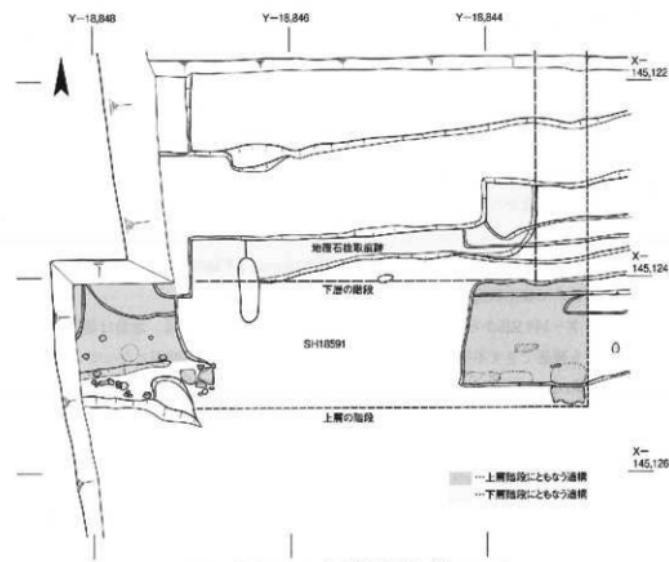


図25 南門 SB7801 南面脇段地盤抜取痕跡 1:50

基壇にともなう掘込地業や、基壇外装と南面・北面階段の地覆の痕跡、その周囲を巡る雨落溝などにより、その存在と規模の想定が可能である。

南門付近では、地山上に30~50cmの整地土を積み、基壇の掘込地業を施す。掘込地業は、南北17.45m、東西31.2m、深さ50~60cmの方形で、掘込地業底部の四周と中軸線の東西約5.7

mのところでは帯状に礫を敷く様子が確認されている。このうち北辺と西辺以外では深さ20~30cmの溝を掘り込んで礫を詰めており、さらに東南隅を40cmほど深く掘り込んで礫を詰め込んでいることが確認された。基礎部分の水抜きの役割を担っていたとみられる。掘込地業は版築により、礫混じりの粘質土と砂混じりの粘質土を5~10cmの厚さで交互に積み重ねている。掘込地業の上には礫混じりの粘質土を積んで基壇を造成するが、様相が一様ではなく、南面築地回廊基壇の積土とも混じり合うことから、南門と回廊の基壇は一連の工程で施工されたとみられる。

基壇の北面では、基壇外装の据付痕跡SD18200、抜取痕跡SD18201を検出した。SD18201は上層礫敷面で検出した遺構で、『平城報告』ではSD7852Bとして報告したものである。地覆の改修にかかる痕跡は確認できず、後述のように北面および南面の階段は改修されたが、基壇そのものは改修されなかったと考えられる。また、この時期に対応する雨落溝は検出できなかつた。

基壇に取りつく階段は、北面および南面でそれぞれ確認された。北面階段は、上層礫敷・中層礫敷・下層礫敷それぞれにともなう痕跡が確認され、造営以後2回の改修がおこなわれたことがわかる。造営当初の北面階段の遺構は、階段正面の地震抜取痕跡とみられる溝を確認しており、規模は幅約45cm、深さ約20cmで、この溝から基壇外装抜取痕跡までの距離（階段の出）は1.1m(3.7尺)となる。

南面階段については2時期の遺構を確認した。下層は、踏石の据付掘方と抜取痕跡を確認しているが、抜取痕跡が据付掘方を大きく壞しているため据付掘方が確認できたのは断面観察のみである。抜取痕跡は幅約80cm、長さ約2.8mが残存する。石材は全く残っていない。これらの階段痕跡の南側には朝堂院礫敷SX18591が広がる。

以上の遺構より想定される基壇の規模は、東西27.8m(94尺)、南北16.2m(54尺)である。北面階段は東西幅15.4m(51尺)、階段の出は1.1m(3.7尺)、南面階段は東西幅13.2m(45尺)、階段の出は約68cm(2.3尺)である。

#### SC7820 (遺構実測図22・23・24、図版22・24、図26・27)

大極殿院の南面築地回廊のうち南門SB7801より西側の部分で、東側のSC5600に対応する。築地本体は削平のため残存しないが、基壇土、南北雨落溝、側柱礫石痕跡などを確認した。

基壇の造成過程を順に説明する。まず、青灰色粘土の地山上に厚さ15~30cmの整地土を広

I期南面築  
地回廊西半

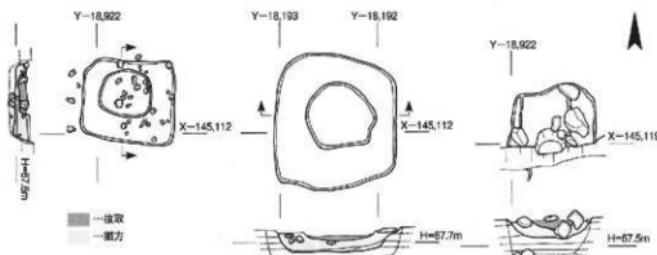


図26 南面築地回廊 SC7820 側柱礫石据付・抜取穴 1:50

く敷く。整地土は、木筒等の木質遺物を含む黒褐色粘質土や暗灰褐色粘質土で、黒褐色粘質土はY-18.910付近を西限とし、それより西には広がらない。地山は西にいくにつれ徐々に低くなっている、それにともない整地土も上面を水平に保つように徐々に厚く積まれる。

掘込地業は、南門側の約30mの範囲でのみ確認した。回廊心の部分、幅約0.8mを畦状に掘り残し、その南北を深さ40cm程度掘り込む。中央を掘り残す地業は、東半のSC5600や東面築地回廊SC5500でも確認されている。地業内は、橙灰色土と暗灰色土を厚さ8~10cmの単位で版築状に積み、中央の掘り残し部分の上面のレベルで平坦にする。掘込地業をおこなっていない西端では、整地土および地山を掘り込んで幅20~35cmの浅い溝を掘る。基壇土を積む範囲を示したものか、基壇外装の抜取痕跡とみられる。掘込地業をおこなわない部分では基壇土と整地土との間に礫敷することが確認できた。この礫敷は東寄りの部分で顕著であり、人頭大程度の礫を撒き並べるが、西にいくほど礫が小さくなり、また密度もまばらになる。

基壇土は、厚さ30~40cm程度が残存する。灰褐色沙質土や黄褐色・茶褐色粘質土を厚さ5~8cmの単位で版築状に積み上げる。

基壇外装はすべて抜き取られて残存しないが、基壇外装の据付・抜取痕跡を確認した。北面基壇外装の痕跡は2時期確認でき、下層礫敷とともにう地覆据付・抜取痕跡SD18519A・Bと、上層礫敷を掘り込み、築地回廊解体時の瓦だまりに覆われる上層の地覆据付・抜取痕跡SD18520A・Bがある。SD18519A・Bは、西櫻より西側の断面でのみ確認した。回廊の基壇土を積み上げた後、基壇土の北辺を切り込んで地覆を掘え、礫の混じった黄灰色粘質土を裏込めにする。一方南面基壇外装は、削平により造構の残存状況が良くないものの、断続的ではあるが約32m分の幅70cm程度の溝SD18521を検出した。

基壇の上面は削平を受け礫石は残存しないが、礫石の据付痕跡が残存する。礫石据付痕跡は、一辺0.8~1.4mの方形で、造構検出面からの深さは最大25cmである。一部の据付穴には径15~40cmの根石とみられる玉石が残存する。また、もっとも東の礫石据付痕跡は検出できなかつたが、南面築地回廊廻絶時に上面を削平されたとみられる。すなわち、南面築地回廊の基壇は南門の基壇に向けて徐々に高くなっていたと考えられる。

以上より、南面築地回廊の規模を整理する。南北の地覆抜取痕跡より導かれる基壇の幅は10.5~11.0mとなり、『平城報告XII』で提示したSC5600の基壇幅10.8mと同規模であろう。柱間寸法は、梁行が総長約7.09m(24尺)、桁行が1間約4.58m(15.5尺)、西端の2間は3.54m(12尺)となる。このうち梁行中央の柱通りには築地があったと想定されるので、梁行1間、すなわち築地心から各側柱心までの距離は12尺となる。また基壇の高さは、出土遺物から礫石の大きさを高さ50~60cmに設定すると、下層の内庭礫敷SH6603Aの上面から80cm程度に復原できる。

#### SS18599 (造構実測図22)

##### I 期 南 面 築 地 回 廊 足 場 穴

南面築地回廊基壇の南北両側で検出した小穴列。穴の規模は直径30~50cm、深さ20~25cmとばらつきがある。また検出状況も断片的であるが、北側では約2.8m間隔で3基の穴が並ぶ様子が確認できることから、基壇の外側に沿って設けられた小柱穴列の一部とみることができる。このうち南側の穴は南側雨落溝SD18596Aに掘り込まれ、また北側の穴は北側雨落溝SD18595Bに掘り込まれ、SD18595Aとの重複関係は認められないことから、築地回廊建設時の足場穴である可能性が高い。

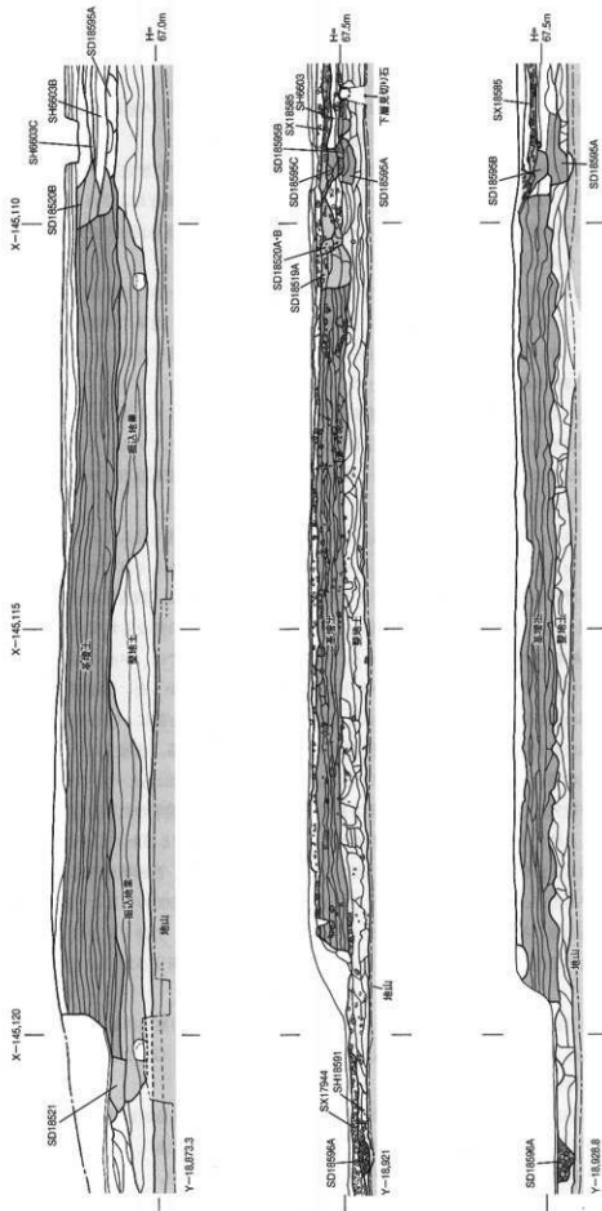


图 27 南面梯地剖面 SC7820 基塘断面图 1 : 60

## SD18595A・SD18596A（遺構実測図22、図版23、図27）

## I期南面築地回廊雨落溝

南面築地回廊西半SC7820の雨落溝である。SD18595は北雨落溝で、内庭礫敷SH6603の改修と対応して3時期が確認でき、下層から順にA、B、Cとする。

SD18595Aは幅約50cm、深さ約15~30cmで、溝心が南面築地回廊の想定基壇線から約1.2m北に位置する。基壇外装抜取溝SD18520Aと同様に中層礫敷、上層礫敷および西櫻の基礎土に覆われたため平面での検出は部分的であるが、断面観察により南面築地回廊の北側基壇線全体に残存するものと判断できる。

SD18596は南側の雨落溝で、朝堂院内庭の礫敷に対応してA・Bの2時期を確認した。SD18596Aは、幅約37cm、深さ約8cm。検出範囲が限られるため、遺構の時期や広がりは明らかではないが、朝堂院広場SH18591を掘り込んでいることから、造営当初のものと判断した。

## SC13400（遺構実測図2・6・11・20・21・22、図版25・26、図15）

## I期西面築地回廊

大般陀院の西側を限る築地回廊。I期東面築地回廊SC5500に対応する遺構である。遺構上面は後世の改替や削平が著しく、とくに西縁部分は全体的に削平されている。そのため基壇線や西雨落溝などは破壊されているものの、築地の基底部や側柱の礫石抜取穴が部分的に残存しており、遺構の存在が確認できる。

前述のとおり、西面築地回廊の北半部分は造営前の地形が著しく落ち込んでいるため、回廊基壇土を積む前に2m以上の造成をおこなっている。基壇土は地山もしくはこれら整地土の直上に積み上げる部分と、掘込地業をともなう部分がある。掘込地業は、西面築地回廊中央部分のみで確認した。幅12~13m、深さは最大で65cm残存する。色調の異なる粘質土を交互に7層前後（各層厚さ5~10cm）積み上げている。東面築地回廊SC5500では、中心の幅約3mを掘り残しているが、西面築地回廊ではそのような施工状況はみられなかった。南端部分では、基壇線に幅15cm程度の浅い溝状の落ち込みを確認した。基壇土を積む前に、積む範囲を示すために掘られた口安の溝か、もしくは基壇外装の抜取痕跡と考えられる。基壇土は、砂質土と粘質土を交互に積み上げる版築の層が確認できる。各層の厚さは5~20cmと一定ではない。

側柱の抜取穴は、南隅部分の東側柱列を2基のみ検出したが、他は削平のため確認できなかつた。確認した柱穴も、深さ10cm程度が残存するのみであるが、模石と思われる直径15~29cmの丸石が残る。西側柱列は削平のため、確認できなかつた。柱間は、西面築地回廊では1問のみの検出であるが、桁行約4.5m（15.5尺）となり、東面築地回廊SC5500の知見と一致する。

西面築地回廊の外壁は、すべて抜き取られており残存しない。外装を抜き取った痕跡も、南端の東辺で幅約1.4m、深さ約40cmを確認している以外はすべて削平されており確認できなかつた。

西面築地回廊の規模は、検出した遺構からの復原は難しいが、東面築地回廊SC5500と同じく、基壇幅10.8m（36尺）、側柱桁行柱間寸法4.5m（15.5尺）、梁行寸法7.1m（24尺）としてよいだろう。

## SS18211（遺構実測図20、図版26）

## I期西面築地回廊足場穴

西面築地回廊想定心から西に2.3mの位置で南北に並ぶ小穴列。築地回廊建設もしくは解体時の足場穴とみられる。東面築地回廊で検出されている足場穴列と比較して、柱間寸法も一定しない。I期の遺構である確認はないが、この時期のものとしておく。

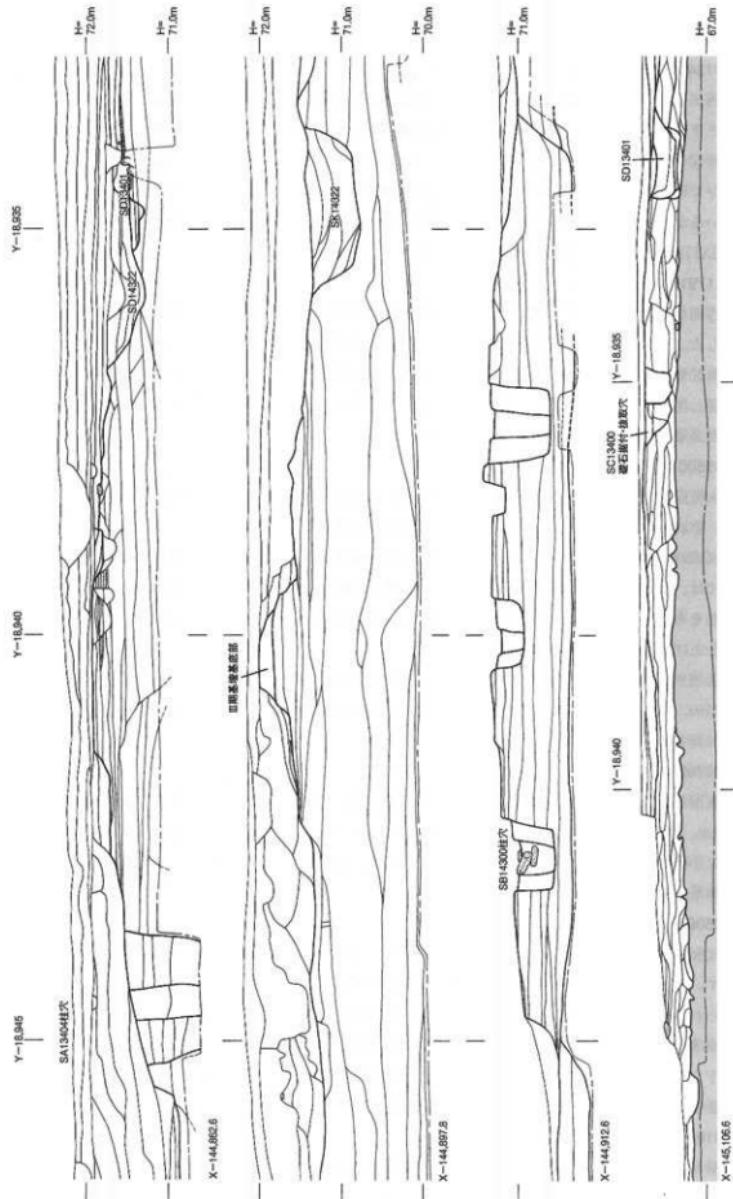


圖 28 SC13400 - SA13404 - SC1420 基礎面圖 1 : 60

**SD13401 (遺構実測図 6・20・21・22、図版27・28、図28)****I 期 西面  
築地回廊  
東雨落溝**

西面築地回廊SC13400の東雨落溝。東面築地回廊の西雨落溝SD3790に対応する。溝の該岸は上下2層に分かれ、上層は幅50~70cmの石敷溝で、底に4~5cmの石を敷き詰め、東岸に直径10cm程度の石を見切りとして並べる。下層は上層に大部分を破壊されているため、南端部分で厚さ5~15cmの堆積土を確認したのみである。対応するSD3790でも上下2層を確認しているが、SD13401では下層の残存状態は良くない。見切り石列より東には、殿舎地区では蝶敷SX17865が、内底部ではSH6603Aが広がる。

**SA17912 (遺構実測図 6)****目隠し塀**

西面築地回廊西側柱筋の西3.3mの位置で検出した南北辯。幅80cmの柱穴6基、5間分を検出した。全長は11.82m。同廊からの距離、西へ振れる点など共通点が多くみられるため、東対称位置のSA8229に対応する遺構と考えられる。SA8229は東面築地回廊に開く穴門SP8233の日隱し塀とされ、SA17912も同じ性格とすると、遺構は確認していないがこれに対応する穴門が西面築地回廊にも開いていたと考えられる。

**SC5500 (遺構実測図 3・16)****I 期 東面  
築地回廊**

大庭殿院の車を限る複廊の築地回廊。遺構の大半は『平城報告Ⅺ』で報告したところであるが、第217次東調査で新たに未検出部分の南北10m分を確認した。

SC5500は、北側の丘陵部は地山を造りだして基壇を形成し、地山が低くなる低湿の南半部分では、掘込地業を施し基壇土を積み上げる。掘込地業は、中心の約3m幅を掘り残し、その左右を布振りする。掘込地業の深さは約30cm。礫混土と粘質土を3~4層交互に積んで水平に仕上げた後、基壇土を積み上げる。

基壇外装抜取痕跡や、側柱の痕跡は確認していないが、掘込地業の外側に雨落溝(西側: SD3790、東側: SD6575)、その間に基壇があったと考えられる。基壇幅や柱間寸法などは南面築地回廊と同様であったと思われる。

**SD3790 (遺構実測図16)****I 期 東面  
築地回廊  
西雨落溝**

東面築地回廊SC5500の西側の雨落溝。『平城報告Ⅺ』ですでに報告したところである。幅90cm、深さ15cmの蝶敷の溝で、上下2層に分かれ。上層は見切り石列をともない、その内外に小振りの蝶を敷く。下層は見切り石列を設げず、大振りの蝶を内外に敷く。下層の溝は、東面築地回廊SC5500の足場穴を覆っている。

**SC8098・SD130 (遺構実測図 2・3)****I 期 北面  
築地回廊  
南雨落溝**

北面築地回廊SC8098は、『平城報告Ⅺ』で報告したところであるが、改めてその検出状況を記す。北面築地回廊は、礫石痕跡や築地などは残存しない。しかし、北面築地回廊南雨落溝とみられる石敷の溝SD130によってその存在が想定できる。SD130は、全長185m、幅約80cmの東西溝で、南肩に他の回廊雨落溝と同じく拳大の石を並べ回廊内側の蝶敷の見切り石とする。上下2層あり、上層は直径10cm前後の石を、下層は5cm弱の石を底石とする。溝の北肩および基壇外装の抜取痕跡は削平されている。溝の幅はもっとも残りの良いところで60cmである。

**SD18300 (遺構実測図 2)**

築地回廊の北西入隅部分に位置し、南雨落溝SD130の西延長上で西面築地回廊を貫く東西溝。断面は上面幅75cm、底面幅30cmの逆台形を呈する。I-3期の西面掘立柱群SA13401と重複し、

SA13404最北の柱穴がこれを壊している。東の対称位置には約12mの木橋暗渠が残り、他に暗渠の抜取とみられる痕跡があることから、SD18300も東側と同様に回廊基壇を貫く暗渠が存在したと考えられる。

#### SD17961A・SD17963A（遺構実測図22、図版30、図38）

SD17961Aは南面築地回廊と西面築地回廊が接続する回廊南西隅部分より南北方向に、SD17963Aは入隅部より約3.3m北で東西方向に回廊基壇の下を貫く暗渠。いずれもI-4期に造位置に造られる木橋暗渠SD17961B・SD17963Bに掘り込まれるが、その下層に部分的に暗渠の裏込め土とみられる灰色粘土が認められる。暗渠そのものは残存しないが、掘方の形状より木橋であったと思われる。断面観察より、暗渠は回廊基壇土の下の整地土を掘り込んで設置し、その後基壇土を上に積み上げていったことがわかる。

#### ③区両外の遺構

##### SD3825A（遺構実測図4・5・18・19、図版48・49、図29）

平城宮造営時に第一次大極殿院の西に設けられた南北溝。西面築地回廊基壇辺の約37m西に位置し、北から南へ流れる。途中未発掘部分を含め南北約160m分を確認した。北は、後述する園池SG8190の前身の池か、もしくは谷筋のような地形から水を引き込んでいたと思われる。第一次大極殿院東の基幹排水路SD3715に対応する西側の基幹排水路と考えられ、南は平城宮の南まで続くものと思われる。遺構を確認した範囲では、溝幅は最大で1.8mが残存するが、後のSD3825B・Cにより上部を破壊されている。

基幹排水路

SD3825は、場所により検出の状況が異なるため、SD3825A～Cの対応関係は、埋土の状況と出土遺物より求めた。SD3825Aは第92・315・316次調査では灰色砂もしくは灰白色砂、第28次調査では灰褐色砂質土となり、和銅6年(713)の紀年木簡のはか、瓦などが出土している。

なお、SD3825Aの北部は、SG8190の造成にともないI-2期に埋め立てられ、SD3825Bに造り替えられる。

##### SD12966A（遺構実測図4、図版50、図34）

SD3825Aに西から流れる東西溝。幅約1m、深さ約0.2m。埋土に瓦を含む。

##### SD12968（遺構実測図4、図版50、図34）

SD12966Aの約3.6m北に掘られた幅1.6m、深さ30cmの東西溝。平城宮瓦編年第1-2期の軒瓦6665Aが底面に貼りついた状態で出土した。SD12968はSX18255Aの造営時に埋め立てられる。

##### SH18591（遺構実測図22・23・24、図版56、図27）

大極殿院南面築地回廊の南に広がる朝堂院広場。暗茶褐色粘質土の上に直径5～10cmの小砾を敷き詰める。南門の南面階段の前面にも直径3cm前後的小砾を敷き詰めた面を確認しており、南面階段地覆抜取痕跡と北辺が平行することから、同時期のものであろう。南への広がりは、南門付近で約2.4mを確認したのみだが、おそらく朝堂院広場全体に砾が敷かれていたと考えられる。

朝堂院広場

#### ii I-2期の遺構

南面築地回廊は南門の東西に棲間建築を増築し、南面築地回廊周辺の砾敷を改める。西区画

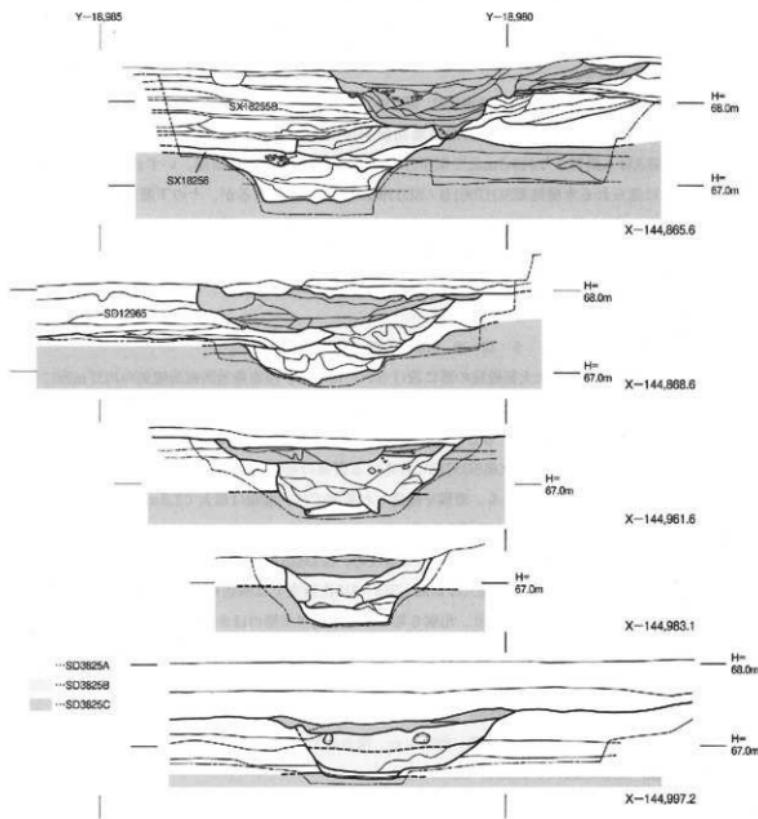


図 29 SD3825 断面図 1:60

外は再度整地を施し、北側に池を造成し、基幹排水路の取水口を設ける。

#### ①区画内の造構

SH6603B・SX18600（造構実測図22・23・24、図版18、図27・30）

**内 庭 広 場**  
(中層礫敷)

SH6603Bは、東西棟増築にともなう南面築地回廊の改修に合わせ、南面築地回廊周辺にのみ敷かれた礫敷（中層礫敷）。下層礫敷SH6603Aの上に灰褐色～茶褐色粘質土を積み、その上に径2～5cmの砾を敷く。積土は西棟の北側では約20cmであるが、それより西の南面築地回廊北側では約15cmとやや薄くなり、SH6603B上面の標高も、西棟北側では67.7～67.8m付近であるが、それより西側では67.5m付近と低くなる。後述のように東西棟の北側に雨落溝が

つくられていないこと、南面築地回廊の北側に東西溝SD5590Aが通ることを併せると、この時期にはSD5590Aへ水が流れるように西櫻付近の標高を高くしたと考えられる。

西櫻より西側の南面築地回廊では、南面築地回廊基壇外装抜取溝SD18519Bの北約1.7mの位置に見切り石列SX18600を検出している。SH6603Bはこれより北に敷かれたことがわかる。

## ②区画施設

**SB7801B・SX18205**（遺構実測図24、図版19、図24）

中層襍敷SH6603Bの敷設とともに、南門は雨落溝の改修と階段の付け替えをおこなっている（SB7801B）。北面は雨落溝自体は検出されていないが、中層襍敷の上面に幅80~100cmの凝灰岩粉を多量に含む深さ5cm程度の土層SX18205があり、基壇地覆石の外側を巡る敷石のようなものの痕跡と考えられる。SX18205はI-4期の雨落溝の直下にあることから、いわゆる散水状に敷かれた可能性があるが、改修時に捨てられた基壇羽目石の可能性も残る。この凝灰岩粉の土層は北面階段の北側にもあり、北面階段がこの時期に改修された根拠としたが、階段自体の痕跡はない。階段の規模は造営当初の北面階段を踏襲したすると、幅15.4m、階段の出1.1mとなる。

南面階段は、朝堂院広場の櫻敷SX18591の北辺から約1mの位置で、ほぼ直線状に並ぶ凝灰岩片を検出した。凝灰岩片は風化が激しく、もっとも残りの良いもので20×30cm程度しかないが、階段の地覆石の痕跡と考えられる。断面観察より、この地覆石はSX18591上の橙褐色粘質土の積土を掘り込んで据え付けていることがわかる。この時の改修で、南面階段の出は、約1.3m南に拡張された。なお、南面階段改修の時期は、I-4期に降る可能性もある。

**SB18500**（遺構実測図23、図版20・21、図31・32）

大極殿院の南門SB7801の西側、南面築地回廊SC7820の北側に取りついて建つ純柱建物。桁行5間、梁行3間の東西棟建物で、側柱のみを掘立柱とし、その他の柱は礎石建とする。南門東側のSB7802と対応し、ほぼ同じ構造を探る。これらは南門の東西の南面築地回廊に増築された櫻閣建築で、SB7802を東櫻、SB18500を西櫻とする。

掘立柱は基本的に東西に長大な抜取穴を有しており、直径が大きい柱を使用していたようである。抜取穴は一方の先が細くなる茄子状の長円形を呈し、南北幅が3.5m程度であるのに対して東西幅は6~9mおよび、隣の抜取穴と連結している。抜取穴は、東半の柱は東側に、西半の柱は西側に長くなっている。それぞれ建物の外側に向けて柱を抜き取ったとみられる。深さは2.4~3mで漏斗状を呈しており、底辺では幅が70~90cmとなる。この大きさは東



図30 SX18600 見切り石列 1:50

南門階段の  
付け替え

櫻閣建築  
(西櫻)



图 31 西段 SB18500 断面图 1 : 60

3 檢出遺物

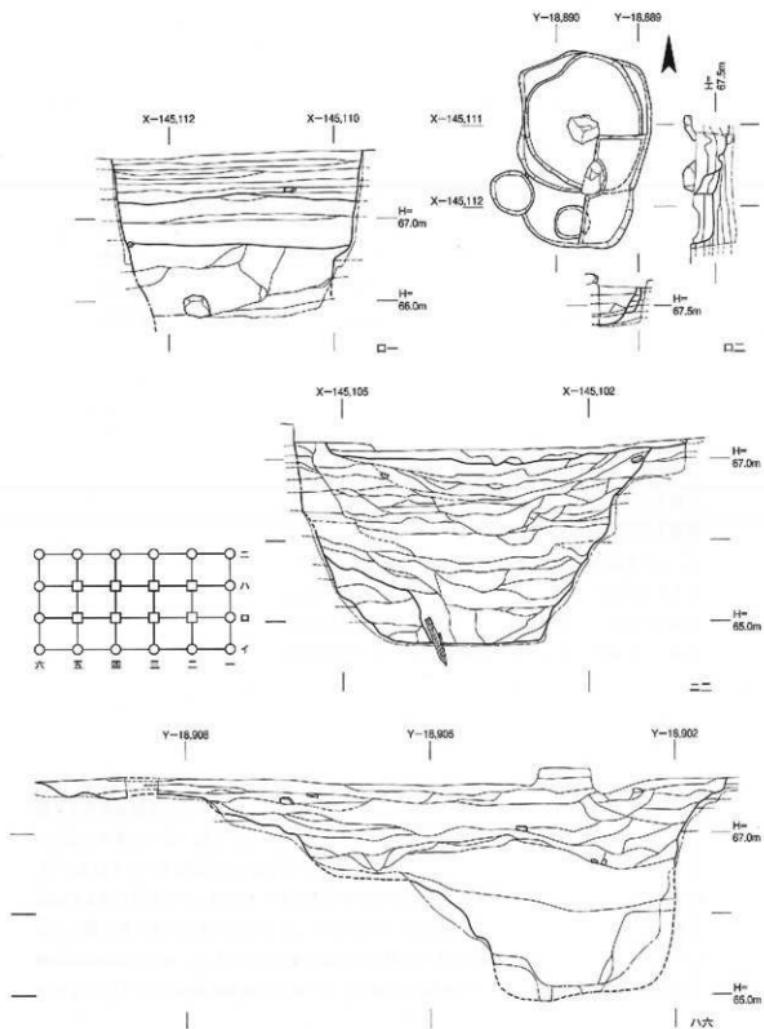


図32 西棲 SB18500 柱穴平面・断面図 1:60

櫻SB7802から出土した掘立柱根の柱径約75cmと近似することから、ほぼそのまま柱位置を示すものと思われる。柱掘方は、上半分は抜取穴によって破壊されるが、下半分が残存する。柱掘方の規模は一辺2.5~3mの長方形であり、東西に長いものや南北に長いものがあって一様ではない。内部の柱の礎石はすべて抜き取られており、ハ列では抜取穴が大きく掘付穴をとどめないが、口列では比較的良好な状態で掘付穴を確認できる。残存する掘付穴は一辺約1.5mの方形あるいは一辺1.4~2mの長方形を呈し、深さは約40cmである。イ列の抜取穴は不整形な円状を呈し、底部で直径0.8m~1.6m、深さは16~48cmである。一方、口列の抜取穴は一辺1.7~2mの方形で、深さは37~56cm。

掘立柱の抜取穴の埋土は、下半分は単位が厚く、その上から細かくなる傾向が確認できる。下半の細かい土層には木製品や木簡を多量に含むものがあり、最初に半分程を一気に埋め立てた後、廃棄土坑としても使いつつ徐々に埋めていった様子がうかがえる。またニ二およびイの抜取穴では、穴底に杭が突き刺さった状態で残存していた。杭の直径はいずれも約10cmであり、ニ二では長さ60~70cmの杭を2本、イーでは長さ約1.5mの杭を3本組み合わせ、柱の推定位置に沿うように設けていることから、柱を抜き取る際に用いたものであろう。

ローの柱穴は他の柱穴と様相を異にする。ローは側柱の一つであるが長大な抜取穴が存在せず、一辺約3.5mの方形の掘付穴状を呈する。ローの柱掘方内の埋土は大きく3層に分かれしており、下層が掘立柱抜取穴に似て一気に埋め立てた様相を示すのに対し、中層では埋土を水平に整えた様子がみられ、上層では厚さ5~10cmの単位で埋土を版築状に積み重ねており、基壇積土に近い様相を示す。下層からは人頭大の石や長さ40cm程度の杭状の木材が出土しており、ニ二およびイの柱抜取穴の状況と共通する。また上層の上面には板石状に拳大の礎が散在することから、ローについては当初掘立柱であったものをある時期に礎石建に改修したことが推定できる。なお東櫻SB7802でも東側柱の北から2本目の柱穴がローと類似した様相を呈することが報告されている(『平城報告書』)。ここでは掘立柱の掘方を基壇積土と似た版築で埋め戻していることから結果的に柱を立てなかつたと結論しているが、ローのように掘立柱から礎石建に改修された可能性も十分に考えられよう。

西櫻は南側柱列(イ列)が南面禁地回廊の築地と、その北側の口列が南面禁地回廊の北側柱列と重複している。南面禁地回廊の北側に基壇を増築していることが確認でき、大極殿院の創建当初には東西の櫻閣がなかったことは明らかである。西櫻の基壇は回廊の北側基壇外装を抜き取って基壇北縁に沿った幅70cm~1mの範囲に基壇を積み足した後、改めて残りの部分の基壇を積み足している。このように2段階に分けて基壇を増築した理由は明らかではないが、回廊基壇の解体時の応急措置として、同廊北縁の基壇を先行して造成した可能性が考えられる。西櫻の基壇積土は下層の内庭織敷SH6603Aの上にややしまりの悪い粘質土を一気に積んだもので、版築状を呈する回廊基壇の積土とは明瞭に区別できるものである。基壇の周辺には基壇外装抜取痕跡SD18522が巡り、その外側に中層および上層の内庭織敷SH6603B・Cをともなう。したがって、西櫻の建設に併せて内底部に中層織敷SH6603Bを施す改修がなされ、西櫻の存続中にさらに内底部が織敷SH6603Cに改修されたことがわかる。なお西櫻の基壇周囲には雨落溝は確認していない。

上記の遺構から想定される基壇の規模は増築部分で東西約27.6m(93.5尺)、南北約8.9m(30尺)

である。柱間寸法は梁行約4.6m(15.5尺)等間、梁行約3.8m(13尺)等間であり、基壇の出は約2.4m(8尺)となる。基壇の高さは回廊の基壇に増築していることを踏まえれば、回廊と同じであったと考えられる。

#### SD18522 (遺構実測図23)

西櫻SB18500の基壇外側をコの字に巡る素掘りの溝。SB18500の基壇外装の抜取痕跡とみられる。深さが20~30cm、幅が30~80cmと出入りがある溝で、とくに東西の溝はSB18500の抜取穴に大きく壊されている。

西櫻基壇外  
装抜取痕跡

#### SD18595B (遺構実測図22、図版23、図27)

南面築地回廊の基壇外装は、東西櫻の増築にともない改修がおこなわれている。櫻閣を増築した部分は基壇外装を取り外し、基壇土が繕ぎ足され、櫻閣以外の場所では、外装と合わせて施工しなおしたことがわかる。

南面築地回  
廊の改修

またこれにともない、下層の北雨落溝SD18595Aが埋め立てられ、新たに雨落溝SD18595Bが造られる。この溝は、中層襖敷にともなう見切り石列SX18600に並行し、SD18595Aや、I-4期の北雨落溝SD18595C(後述)よりも約50cm北側に位置する。

#### ③区画外の遺構

##### SA17951 (遺構実測図22、図版56)

中央区朝堂院地区を画する塀で、第一次大極殿院南面築地回廊西南隅に接続する北面掘立柱塀。東側の掘立柱跡SA5551Aに対応する。柱穴2基(柱間約3.2m)を検出した。柱穴の掘方は隅丸方形で、一辺1.5m。調査区の西に続き、南に折れ朝堂院の西を画する壁に接続するのだろう。

朝堂院北面  
掘立柱塀

##### SX12971 (図34)

SD12965のやや北側の地山上面で検出した幅約3.9m、深さ0.5m以上の土坑状遺構。SX12971はY-19.000.5付近の断剣調査でのみ確認した。埋土は黒灰色粘質土。それより東側では確認できないことから、溝ではなく土坑状の遺構と考えられる。埋土には年代を示す遺物は含まれないが、木屑を含むことからI-2期の遺構とした。

##### SX18257A (遺構実測図5、図版53、図33)

西区画外、X-144.874.5付近に設けられた東西方向の暗渠。溝幅は約90cm、底部は平坦で断面は台形を呈する。断面形状からは切石組の暗渠が想えられていたと考えられるが、石材は残存していない。埋土に多量の瓦を含む。I-2期の整地土上面から掘り込み、II期の整地土で覆われている。

##### SG8190・SX18255A (遺構実測図4・5、図版48、図34・35)

SG8190は、SD3825Aの北部を埋め立て、大極殿院北側に造成された園池遺構。池の東南隅部の岸と、南北溝SD3825Bへの取水口を確認した。

園池遺構

SG8190については、今回の報告対象区の北(平城第101次調査、「佐紀池の調査(101次)」「平城概観昭和51年度」)で、西岸・東岸・北岸の一部を検出しており、その護岸の様子が確認されている。それによると、西岸はほぼ南北に通るが、東岸は現在の佐紀池の地形に近い形状で、岸は傾斜約10%の緩やかな斜面となり、最大の礫を幅2mほど敷いている。南岸では、このような護岸の様子は確認されず、堤SX18255Aを築き、SD3825Aを埋め立てた位置からやや東にSD3825Bへの取水口を開く。

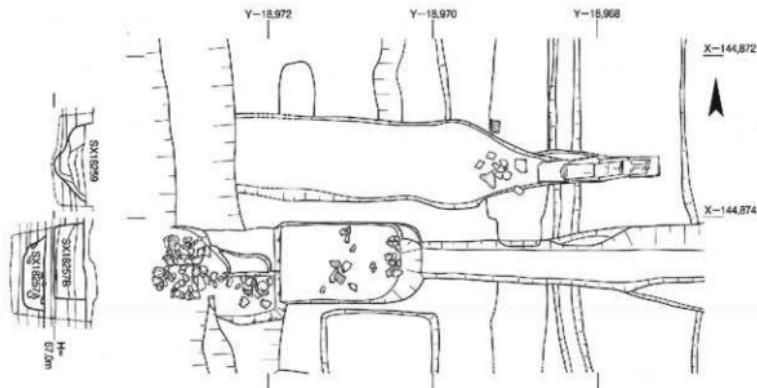


図33 石組暗渠 SX18257・SD18259 1:60

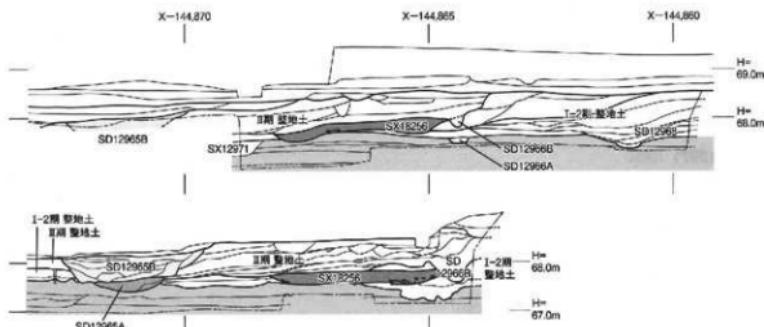


図34 SG8190 南岸断面図 1:100

SX18255Aは東西方向に積土をして築いた堤で、SD12966Aを埋め立てたうえに、黒褐色粘土で約50cmのかさ上げをする。整地の最下層には造営にともなう木屑が大量に含まれ、養老6年(722)の木簡が出土した。

SD3825Aの存在より、南堤が

造営される以前には、おそらく前身となる圍池遺構があったと考えられる。また、第101次調査では、池の堆積土の中より9世紀前半の土器が出土しており、SD3825の廃絶以後、平城上皇の時代にも存続していたようである。

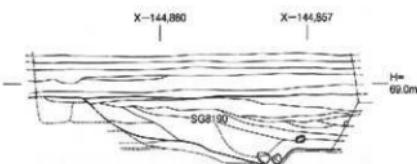


図35 SG8190 断面図 1:100

**SD3825B** (遺構実測図4・5・18・19、図版48・49、図29)

SG8190の南東隅の岸に、SD3825Aから東に約70cmずらして取水口を造り、SD3825Aの上部を流れる井幹排水路。溝底は、取水口付近でSD3825Aよりも約60cmほど高い。西層は、後の南堤SG8190の改修時に破壊されており、判然としない。埋土は暗褐色粘土で、平城宮上器IVの土器が出土している。

SD3825Bは、I-2期からII期の造営までの間存続していたと考えられる。

**SD12965A** (遺構実測図4、図版52、図34)

SX18255Aの南を流れる東西溝。西から東に流れ、SD3825Bに注ぐ。最下層の織混灰色砂質土から平城宮上器IIの土器のほか、神龜3年(726)の木簡が出土した。

**SX18256** (遺構実測図4、図版51、図34)

SX18255Aの南に沿って東西に広がる瓦敷込溝。SX18255Aの上面を覆い、出土した瓦には大極殿院所用瓦を中心とした平城宮瓦編年第I-1期の瓦や、瓦編年第II-2期の6269Aが含まれる。上面は平坦ではなく、瓦敷面として露出していなかったと思われる。

**SD3715** (遺構実測図3、図版55)

第一次大極殿院と内裏の間を流れる南北溝で、平城宮の基幹排水路の一つである。これまでの調査で、北は推定人跡地区の北端から、南は平城宮南面大垣の南、二条大路北側溝に至ることが確認されている。遺構の概要についてはすでに『平城報告IV・VI・VII』で報告されている(『平城報告IV』ではSD572として報告している)が、第170次調査で未発掘部分の南北約10m分を確認したため、併せて報告する。

SD3715は幅2~6mの素掘りの溝で、深さは約2m。東面築地回廊心より東に約36.5mを北から南に流れる。兵部省西側では埋土の状況から3時期の変遷を確認したが、第一次大極殿院廻邊では2~3層に区分できるものの、遺物の逆転がみられるため、遺物を含めた時期区分は困難である。遺構全体を通して、氾濫と浚渫が繰り返されたようである。開削の時期は、靈龜元年(715)の紀午木簡が出土した土坑SK5535の東半を掘り込んでいることから靈龜元年(715~717)頃とみられるが、遷都当初の和銅年間(708~715)に遡り得るという気質も提示されている。一方下限は、上層の埋土に平安時代初期の土器が含まれていることから、III期まで溝として機能していたと考えられる。

第170次調査では、溝の埋土は大きく2層に分層できるが、上層は水流のためか細分できない。上面より深さ3~4cmで鎌倉時代の土器が出土しているが、後世の混入とみられる。下層の埋土は織混灰色砂質土で、瓦・土器が多量に含まれる。

SD3715には、I期では大極殿院からの排水路が接続し、II期には推定大膳院南面築地北雨落溝を延長した溝SD673が合流する。

**iii I-3期の遺構**

恭仁京へ遷都する時期。大極殿と東面・西面築地回廊は解体され、恭仁宮に移築される。東面・西面の区画施設には、新たに掘立柱塀が造られる。

**SA13404** (遺構実測図2・6・11・20・21・22、図版25・26・29、図36)

西面築地回廊SC13400の西側柱筋と柱筋を抱える掘立柱の南北塀。東面における掘立柱塀

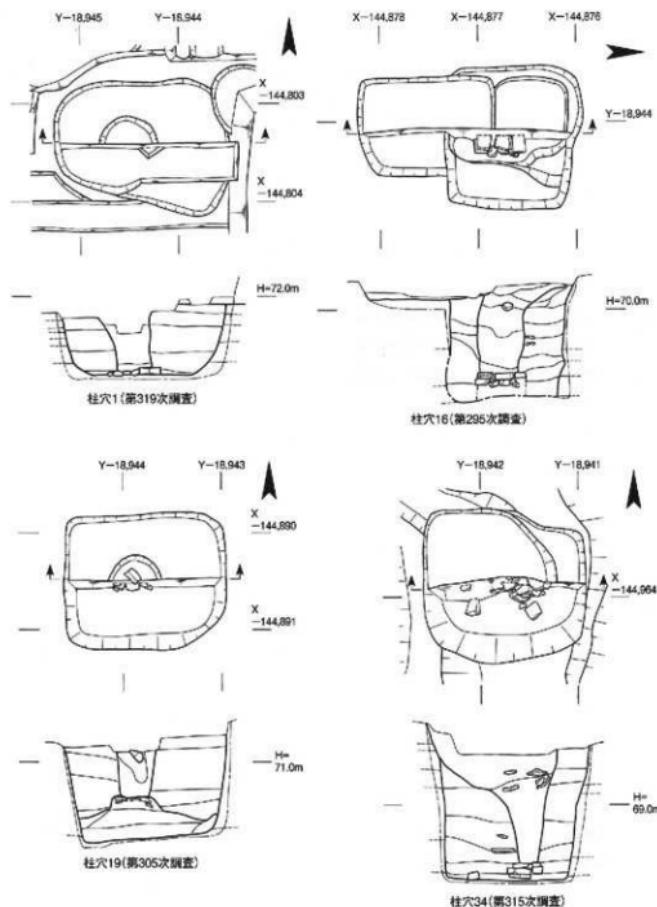


図 36 挖立柱塙 SA13404 柱穴 1:50

SA3777に対応する。未発掘部分があるが、SA3777と同じく総柱間は65間（約305m）で、柱間寸法は4.56m(15.5尺)となる。北から15・16番目の間は2間分(9.15m)あける点も同じくする。また、北から50・51番目の柱穴がなく、3間分開く門があったと考えるが、SA3777では対応する位置で柱穴を確認しており、開口部はない。

柱の掘方は東西にやや長い長方形で、長辺1.3~1.9m、短辺1.2~1.6m。柱穴の一部は径40~60cmの柱痕跡をもつ。柱根は残存しないが、柱の下に礫を敷いて礎整としていた。柱穴によっ

では、磚の上下に瓦を楔状に入れて高さを調節するものもある。SA3777ではこのような地業をおこなっておらず、第一次大極殿院地区の西辺は、東辺に比べ地盤が軟弱であったためと考えられる。

#### SK14301・SK14316（遺構実測図11）

西面築地回廊基壇外装に用いた凝灰岩の切石や、瓦などの廃材を投棄した土坑。いずれも大量の瓦を含む。出土する瓦は平城宮瓦編年第I期前半に属しており、I期西面築地回廊の所用瓦であろう。

#### SA3777（遺構実測図16）

東面築地回廊SC5500の東柱筋に重なる掘立柱の南北堀。総柱間は65間（約306.2m）で、柱間寸法は4.57m（15.5尺）。北から15・16番目の柱間と、32・33番目の柱間は2間分（それぞれ9.15m、9.10m）開き、門があったとみられる。『平城報告書』段階では全66基の柱穴のうち60基を検出しており、その後、北から5番目の柱穴を第170次調査で検出した。

東面掘立柱堀

柱穴は、正方形もしくは東西がやや長い長方形で、長辺1.0～1.8m、短辺0.9～1.4m。直径40～47cmの柱根が残存する柱穴が7基ある。礎盤などは用いられていない。

#### SB13405（遺構実測図21）

SA13404の西で検出した掘立柱建物。桁行3間、梁行2間の南北棟建物で、柱間寸法はいずれも2.1m（7尺）。柱穴は円形で直径40～60cm程度。Ⅲ期のSB13412によって柱穴を破壊されてしまい、SA13404の開口部との位置関係よりI-3期の遺構とした。

#### iv I-4期の遺構

##### ①区画内の遺構

###### SX17866（遺構実測図6）

SD17862の東で部分的に検出した礎敷面。造営当初の礎敷SX17865を覆う。礎の直径は2～3cm。SB17874の柱穴が掘り込むことから、Ⅱ期の建物を建てる時点では敷かれていたとみられる。SH6603Cに用いられた礎の様相と似ており、両者は同時期に敷かれた可能性があることからこの時期の遺構とした。

壇上の礎敷

###### SH6603C（遺構実測図22・23・24、図版18、図27）

I-4期の内庭広場は、中層礎敷SH6603Bの上面に、灰色～灰茶色の砂質土を5～10cm程度積み、その上に径2cm以下の小礎を敷き詰める（上層礎敷）。南面回廊の北側では、中層礎敷の見切り石より約50cm間に新たに拳手程度の石を並べ、上層礎敷の見切りとしている。

上層礎敷

##### ②区画施設

###### SB7801C・SD7813B・SD18201・SD18520（遺構実測図24、図版19、図24）

この時期に、南門は北面の階段を改修している（SB7801C）。北面階段は、基壇の北辺中央部に東西14.2m、南北1.2mの凝灰岩片が堆積する張り出しがあり、それより外側はSH6603Cの小礎が広がる。また、踏石の痕跡を検出しており、この時期の北面階段の出は1.2m（4尺）に改修されたことがわかる。

南門階段の改修

また、上層礎敷SH6603Cにともない、基壇の北面の雨落溝が改修される。SH6603Cの見切り石の内側に小礎の溝があり、これが南門北雨落溝SD7813Bである。

南門は第一次大極殿院の廃絶時に取り壊され、南門・南面築地回廊とともに基壇外装が取り外され、基壇土も削られる。基壇外装抜取痕跡は南門の北面にはSD18201が巡り、南面築地回廊の北側にはSD18520が通る。

#### 南面築地回廊雨落溝 SD18595C・SD18596B（遺構実測図22、図版23・24、図27）

SH6603Cの敷設にともない、南面築地回廊の北雨落溝SD18595Cを改修する。SH6603Cの見切り石列を北肩として、幅45~70cm、深さ約15cmの東西溝が設けられた。西棟SB18500より西側で検出しているが、西棟と南門SB7801との間では確認していない。

南雨落溝SD18596Bは、幅45~70cm、深さ約15cmの東西溝。西棟の西で10.6m分を検出した。溝内には径5~10cmの川原石が詰まっている。朝堂院Ⅱ期礎敷SX17944に覆われている。

#### SD13403（遺構実測図21、図版31、図37）

**木樁暗渠** 西面築地回廊東雨落溝SD13401を東端とし、回廊基壇を貫く東西方向の暗渠。東面築地回廊のSD3770に対応し、回廊内から外へ排水する機能をもつ。幅80cm程度の掘方に、木樁が1本残存する。木樁は角柱を転用したもので、底面に貫穴と頭貫の痕跡がある。樹種はコウヤマキ。

西端はSD3850に合流するが、周辺は西面築地回廊基壇中央より西側を後世に大きく削平されており、西がどこまで流れていたかは判然としない。対応するSD3770が東側の基幹排水路SD3715まで木樁をつないで合流していたことを考慮すると、SD13403が西側の基幹排水路SD3825Bまで流れていた可能性もある。SA13404の柱穴との重複関係はないが、SD3770が東面掘立柱廊SA3777の柱穴を掘り込んでいることや、他の木樁暗渠の検出状況から、I~4期の遺構と判断した。

#### SD17960（遺構実測図22、図版30・31、図38）

南面築地回廊西南隅部の南、朝堂院内にあり、東から西に流れる暗渠。東対称位置のSD5560に対応する。東端は北から流れるSD17961Bと、東は南面築地回廊南雨落溝SD18596Bと接続し、回廊内部の水と、南面築地回廊南雨落溝の水を朝堂院の外に排水する機能を担って



図37 木樁暗渠 SD13403 1:60

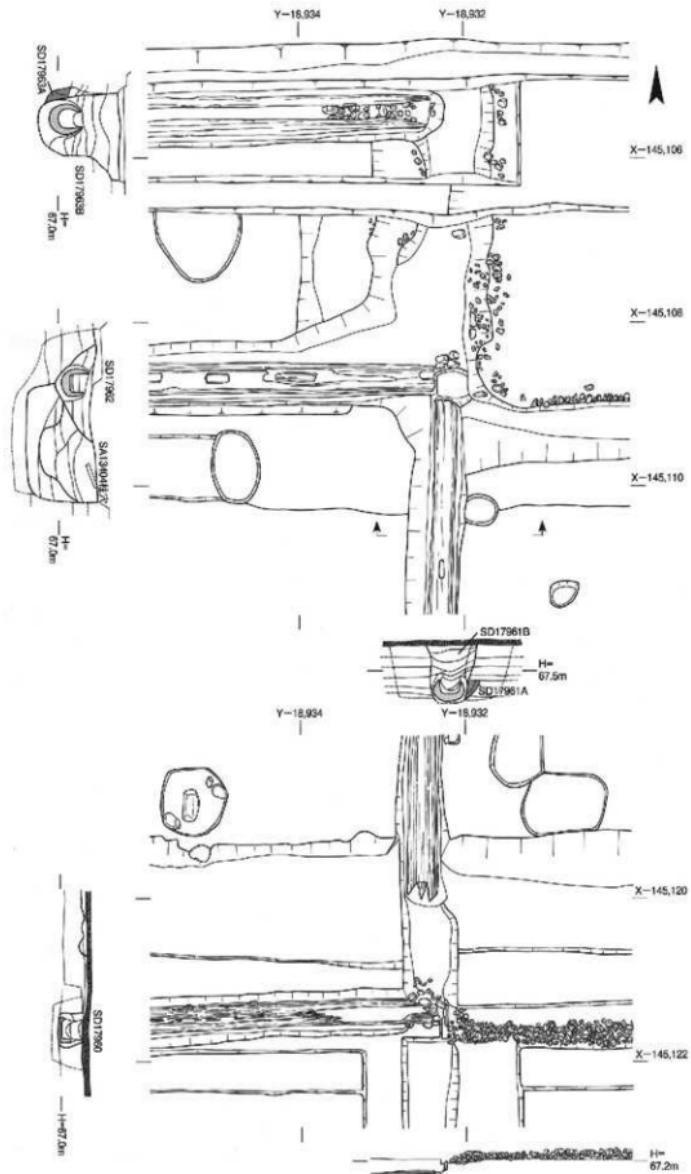


图 38 木槿暗渠 SD17960 ~ SD17963 1 : 60

いる。SD5560が、第一次大椙殿院と内裏の間を流れる基幹排水路SD3715に合流しているので、SD17960も第一次大椙殿院西の基幹排水路SD3825に合流している可能性がある。

埋土には木樋4本が残存する。木樋は地山を掘り込んで設置され、整地土で覆われている。木樋の断面は矩形である。残存状態は悪い。

#### SD17961B（遺構実測図22、図版30・31・32、図38）

南面築地回廊西南隅部で回廊基壇を南北に貫く暗渠。I-1期のSD17961Aを改修したもの。南端はSD17960に接続する。断面が矩形の木樋が2本残存する。木樋の拠付溝は回廊基壇土上面より掘られ、SD17961Aの堆積土を掘り込んでいる。木樋の樹種はコウヤマキで、長さは北が約6.0m、南が約4.8m、幅はそれぞれ40cm、30cmである。木樋の接合部は、北側の木樋の南端は外側を鋸く削り、南側の木樋は内側を削り、相欠き状に接合している。SD17960との合流点以南は開渠で南流したとみられるが、それより南の排水については不明である。

#### SD17962（遺構実測図22、図版30・31・32、図38）

西面築地回廊東雨落溝SD13401と、南面築地回廊北雨落溝SD8595Cが合流する入隅部分から、西面築地回廊基壇を東西に貫く木樋暗渠。東側のSD5562に対応する。木樋据付溝はI-3期掘立柱跡SA13404最南端の柱穴を掘り込んでいる。木樋は3本分を確認した。木樋の長さは東から6.4m、6.7mで、西の一本は調査区外に続く。木樋を掘る際に、木樋のまわりを灰色粘土で覆う状況が観察される。

#### SD17963B（遺構実測図22、図版30・31・32、図38）

SD17963Aを改修した暗渠で、木樋を2本つなぎ、西面築地回廊を貫く。I-3期の西面掘立柱跡SA13404柱抜取穴を掘り込んでいる。基壇土の上面から掘り込み、SD17963Aの木樋を抜き取った後に新たに木樋を掘り埋め戻している。また、SD17962と同様に、木樋を掘る際に、木樋全体を灰色粘土で包んだ状況が確認できる。

木樋は、円形断面の材の内側をくりぬいたもので、上面に蓋板を置く。木樋は、東側の材は長さ7.3m、径40cm、西側は長さ6.9m、径40cm。樹種はコウヤマキ。東西両端と、材のつなぎ目の部分では木樋の沈下防止のため木樋の下に径15~20cmの川原石を敷いている。また東西両端部では、板状の杭を2本打ち、木樋がずれることを防いでいる。取水口となる東端部分では、木樋の内部にも1mの範囲で直径15~20cmの河原石を詰めている。

基壇より西側の部分では木樋ではなく、堆積土の状況より開渠であったと考えられる。

#### SD14322（遺構実測図6、図版33、図28）

西面築地回廊SC13400の東雨落溝SD13401を掘り込む幅の広い溝状遺構で、南北約40m分を検出した。幅約2.5m、深さ0.7m。断面観察より埋土は3層に分かれるが、磚が含まれ、またII期西面築地回廊東雨落溝SD14290に最上層を掘り込まれているため、SA13404解体時からII期造営までの期間に埋められたと考えられる。

#### SX18585（遺構実測図22・23、図版33、図27）

西櫓SB18500の北辺や、南面築地回廊基壇の北辺に散在する瓦だまり。南面築地回廊北雨落溝SD18595Cを覆う。西櫓や南面築地回廊の解体時に不要となった瓦を投棄したものであろう。この瓦だまりは、西櫓掘立柱の抜取穴にも掘り込まれていることから、瓦を投棄した後に西櫓の柱を抜き取ったことを示している。瓦層の深さは最大約15cm。

### ③区画外の遺構

#### SD3850（遺構実測図20）

西面築地回廊西辺より約8m西で検出した土坑状の南北溝。未調査部分を含め南北約126m分を確認した。東区画外のSD3765とはほぼ対称の位置にあるが、SD3765が奈良時代前半の基幹排水路ではほぼ一定の幅でまっすぐ流れるのに対し、SD3850は幅が1.5~7.8mと一定ではない。埋土は上下2層に分かれ、下層は灰色砂で藤原宮式・平城宮瓦編年第I・II期の軒瓦を含み、上層は灰色粘質土で平城宮瓦編年第IV~I期の軒瓦を含む。

重複関係は判然としないが、木埴輪渠SD13402が東から流れ合流しているのでこの時期の遺構とした。埋土に含まれる遺物の年代観から、II期後半に廃絶したと考えられる。

### C II期の遺構

I期の区画施設は取り壊され、新たに区画施設を設ける。区画の東西幅はI期を踏襲し、南北幅は北面を南に、南面を北に狭める。区画施設として築地回廊を設け、区画内はI期の磚積擁壁の南を埋め立て土塙を南に広げ石積の擁壁を築く。塙上は多数の段合を計画的に建てて、奈良時代後半の称徳天皇西宮に比定される。

### ①区画内の遺構

#### SX9230（遺構実測図12・13・14・15・16、図版34）

I期の磚積擁壁を破壊し、土塙を南に広げ、石積の擁壁SX9230を築く。「平城報告XI」では 東端部約8m分について報告した。第217次調査では、基底部の石とその抜取痕跡を新たに約29m分確認し、合計すると東端屈曲部より37m分を検出したこととなる。それより西では遺構は残存していないかった。

擁壁に用いられたとみられる石は人頭大の安山岩で、最下段の一級分のみが残存する。残存する石列と抜取痕跡の状況から、石積擁壁はI期の磚積擁壁とは異なり、全体は東西約132mの直線状となり、両端では直角に南に折れ、I期の磚積擁壁の斜路（SF9232A・SF14255A）を踏襲した斜路SF9232B・SF14255Bに接続する。

#### SF9232B・SF14255B（遺構実測図12・16）

SF9232Bは、石積擁壁SX9230の東端より南に下る斜路。I期のSF9232Aの規模を踏襲する。斜路 I期の磚積擁壁はほとんど抜き取られ、土坡のような状態だったと考えられるが、少量ながら礎が遺留した状態で出土している。

SF14255BはSF9232Bに対応する西側の斜路。同じくI期のSF14255Aを踏襲する。南端では下3段分が残存しているが、それより北では抜取痕跡のみを確認した。残存する磚の上面は著しく風化しており、II期以降のある時期には露出していたようである。

#### SD14292（遺構実測図6・11、図版39）

SX17866を掘り込む南北溝。幅約50cmの素掘溝で、南北約45m分を確認し、北は調査区外へ続く。埋土からは多量の瓦が出土した。北で西に接れる。排水にかかる溝とみられる性格は不明。

#### SD7162・SD17877・SD17876（遺構実測図8・13）

中央建物群（SB7152・SB7150・SB6611）の西側を南北に通る南北溝。北から長さ8m、3m、

9 mを検出し、それぞれSD7162・SD17877・SD17876とする。溝幅は約90cm。中央建物群の東側を通る南北溝SD6608に対応する溝で、本来は一連の溝であったとみられる。溝底には石の抜取痕跡があり、SD6608同様に石敷溝であったのだろう。中央建物の西端を画すとともに雨落溝としても機能していたとみられる。北端は建物群の北辺を画する東西溝SD7163と接続する。

#### SB7155 (遺構実測図8、図版35、図39)

SB7150とSB17870の中間に位置する桁行3間、梁行3間の掘立柱東西棟建物。南北中央間の1間に扉が取りつく。柱間は、桁行約3.6m(12尺)、梁行約3.0m(10尺)、扉の出は、南が約3.0m(10尺)、北が約2.7m(9尺)。掘方の平面は隅丸方形で、一辺約1.3m、径0.4m前後の柱痕跡を残す。扉の柱穴は小規模で、一辻0.6m程度である。東の対称位置にあるSB6650と対応するが、扉の出が異なる(SB6650は、南北それぞれ3.3m、2.4m)。また、SB6650では、南扉の南に、基壇もしくは水路の痕跡と考えられる凝灰岩列を検出したが、SB7155では同様の遺構は検出できなかった。

#### SB18140A・B (遺構実測図7・12、図版36、図39)

II期西第1群の南端の建物。東西2間以上、南北5間分を検出した。東側のSB6660と対応することから、桁行7間×梁行2間の身舎の南北に1間の扉が付く掘立柱の東西棟建物(SB18140A)に、さらに北側に1間の孫扉を付け足した(SB18140B)と考えられる。柱間は、桁行梁行ともに約3.0m(10尺)等間。身舎、扉の柱の掘方は、一辻2m以上の隅丸方形で、一部の柱穴では柱痕跡を残す。対して、孫扉の柱穴掘方は、一辻1.2m程度の隅丸方形で、径約30cmの柱痕跡を残す。SB6660では、東面に縁束の痕跡と思われる小穴を確認しているが、対応する遺構は、SB18141の柱穴によって破壊されており確認できなかった。

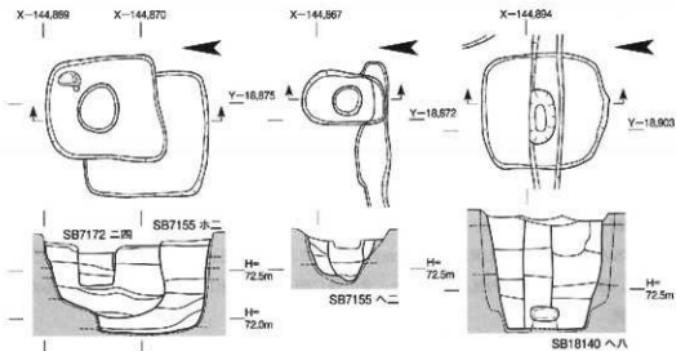


図39 SB7155・SB7172・SB18140柱穴 1:50

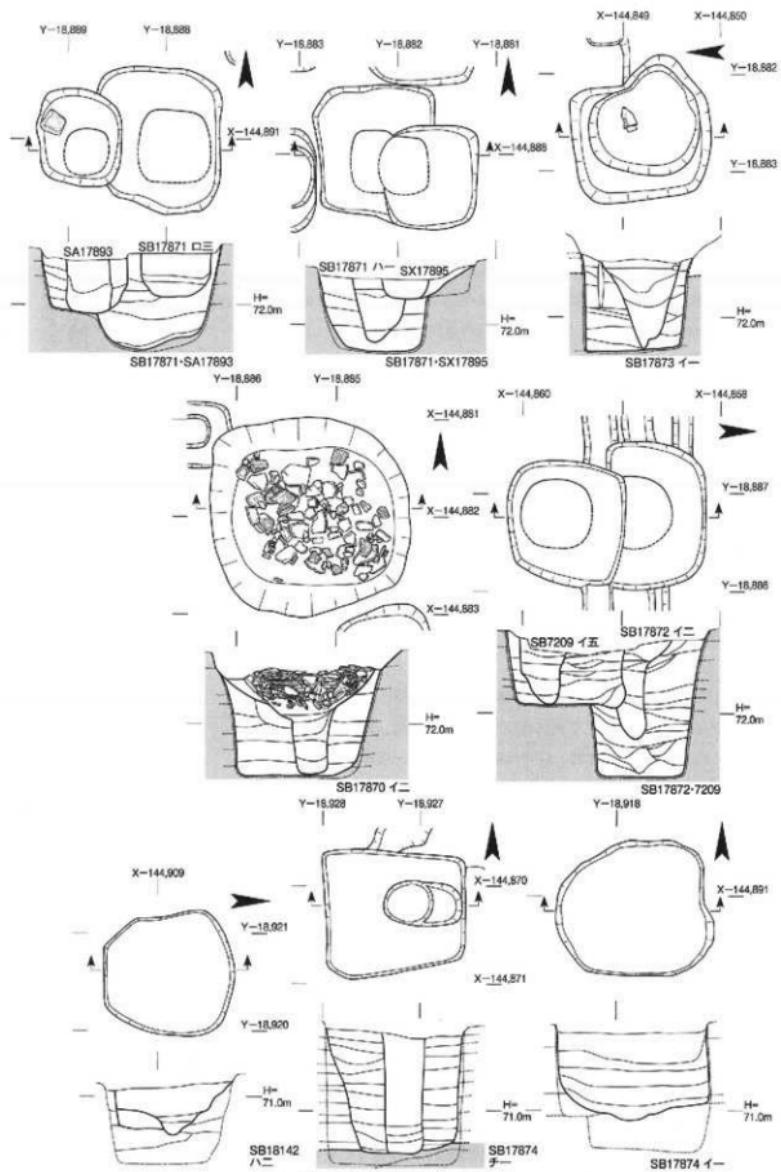
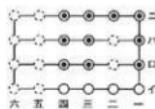


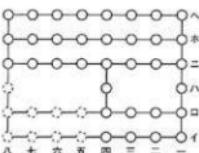
図 40 II 期建物油槽柱穴 1 : 50

**SB17871** (遺構実測図13、図版36・39、図40)

Ⅱ期西第1群の南から2棟目の建物。桁行3間分、梁行3間分を検出した。東対称位置のSB66655に対応することから、桁行5間、梁行3間の東西棟建物と考えられる。柱間は、桁行、梁行とともに約3.0m(10尺)等間。柱穴の掘方は隅丸方形で一辺約1.1m、径50cm程度の柱痕跡を残す。SB66655では南側柱列がSB6660Bの孫廟に掘り込まれるが、SB17871では断面観察の結果、SB18140との重複関係は確認できなかった。

**SB17870・SS17885A・B** (遺構実測図7・8、図版37・39、図40)

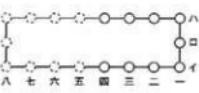
SB17870はⅡ期西第1群の南から3棟目の建物。東側のSB6663にに対応する。桁行7間、梁行3間の身舎に南北1間の廊が付く、掘立柱東西棟建物で、柱間は桁行、梁行、廊の出とともに約3.0m(10尺)等間。二通およびハ四に間仕切りの柱をもち、SB6663と左右対称の平面となる。側柱および廊柱の掘方は、一辺160~180cmの隅丸方形で、抜取は上半が漏斗状に掘り込まれ、遺物の多くは上半より出土した。下半は柱を引き抜いたように円筒形である。間仕切り柱は、一辺130cm程度の隅丸方形で、側柱や廊柱と比較して小さく、間仕切り柱と解釈した所以である。



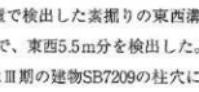
SS17885A・BはSB17870の足場穴で、2時期分を確認した。両者に重複関係はないが、それぞれ建設および解体時の足場と考えられる。

**SB17872** (遺構実測図8、図版37、図40)

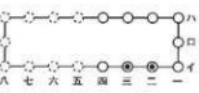
SB7151A・Bの西に位置する。桁行3間以上、梁行2間の掘立柱東西棟建物。東の対称位置にあるSB6666にに対応することから、桁行は全体で7間に復原できる。柱間は、桁行梁行ともに約3.0m(10尺)等間。柱穴は隅丸方形で、一辺約1.4m。

**SD17881・SD17882** (遺構実測図8)

SD17881・SD17882は、それぞれ、SB17872の南北約1.8mの位置で検出した素掘りの東西溝。SB17872の南北の雨落溝と考えられる。SD17881は、溝幅約50cmで、東西5.5m分を検出した。SD17882は、幅約60cmで、東西約6.5m分を検出した。SD17882はⅢ期の建物SB7209の柱穴に掘り込まれる。

**SB17873** (遺構実測図8、図版37、図40)

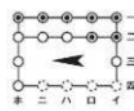
SB17873は、SB7152の西に位置する、桁行3間以上、梁行2間の掘立柱東西棟建物。東半のSB6669に中軸で折り返した対称位置で対応することから、全体は桁行7間に復原できる。柱間は、桁行、梁行とともに約3m(10尺)等間。柱穴は隅丸方形で、一辺約1.3m。Ⅲ期のSB7209の柱穴と重複し、SB17873が古い。

**SD17883** (遺構実測図8)

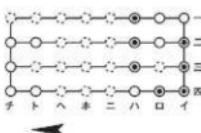
SB17873の南柱列より約1.8m南で検出した素掘りの東西溝。SB17873の南雨落溝と考えられる。溝幅は約60cm、東西約5.5m分を検出した。

**SB18142** (遺構実測図7、図版38、図40)

西第2群の南から1棟目の南北棟建物。東側のSB8302に対応する。SB8302では削平のため全体規模が明らかではなかったが、SB18142では桁行4間であることを確認した。梁行は3間で、東側1間が廊となる。柱間は、身舎が約3m(10尺)等間、廊の出は2.4m(8尺)。

**SB17874** (遺構実測図7、図版38、図40)

西第2群の南から2棟目の建物。東側のSB8245に対応することから、桁行7間、梁行3間の獨立柱の南北棟建物と考えられ、そのうち北側1間分、南2間分を検出した。SB8245が総柱の建物であるのに対し、SB17874では、ト一、チ一、ト三の位置で柱穴が確認されず、ロ三でも、想定位置より南で確認されたことより、総柱建物ではない可能性が高い。

**SD17884・SD17888** (遺構実測図6・7)

SD17884はSB17874の北妻柱筋より2.3m(8尺)北で検出した東西溝。東西約4m分を確認した。SB17874の北雨落溝にあたる。SD17888は、西側柱筋より3.0m(10尺)西で検出した南北溝で、SB17874の西雨落溝とみられる。南北約4.5m分を確認した。

**SK17875** (遺構実測図8、図版39)

SB152とSB17873の間で検出した土坑。東西約3.3m、南北4.5m以上で、ほぼ長方形の平面を呈する。深さは最深部で約70cm。埋土中より平城宮瓦編年第Ⅲ期の軒丸瓦が出土し、埋土上面でⅢ期のSS17889を検出したことから、Ⅱ期の遺構と判断した。

**SX14340** (遺構実測図14)

石敷擁壁の中央前面で検出した石敷遺構。長径30cm程度の安山岩礫とチャート礫合計7個を上面を捕えて据えている。南北3m、東西1mの範囲で広がる。区画のはば中軸線上に位置する。Ⅲ期に想定する内庭部中央通路SF14342に重複するためⅡ期の遺構としたが、検出レベルがやや高く確証はない。Ⅱ期の遺構だとすると、石積擁壁中央に設けた階段などにともなう遺構と考えられる。

**SK14240** (遺構実測図12)

石積擁壁と西側斜路の接続する部分のすぐ南の内庭広場で検出した土坑。南北10.5m、東西3.5m以上、深さ40~50cmで、東は調査区外に広がる。埋土に平城宮瓦編年第Ⅳ~Ⅰ期の軒瓦を含むことから、Ⅱ期廃絶時に掘られた廃棄土坑とみられる。

**SK17910** (遺構実測図6)

西面築地回廊SC13400の東雨落溝に重複する南北3.0m、東西1.9mの土坑。埋土に平城宮土器Vの土器を含む。Ⅱ期の廃絶段階の遺構であろう。

## ②区画施設

**SC14280** (遺構実測図6・11・20、図版25・26、図28・41)

I期以来の築地回廊基壇を再利用し、II期に造り直された西面築地回廊である。東西の側柱列の柱穴、築地基底部、東雨落溝を確認した。

II期 西面  
築地回廊

側柱列は、東で14基、西で5基を検出した。柱間寸法は、桁行3.8m(13尺)、梁行は側柱心々

で7.1m(24尺)となり、中央の築地心から側柱心までは、それぞれ12尺となる。北半部に門SX17880を開くが、この部分のみ柱間を4.9m(16尺)としている。柱穴は、深さ約40cmが残存し、礎石はすべて抜取られており、わずかに根石が残る程度である。SA13404の柱穴を掘り込んでおり、重複関係を確認できる。

回廊北部では、築地基底部を幅約1.8m、南北23m分確認した。白色粘土や褐色砂質土、黄橙白色粘質土などを版塗状に積む。

Ⅱ期南面築地回廊SC3810および北面築地回廊SC6670との接続部分は未発掘であるため、西面築地回廊の南北長は不明であるが、区画が矩形であることから、東面築地回廊と同じく約186m(620尺)に復原しよう。

#### SD14290 (遺構実測図6、図版40)

西面築地回廊東雨落溝

SC14280の東側柱列の東2.6mの位置で検出した南北溝。西面築地回廊SC14280の東雨落溝にあたる。第217次で約10m、第305次で約4.5m分を確認した。溝は5~10cmの礫を詰めた溝で、幅は40~50cm。見切り石は確認できなかった。X-144,894.5で、石組暗渠SD18160に接続し、区画の外に排水する。

#### SB17880 (遺構実測図6、図版40、図42)

門

SC14280に開く掘立柱の南北1間の門。東面築地回廊に開く門SB8230に対応する。柱間は約4.5m(15尺)で、南側の柱穴には直径約30cmの礎石が残存する。柱穴間では凝灰岩片の入った、敷石の抜取痕跡とみられる溝を確認した。南の柱穴の南東・南西には、径30~40cmの礎石が残存する。築地壠の板壁を支える柱の礎石であろう。

#### SS14315・SS14289・SS14294 (遺構実測図11)

SS14315は、西面築地回廊SC14280の西側柱筋から西に約1.8mの位置で南北に並ぶ小穴列。2m間隔で4間分、小穴4基を検出した(南より2基目は未検出)。SC13400もしくはSC14280の解体および建設にかかる足場穴と考えられる。同様の小穴列が、東側柱列の東方でも確認されている。SS14289は、東側柱列より約2m東に位置する南北柱列。柱穴2基、柱間は3m。SS14294は約3m東の南北柱列。柱穴2基、柱間は4m。

#### SD18160 (遺構実測図6・11、図版41、図43)

石組暗渠

Ⅱ期西面築地回廊東雨落溝SD14290を流れてきた水を回廊基壇を貫いて西外郭へ排水する東西方向の石組暗渠。基壇土を掘り込み凝灰岩の切石をコの字形に組み、蓋石を載せた石組暗渠で、石組7組、全体で東西約7.5m分を検出した。SD14290との接続部分から、築地直下までの石組が残存していたが、築地より西の石組と、築地より東の蓋石はすでに失われている。Y-18,946.5より西側は幅約50cmの素掘溝となるが、そこまでが回廊基壇で暗渠としていた範

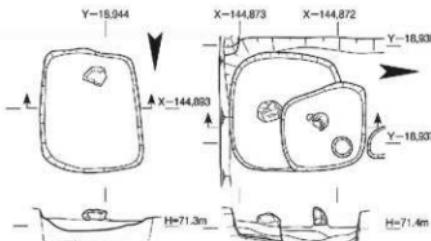


図41 SC14280 磂石据付・抜取穴 1:50

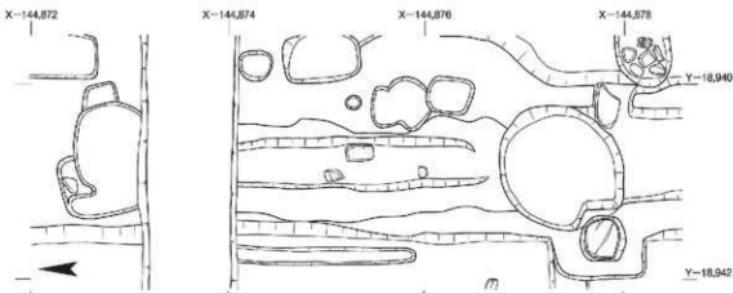


図42 SB17880 平面図 1:50

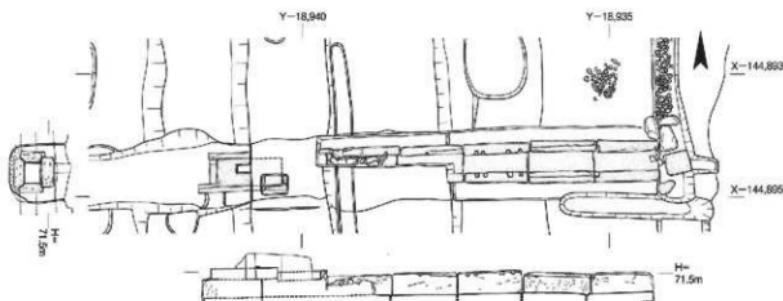


図43 石相暗渠 SD18160 1:80

囲で、それより西は開渠となり西外郭へ流れていたことがわかる。

切石は、長さ105cm、幅50cm、厚さ15~20cm。底石の両脇に側石を据えるが、その際側石の下面内側を欠いて底石の側面に載せている。側石の内法幅は約30cm。側石と蓋石とのおさまりには2種類がある。一つは側石の上方内側を一段下げ、そこに蓋石を落し込む構造で、もう一つは側石上面に木棧を架けるための欠き込みを各4箇所設け、木棧の上に蓋石もしくは蓋板を載せる構造である。石材の表面には加工時の工具痕(ノミカ)が残る。

石材の抜取跡には軒瓦や土器、石などが含まれ、土器は平城宮土器Vに属するもの、瓦は平城宮瓦編年第IV-2期に属するものがある。SD18160はII期の造営当初に設けられ、長岡京遷都前後に廃絶したと考えられる。

#### SC8360 (造構実測図16)

II期の東面を区画する築地回廊。すでに『平城報告 XI』で報告しているが、新たに未発掘部分約7mを調査したので、これまでの成果と併せて報告する。

II期 東面  
築地回廊

東面築地回廊SC8360は、側柱礎石据付痕跡、築地穴門SB8230・SB8223、西雨落溝などを確認している。礎石据付痕跡は、径1m内外の円形もしくは隅丸方形で、深さ最大約20cmが残

存し、安山岩の根石を残すものもある。東側柱筋で3基、西側柱筋で17基を検出した。柱間寸法は桁行3.9m(13尺)、梁行は7.1m(24尺)となり、西面築地回廊と等しい。築地穴門SB8230を開く部分のみ柱間を4.8m(16尺)と広く取る。さらに南では同様の掘立柱を1基検出した。門SB9223の南柱とするが、北柱とみられる柱穴は確認できなかった。

西側柱筋から西に2.5mの位置には南北溝SD8216があり、西雨落溝と考えられる。約26.4mが残存する。

### ③区画外の遺構

#### SX17943(遺構実測図22)

大極殿跡廃絶後の鋪装

I期築地回廊廃絶後に、II期南面築地回廊の南から旧第一次大極殿院南面築地回廊基壇上面までに施工された砾敷舗装面。大極殿院廃絶時の瓦だまりSX18585やI期の遺構群を覆って薄い土盛りを施し、その上に径3~10cm程度の砾が敷かれる。『平城報告XI』でII期・III期の砾敷としたものである。また砾敷の上面から北宋錢が出土していることから、砾敷の一部は中世にいたるまで地表に露出していたとみられる。

#### SX17944(遺構実測図22・23・24)

大極殿院廃絶後、朝堂院広場に敷き詰めた砾敷。I期の朝堂院広場SH18591の直上に敷かれたため層位的に区別することは困難だが、断面観察で南面築地回廊の南雨落溝SD18596Aを覆う砾層を確認できることから、これをSX17944とした。砾の直径は5cm程度でSX18591の砾と類似するが、瓦片が多く含むのが特徴である。これらの瓦片はいずれも奈良時代の南面築地回廊所用の瓦とみられるため、SX17944は南面築地回廊解体後に敷かれたと考えられる。また砾敷の上面から瓦器片も出土していることから、SX17943と同様、砾敷の一部は中世にいたるまで地表に露出していた可能性がある。

このような砾敷の状況から、大極殿院の南半は大極殿院の廃絶とともに基壇が削平され、朝堂院広場と一体化した広大な空間に再整備されたとみられるが、朝堂院広場と大極殿院内庭の間には、30cm程度の段差が消されずに残る。

#### SD13407(遺構実測図21)

X-145.03付近の旧第一次大極殿院内庭広場を流れる東西溝。幅40~50cm、長さは約17m分を検出し、東は未発掘部分へ続く。埋土は上下2層に分かれ、上層は暗灰茶褐色土、下層は黒混灰茶褐色土。遺構の年代を示す遺物は出土しなかったが、SD13401を掘り込んでいるためII期の遺構とした。SD13407の東延長部分には、II期の東西溝SD7763があり、接続する可能性もある。

#### SB145(遺構実測図2、図版55、図44)

北外郭・II期推定大膳殿地区の西区南辺に並ぶ東西棟建物のうち、もっとも西に位置する建物。桁行5間、梁行2間。柱間は桁行乗行とも

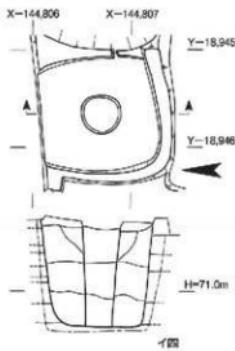
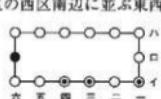


図44 SB145 柱穴 1:50

に約3.0m(10尺)等間。イ四柱を新たに検出した。掘方は一辺約1.2mの隅丸方形で、直径約35cmの柱痕跡を残す。また、ロ六柱は、直径約40cmの柱根が残存していた(『平城報告Ⅱ』)。

#### SD573 (遺構実測図3)

推定大膳藏南塗地堀SA8100の北南落溝SD267の東延長部分で、SD3715に接続する東西溝。幅約2.7m。

#### SX18255B (遺構実測図4)

SX18255Aを改修したSG8190南岸の堤。SX18255Aの上面に土を版築状に積み、堤を南に広げる。

#### SD12966B (遺構実測図4、図34)

SD12966A直上の第一次大極殿院西辺整地土(I-2期)上面に掘り直された東西溝。幅0.3m、深さ0.2m。SX18256北辺を掘り込み、南堤SX18255B造成土で一気に埋め立てられていることから、作業工程中の工作用の溝であろう。

#### SD3825C (遺構実測図4・5・18・19、図版48・49、図29)

SX18255の改修とともに、SD3825を池SG8190からの取水口の東に付け替えたもの。取水口からSD12965合流点までを南北方向へ斜行させ、以南はSD3825Bの上面を南に流す。取水口には堰SX8192・8193を設ける。堰土は灰色砂もしくは黒色粘土。平城宮土器IV~Vの土器を含み、平安時代の遺物は含まれないので、奈良時代末まで聞いていたと思われる。

基幹排水路  
の改修

#### SX8192・SX8193・SX8194 (遺構実測図4・5、図版48)

SX8192はSD3825Cの取水口に設けられた施設で、掘立柱の柱穴2基が東西に並ぶ。柱間寸法は約4.2m。SD3825Cの堰とみられる。SX8192の西側には柱筋を描える柱穴列SX8194が続く。堰とともにう壙のような施設か。SX8192は後に北側のSX8193に造り替えられる。SX8193の柱間寸法は約6m。

堰

#### SD18257B (遺構実測図5、図版53、図33)

SD18257Aを北側に約20cm移動して造り替えた暗渠。東半分の幅50cm程度、西半分の幅90cm程度、深さ40cmの溝が接続したもので、後述するSX18259と同様に、東半分が瓦略渠、西半分が切石組の暗渠だったとみられる。II期整地土の上面で検出した。

#### SD18260 (遺構実測図5)

II期整地上中を南北に通る素掘溝。幅約70cm、南北18m分を検出した。整地の施工途中に掘られた水抜き用の溝か。

#### SD12965B (遺構実測図4、図版52)

II期の整地をおこなった後にSD12965Aを掘り直した溝。幅約3m、深さ約60cm。西から東に流れSD3825Cに合流し、後にSD3825Cの手前約13mの位置で南に折れ、SD18220となる。堰土には平城宮土器IV~Vの土器、平城宮瓦罐年第III期の軒瓦が含まれる。

#### SD18220 (遺構実測図4・18、図版52、図45)

SD12965Bを南に曲げ南北溝とし、SD3825Cまでの間を埋め立てる。SD3825Cの約13m西側を通る溝で、途中未発掘部分を含め約110m分を確認し、さらに南に続く。堰土は大きく上下2層に分かれ、そのうち下層の灰色砂からは、木筒を含む木質遺物が出土した。

**SA18258** (遺構実測図4)

SD18220の東約1.5mにSD18220に沿って建てた南北渠。柱間3間分(全長17m)を確認した。柱間寸法は北2間が2.1m(7尺)、南1間が2.8m(9尺)。

**SB18221** (遺構実測図8)

SD18220とSC3825Cの中間に検出した掘立柱建物。桁行2間以上、梁行2間の掘立柱建物で、建物の南1間分のみを検出した。柱間寸法は桁行・梁行ともに2.4m(8尺)。柱穴は一辺90cmの隅丸方形で、径30cmの柱痕跡を残す。SD18220とSD3825に挟まれた空間のはば中央に位置するため、この時期の造構とした。

**SK3860** (遺構実測図18・19)

西区野外で検出した、浅い落ち込み状の土坑。南北約31.2m分を検出したが、南は未調査区分へさらに続く。深さは約25cm。Ⅱ期整地土を掘り込む。埋土より土師器片が多数出土した。Ⅱ期末の不用品廃棄用の土坑であろう。

**SK3821・SK3831・SK3832・SK3833・SK3835** (遺構実測図17・19、図版53)

SD3825の西側で、不整形の土坑を多数検出した。それぞれ独立した造構として取り上げるが、埋土から出土した土器が接合するものもあり、本来は大きな溜り状の造構だった可能性が高い。西から流れるSD3838・SD3839があふれたものだろうか。

SK3821は、SD3825の西で検出した土坑。埋土より木片などの有機物のほか、土器、木炭、瓦片が出土した。SK3832は、SK3833の南西で検出した東西に長い土坑。上下2層に分かれ。上層より墨書き器や瓦、木片などが多数出土した。SK3833は、SD3838・SD3839の東端を破壊し、SD3840を掘り込む土坑。埋土は下層が暗褐色粘土質、上層は灰褐色または暗茶褐色土で、前者は木簡断片など木質が多く含まれ、後者は土器・瓦を含み、局的に著しい量の瓦堆積を検出した。SK3835は、南北に長い土坑。南北2.2m、東西0.9m。底部に炭化物や土器を含む。土坑の北半には、むしろ敷いた上に円座を2個載せた痕跡があり、その上部よりまとめて土器が出土した。

これらの土坑の埋土より出土する土器は平城宮土器V・VIのものであることから、Ⅱ期廃絶段階の造構と考えられる。

**SD18259** (遺構実測図5、図版53、図33)

SX18257Bの1m北に新たに設けた東西方向の暗渠。SX18257Bと同じ構造で、東半分は、平瓦を並べた上に丸瓦を伏せた瓦組暗渠で、西半分は切石組の暗渠とみられる。埋土には凝灰岩片が含まれる。

**SK17913・SK14260・SK18212・SK18213** (遺構実測図6・11・20)

西面築地回廊西辺で検出した溝状の土坑。SK19713は上下2層に分かれ、上層には礫と瓦を多量に含む。SK14260は、南北9.5m以上、幅約4mで、埋土に平城宮瓦欄年第I～IV-1期の軒瓦を含む。SK18212は、東西幅4m、南北長9m以上の土坑で、厚さ約40cmにわたり瓦片が詰まっている。SC13400基壇土とSA13404の柱穴を掘り込んでいる。SK18213はSK18212の連続部分とみられ、小礫と瓦片を含む土坑である。いずれもⅡ期廃絶時の不用品を廃棄したも

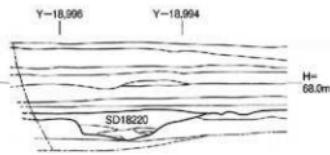


図45 SD18220断面図 1:80

のである。

#### SB18295 (遺構実測図2)

北区画外で検出した掘立柱東西棟建物。桁行2間以上、梁行3間の柱の建物で、柱間は、桁行約3.6m(12尺)、梁行約2.4m(8尺)。東妻柱を平面検出したほか、1間西側の柱も断面のみ検出している。Ⅱ期以降の遺構であるが、SX18296よりも検出面が若干低いため、それよりも古い遺構である。推定大勝殿地区Ⅱ-2期の遺構と柱筋を編むため、この時期にあてた。

### D Ⅲ期の遺構

Ⅲ期は平城上皇が宮殿を营造する時期である。区画施設はⅡ期の築地回廊の築地部分を踏襲し築地塀のみとする。区画内の壇上は、それまでの建物を撤去し、新たに殿舎群を营造する。区画の外は、掘立柱塀による外郭が北面以外の3面を巡り、北端は推定大勝殿地区の東西塀に接続する。

Ⅲ期の遺構は、壇上の建物遺構に小規模の建て替えが認められるため、Ⅲ-1・2期の2時期に細分するが、本報告の対象とする調査地にはⅢ-2期に該当する遺構ではなく、すべてⅢ-1期に属する。

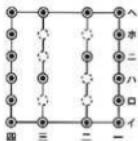
#### ①区画内の遺構

##### SX17894・SX17895 (遺構実測図13)

SX17894は、SA17892の北から4基目の柱穴より東に連続する掘立柱列。SX17895は、SX17894の南約1.5mに平行に並ぶ掘立柱列。ともに、4間分を確認し、柱間は約1.4mである。柱筋が描うため、両者が併存する場合、東西棟建物などの遺構となる可能性もあるが、性格は不明。なお、中軸で折り返した地点には対応する遺構は存在しない。

##### SB7172・SS7228 (遺構実測図8・9、図版42)

正殿SB6620の西北西に位置する、掘立柱建の南北棟建物。桁行5間、梁行2間の身舎の東西に瘤が取りつく。柱間は、身舎桁行梁行ともに約2.7m(9尺)等間、瘤の出は約3.9m(13尺)である。瘤の柱はすべて検出したが、身舎柱の一部は未検出。東で対称位置にあるSB7173においても身舎柱はほとんど検出しておらず、身舎柱の一部は礎石建であった可能性がある。掘方の平面は隅丸方形で、一辺約1.5m。径45cm程の柱痕跡を残す。



SS7228は、SB7172の足場穴。桁行6間、梁行5間の純柱となる。

##### SA17891 (遺構実測図6・7・8、図版44、図46)

殿舎地域西半部で東西に通る掘立柱塀。SB7172の南妻柱より西面築地塀に続く。柱間は3.1m(10.5尺)で、SB7172の西南隅柱より柱穴5基と、途中未発掘部分を挟み、西面築地塀東で柱穴3基を検出した。東側のSA6624に対応する。未発掘部分で南北塀SA17896・SA17897と接続するとみられる。

##### SA17896 (遺構実測図7・8、図版44)

SB17870に重複する掘立柱の南北塀。東側のSA6625に対応する。柱間は3.1m(10.5尺)で、柱穴4基を検出した。掘方は隅丸方形で一辺約0.9~1.3m。径約30cmの柱痕跡を残すものもある。

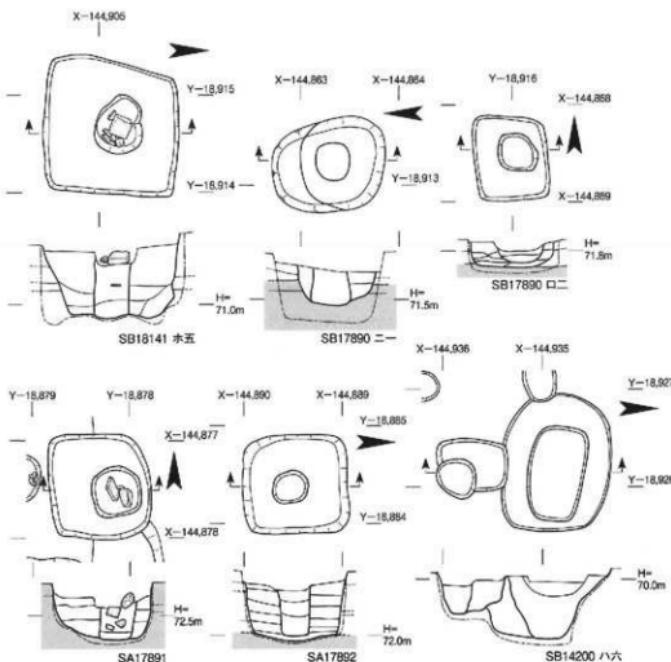


図46 Ⅲ期建物遺構柱穴 1:50

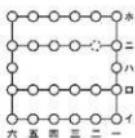
## SA17897（遺構実測図7、図版44）

SA17896の9m西で検出した掘立柱の南北塀。SA17896と柱筋を揃え、東側のSA6629と対応する。柱穴3基を検出したが、深さは非常に浅く、南は削平が著しく確認できなかった。

## SB7209・SS17889（遺構実測図8、図版43）

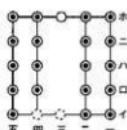
Ⅲ期後殿SB7170の西に柱筋を揃える掘立柱東西棟建物。桁行5間×梁行2間の身舎の東西に1間の廊が付く。柱間は、桁行2.5m(8.5尺)、梁行2.7m(9尺)、廊の出3.6m(12尺)である。身舎柱の柱穴の掘方は一辺0.9mの隅丸方形で、径約30cmの柱痕跡を残す。一方、廊柱は長辺1.5m、短辺1.1mの隅丸長方形で、径約40cmの柱痕跡を残しており、身舎柱に対して廊柱が大きいという特徴をもつ。中軸に対して東側で対応するSB6621では、身舎の柱は礎石建としていたが、SB7209ではすべて掘立柱であった。SB17872・SB17873の柱穴を掘り込んでいる。

SS17889は、SB7209の足場穴。東西6間、南北4間の継柱遺構。



**SB18141 (遺構実測図12、図版43、図46)**

SB18140に重複する掘立柱南北棟建物。東側のSB8300に対応する建物で、桁行4間、梁間2間の身合の東西に1間の廊が取りつく。柱間は、桁行・梁行・廊の出ともに約3m(10尺)等間。柱穴掘方は一辺約1.3mの隅丸方形で、径40cm程度の柱痕跡を残す。SB18140よりも柱穴が浅い。

**SB17890・SS17904 (遺構実測図6・7、図版43、図46)**

SA17897と西面築地壇の間に位置する東西棟建物。桁行5間、梁行2間の身合に、東面および南面に1間の廊が取りつく。柱間は、身合の東より2間目が2.4m(8尺)となる以外は桁行、梁行ともに2.7m(9尺)、廊の出は、東廊が3.3m(11尺)、南廊が3.6m(12尺)となる。柱穴は、深さ約0.3mが残存し、隅丸方形で一辺は最大で1.1m。中軸で折り返した位置にある東半のSB8219もしくはSB8224に対応するとと思われるが、いずれの建物とも規模や平面が異なっている。また、Ⅱ期の建物SB17874と重複するが、残存する掘方の深さが、SB17874と比べて約1mも浅く、仮設的な建物だった可能性も残る。

SS17904は、SB17890の北柱列より南に1.8mの位置で検出した東西方向の柱列。東西3間分を確認した。柱間は2.3~2.7mで一定ではない。SB17890の足場穴か床束と考えられる。

**SA17892 (遺構実測図8・13、図版44、図46)**

SA17891の東から3条目の柱穴より南に延びる掘立柱南北廊。東側のSA6623に対応する遺構で、5間分を検出した。掘方は隅丸方形で一辺約1.0m、径0.3m程度の柱痕跡を残す。

**SA17893 (遺構実測図8・13)**

SA17892の西4.7mで平行に並ぶ掘立柱南北廊。柱間は約2.0m(6.5尺)で、柱穴5基を検出した。SB17871の柱穴を掘り込むことからⅢ期の遺構としたが、東側に対応する遺構はない。

**SB17899 (遺構実測図6)**

西面築地壇際で検出した、桁行4間、梁行1間の掘立柱南北棟建物。柱間寸法は桁行3.0m、梁行2.5m。南妻柱筋はSA17891に拘うが、南東隅柱を確認しておらず、南北3間の建物である可能性も残る。小規模の小屋のような建物か。

**SB18146 (遺構実測図7)**

Ⅱ期の建物SB17874に重複する桁行2間以上、梁行2間の掘立柱建物。柱間は約2.4m(8尺)等間。東側のほぼ対称位置にはSB8305が確認されているが、規模、振れなど、異なる点が多い。しかし、両者ともに小規模で、仮設的な建物とみられる。

**SA17898 (遺構実測図7)**

SA17897の約3m西で柱穴1基を検出した。東側のSA8225と対応する位置にあることから、南北廊の柱穴で、調査区の南北に統くとみられる。

**SD18143 (遺構実測図12)**

SB18140の北身合柱列を掘り込む東西溝。幅約0.6m、深さ0.1mで、東西約10m分を検出した。埋土に土器が多く含む。

**SD18144 (遺構実測図7・12)**

SB18140を掘り込む東西溝。東西約18m分を検出した。SD18143よりも深さは浅いが、埋土

に土器を少量含む。

#### SD18145 (遺構実測図7)

SB18140の北側柱列を掘り込む東西溝。断続的に東西に続く。幅約0.3m、深さ約0.1m。西延長部分にⅡ期の石組暗渠SX18160が位置するが、SB18140との重複関係より、Ⅲ期の遺構とした。

#### SX18151 (遺構実測図6)

SD18155の東側に広がる蝶敷面。わずかに中世の土器が混入するが、Ⅲ期造営時に壇上の蝶敷舗装が部分的に残存したものと考えられる。SB18146の西方で検出した。Ⅱ期西面築地回廊東雨落溝SD14290を復元。

#### SD17901A・B (遺構実測図8)

SB1710の西5.6mに位置する南北溝。北は調査区外へ続く。幅約1.0mの溝SD17901Aに幅0.5mの溝SD17901Bが重複する。前者が暗渠の掘付痕跡で、後者が抜取痕跡と考えられる。

#### SD17902A・B (遺構実測図8)

SD17902は、SD17901の南端より東に進む暗渠。SD17901と同じく、掘付痕跡SD17902Aと抜取痕跡SD17902Bの二つの溝が重複する。これらの溝は、Ⅱ期の建物SB7151の柱穴を掘り込むため、Ⅲ期に比定できる。

#### SF14342・SD7133・SD14341 (遺構実測図13・14・15、図版45)

内 庭  
中 央 通 路

SF14342は南門より石積擁壁までの内庭部中央を南北に通る通路。通路の側溝とみられる南北溝2条を検出した。SD7133は東側の側溝で、幅70cmの石組溝。南北5.2m分を検出した。溝底に扁平な安山岩を敷く。側石はすでに失われている。SD14341は西側の側溝。南北5m分検出した。溝底で凝灰岩の切石列を2m分検出した。この2条の溝の間が通路SF17342となり、その東西幅は48.1m(160尺)となる。SD7133の北延長上にⅢ期の南北溝SD6612があり、壇上の排水を受けている可能性が高い。『平城報告』では、SD7133が石組擁壁より約7.3m南で東に折れ、東西溝SD9236に接続した可能性が指摘されている。

#### SD14241 (遺構実測図12、図版45)

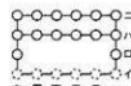
SB14200の北東で検出した石組溝で、東側の東西溝SD9236に対応する。溝幅は1.3m、長さ2.2m分を検出し、東はさらに調査区外へ延びる。南岸は人頭人の安山岩を護岸とし、北岸はそれよりも小振りの凝灰岩で護岸する。凝灰岩列は安山岩列よりも上層に採えられており、何らかの改修があった可能性がある。SD14241が東に延び、内庭中央通路西側溝SD14341に接続したと考えられる。

#### SB14200 (遺構実測図12、図版46)

西側斜路SF14255Aの磚積擁壁の抜取痕跡を掘り込む東西棟建物。東側の東西棟建物SB9220に対応する。桁行5間、梁行2間の身舎の北側に1間の廂が付く。柱間寸法は桁行・梁行・廂の出ともに2.4m(8尺)。Ⅱ期の斜路SF14255Bの位置にも重なることから、SB14200を建てた段階では、斜路の登り口が北側に寄っていたと考えられる。

#### SK17905・SK17907 (遺構実測図7)

SK17905は、南北1.3m、東西2.5mの楕円形の土坑。SK17907はSB17870へ八柱に重複する土



坑。ともに、埋土に平城宮土器Ⅶの土器を含む。

## ②区画施設

### SA3800・SD8226（遺構実測図16）

II期の東面築地回廊の築地部分を踏襲して造られた築地塀。『平城報告X』すでに報告した遺構であるが、一部未発掘の部分を新たに調査した。これまでの成果と併せて報告する。

III期 東面  
築地塀

SA3800の遺構は、築地、雨落溝、暗渠の他、築地に開く門を確認している。築地本体は、茶褐色砂質土の積土が残存するが、版築を示す縞状の土層は確認できず、II期の積土や、築地崩壊土との識別は非常に困難である。残りの良いところでは高さ約1mが残存していた。

築地心より西約2.6mの位置では、西雨落溝SD8226が断続的に残り、X-144.862付近では、築地を貫く石組暗渠SD8227を検出した。SD8226は、残りの良いところでは凝灰岩・安山岩の切石の側石が残存し、さらにその上に瓦を重ねる様子を確認している。

区画の中央付近には西面築地塀と対称の位置に3間門SB8310を開く。SB8310の南には凝灰岩切石が東西に並ぶ。築地寄柱の礎石とみられ、石の間隔は外側で約1.6mあり、これが築地基底部の幅を示すと思われる。

**SB8310（遺構実測図16、図版46、図47）**

東面築地塀SA3800に開く掘立柱南北棟の門で、西面の門SB14300に対応する。桁行3間、梁間2間の3間門で、柱間寸法は、桁行中央間が3.9m(13尺)、南北脇間が2.4m(8尺)、梁行は2.7m(9尺)である。妻柱筋をSA3800の築地心に揃える。柱穴の掘方の一辺約1mの隅丸方形で、深さは最大で75cm。

II期の東面築地回廊

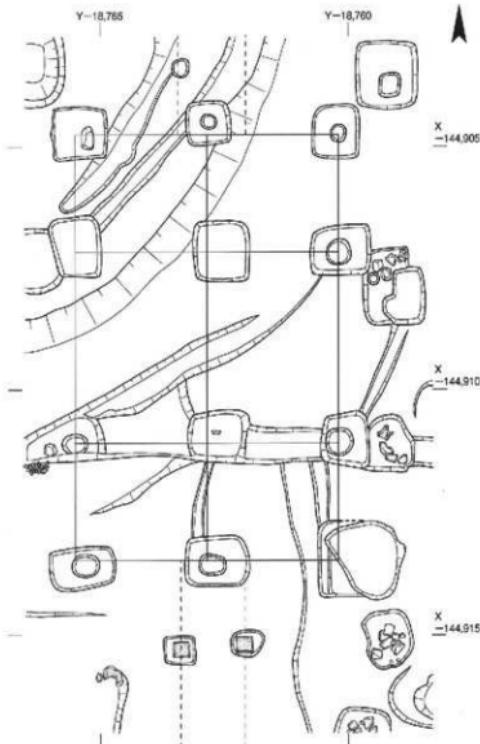


図47 SB8310 平面図 1:100

SC8360の側柱痕跡を掘り込む。

**SA14330・SD14320** (遺構実測図4・11・20、図版25・26)

**Ⅲ期西面  
築地塙** Ⅲ期の西面を区画する築地塙。東面築地塙SA3800に対応する。Ⅱ期の西面築地回廊SC14280の築地基底部を踏襲して造られており、瓦を含む積土が残存し、これより上がこの時期に新たに積み直された部分と考えられる。

想定築地心の東で、築地塙東雨落溝とみられる南北溝SD14320を検出している。東面のSD8226に対応する遺構で、全長25.8m分を確認した。溝幅は40~80cm、深さは最大で20cm程度である。築地想定心からの距離は2.3~3.0mと軽があり、この値より直接築地塙基溝幅を求めるのは困難である。この溝からは、平城宮土器群に属する土器が出土している。

**SB14300** (遺構実測図11、図版46、図48)

西面築地塙SA14330に開く掘立柱の門で、東面築地塙SA3800に開く門SB8310に対応する。桁行3間、梁行2間の3間門で、柱間寸法は桁行中央間が3.9m(13尺)、両脇間が2.4m(8尺)、梁行が2.7m(9尺)。柱穴掘方は一辺約1.1mの隅丸方形で、深さは最大80cmで、径40cm程度の柱痕跡を残す。口二・ハ二の2基の柱穴は、側柱に比べ柱穴底面のレベルが30cm程度高く、柱痕跡の直径も約30cmと細い。



**SB18210** (遺構実測図20)

西面築地塙SA14330に開く穴門で、築地想定心上で礎石痕跡穴を2基検出した。柱間寸法は約3m(10尺)。

### ③区画外の遺構

**SB12960** (遺構実測図4、図版54)

SD12965B・SD18220の埋土上面で検出した東西棟建物。桁行4間以上、梁行2間の身合の南北に廻が取りつく。柱間寸法は、桁行2.1m(7尺)、梁行1.5m(5尺)、廻の出は北廻1.7m(5.5尺)、南廻1.9m(6.5尺)。柱穴掘方の平面は一辺60cmの隅丸方形で、径25cm程度の柱痕跡を残す。SD18220廃絶

以後の遺構である。

**SA3740** (遺構実測図21、図版47)

### 外郭施設

Ⅲ期南面築地心より35.6m南を東西に通る掘立柱塙。Ⅰ期の内庭部分を横断し、東端はSA8238に接続する。『平城報告XI』すでに東半分について報告済みであるが、新たに西延長部分を確認し

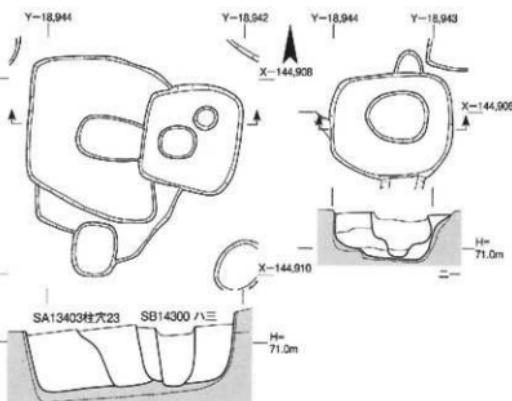


図48 SB14300柱穴 1:50

た。途中木発掘部分を含み東西長は約212mとなり、さらに西に続くとみられる。柱間寸法は2.4~3.0m(8尺~10尺)。東端より3間目は柱間を広く取り一間門SB3768を開き、西端では同じく一間門SB13412を開く。

#### SB13412 (遺構実測図21、図版47)

SA3740の西端で検出した掘立柱の一間門。柱間寸法は5.4m(18尺)。東側のSB3768に対応する遺構である。

#### SD3789 (遺構実測図21、図版47)

SA3740の南2.5mを通る東西溝。溝幅約1m、深さ10cmの素掘溝で、区画中央がもっとも高く、そこから東西に傾斜を与えた水を流していたようである。1期の遺構を掘り込む。

#### SD13410・SD13411 (遺構実測図21、図版47)

SD13410はSA3740の北2.5mを流れる東西溝。第192次調査区で東西24m分を確認し、I期東西築地回廊に重複する部分でも東西約11m分を検出しており、規模もSD3789と等しい。SD3789同様、本来はSA3740の北側に沿って東西に流れしており、SA3740の雨落溝としても機能していたのだろう。

SD13411は、SD3789とSD13410の西端をつなぐ南北溝で、約3m分を確認した。

#### SA8238・SD8237・SD8239

SA8238は、東西築地堀SA3800の東17.8mに位置する掘立柱南北溝。推定大膳職地区南東隅部分より南に延び、東西堀SA3740に接続する。柱間寸法は2.4~3.0m(8~10尺)。「平城報告Ⅺ」で報告した遺構であるが、新たに推定大膳築地堀東南隅との接続部分で、一間門SB12342を検出した。

SA8239の東西4.4mの位置には、それぞれ南北溝SD8237・SD8239が流れる。幅約1m内外、深さ約30cm。いずれも、X-145.000付近より南は削平され残存しないが、SA3740とSA8239が接続する堀の東南隅部分では、SD8237はSA3740の北雨落溝SD13410と、SD8239はSA3740の南雨落溝SD3789と接続したと考えられる。

#### SB12342 (遺構実測図3、図版47、図49)

SA8238の北延長上にあり、推定大膳職地区を面する築地堀の東南隅部分(SA350・SA8100接続部)に取りつく門。柱穴2基を確認した。柱間寸法は約4m(13.3尺)。掘立柱から礎石建へ建てなおしており、掘立柱の抜取穴を埋め立てた後に掘えた根石が多数残存する。

#### SA3853・SA3854 (遺構実測図20、図版47)

SD3850の西で検出した南北堀。両者とも柱間寸法は2.7~3.3mと一定ではない。SA3853はSA3854をやや北にずらして造り替えたもので、柱間8間分を確認した。北は未調査部分に連続する可能性が高い。SA3853・SA3854は、柱間寸法が不揃いであること、回廊の外側にあることなどⅢ期の東外郭南北堀SA8238と共通点が多く、SA8238に対応する可能性がある。SA8238と対応する遺構だとすると、北側の推定大膳職地区の西築地堀に接続することになる。

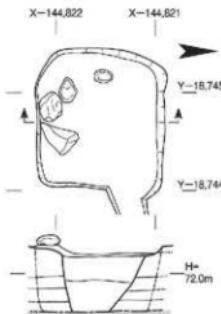


図49 SB12342柱穴 1:50

## SX18296 (遺構実測図2)

北区両外で検出した南北2基の据立柱穴。北の柱穴は断面のみ確認した。南の柱穴は、抜取穴により定かではないが、掘方は一辺1.2~1.3mの隅丸方形と考えられ、柱間は約3m(10尺)等間に復原される。南側に連続する遺構がないので、建物の東南隅部分の可能性がある。西および北に遺構が続くと考えられるが、柱穴は確認していない。Ⅱ期以降の遺構で、SB18296よりも新しいためⅢ期の遺構とした。

## E 平安時代以降の遺構

第217次西調査では、奈良時代の遺構面を覆う暗茶褐色砂質土層の上面で銅鏡にかかる遺構を検出している。暗茶褐色砂質土中には瓦器が含まれているため、遺構の年代は平安時代末期~鎌倉時代初期とみられる。銅鏡にかかる遺構としては、炉跡、表面が焼けた穴、木炭を含む穴などを確認した。また、その北側では2時期の建物・廻遊構を検出している。いずれも小規模で、方位も正方位より北で西に若干振れている。廻が铸造遺構と建物を画するように配置されており、鐵治に関連した仮設的な小屋と考えられる。同様の遺構は第217次西調査区の南壁でも確認されており、廻遊構はさらに南にも広がっていたようである。

## SX14207・SX14203・SX14204 (遺構実測図12、図版57、図50・51)

**炉 跡** SX14207は、長径90cm、短径70cmの梢円形の炉跡。深さ20cm程度。底部を平坦にし、増塙を据えるための直徑20cm程度の石4個を置く。壁面には磚・瓦・礫などを貼りつける。穴の底部の石の周辺には炭が薄く堆積するが、西側にはその広がりがみられないため、西側にフイゴがあったのかもしれない。SX14207からは、  
埴堀、スサ混じり土製品等が出土した。

SX14203は、直徑55cmの円形の炉跡。深さ約10cmで、壁面に薄い土を貼り付けている。SX14204は、SX14203の北西で検出した一辺50cm程度の方形の穴。赤褐色に焼けている。

これらの遺構の周辺には、焼土や炭の混じる小穴が多数広がる。調査区の南壁でも検出しておらず、遺構はさらに南にも広がるものとみられる。

## SB14221・SA14243・SA14244 (遺構実測図12、図版57、図51)

SB14221は桁行2間、梁行1間の南北棟据立柱建物。柱間寸法は桁行2.2m、梁行1.1m。SA14243はSB14221の東1.4mでSB14221と方位を揃える据立柱跡。南北3間分を検出した。柱間寸法は2.1m。SA14243は南端で西に折れSA14244となる。SA14244は東西3間分を確認した。柱間寸法は1.8m。

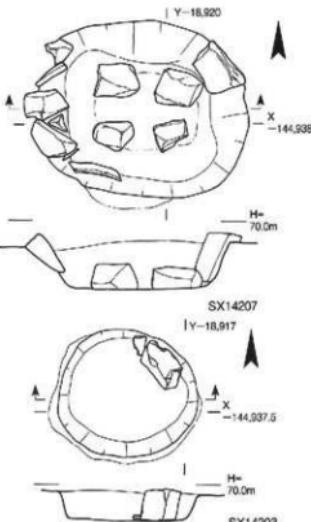


図 50 SX14207・SX14203 1:20

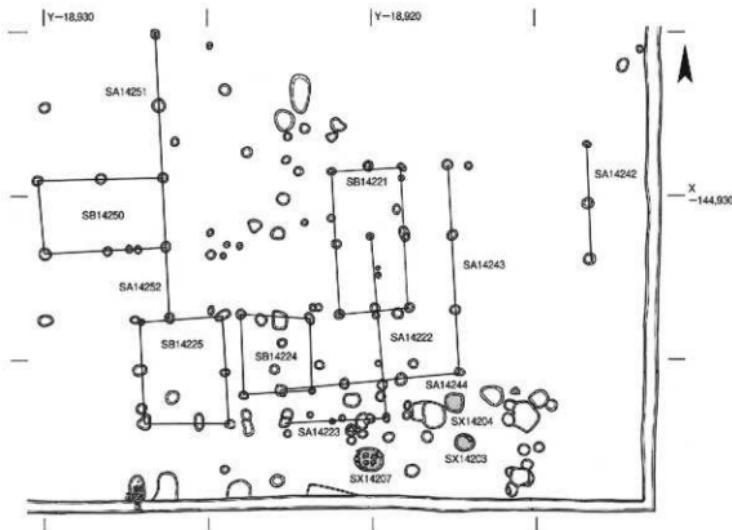


図 51 鋳造窯連遺構平面図 1:150

## SB14224・SA14222・SA14223（遺構実測図12、図版57、図51）

SB14224は1間四方の掘立柱建物。柱間寸法は2.0~2.5m。SA14222はSB14224の東2.1mにSB14224と並行する掘立柱塀。柱間寸法は一定ではなく、1.0~2.4m。南北3間分を検出した。SA14222の南端から西へ続くSA14223が接続する。柱間寸法は1.5m。2条の塀が建物を取り囲む形はSB14221と同じである。

## SB14250・SA14251・SA14252（遺構実測図11・12、図版57、図51）

SB14250は桁行2間、梁行1間の東西棟掘立柱建物。柱間寸法は桁行1.9m、梁行2.0m。SA14251はSB14250の北東隅の柱から北に延びる掘立柱塀。柱間2間分を確認した。柱間寸法は2.2m。SA14252はSB14250の南東隅の柱から南に延びる掘立柱塀。柱間1間分を検出した。柱間寸法はSA14251と同じく2.2m。

## SB14225・SA14242（遺構実測図12、図版57、図51）

SB14224の西に建つ桁行2間、梁行1間の掘立柱建物。柱間寸法は桁行1.5~1.7m、梁行2.6m。SA14242はSA14243の東で検出した掘立柱塀。南北2間分を確認した。柱間寸法は1.7m。

## F 時期不明の遺構

## SD3838・SD3839（遺構実測図17、図版54）

西区画外で検出した東西溝。西から東へ流れ、東端はSK3833で破壊されている。SD3838は幅約1.4m、埋土は茶褐色粘質土。SD3839は、幅約1.6m。

**SD3845** (遺構実測図17・19)

西区西外で検出した、L字型に流れる溝。幅約0.6mで埋土は黒色粘土。埋土より瓦が出土しており、奈良時代の遺構と考えられるが、SD3840との重複関係は明確ではない。

**SD3834** (遺構実測図19)

SK3833の底で検出した石組溝。上部はSK3833により破壊され、一部の側石と転落したとみられる石が残存するのみである。幅は側石の心々で約50cm。東端に3本の丸太を又首状になるように斜めに設置するが、性格は不明。

**SA3855** (遺構実測図18・19)

SA3853・3854の西約4.6mで検出した南北方向の溝。柱間6間分を確認した。

**SA18298** (遺構実測図2)

SB18295の南で検出した東西方向に並ぶ柱穴列。柱穴2基を確認し、柱間寸法は4.8m(16尺)である。柱穴の平面は径80cm程度の円形を呈する。南北方向に対応する柱穴がないため塀としたが、東西棟建物の身舎部分の可能性も残る。I-3期西面掘立柱跡SA13404の柱穴を掘り込んでいるため、II期以降の遺構とみられる。

**SX13406** (遺構実測図21)

II期礎敷上面で検出した1間四方に並ぶ柱穴群。柱間寸法はそれぞれ約4.5m。II期の東西溝SD13407と重複する。III期以降の遺構。

- 1) 模式図の記号 ●柱根をとどめる掘方 ◎柱根跡をとどめる掘方 ○掘立柱 □礎石抜取模様 …推定
- 2) 奈良文化財研究所2009『平城宮第一次大極殿の復原に関する研究』基壇・礎石』学報第79冊。
- 3) 小澤誠1993『平城宮中央区大極殿地域の建築平面について』『考古論集』。のち小澤『日本古代宮都構造の研究』青木書店、2003所収。
- 4) 平城第138次調査では、側石を残す南北溝

SD19281を検出しており、この側石が基壇外装を兼ねていたとすると、I・II期築地心と側石の距離は約2mで、基壇幅は3.9m(13尺)に復原されるとする(奈良文化財研究所2009『第一次大極殿院の調査』『紀要2009』)。

- 5) 平城第438次調査でも同様の鍛冶岡連遺構が確認されており、第一次大極殿院地区の北西部では平安時代末から鎌倉時代初期にかけて、かなり広範囲におよぶ工房施設が営まれていた可能性がある(同上)。

## 第IV章 遺 物

### 1 木 簡

木簡は、6ABR区・6ACC区で、総計2032点（うち削削1448点）出土した。木簡が出土した遺構は、西櫻SB18500の柱抜取穴、西辺の溝5条（SD3825A・SD3825B・SD3825C、SD12965、SD18220）、西辺の土坑SK3833、池SG8190南岸堆積土、園池南堤SX18255A、および整地上（南面築地回廊SC7820下層の邊都当初の整地土と佐紀池南岸・西面築地回廊SC13400西辺の整地土下層茶褐色木屑層・炭層）である。

これらの木簡に共通する点は、第1に、衙府にかかる木簡が多く含まれることであり、第2に、米・塩を中心とした荷札木簡が多く、いずれも第一次大極殿院地区の造営や解体などの関連を推測させることである。木簡の年代は概ね奈良時代前半から半ばまで、奈良時代末以降平安時代に属する紀年木簡は認められない。

以下、遺構ごとに出土状況と木簡個別の内容や所見を記す。これらの木簡は、「平城宮発掘調査出土木簡概報」（4）（10）（19）（36）（37）で略報告したものを含み、卷末にまとめて掲載する本文には、上記の略報告の読みを改めたものもある。さらに、第一次大極殿院地区および中央区朝堂院地区から出土した木簡4764点（うち削削3299点）のうち、既認可能な木簡1617点（うち削削819点）は、「平城宮木簡七」に収録し正報告しているため、ここでは出土木簡のすべては取り上げず、記載内容の注目されるものや遺構の理解に必要なものを選んで報告する。なお、

表3 今回報告する木簡の次数別・遺構別出土点数

大地区	出土遺構	箇所別次数	（ ）は削削（内数）	
			出土点数	本齊報告点数
6ABR	第一次大極殿院整地土	337	14 (0)	6 (0)
6ABR	SB18500	337	1415 (1247)	61 (36)
6ACC	SC8190 南岸堆積土	92	37 (6)	14 (2)
6ACC	SX18255A	316	1 (1)	0 (0)
6ACC	第一次大極殿院西辺整地土 下層木屑層・炭層	177・316	271 (63)	27 (3)
6ACC	SD3825A	28・92・315・316	46 (10)	12 (0)
6ACC	SD3825B	315	95 (68)	10 (0)
6ACC	SD3825C	28・315・316	56 (21)	9 (1)
6ACC	SD3825B・C	28	36 (3)	7 (0)
6ACC	SD3825 不明	28・315	31 (25)	1 (0)
6ACC	SD12965	177・316	11 (0)	6 (0)
6ACC	SD18220	315	5 (4)	1 (0)
6ACC	SK3833	28	2 (0)	0 (0)
6ACC	出土遺構不明 (2)	28・315	12 (0)	0 (0)
総 計			2032 (1448)	154 (42)

SK3833とSX18255Aから出土した木簡は、出土点数も少なく、後者のものは解説できないため報告していない。以下、駿文を掲げた154点（うち削肩42点）の木簡には、本書における通し番号を付した。その他の木簡の引用は、「平城宮木簡一」～「同七」の木簡番号で示し、正報告本刊行のものは、「平城木簡概報」(40)10頁上、「飛鳥藤原木簡概報」(22)10頁下の如く示したが、一部、奈文研「評制下荷札木簡集成」(2006年。以下、「荷札集成」)所収の最新の駿文に挿ったものもある。

### A 整地土出土の木簡（図版58）

第一次大施殿院南面築地同庵SC7820下層の遷都当初の整地土からは、木簡14点が出土した。いずれも腐食が著しい。木簡の年紀は、大宝3年(703)から和銅3年(710)3月までで、まさに平城遷都の月の荷札が含まれる点で、きわめて注目される。出土した木簡は、荷札ないし付札とそれらの断片と考えられるものが大半で、削肩は出土していない。墨書きは、表記上も字形も、ともに古相を呈するのが特徴である。いずれも、平城宮造営のごく初期の段階に廻棄されたのであろう。

官人の  
履歴書

和銅3年  
の荷札

**木簡1** 上端・左右両辺削り、下端折れ。ヒノキ科<sup>D</sup>・板目。官人の履歴書風の文書木簡。干支と年号を併記する。「癸卯年」は大宝3年(703)、「丁未年」は慶雲4年(707)にあたる。「孝服」は父母の喪に服すること。職事官が父母の喪に遭った場合解官し、夫・祖父母・養父母・外祖父母の喪には休暇を給わる規定がある(坂寧今農事官条)。

**木簡2** 四周削り。ヒノキ科・板目。伊勢国の白米の荷札であろう。「伊勢国安濃郡阿刀里」は、『和名抄』の伊勢国安濃郡跡部郷にある。月は残画から「三」と判断したが、五の可能性も残る。和銅3年(710)3月は平城遷都がおこなわれた月であり(『続日本紀』同月辛酉条)、この月の年紀をもつ荷札木簡が第一次大施殿院南面築地同庵下の整地土下層から出土したことは、この段階には、少なくとも南面築地同庵が未完成であったことを示す。6ABEJK(平城第91次調査)の内裏西南隅外郭でおこなわれた発掘調査において、平城宮造営当初の整地土から和銅2年(709)・同3年(710)を中心とする一括資料が出土したこととともに、宮の中軸部分における造営状況がうかがわれる資料といえる(—E0A～—E0I)。なお、西楼SB18500のハ六・ロ六・ニ四柱抜取穴から出土した木簡94・木簡95・木簡100は、墨表記を用いるなど古相を呈し、整地土に由来する遺物の可能性は否定できない。伊勢国安濃郡の荷札が集中する点も注目される(—E0C・木簡100)。

**木簡3** 上端・右辺削り、下端折れ、左辺二次的削りか。ヒノキ科・板目。參河国(の)荷札の断片であろう。

**木簡4** 上端・左右両辺削り、下端折れ。ヒノキ科・板目。遠江国(の)荷札の断片。「長田上郡」は、『和名抄』の遠江(の)長上郡にある。「長田上郡」の表記は、国・郡・里など行政地名の表記に嘉字を用いるよう命じた和銅6年(713)5月制以前のものである。長上郡は、和銅2年(709)2月に長田郡を上下二郡に分割して成立したので(『続日本紀』同月丁未条)、この木簡の年代は、和銅2年から和銅6年までに限定できる。『和名抄』によると、遠江國長下郡には、火(太)田郷・大楊郷がみえるものの、長上郡には該当する郷は認められず不詳。

**木簡5** 上端・左右両辺削り、下端折れ。ヒノキ科・板目。駿河国(の)荷札の断片。「五百原」

は、「和名抄」の駿河国蘆原郡、ないし同國同郡蘆原郷にあたるか。量目からみて米の荷札であろうが、駿河国の米の荷札は類例がない。

**木簡6 四周削り。ヒノキ科・板目。某國大井里の米の荷札。「大井里」は、共伴する木簡から推定される整地土の年代から、郷里制下のコサトではなく里制下のものと考えられる。『和名抄』によると、「大井郷」は、駿河国蘆原郡・富士郡・甲斐国巨麻郡・武藏国久良郡・児玉郡・安房国安房郡・下総国相馬郡・常陸国那賀郡・近江国浅井郡・美濃国可見郡・信濃国筑摩郡・佐久郡・下野国那須郡・陸奥国江刺郡・山羽国平鹿郡・美作国久米郡・真鍋郡・備中國賀茂郡・伊豫国濱曾郡の15箇国19郡にみえる。さらに同書に掲載される郡のはかに隠岐国智夫郡大井郷の荷札(『平城木簡概報』(16) 7頁)が出上していることから、都合16箇国20郡に確認でき、国郡名の比定は困難といわざるを得ない。ただし、米の荷札であることからすれば、近江国・美濃国・備前(美作)国・備中國のいずれかの可能性が高いといえる。一方、上記の20郡のうち、現存する古代史料から復原される委(後)文部の分布と重なる郷は、「万葉集」にみえる常陸国郡賀郡(巻20-4372番歌)のみであり、それがあたるとも理解される。しかし、常陸国郡賀郡の荷札は、確実な例として6AAB(『平城第13次調査』)で検出したSK820と、6AAF(『平城第22次調査』)で検出したSD3151から出土した「若海藻」(『平城木簡概報』(38) 23頁上・B2、二七四)、6ALS(『平城第39次調査』)で検出したSD5100から出土した天平宝字4年(760)正月20日の年紀をもつ「葵鏡六百文」(E05a)のほか、二条人路塗状遺構(南)SD5100(『平城第200次調査』)から出土した「貳十斤」(『平城木簡概報』(22) 33頁上)が知られるのみであり、常陸国の米の荷札と理解するには問題も多い。**

委文部

## B SG8190南岸・大極殿院西辺整地土下層木屑層・炭層出土の木簡 (図版59~64)

佐紀池SG8190の南岸からは、木簡37点(うち削屑6点)が出土した。SG8190は、遷都当初には谷筋の自然流路の状態で、I-2期の大極殿院改作の過程で大規模な改変をうけ、池として造成されたと理解されている。木簡は、SG8190の造成過程で南岸に投棄されたものと推測される。紀年木簡は出土していないものの、里制下の木簡である播磨国赤穂郡周勢里の荷札(木簡15)や、蘆原郡と記した木簡(木簡16)など奈良時代初頭の様相が認められる。SG8190の造営時期の上限は、備前国蘆原郡が置かれる養老5年(721)4月であり、その造営は、概ね、養老末年から神龜初年までの時期をさほど降らないと推測される。

SG8190の南方では、3時期の整地土を検出している。そのうち、2時期めの整地土下層には厚い木屑層・炭層が堆積しており、ここから木簡271点(うち削屑63点)が出土した。この木屑層・炭層は、平城第177次調査区の北から南にかけて堆積するほか、隣接する平城第316次調査区でも確認している。出土遺物は、和銅4年(711)4月から養老6年(722)までの紀年木簡、平城宮七器IIに編年される土器、6313A型式の軒丸瓦などであり、他に新しい遺物を含まないことから、この整地の時期は、養老6年をさほど降らないと推測される。

**木簡7 上端・左辺削り、下端折れ、右辺割れ。スギ\*・板目。木簡の右側約3分の1を欠く。『御府』が発信した上文中書の断片であろうか。ただし自ら「御」を付すのは不審であり、あるいは宛所としての「御府に」の可能性もあるか。以下、木簡20までは、いずれも第92次調**

御府

査SG8190南岸出土の木簡。

**木簡8** 上端・左辺削り、下端折れ、右辺割れ。ヒノキ科・板目。從七位下の位階をもつ官人の白署のある文書木筒を、天地逆に二次的に転用したものか。位階に続く文字は「守佑」の可能性があるが、残画から確定できない。神亀5年(728)7月21日勅によると、膳部所は齋宮寮被管であり、長官1人(從六位官)、判官1人(正八位官)、主典1人(大初位官)が置かれた(狩野文庫本『類聚三代格』巻4、魔置諸司事所収)。また『延喜齋宮式』によると、「膳部所」は、酒部所・水部所とともに野宮別当の下に置かれた所であり、齋王の食膳を担った(年料供物条)。養老5年(721)9月11日、齋王井上女王が北池辺新造宮に遷り齋宮をはじめており(官曹事類)逸文、『政事要略』巻24、年中行事9月11日奉幣伊勢太神宮事所引)、この史料の引く「神祇記文」によると「膳部四人」が認められる。あるいはこれと関連する可能性があるか。

**木簡9** 四周削り。ヒノキ科・板目。宮の夜間の巡檢をおこなう兵士の職名。「長」は、十長ないし五十長のことか。「晩夜行」は、『宮衛令』の「行夜」を指すのであろう(開閉門条)。

**木簡10** 四周削り。ヒノキ科・板目。常陸國出身の兵士の勤務管理にかかる木簡。「常陸」は他に比べてやや肉太で墨色も濃く、「那賀郡」以下と筆が異なる可能性もある。「大伴弟末呂」は、常陸國那賀郡出身の兵衛ないし衛士と推測されるが、出身郡まで明記する理由は不詳。  
**木簡11** 四周削り。四隅の角を削り落とす。ヒノキ科・板目。美作國出身の兵士の勤務管理にかかる木簡。「坂合部大足」は、美作國出身の兵衛ないし衛士と推測される。

**木簡12** 上端折れ、下端削り、左右両辺二次的切断。ヒノキ科・柾目。横材。内容不詳の紙薄状木筒の断片。

**木簡13** 上端は切断の後粗い削り、下端・左右両辺削り。中央で二片に折れる。スギ?・柾目。伊勢國三重郡の黒綱の荷札。これまで知られる三重郡(評)の荷札は、6AAD区(平城第154次調査)の内裏東大溝SD2700から出土した「三重郡河後郷白米五斗」(『平城木簡概報』(17)13頁下)、飛鳥池遺跡南地区(飛鳥藤原第93次調査)から出土した「[ ]」<sup>〔思か〕</sup>五斗<sup>〔思か〕</sup>戸飛鳥部身附(『飛鳥藤原京木簡一』2号)、酒船石遺跡から出土した「三重評青女五十戸人六人部中春五斗」(『荷札集成』13号)など米の荷札のみであり、海産物の荷札はこれのみである。

**木簡14** 上端は調整粗いが削り、下端折れ、左辺削り、右辺割れ、あるいは割りのままか。スギ・柾目。越前國の荷札の断片。「越前国安」は、『和名抄』の越前国足羽郡にあるか。足羽を「阿須波」と表記する例は知られるが(『平城京木簡一』4号)、「安須波」は、『和名抄』に足羽の頭を示す仮名表記があるので、木簡などにはみえない。

**木簡15** 四周削り。ヒノキ科?・板目。播磨國の里制下の米の荷札か。

**木簡16** 上端切断、下端折れ、左右両辺削り。ヒノキ科・柾目。備前國の荷札の断片であろう。「藤原郡」は、『和名抄』の備前國和氣郡にある。藤原郡は、養老5年(721)4月、邑久・赤坂2郡の郷を割いて設置された(『續日本紀』同月己亥条)が、神亀3年(726)11月に藤野郡と改称され(『続日本紀』同月己亥条)、さらに神護景雲3年(709)6月、和氣郡と改められた(『續日本紀』同月乙丑条)。したがって、この木簡の年代は、養老5年4月から神亀3年11月までに限定でき、廢棄の年代はそれ以降である。

**御窓薪** **木簡17** 上端・右辺削り、下端折れ、左辺削れ。ヒノキ科・板目。御窓薪にかかる内容不明木簡の断片。表裏は別筆の可能性が高い。「御窓」は、『延喜式』に散見する。『延喜臨時祭

式」によると、「御靈祭」・「中宮（東宮）御靈祭」が（御靈条・御井御靈条）、『延喜式大書祭式』によると、「大嘗御靈祭」が規定され（大嘗祭条）、これらに用いられる料物調達の細則は、「延喜式」下にみえる（忌火条）。また、「延喜式」によると「忌火・庭火・御靈・井神祭」のほか「新嘗祭廿八座」に「殿部御靈神一前・大嘗神一前」がみえる（忌火等祭条・新嘗祭条）。「勝部所」と記す本簡8とともに、第一次大極殿院の西北方付近に神祇祭祀にかかる官司ないしは、これらの供物などの廻送にあたる官司が存在した可能性がうかがわれる。

**木簡18** 削肩。右辺は木簡の原形をとどめるか。

**木簡19** 削肩。位階と人名を記した木簡の削肩と考えられ、「口」は姓の1字目とみられる。

**木簡20** 上端刃物により切り込みを入れ折る、下端裏面より刃物によりそぎ落とす、左右両刃削り。ヒノキ科・板目。

**木簡21** 上端切断、下端二次的切断、左右両刃削れ。ヒノキ科・板目。蓋の所在を列記した帳簿様の木簡。「□染司」は、宮内省被管の内染司か。「勝職」は人膳職か。大膳職は、宮内省被管官司で、朝廷の食膳の調理を担った。3行目2文字目は金偏の文字であろう。茶褐色木屑層出土。以下、**木簡46**までは、第177次調査で検出した整地土下層から出土した木簡で、出土層位の上層名を末尾に記す。

**木簡22** 上端・左右両刃削り、下端折れ。ただし右断片の下端は、二次的切断の可能性がある。

ヒノキ科・板目。宮城門（外門）の警備にかかる木簡。「丹比門」は「弘仁式」にみえ、弘仁9年（818）4月の門号改定（『日本紀略』同月庚辰是日条）以後は、「延喜左衛門府式」にみえる達智門（南門条）に相当することから宮北面東門と考えられるが、平城宮跡ではまだその位置は特定されていない。6AAY区（平城第122次調査）の平城宮南面東門にあたる壬生門東方で検出した二条大路北側構SD1250から、「内侍高田丹比門出八日多治」と記した門の出入りにかかる木簡が出土しており（『平城木簡概報』（14）9頁上）、藤原宮跡東面大垣地区のSD170（飛鳥藤原第29次調査）からは「多治比山部門」と記した木簡が出土している（『飛鳥藤原木簡概報』（6）6頁下）。茶褐色木屑層出土。

**木簡23** 上下両端切断、左刃削り、右刃削れ。ヒノキ科・板目。忍勝が統率する集団の異動にかかる木簡。「火」は、「寒防令」によると「凡兵士・十人為一火」とあり（兵士為火条）、兵士の生活・行動上の基本単位である。加えて、慶雲3年（706）2月16日勅によると、「若応役匠丁者・四司預定匠丁、以十丁為一火」とみえ、役丁の単位でもあった（『類聚三才略』卷17、譲免事所取）。したがって、「火」は兵士に限定されるものではなく、広く10人単位の集団の呼称と考えられる。この木簡は、忍勝が統率する「火」に属する兵士ないし丁25人のうち、1人が死亡したことを示すと解されるものの、その人数が10の倍数でないのはやや不審である。茶褐色木屑層出土。

**木簡24** 四周削り。左辺上端の一部を欠く。ヒノキ科・板目。歴名木簡。茶褐色木屑層出土。

**木簡25** 四周削り。スギ・板目。「五十上」「十上」は、それぞれ50人単位・10人単位の集団の統率者の意で、「列」はその集団を指す。「五十上子人列」は、「五十上」である「子人」が統率する50人の集団であろう。なお、「五十上」は、6ABE区（平城第91次調査）の内裏西南隅外郭整地土下層から出土した木簡（一束）などにみえる他、「五十長」と記した木簡（『平城木簡概報』（21）6頁上）が、二条大路塗状遺構（北）SD5300（平城第204次調査）から出土している。

茶褐色木屑層出土。

**木簡26** 削肩。右辺は木簡の原形をとどめる。文書木簡の削肩であろう。茶褐色木屑層出土。

**木簡27** 上端・左右両辺削り、下端折れ。右辺は切り込みより上を欠く。ヒノキ科・板目。駿河国の荷札の断片。「駿河国蘆原郡川名郷」は、「和名抄」の駿河国蘆原郡川名郷にあたる。「賦役令」によると、惣雜物として挙げられる堅魚製品は、堅魚卅五斤、煮堅魚廿五斤、堅魚煎汁四升であるが（調査絵図）、この木簡にみえる「八斤五両」は大方で、小斤のおよそ25斤にあたることから、煮堅魚の荷札の断片と考えられ、おそらくは木簡表面の欠損部分末尾に「煮」の文字があったのである。「八斤五両」は重量で、その員（数）が「五烈六節」。1斤=16両で約675g。一烈ないし一連は、堅魚を10本束ねたもの。茶褐色木屑層出土。

**木簡28** 上端二次的切断、下端折れか、左右両辺削り。ヒノキ科・板目。養老2年（718）の年紀をもつ荷札の断片。品目は荒堅魚と推測され、「□郷三津單」は、郷里制下の伊豆田方郡吉委郷三津里にあたるか。二条大路塗状遺構（南）SD5100（平成第197次調査）から出土した木簡に、同里の戸主大伴部三国がみえ（『平城木簡概報』（22）25頁）、同一人物であろう。茶褐色木屑層出土。

**木簡29** 上端・左右両辺削り、下端折れ。ヒノキ属\*・板目。美濃国の薬の付札。「延喜典薬寮門冬」によると、美濃国が進上する62種の薬の中に「麦門冬二斗七升」がみえる（美濃年科雜薬条）。奈良県教育委員会による藤原宮北辺地区の発掘調査でも、「麦門冬三合」と記された6032型式の木簡が出土している（『藤原宮』65号）。茶褐色木屑層出土。

**木簡30** 上端・左右両辺削り、下端切断。左上、下は切り込みより欠損。スギ・板目。和銅4年（711）4月の年紀をもつ若狭国の塩の荷札。茶褐色木屑層出土。

**木簡31** 四周削り。左辺は切り込みより上を欠く。スギ・板目。養老6年（722）の年紀をもつ若狭国の塩の荷札。「若狭国遠敷郡佐分郷」は、「和名抄」の若狭国遠敷郡佐文郷にあたる。「式多里」は、郷里制下のコサトで、6AAA区の内安東大溝SD2700（平城第139次調査）から出土した木簡にもみえる（『平城木簡概報』（16）6頁下）。「五後」は不詳であるが、単位の五尻の意であろうか。炭層出土。

**木簡32** 上下両端切断の後粗い削り、左右両辺削り。スギ\*・板目。但馬国の白米の荷札。「二方郡□斗郷」は、「和名抄」の但馬国二方郡久斗郷にあたるか。表面7文字目は「宮」の可能性があるが、残画は下の口に相当する部分のみである。茶褐色木屑層出土。

**木簡33** 上下両端切断の後削り、左右両辺削り。針葉樹\*・板目。但馬国の白米の荷札。「但馬国二方郡波太郷」は、「和名抄」の但馬国二方郡八太郷にあたる。炭層出土。なお、木屑層・炭屑層から、但馬国の白米の荷札が4点出土している（木簡32・木簡33・-二五〇・-二五三）。すべて6032型式で、うち3点は二方郡、1点は出石郡である。

**木簡34** 上端・左右両辺削り、下端折れ。切り込み部分に紐の痕跡が白く残る。スギ・板目。播磨国の南米の荷札。「播磨国佐用郡佐用郷江川里」は、「和名抄」の播磨国佐用郡江川郷にあたるか。郷里制下のコサトが郷制下の郷に昇格する事例で、播磨国郡郷名の変遷がうかがわれる事例である。3斗ずつ2人合成の荷札である。茶褐色木屑層出土。

**木簡35** 上端・左右両辺削り、下端折れ。ヒノキ科・板目。阿波國の蕷の荷札。品目は鹿角菜か。1文字目の墨痕は腐食により判然としないが、「阿」の残画とみて矛盾しない。阿波国

の贅木簡の中でも、同じ平城第177次調査区から出土した木簡(二六七)や、長麿王邸の溝状土坑SD4750(平城第193次調査E区)から出土した猪薙縫の木簡(『平城木簡概報』(27)21頁上)と台形状の切り込みの形状がきわめて類似する。茶褐色木肩層出土。

**木簡36** 上下両端切削の後粗い削り、左右両辺一部欠損。ヒノキ科・板目。讃岐国白米の荷札。「讃岐国香川郡細郷」は、「和名抄」にみえず不詳。讃岐国香川郡細郷の木簡は、SD12965からも出土している(木簡90)。2点の木簡とも「細」はやや不安で、「田」の左に系偏のごとき墨痕があるが、判然としない。あるいは「田」一文字を記したもので出部郷の意かとも思われる。「生王」はミブ。茶褐色木肩層出土。

**木簡37** 四周削り。ヒノキ科・板目。供御の耳糸の付札。「耳糸」は、織物の耳を織る時に、経(たていと)として使用する糸。普通、地糸より太い。「耳糸」の確実な類例は木簡には確認できないものの、浜松市・鳥居松遺跡(第5次調査)から、耳の残面で矛盾のない縦画が残る木簡が出土している。茶褐色木肩層出土。

**木簡38** 四周削り。切り込み部分の表裏両面に紐の痕跡が白く残る。ヒノキ科・板目。西方を囲う帳の付札。「尋」は長さの単位。1尋は6尺で、約1.8m。茶褐色木肩層出土。

**木簡39** 四周削り。切り込み部分の表裏両面に紐の痕跡が白く残る。ヒノキ科・板目。南方を囲う帳の付札。**木簡38**と対になるものでやや横長の区画を囲うための舗設であろう。茶褐色木肩層出土。

**木簡40** 四周削り。切り込み部分の裏面に紐の痕跡が残る。ヒノキ科・板目。主水司の布の付札。「主水司」は、宮内省被管官司で供御の水を扱う小司。茶褐色粘質土出土。

**木簡41** 上端折れ、下端・左右両辺削り。ヒノキ科・板目。布の割り当てにかかる帳簿様木簡か。「孫王」は親王の子である二世王をさす。茶褐色木肩層出土。

**木簡42** 四周削り。左辺は切り込みより上を欠く。針葉樹\*・板目。薦の付札。「大林」は不詳。地名、人名などの可能性がある。人名とすれば、「奈宿奈万呂薦二枚」(木簡64)の類例となろう。茶褐色木肩層出土。

**木簡43** 四周二次的削り。裏面は割りのまま。ヒノキ科・板目。丈部若万呂の名を記した呪符。呪「符」は「剛」の異体字であるが、あるいは「罪」を意図したものかもしれない。茶褐色木肩層出土。

**木簡44** 四周削り。右辺の一部のみ原形を保ち、その他はすべて二次的に削り、馬形に加工したもの。ヒノキ科・板目。表面9文字目は「斗」であろう。養老4年(720)の年紀をもつ。灰褐色木肩層出土。

**木簡45** 上下両端折れ、左辺削り、右辺割れ。ヒノキ科・板目。養老5年(721)7月の紀年木簡の断片。茶褐色木肩層出土。

**木簡46** 削肩。人名の下に年齢と年齢区分を割り書きする姓名様木簡の削肩。茶褐色木肩層出土。

**木簡47** 上端二次的切断か、下端・左辺削り、右辺は大部分削れであるが、ごく一部原形をとどめる。ヒノキ科・板目。第316次調査整地土下層木肩層出土。

## C SD3825出土の木簡 (図版65~71)

SD3825は、第一次大極殿院地区の西辺を南へ流れる基幹排水路で、検出範囲は6ACC区であるが、さらに南へと延びると推定される。木簡は、264点（うち削削127点）が出土した。SD3825は3時期の変遷があり、内訳は、表4に示したとおりである。また、木簡の出土位置を図52に示した。SD3825出土木簡は、点数がさほど多くないことともかかわり、取り立てて内容的なまとまりはみられない。

木簡の時期は、層位的に古い溝A、溝Bが里制下・郷里制下などの木簡を含み、内容的にも

表4 SD3825出土木簡の地区別点数

( )は削削 (内数)

次数	小地区	SD3825A	SD3825B	SD3825C	SD3825C	SD3825不別	小計
92	DP22	1 (0)					1 (0)
316	KK18	5 (2)			8 (7)		13 (9)
	NJ18	3 (2)			8 (0)		11 (2)
	NJ17				1 (0)		1 (0)
	NJ18				7 (3)		7 (3)
	NJ17				1 (0)		1 (0)
	KH18	4 (0)			2 (0)		6 (0)
	NG18	3 (1)			11 (1)		14 (2)
315	Z				21 (21)		21 (21)
	LT18		31 (28)		5 (5)	6 (4)	41 (37)
	LS18	1 (0)	29 (16)		3 (0)	2 (0)	29 (16)
	LR18	3 (0)	28 (19)		3 (0)		34 (19)
	LQ18	3 (1)	12 (4)		1 (0)		16 (5)
	LP18		1 (1)			1 (1)	
28	FO22	3 (0)		3 (0)		6 (0)	
	FN22	4 (0)		3 (0)		7 (0)	
	FM22	2 (0)		13 (0)		15 (0)	
	FL22	3 (2)		5 (1)		8 (3)	
	FK22			2 (0)		2 (0)	
	FJ22			1 (0)		1 (0)	
	FT22			1 (1)		1 (1)	
	PH22	1 (0)				1 (0)	
	FG22	1 (0)		4 (0)		2 (0)	7 (0)
	FFZ				6 (5)		6 (5)
	FF22	6 (2)				6 (2)	
	FE22			4 (1)		1 (0)	5 (1)
	FD22	1 (0)				1 (0)	
	FC22	2 (0)				2 (0)	
		46 (10)	95 (88)	36 (3)	56 (21)	31 (25)	264 (127)

古相を呈するが、溝Cから出土した木簡でも、もっとも新しい年紀は天平神護元年（765）4月（木簡76）であり、明らかに奈良時代末に降る木簡は出土していない。この点は、第一次大極殿院東辺の基幹排水路SD3715の出土木簡が、もっとも降るもので宝龟9年（778）の年紀をもつほか、奈良時代後半の考課木簡に特徴的な、「今」や「去」など前年との比較文言をもつものが日立つななど、奈良時代後半の時期のものが卓越する点と比して対照的ともいえる。

**木簡48** 上端・左右両刃削り、中央部分より下は二次的削り。ヒノキ科・板目。「某御前」に上申する書式の尾張国造宛の文書。表裏同筆とともに習書の可能性が高い。SD3825A出土。

**木簡49** 上端削り、下端折れ、左右両刃割れ。ヒノキ科・板目。歴名木簡の断片。立丁は、五十戸から2人徵發される仕丁のうち実際に労働に從事する者で、他の1人は薪水を準備する廻丁である。

SD3825 A出土。

**木簡50** 削肩。上端・左辺は削りの原形をとどめる。左辺上部には切り込みの痕跡が残る。人名を記した木簡の削肩。もと6031・6032・6033のいずれかの型式であろう。SD3825 A出土。

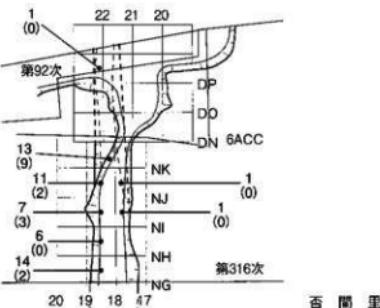
**木簡51** 上端切断。下端折れ、左右両辺削り。スギ・板目。尾張国の荷札。木簡52とともに、墨削下のもので、遺構の知見とも矛盾しない。SD3825 A出土。

**木簡52** 上端・左右両辺削り、下端折れ。ヒノキ科・板目。美濃国の唐米の荷札。「杏問里」は『和名抄』にみえず不詳。字形は「杏問」に近いが、元慶2年(878)に正五位上の神階を授けられた「美濃國正五位下杏問神」(『日本三代実録』同年9月16日条)との関係を推測する理解が妥当であろう。SD3825 A出土。

**木簡53** 上端・左右両辺削り、下端折れ。スギ・板目。越前国の唐米の荷札。「越前国能登郡奥崎」(甲)は、『和名抄』の能登国能登郡与木郷にあたる。「レ」は転倒符(倒置符)で、日本における早い用例の一つである。類例として長屋王邸のSEA4770(平城第186次調査)から出土した養老元年(717)12月22日の年紀をもつ木簡(『平城京本簡一』)や、年不詳6月27日の日付をもつ木簡(『平城京木簡一』)に認められるほか、中国や韓国の木簡にも認められる。転倒符の形は、古くは「乙」形であるが、中国南北朝時代頃以降「レ」形が用いられるようになった。なお、「法華義疏」の転倒符も「乙」形である。現在のところ、木簡に記される転倒符はいずれも「レ」形ないし「、」形で、「乙」形のものは知られていない。SD3825 A出土。

**木簡54** 四周削り。スギ・板目。越前国の光形の荷札であるが、墨紙の遺存状況が悪い。SD3825 A出土。

**木簡55** 上端・左右両辺削り、下端折れ。ヒノキ科・板目。衛府の官名を記した木簡。「大志」は衛府の第四等官。SD3825 A出土。



杏問里



図 52 SD3825 出土木簡の分布

**内舍人 木簡56** 上端・右辺削り、左辺は割りのままか。スギ・板目。内舍人とのみ記した6051型式の比較的大型の木簡。木簡のつくりも丁寧で、官職のみを記す異例の木簡である。「内舍人」は、中務省に属する舍人で、「養老令」によると、定員は90名である。なお、「延喜齋宮式」によると、伊勢齋宮が卜定後過ごす宮内の潔斎所である初齋院の職員にも内舍人1名がみえる(別当以下貢条)。

**木簡8** にみえる「膳部」が、斎井上女王の北池辺新造宮とかかわるものとするならば、**木簡17**にみえる「御庖」など、神祇祭祀にかかわる小簡が第一次大極殿院西辺の北方、佐紀池南岸付近に散見されることは注目される。あるいは、この木簡の内舍人も初齋院に属するものである可能性がある。「官曹事類」逸文に「北池辺新造宮」(『政事要略』卷21、年中行事9月11日奉幣伊勢太神宮事所引)とみえる平城宮の初齋院相当施設が、この辺りにあり、「北池」は佐紀池を指す可能性を示唆するとも推測される。SD3825A出土。

**木簡57** 上端・左右両辺削り、下端折れ。ヒノキ科・板目。「弓」と記した木簡。**-二七六**は、同文同様の木簡の断片である可能性がある。SD3825A出土。

**難波津の歌 木簡58** 上端二次的削り、下端・左右両辺削り。ヒノキ科・板目。難波津の歌を記した木簡。難波津の歌を記した可能性のある出土文字資料は、木簡の他に墨書き器やヘラ書き瓦もあわせると30例余知られる。下の句まで記される事例は珍しく、藤原京跡左京七条一坊西南塙(飛鳥藤原第115次調査)、「飛鳥藤原京木簡二」(六-E)、兵庫県辻井遺跡、富山県東木津遺跡などから出土したもの数例のみが知られる。表面10文字目は「母」の可能性がある。裏面4文字目の字体は「冊」で「も」とは読めない。「部」の異体字の字体は「ア」の如くである。仮名遣いは、「さこやこのはな」「ふみこもり」など、やや乱れが認められ、表面と裏面は、異筆の可能性もある。SD3825A出土。なお、SD3825Bからも、不完全ながら難波津の歌を記した可能性のある木簡の断片が出土している(-二七七)。

**木簡59** 上端削り、下端折れ、左右両辺削れ。針葉樹\*・板目。「奈」「本」などの文字を記した習書木簡の断片。SD3825A出土。

**木簡60** 上端削り、下端折れ、左右両辺削れ、下端の一部に二次的切断の痕跡が残る。ヒノキ科・板目。表面1行目は解の一部であるが意味は不詳。以下は習書であろう。「古文孝經」は官人の必読書として重視された書物。裏面1文字目は「不」または「布」の可能性がある。SD3825B出土。

**木簡61** 上端・左辺削り、下端折れ、右辺の下半は削りか。ヒノキ科・追柾目。文書木簡の書き出し部分であろう。SD3825B出土。

**木簡62** 上端削り、下端折れ、左辺削れ、右辺二次的削り。ヒノキ科・板目。飛驥工と記した木簡の断片。SD3825B出土。

**木簡63** 四周削り。ヒノキ科・板目。丁寧に整形された材の上部に釘の数量を記す。「飛驥工」(木簡62)とともに造営にかかわるものか。SD3825B出土。

**木簡64** 上端・左右両辺削り、下端は右端の一部のみ削りで、他は欠損。ヒノキ科・板目。薦の付札。人名+薦の可能性がある木簡は、「大林薦」(木簡42)の例がある。SD3825B出土。

**木簡65** 上下両端二次的切断、左辺削り、右辺削れか。ヒノキ科・板目。人名を記した木簡の断片。6ABL区(平城第157次調査)で検出した第一次大極殿院東辺の基幹排水路SD3715から出土した「日奉乙麻呂」(-ME)と同一人物の可能性がある。SD3825B出土。

**木簡66** 上端・右辺削り、左辺二次的割りか。ヒノキ科・板目。美濃国からの米の荷札か。SD3825B出土。

**木簡67** 四周削り。左辺の切り込みより上、右辺の下部は一部欠損。ヒノキ科・追征口。備後国の庸米の荷札。SD3825B出土。

**木簡68** 上端二次的切断か、下端・左右両辺削り。スギ・柾目。某回「駒椅里」の雑賤の荷札の断片。「和名抄」によると、陸奥国柴田郡に駒椅郷がみえる。遺構の年代観からすれば、郷里制下の荷札である可能性もあり、その場合、駒椅里は郷里制下のコサトとなる。陸奥国の荷札は類例が少ないものの、近乍、平城宮跡出土木簡の中に陸奥国の貢の荷札が確認されている（EOK）。SD3825B出土。

駒 椅 里

**木簡69** 上端・左辺削り、右辺割れ。ヒノキ科・板目。米の荷札の断片。SD3825B出土。

**木簡70** 上端・左右両辺削りか、下端折れ。スギ・板目。「禁弓矢」（不詳）の上中文書の断片か。禁 弓 矢  
3文字目は「兵」の可能性もあるが、字体は「矢」。右片はSD3825C灰褐色砂疊層出土、左片はSD12965褐色砂疊層出土である。遺構は異なるがその合流点付近で出土した。

禁 の 歴 名

**木簡71** 上端折れ、下端・左右両辺削り。スギ・板目。僧の歴名木簡。「從」は従者で、これを含めて15名なのであろう。「光道」は、正倉院文書の納櫃本經検定并出入帳のうち天平15年（743）3月23日の文書（『大日本古文書』編年24-171頁）にみえ、あるいは、天平宝字6年（762）光覚知識經輿書（法隆寺藏衆事分阿毘曇卷九、『聖教道文』巾-636頁）にみえる光道菩薩と同一人物であろうか。「忠智」は、天平勝宝4年（752）4月9日東大寺廬舍那仏開眼供養供奉僧名帳断片（正倉院文書薦芥文書雜帳第2帖第3葉・第10葉）にみえる同名の僧2名のうち、いずれかと同一人物か。「川口馬長」は他にみえず不詳。SD3825C出土。

**木簡72** 上端折れ、下端切断、左辺二次的切断か、右辺は腐食が著しく整形の判定は困難。スギ・板目。役夫の削り振りに用いた木簡か。「大符」は、中衛府・授刀衛（天平宝字8年（764）9月頃から天平神護元年（765）2月まで）、近衛府・外衛府の長官で、中衛大将・授刀大将・近衛大将・外衛大将のいずれか。SD3825C出土。

**木簡73** 国郡郷名を記した削屑。同一木簡に由来すると思われる削屑が欠損箇所をはさんで復元できる。山背国葛野郡川辺郷であろう。荷札ではなく、官人などの本貫地などを記した木簡の削屑である可能性がある。SD3825C出土。

**木簡74** 上端・右辺削り、下端折れ、左辺割れ。ヒノキ科・板目。伊豆国の荷札の断片。「伊豆國賀茂郡船」は、「和名抄」にみえないが、二条大路濠状遺構（印）SD5100（平城第197次調査、同第200次調査）から出土した木簡に船桟橋が認められる（『平城木簡概報』（22）28頁上、同（31）26頁下）。調査堅魚の荷札であろう。SD3825C出土。

**木簡75** 四周削り。魔棄の際に二次的に切断されており、下半の左半分は欠損する。スギ・板目。若狭国の塩の荷札。同じ土層（暗黒色粘土）から平城宮土器IVに属する土器が出正在していることから、郷制の郷を里と記した可能性がある。ただし、郷里制下の時期に属する同じ若狭国からの塩の荷札の断片（-e25）が出土していることも参考になる。この点を重視するならば、ともに奈良時代前半の荷札で、この木簡は里制下の荷札となる可能性も捨てきれない。その場合、若狭の塩が長期の保管に耐える素材であったことにより、貢納から魔棄までの間に長い時間が経過したと理解することもできる。SD3825C出土。

**木簡76** 四周削り。左辺は切り込みより下を欠く。スギ・板目。天平神護元年（765）4月の年紀をもつ但馬国の春米の荷札。SD3825でもっとも新しい年代を示す。SD3825C出土。

**木簡77** 上端・左右向刃削り、下端折れ。ヒノキ科・板目。讚岐国の大膳の荷札。SD3825C出土。

**木簡78** 四周削り。上端は山形に整形する。左辺上部にわずかなへこみがみられ、紐の圧痕か。ヒノキ科・板目。フノリの付札。品目名のみのフノリの付札は、平城京左京七条一坊の東・坊大路西側溝SD6400（平城第252次・第253次調査）出土の類例がある（『平城木簡概報』（31）9頁下）。SD3825C出土。

**木簡79** 上端削り、下端折れ、左辺二次的削り、右辺削れ。ヒノキ科・板目。左衛士府が発した文書木簡の断片。衛士の「相替」のこと、養老5年（721）3月27日の兵部卿阿倍首名奏に「三周相替」（『続日本紀』養老6年（722）2月甲午条）、『延喜兵部省式』に「凡衛士相替、三年為限」（衛士相替条）とみえる。SD3825BまたはC出土。

#### 参河國の 贊の荷札

**木簡80** 四周削り。ヒノキ科・板目。参河國の贊の荷札。「臘」以下の文字は、同筆にみえるが墨の濃淡が異なり、削りなおした後に書きなおしたものと思われる。類例からすれば、「佐米」の次にはもと「楚」の文字が記されていたと推測でき、削り残りの残画もそれと矛盾しない。『賦役令』によると、「臘」は「雜臘一百斤」（調課施条）とあり、アヘックリと訓む（『和名抄』）。また、『令義解』同条によると、「謂、割乾魚也」とあり、臘物を取り出して干した乾魚で、「臘（キタヒ）」に比べて大型の魚が多い。魚肉を細長く割いて塩干にした楚剤とは異なる。参河國の贊は、折鷗・孫鷗・比翼鷗（天平年間（729～749）までに、孫鷗郷に編入されたと解される）の海部集團を書式上の貢納主体とするもので、「月料」として隔月に佐米楚剤・鋼楚剤などの海産物加工品を納めていた。書式上の貢納主体は三嶋の海部であるが、二条大路濠状遺構出土木簡には折鷗郷・孫鷗郷と記すものが認められる（『平城木簡概報』（22）21頁下、『同』（24）24頁上など）。参河の贊は、特異な貢納の形態とともに、貢納年を記さないことが特徴とされるが、この木簡は、参河國幡豆郡の貢木簡で確実に年を記す唯一の事例であるとともに、「臘」の荷札としても唯一の事例である。年を記すのは、未納分を遡って貢進することと関係するか。また、通常の如く楚剤と記したもの実際には臘であったため、木簡の文字を訂正したとも推測できる。SD3825BまたはC出土。

**木簡81** 上下両端二次的削り、左右両刃削り。上端部の切り込みより上を二次的に整形したものか。もと切り込みがある6033型式の木簡を二次的に整形した可能性もあるが、6033型式としてはやや異形で、下端も二次的整形と考えておく。ヒノキ科・追杠目。阿波国の大膳の荷札。阿波国名方郡は、寛平8年（896）9月、名東・名西の二郡に分かたれた（『源氏三代記』卷7、郡司事所収、昌泰元年（898）7月17日太政官符所引寛平8年9月5日太政官符）。名東・名西両郡は、高山寺本・名占原市立博物館本『和名抄』によると「名西郡・名東郡」、神宮文庫本・大東急記念文庫本『和名抄』によると「名方西郡・名方東郡」とみえるが、諸本に石井郷はみえない。郡の分割にあたり郷名の改変がおこなわれた可能性もある。現在、徳島県名西郡に石井町があり、石井郷はあるいはこの付近に比定できるか。「山部」の右に墨付が認められるが、この荷札にともなうものか、文字か否かも判然としない。SD3825BまたはC出土。

**木簡82** 上端折れ、下端・左辺削り、右辺削れ。ヒノキ科・板目。養老7年（723）の年紀をもつ荒（無）堅魚の荷札の断片。SD3825BまたはC出土。

**木簡83** 上端・右辺削り、左辺は上半は削りで下半を欠く。ヒノキ科・板目。近江国の荷札。「廿作郡雄諸郷」は、「和名抄」にはみえないが、近江国神崎郡雄諸郷にある。『廿作』の表記は、6ALS区（平城第43次調査）の平城宮跡東院地区で検出したSD4951から出土した「近江國廿作郡雄諸郷大友行商」(E-加)、二条大路塗状遺構(南) SD5100（平城第200次調査）から出土した「近江國廿作郡」（『平城木簡概報』(31) 28頁上）にみえる。SD3825BまたはC出土。

**木簡84** 上端は左断片は二次的切断、右断片は二次的削り、下端・左辺削り、右辺二次的割りで一部二次的削り。ヒノキ科・板目。裏面の文字が欠けることからすれば、さらに幅の広い木簡であったらしい。長谷部内親王（治麻部尊女）は天武天皇の娘で、養元元年（715）正月に四品とみえ（『続日本紀』同月甲午条）、天平9年（737）2月に三品に昇り（『続日本紀』同月戊午条）、天平13年（741）3月没（『続日本紀』同月己酉条）。長谷部内親王にかかる木簡は、6AAII区（平城第32次補足調査）で検出した平城宮東南隅の南面大垣北を流れるSD4100から、帳内の考慮木簡の削肩と思われるものが2点（MEO-ME-）、二条大路塗状遺構(北) SD5300（平城第204次調査）から、性格は不詳であるが「長谷部内親王」と記した削肩が1点（『平城木簡概報』(30) 19頁下）出土している。「長谷部内親王所」は、宛先か個人を示す。（内）親王+所と記された木簡の事例として、長岡京跡左京・一条三坊六・十一町（左京203次調査）から出土した「酒人内親王所」と書かれたと思われる削肩がある（『長岡京左京出土木簡一』E-1～E-10）。調査地は、遺跡の立地や木簡の記載内容から、長岡京の造営にともなう物資の陸揚げ地・集積地・加工場と解されており、「酒人内親王所」はここから材木の供給をうけたと理解される。<sup>10</sup> SD3825BまたはC出土。

**木簡85** 上端折れ、下端・右辺削り、左辺削れか。ヒノキ\*・板目。天平勝宝4年（752）12月の年紀をもつ文書木簡の断片。「奈国万呂」は日下の署名であろう。SD3825BまたはC出土。

**木簡86** 上下両端・左辺削り、右辺削れ。ヒノキ科・板目。紀伊国の大米の荷札の断片。「紀伊国名草郡野里」は、「和名抄」の紀伊国名草郡野里郷にある。紀伊国名草郡にかかる木簡は、藤原宮跡のSD2300（飛鳥藤原第29次調査）から出土した「名草郡」（『飛鳥藤原本木簡概報』(6) 21頁上）、6AAII区（平城第32次補足調査）で検出した平城宮東南隅の南面大垣北を流れるSD4100から出土した「名草郡人」(E-1)、長屋王邸の溝状土坑SD4750（平城第193次調査E-I区）から出土した「名草郡大屋里」（『平城木簡概報』(23) 14頁上）、平城京跡左京七条一坊十六坪の東一坊大路西側溝SD6400から出土した「名草郡上神郷戸主」（『平城木簡概報』(31) 8頁下）が知られるが、いずれも断片である。SD3825出土、出土層位不明。

## D SD12965・SD18220出土の木簡（図版72）

SD3825に注ぐ2条の東西溝から、木簡が出土している。SD12965からは、木簡11点が出土した。紀年木簡は神亀3年（726）10月の1点のみであるが、荷札に古扣を呈するものがあり、奈良時代前半の木簡と推測される。SD18220からは、木簡5点（うち削肩4点）が出土した。木簡の時期は不詳。

**木簡87** 上端・左右両辺削り、下端折れか。ヒノキ科・板目。左弁官のかかわる行事にともなう布製品調達にかかる木簡の断片。「左弁宣」は、左弁官宣または左大（中・少）弁宣を略したものか。「丁」と「今五」は異筆であろう。SD12965出土。

**木簡88** 四周削り。ヒノキ科・板目。美濃国の酢牛糞の荷札。「大野郡美和郷」は、「和名抄」

長谷部  
内親王

左弁宣

の美濃国大野郡大神郷にあたる。これまでに知られる美濃国大野郡の荷札は、桑原宮跡大極殿院地区のSD1901A（梶島雁辰第20次調査）から出土した癸未年（天武12年（683）11月）の年紀をもつ白米の荷札（『荷札集成』91号）、6ACU区（平城第133次調査）の平城宮跡南面西門南で検出した二条人路北側溝SD1250から出土した2点の唐米の荷札（ともに『平城木簡概報』（15）29頁上）など8点あり、いずれも唐米と推測される。この木簡にみえる「酢年魚」は鉛筆で、その税目は不詳。SD12965出土。

**木簡89** 上端・左右両辺削り、下端折れ。ヒノキ科・板目。備後國の2人合成の唐米の荷札の断片か。備後國の荷札で都名から2行割書するものは珍しい。SD12965出土。

**木簡90** 上下両端折れ、左右両辺削り。左端上端一部欠。ヒノキ科・板目。讃岐國の荷札の断片。香川郡細郷の荷札は、**木簡36**にもみえる。SD12965出土。

**木簡91** 上端折れ、下端・左右両辺削り。上端は切り込みより上部を欠き、下端も右を欠く。ヒノキ科・板目。讃岐國の海藻の荷札。税目は不詳。「軍布」が「メ」であることからすれば、「和軍」は「ニギメ」のことであろう。SD12965出土。

**木簡92** 上下両端二次的切断、左右両辺二次的削りか。ヒノキ科・板目。習書木簡の断片。SD12965出土。

**木簡93** 上端折れ、下端・左右両辺削り。スギ・板目。習書木簡の断片であろうが出典は不詳。SD18220出土。

## E SB18500出土の木簡（図版73～78）

西棲SB18500は、南面築地回廊SC7820に増築した樓閣建物である。その構造は、桁行5間梁行3間の楕柱建物で、内側の8基の柱穴は礎石建ち、外側の16基は掘立柱からなる。そのうち、掘立柱は巨大な抜取穴を掘って抜き取られている。木簡は、検出面から0.5～1mの深さで厚さ5～15cm程度のレンズ状に堆積した木屑の堆積に含まれており、イ六とニ五を除く14基の柱抜取穴から出土した。木簡の出土点数は、1415点（うち削削1247点）で、柱穴ごとの出土点数は、表5に示したとおりである。木簡は、抜取穴を埋める過程で木屑とともに投棄されたものと思われるが、穴ごとの出土点数には大きなばらつきがある。木簡の年紀は、天平19年（747）の題籠、天平勝宝4年（752）の東市司の進上状と淡路國の荷札、天平勝宝5年（753）11月の削削などが見える。東棲SB7802（平城第77次調査）の柱抜取穴からも天平勝宝5年の年紀をもつ木簡が出土しており（図80）、東西棲の解体年代の上限を示すものと思われる。衛府や宮の警護にかかるものが目立つもののその内容は多岐にわたり、木簡を作成した官司を具体的に特定することは困難である。

**木簡94** 上端折れ、下端は削りで切り込みの先端を欠き、左右両辺を丸く面取り状に削る。

**サワラ** サワラ＊・板目。但馬國の白米の荷札。「三江里」は、『和名抄』の但馬國城崎（崎）郡三江郷にあたるか。柱抜取穴ハ六出土。

**木簡95** 上端折れか、下端・左右両辺削り。ヒノキ科・板目。尾張國の米の荷札。「栗郡」は、『和名抄』の尾張國葉栗郡にあたるか。但し、『和名抄』の尾張國葉栗郡に漆部郷はみえない。**木簡100**とともに、單制下の木簡で奈良時代初頭の様札を示す。調査時に生じた柱穴の壁の崩落にともなう遺物で、本來整地土に含まれていたものが混入した可能性もある。柱抜取穴口六出土。

**木簡96** 四周削り。右辺の切り込みより上は欠損。スギ・板目。材はごく薄い。衛門府からの鶴の進上状。「鶴」の字形は「鳴」の如くであるが、鳴を書き誤ったかあるいは文字そのものを誤解していたのであろう。「天平勝宝四月」は、天平勝宝4年(752)4月を書き誤ったものと考えられる。誤記のために廃棄されたものであろうか。柱抜取穴五出上。

**木簡97** 切り込みより上の上部と右辺削り、下端二次的切断、左辺削れ。ヒノキ科・板目。天平勝宝4年(752)の年紀を記す東市司からの進上状もしくは荷札か。柱抜取穴五出上。

**木簡98** 上端・左右両辺削り、下端折れ。針葉樹\*・板目。梨の進上状か。「梨原」は、天平勝宝元年(749)12月にみえる「宮南梨原宮」との関連が推測され(『緑日本紀』同月戊寅是日条)、王家の離宮に付属する施設か。その所在地は、半城京左京二条二坊とする説が有力である。一方、平安時代の内藏寮梨原莊・近衛府使宿所の梨原の比定地である、現在の奈良市内侍原町付近にあてる説もある。柱抜取穴五出上。

**木簡99** 四周削り。四周とも原形をとどめる部分が残るもの欠損部分が多い。ヒノキ科\*・板目。備中國の白米の荷札の断片。「和名抄」によると、この木簡に該当する可能性のある郷として、「野鶴〈乃知〉」(大東急記文庫本)と「領部〈乃倍〉」(高山寺本)の両郷がみえるが、特定できない。柱抜取穴五出上。

**木簡100** 上端は二次的切断か、下端・左右両辺削り。右辺の一部は破損。針葉樹・板目。伊勢國の白米の荷札。「[口]部里」は、阿止部里となる可能性があり、その場合「和名抄」の伊勢國安濃郡跡部郷にあたる。柱抜取穴二四出上。

**木簡101** 上端・左右両辺削り、下端折れ。左右両辺の一部欠損。スギ・板目。北門の替便にかかる木簡。6AAB区(平城第13次調査)で検出したSK820から出土した西宮兵衛木簡(左~右)と類似した記載内容をもつ。「北門」は、**木簡106**にもみえる。その位置の特定は困難といわざるを得ないが、第一次大極殿院地区でその候補となりうる門は、I期の大極殿院北面回廊に推定される門、もしくは、II期の宮殿造構の北面回廊に推定される門であろうか。津・秦・大伴部・火部は、兵衛もしくは中衛と推測される。裏面は大振りの文字で記されている。船順にやや乱れがみられるものの、「下せ。謹んで申し入る。給はざれば、・あり」とでも讀むか。柱抜取穴二一出上。

**木簡102** 四周削り。表面は、切り込み部分に白く紐の痕跡が残る。ヒノキ科・板目。天平勝宝4年(752)の年紀をもつ隱岐国の大鏡の荷札。「隠岐国役道郡」は、「和名抄」の隠岐国隱地郡にあたる。柱抜取穴二二出上。

**木簡103** 上下両端切断、左右両辺削り。表面の調整も難で、裏面は大型の工具で削ったままである。ヒノキ科・板目。立ち小便禁止の看板。柱抜取穴二二出上。

**木簡104** 上下両端折れ、左右両辺削り。スギ?・板目。厥名木簡。柱抜取穴イイ出上。

**木簡105** 上端・左右両辺削り、下端折れ。スギ・板目。ウジ名だけを記した付札状木簡。柱

表5 SB18500  
柱穴別木簡出土点数

柱穴	出土点数	( )は椭円(内数)	
		番付は図32参照	
イ一	1 (0)		
イ二	9 (6)		
イ三	4 (3)		
イ四	21 (21)		
イ五	21 (8)		
ロ一	1 (0)		
ロ六	1 (0)		
ハ一	69 (54)		
ハ六	5 (0)		
ニ一	126 (113)	梨	原
ニ二	9 (2)		
ニ三	5 (0)		
ニ四	2 (0)		
ニ六	2 (0)		
合計	1415 (1247)		

抜取穴二一出土。

**木簡106** 上端切断、下端は廻棄の際の二次的切断、左右両刃削り。スギ・板目。北門の警備にかかる木簡。「北門」は、**木簡101**にもみえる。西宮兵衛木簡(火~~三日)と類似した記載内容をもつ。門の警備にかかるものと推測されるが、食料支給にかかるものではない。天平勝宝年間(749~757)の木簡を共伴することからすれば、「中嶋所」の記載は、正倉院文書などにみえる中嶋院との関連が推測される。正倉院文書によると、中嶋院(中嶋)は、天平9年(737)写經用紙注文に初見し(『大日本古文書』編年7~91頁)、天平宝字2年(758)9月の中嶋勸經所牒(『大日本古文書』編年4~315頁)までの史料に散見される施設で、ほぼ同時期にみえる嶋院・外嶋院とともにいずれも法華寺に所属するとする理解が有力である。ただし、それらの関係には異論も呈されている。<sup>17</sup>また、奈良宮中中嶋院例得度注文(『大日本古文書』編年10~266頁)によると、天平20年(748)1月28日勅により、奈良宮中中嶋院において沙弥500人と沙弥尼10人に得度したとみえ、「扶桑略記」によると、天平21年(749)正月、平城中嶋宮において聖武太上天皇・中宮藤原宮子・光明皇后が行基を戒師として受戒したとみえ(同月14日条)、「中嶋院」が、平城宮中に置かれた嶋の一つである可能性も残る。ただし、この授戒を伝える「行基年譜」が、「平城京中嶋宮」(天平21年条)とするなど、その所在地はなお詳らかにし得ない。仮に平城宮またはその周辺とみる場合、水上池周辺、とくに北岸の中嶋の付近に比定することも可能であろう。兵士と嶋(延縄施設)の関わりを示す史料として、6ADC区(平城第63次調査)の馬鹿東方地区の西池宮と推定される(区画北西にある東西溝SD6499から出土した木簡(天平10年(738)6月9日付、天平11年(739)正月2日付、および年月日欠の断片)が嶋の清掃に関わる(いずれも『平城木簡概報』(8)3頁上)。柱抜取穴二一出土。

#### 中嶋所

**木簡107** 上端切断、下端・左右両刃削り。左辺の上部は欠損。スギ\*・板目。「令史大夫」の宣を伝える文書木簡の断片。「令史」は、司・監・署の第四等官で、「大夫」は敬称であろう。柱抜取穴二一出土。

#### 薪の進上木簡

**木簡108** 上端切断、下端・左右両刃削り。スギ・板目。薪の進上木簡。「雜令」によると、毎年正月15日に、文武官人は薪を主殿寮に進上することとされていた(文武官人条、進薪条)。この木簡が後に午年中行事として定着する御薪進上とかかわるかは不詳。「守」は不詳だが、仮に仏事を意味するものならば、第一次大極殿院で催される仏事との関連が推測される。<sup>18</sup>この木簡は、天平勝宝年間(749~757)頃の第一次大極殿院ないし二期の宮殿施設において、仏事が催されていたことを示唆する資料となる。柱抜取穴二一出土。

**木簡109** 上端・左刃削り、下端二次的切断、右刃切り込みの上と下端の一部のみ削り。切り込みより下の大部分削れ。切り込み部分に白く縦の痕跡が残る。スギ・板目。隱岐國の荷札の断片。「隱岐国役道郡河内郷」は、「和名抄」の隱岐国隱地郡河内郷にあたる。柱抜取穴二一出土。

#### 大嶋村

**木簡110** 四周削り。左辺の上部、右辺の上半、左右両辺の下端は欠損。ヒノキ科・板目。周防国の大島の断片。「人嶋村」は周防国大島郡の一部か。顆(果)鹽は、袋入りもしくは布・紙・植物性繊維などで包まれた堅塩を指すのであろう。正倉院文書によると、塩の助数詞は、顆・果・籠・壺・甕・達・尻などが用いられるが、この内、顆・果・尻は袋入りの堅塩を対象とするようであり、一顆=三升、二升三合、一升五合など不定量とも解される。柱抜取穴二一出土。

**木簡111** 上端削り、下端折れ、左右両刃削りで、切り込みの上を欠く。モミ属\*・板目。天

平勝宝4年(752)の年紀をもつ淡路國の調査の荷札。「淡路國津名郡馬郷」は、「和名抄」の淡路國津名郡馬郷にあたるか。柱抜取穴二一出土。

**木簡112** 四周削り。ヒノキ科・板目。天平19年(747)の文書に付された題籠軸。軸部のみ下端折れ。題籠部の長さは51mm。柱抜取穴二一出土。

**木簡113** 上端・左右両刃削り、下端切削。ヒノキ科・板目。「右兵庫」という役所名を記した木簡。孔が穿たれていることから、紐を通したか。柱抜取穴二一出土。

**木簡114** 上端折れ、下端・左右両刃削り。ヒノキ科・板目。常食への苦情を記した文書木簡の断片。「常食」は、「令集解」によると日々朝夕に諸司に班給される食料(職員令大次第条朱説)。常食の語は、天平宝字6年(762)造石山寺所食物用帳(『大日本古文書』編年15-378頁)などにもみえ、米以外に塩・畜子・油・醬・小豆などについて常食料と注記する。上記の品目のほかに、二条大路濠状遺構(北)SD5300(平城第198次溝査B区)から出土した木簡に餉を常食として請求する例もある(『平城木簡概報』(2) 7頁上)。柱抜取穴二一出土。

**木簡115~木簡148**は、すべて柱抜取穴二一出土の削屑。

**木簡118** 「聖物」は、中務省に属する品官。西棲SB18500から出土した木簡には、解の断片や監物と記した削屑がほかに4点認められる(一四〇・一五二~一五三)。

**木簡119** 「令史」は、司の第四等官。

**木簡120** 右辺は木簡の原形をとどめるか。**木簡121**とともに位階と人名を記した木簡の削屑。

**木簡122** 右辺は木簡の原形をとどめるか。「天平勝寶五年十一月」は、西棲SB18500・東棲SB7802から出土した木簡のうちもっとも時代の降る年紀である。天平勝寶5年(753)の紀年木簡は、「勝寶五年正月」「天平勝寶五年」が知られる(一四〇・木簡154)。

天平勝寶  
5年11月

**木簡123** 宿衛にあたった者を列挙した木簡の削屑か。

**木簡126~木簡148**は、征日の削屑。筆跡は細く端正。木日の状況や筆跡からみて同一木簡もしくは一連の木簡の削屑であろう。上部に3本の刻線を引き、何段かに文字を記せるようにその下にも刻線1本を引いたようで、現状では1~3本の刻線が残る削屑が確認できる(木簡127~129・131・133・134・139~141)。人名・配置先・勤務状況などが列挙される。大型の歴名木簡と推測されるが、原形は不詳。**木簡139**の上端は木簡の原形をとどめるか。

**木簡149** 上下両端折れ、左右両辺は上端に向かって三次的に細く削り出す。ヒノキ科・板目。解の断片。「馬司」は、兵部省所管の兵馬司か。以下、**木簡154**まで、柱抜取穴一出土。

馬司

**木簡150** 上下両端折れ、左辺削り、右辺削れ。裏面は割ったまま。ヒノキ科・板目。2梱包の某荷物に付された付札ないし進上状木簡の断片か。

糸君益人

**木簡151** 上端は二次の切断か、下端・左右両刃削り。ヒノキ科・板目。糸君益人の名を記す6059号式の木簡。「糸君益人」は、天平宝字2年(758)に從八位上仁部省史生として写經所に出仕している(『大日本古文書』編年4-303頁・編年13-358頁・編年13-392頁・編年13-440頁・編年14-209頁・編年14-211頁)。この木簡の人物と同一人物であるとすれば、天平勝寶5年頃の式部位子少初位下から、5階級昇進しており異例の速さである。

**木簡152** 上端・左辺削り、下端折れ、右辺削れ。ヒノキ科・板目。

**木簡153** 上端は木簡の原形をとどめる。左衛士府の発した文書木簡の削屑であろう。

**木簡154** 天平勝寶5年(753)の年紀をもつ木簡の削屑。

## F まとめ

今回報告する第一次大極殿院西半部出土の木簡は、大きく2つのグループに分類することができる。第1は、宮の造営・解体作業にともなう遺物であり、A・B・Eの木簡がこれに該当する。第2は、第一次大極殿院西の基幹排水路等の溝出土の木簡で、C・Dの木簡がこれに該当する。以下、木簡の内容と性格について、簡単にまとめておく。

### 整地土・ 抜取穴出土の木簡

第1のグループ、整地土・抜取穴の木簡は、造営・解体工事により生じたものと考えられる。特定官衙に由来し、事務作業により廃棄された木簡群ではない可能性があり、木簡の廃棄の方法や契機を考えるうえで大きな意味をもつといえる。このグループの木簡の内容は、荷札・物品付札が多く、文書木簡は概して少ない。西楼では、削削が非常に多く認められるが、これらは、造営ないし施設の整備に用いられた鐵錆に由来する削削であろうか。整地土の木簡には、南面築地同面下の整地土から出土した伊勢国安濃郡の白米の荷札（木簡2・一二七）や、本報告書の対象外であるが、内裏西南隅外郭整地土下層黒色粘質土層から出土した丹波国米上郡の白米の荷札（一〇八～一〇九）、西辺の整地土下層木屑層・炭層から出土した但馬国二方郡・山石郡の白米の荷札（木簡32・木簡33・一六〇・一六一）など、特定の国郡からもたらされた米の荷札が集中する事例が認められる。かかるまとまった木簡群は、宮の造営・改作工事にともなう食料米の集積・支給・消費のありかたがうかがわれる史料といえるのではないか。これらの荷札は、衛士・仕丁・采女・女丁の食料、あるいは役民の雇直および食料とされる庸の使途を考えるうえでも小窓的であろう。

### 溝出土の木簡

第2のグループ、すなわち溝出土の木簡は、点数も比較的少なく、内容的なまとまりに乏しい。このことは、第一次大極殿院の東側の、ほぼ対称の位置を流下する基幹排水路SD3765およびSD3715から出土した木簡と比較するとより鮮明になる。SD3765とSD3715の木簡出土点数は、それぞれ47点（うち削削39点）、1420点（うち削削981点）であり、第一次大極殿院地区・中央区朝堂院地区の出土木簡のおよそ3分の1を占めている。その内容も多彩で、木簡・墨書き土器などの出土文字資料は、官人の考選にかかる木簡・食料の授受にかかる木簡・勅旨省・内豊のほか、彈正台・刑部省などの存在を示唆するものと概証されている（「平城報告III」）。ただし、SD3825の木簡の点数の少なさは、中央区朝堂院の西半および西辺が未発掘であり、その検出量は断続的に約80mに過ぎないことも考慮する必要があろう。さらに、SD3715の木簡が、宝龜9年（778）の紀年木簡を含み（一〇三）、奈良時代後半の特徴を有する考選木簡が認められる（一五二など）のに対し、SD3825には、奈良時代末以降の木簡を含まない可能性があることも、注目される。とはいえ、大極殿院でおこなわれた行事・儀式にかかる可能性が高いものが數点あるほか、西側の未発掘区に広がる官衙地域の性格や官司を推測する手がかりとなるものもわずかながら認められることも重要である。

次に、今回報告した木簡のうち特筆すべきものにつき、その内容を整理しておく。

### 第一次大極殿院の造営・改作・解体過程

第1は、第一次大極殿院の造営・改作・解体過程がうかがわれる木簡である。南面築地同面の整地土から出土した和銅3年（710）3月の年紀をもつ木簡（木簡2）は、平城宮そのものの造営過程を再考させるほどの影響を与えた。大極殿院西辺整地土下層木屑層・炭層の木簡は、養老末年頃の第一次大極殿院西辺の整備の年代を考える手がかりとなる。さらに、西樓柱抜取

穴の出土木簡は、天平勝宝5年(753)11月を上限とする解体時期を明示したが、東棲(平城第77次調査)の出土木簡の年代、内容、出土状況がいずれも酷似することから、東西棲の解体が、ほぼ同時期であるとする理解はさらに確実となった。

「北門」(木簡101・106)は、東棲SB7802から出土した「殿守」「大殿守」(一三五・一三六)とともに、この時期に存在した建物そのものを指す可能性がある。すなわち、殿と称される中心建物とそれを警備する兵衛または中衛の存在である。北門の警備にあたる兵士の木簡は、明確な警備範囲としての区画が存在したことを想像させる。これらの建物・施設は、大極殿後殿SB8120および、解体前の北面同廊の門とみることも可能であるが、もう1つより蓋然性の高い推定として、II期宮殿施設を構成する中心建物と、それを取り囲む区画施設とみることもできる。II期宮殿施設の、少なくともその大半は、東西棲の解体がはじまる天平勝宝5年末頃に、すでに造営を終えていた可能性があり、中央区のII期は、南面兼地回廊の解体とともに開始する、との理解を提示したいと思う。

第2は、宮内の官衙等の配置がうかがわれる木簡である。SD3825A出土の木簡、あるいはSG8190南岸・大極殿院西廻廊地土下層木屑層・炭層から出土した、奈良時代前半に属する木簡の中に、平城宮の初斎院相当施設に関連する可能性のある木簡が数点含まれていることは注目される(木簡8・17・56)。以上の木簡は、北池辺新造宮として史料にあらわれる平城宮の初斎院相当施設の有力な推定地が佐紀池近辺にもとめることができることを示しており、未発掘地の多い宮西半の官衙配置を考えるうえで、重要な資料であろう。

第3は、宮中仏事にかかわる木簡である。天平勝宝5年頃の薪の進上木簡(木簡108)は、正月の宮殿において、仏事が催されていたことがうかがわれる史料となる可能性がある。加えて、6ABYX(平城第140次調査)のSD10325から出土した木簡にみえる「西大宮正月仏」事(二四五)は、正月8日から7日間にわたりおこなわれる御廟会が時期的にふさわしく、奈良時代の正月仏事を考える貴重な資料といえよう。

最後に、上代語の検討資料を加えたことを挙げておく。出土層位からともに奈良時代前半に遡ると考えられる転倒符の付された木簡(木簡53)、難波津歌木簡(木簡58・二四六)は、注目を集めであろう。

北門・  
(大)殿守宮内  
の  
官衙  
配置初産院  
相当施設宮中仏事に  
関わる木簡上代語の  
検討資料

- 1) 以下、樹種および木取りの記述は、山本 崇・藤井裕之2010「木簡の樹種同定」(奈良文化財研究所『平城宮木簡七』)奈良文化財研究所史料第85冊)を参照のこと。本稿でも、生物顯微鏡を用いた観察による樹種同定の結果は、ヒノキ\*・スギ\*のごとく\*を付し、実体顕微鏡による表面観察によるものは、ヒノキ科・スギのごとく示し区別した。また、資料の劣化等により樹種の決め手にかけるものは、ヒノキ科?・スギ?のごとく?を付した。
- 2) 『續日本紀』和銅6年(713)5月甲子(2日)条。この命令は、「延喜式」民部式上11郡里名条の「凡諸國都部里等名、並用二字。必取-基名-」へと継承される。
- 3) 奈良県教育委員会1969「藤原宮一国道165号線バイパスに伴う宮城調査」(奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第25冊)。
- 4) 日本国語大辞典第3版編集委員会・小学館国語辞典編集部2001「日本国語大辞典 第3版」第12巻(小学館)。
- 5) 浜松市教育委員会2009「鳥居松道路5次伊場大深編」。
- 6) 近藤大典2006「平城宮出土「美濃國方原郡齊間里」木簡について」(『美濃の考古学』第9号)。
- 7) 小林芳規1978「平城宮木簡の漢字用法と占事記の用字法」(『石井庄司博士喜寿記念論集上代文学考究』瑞書房)。確實な日本古代の

- 実例として遺古となる可能性がある。
- 8) 鈴野和己2001「木簡の表記と記紀」(『国語と国文学』第78巻11号)。
  - 9) 東野治之1984「寸召 抹消符と倒置符」(『文学』第52巻第9号)。のち、東野「抹消符と倒置符」『書の古代史』岩波書店、1994年所収)。
  - 10) 山本 崇2006「難波津の歌の新資料—姫路市辻井遺跡出土木簡の再転説—」(奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要2006』)。
  - 11) 高岡市教育委員会2001「石塚遺跡・東小津遺跡調査報告」。
  - 12) 奈良国立文化財研究所1997「平城京左京七条一坊十五・十六坪発掘調査報告」(奈良国立文化財研究所学報第56冊) 82号木簡。
  - 13) 橋本義則1992「長岡宮内裏小考—内裏の構造と皇后宮・後宮の所在をめぐって」(中山修一先生喜寿記念事業会編『長岡宮古文化論叢』II、三星出版)。のち、橋本「長岡宮内裏考」「平安宮成立史の研究」(堀書房、1996年所収)。
  - 14) 渡辺春峰1983「梨原宮と梨原庄」(『奈良県観光』321号)。渡辺晃宏1995「二条大路木簡と皇后宮」(奈良国立文化財研究所『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告—長原王邸・藤原麻呂邸の調査』奈良国立文化財研究所学報第54冊)など。
  - 15) 古川真司2007「平城京の水田守」(大和を歩く企画シリーズ歩く大和1 古代中世史の探求』法藏館)。
  - 16) 佐久間竜1958「傍系写經所の一考察—中鳥院・鷦鷯院・外島院について」(『続日本紀研究』第5巻第4号)。
  - 17) 岸 俊男1979「『鷦』 雜考」(奈良県立橿原考古学研究所編『創立四十周年記念 橿原考古学研究所論集』第五、吉川弘文館)。のち、岸「『鷦』 雜考」「日本古代文物の研究」(堀書房、1988年所収)。宮崎健司1992「法華寺の三「鷦」院について」(『大谷学報』第71巻4号)。のち、宮崎「法華寺の三「鷦」院」「日本古代の写経と社会」(堀書房、2006年所収)。大平 啓1992「五月一日経の勘詮と内裏・法華寺」(『宮城学院女子大学 キリスト教文化研究所研究年報』第26号)、など。
  - 18) 山本 崇2004「御承会とその複数—大極殿院仏事考」(奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要2004』)。古川真司2007「大極殿儀式と時期区分論」(『國立歴史民俗博物館研究報告』第134集)。
  - 19) 塩の単位については、廣山光道・廣山謙介2003「古代日本の塩」(雄山閣)、助教削・較については、三保忠光2004「木簡と正倉院文書における助教削の研究」(風間書房)、などを参照。
  - 20) 北池辺新造宮は、水上池西南辺の丘陵上に推定する説がある(金子裕之1996「平城宮の後苑と北池辺の新造宮」[瑞垣] 第175号)。

## 2 瓦磚類

平城宮の他の地点と同様、本報告の対象範囲からも多量の瓦磚類が出土した。もっとも多く出土したのは丸瓦と平瓦で、次いで軒丸瓦・軒平瓦、そして面戸瓦や駁斗瓦といった道具瓦の類も一定量出土している。これらはわずかな例外を除くと、いずれも奈良時代に属するものである。ここでは主に奈良時代の瓦について記述をおこなうが、一部、第一次大極殿院にかかる奈良時代以外の瓦についても説明を加えることにする。

軒瓦に関しては、すでに『平城報告Ⅰ～Ⅹ』や『基準資料Ⅰ～Ⅸ瓦編』などで報告がなされているものもあるが、再度文様や製作技法の諸特徴について略述する。その際、型式分類については『平城京・藤原京出土軒瓦型式一覧』にもとづくものとする。なお、各型式の法量や出土比率などは別表1・2に掲げている。また、本文中の軒瓦拓本のうち、破片である場合には平城宮・京内出土軒瓦の標式拓本と合成したものを使用した。その縮尺はいずれも4分の1である。

### A 軒丸瓦

軒丸瓦は22型式51種、計646点が出土した（型式が判明したものは321点）。これらは文様によって単弁蓮華文と複弁蓮華文に大別できる。以下では、この大別によって説明する。

製作技法には、大部分が瓦当部に丸瓦部を接合する接合式で、その接合部分にみられる接合線は半円形をなす。したがって以下では、このような接合部に関する記述を省略し、接合式および接合線が半円形でない場合に関してのみ、解説を加えることにする。

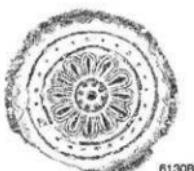
#### i 単弁蓮華文軒丸瓦（図版79・80）

**6130型式** 外縁に線鉢齒文を巡らす。蓮子は1+8、独立した間弁をもつ。A・Bの2種があり、6130型式Bのみが出土した。

B（57点、図53）間弁が弁全体を取り巻くように配されており、中房がやや突出する。瓦当側面に範端らしき圧痕があり、瓦范が側面におよぶタイプと考えられる。丸瓦部凸面には工具による縱方向のナデ調整、瓦下半の側面部には工具による横方向のナデ調整（工具を用いないものもある）を施す。接合時に瓦当裏面に接合溝を設け、そこに先端未加工の丸瓦部を接合する。その際、丸瓦部先端が接合溝から若干ずれ、空隙となって残るものがある。その後、丸瓦部凹凸両面に接合粘土を充填する。丸瓦部凹面の接合粘土は瓦当裏面の広い範囲にまでおよび、丸瓦部にかけて縱方向のユビナデ調整を施す。瓦当裏面は不定方向のナデ調整により平坦に仕上げる。焼成はやや不良で、暗茶褐色を呈する。

**6131型式** 外縁に凸鉢齒文が巡るが、珠文外周の圓線を欠く。蓮子は1+8である。A・Bの2種があり、Aのみ出土した。

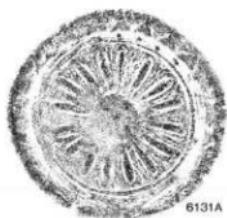
A（4点、図54）Y字形の独立した間弁をもつ。瓦当側面に範端痕は確認できない。丸瓦部凸面は丸瓦部の中程まで縱方向の



6131型式

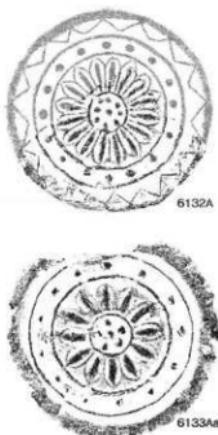
図53 軒丸瓦1

6132 型式



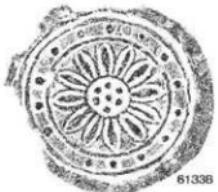
6131A

6133 型式



6132A

6133a



6133B

図 54 軒丸瓦 2

ナデ調整を施し、中程から玉縁部までは丸瓦部製作時の横方向のナデが残る。凹面の接合部では縦方向のユビナデ調整が丸瓦部の中程まで達し、そこから玉縁部までは布压痕が残存する。瓦当裏面は大きく凹み、不定方向のナデ調整によって仕上げられているが、瓦当周縁に沿ってはケズリ調整で仕上げる。焼成は良好で硬質、灰褐色を呈する。

**6132型式** 外縁は線鋸齒文で、間弁をもたない。そのため、弁は互いに接している。蓮子は $1+8$ である。A・Bの2種があり、Aのみが出土した。

A（3点、図54）弁端が尖り、一部は弁端が閉じていない。丸瓦部が残存している個体は出土していないが、凸面に縦方向のナデ調整を施していたようである。瓦当下半の側面部は、縦方向のうちに横方向のナデ調整を施す。範詰めの際に中央部を薄く、周縁部を厚く盛り上げることから、丸瓦部を接合したのちに、瓦当裏面が大きくくぼんだような状況となっている。なお、丸瓦部の先端は未加工のまま接合している。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で仕上げるが、頗著な指頭圧痕が明瞭に残っている。焼成は良好で堅緻、灰色を呈する。

**6133型式** 外縁は素文縁で、間弁をもたない。そのため、弁は互いに接している（Rのみ接せず）。珠文外周の圓線を欠くものもある。A～D、I～Sの15種があるが、そのうちA～Dの4種が出土した。

Aa（24点、図54）蓮子が $1+5$ で、蓮弁は12弁で弁端が尖る。ある段階で中房の圓線や弁を彫り直しており、彫り直す以前をAa、以後をAbとして区別するが、Abは出土していない。丸瓦部凸面は工具による縦方向のナデで調整し、瓦当下半の側面部は縦方向のうち横方向のナデ調整を加えている。凹面接合部と瓦当裏面も工具によるナデが施され、接合部は縦方向、瓦当裏面は不定方向の調整を施す。そのため、接合粘土と瓦当裏面とがなす角度は直角に近い。瓦当裏面は平坦に仕上げられている。焼成はおおむね良好

で、暗灰色～暗灰黒色を呈する。

B（4点、図54）蓮子が $1+6$ で、蓮弁は12弁、やや弁端が丸みを帯びる。丸瓦部凸面には縦方向のナデ調整、凹面の接合部付近に縦方向のナデ調整を施す。接合粘土は凹凸両面ともに厚い。瓦当裏面はややくぼみ、下半部に沿って側縁から続く一連のケズリ調整を施す。焼成は不良で、赤褐色を呈する。

C（9点、図55）蓮子が $1+6$ で、蓮弁は13弁で弁端が尖る。瓦当側面にわずかに範端痕が認

められ、瓦筋が側面におよぶタイプであることがわかる。丸瓦部凸面は縦方向のナデ調整、凹面接合部も縦方向のナデ調整で仕上げる。やや瓦当裏面がくぼむものの、全体としては平滑に仕上げている。焼成はやや甘く、灰色を呈する。

**Db (1点、図55)** 蓮子が1+6で、蓮弁は16弁で弁端は丸い。珠文外周に圓線を欠く。中房が突出するように彫り直されたものがあり、彫り直し以前をDa、以後をDbとして区別するが、Daは出土していない。瓦当は比較的薄い。丸瓦部凸面は縦方向のケズリ調整で仕上げる。凹面は接合部から丸瓦部の中程辺りまで縦方向のナデ調整が認められ、それ以外の部分には布压痕が残る。接合時の丸瓦部先端は未加工のままである。焼成は不良で、表面は黒色を呈するものの、内部は淡褐色を呈する。

**6134型式** 6130型式同様、外縁に線鋸齒文を巡らし、独立した間弁をもつが、6130型式に比して珠文の数が少ない。A～Dの4種があり、Aのみが出土した。

**Ab (7点、図55)** 蓮子が1+8で、弁端が丸い。間弁はいわゆる人字形を呈する。蓮子と珠文が大きく彫り直されているものがあり、彫り直し以前のものをAa、それ以後をAbとして区別するが、Aaは出土していない。摩滅しているものが多く、表面調整については不明な点が多い。個体によっては、薄く瓦筋に筋詰めした段階で丸瓦部(先端未加工か)を接合し、その後、凹面に接合粘土を充填するが、瓦当縁部にかけて厚く盛るため、結果的に瓦当裏面が大きくなっている。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で仕上げる。焼成は不良で軟質、暗灰色を呈する。

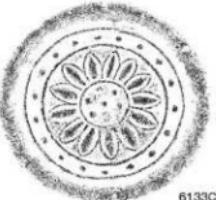
**6135型式** 外縁に線鋸齒文を巡らし、やや長い三角形の独立した間弁をもつ。全体の直径に比して中房径が小さいのも特徴である。A～C・Eの4種があり、Aのみが出土した。

**A (1点、図55)** 蓮子が1+6で、蓮弁は12弁、弁端は丸

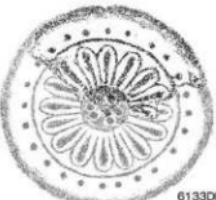
い。瓦当は比較的薄く、裏面に不定方向のナデ調整を施す。瓦当上半が大きく欠損しているため、丸瓦部との関係は不明である。焼成は不良で軟質、暗褐色を呈する。

**6138型式** 弁端が丸く、三角形あるいは水滴形の間弁をもつ。A～C・E～Lの11種があり、**6138型式** Bのみが出土した。

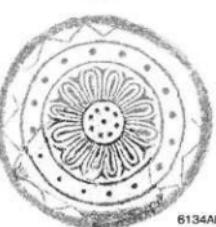
**B (1点、図56)** 外縁に線鋸齒文を巡らし、内区を一段高くする。蓮子は1+5で、蓮弁は12弁である。外区部分のみ残存する個体が1点出土したのみである。かつ、摩滅も進行していることから製作技法等の詳細については不明である。焼成は不良で軟質、淡褐色を呈する。



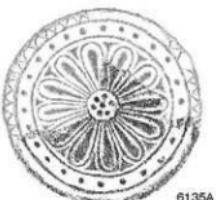
6133C



6133Db



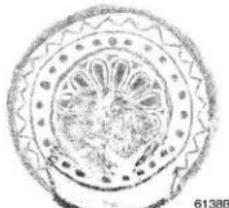
6134Ab



6135 型式

図55 軒丸瓦3

6225型式



6138B

## ii 複弁蓮華文軒丸瓦 (図版80~85)

6225型式 外縁に凸鋸歯文を巡らし、内縁には珠文ではなく2重の圓線を巡らす。中房の径は大きく、蓮子は $1+8$ である。蓮弁は8弁で、Y字状の独立した間弁をもつ。A~F・Lの7種のうち、A~C・Lの4種が出土した。

A (5点、図56) 弁端が尖り、間弁の開きがやや大きい。丸瓦部凸面は縱方向のナデ調整を施す。瓦当下半の側面部は摩滅のため不明である。瓦当裏面にみられる横方向の粘土織や、凹面接合粘土が存在しない点から、成形台による一本作りであることがわかる。瓦当裏面は大きくくぼんでおり、不定方向のナデ調整を施している。焼成は良好で、灰色を呈する。

B (1点、図56) この型式の中ではやや大型で、弁端や間弁の様相はAに近い。瓦当下半の欠損状況などから、成形台による一本作りであることがわかる。丸瓦部にも一部その痕跡が認められる。丸瓦部凸面は縱方向のナデ調整、内面も同様の調整による。布压痕は確認できない。瓦当裏面から丸瓦部にかけては不定方向のナデ調整を施す。焼成は良好で、灰褐色を呈する。胎土には長石片を多量に含む。

C (7点、図56) 蓮子はやや小粒で、弁端は丸い。間弁の開きがやや小さい。丸瓦部凸面には縱方向の、瓦当下半の側面部には横方向のナデ調整を施す。接合式のものもあり、接合する際に瓦当裏面に接合溝を設け、そこに先端未加工の丸瓦部を接合するが、中には先端が接合溝の底に達せず、空隙が残るものがある。その後、凹凸両面に接合粘土を充填する。接合部内面は縱方向のユビナデ調整を施し、瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平坦に仕上げる。このほか、接合式ではなく成形台による一本作りの個体も存在する。焼成は良好で、黒色~灰白色を呈する。

D (1点、図57) 大型品で、直径は25cmあまりに達する。弁端や弁間の状況はCによく似る。瓦当の一部のみが出土した。粘土の剥落状況から瓦当上部にあたると考えられる。製作技法等に関しては不明である。焼成は不良で、外面は黒色を呈するが、内面は白色を呈する。

6235型式

6235型式 外縁が素文で、蓮弁は8弁、独立した間弁をもつ。いわゆる東大寺式軒丸瓦である。A~K・M~Qの15種があり、Bのみが出土した。

B (1点、図57) 蓮子は $1+5$ で、珠文外周の圓線を欠く。丸瓦部凸面は工具による縱方向のナデ調整を施す。接合の際、丸瓦部先端は未加工のままである。そして丸瓦部凹凸両面に接合

粘土を充填するが、内面には縦方向ののち、工具による横方向のナデ調整が加えられている。焼成はやや不良で、灰色を呈する。

**6269型式** 外縁に凸鋸歯文を巡らし、蓮弁は6弁、T字状の間弁が先端で蓮弁に接している。中房はわずかに突出し、蓮子は $1+6$ である。Aのみが確認されている。

A(1点、図57) 瓦当側面に範端痕は確認できない。丸瓦部凸面には縦方向のナデ調整、凹面接合部にもナデ調整を施す。瓦当は比較的厚いが、接合粘土はさほど多くない。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平滑に仕上げる。焼成は良好で、暗褐色を呈する。

**6273型式** 外縁に凸鋸歯文を巡らし、蓮弁は8弁、独立した間弁をもつ。中房がわずかに突出し、蓮子は $1+5+9$ である。いわゆる藤原宮式軒丸瓦である。A～Dの4種があり、A・Bが出土している。

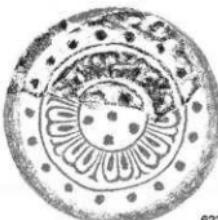
A(3点、図57) 蓋弁中央部の盛り上がりが大きく、間弁もやや太めである。瓦当側面に範端痕があり、瓦範が側面におよぶタイプであることがわかる。丸瓦部を接合する際には、まず範詰めしている段階で丸瓦部を立て、さらに瓦当裏面に厚く粘土を盛ったのち、凹凸両面に接合粘土を充填する。丸瓦部凹面の先端部には斜格子状の刻み目を施す(図版81)。凹面接合粘土には棒状の工具で押し当てたような痕跡が顕著に残る。瓦当下半の側縁部は、縦方向のケズリ調整なし工具によるナデ調整を施したのちに、横方向のナデ調整を加える。焼成は良好で、表面は黒色、内面は淡褐色を呈する。

B(5点、図58) 弁の盛り上がりはやや小さく、外縁の凸鋸歯文が縦長である。瓦当側面に範端痕があり、瓦範が側面におよぶタイプであることがわかる。凹面接合粘土がやや薄く、指頭圧痕が多く残る。焼成はやや不良で、灰褐色を呈する。

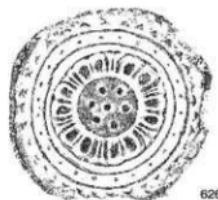
**6275型式** やや広い外縁に線鋸歯文を巡らし、蓮弁は8弁、独立した間弁をもつ。蓮子は3重だが、その配置には種類ごとにヴァリエーションがみられる。いわゆる藤原宮式軒丸瓦である。A～E・G～K・Nの11種があり、C～Eが出土した。



6269 型式



6273 型式



6275 型式

図 57 軒丸瓦 5

6281 型式

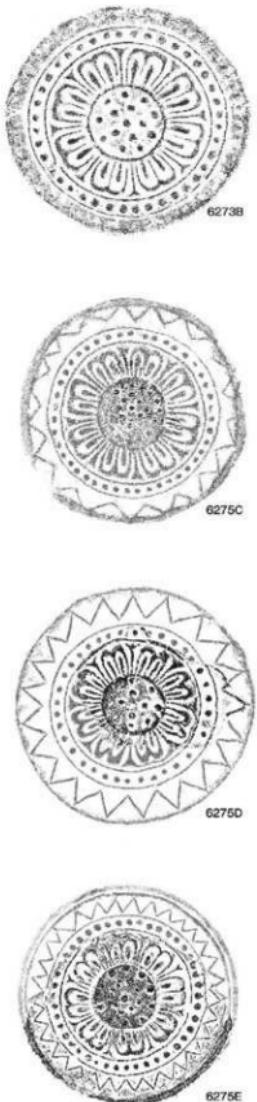


図 58 軒丸瓦 6

C（1点、図58） 中房は突出しており、蓮子は $1+8+15$ である。出土した個体は中房部分の破片のみであるので、技法等に関しては詳細不明である。わずかに瓦当裏面に不定方向のナデ調整を施すことのみ指摘できる。焼成は良好で堅緻、色調は灰黒色を呈する。

D（1点、図58） 外縁が他種に比してやや広く、大ぶりの線鋸齒文を巡らせる。突出した中房に $1+4+8$ の蓮子を配する。間弁の一部は先端で連結している。瓦当は比較的薄く、瓦范に粘土を詰める際に、周縁から中央へと順に詰めていく状況がわかる。丸瓦部凸面には縦方向のナデ調整を施す。丸瓦部を接合する際の接合溝（おそらく指による）が認められる。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平滑に仕上げられ、そこからケズリ調整によって垂直に立ち上がる。焼成はやや良好で、灰褐色を呈する。

E（1点、図58） 他種に比べてやや小型で、外縁端部には1条の沈線が巡る。わずかに突出した中房に $1+8+10$ の蓮子を配する。瓦当側面に範端痕は確認できない。丸瓦部凸面には縦方向のナデ調整を施す。丸瓦部を接合する際、丸瓦部広端付近の凹凸の両面に縦ないし斜め方向の刻み目を施す。凹面接合粘土は比較的小ない。瓦当裏面は不定方向のナデ調整によって平滑に仕上げる。焼成は良好で堅緻、暗灰色を呈する。

**6281型式** 外縁に線鋸齒文を巡らし、間弁は8弁でやや短く、間弁が先端で連結する。蓮子はいずれも3重である。A・Baは藤原宮からの出土例がある。A～Cの3種があり、A・Bが出土した。

A（5点、図59） 中房は突出せず、蓮子は $1+4+8$ である。全体的に平坦である。範傷が進行した結果、蓮弁と間弁、珠文同士がつながった個体がある。瓦当側面に範端痕が確認でき、瓦范が側面におよぶタイプと判断できる。丸瓦部凸面には縦方向のナデ調整を施す。瓦当裏面の丸瓦接合部はかろうじて接合溝が確認できる。凹面接合粘土は比較的多く、瓦当下半部から厚さを増しつつ丸瓦部に充填する。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平坦に仕上げる。焼成の状態はさまざままで、良好なものは青灰色を呈し、良好でないものは黒色を呈する。

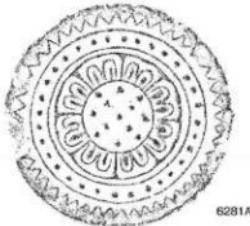
Ba (1点、図59) 突出した中房に  $1+8+8$  の蓮子を配する。出土例が瓦当下半部の破片1点のみなので詳細は不明だが、瓦当裏面には不定方向のナデ調整を施して平滑に仕上げ、瓦当の側縁部には横方向のナデ調整を施している。焼成はやや不良で、灰黒色～灰白色を呈する。

Bb (3点、図59) 線鋸齒文を巡らす外縁のさらに外側に、素文の外縁を付加したものをBbとして区別する。瓦当は厚く、側面に范端痕は確認できない。丸瓦部凸面に綫方向のナデ調整を施す。丸瓦部を接合する際、瓦当裏面に丸瓦部を立てたのち、凸面側から粘土をナデつけ、その上から接合粘土を付加する。凹面も同様の手法を用いた可能性があるが、接合粘土はやや少ない。瓦当裏面に不定方向のナデ調整を施すが、裏面中央がややくぼむ。焼成はあまり良好ではないが、表面は黒色を呈する。

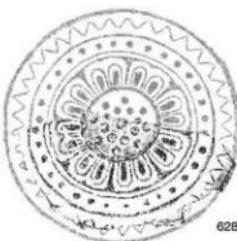
6282型式 外縁に線鋸齒文を巡らし、やや短い8弁の蓮弁をもつ。間弁は先端で連結する。蓮子中央の1顆のみが大きいのが特徴である（Aを除く）。A～E・G～I・Lの9種があり、A～E・Gの6種が出土した。

A (1点、図59) 中房径がやや大きい。蓮子は  $1+8$  で、すべての顆が同じ大きさである。他種に比して瓦当は厚くなく、丸瓦部の取り付け位置はやや高い。瓦当側面に范端痕は確認できない。丸瓦部凸面に工具による綫方向のナデ調整を施す。凹面は接合粘土が剥落し、状況が不明である。接合部に瓦当裏面にわずかに刻み目を入れ、丸瓦部を立て、瓦当裏面から凹面にかけてナデ調整を施す。その後、改めて丸瓦部凹面に接合粘土をあてる。瓦当裏面は工具による不定方向のナデ調整で平滑にする。焼成はやや甘く、灰色を呈する。

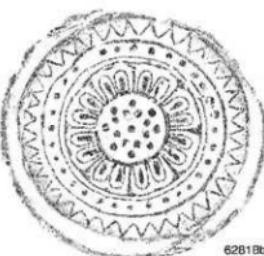
Ba (20点、図60) 短い弁同士が離れ、外区の珠文外周の圓線が太い。蓮子は  $1+6$  である。瓦当はきわめて厚く、側面に范端痕は確認できない。丸瓦部凸面は綫方向のナデ調整を施し、玉縁部の肩部まで達する。丸瓦部凹面の接合粘土は厚く、凹面側は丸瓦部中程まで綫方向のユビナデ調整を施す。その



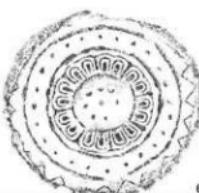
6281A



6281Ba



6281Bb



6282A

図59 軒丸瓦7

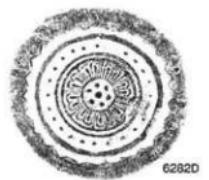
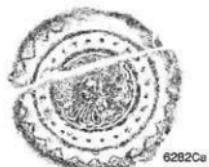
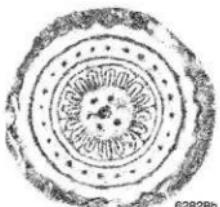
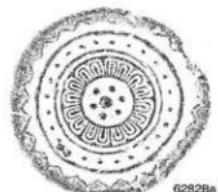


図 60 軒丸瓦 8

後、ケズリ調整により接合線を蒲鉾形に整える。丸瓦部側面もケズリ調整する。瓦当裏面はケズリ調整がおおよそない箇所に不定方向のナデ調整を施す。焼成は良好で、淡灰色を呈する。Bb（5点、図60）中房の圈線を欠き、弁や開弁を細く、かつ蓮子と外区珠文を大きく彫り直したものとBbとして区別する。丸瓦部凸面は縦方向のナデ調整を施す。瓦当下半の側面部は摩滅が進み、調整は不明である。丸瓦部の凹凸両面ともに接合粘土が極端に厚く、接合部は工具によるナデ調整を施し、接合線は横長の台形をなす。瓦当もきわめて厚く、裏面は不定方向のナデ調整で平坦に仕上げる。焼成はやや不良で、灰色を呈する。

Ca（2点、図60）直径がやや小さく、1弁を除いて複弁が接する。蓮子は1+6である。中房圈線を彫り直したものとCbとして区別するが、Cbは出土していない。いずれの個体も摩滅が著しく、細かい調整などは明らかではない。丸瓦部が剥落した個体では、丸瓦部先端が未加工のままで接合されており、他種に比して凹凸両面の接合粘土が少ない。比較的小型のためである可能性がある。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平坦に仕上げる。焼成は不良で軟質、暗褐色を呈する。D（2点、図60）Cによく似るが、弁端がやや角張り、内区外周の圈線が細い。瓦当が厚く、丸瓦部の凹凸両面の接合粘土も厚い。丸瓦部凸面は縦方向の工具によるナデ調整を施し、凹面接合部は縦方向のユビナデ調整ののち、ケズリ調整によって仕上げるため、接合線が蒲鉾形をなす。瓦当下半から丸瓦部側面にかけてもケズリ調整がみられる。焼成はやや甘く、灰褐色を呈する。

E（1点、図61）直径に比して中房径が小さく、中房の圈線を欠く。蓮弁は1弁を除いて複弁が接する。蓮子は1+6である。瓦当側面に範端痕があり、瓦筋が側面におよぶタイプ

であることがわかる。瓦当はかなりの厚みをもつ。丸瓦部凸面では瓦当寄りから中程まで、縦方向のケズリ調整ののちに縦方向のナデ調整を施す。瓦当下半の側面にも同様の調整を施す。丸瓦部中程から玉縁部までは、丸瓦部製作時の横方向のナデ調整が残る。丸瓦部凹面は接合部から丸瓦部中程まで縦方向のナデ調整を施し、それ以外の部分は布庄痕が残存する。接合粘土は凹凸両面ともに厚い。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で比較的平坦に仕上げる。焼成は比較的良好で、灰褐色を呈する。

G（3点、図61）中房の径が比較的大きく、複弁は離れている。内区外周の圈線が細い。蓮子は1+6である。残存状況の良好な個体が多く、製作技法等の詳細は不明である。図や図版に取り上げた個体も瓦当中央部のみの破片である。焼成は不良で軟質、赤褐色を呈する。胎土に

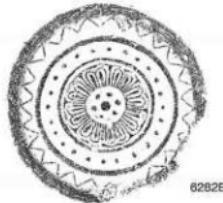
長石片・石英片・チャート片などを多量に含んでいる。

**6284型式** 外縁にやや大ぶりの線鋸齒文を巡らし、間弁は8弁（Lのみ7弁）、間弁は先端で連結する。蓮子は1+6である。A～F・Lの7種があり、Lを除く6種が出土した。A（50点、図61）弁が大きく盛り上がる。瓦当側面に範端痕が認められ、瓦筋が側面におよぶタイプであることがわかる。瓦筋にある程度粘土を詰めてから丸瓦部を接合する。丸瓦部の先端は未加工のままである。その後、丸瓦部凹凸両面に接合粘土を充填し、瓦当裏面にも粘土を盛って厚く仕上げる。丸瓦部凸面に縦方向のナデ調整を施し、凹面は丸瓦部中程まで縦方向のユビナデ調整や細い工具によるナデ調整を施す。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平坦に仕上げる。なお、瓦当下半側面部は工具による縦方向のナデ調整を施すものと、その上から横方向のナデ調整を加えるものがある。全体的に焼成は良好で、黒色を呈する。

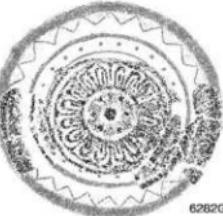
B（4点、図61）Aに似るが珠文がやや小粒で、弁の盛り上がりもやや低い。間弁と外区画線の間に範端痕がみられる。瓦当側面に範端痕は確認できない。丸瓦部凸面は縦方向のナデ調整で仕上げる。丸瓦部を接合する際には、まず一定量の粘土を瓦筋に詰めたのち、接合溝を設けてから丸瓦部を接合し、そこから瓦当裏面全体に接合粘土を厚く盛る。その際、丸瓦部凹面の先端付近に刻み目をついているものがある。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平滑に仕上げる。焼成は良好で堅緻、灰色を呈する。

C（33点、図62）弁の盛り上がりが低く、他種より平坦な印象を受ける。外縁の線鋸齒文もやや粗い。瓦当側面に範端痕があり、瓦筋が側面におよぶタイプであることがわかる。瓦筋に粘土を一定量詰め丸瓦部を接合する際、接合溝を設けるものと設けないものがあり、後者が多い。丸瓦部の先端は未加工である（図版83）。その後、凹凸両面に接合粘土を盛り、瓦当裏面にも粘土を盛って厚く仕上げる。凸面には縦方向のナデ調整を施し、凹面の丸瓦部中程まで縦方向のユビナデ調整や細い工具によるナデ調整を施す。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平坦に仕上げる。なお、瓦当下半の側面部は工具による縦方向のナデ調整で仕上げるものと、さらにその上から横方向のナデ調整を加えるものの両者がある。全体的に焼成は良好で、黒色を呈するのが特徴である。

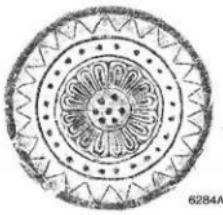
D（1点、図62）弁が大きく盛り上がるとともに、中房もやや盛り上がる。外縁の線鋸齒文は粗い。丸瓦部は範詰めの途中で接合し、その後さらに接合粘土を厚く盛り、瓦当自体を厚く仕上げている。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平坦に仕上げる。瓦当下半の側面部にはヨコナデ



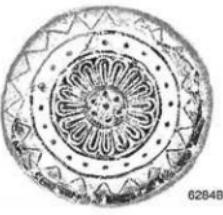
6284 型式



6284G

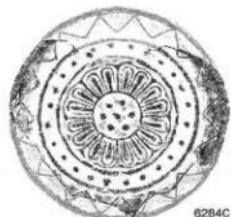


6284A

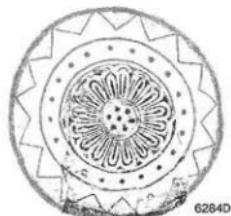


6284B

図61 軒丸瓦 9

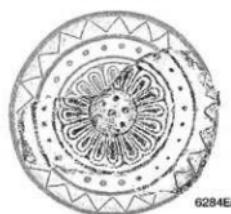


6284C

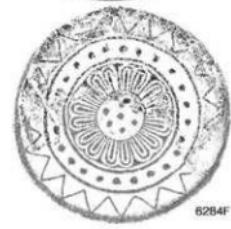


6284D

6304 型式



6284Ea



6284F

図 62 軒丸瓦 10

調整を施す。焼成は良好で堅緻、灰色を呈する。

Ea (4点、図62) 弁はやや平坦なつくりだが、子葉が太い。中房は一段高くつくられている。なお、中央の蓮子を大きく彫り直したものをEb、さらに線鋸歯文を太く、子葉を細く彫り直したものEcとして区別するが、これらは出土していない。丸瓦部凸面には縱方向のナデ調整、瓦当下半の側面部にはヨコナデ調整を施す。丸瓦部先端は未加工のまま接合されている。瓦当裏面は不定方向のナデ調整によって平坦に仕上げる。焼成は不良で、淡褐色を呈する。

F (3点、図62) 他種に比して外区の珠文が大ぶりである。全体的に摩耗が進んだ個体が多く、調整不明な箇所が多い。丸瓦部凸面には縱方向の調整（ナデ調整か）がみられる。瓦当下半の側面部も同様である。接合粘土は凹凸面とともにさほど厚くない。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平坦に仕上げる。焼成は不良で軟質、淡褐色を呈する。

6304型式 外縁にやや大ぶりの線鋸歯文を巡らす。蓮弁は8弁でやや長く、先端は尖り気味である。間弁は先端でわずかに連結する。中房が突出しているのも特徴である。

A～E・G・L・N・Oの9種があり、C・Lが出土した。

C (12点、図63) 他種に比して弁は短いが、文様の凹凸が比較的明瞭である。丸瓦部凸面には縱方向のナデ調整、瓦当下半の側面部には斜めないし横方向のナデ調整を施す。丸瓦部を接合する際には瓦当裏面に接合溝を設け、丸瓦部先端を未加工のまま接合する。なかには接合溝の底まで丸瓦部先端が達せず、空隙を残している個体もある。その後、丸瓦部凹凸両面に接合粘土を充填する。瓦当裏面は不定方向のナデ調整によって平坦に仕上げる。焼成はやや良好で、表面は黒色、内面は灰白色を呈する。

L (4点、図63) 直径が約25cmに達する大型品である。丸瓦部が残存している個体は皆無であった。瓦当下半の側面部は縱方向のケズリ調整をしたのちに横方向のナデ調整を加える。瓦範が大きいためか、3回程度に分けて范詰めをおこなったのち、丸瓦部を接合する。

その際、丸瓦部先端は未加工のままである。そして丸瓦部凹凸両面に接合粘土を充填するが、四面接合粘土はさほど多くなく、むしろ凸面接合粘土を厚く充填する。また、丸瓦部は通常の大きさであるためか、丸瓦部をややゆがめて蒲鉾形に近い形状で接合している（図版84）。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平坦に仕上げるが、一部側面に近い部分に側面調整のヘラケズリ調整がおよんでいる箇所がある。焼成はやや良好で、表面は黒色、内面は灰白色を呈する。

6307型式 6307型式 蓮弁が8弁で、間弁をもたないのが特徴である。A～J・Lの11種があるが、外縁

や弁、蓮子の状況にヴァリエーションがある。Aのみが出土した。

A (1点、図63) 間弁をもたない複弁であるが、箇所によっては3弁が連結していたり、単弁になっていたりと変化が認められる。瓦当の一部のみ出土した。範詰めが何回かに分かれておこなわれていたようだ。範詰めの際の指頭圧痕が顕著に残る。そして範詰めの早い段階で丸瓦部を接合し、その間に接合粘土を充填していたものと推定される。それ以外の諸特徴は不明である。焼成はやや不良で、灰色を呈する。

#### 6308型式 外縁に粗い線鋸歯文を巡らし、

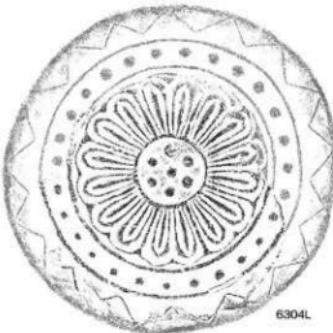
やや長い8弁の蓮弁と独立した間弁をもつ。中房はやや小さく、わずかに突出する。A～D・H～N・Rの12種があり、A・B・Dが出土した。

Aa (3点、図64) 弁は盛り上がりをみせ、弁尖端に小さな三角文が配される。蓮子は1+6である。弁や間弁と、珠文や線鋸歯文の位置が整合している。線鋸歯文外周に細い凸線が巡る。なお、中房圓環を彫り直したものとAbとして区別するが、Abは出土していない。瓦当側面に範端痕は確認できない。丸瓦部凸面に縱方向のナデ調整、瓦当下半の側面部に横方向のナデ調整を施す。瓦当裏面は大きくくぼみ、丸瓦部凹面接合粘土は少なく、横方向のナデ調整を加える。焼成は不良で全体に摩滅しており、赤褐色を呈する。

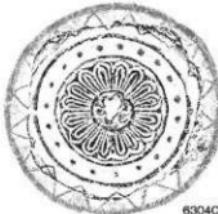
B (3点、図64) 諸特徴はAとはほぼ同様だが、わずかに弁が細い。図示した個体は中房の外側に範傷が認められる。

丸瓦部凸面に縱方向のナデ調整、瓦当下半の側面部に横方向のナデ調整を施す。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平坦に仕上げる。焼成はやや不良で、表面は黒色、内面は灰色を呈する。D (1点、図64) 弁尖端に三角文が認められず、線鋸歯文外周の凸線も認められない。Aに認められたような弁や珠文、線鋸歯文の対応関係は崩れている。中房周辺の破片が出土したのみである。範詰めの状況を如实地示しており、粘土をまずは中房周辺にのみ詰め、それから周縁にかけて厚みを増しながら詰めている。ただし、中房付近に向けて厚みを減じていくので、瓦当裏面が大きくくぼむ可能性が高い。丸瓦部が剥落した痕跡も残っており、それによると未加工のまま接合されているようである。焼成は良好で堅緻、灰色を呈する。

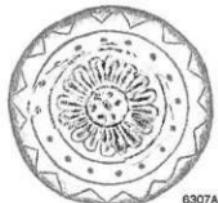
6311型式 諸特徴は6308型式に類するが、中房が突出しないのが特徴である。蓮子は1+6である。A～Hの8種があり、A・Bが出土した。



6304L

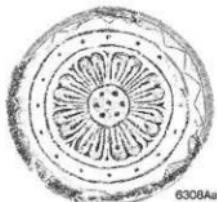


6308型式

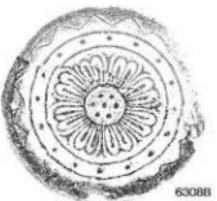


6307A

図63 軒丸瓦 11

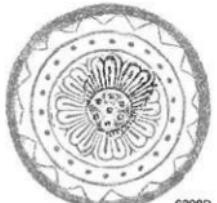


6308Aa

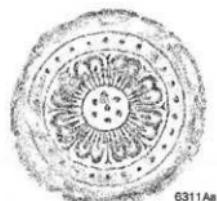


6308Bb

6313型式



6308D



6311Aa



6311Ba

図 64 軒丸瓦 12

Aa (1点、図64) 弁が盛り上がり、弁端部が比較的高い。なお、弁の輪郭を彫り直したため、間弁が中房まで達しなくなったものをAbとして区別するが、Abは出土していない。出土した個体は比較的摩耗が進み、製作技法等の詳細がよくわからない。わずかに瓦当裏面をナデ調整で平坦に仕上げることを指摘できるのみである。焼成はやや不良で軟質、黒色を呈する。

Ba (2点、図64) 文様構成はほぼAと一致するが、弁の中央部が盛り上がるという特徴をもつ。なお、弁の輪郭を彫り直したため、間弁が中房まで達しなくなったものをBbとして区別するが、Bbは出土していない。残存状況の良好な個体が多く、図示した個体も摩滅が進み、詳細は不明である。わずかに内面接合粘土が極端に少ないことと、丸瓦部先端が未加工のままで接合されている点のみ触れておく。焼成は不良で軟質、灰褐色を呈する。

6313型式 小型の軒丸瓦で、外縁に線鋸齒文を巡らし、4弁の運弁をもつ。蓮子が1種のみのが特徴である。間弁は独立して配されるものと先端部で連結するものとの両者がある。A～Iの9種があり、A～Cが出土した。

Aa (1点、図65) 互いに接する複弁は盛り上がりをみせ、弁端が丸い。独立した間弁をもつ。弁や間弁と、珠文や線鋸齒文の位置が対応する。中房と弁を彫り直したために、全体的に中房が盛り上がるものをAbとして区別するが、Abは出土していない。外区の珠文の数箇所に范傷が認められる。瓦当側面に范端痕は確認できない。丸瓦部は剥落しているが、丸瓦部凹面に付着していた布压痕が剥落部に残っている。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平坦に仕上げる(図版85)。焼成はやや不良で、灰褐色を呈する。

B (1点、図65) 文様構成はAとほぼ同じだが、弁の盛り上がりが低く、中房径もわずかに小さい。破損状況から、瓦当に粘土を詰める際に周縁から中央へと順に詰め込んだ状況がうかがえる。瓦当側面に范端痕は確認できない。丸瓦部凸面に縦方向のナデ調整を施し、凹面接合部も同様である。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平坦に仕上げる。焼成は良くなく、軟質で灰白色を呈する。

C (4点、図65) 6313型式の中でもっとも小型である。弁はやや盛り上がり、弁や珠文などの位置が対応している。瓦当側面に范端痕は確認できない。丸瓦部凸面には縦方向のナデ調整を施し、瓦当下半の側縁部には縦方向のうちに横方向の

ナデ調整を加える。丸瓦部接合時に細い接合溝を設けている。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平坦に仕上げる(図版85)。焼成は良好で堅緻、灰色を呈する。

**6314型式** これも小型の軒丸瓦で、外縁に線鋸歯文を巡らし、4弁の連弁をもつ。間弁は先端で連結する。複弁が互いに離れていることと、蓮子が2重に巡ることも特徴である。A～Fの6種があり、Aのみが出土した。

A(2点、図65) 出土した個体は摩耗が著しく、瓦当面も文様が判別しづらい。ただし本来であれば、外縁の線鋸歯文外周に凸線が巡る。また、内区外周に細い圓線をもつ。弁は盛り上がり、弁端は尖る。蓮子は1+6である。弁や間弁と、珠文や線鋸歯文の位置が対応する。製作技法についても詳細がよくわからないが、瓦当はかなり厚い。焼成は不良で軟質、淡褐色を呈する。

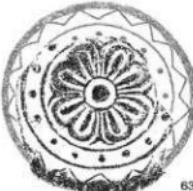
**6320型式** 蓮弁は24弁で、間弁をもたずに互いに接して配されている。弁端も閉じていない。現状ではAのみ確認されている。

Ab(4点、図66) 外縁に凸鋸歯文を巡らせる。中房は突出し、蓮子は1+8である。珠文と鋸歯文の位置が対応する。外縁の凸鋸歯文と珠文をやや大きく彫り直す以前、外縁に線鋸歯文が巡るものも△aとして区別し、Abから中房と蓮子を彫り直したものも△cとして区別するが、△a・△cは出土していない。瓦当側面に範端痕は確認できない。ほぼすべて破片であり、丸瓦部凸面の状況は不明である。丸瓦部を接合する際に、丸瓦部先端の凹面側を面取りしているものがある。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平坦に仕上げる(図版85)。焼成は良好なものとそうでないものとがあり、前者は灰色、後者は赤褐色を呈する。

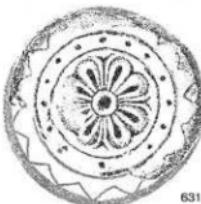
**7255型式** 平安時代に降ると考えられる軒丸瓦である。外縁は素文の傾斜縁で、子葉をもたない8弁の複弁を配す。

間弁は独立しているが、その形状は奈良時代のものと大きく異なる。蓮子は1+8だが中央の1顆は極端に小さい。現状△のみが認められている。

A(6点、図66) 瓦当側面に範端痕があり、瓦筋が側面までおよぶタイプであることがわかる。瓦当裏面は不定方向のナデ調整で平坦に仕上げる。丸瓦部凸面側は工具による縱方向のナデ調整を施す。丸瓦部の取り付け位置はやや低い。胎土は長石片を多く含み、焼成がやや甘く暗褐色を呈する。



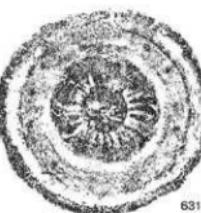
6314型式



6313Aa



6313B



6314A

6320型式

図65 軒丸瓦 13

7255型式

## B 軒平瓦

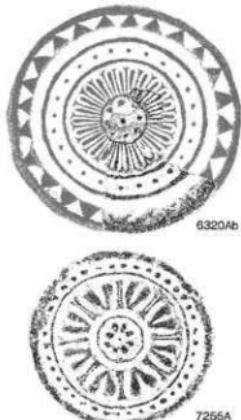


図 66 軒丸瓦 14

軒平瓦は28型式53種、計848点が出土した（型式が判明したもののは613点）。これらは文様によって偏行唐草文と均整唐草文に大別できる。以下ではこの大別によって説明する。額部の断面形態については、すでに『平城報告』でなされた分類にしたがって記述する。すなわち、大きさは段頭、直線頭、曲線頭に分類し、さらにそれらを細分する。段頭は瓦当面と額部の幅の比率を基準とし、額部幅の方が広いものをⅠLとし、両者が等しいものをⅠS、額部幅の方が狭いものをⅠSSとする。曲線頭は凸面瓦当沿いの幅の狭い平坦面の有無によって、ない、あるいはあっても幅約1cm未満であるものをⅠ、幅約1cm以上の平坦面があるものをⅡとする。

## i 偏行唐草文軒平瓦 (図版86)

**6641型式** 6641型式 右偏行唐草文で、上外区に珠文を配し、下外区と脇区には線縞齒文が巡る。いわゆる藤原宮式軒平瓦である。A・C・E～Pの14種があり、C・E・Fが出土した。

C（5点、図67） 基の起点（左端）は反転せずに2本の支葉を配するのみで、末端（右端）は小さく巻き込む。粘土紐桶巻き作りである。段頭ⅠLで、粘土帯を貼り付けたのちに削り出して成形し、のちに横方向のナデ調整を施す。指頭圧痕が部分的にみられる。平瓦部凸面は全面に横方向のナデ調整を施すが、縱方向の繩叩きの痕跡も残る。凹面は瓦当寄りに横方向のナデ調整を施し、それ以外の部分に縱方向のナデ調整を施す。ただし、一部に布压痕が残存する。側縁は面取りする。焼成は概して良好で、おむね灰黒色を呈する。

E（5点、図67） 基の起点は1支葉を置いてから反転して始まり、末端は巻き込むことなく、2支葉を配して終わる。粘土紐桶巻き作りである。段頭ⅠLで、粘土帯を貼り付けたのちに削り出して成形し、その後横方向のナデ調整を施す。平瓦部凸面はナデ調整が認められる。凹面は横方向のナデ調整で布压痕を擦り消してしまうものと、ナデ調整が瓦当寄りのごくわずかな部分にしか認められないものとの両者がある。後者は布压痕と幹板痕が明瞭に残る。側面の凹面側に面取りを施す。焼成は良好なものから不良なものまでさまざまである。色調も暗褐色～灰黒色を呈する。

F（2点、図67） 基の起点は1支葉を置いてから反転して始まり、末端は巻き込んで終わる。段頭ⅠLで、粘土帯を貼り付けたのちに削り出して成形し、のちに横方向のナデ調整を施す。平瓦部凸面には、確認できる範囲内では縱および斜め方向のナデ調整を施す。凹面も瓦当寄りのみ横方向にナデ調整を施し、それ以外の部分は縱および斜め方向のナデ調整を施す。側面の凹面側に面取りを施す。また、破損部分に粘土の合せ目が確認できることから、粘土板桶巻き作りであることがわかる。焼成はやや不良で、表面は黒色、内面は白色を呈する。

**6642型式** 6642型式 右偏行唐草文で、上外区、下外区、脇区いずれにも珠文を配するものである。い

わゆる藤原宮式軒平瓦である。

A～Dの4種があり、A・Cが出土した。

A（1点、図67） 茎の起点は反転して始まり、末端も巻き込んで終わる。粘土板桶巻き作りである。段頭ISで、粘土帯を貼り付けたのちに削り出して成形する。頭部は横方向のナデ調整を施し、平瓦部凹面の瓦当寄りに横方向のナデ調整を施す。焼成は良好で堅緻、暗灰色を呈する。

C（1点、図67） 唐草文の構成はAとほぼ同様だが、やや大ぶりになる。珠文もわずかに密である。粘土板桶巻き作りである。段頭ILで、粘土帯を貼り付けたのちに削り出して成形する。頭部は横方向のナデ調整を施し、平瓦部凸面は摩滅のため方向は不明だが、ナデ調整を施す。凹面は側縁部寄りと瓦当寄りにナデ調整を施し、これ以外には布圧痕が残存する。焼成は良好で堅緻、灰色を呈する。

**6646型式** 右偏行変形忍冬唐草文で、上外区に珠文を、下外区に線鋸齒文を配する。これも 6646型式  
いわゆる藤原宮式軒平瓦である。A～Jの10種があり、Aが出土した。

A（1点、図68） 茎の表現を2重のV字形で表すとともに、内区の両端に珠文を配することを特徴とする。瓦当部の一部の破片のみが出土した。頭部はややくぼむものの段頭ILと推定される。横方向のナデ調整を施す。平瓦部凹面は横方向の工具によるナデ調整で仕上げる。ただし破片のため、それが全面におよんでいたかは不明である。粘土板桶巻き作りと推定される。焼成は良好で堅緻、灰褐色を呈する。

**6647型式** 上外区に珠文、下外区に線鋸齒文を配するのは6646型式と同じだが、こちらは左偏行変形忍冬唐草文である。いわゆる藤原宮式軒平瓦である。A～E・G～Iの8種があり、Aのみ出土した。

A（1点、図68） 比較的大ぶりの忍冬文が伸びやかに配される。粘土板桶巻き作りで、段頭ILである。頭部は粘土帯を貼り付けて成形する。頭部は横方向のナデ調整を施し、平瓦部凸面

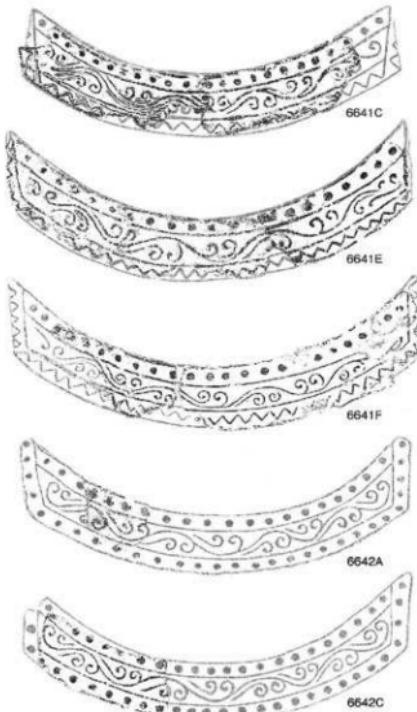


図67 軒平瓦1

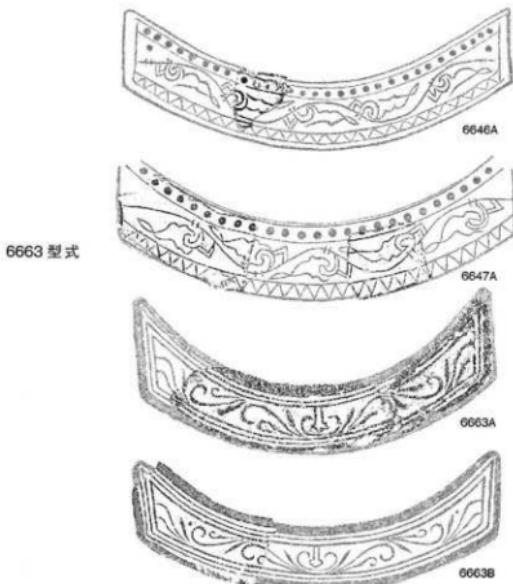


図68 軒平瓦2

横方向のナデ調整を施し、それ以外の部分は布圧痕が残存する。側面の凹面側に面取りを施す。焼成はやや不良で、暗褐色を呈する。

B（2点、図68）唐草文の各単位の基部が界線につく。第3単位の主葉と第1支葉が界線につくのはAと同じだが、第2単位との間に珠文を置く。曲線顎IIで、粘土を厚く貼り付けたのち、縦方向のヘラケズリ調整を施し、最後に縦方向のナデ調整を施す。平瓦部凹面は瓦当寄りに横方向のナデ調整を施し、それ以外の箇所では布圧痕が残存するが、わずかに横方向のナデ調整を施す個体もみられる。棹板痕が認められることから一枚作りであろう。側面の凹面側に面取りを施す（図版87）。焼成は良好で堅緻、淡灰褐色を呈する。

C（5点、図69）唐草文の基部が界線につかず、左右の第3単位主葉のみ界線につく。右第3単位の第1支葉はなく、左第2単位の第1支葉が下向きに巻く。この第1支葉を太く彫り直すものをCb、それ以前のものをCaとして区分する。出土したもので、その区分が可能な個体は少ないが、曲線顎IIのものがほとんどであるため、いずれもCbに属すると考えられる。顎部は横方向のナデ調整を施し、平瓦部凸面には縦方向の繩叩き痕が残る。凹面は瓦当寄り5cm程度を横方向のナデ調整を施し、それ以外の部分では平瓦部中央付近のみ横方向のナデ調整を加える。したがって、側縁寄りに布圧痕が残存する。側面の凹面側にわずかに面取りを施す。焼成はやや甘く、軟質で灰褐色を呈する。

H（1点、図69）唐草文の基部は界線につき、各単位の主葉と第1支葉が強く巻く。そのた

も残存している範囲ではナデ調整を施す。凹面も残存している範囲内は全面ナデ調整である。側面の凹面側に面取りを施す。焼成は良好で堅緻、淡灰色を呈する。

## ii 均整唐草文軒平瓦 (図版86～93)

**6663型式** 花頭形の中心飾りをもち、その基部は界線につく。左右3回反転の均整唐草文をもつ。外区は2重の界線のみで珠文を欠く。A～F・H～Mの12種があるが、そのうちA～C・Hが出土した。

A（13点、図68）唐草文が伸びやかに配され、左右の第3単位主葉と第1支葉が界線につく。曲線顎Iで、顎部に横方向のナデ調整を施す。平瓦部凸面には縦方向の繩叩き痕が残る。凹面の瓦当寄りに

横方向のナデ調整を施し、それ以外の部分は布圧痕が残存する。側面の凹面側に面取りを施す。焼成はやや不良で、暗褐色を呈する。

め、左右の第3単位は界線にはつかない。瓦当部中央よりの破片のみ出土した。摩耗・破損が著しいため確定はできないが、段額ISSの可能性がある。平瓦部凹面瓦当寄りにナデ調整を施す。焼成は不良で、淡灰色を呈する。

**6664型式** 花頭形の中心飾りをもち、その基部は外区界線につくものとつかないものとがある。左右3回反転の均整唐草文をもつ。左右第3単位の主葉は外区界線につく。外区には珠文を巡らす。A～D・F～Pの15種あり、このうちB～D・F・H・I・K～Mの9種が出土した。

B (31点、図69) 中心飾りの基部は界線につかず、基部先端が開く。左右第3単位は主葉だけでなく第1支葉も界線につく。外区の四隅は凸線で区画する。段額ILで、粘土帯を貼り付けたのちに削り出して成形する。その後、横方向のナデ調整を施す。平瓦部凹面の瓦当寄りには横方向のケズリ調整を加える。部分的に布压痕が残る。側面の凹面側に面取りが認められない。焼成はやや不良で軟質である。灰褐色を呈する。

C (232点、図69) 中心飾りの基部は界線につかず、基部先端がわずかに開く。外区の四隅は凸線で区画する。段額ILで、粘土帯を貼り付けたのちに削り出して成形する。その後、横方向のナデ調整を施す。平瓦部凸面には横方向の縄叩き痕が残るものが多い。一部に斜め方向の縄叩き痕を斜格子状に残すものがある(図版87)。ベンガラが顎部に付着した個体もある。凹面は瓦当から平瓦部中程まで、横方向のケズリ調整やナデ調整を施す。部分的に布压痕が残る。側面の凹面側にわずかに面取りを施す。焼成はおむね良好で、黒色を呈するのが特徴である。

D (4点、図70) 中心飾りの基部は界線につく。唐草文全体がやや太い。外区の四隅に紡錘形の珠文をおく。段額ILで、やや広めの粘土帯を貼り付けたのちに削り出して成形する。平瓦部凸面は全体的に摩耗が著しく詳細は不明だが、おそらく顎部は横方向のナデ調整を施し、それ以外は縄叩き痕が残る。凹面は瓦当寄りに横方向のナデ調整を施し、布压痕を擦り消す。側面の凹面側に面取りが認められない。焼成はやや良好で暗褐色を呈する。

F (3点、図70) 中心飾りの基部は界線につく。外区の四隅に紡錘形の珠文をおく。瓦当外縁部上に瓦端痕があり、瓦筋が外縁部にかぶらないタイプであることがわかる。段額ILで、横方向のナデ調整を施す。平瓦部凹面には縦方向のかなり太い縄叩き痕が残る。凹面瓦当寄りは横方向のナデ調整を施し、それ以外は縦方向のナデ調整によって布压痕を擦り消す。側面の凹

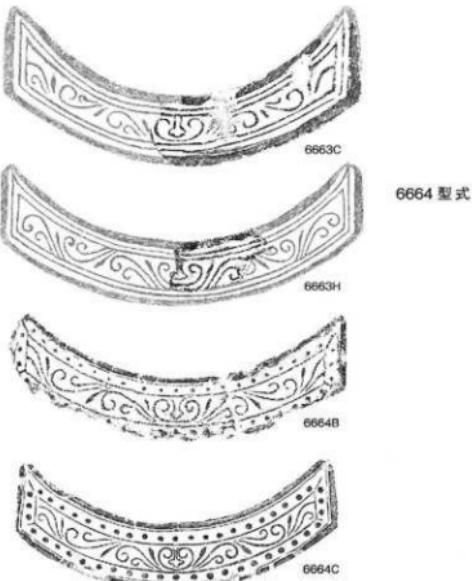


図69 軒平瓦3

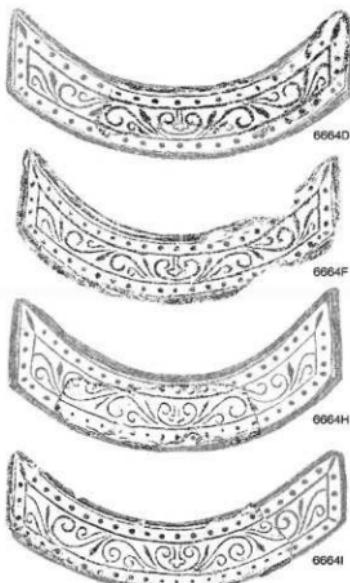


図70 軒平瓦4

面側に面取りを施す。焼成はやや不良で、淡灰色を呈する。

H（3点、図70） 中心飾りの基部は界線につかない。外区の四隅に紡錘形の珠文をおく。段額ILで、きわめて厚い粘土帯を貼り付けて成形し、横方向のナデ調整を施す。焼成は良好で堅穀、黒色を呈する。

I（3点、図70） 中心飾りの基部は界線につかず、基部先端が開く。全体に唐草文の巻きが強い。外区の四隅に紡錘形の珠文をおく。段額ILで、粘土帯を貼り付けて成形し、横方向のナデ調整を施す。平瓦部凸面には横方向の繩叩き痕が残る。また、額寄りの部分にベンガラの付着が認められる個体がある。凹面は平瓦部中程までを横方向のケズリ調整で仕上げ、それ以外の部分には布压痕が残存する。側面の凹面側に面取りを施す。図示した個体は、焼成前に瓦当中心部からやや右に寄った位置において、平瓦部四面に縦方向の切り込みを入れ、焼成後に右半分を割り取っている（図版88）。使用された部位は不明だが、特異な例として掲げておく。

K（5点、図71） 中心飾りの基部は界線につかず、基部先端がわずかに開く。外区の四隅に紡錘形の珠文をおく。段額ILで、粘土帯を貼り付けて成形し、横方向のナデ調整を施す。平瓦部凹面瓦当寄りは横方向のケズリ調整を施す。側面には糸切り痕が残る。このことから、一枚作りの可能性がある。焼成は良好で堅穀、灰黒色を呈する。

L（1点、図71） 中心飾りの基部は界線につかず、基部先端が開く。左右第1単位の主葉が比較的長い。四隅は紡錘形をなすが、上端は他種に比して小さい。瓦当部の破片が出土したのみで、製作技法等の詳細は不明である。焼成はあまり良くなく、灰色を呈する。

M（2点、図71） 他種に比して瓦当幅が広い。中心飾りの基部は界線につかず、基部先端が大きく開く。内区幅はやや狭く、唐草文の各単位が比較的長い。四隅のうち、上端の珠文は細い紡錘形をなし、下端は凸線で区画する。段額ILで、粘土帯を貼り付けて成形し、横方向のナデ調整を施す。平瓦部凹面瓦当寄りにも同様の調整を施す。焼成は不良で軟質、表面は黒色を、内面は淡褐色を呈する。

## 6665型式

6665型式 花頭形の中心飾りをもち、その基部は外区界線につくものとつかないものとがある。左右3回反転の均整唐草文をもつ。左右第3単位の主葉は巻き込むため、外区界線につかない。外区には珠文を巡らす。A～Cの3種があり、Aが出土した。

A (8点、図71) 中心飾りはやや太く、その基部は界線につかない。基部先端がわずかに聞く。唐草文の基部は界線につかない。外区四隅は凸線で区画する。段頭ILで、粘土帯を貼り付けて成形し、横方向のナデ調整を施す。平瓦部凸面には横方向の繩叩き痕が残る。凹面は全体的に横方向のナデ調整で布圧痕を擦り消すが、瓦当寄りにわずかに工具による縦方向のナデ調整が認められる(図版89)。焼成は良好で灰褐色を呈する。

**6666型式** 花頭形の中心飾りをもち、その基部は外区界線につく。左右3回反転の均整唐草文をもち、各単位の基部が外区界線につく。また、左右第3単位の主葉も外区界線につく。外区には珠文を巡らす。Aのみ確認されている。

A (5点、図72) 頭は段頭ILで、粘土帯を貼り付けて成形し、そ

のち横方向のナデ調整を施す。平瓦部凸面には縦方向の繩叩き痕が残るが、頭部の周辺に横方向の繩叩き痕が残るものもある。おそらくは頭部の接合にかかるものであろう。凹面は瓦当寄りに横方向のナデ調整を施し、それ以外の箇所は部分的に縦方向のナデ調整を施すのみで、布圧痕も残存する。側面の凹面側にわずかに面取りを施す。焼成は良好で、灰褐色を呈する。

**6667型式** 花頭形の中心飾りをもち、その基部は外区界線につかない。基部先端がわずかに聞く。左右4回反転の均整唐草文をもち、外区には珠文を巡らす。A～Dの4種があり、Cが出土した。

C (1点、図72) Aとよく似るが、Cの方が外区および脇区の幅が広い。左右第4単位の主葉が外区界線につく。段頭ILで、比較的薄い平瓦部に厚い粘土帯を貼り付けて成形する。頭部は横方向のナデ調整を施す。平瓦部凹面も瓦当寄りに横方向のナデ調整を施す。焼成は良好で堅穀、暗灰色を呈する。

**6668型式** 花頭形の中心飾りは尖り気味で、その基部は外区界線につかない。左右3回反転の均整唐草文をもち、外区には珠文を巡らす。A～Cの3種があり、Aと新種と思われる個体が出土した。

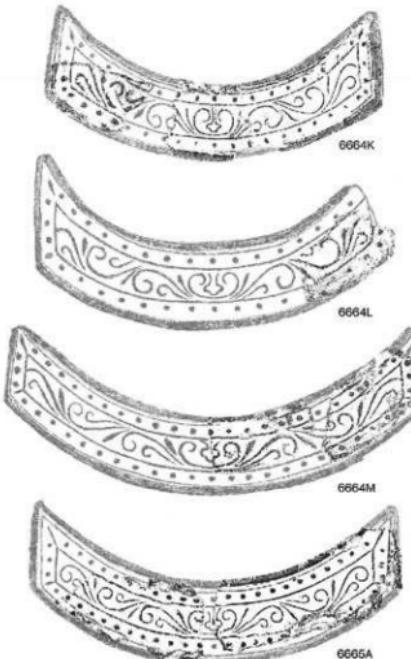


図71 軒平瓦5

**6666型式****6667型式****6668型式**



図72 軒平瓦6

6675型式

上外区に珠文を配し、下外区と脇区に線鋸齒文を置く。Aのみ確認されている。

A（1点、図73） 段額ⅠLで、粘土帯を貼り付けたのちに削り出して成形する。その後、横方向のナデ調整を施す。平瓦部凹面も瓦当寄りにヨコナデ調整を施す。焼成は良好で堅緻、灰褐色を呈する。

6679型式

6679型式 有軸三葉形の中心飾りをもち、左右4回反転の均整唐草文をもつ。上外区から脇区にかけては凸線で連結する杏仁形の珠文を配し、下外区には線鋸齒文を置く。A～Cの3種があるが、Bのみが出土した。

B（1点、図73） Bはこれまで中心飾り周辺の破片のみ確認されていたが、初めて瓦当左半部が出土した。曲線額Ⅰで、縦方向にヘラケズリ調整を施したのちに横方向のナデ調整を施す（図版90）。平瓦部凹面に縦方向の縄叩き痕が残り、縄目が比較的密である。凹面は瓦当寄りにヘラケズリ調整を施し、それ以外の部分には布压痕が残る。棒板痕がないことから一枚作りと考えられる。焼成はあまり良くなく、表面は黒色を呈する部分と白色の部分が混じる。

6681型式

6681型式 有軸三葉形の中心飾りをもち、左右3回反転の均整唐草文をもつ。外区は2重の界線のみで珠文を欠く。A～G・Sの8種があるが、Bが出土した。

B（4点、図73） 左右第3単位の主葉と第1主葉が外区界線につく。唐草文の各単位の基部は外区界線につかない。曲線額Ⅱで、縦方向ののちに横方向のナデ調整を施す。平瓦部凹面には横方向の縄叩き痕が確認できる（図版90）。凹面は瓦当寄りを横方向のナデ調整を施し、それ以外の部分には布压痕が残る。側面の凹面側に面取りを施す。焼成は良好で堅緻、灰色～黒灰色を呈する。なお特筆すべき点として、第305次調査で検出されたSB18141の柱掘方から出土し

A（36点、図72） 左右の第2単位の主葉が比較的長い。段額ⅠLで、粘土帯を貼り付けて成形し、横方向のナデ調整を施す。額部の段差は直角ではなく、ナデ調整によってやや曲面を呈する。平瓦部凸面には縦方向の縄叩き痕が残る。凹面瓦当寄りは横方向のナデ調整で仕上げる。側面の凹面側にわずかに面取りを施す。焼成は良好で堅緻、灰褐色を呈する。

新種（1点、図72） 他種に比して内区の幅が小さい。やや珠文も密である。瓦当右端部のみの出土であるため、6682型式である可能性も残る。段額ⅠLで、粘土帯を貼り付けて成形する（削り出すかどうかは不明）。破片のため、詳細は不明である。焼成は不良で、淡褐色を呈する。

6675型式 菱形の珠文の上にハ字状の唐草が置かれる構成の中心飾りをもち、左右には4回反転の均整唐草文をもつ。

た個体と、第315次調査で検出された小土坑から出土した個体が接合した。両縁構の距離が比較的離れているにもかかわらず接合した事実は、瓦の施業パターンを考える際の好材料といえよう。

**6682型式** 有軸三葉形の中心飾りをもち、左右3回反転の均整唐草文をもつ。外区には珠文を配する。A～Gの7種があり、Aのみが出土した。

A（3点、図73） 唐草文の各単位の基部は外区界線につかない。左右第3単位の主葉が外区界線につく。曲線顎Iで、粘土帯を貼り付けて成形し、横方向のナデ調整を施す。平瓦部凸面には縦方向の繩叩き痕が残り、繩がやや細い。凹面には摩滅が著しいものの、瓦当寄りにナデ調整が、それ以外の部分では布庄痕が残る。側面の凹面側に面取りを施す。焼成は不良で軟質、灰白色を呈する。

**6685型式** 小型の軒平瓦である。有軸三葉形の中心飾りをもち、左右3回反転の均整唐草文をもつ。左右第3単位の主葉と第1主葉は外区界線につく。外区には珠文を配する。A～Fの6種があり、A・B・Dが出土した。

A（18点、図74） 唐草文がやや太く、珠文も大ぶりである。段顎ILで、粘土帯を貼り付けて成形し、横方向のナデ調整を施す。平瓦部凸面は顎部から中程までに縦方向のナデ調整を施す。それ以外では縦方向の繩叩き痕が残る。凹面は全面に横方向のヘラケズリ調整を施すが、部分的に布庄痕が確認できる。側縁部にはごくわずかな面取りを施す。なお、側面には糸切り痕が残ることから、一枚作りと考えられる（図版90）。焼成は良好で堅緻、暗灰色を呈する。

B（8点、図74） 脊区の珠文が1顆しかない。段顎ILで、顎部に横方向のナデ調整を施す。平瓦部凸面は横方向の繩叩き痕を残すが、顎部から5.5cmの範囲にはおよばない。凹面は横方向のナデ調整で、布庄痕を完全に擦り消す。側面はヘラケズリ調整で、わずかに凹面側に面取りを施す。焼成は良好で暗褐色を呈し、やや硬質である。

D（3点、図74） 上外区の珠文がやや疎である。瓦当面と凹面との角度が鋭角をなす個体がある。また、瓦当面の地文に筋の木目の痕跡が残る。段顎ILで、粘土帯を貼り付けて成形し、その後横方向のナデ調整を施す。平瓦部凸面は横方向の繩叩き痕を残す。凹面は瓦当寄りを横方向のナデ調整を施す。焼成は良好で堅緻、暗灰褐色を呈する。

**6688型式** 中心飾りの有軸三葉形はやや草書で、左右3回反転の均整唐草文ながら、右第1単位が逆転している。外区には珠文を配するが、両脇区の界線は2重である。A・Bの2種が

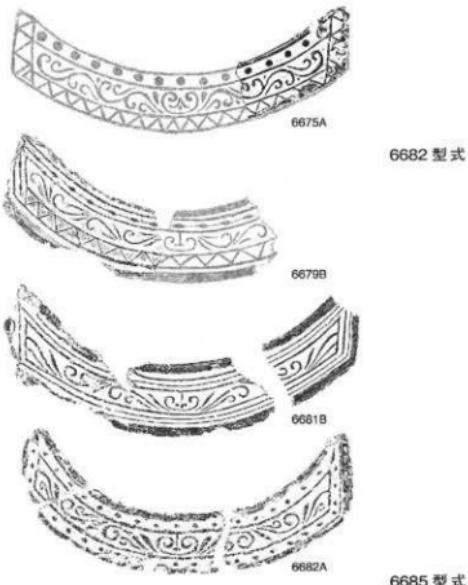


図73 軒平瓦7

6685型式

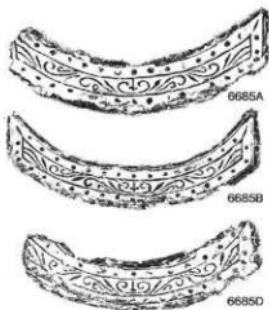


図 74 軒瓦 8

あり、Aのみ出土した。

Ab (1点、図75) 中心飾りは逆T字状を呈する。唐草や界線、珠文を彫り直したものとAb、彫り直す前のものをAaとして区別するが、Aaは出土していない。段頸 I Lで、粘土帯を貼り付けたのちに削り出して成形する。削り出す際に頸部の範囲を定めるための截面が明瞭に残る。頸部はナデ調整を施す(方向は摩滅のため不明)。平瓦部凹面は瓦当寄りのみ横方向のナデ調整を施し、あとは布庄痕を残す。棒板痕が認められることから一枚作りと考えられる。側面の凹面側に面取りを施す。焼成は良好で、灰褐色を呈する。

**6691型式** 6691型式 中心飾りは花頭形で基部が軸状に変化している。左右4回反転の均整唐草文をもつ。唐草文などの単位も外区界線にはつかない。外区には珠文が巡る。A・B・D・Fの4種があり、Aが出土した。

A (1点、図75) 中心飾りの基部は外区界線につかない。この型式の中でもっとも整った唐草文をもつ。曲線頸IIで、粘土帯を貼り付けて成形し、ナデ調整を施す(摩滅のため方向は不明)。凹面は瓦当寄りに横方向のナデ調整をわずかに施し、それ以外の部分には布庄痕が残る。棒板痕は認められず、一枚作りと考えられる。側面の凹面側に面取りを施す。焼成は不良で軟質、灰白色を呈する。

**6694型式** 6694型式 有軸三葉形を挟むようにして2葉が配置された中心飾りをもつ。左右3回反転の均整唐草文をもち、各単位の基部は外区界線につく。左右第3単位は巻いており、外区界線にはつかない。外区には珠文を配する。現在はAのみが確認されている。

A (1点、図75) 瓦当中央部の破片のみが出土している。剥離痕などから、まず瓦范に薄く粘土を詰めてから、平瓦部および頸部を成形している(図版91)。頸部は破片のため断定は難しいが、曲線頸Iあるいは段頸 I Lの可能性がある。頸部は横方向のナデ調整を施す。平瓦部凹面は瓦当寄りに横方向のナデ調整がみられる。焼成は良好で灰白色を呈する。

**6702型式** 6702型式 逆T字形の中心飾りをもつ。C以外は左右3回反転の均整唐草文をもつ(Cは4回反転)。唐草文の各単位の基部は外区界線につかない。外区は一重の界線のみで、珠文を欠く。A~Iの9種があるが、新種が出土した。

新種 (1点、図75) 出土したのは瓦当部左端部のみである。唐草文がほとんど巻かず、棒状に近いのが特徴である。曲線頸Iと推定される。頸部は横方向のナデ調整を施し、平瓦部凹面も横方向のナデ調整で布庄痕を消している。焼成は良好で堅緻、淡褐色を呈する。

**6710型式** 6710型式 中心飾りは上巻きの唐草の上に三角文を置く。左右3回反転の均整唐草文をもつ。外区には珠文を配する。A・C・Dの3種があり、Cが出土した。

C (1点、図75) やや唐草文が太く、外区上端隅は珠文を置かず、無文とする。瓦当左端部を含む破片が出土したのみである。脇区の珠文には顕著な範傷が認められる。瓦当に近づくにつれ、厚みを増す直線頸と考えられる。側面の凹面側に面取りを施す。焼成は不良で軟質、黒灰

色を呈する。

**6718型式** 2つの円を弧線で連結したような中心飾りをもつ。左右5回反転の均整唐草文で、中心飾りと唐草文の各単位が連結している。左右第1単位以外は第2支葉を欠く。外区には珠文を配する。現在は八のみが確認されている。

A (117点、図76) 曲線額Ⅱで、粘土帶を貼り付け、横方向のナデ調整を施す。ナデ調整は平瓦部凸面の4分の1程度までおよび、それ以外には縦方向の繩叩き痕が残る(図版91)。凹面側は瓦当寄りに横方向のナデ調整を施し、それ以外には布压痕と糸切り痕が残る。棒板痕はなく、一枚作りの可能性が高い。側面の凹面側にわずかに面取りを施す。焼成はやや不良で、暗褐色を呈する。胎土に大きなチャート片や長石片が混じることがある。

**6719型式** 薄手のつくりの軒平瓦で、中心飾りは上巻きの唐草と無輪の三葉文の組み合わせからなる。左右5回反転の均整唐草文をもつ。外区は1重の圓線のみで珠文を欠く。A・Bの2種があり、Aが出土した。

A (1点、図76) 唐草文を伸びやかに配す。直線額をもち、平瓦部凸面はほぼ全面に縦方向の繩叩き痕が認められる。ただし、瓦当寄りと側面寄りはヘラケズリ調整を施す(図版91)。凹面は布压痕と糸切り痕が認められ、棒板痕が認められないことから一枚作りと判断できる。凹面も瓦当寄りと側面寄りにヘラケズリ調整を施す。側面の凹面側に面取りを施す。焼成は良好で堅緻、胎土は灰色を呈する。

**6721型式** 中心飾りは上巻きの唐草と無輪三葉文からなる。左右5回反転の均整唐草文をもち、外区に纏かな珠文を配する。A・C～Kの10種があり、A・C・D・F～Hの6種が出土した。A (1点、図76) 三葉文の左右2葉がほぼ水平に配されている。脇区には珠文を欠く。瓦当付近の凹面に范端痕があり、瓦范が外縁部にかかるタイプであることがわかる(図版91)。曲線額Ⅱで、額部の端面に横方向のナデ調整を施し、額部から平瓦部凸面にかけて縦～斜め方向のヘラケズリ調整で仕上げる。凹面は瓦当寄りに横方向のナデ調整を施し、それ以外の部分には布压痕が残る。棒板痕はないが、糸切り痕が明瞭に残り、一枚作りの可能性が高い。側面の凹

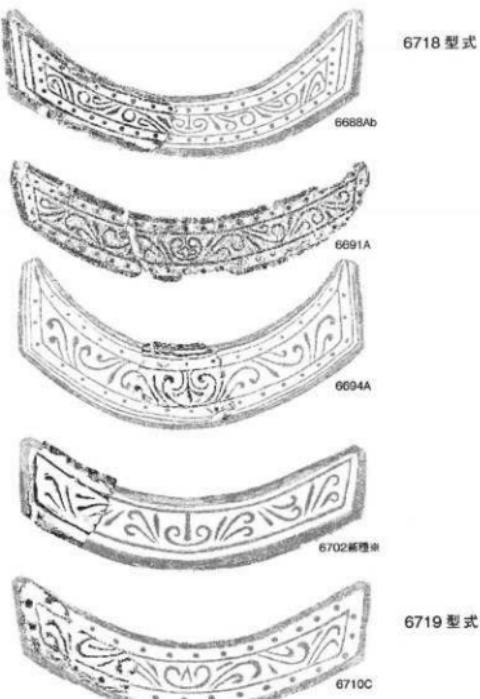


図75 軒平瓦9

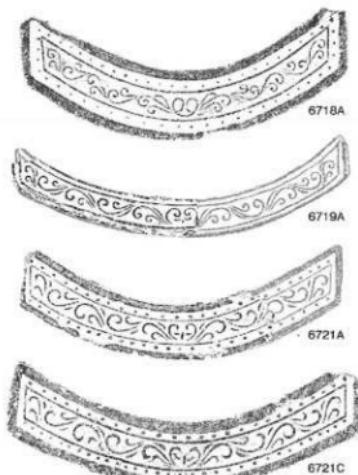


図 76 軒平瓦 10

面側にわずかに面取りを施す。焼成は良好で、表面は黒色、内面は灰色を呈する。  
C (1点、図76) 三葉文の左右2葉の中央寄りが低い。脇区には珠文を欠く。瓦当付近の凹凸面に范端痕があり、瓦范が外縁部にかぶるタイプであることがわかる。曲線顎Ⅱで、顎部の端面に横方向のナデ調整を施し、顎部から平瓦部にかけては縦方向のナデ調整を施す。ナデ調整がおよんていな箇所には斜め方向の縄叩き痕が残る。凹面は瓦当寄りに横方向のナデ調整を施し、それ以外の部分には布压痕が残存する。枠板痕はない。側面の凹面側に面取りを施す。焼成は良好で、灰黒色を呈する。

D<sub>a</sub> (1点、図77) 三葉文の左隅に凸線状の傷が入る。珠文や唐草文を彫り直したものとDbとして区別するが、Dbは出土

していない。図示した個体は摩滅が著しく、特徴としては曲線顎Ⅱであることを指摘できるのみである。焼成は不良で、淡褐色を呈する。

F<sub>b</sub> (4点、図77) 左第5単位の唐草文が全体的に短い。脇区には珠文を欠く。珠文や唐草文などを彫り直したものをF<sub>b</sub>、それ以前をFaとして区別するが、Faは出土していない。瓦当付近の凹凸面に范端痕があり、瓦范が外縁部にかぶるタイプであることがわかる(図版92)。曲線顎Ⅱで、顎部の端面に横方向、顎部から平瓦部凸面にかけては縦方向のナデ調整を施す。凸面の大部分には斜め方向の縄叩き痕が認められる。凹面は瓦当寄りに横方向のナデ調整を施すが、部分的に縦方向のナデ調整が認められ、大部分に布压痕が残存している。枠板痕は確認できない。側面の凹面側に面取りを施す。焼成は良好で堅緻、灰黒色を呈する。

G<sub>a</sub> (1点、図77) 三葉文の左右2葉がやや湾曲する。唐草文の右5単位の第2支葉を欠く。外縁がなく2重に界線が巡る。脇区には珠文を欠く。出土した個体は摩滅が著しく、曲線顎がIかIIかは不明。平瓦部凸面も大きく摩滅しているが、斜め方向の縄叩き痕を縦方向のナデ調整で擦り消している。凹面は布压痕が残存しており、枠板痕は確認できない。ただし、瓦当寄りに横方向、側縁部寄りに縦方向のナデ調整を施して布压痕を擦り消す。側面の凹面側に面取りがあったかどうかは不明である。焼成は不良で、軟質で淡褐色を呈する。

G<sub>b</sub> (4点、図77) G<sub>a</sub>の范端を彫り直して外縁をつくるものである。曲線顎Iで、縦方向のナデ調整を施す。平瓦部凸面には斜め方向の縄叩き痕が残る。凹面は瓦当寄りに横方向のナデ調整を施し、瓦当外縁にわずかに面取りを施す。それ以外の部分には布压痕が残存する。枠板痕は確認できない。側面の凹面側にわずかに面取りを施す。焼成は良好で、灰色を呈する。

H<sub>c</sub> (6点、図77) 脇区にも珠文を配する。外縁の上端隅に珠文をもたないものをH<sub>a</sub>、彫り足

して珠文を付加したものとをHb、さらに中心飾りの三葉文と唐草文を彫り直したものとをHcとして区別するが、Ha・Hbは出土していない。瓦当付近の凹凸面に范鑄痕があり、瓦筒が外縁部にかかるタイプであることがわかる(図版92)。また、左第3単位の主葉から第2支葉にかけて顯著な範鑄が認められる。曲線頭IIで、頭部の端面に横方向のナデ調整を施し、頭部自体には縱～斜め方向のケズリ調整を施す。頭部の端面から10cm前後の位置に、ベンガラの付着が認められる。凹面は瓦当寄りを横～斜め方向のケズリ調整で仕上げる。焼成は良好で堅緻、灰黒色を呈する。

**6727型式** 下向きの矢印のような中心飾りをもつ。左右3回反転の均整唐草文をもつ。唐草文の各単位の主葉と第1支葉が外区界線につく(第2支葉はつくものとつかないものとがある)。外区には珠文をやや疊に配する。A・Bの2種があり、Bが出土した。

B(1点、図78) 脇区の珠文が1顆の

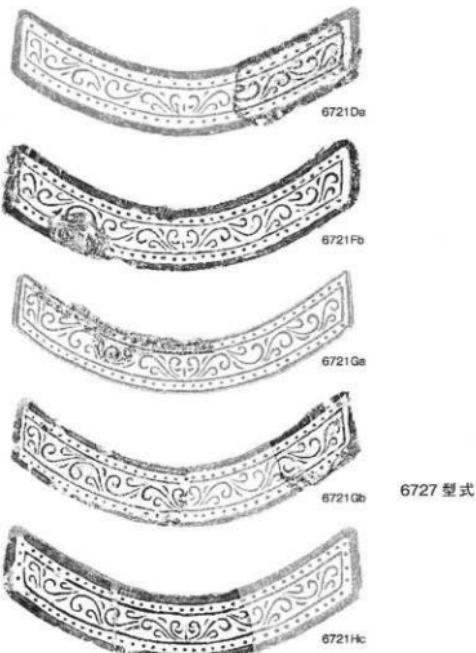
図77 軒平瓦11

みである。瓦当左端部の破片が出土したのみである。段頭I Lで、粘土帶を貼り付けたのちに削り出して成形する。その後、横方向のナデ調整を施す。平瓦部凸面には縱方向の繩叩き痕が残る。凹面は瓦当寄りに横方向のナデ調整を施したのち、側縁寄りに縱方向のナデ調整を施す。それ以外の部分には布压痕が残存している。側面の凹面側にわずかに面取りを施す。焼成は良好で堅緻、暗赤褐色を呈する。

**6732型式** 中心飾りは上向きの三葉文を上へ巻く唐草文で囲み、その上に對葉花文を置く。左右3回反転の均整唐草文で、外区には大粒の珠文をやや疊に配する。A・C～O・Q～S・U～X・Zの22種があり、A・C・Oが出土した。

A(15点、図78) 曲線頭IIで、粘土帶を貼り付けて成形し、横方向のナデ調整を施す(図版93)。平瓦部凸面は縱方向の繩叩き痕が残る。凹面は瓦当寄りにわずかに横方向のナデ調整を加え、大部分は布压痕が残存する。側縁部の面取りはやや広く、凹面側に大きく傾いている。焼成はやや不良で、淡灰色～灰黒色を呈する。

C(21点、図78) 曲線頭IIで、横方向のナデ調整を施す。平瓦部凸面は縱方向の繩叩き痕が残る(図版93)。凹面は瓦当から平瓦部中程までに横方向のナデ調整を施し、布压痕を残す。棒板



痕がなく一枚作りと判断される。側面の凹面側に面取りが認められず、凹面側の一部にヘラケズリ調整を施す。焼成は不良で、淡褐色～黒褐色を呈する。

○(2点、図78) 曲線顎IIで、顎部付近にナデ調整を施す(方向は不明)。平瓦部凸面には縦方向の縫合き痕が残る。凹面は瓦当寄りに横方向のナデ調整を施し、あとは布圧痕が残存する。焼成は良好で、暗灰色を呈する。

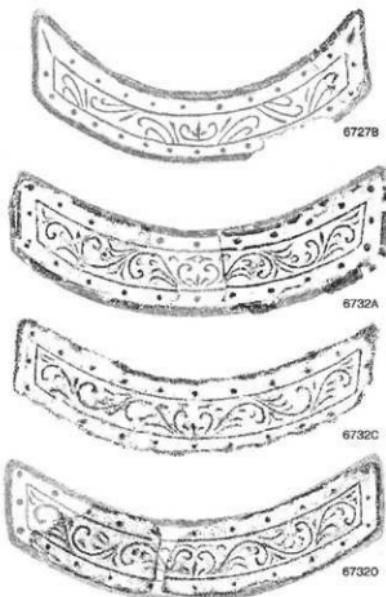
**6760型式** 中心飾りとして唐草文の間に花文を置く。4回反転の均整唐草文で、各単位が連結して一連の文様をなす。外区には珠文を配する。A・Bの2種があり、Aが出土した。

A(1点、図79) Bに比して外区の珠文が小ぶりである。瓦当右端部を含むわずかな破片のみ出土した。瓦当面に近づくにつれ厚さを増す直線顎と推定され、厚さを増すために粘土を貼り付けた痕跡が認められる。顎部には縦方向の縫合き痕を横方向のナデ調整で擦り消した痕跡がある。焼成はやや不良でわずかに軟質、淡灰色を呈する。

**6763型式** 中心飾りは上向きの三葉文で、3回反転の均整唐草文である。第1単位の基部は中心の三葉文より派生し、下向きに巻く。外区には大粒の珠文をやや疎に配する。A～Cの3種があり、Aが出土した。

A(1点、図79) 第2単位第1支葉が1本である。曲線顎IIであるが、形状は段顎ISに近い(図版93)。粘土帯を貼り付けたのち、横方向のナデ調整を加える。平瓦部凸面は縦方向のナデ調整を施す。瓦当外縁と凹面の瓦当寄りには工具による横方向のナデ調整が顯著である。側面の凹面側に幅広い面取りを施す。それ以外には布圧痕が残存する。焼成は良好で堅緻、暗灰色を呈する。

#### 新 型 式



新型式(図79)『平城京・藤原京出土軒瓦型式一覧』には含まれない新型式と思われる軒平瓦が出土した。ただし、瓦当左端部を含むわずかな破片のため、全体像がわからず、型式番号等を設定することができなかった。今後、出土例が増加したことにして、特徴のみを記述する。外区には珠文がなく、2重の圓線が巡る。唐草文は大きく変形しており、既存の型式では6710Daに近い。曲線顎IIである。破片のため、それ以外は不明である。焼成は不良で軟質、赤褐色を呈する。

図78 軒平瓦 12

## C 丸瓦(図版94~98)

第一次大極殿院地区で本報告の対象範囲から出土した丸瓦の総点数は39,066点であり、総重量は3,719.42kgである。その出土分布は、図80に掲げたとおりである。これをみると、基本的には第一次大極殿院築地回廊に沿って分布していることから、出土した丸瓦を築地回廊所用のものと判断して差し支えない。しかし、これらの丸瓦には、型式的にさほど差異が認められない。これは、奈良時代を通じた丸瓦の型式的変遷をうかがい知ることが難しいことも理由の一つであるが、基本的に出土した丸瓦の齊一性がきわめて高いことを示している。

丸瓦は、いずれも杵状の模骨に粘土板を巻き付けたのち、丸瓦の肩部に粘土を付加して成形する。そして、丸瓦部凸面に縄叩きを施すことによって叩き締め、最後に凸面にナデ調整やハケ調整を施す。凹面は未調整のままである。その後に乾燥過程を経たうえで、二つに分割している。その際、分割面にヘラケズリ調整を施す場合もあるが、多くは分割破面を残したままである。玉縁部は凸面同様に、横方向のナデ調整を施している。以下、それぞれの個体ごとに説明を加える。

1~3は縦方向の縄叩きのうちに、横方向または斜め方向のナデ調整を施すものである。

1は全長39.2cm、幅16.0cm、厚さ1.8cm、玉縁長5.6cmである。凸面端部寄りと肩部および玉縁部にヨコナデ調整を施すが、凸面中央部には縦方向の縄叩きの痕跡が認められる。凹面は未調整のため、布圧痕と糸切り痕が残存している。側面は分割のうち、一応はヘラケズリ調整を施しているが、両側面ともに外側部分に分割の際の破面がそのまま残されている。

2は残存長36.8cm、幅16.2cm、厚さ1.4cmであり、玉縁部を欠損している。凸面はかなり摩滅が激しいが、凸面は縦方向の縄叩きのうちに、横方向のナデ調整を施している。凹面には布圧痕の他に、粘土板の合わせ目が明瞭に残る。側面は両側ともヘラケズリ調整を施し、分割破面の痕跡は認められない。また、側面のヘラケズリ調整は凹面の側面寄りにも一部およんでいる。

3は全長37.7cm、幅17.1cm、厚さ2.0cm、玉縁長5.1cmである。凸面は縦方向の縄叩きのうち、斜端部より斜め方向のナデ調整を施す。玉縁部は横方向のナデ調整で仕上げるが、一部に指頭圧痕が残されている。凹面は布圧痕のほか、一部に糸切り痕が確認できる。側面はヘラケズリ調整を施すが、分割破面を残す部分がある。また、凹面の側面寄りと端部寄りの部分にもヘラケズリ調整がおよんでいる。

4~8は縦方向の縄叩きのうちに、工具による縦方向のナデ調整を施すものである。4は

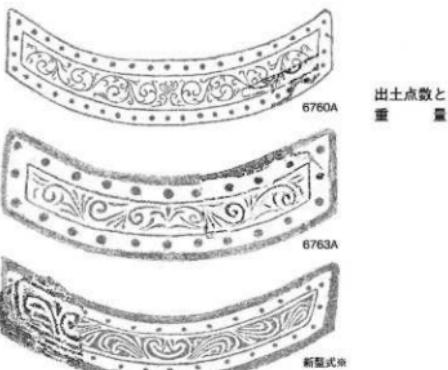


図 79 軒平瓦 13

製作技法

全長37.2cm、幅15.0cm、厚さ1.5cm、玉縁長5.0cmである。肩部は粘土が一部剥離しており、その剥離した面には糸切り痕が認められる。凹面には布圧痕や糸切り痕のほか、分割の目印となる分割界線や、布縫じの圧痕が残されている。側面にヘラケズリ調整を施し、分割破面は残さない。なお、凹面の端面寄りもヘラケズリ調整が認められる。

5は全長33.4cm、幅14.8cm、厚さ2.1cm、玉縁長4.8cmである。玉縁部から肩部にかけては横方向のナデ調整を施すが、それ以外の部分は縦方向の工具によるナデ調整を施す。一部、凸面の端部寄りに横方向のヘラケズリ調整が認められる。凹面は布圧痕以外に顯著な痕跡はない。側面はヘラケズリ調整を施し、わずかに分割破面の痕跡が残る程度である。

6は全長33.7cm、幅12.4cm、厚さ2.1cm、玉縁長4.4cmである。全体的に摩滅が進行しているが、玉縁部から肩部にかけては横方向のナデ調整を施し、それ以外の部分は工具による縦方向のナデ調整を施しているようである。凹面も布圧痕以外の顯著な痕跡は認められず、わずかに端部寄りに横方向のヘラケズリ調整が確認できるのみである。側面もヘラケズリ調整を施すが、一部に分割破面の痕跡が残されている。

**大型の丸瓦** 7・8はやや大型の個体である。7は全長39.7cm、幅19.2cm、厚さ3.3cm、玉縁長5.4cmの非常に厚手の個体である。凸面の調整は4~6と大差がないが、玉縁部の一部に縦方向のナデ調整が認められる。凹面には布圧痕が認められるとともに、端部寄りの3~6cmの範囲にかけて横方向のヘラケズリ調整がみられる。側面もヘラケズリ調整を施しているが、分割破面が大きく残されている。8は残存長39.5cm、幅20.4cm、厚さ2.3cmで、玉縁部は残存していない。この個体の最大の特徴は端部寄りに粘土紐を積み上げた痕跡が残っていることである。それによると、おおむね3.5cm幅の粘土紐を積み上げているようである。ただし、それ以外の特徴は4~7とはほとんど変わらない。

**玉縁が台形の丸瓦** 9・10は凸面の調整は他のものと変わらないが、玉縁部が先端に向かって徐々にすぼまって典型的な台形を示すものである。これらの個体の特徴として、側面から玉縁部まで一連のヘラケズリ調整を施し、分割破面を残さない点が挙げられる。9は全長39.7cm、幅16.0cm、厚さ1.8cm、玉縁長5.9cmである。凸面は縦方向の繩叩きのうちに工具による縦方向のナデ調整を施し、玉縁部に横方向のナデ調整を施す。凹面は布圧痕以外に顯著な痕跡はみあたらないが、端部寄りに横方向のヘラケズリ調整を施している。10は残存長32.8cm、幅15.8cm、厚さ1.5cmであり、端部を欠損している。調整技法は9と変わらないが、凹面には糸切り痕のほか、絆状の分割界線の圧痕が残っている。

11・12はやや綾身の個体である。11は残存長35.6cm、幅14.4cm、厚さ1.4cmで、端部を欠損している。凸面には横方向から斜め方向にかけてのナデ調整を施している。一部、玉縁部と肩部に沈線がみられるが、これはおそらく意図的なものではなく、工具の傷などによるものと考えられる。凹面には布圧痕以外の顯著な痕跡はない。側面はヘラケズリ調整を施すが、両側面の外側に分割破面が残る。12は残存長35.5cm、幅14.2cm、厚さ1.2cmで、端部を欠損している。凸面は縦方向のナデ調整を施し、玉縁部に縦方向のナデ調整を施す。それ以外は11とはほぼ同じ調整技法である。

**凸面ハケ調整** 13~16は凸面に横方向のハケ調整を施すものである。これらの個体の特徴として、いずれも粘土紐を積み上げた痕跡が認められる点が挙げられる。13は残存長24.2cm、幅17.4cm、厚さ

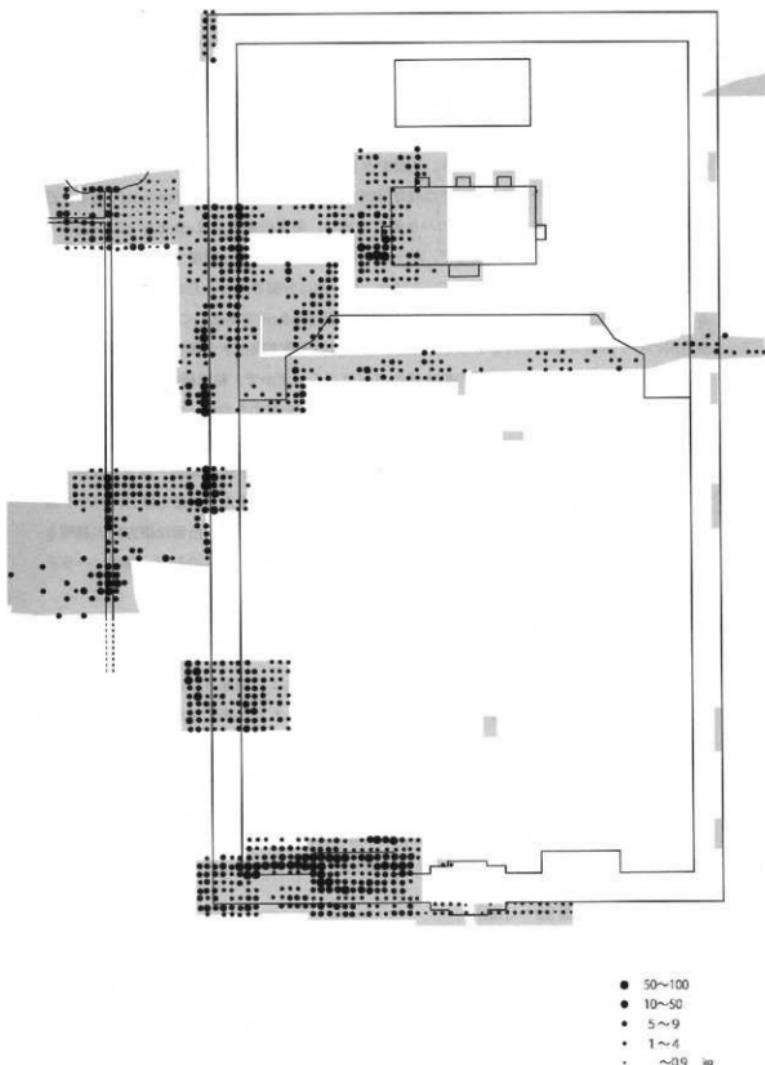


図 80 丸瓦の出土分布

1.9cm、玉縁長5.8cmで、体部を大きく欠損する。凸面は縦方向の縫合きのうちに横方向のハケ調整を施す。条痕の密度は2cmあたり11本である。玉縁部は横方向のナデ調整を施す。凹面には、おおむね3.3cm幅の粘土紐を積み上げた痕跡が認められる。側面はヘラケズリ調整を施し、分割破面は残っていない。14は残存長23.2cm、厚さ2.3cm、玉縁長5.4cmである。凸面は横方向のハケ調整を施し、条痕の密度は2cmあたり8~14本である。ただし、ハケ調整のうちに縦方向のナデ調整を加えている。凹面をみると、粘土紐の痕跡はごくわずかしか残っておらず、粘土紐の幅は不明である。15は残存長28.8cm、厚さ1.7cm、玉縁長6.0cmである。凸面は縦方向の縫合きのうちに横方向のハケ調整を施し、条痕の密度は2cmあたり21~23本である。凸面には粘土紐の痕跡が顕著で、粘土紐の幅はおおむね3.0cm程度である。また玉縁部の端面寄りにヘラケズリ調整を施しているほか、部分的に分割界線とみられる圧痕が残っている。16は残存長30.5cm、幅16.3cm、厚さ1.9cm、玉縁長6.8cmである。これは玉縁部にのみ横方向のハケ調整が認められるもので、体部は肩部周辺を横方向のナデ調整、それ以外は縦方向のナデ調整を施している。凹面の粘土紐の痕跡はごくわずかで、粘土紐の幅は不明である。なお、布締じの圧痕が顕著に残る。側面にヘラケズリ調整を施すものの、分割破面が残存している。

**玉縁突帯** 17・19は玉縁部に水切りの突帯を設けるものである。17は残存長16.8cm、厚さ1.4cm、玉縁長5.2cmで、凸面は縦方向の粗いT工具によるナデ調整を施す。また、凹面も縦方向のナデ調整を粗く施している。19は残存長31.8cm、幅7.0cm、玉縁長5.7cmで、凸面は縦方向の縫合きのうち、T工具による横方向のナデ調整を施す。凹面は布疋痕が残存するのみで、側面にヘラケズリ調整をするものの、分割破面が明瞭に残っている。

**短い丸瓦** 18・20は極端に短い体部をもつ、特異な形状をした丸瓦である。18は全長12.7cm、幅13.8cm、厚さ1.4cm、玉縁長5.1cm。20は残存長18.2cm、厚さ2.2cmで、玉縁部を欠損している。いずれも凸面は横方向のナデ調整を施し、凹面の側面および端面寄りにヘラケズリ調整を施す。これらの丸瓦は、おそらくは隣接の長さ調整に用いられたと想定される。

21は残存長4.8cm、厚さ2.1cmの端部の破片である。焼成が非常に堅密であり、かつ粘土紐の痕跡を残すのが特徴である。粘土紐の幅はおおむね3~5cm程度である。22は極端に玉縁部が長い側面で、残存長25.4cm、厚さ3.0cm、玉縁長8.8cmである。大半が欠損しているが、復原すると長大な丸瓦になると考えられる。凸面は横方向のナデ調整で、玉縁部には指頭圧痕が顕著に残っている。凹面は布疋痕のほか、布締じの圧痕が残っているのみである。

## D 平 瓦 (図版99~103)

第一次大極殿院地<sup>21</sup>の発掘調査で本報告の対象範囲から出土した瓦類のうち、もっとも多いのが平瓦である。総出土点数は142,489点、その総重量は12,165.52kgに達する。その出土分布を図81に掲げた。これをみると、丸瓦と同様、第一次大極殿院築地回廊に沿って分布していることがわかる。したがって、出土した平瓦の多くは第一次大極殿院築地回廊に用いられていた可能性が高い。出土した平瓦の大半は破片であるが、その中で、比較的全形を復原できたものについて報告する。出土した平瓦の多くは、その凹面に枠板痕や糸切り痕が認められるので、粘土板枕巻き作りで製作されたことがわかる。いわゆる一枚作りの平瓦も存在するが、その数

出土点数と  
重 量

は決して多くない。凹面には縦方向の繩叩きを施しており、部分的にナデ調整を施す。側縁部は幅から分割したのちに調整を加え、凹面と側面のなす角度が鋭角になるように調整する。これらの特徴を踏まえたうえで、以下ではそれぞれの個体について詳述する。

1・2はもっとも典型的な、平面形が台形をなす平瓦である。1は全長34.2cm、狭端幅21.7cm、広端幅26.3cm、厚さ2.0cmである。凹面には布圧痕や棒板痕のほか、狭端寄り4cm程度の範囲に横方向のナデ調整が、そして両側面寄りと凹面右側にかけて縦方向のナデ調整が施されている。棒板痕は幅2.5cm前後で、布日の密度は1cmあたり9本である。一部には縦方向に走る糸切り痕も確認できる。凸面は縦方向の繩叩きが残るが、狭端から4~6cm程度の範囲と、広端から8~9cmの範囲には横方向のナデ調整を加え、繩叩き痕を一部擦り消している。繩の密度は2cmあたり9本程度である。

2は全長34.5cm、狭端幅21.3cm、広端幅25.6cm、厚さ1.9cmである。凹面には布圧痕と模倣の棒板痕が良好に残っている。布日の密度は1cmあたり10本で、棒板痕の幅は2.9cmである。このほか、凹面の狭端・広端・両側縁に沿って、幅1~2cmの範囲にヘラケズリ調整が認められる。凸面には、他の個体に比してやや斜めに傾いた方向に縦方向の繩叩きを施している。繩の密度は2cmあたり9~10本である。狭端から5~6cmの範囲と広端から3~4cmの範囲に横方向のナデ調整を加え、一部繩叩き痕を擦り消している。

3は狭端幅と広端幅の差がほとんどなく、その平面形が長方形をなす平瓦である。その形状から、おそらくは怪がほは一定の円筒形の桶を用いて製作したと考えられる。3は全長36.5cm、狭端幅26.4cm、広端幅27.7cm、厚さ2.1cmである。凹面は全体的に摩滅が進行しており、表面の状況を明確にうかがい知ることはできないが、布圧痕や棒板痕、糸切り痕などをわずかに判別することができる。棒板痕の幅は3.5cm前後である。凸面は縦方向の繩叩きを狭端から広端にいたるまで全面に施している。繩の密度は2cmあたり8本である。

4は上原真人氏の分類による「恭仁宮B型式」の平瓦である。<sup>9</sup>全長38.5cm、狭端幅26.2cm、広端幅28.8cm、厚さ1.8cmである。凹面は大部分に縦方向の、一部に横方向のナデ調整を施し、布圧痕はわずかに残存するのみである。一部、狭端寄りと広端寄りに横方向のヘラケズリ調整を加え、わずかに面取りをおこなう。また、広端右隅あたりには「国万呂」の刻印が狭端を下にした場合に文字が正位置となる方向で押され、それにともなう棒状圧痕も認められる。凸面には縦方向の繩叩きを施すが、狭端から10~12cmの範囲には横方向の工具によるナデ調整を施している。繩の密度は2cmあたり8本である。なお、この恭仁宮B型式の平瓦は一枚作りと考えられている。

5~7も狭端幅と広端幅の差がほとんどないことから円筒形の桶を用いたと推定できるが、3に比してきわめて厚手である。5は全長35.2cm、狭端幅24.5cm、広端幅25.0cm、厚さ3.2cmである。凹面には布圧痕や棒板痕が明瞭に残っており、布日の密度は1cmあたり8本で、棒板痕の幅は2.5cm前後である。一部に、縦方向に走る糸切り痕も認められる。凸面には縦方向の繩叩きが施され、繩の密度は2cmあたり8本である。広端から7cm前後の範囲を横方向のナデ調整で擦り消している。なお、狭端縁には2箇所、指頭圧痕が認められる。

6は全長34.8cm、狭端幅26.2cm、広端幅27.2cm、厚さ3.0~4.0cmである。凹面には布圧痕と棒板痕のほか、縦方向の円弧状に走る糸切り痕が明瞭に残る。布日の密度は1cmあたり10

台形の平瓦

長方形の  
平  
瓦恭仁宮の  
平  
瓦

厚手の平瓦

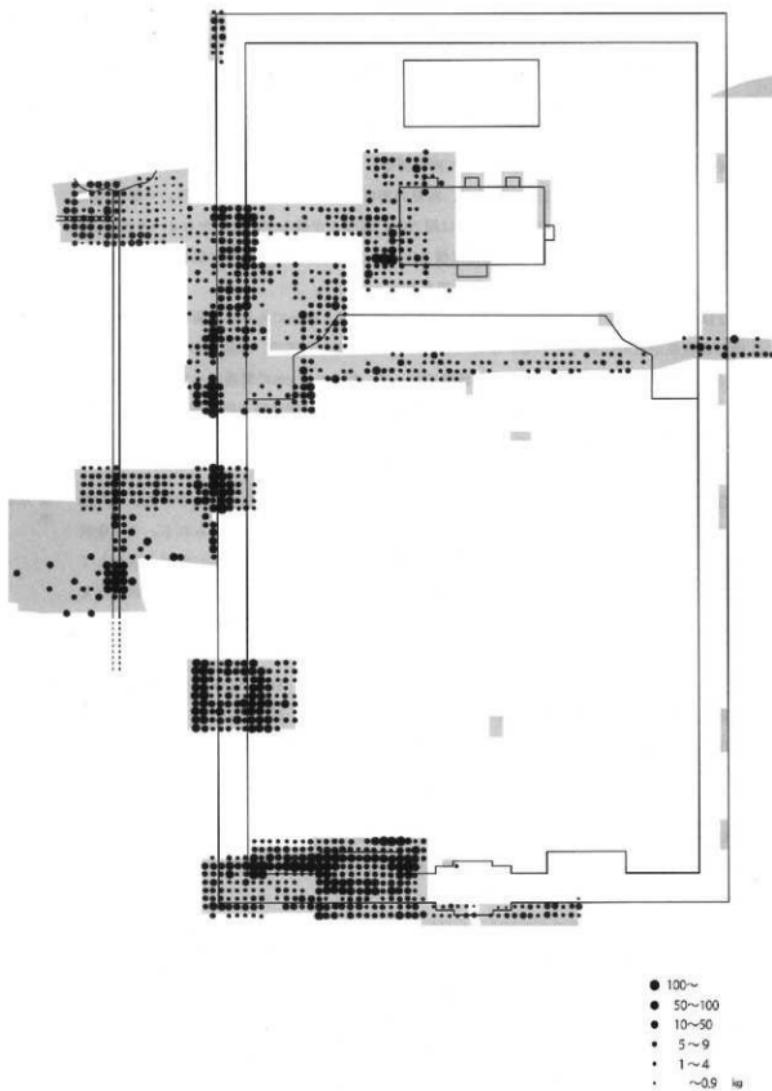


図 81 平瓦の出土分布

本で、棒板痕の幅は2.8cm前後である。また、片側の側縁については、凹面側にヘラケズリ調整による面取りをおこなっている。凸面には縦方向の繩叩きが施され、繩の密度は2cmあたり8本である。広端から4~5cm程度の範囲に横方向のナデ調整を加え、繩叩き痕を擦り消している。なお、この個体の凸面には側面と平行に大きく色調の異なる境界があり、この個体がかつてどのように使用されていたかについて、重要な手がかりとなる。

7は全長35.5cm、幅26.5cm(欠損のため狭端幅と広端幅は測定できず)、厚さ3.5cmである。この平瓦は凹凸両面ともに縦方向の繩叩きを全面に施す。繩の密度は凹凸両面ともに2cmあたり7~8本である。おそらくは5・6のような平瓦を、凹形成形台のようなものに載せて凹面に繩叩きを施したものと推定される。

8は一枚作りの平瓦である。全長35.0cm、狭端幅22.8cm、広端幅25.0cm、厚さ2.1cmである。凹面に棒板痕はなく、全面に布压痕が残る。布目密度は1cmあたり5本ときわめて粗い。両側縁寄りには幅1~2cmにわたってヘラケズリ調整を施す。凸面には縦方向の繩叩きを施すが、広端から3~10cm程度の範囲には、横方向のナデ調整や縦方向に指でナデつけるような痕跡が認められる。なお、繩の密度は2cmあたり6本と少なく、全体的に粗い印象を受ける。

9はやや小型の平瓦である。残存長31.0cm、狭端幅21.2cm、厚さ1.8cmである。凹面にはほぼ全面にわたって縦方向ないし横方向のナデ調整を施し、布压痕と棒板痕はわずかに確認できるのみである。凸面には縦方向の繩叩きを施すが、狭端から7~8cmの範囲は横方向の工具によるナデ調整で繩叩き痕を擦り消している。なお、繩の密度は2cmあたり8本である。また、この平瓦の側面と凹面のなす角度は90°に近く、他の平瓦のように鋭角になるまで調整を加えていない点で、特徴的である。

10~13は隅切平瓦である。いずれも凹面には布压痕と棒板痕が、凸面では縦方向の繩叩き痕が認められるところから、1・2のような平瓦の広端部を切り落として成形しているものと考えられる。切り落としたものは、ヘラケズリ調整によって面を整えている。10の凸面には側縁から2.5cm程度の範囲に変色が認められる。11の凸面の広端から3cm程度の範囲にはヘラケズリ調整の痕跡が残る。12の凹面には粘土板の合わせ目とともに、布継じの压痕も認められる。13の凸面の広端から4cm程度の範囲は横方向のナデ調整によって繩叩き痕を擦り消している。

## E 鬼瓦(図版104)

いずれも鬼の全身を表す、毛利光俊彦氏の分類による平城宮式鬼瓦I式Aである(『研究論集VI 奈良国立文化財研究所学報第38号』)。外縁は傾斜縁で、側面に1.5cm前後の幅で端端痕が確認できる。したがって、瓦籠は側面におよぶタイプであることがわかる。製作に際しては、まず瓦籠に1.0~1.5cm前後の厚みで粘土を詰めていく、その後に粘土塊を詰めて成形する。厚手のものと薄手のものとが存在する。裏面は不定方向のナデ調整を施し、側面は横方向のナデ調整を施す。焼成前に脛間の部分と腹部に、方形の釘孔を穿孔するが、脛間では一辺1.0cm、腹部では一辺1.4cmと若干大きさが異なる。残りの良い個体では脣間の釘孔の周囲に円錐が巡らされている。また、下端中央には半円形の削り方があるが、これはすでに瓦籠の段階で範囲が決められており、瓦籠から鬼瓦を取り外したのち、その範囲を削り抜くことによって削り方

両面タタキ

一枚作り

小型の平瓦

隅切平瓦

I式A

を作ったようである。

1～4は厚さ7cm程度の厚手の部類に属するものである。1は頭部右側周辺の破片で、側面には范端痕が明瞭に残る。2は頭部右側の巻毛状表現がよく残っている。外縁は破損して残っていない。3は下端部の右側周辺の破片で、文様の一部のみが残存する。南面築地回廊出土。4も同じく下端部右側の破片である。5は厚さ不明の細片である。文様の残存部から右手周辺の破片であることがわかる。6は唯一の全形がわかる個体である。高さ39.4cm、幅13.0cm、厚さ6.3cmの薄手の部類に属するものである。詰詰めの当初に薄く粘土を貼った部分が大きく欠損しており、文様の残存状況はさほど良くない。外縁も破損して残存していない。切り方は幅13.7cm、高さ7.8cmのやや平たい半円形をなす。表面は腹部の穿孔部分を中心に若干くぼんだ形状をなす。

### F 隅木蓋瓦（図版105）

**西櫓出土** 4点の出土を確認できる。いずれも西櫓SB1850柱抜取穴より出土した。これらの特徴は、千川剛道氏の分類による平城宮A型式に似るが、わずかに細部が異なる。しかも確認できた隅木蓋瓦片は最低でも2個体分あり、その両者に關しても細部に差がみられる。したがって、平城宮A型式を細分することにし、東櫓SB7802出土品から復原したものをA1型式、報告する2個体分をそれぞれA2・A3型式とする。なお、A1型式の詳細についてはここでは触れず、既報告の文書を参照されたい（「平城報告XL」）。

**A2型式** A2型式（3点）瓦当右半部（3・4）と切り込み部の破片（1）が出土している。瓦当文様は左右4反転の花雲文と考えられるが、薬師寺出土品同様に瓦当文様の上下が逆転している。外区の珠文も、より密である。下面両側縁に幅1.5cm、高さ1.0cm程度の細い凸帯をもつ。そして上面中央部に背稜をもつのが最大の特徴である。後部には大きく切り込みが設けられ、その角度はほぼ80°である。また、背稜を挟み左右対称の位置に一辺1.5cm程度の方形の釘孔が一対設けられている。側面に平行する方向でナデ調整が丁寧に施され、きわめて平滑に仕上げられる。これらは型作りで成形され、その型は背稜が下を向き、上となる下面両側端の凸帯部までおおよぶ構造と推定される。成形後、型から取り外した時点で背稜が上になるように据え、瓦範による施文と釘孔の設定がおこなわれ、最終的に全体をナデ調整で仕上げたようである。

**A3型式** A3型式（1点）瓦当右半部の破片（2）が出土したのみである。左右4反転の花雲文をもつと考えられるが、A1型式と同様に中央飾りが上を向くように配されている。ただし、A2型式の範が逆転して押捺されたものである可能性がある。下面側端の凸帯部はA2型式よりもやや幅が広い（2.0～2.5cm）。製作技法等はA2型式とほぼ同じであるが、背稜の有無は不明である。

### G 面戸瓦（図版106）

**2種類の面戸瓦** 焼成前に丸瓦を加工して成形した面戸瓦が115点出土した。奈良時代の面戸瓦には、大棟などに用いられるT字形ないし逆台形をなす蟹面戸と、峰棟に用いられる平行四辺形の鰐面戸があるが、確認できた面戸瓦はほぼすべてが蟹面戸である。T字形をなす蟹面戸を蟹面戸I類とする。これはいわゆる「被せ面戸」で、丸瓦の間に納まる舌部と、丸瓦の上に被る袖部からなる。平面形が逆台形をなし、舌部のみからなるものを蟹面戸II類とする。

## 盤面戸 I類

1・2は盤面戸 I類である。1は幅28.5cm、径14.5cm、舌部の幅が13.5cmである。袖部は丸瓦の形状をほぼそのまま残しており、袖部の端部付近から舌部の左右両側縁部の凹面に、ヘラケズリ調整を連続して施し、面取りを施す。袖部の両端は一部欠損しているが、これは寸法を合わせるために意識的に打ち欠いたものかもしれない。舌部は比較的幅広に面取りを施しており、薄手に仕上げている。2は幅24.7cm、径14.6cm、舌部の幅が13.1cmである。1と同様、袖部は丸瓦の形状をそのまま残しているが、この個体は袖部の端部も丸瓦先端部の形状をそのまま残している。そして袖部の端部付近から舌部凹面にかけて一連の面取りを施しているが、1と比べて面取りの幅が狭く、さほど丹念でないため、全体として厚手である。

## 盤面戸 II類

3・4・7は盤面戸 II類である。3は幅24.3cm、径14.7cm、舌部の幅が10.5cmである。丸瓦の側面の形状が両端にそのまま残る。両側縁部はかなり破損しているが、凹面の一部に面取りが残る。4は残存幅11.1cm、残存径9.8cmの断片である。丸瓦の筒部だけでなく、玉縁部も利用しており、凸面側では筒部と玉縁部の間の段を斜めに削り落としている。凹面は、面取りを比較的幅広く施し、舌部の両側縁部をやや薄手に仕上げる。7は大型の盤面戸 II類である。残存幅19.0cm、残存径17.0cm、舌部の幅が9.8cmである。厚さが3.0cmもあるため、非常に大型の印象を受ける。そしてこの厚みのため、側縁部から舌部にかけて、面取りを非常に幅広く施している。

## 特殊な面戸瓦

5・6はやや特殊な面戸瓦である。5は残存幅12.7cm、残存径12.2cmで、丸瓦筒部の長軸に対して斜め方向に、2面の面取りが「V」字状に施される。全体形が判然としないために詳細は不明だが、やや特殊な盤面戸となる可能性がある。6は残存幅19.8cm、残存径8.7cmのやや細長い面戸瓦であるが、これも全体形が判然としない。舌部凹面に幅広の面取りを施すが、他の面戸瓦に比べ舌部の幅がかなり広い。また、側縁部は丸く張り出した形状である。これも特殊な形状の盤面戸となる可能性があろう。

## H 肋斗瓦（図版107）

## 切製斗瓦

焼成前に平瓦を分割するか、平瓦に切り込みを入れたうえで焼成後に分割する「切製斗」が59点出土した。平瓦を焼成前に加工せず、焼成後に割って用いる「割製斗」も存在したと考えられるが、それらと割れた平瓦片との区別は非常に困難であるため、切製斗のみを報告の対象とする。これらの肋斗瓦はすべてが粘土板桶巻き技法によるもので、一枚作りの切製斗は確認されなかった。これについては、一枚作りが導入された段階には切製斗よりも割製斗が多用されていたとの指摘がある。

切製斗は粘土板桶巻き技法によってつくられ、多くは焼成前に分割される。しかし、この分割方法にも2種類があることから、それぞれI類・II類として分類する。

## I類

I類（1～3） 肋斗瓦の凹面と両側面のなす角度がほぼ90°となるものである。平瓦の頂でも触れたように、通常、粘土板桶巻き技法によってつくられた平瓦は、分割されたのちに側面と凹面のなす角度が鋭角になるように調整される。ところが、このI類の肋斗瓦は両側面とともに凹面との角度が90°のままであり、分割されたのち、破面にヘラケズリ調整を施すのみである。当初から肋斗瓦として平瓦と異なる手法で製作されたか、側面を鋭角に調整しない平瓦9のようなどを分割したか、あるいは平瓦を3つ以上に分割したうちの両端以外の部分と考えられ

る。1は幅10.0cmと比較的幅が狭いもので、厚さも2.9cmと他のものに比してやや厚めである。2は平均的な大きさで、幅16.3cm、厚みも1.6cmである。3は幅が18.7cmとやや大型で、凹面下端には棒板痕が良好に残っている。これらはいずれも凸面下端の縦方向の縫合き痕をヨコナデ調整によって擦り消しており、平瓦1・2などを加工したものと考えられる。

- II 類 II 類(4~7) 瓦斗瓦の側面のいずれかと、凹面とのなす角度が鋭角となるものである。これは、平瓦の側面調整技法と同一であるため、平瓦を2分割したものと考えられる。いずれも粘土板巻き技法によるものである。4は幅16.6cm、厚さ1.9cmで、凸面の広端寄りの部分に縦方向の縫合き痕を擦り消した跡跡が認められ、平瓦1・2を加工したものと考えられる。5は幅16.9cm、厚さ1.9cmで、凹面の狭端付近には1条の凹線が巡る。

6は瓦斗瓦ではなく平瓦片であるが、凹面には長軸に沿った1条の沈線がある。焼成前に分割のための裁線を入れ、焼成後に分割して瓦斗瓦として利用するはずが、何らかの事情でこの裁線に沿って分割されることがないまま残ったものと考えられる。凹凸両面ともヨコナデ調整を施しており、側縁付近にはタテナデ調整も認められる。細片のため、詳細は明らかではないが、一枚作りの可能性もある。

7は焼成前の加工がない平瓦であるが、ほぼ2分されていることや破面が丁寧に打ち欠かれたような状況であることから、「割瓦」の可能性がある。幅12.9cm、厚さ2.5cmで、凸面に平行方向の刻み目をもつ板による叩き痕が認められ、胎土も堅密で焼成も非常に良好である。藤原宮所用の平瓦を分割した割瓦と推定しておく。

## I 文字瓦(図版108)

出土した文字瓦はヘラ書きが4点、刻印が4点のみである。うち、ヘラ書き2点(1・3)は判読できないため、単なる記号の可能性もあるが、ここであわせて報告する。

- ヘラ書き瓦 1~4はヘラ書きが施されている。1は平瓦片で、矩形状のヘラ書きが凹面広端右隅にある。平瓦には曲率が低く平坦であり、特殊な形状といえる。2は「卅五枚」とのヘラ書きがある瓦斗瓦である。先に触れたように、側縁と凹面とのなす角が直角であるため、切瓦斗瓦と判断できる。3は蟹面瓦I類の凸面に弧線が描かれているものである。残存状況から判断すると、蟹面瓦I類の左半分に右上から左上へと曲線を描くようにヘラ書きが施されている。丸瓦を切って面瓦を作る際の下描きである可能性もある。4は「□廿奉」とのヘラ書きがある瓦斗瓦である。幅13.6cm、厚さ1.4cmの切瓦斗瓦であり、ヘラ書きは凹面に施されている。

- 刻印瓦 5~8は刻印瓦である。5は丸瓦の凸面の広端付近に「理」の刻印がある。文字の下半は欠損している。6は平瓦の端部(狭端部か)に「司」の刻印がある。平瓦の凸面には縦方向の縫合きが施され、一部に離れ砂が確認できる。凹面は布庄痕と糸切り痕が残存し、端部付近は横方向のヘラケズリ調整が施される。一枚作りと推定できる。7は平瓦の狭端部に「十」の刻印がある。これも凸面には縦方向の縫合きが施され、凹面には布庄痕が残存している。凹面の側縁部に近い部分にはタテナデ調整が施されている。これも一枚作りであろう。8は丸瓦の筒部の正縁寄りに「理」の刻印がある。丸瓦筒部の長軸に対して文字が横位になるように押されている。丸瓦は残存長23.8cm、径14.6cm、厚さ1.8cm、正縁長5.5cmであり、正縁には1条の凸線が巡る。凸面は縦方向の縫合きをタテナデ調整で丁寧に擦り消すが、そのうちに横方向の

擦痕ないしは圧痕が認められる。それらの調整後に押印したようである。

### J 磚（図版109）

全部で451点出土した。出土した磚のうち、原位置をとどめて出土したものは磚積擁壁SX6600のものに限られ、それ以外はすべて柱抜取穴や包含層から出土している。ただし、磚積擁壁SX6600に用いられている磚は、他所で出土した磚と法量や製作技術がほぼ同じである。

磚はその形状から大きく2つに分類できる。1つは、平面形が長方形をなすもので、出土した磚の9割以上を占めている。もう1つは、全形を保っているものは確認できないものの、正方形に近い形状に復原できるものである。長方形をなす磚は、おむね長さ29cm前後、幅15cm前後、厚さ8cm前後の法量をもつ。いずれも各面をナデ調整で仕上げている。

長方形をなす磚の中には、剥離面に指頭圧痕を明瞭に残すものがある（図版109-7）。これは、磚が木枠あるいは箱のようなものに粘土を詰めることによってつくられたことを示しており、まず木枠あるいは箱の隅から詰め始め、そこから2~3回に分けて粘土を詰めたものと考えられる。

磚の断面形は、上下面の幅が2~3mm程度異なり、わずかに台形を呈する。これは、粘土を詰めた後取り出しやすいうように木枠あるいは箱の側板をわずかに傾け、一方に開くような形状であったためと考えられる。

1~8は長方形の磚である。1は長さ29.8cm、幅16.5cm、厚さ8.0cmである。全面にナデ調整を施しているが、磚の下面、すなわち粘土を詰める際の上面には布压痕や、指頭圧痕がわずかに残されている。2は長さ29.0cm、幅15.0cm、厚さ7.5cmである。この個体は上面と側面をナデ調整によって丹念に調整しているが、磚の下面、すなわち粘土を詰める際の上面についてはナデ調整が施されておらず、粘土を詰めた際の粘土皺などが明瞭に残されている。3は長さ29.0cm、幅15.0cm、厚さ8.4cmである。全面にナデ調整が施されているが、焼成が不良のため、やや摩滅が進んでいる。4は長さ26.0cm、幅14.5cm、厚さ8.1cmのわずかに小型の個体である。これも3と同様、焼成が良好でなく、散質であるため、表面は摩滅・風化が進んでいるが、全面にナデ調整が施されていたようである。5は長さ29.5cm、幅11.5cm、厚さ8.3cmの細長い形状をした長方形の磚である。一方の短辺付近（図版109-5下側）は、一部が粘土を詰める際の作業面で剥離して欠損し、段差がついたような状態となっている。他の個体では粘土詰めの作業面で層状に剥離することが多いが、この個体では側面が比較的垂直を保ったまま欠損している。したがって、磚の焼成後に何らかの要因で側面を削り取っている可能性が高い。なお、このような焼成後の加工は他の個体においてもいくつか認められる。6は長さ26.5cm、幅14.4cm、厚さ8.3cmである。法量が4とほぼ同じで、同じ型で作られている可能性が高い。この個体も表面の摩滅が著しいが、全面にナデ調整を施しており、一部には工具によるナデ調整が認められる。7は残存長15.2cm、幅15.0cm、厚さ8.1cmである。全面にナデ調整を施すが、この個体は粘土詰めの作業面で層状に大きく剥離している。剥離面には一面に指頭圧痕が残る。剥離面が全体の厚さの中程で生じていることから、この個体では粘土詰めが大きく2回に分けておこなわれていたことがわかる。8は残存長14.2cm、残存幅10.0cm、厚さ8.0cmである。全面にナデ調整を施しているが、側面にはわずかに布压痕が認められる。どの段階でつ

### 磚の分類

### 長方形の磚

いたかは不明である。

**正方形の磚** 9・10は正方形の磚と考えられる個体である。9は残存長19.5cm、幅26.0cm、厚さ8.0cmである。全面にナデ調整を施している点や、剥離部の状況から、木枠ないし箱に詰めたような痕跡も認められることから、基本的には長方形の磚と同様の特徴を有しているといえる。10は残存長19.2cm、幅25.5cm、厚さ8.0cmである。全面ナデ調整を施すなど、9と同様の特徴を有している。

- 1) 第170次調査出土の丸・半瓦は、未整理のため、本報告から除外している。
- 2) 注1参照。
- 3) 上原真人1984「平・丸瓦」(『恭仁宮跡発掘調査報告 瓦編』。京都市教育委員会)。
- 4) 注3参照。
- 5) 岩戸昌子2001「奈良時代の鬼面文鬼丸一瓦葺技術から見た平城宮式鬼瓦と南都七大寺式鬼瓦の変遷」(『史料』第84巻第3号)。
- 6) 千出剛道1991「平城宮の構木蓋瓦」(『奈良国立文化財研究所紀要199』)。
- 7) 注6参照。
- 8) 清野孝之2004「平城宮の鬼斗瓦」(『奈良文化財研究所紀要2004』)。

土器の器形や成形・調整手法や胎土による群別、および年代観（平城宮土器Ⅰ～Ⅶ）については、既刊の『平城宮発掘調査報告』に準じる。しかし頻出する用語については、下記のとおり再説しておく。

土師器の食器類（杯・皿・碗など）は、その調整時に採用した手法・仕上がり時の状態から分類が可能である。ひとつめはa手法といい、口縁部の外面をヨコナデで整えるが、底部を不調整にとどめるか、不定方向の粗いナデを施して仕上げる場合である。この手法では底部外面に成形時の指頭圧痕を残し、ときに木葉痕をとどめる。この状態からさらに進み、底部外面をヘラケズリで整えるのがb手法で、ヘラケズリが底部にとどまらず口縁端部までおよぶとc手法となる。これに対し、口縁部直下に幅の狭いヨコナデを施し、これより下位を不調整にとどめる手法をe手法という。e手法の土器は主として小形品であり、丸味を帯びる底部には指頭圧痕が残る。

### 土師器の調整手法

土師器の食器には、杯・皿・碗など外面にヘラミガキを施すものがある。ヘラミガキの有無やこれを施す部位から4つの手法が区別される。ヘラミガキを施さない場合を0手法とし、口縁部のみにこれを施す場合を1手法、底部のみに施す場合を2手法、口縁部～底部にかけてヘラミガキを施す場合を3手法という。上にみたa～c手法と組み合わせることで、例えばa<sub>0</sub>手法、a<sub>1</sub>手法、a<sub>2</sub>手法・・・が識別できる。

土師器の胎土は2種類に大別することが多く、この点は従来の記載と同じである。すなわち、器面が明灰色を呈し、砂粒をほとんど含まず精良な胎土のⅠ群と、器面が褐色系で砂粒が多くやや粗い胎土のⅡ群とを区別する。前者の食器は碗Aを除き、一貫してa・b手法を用いるが、後者は奈良時代後半からc手法を多用する。なお、『平城報告Ⅺ』では、平城宮土器Ⅶに属する土師器をⅠ'群・Ⅱ'群とし、それぞれ平城宮土器V以前のⅠ群・Ⅱ群に近いとする観察がある(P.167)。このときⅡ群は「雲母・長石粒を多量に含み、茶褐色～赤褐色を呈する」と定義されたが、これは『平城報告Ⅺ』にいうⅡ群に近い。本書ではⅡ'群をⅡ群に含めて記載することにしたい。

### 土師器の群別

須恵器は土師器と異なり、食器類を成形・調整手法によって細別することが少ない。しかし、代わりに胎土および製作技術上の特徴が異なる以下のグループ（群）を識別している。

### 須恵器の群別

I群　主として青灰色を呈し、硬質に焼き上がるるものが多い。胎土には長石・石英の粒子を含む。火櫻をとめた例がある。杯類の底部はヘラ切り痕を残すものと、ロクロケズリで整えたものとがある。

II群　おもに明灰色を呈し、硬く焼き上がる。胎土はきわめて緻密で、ロクロナデやロクロケズリによって延びる黒色粒子が特徴的である。ロクロケズリは丁寧で、ヘラミガキを施して金属器の質感を表現したものもある。食器類のほかに鉢A・壺Aがある。

III群　灰白色を呈し、硬く磁器質に焼き上がる。胎土には砂粒を含む。器種は杯Bとその蓋、皿Bとヴァラエティが少ない。杯Bとその蓋では、同心円状の刻み目をもつ当板で粘土板を叩き出した痕跡を残す例が報告されている。

**IV 群** 粗大な長石粒や白色の砂を含み、焼成温度が低く暗灰色に焼き上がる。

**V 群** やや砂っぽい胎土で微細な黒色粒子を含む。高温の酸化焰焼成のため、器体は赤味を帯びる暗灰色を呈し、窓口付近で焼成された壺・壺の類には自然釉がかかる。食器のうち杯B蓋は笠形をなし、頂部にロクロメをとどめるものが多い。

**VI 群** 砂っぽい胎土で焼き締まりが悪く、表面がざらざらしている。高温焼成により明灰色～暗灰色を呈し、貯蔵器のほか食器にも自然釉がかかる。杯B蓋は笠形の頂部をもつ例が多い。

以上 I ~ VI 群は、現在のところ I · II 群が和泉国陶邑窯、III 群が播磨國（または備前國）、IV 群が生駒東窯窯、V 群が尾張国猿投窯、そして VI 群が美濃國の製品と推定している。

## A 大極殿院西邊整地土下層木屑層・炭層出土の土器

### 整地土下層の土器群

佐紀池南辺では、第一次大極殿院西邊整地土（I - 2期）の下位に「炭層」、「茶褐色木屑層」または「茶褐色粘質土」という土層が堆積している。第177次調査では、炭層・茶褐色木屑層から多くの土師器・須恵器（半城宮土器II）が出土したが、これらの土器群は和銅4年（711）～養老6年（722）の紀年木簡とともに残っている。土師器は細片が多いものの器面の保存状態が良好で、須恵器には大破片が比較的多い。なお、茶褐色木屑層と炭層から出土した土器の間に同一個体の接合関係がある。本稿では、炭層および茶褐色木屑層の土器群をひとまず一括して記載し、層位ごとの検討は別におこなうことにしておきたい。

#### i 土師器（図版110・111）

**杯A（1~7）** 杯Aは茶褐色木屑層・茶褐色粘質土で9個体、炭層で11個体ある。前者は口径19.0~20.0cm、器高4.5cm前後の杯A Iと、口径19.0cm前後、器高3.4~4.0cmの杯A II、口径15.6cm、器高3.1cmの杯A IIIがある。しかしながら、炭層出土の杯Aは小片のため図示できないものが多い。

1はb<sub>1</sub>手法の杯A IIIで、内面に1段斜放射+連弧暗文および螺旋暗文を施し、外面のヘラミガキは比較的頑い。底部外面には細い線刻で「×」印を刻んでいる。

2~4は杯A II。2は1段斜放射暗文+螺旋暗文で、a手法による。3·4は1段斜放射暗文+連弧暗文および螺旋暗文を施し、いずれもb手法による。4の斜放射暗文は左上がりで、通則とは異なる。口縁部外面のヘラミガキは粗く、ヨコナデの肩曲部にはこのミガキがおよんでいない。

5·6は杯A I。内面に2段斜放射暗文+螺旋暗文を施すもので、器高が杯A IIに比しやや高い。5は胎土に砂粒を多く含み、器表面が赤褐色を呈する。6も杯A Iだが、器表面は明褐色を呈し、2段斜放射暗文が松葉状あるいは「V」字形単位の連なりからなる。暗文の重複關係からは下段→上段へと施文したことがわかる。外面のヘラミガキは綿密で、底部～口縁部にかけてのヘラケズリののち、ヘラミガキを施している(c<sub>1</sub>手法)。口縁端部の巻き込みも小さく、これ以外の杯Aとは形状が異なる。

7は炭層出土の杯A Iで、口縁部の外傾度が大きい。調整手法はa手法で、内面には暗文を施さない。見込みには焼成後に刻んだ「×」印の線刻がある。炭層出土の杯Aは、これ以外に1段斜放射暗文+連弧暗文の破片が5個体、1段斜放射暗文のみの破片が3個体、無暗文(a

表6 木眉層・炭層出土土器の器種構成

土器部	器種	個体数	比率(%)
供應具	杯A	20	22.0
杯B	身	3	33
	蓋	8	88
杯C		6	66
皿A		4	44
皿B		3	33
蓋X		1	11
柄C		5	55
柄X		5	55
高杯		1	11
鉢E		1	11
	身X	4	44
	蓋A	2	22
			69.2
貯藏具	蓋A	5	55
	身	0	0
煮炊具	皿A	13	143
	身B	4	44
	蓋C	6	66
合計		91	100.0

須恵器	器種	個体数	比率(%)
供應具	杯A	13	173
杯B	身	4	53
	蓋	17	227
皿A		3	40
皿B	身	2	27
	蓋	4	53
皿D		4	53
蓋A		3	40
蓋B		1	13
		68.0	
貯藏具	蓋A	0	0
	身	2	27
	蓋B	1	13
	蓋D	1	13
	鉢D	3	40
	身A	5	67
身C		12	160
			32.0
合計		75	100.0

手法の杯A II) が1個体ある。2段斜放射暗文を施した例は確認できない。

**杯B蓋 (8・9)** 杯B蓋は合計8個体出土している。8は口径21.4cmで、頂部外面のヘラミガキはつまみ部の周辺で4単位、頂部外周近くでは8単位とみられる。頂部の内面には螺旋状の暗文を大きく描き、つまみ部の上面にも螺旋状のヘラミガキを施す。器表面は褐色を呈する。9は口径21.8cmで、頂部外面のヘラミガキは4単位である。頂部内面にはやはり螺旋状のヘラミガキを施す。器表面は灰褐色を呈し、内面の一部には煤が付着する。

**杯 B (10・11)** 杯Bは茶褐色粘質土と炭層とで3個体出土している。10は茶褐色粘質土からの出土で、口径16.0cm、器高3.5cm。内面には1段斜放射暗文+連弧暗文、螺旋暗文を施す。胎土はやや粗い。11は炭層出土で、口径17.8cm、器高3.7cm。内面には1段斜放射暗文+連弧暗文、螺旋暗文を施している。

**杯 C (12~16)** 杯Cは炭層で6個体を数える。12は杯C Iで、口径17.0cm、器高2.8cm。削整手法はa手法で、底部外面には木葉痕をとどめる。内面の1段斜放射暗文は短く、口縁端部までおよばない。内面見込みには螺旋暗文を施す。13は口径18.0cm、器高2.8cmで、内面に1段斜放射暗文+螺旋暗文を施す。底部外面には軽微なヘラケズリを施す(b<sub>1</sub>手法)が、その合間に指彫圧痕が残り、細い線刻で「米」印を刻んでいる。茶褐色粘質土より出土。14・15はa<sub>1</sub>手法の杯C I。内面には1段斜放射暗文+螺旋暗文を施し、底部外面は不整のまます。このうち、14は灯明器として用いたものである。16はb<sub>1</sub>手法の杯C I。内面には1段斜放射暗文+螺旋暗文を施すが、1段斜放射暗文は通常とは異なる左上がりである。胎土は砂粒分を含み、やや粗い。

**皿 A (17・18)** 皿Aは炭層で4個体を数え、a手法のI群土器とc手法のII群土器がある。17はc<sub>1</sub>手法の皿A Iで、外面には緻密なヘラミガキを施す。18は17と同様の特徴をもつが、復原口径は小さい。

**椀 C (19・20)** いずれも口縁部直下をヨコナデし、それ以下を不調整にとどめる。19には指頭圧痕の凹凸が残る。

**椀 X (21~26)** 椓Xは茶褐色木屑層から2個体、炭層から3個体が出土している。21~24は口縁端部の直下をヨコナデ、それ以下を不調整にとどめるもので、破片ながら器形にヴァラエティがある。25は小片だが、底部外側にヘラケズリを施す。

**鉢E・鉢X (27~30)** 茶褐色木屑層から5個体が出土している。復原口径は18~21cm、器高は5~6cm程度である。27~29は底部を欠くが、口縁部の上端付近にヨコナデを施し、これより下位は不調整である。胎土は径約3mmまでの砂粒を含み、やや粗い。28の内外面には煤が付着している。29は器表面が明橙色を呈し、内面には工具の接触痕跡とみられる直線状の条線が数条残る。外面の不調整部分には粘土紐の接合痕があり、乾燥時のひび割れも目立つ。30は26~29と同様の器形ながら、外面のヨコナデ以下を粗くヘラケズリしたもので、ヘラケズリによる砂礫の移動痕跡が目立つ(鉢E)。胎土は砂礫を多く含み粗い。

**蓋 X (31)** 顶部外面をヘラケズリした蓋で、つまみ部分を欠失している。ヘラケズリの方向は頂部中央付近で不定方向、頂部縁辺で横方向となり、端部付近および内面をナデで仕上げる。口径23.8cm。

**高杯 (32)** 高杯は1個体が出土。杯部の口径は23.0cmに復原でき、脚部の断面形は9角形をなす。杯部の内面には1段斜放射暗文+連弧暗文を、外面にはヘラミガキを施す。

**盤 A (33・34)** 茶褐色木屑層と炭層とで1個体ずつが出土。33は茶褐色木屑層で出土した個体で、口径34.0cmに復原でき、器高9.2cmである。内面には1段斜放射暗文+連弧暗文および螺旋暗文を、外面にはヘラミガキを施している。34は炭層からの出土で、口径41.4cm、器高11.0cmと33よりひと回り大きい。内面には2段斜放射暗文および螺旋暗文を施すうえ、連弧暗文を斜放射暗文の1段目と2段目との樹付近に巡らせている。外面にはヘラミガキを施している。

**壺 A (35~37)** 胸部中位に把手をそなえた薬壺形の器形で、茶褐色木屑層と炭層とで30片近くの破片が出土している。これらは胎土・色調や調整手法からみて、おそらくは5個体分であろう。口縁部(35)は破片のみだがヨコナデで仕上げ、肩部以下には丁寧なヘラミガキを施している。36は胸部中位~底部にかけての部位が残る。器壁は最大でも7mm程度と、後述の37よりは薄く、色調は赤褐色を呈する。胸部外面に施したヘラミガキは稠密で、下地の調整痕がほとんど残らない。胸部内面には横方向のハケメを残すが、指頭圧痕がハケメを潰す部分がある。高台は接合部で剥落している。37も胸部中位~底部にかけての部位で、茶褐色木屑層および炭層の両方から破片が出土している。35とは同一個体であろう。底部は最大で9mmと厚く、胸部内面には横方向のハケメを明瞭に残す。胸部の中位にはヘラミガキを施している。底部には外方へと開く高台を付しており、その最大径は18.6cm(復原値)である。

**壺 A (38・41・42)** 茶褐色木屑層で6個体、炭層で7個体が出土している。38は口縁部~胸部上半を残し、胸部外側には縱方向のハケメをとどめる。41は口縁部~胸部下半をとどめ、短く外方へと突出する口縁部と、ほぼ球形の胸部とをもつ。胸部外面には斜め方向のハケメを残す。42は口縁部内面に横方向のハケメを残している。

**壺 B (43・44)** 茶褐色木屑層で1個体、炭層で3個体を数える。43は茶褐色木屑層出土。口

縁部の内面には横方向のハケメをとどめ、胴部外面を縱方向のハケ、内面をほぼ横方向のハケで整える。41は炭層出土の壺Bの胴部。口縁部を欠くが、胴部外面を縱方向のハケ、内面を不定方向のナデで仕上げている。把手の接合部分には径2 mm程度の小孔を18箇所に穿っている。

**壺 C (40・41)** 6個体が出土している。40は胴部下半を欠くが、短く外方へと突出する口縁部と、やや球形の胴部とをもち、胴部外面に縱方向のハケメ、同内面に縱方向のケズリを施している。41も40とはほぼ同形だが、内面に横方向のケズリを施す点が異なる。

## ii 須恵器 (図版112・113)

**杯 A (45~49)** 茶褐色木屑層の出土 (47~49) と炭層出土 (45・46) とがある。45は平坦な底部とほぼ直角に立ちあがる口縁部とからなり、器形が特徴的である。口縁部の内面には火痕れが残り、外面上半には重ね焼き痕が残る。底部はロクロケズリで平滑に整える。46は口縁部のみが残るが、底部外面はロクロケズリとみられ、口縁部には火拂がかかる。II群土器か。47は底部をナデで仕上げるもので、焼成がやや悪い。48は底部をロクロナデで整えるが、ヘラ切り痕が消えずに残る。胎土には粗大なチャート礫・石英を含む。49は器高がやや高く、口縁部下半にロクロケズリを施す。

**杯 B (58・59・61)** 58は炭層から出土した灯明器。底部外面はほぼ不調整で、回転ヘラ切りの痕跡が残る。61は杯B1で、炭層からの出土。口縁部下半にロクロケズリ、上半にロクロナデを施す。器表面は灰色を呈するが、口縁部外面のみ暗灰色に発色する。

**杯B蓋 (50~57)** 50はつまみの形状が特徴的である。頂部には降灰を認め、胎土はやや粗い。51は笠形の頂部と、内傾する縁部とをもち、扁平なボタン状のつまみを付したもの。頂部外面にはロクロケズリを施したのち、ロクロナデを加える。胎土は砂粒を含み粗い。VI群(美濃産)か。52の頂部内面には不定方向のナデが残る。53は杯BIV蓋で、口径12.0cm。やや笠形の頂部に扁平なつまみを付す。54は頂部中央がややくぼみ、硯に転用したもの。頂部内面の中央部は硯として使用したため摩滅している。56は頂部への降灰が顕著だが、半円形の重ね焼き痕(復原口径は約10cm)がくっきりと残る。57はやや扁平な頂部をもち、つまみを欠く。胎土は砂質で粗大な石英粒を含み、軟質に焼きあがる。

**皿 A (67)** やや開き気味の口縁部と、ほぼ平坦な底部とをもつ大型。口径は約30cmである。口縁部はロクロナデ、底部外面はロクロケズリで整形している。

**皿 B (66)** 66は底部外面(高台の内側)に墨が付着し、硯に転用されたことを思わせる。口縁部の外面には自然釉がかかる。茶褐色木屑層からの出土で、口径の復原値は約26cm。

**皿B蓋 (62~65)** 笠形の頂部に宝珠形のつまみを付すもので、口径26~31cm。茶褐色木屑層と炭層の双方で出土している。いずれも頂部外面をロクロケズリで整えている。62は頂部外面に降灰を認め、堅く焼きあがるもの。64は胎土が白色で、内面の縁部付近には墨が付着する。65は胎土に砂粒を多く含み、やや軟質に焼きあがる。

**皿 D (60)** 60は低平な皿の底部に低い高台を付したもので、内面の降灰が顯著である。

**壺A蓋 (68・69)** 茶褐色木屑層で1個体、炭層で1個体ある。68はやや膨らんだ頂部と、外方へと開き気味の縁部とからなり、頂部に扁平な宝珠形のつまみを付す。頂部にはロクロケズリの痕跡を残す。色調は灰白色で、胎土はやや砂質である。美濃産か。茶褐色木屑層出土。69は

平坦な頂部と、直線的な縁部とからなり、つまみを欠失する。胎土はやや粗く、白色の砂粒が多い。

**壺 B (70)** 茶褐色木屑層からの出土例で、短い口縁部と広い肩部、直線的な胴部からなる。内外面ともにロクロナデの痕跡が残る。その肩部には蓋を重ね焼きした痕跡があり、その外側には緑色の自然釉がかかる。

**壺 D (71)** 直立する短い口縁部をもつ広口、扁平な壺で、高台を付している。内外面ともに色調は暗灰色で、ロクロナデが残る。口縁端部および高台の接地面には使用時の磨耗を認める。

**盤 A (72)** 茶褐色木屑層から出土した盤状の器形で、口縁部はやや外方へ直線的に立ち上がり、側面には「U」字形の把手を付している。把手の接合部は器体の中位付近で、水平方向の沈線のうえに貼り付けている。口径は47.5cm。焼成はやや悪く、色調は灰色～暗灰色を呈する。同じ個体の破片が、炭層からも出土している。

**甕 C (73～77)** 茶褐色土からは広口短頸の甕Cが5個体分出土している。このうち、73および75は肩部に耳状の把手を一对備えるもので、胴部外面にはタタキメが残る。74は胴部外面のカキメが顯著である。76は口縁部をヨコナデで仕上げ、胴部内面に当具痕を明瞭にとどめている。77は口縁部～底部付近までをとどめ、胴部内面に当具痕、外面にタタキメを残す。

## B SD12965出土の土器

SD12965  
上層と下層

第316次調査で検出したSD12965は東へと流れ、基幹排水路SD3825へと注ぐ東西溝である。溝埋土の下層（灰褐色・暗灰色砂層）からは神龜3年（726）銘の木筒とともに平城宮土器Ⅱの土師器杯Aが3個体出土しているが、上層（暗褐色・青灰色砂礫層）からは土師器杯A・皿A・椀A・椀Cなどを含む平城宮土器Ⅳ～Vの土器が出土している。後者は、後述するSD3825C出土土器群と内容が一致する。

### i 土師器（図82）

**杯 A** 上層から2個体、下層から3個体が出土している。78は内面に1段斜放射暗文+螺旋暗文を、79は1段斜放射暗文+連弧暗文+螺旋暗文を施すもので、ともにI群土器である。

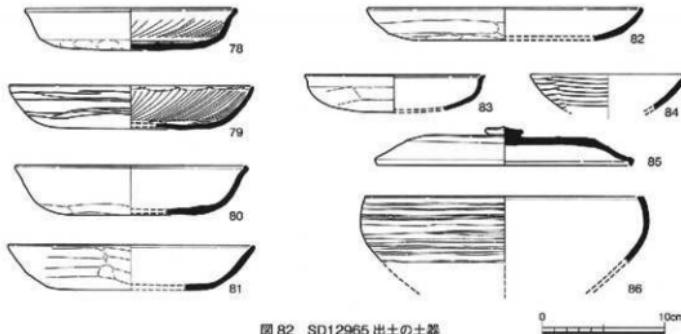


図82 SD12965出土の土器

SD12965下層の出土。80はb<sub>0</sub>手法、81はc<sub>0</sub>手法で、後者は口縁部の外傾度が高い。いずれもSD12965上層埋土からの出土。

**皿 A** 上層（砂礫層）から4個体が出土している。82は皿A I。底部～口縁部下半をヘラケズリするc<sub>0</sub>手法である。

**椀 A** 上層（砂礫層）から6個体が出土。84は底部を欠くが、口縁部外面にはヘラミガキを施す。

**椀 X** 83は椀X。口縁部は強いヨコナデで外反する。底部外面には指頭圧痕およびナデの痕跡をとどめる。

## ii 須恵器（図82）

**杯B蓋** 85は杯B蓋。平坦な頂部と内側へやや屈曲する縁部とをもち、扁平なつまみを頂部中央に付す。

**鉢 A** 下層から1個体が出土している。86は底部を欠くが、口縁部には幅の広いヘラミガキを施す。

## C SB17870柱抜取穴出土の土器

掘立柱建物SB17870の柱抜取穴から出土した土器群は、多量の瓦や燃えた木片・炭とともに廃棄されていたもので、II期建物群の廃絶時期を示すものである。2箇所の柱抜取穴（IL52・IG49地区）から出土したものが多いが、これ以外の柱抜取穴でも土器は出土している。土師器は保存状態がわるく、器面の剥落が進み細かい観察に耐えないものもある。土師器食器は杯A、皿A、杯C、杯B蓋、椀A、高杯、盤Aなどからなる。杯・皿や椀ではc手法が主体となるが、a手法・b手法のI群土器も認められる。須

SB17870  
出土土器

恵器は土師器に比し出土量が少なく、器種構成は杯A・皿Bおよびその蓋にはほんくわられる。ほかに皿Cの小片や壺の胴部片がある。主として土師器食器の器形や調整手法から平城宮土器Vに属すると考える。なお、II期建物SB17150の柱抜取穴から出土した土器群（『平城報告X』）はSB17870のそれと内容が似ており、SB17870と同時に解体されたものとみられる。

表7 SB17870出土土器の器種構成

上師器	器種	個体数	比率 (%)
	杯A	4	9.3
	杯B	3	7.0
	皿A	12	27.9
	皿C	2	4.7
	椀A	5	11.6
	高杯	1	2.3
	盤A	3	7.0
供膳具	壺	1	23
飲食具	甌	10	23.3
	合計	43	100.0

平城宮 V

## i 土師器（図版114）

**杯 A** (87~89・103) 杯Aは4個体出土した。図示する3個体はいずれも杯A Iで、口径約19.0cm、器高約4.0cmである。87・89はc<sub>0</sub>手法により、口縁部は少し内側に、口縁端部がわずかに肥厚する。一方、88はやや外反する口縁部をもつ点が異なってい

須恵器	器種	個体数	比率 (%)
	杯A	3	16.7
	杯B	8	44.4
	皿C	1	5.6
供膳具	鉢D	1	5.6
	合計	18	100.0

る。底部をヘラケズリで整えるが、口縁部はヨコナデで仕上げている (b<sub>2</sub> 手法)。

**杯B蓋 (96~98)** 杯B蓋は3個体出土した。96・97はやや扁平な笠形の頂部にヘラケズリを施し、その後ヘラミガキを加えたもので、つまみを欠失する。98は笠形の頂部に直径2.8cmのつまみを付す。頂部は黒色の付着物に覆われているが、おそらくヘラケズリのうちにミガキを施している。

**杯C (90・95)** 杯Cは2個体を数える。90は付着物が多く器表面を観察しがたいが、底部はヘラケズリで整え、口縁部をヨコナデで仕上げたもの (b<sub>2</sub> 手法) で、口径15.2cm、器高2.5cm。95は口径17.0cm、器高2.9cmで、外底部に指頭圧痕をとどめ、口縁部はヨコナデで仕上げる (a<sub>0</sub> 手法)。いずれも明褐色のI群上器である。なお、次に述べる皿A IIとは法量がほぼ等しいが、胎土および口縁部の形状、そして調整手法が異なっている。

**皿A (91~94・99~102)** 皿Aは12個体あり、大小2種に分かれる。c<sub>0</sub> 手法でつくられたものが主体となり、口縁部はやや内彫気味で、その端部を丸くおさめたものが多い。91~94は法量がほぼ等しく、口径15.0~16.6cm、器高2.3~2.8cm (皿A II)。91は底部に指頭圧痕が残り、残る部分には口縁部上半までヘラケズリを施す (c<sub>0</sub> 手法)。94は口縁部に煤が付着し、灯明器として用いたことがわかる。99~102は口径18.0~22.0cm、器高2.7~2.9cm (皿A I)。100は外底部に指頭圧痕を残すI群上器で、a手法による。101・102は底部ヘラケズリで口縁部はヨコナデで仕上げる。

**椀A (105~108)** 椓Aは5個体を数える。口径は12.4~13.0cm、器高は3.7~3.9cmと法量が等しい。105・106・108はc手法で、外面にヘラミガキを施さないもの。106の底部外面には「×」印の線刻を認める。一方、107はe手法によっており、外面に粗いヘラミガキを加える。ヘラミガキの間隔が広く、下地には指頭圧痕の凹凸が残っている。

**甕A (114~120)** 頸部～口縁部にかけての破片から10個体分とみたが、このうち半数はII区の柱抜取穴から出土した。114・115は球胴形の甕とみられ、内側へと屈曲する短い口縁部をもち、頸部と胴部とがはっきりと区画されたもの。胴部は大半を失うが、外面に縱方向のハケメを残す。また、口縁部内面にも横方向のハケメを認める。116~119は小形の甕。いずれも胴部には縱方向のハケメをとどめる。116は全体に器壁が薄い。頸部は強めのナデで屈曲するが、胴部との境界は不明瞭である。117は口縁部の巻き込みがなく、端部を丸くおさめるもの。胴部内面には指頭圧痕が残る。120はその全形をとどめるもので、短い口縁部の端が内方へ屈曲し、胴部はほぼ球形をなす。器表面の剥落が著しいが、縱方向のハケメをとどめる部分がある。胴部内面には煤が付着する。

## ii 須恵器 (図版115)

**杯A (121・122)** 杯Aは3個体を数える。121は杯AVで、扁平な底部にヘラ切り痕を残す。122は口縁部に重ね焼きの痕跡をとどめるもの。

**杯B (123~126)** 杯Bは5個体が出土した。123は高台を底部のもっとも外側に貼り付け、口縁部と高台との間で段差がつかない。高台の内側にはナデを施すが、ヘラ切り痕が残存する。124~126も高台を底部のもっとも外側に貼り付けており、125は高台の内側をナデで整える。一方、124は口径21.0cmの杯B Iで、器高は8.7cmと大きい。断面がほぼ四角形をなす高台の

内側をロクロケズリで仕上げる。

**杯B蓋** (127~132) 小片を含めて8個体ある。127・128は中央がつぶれた扁平な頂部をもち、前者は端部付近に重ね焼き痕がある。130は軟質で焼成がわるく、笠形をなす頂部の中央にはヘラ切り痕が消えずに残る。130はつまみが剥落したので、やはりヘラ切り痕が残存する。131も扁平な頂部をもつが、ヘラ切りのちロクロナデで仕上げたもの。132は黄灰色を呈し、砂分が多く焼成がわるい。頂部はヘラ切り後ロクロナデとみられるが、風化が進んでいる。

**鉢D** (133) 鉢Dは1個体を数える。上半部を欠失した鉢で、体部にはロクロナデをとどめ、灰がかかっている。高台は四角形で外方に踏ん張るかたちをみせる。

**平瓶** (134) 小形品でミニチュアとみられる。内部には土が詰まるが、頂部には緑色の自然釉が付着する。把手の外れた痕跡が2箇所にある。

#### D SB17871柱抜取穴出土の土器

SB17871の柱抜取穴では土器があまり出土せず、図示できるのは須恵器の壺(135)のみである。SB17871  
出士土器  
胴部外面には降灰をみとめ、平行タタキ目を残す。胴部内面には同心円状の当具痕が残る。

#### E SB17874柱抜取穴出土の土器

Ⅱ期掘立柱建物SB17874では、2箇所の柱抜取穴から数個体の土器群が出土している。Ⅱ期建物の抜取穴から出土した点は前述したSB17870の土器群と同じだが、こちらは埋土に炭を含まず、出土した抜取穴が一部に限られる点が異なる。しかも、多くはIJ64区(第296次)の1基(ト四)から出土したもので、出土状況はやや特異である。土器群は個体数が少ないが、SB17870出土の土器に比し器高がやや小さく、外傾度が大きい。これらの特徴から、土器群は平城宮土器Ⅶに属すると考え、SB7152およびSB6663・6666の出土土器と同時期のものとみる。なお、平城宮Ⅶ  
IJ64区の柱抜取穴は、7間×3間の掘立柱建物(南北棟)の、北から2つ目の西側柱にあたる。

##### i 土器 (図版114)

**杯A** (109) 杯Aは1個体のみ。109は赤褐色のⅡ群土器で、胎土には金雲母を含む。直線的に開く口縁部と上方へと折れる端部とをもつ。c<sub>o</sub>手法だが、底部外面には指頭圧痕のくぼみが残る。

**皿A** (110~113) 皿Aは4個体を数える。褐色～明褐色を呈し、Ⅱ群土器とみられる。110~112は口径16.2~17.2cm、器高2.0~3.1cmで、いずれもc<sub>o</sub>手法による。111は口縁部のヨコナデを削り残しており、113の底部外面にはヘラケズリ時の工具痕がある。

#### F SB18140柱抜取穴出土の土器 (図83)

SB18140は、対称位置の東脇殿SB6660と同じく桁行7間×梁行4間の東西棟とみられるが、土器が出土したのは1箇所の柱穴(HS55K)に限られる。HS55Kの柱穴は、身舎の南西隅から数えて東へ2つ目の柱位置(ロ七)にあたり、この柱抜取穴からは土器群食器(杯A・皿A)4個体と、須恵器杯B1個体が出土している。これらの土器はⅡ期建物の解体時を示し、土器群の調整手法や器形から平城宮土器Ⅶとみられる。なお、先にみたSB17874とは土器の出土状態

SB18140  
出士土器

平城宮Ⅶ

(1箇所の柱抜取穴から出土)と器種構成が類似している。

**杯 A** 杯Aは1個体のみが出土している。155は黄褐色を呈し、c<sub>3</sub>手法による。口縁部は外傾度が大きく、口縁端部直下にはヨコナデの削り残しがある。

**皿 A** 皿Aは3個体を数える。156～158はいずれもc<sub>6</sub>手法で、156の外面にはヘラケズリの条痕と、これにはほぼ直交する工具の「当たり」が明らかである。内面の見込みは1方向ナデで仕上げている。157・158は外面のヘラケズリ単位がよく残っている。口縁端部を削り残すので、この部分が上方へと小さく突出する。

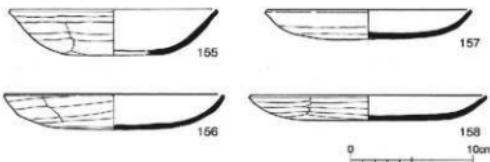


図83 SB18140柱抜取穴出土の土器

## G SX18160出土の土器

II期の暗渠SX18160では、凝灰岩切石の抜取痕跡から奈良時代後半の土器群が出土した。個体数は少いものの、II期建物群とそれに付随する施設の解体にともない廃棄されたものとみられ、この点で上にみた土器群と性格を同じくしている。ただし、土師器は保存状態がわるく、細片化が進んでいる。

### i 土師器 (図版115)

**椀 A (136)** 136は椀A II (口径13.0cm)。橙褐色のII群土器で、c<sub>3</sub>手法である。やや粗いヘラミガキの間に、ヘラケズリで整えた下地がみえる。ヘラミガキは4単位にわかれ、狭い底部は1方向である。口縁端部を尖らうが、外傾度は小さい。

**椀 C (137)** 137は椀Cで、口径は12.4cm。淡褐色を呈し、指頭圧痕の凹凸が残る半球形に近い底部と、強いヨコナデで作り出した口縁部とからなる (e手法)。

**皿 A (138)** 138は皿A Iで、口径23.0cm。平滑な底部外面はヘラケズリによるが、短い口縁部はヨコナデで仕上げる (b<sub>6</sub>手法)。口縁端部を内側に肥厚させている。

### ii 須恵器 (図版115)

**杯 A (144)** 144は焼成がよく堅い。やや深い器形で、底部をロクロナデで平坦に仕上げる。

**杯B蓋 (139・140)** 139は杯B Vの蓋。扁平な頂部は中央がほぼ平坦で、ヘラ切り痕が深く残る。

**杯 B (141～143)** 141～143は杯B。いずれも断面四角形の高台を底部外縁近くに貼り付け、高台の内側をロクロナデで整える。

## H SK17910出土の土器

**廃棄土坑の土器群** SK17910は、西面塗地回廊SC14280の東雨落溝SD14290にかかる土坑で、埋土からは土師器を主体とする土器群が出土している。土師器は細片が多く、保存状態がわるい。杯A 2個体、皿A 7個体、杯C 2個体、杯B蓋 1個体で、ほかに杯B小片・椀A小片と壺の破片がある。全体

に褐色～赤褐色を呈するⅡ群土器が多く、Ⅰ群土器は一部にかぎられる。後者ではⅢAⅡが欠落し、代わりに杯CⅡが現れる。土師器食器の構成や手法の多用、また一部にⅠ群土器を含む点は先にみたSB17870柱抜取穴出土の土器群（平城宮土器V）に似る。よって、この土器群もⅡ期の終焉とともに廃棄されたものと考えたい。一方、須恵器はきわめて少なく、杯A小片、杯C小片、杯B蓋の小片（4個体）のみである。

平城宮V

### i 土師器（図版115）

**杯 A** (145) 杯Aは2個体が出上している。145は杯AⅠで、橙褐色のⅡ群土器。c<sub>0</sub>手法によるが、口縁端部の直下にはヘラケズリがおよばない。底部外面の中央部には指頭圧痕のくぼみを残している。全体にやや厚手である。

**皿 A** (146・148・150・153・154) 146・147は皿AⅠで、口径21～22cm前後のもの。胎土からⅠ群土器とみる。146は底部外面に指頭圧痕を残し、a<sub>0</sub>手法による。口縁部は外反し、端部が丸く肥厚する。147は保存状態がわるいが、底部をヘラケズリで整えたもの。148・150は褐色～赤褐色のⅡ群で、ともに皿AⅠに属する。口縁部は内彎気味で、端部が内方へと肥厚する。148は表面の剥落が進んでいるが、おそらくc<sub>0</sub>手法による。150もc<sub>0</sub>手法によるが、器壁がやや厚い。153・154は皿AⅡ（口径15.4～17.0cm）。いずれも口縁部が内彎気味で、口縁端部を丸くおさめる。154は赤褐色のⅡ群土器で、c<sub>0</sub>手法による。

**杯 C** (151・152) 151・152は杯Cで、胎土や色調からともにⅠ群土器とみる。151はb<sub>0</sub>手法による。口縁部の上半はやや外湾し、口縁端部は内傾する。152は底部外面に指頭圧痕のくぼみを残す（a<sub>0</sub>手法）。

**杯B蓋** (149) 149は杯BⅠの蓋で、赤褐色のⅡ群土器。復原径は約25cmである。頂部外面はヘラケズリののちヘラミガキを施すが、口縁部付近にはヘラミガキがおよばない。

## I SK17905出土の土器

SK17905出土土器は土師器片が多く、須恵器は少ない。細片化した土師器は保存状態がわるく、器表面の剥落が著しいが、大多数は褐色～赤褐色を呈するⅡ群土器である。杯A・B、皿A、高杯、壺E、壺F類がある。一方、須恵器には杯B・杯B蓋などがあるが、全体に小片が多く同化に耐えないものが多い。土師器食器の成形手法や器形から、平城宮土器VIに属する。

廃棄土坑の  
土器群

平城宮VI

### i 土師器（図版116）

**杯 A** (159・160) どちらも赤褐色を呈するⅡ群土器で、159は器表面の剥落が進むかc<sub>0</sub>手法とみられる。160もc<sub>0</sub>手法によるが指頭圧痕の凹凸が消え残っており、口縁端部を小さく内側へと巻き込む。

**皿 A** (161～166・168・169) 橙褐色～赤褐色を呈するⅡ群で、c<sub>0</sub>手法による。口径約15.5～17.0cmのもの（161～165：皿AⅡ）と18.0～20.0cmのもの（166・168・169：皿AⅠ）とがある。161～164は大きさが揃い、わずかに内湾する口縁部と平坦な底部とをもつ。同形でひと周り大きいのが168だが、その底部外面には指頭圧痕が残り、底部がやや厚い。165・166・169はヘラケズリで器壁を薄く仕上げており、口縁部の外傾度が大きい。なお166・169の口縁部にはヨコ

ナデ時のくぼみが残り、ヘラケズリが不徹底である。

**杯 B (170)** 器表面が剥落しているが、口縁部外面をヘラケズリで整える。底部には断面三角形の高台を付している。ほぼ真直ぐに開く口縁部をもち、底部外側には高台貼り付け時に生じたとみられる段差が残る。褐色のII群土器である。

**杯B蓋 (167)** 赤褐色のII群で、器表面の剥落が進むが頂部にヘラミガキをとどめる。復原口径は約28cm。

**高杯 (171)** 171は高杯の脚部。輻方向のヘラケズリで整えた脚部は断面7角形をなし、心棒に粘土を巻き付けて成形したものである。

**壺 E (172)** 172は壺Eで、口縁部付近の小片である。

**甕 A (173・174)** 173は器表面の剥落が著しいが、胴部内面に指頭圧痕が残る。174は短い口縁部と球形の胴部とからなり、内面および外側の胴部上半は黒色を呈する。内面には指頭圧痕をとどめている。

## J SK17907出土の土器

廣葉土坑の  
土器群

平城宮 VI

SK17907出土土器も土師器片が多く、須恵器は少ない。土師器は全体に風化し細片が多く、保存状態は概してわるい。先にみたSK17905出土の土器と同様に、大多数は褐色～赤褐色を呈するII群土器である。杯A・B、皿A・C、高杯の脚部のはか、甕、壺がある。一方、須恵器には杯Bとその蓋、皿C小片、鉢A小片、蓋がある。土師器食器類の器形および成形手法からみて、平城宮土器VIに属すると考えられ、上にみた土坑SK17905の土器群とは同時期のものであろう。

### i 土師器 (図版116)

**杯 A (175～177)** 4個体を数えるが、ほかに小片も出土している。175・176は赤褐色のII群で、c<sub>9</sub>手法による。175はヘラケズリで外面を整えるが、口縁端部の直下に削り残しがある。口縁端部は内側に小さく巻き込む。176の表面は剥落しているが、おそらくc<sub>9</sub>手法であろう。177は黄褐色を呈し、底部を丸くするc<sub>9</sub>手法によるとみられる。

**椀 C (178)** 178は椀C。器表面が剥落しているが、口縁端部下に強いヨコナデ痕を残す。底部外側は不調整とみられる。

**皿 A (179～185・187～191)** 20個体を数え、ほかに細片多数がある。179～183は口径16.7～17.4cmとほぼ同寸で等法量のものだが、口縁部の外傾度に違いがある。179・180はc<sub>9</sub>手法で、内湾気味の口縁部をもち、口縁端部を丸くおさめている。一方、181・182は器壁が薄く器高も低い。184・185および188～191は口径20.0cm前後で、これらもc<sub>9</sub>手法による。このうち、190・191は器壁が薄く浅い器形をなし、先にみた181・182とはほぼ同形のものである。

**杯B蓋 (186)** 2個体を数える。186は杯B蓋で、笠形の頂部に直径2.0cmのつまみを付し、頂部にはわずかだが交叉状のヘラミガキをとどめる。

### ii 須恵器 (図版116)

**杯 B (193・196)** 完形に復原できるものが2個体ある。193・196はいずれも断面がほぼ四角

形の高台を底部外縁部近くに貼り付けたもので、196については口縁部下半と高台との間に明らかな段差がつかない箇所もある。193は高台の内側にヘラ切り痕を、196はロクロケズリの痕跡を明瞭にとどめている。

**杯B蓋 (192・195)** 7個体を数え、うち2個体は完形に復原できる。192は平坦な頂部にボタン状のつまみを付したものです。口径19.0cm。195は笠形の頂部をもち、頂部の外面はロクロケズリを施したのちロクロナデで整える。口径12.1cm。

**壺 (197)** 1個体が出土している。197は全体に赤黒く発色し、頸部～胴部にかけて降灰を認める。焼成は堅緻。胴部外面には斜めのタタキメが残り、内面の頸部付近には粘土接合痕がある。色調などから猿投窯壺とみられる。

**壺A蓋 (194)** 194は壺の蓋で、頂部にはロクロケズリ痕を残す。

#### K SD18155出土の土器 (図84)

この辺はⅢ期築地基壇の東裾にあり、土師器杯A 1個体、同皿A 2個体が出土した。資料が少なく土器群としての様相は明らかでないが、器形や調整手法から平城宮土器Ⅶに属する。なお、この辺をおおう「灰色炭泥上」からは、器表面が剥落した淡赤色の土師器皿Aと、c<sub>0</sub>手法の杯類や黒色土器片、須恵器半瓶などが出土している。この土層には瓦器片も混入するが、出土した土器の多くは平城宮土器Ⅶとみられる。

Ⅲ期溝の  
土器群

平城宮Ⅶ

**杯 A (198)** 楕色のⅡ群土器で、c<sub>0</sub>手法による。口縁部にはヨコナデの削り残しがある。

**皿 A (199・200)** 外傾度が大きく、器高が小さい。199は器表面が摩滅しているが、200はヘラケズリ痕を残す。口縁部のヨコナデは削りきれずに残る。

#### L SD18143出土の土器 (図84)

Ⅲ期の東西溝SD18143からは土師器を主体とする土器が出土したが、個体数はごく少ない。土師器は杯Aが2個体、皿Aが5個体、碗Aが3個体と食器を中心で、これ以外に高杯や盤の小片、黒色土器片がある。須恵器は杯A・Bが各1個体、浅小片が出土しており、これに灰釉陶器片が加わる。土師器食器の器形や調整手法 (c<sub>0</sub>手法) から、これらの土器は平城宮土器Ⅶに属するとみられる。

平城宮Ⅶ

#### i 土師器

**杯 A** 残存部が少なく復元できないが、c<sub>0</sub>手法のものと、口縁部をヨコナデで仕上げるもののが各1個体ある。前者は褐色のⅡ群土器であるのに対し、後者は橙褐色を呈し胎土の粒子が細かい。

**皿 A (204~208)** すべてc<sub>0</sub>手法により、口径は14.2~16.6cm、器高は2.3cm前後である。204の口縁端部が内側へと肥厚するほかは、口縁端部を上方へと小さくつまみ上げたものである。口縁部にはヨコナデ時のくぼみが消えずに残ったものが多い。204が明るい褐色である以外は橙褐色を呈し、Ⅱ群土器とみられる。

**椀 A (201~203)** 201はc<sub>0</sub>手法で外縁を整えるが、指頭圧痕のくぼみが消えずに残る。灯明器として使用しており、口縁部に煤が付着する。202もc<sub>0</sub>手法によるもので、口縁端部はやはり

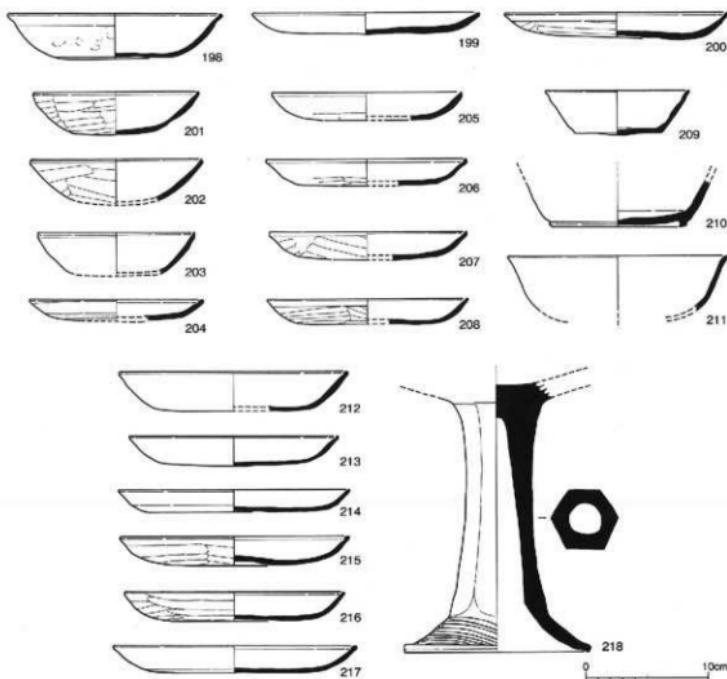


図 84 SD18155・SD18143・SB14200 柱抜取穴出土の土器

上方へと小さくつまみ上げている。203は口縁部にヨコナデ痕をとどめている。

## ii 須恵器

**杯 A (209)** 灰白色を呈し、焼成はよくない。ほほ平垣な底部外面には回転ヘラ切り痕を残している。口縁部には煤が付着し、灯明器として用いたものである。口縁部外面には「#」の線刻がある。

**杯 B (210)** やや暗い灰色で、軟質に焼きあがる。高台は断面がやや潰れたかたちをみせ、口縁部と底部との境目に貼り付けている。

**灰釉陶器 (211)** 灰釉陶器の椀。口縁部が内彌氣味に立ち上がり、口縁端部が外反する。

## M SB14200 柱抜取穴出土の土器 (図84)

SB14200  
出土 土器

Ⅲ期握立柱建物SB14200の柱抜取穴からは、土師器を主体とする土器群が出土した。多くは北側柱の抜取穴から出土しており、土師器の同一個体が異なる抜取穴から出土した場合もある。

HJ64地区の柱抜取穴(ニ六)から出土したものが多い。須恵器は小片がわずかに出土したのみで、土師器には杯Aが5個体、皿Aが10個体、高杯1個体(脚部)がある。土師器食器の器形や調整手法から、平城宮土器Ⅱに属する。

平城宮Ⅱ

**杯 A (212)** 212は底部を欠くがc<sub>e</sub>手法によるもので、口縁部にはヨコナデの削り残しがある。口縁端部はやや上方につまみ上げている。口径15.0cm。

**皿 A (213~217)** 口径約17~20cm、器高1.8~2.5cmの皿A Iで、口縁部の外傾度が大きい。器表面が剥落したものもあるが、器壁が薄いことからいずれもc<sub>e</sub>手法によるとみられる。214の口縁端部は丸くおさめている。215・216は口縁部にヨコナデの削り残しをとどめる。217は口縁端部を内側に肥厚させたもので、口径20.1cmである。

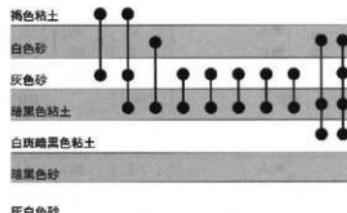
**高杯 (218)** 218は高杯の脚部。断面円形の心棒に粘土を巻きつけて成形したもので、台脚の裾にあたる部分にはヘラミガキを施しているが、粘土接合時の段差が解消されずに残る。脚部は残高約22cmと長脚で、ヘラケズリによる面取りのため断面形は6角形を呈す。赤褐色のⅡ群土器である。

### N SD3825C出土の土器

SD3825は大桓殿院の西側を南へと流れる基幹排水路で、今回の報告範囲では北から第316次・第315次・第28次で調査をおこなっている。第316次と第315次・第28次とは調査地が約80m離れている。第316次では下位からSD3825A・同B・同Cを確認しているが、SD3825Aからは土器が出土していない。遺物はSD3825Cに多い。一方、第315次では上位から白色砂層(①)、灰

SD3825C  
の堆積土

色砂層(②)、暗黒色粘土(③)、白斑暗



黒色粘土(④)、暗黒色砂層(⑤)、灰白

色砂層(⑥)と続く。このうち、土器は

②~④に多いが、この間で③+④あるいは①+③+④など、層位をこえて接合す

る個体がある(図85)。⑤・⑥は遺物が

少なく小片が多い。一方、第315次の南

側(第28次)では、SD3825Cの埋土を上

位から「溝1砂」、「溝2黒」と細分して

おり、それぞれ第315次の①・②および

③に対比できるとみられる。

SD3825C出土の土器群には、第316次の出土分と第315次以降のものとがあるが、土器群としての様相はほぼ同じである。また、上のように層をこえて接合するものがあることから、ここでは一括して記載することにしたい。

#### i 土師器(図版117・図版118)

土師器は杯A・杯C・皿A・碗Aが主体をなし、これに盤Aなどが加わる。杯Cを別にすれば、褐色で胎土に砂粒分を含むいわゆるⅡ群土器が多い。杯Aには外面をヘラケズリで整えたのちヘラミガキしたものが含まれるが、内面に暗文をもつものは皆無である。碗Aは破片数が多く、

土師器食器の主体をなしている。いずれも半球形で、外面にヘラミガキを施すもの。杯C(Ⅰ群)

と皿A(Ⅱ群)とは法量がほぼ等しく、「うつわ」としては同一種であろうか。以上の特徴から、

**平城宮 V SD3825C**の土器群は主として平城宮土器Vに属すると考える。ただし、溝押土の最上層には平城宮土器群に属する土師器が含まれるほか、溝の中層には10世紀代の土師器杯が少量混入している。

**杯 A (219~222)** 16個体を数える。219は溝の下層埋土(暗黒色砂層)から出土した杯AⅢで、口径13.8cm、器高3.8cm。褐色を呈するⅡ群土器である。底部はヘラケズリで整え、口縁部にはヨコナデのちへラミガキを加える(b<sub>1</sub>手法)。口縁部の外傾度が小さく、口縁端部はほぼ丸くおさめる。220・221はc<sub>3</sub>手法の杯A。

表8 SD3825C 出土土器の器種構成

	土器種	器種	個体数	比率(%)
褐色のⅡ群で、器形が相似している。222	杯A		16	11.0
は黄灰色のⅠ群で、器表面の剥落が進むが	杯B	{ 身 蓋	3 4	21 28
b <sub>0</sub> 手法によるとみられるもの。	杯C		23	15.9
<b>杯 B (223・224)</b> 3個体を数える。223は	皿A		38	26.2
褐色を呈するⅡ群土器で、ヘラケズリのの	碗A		31	21.4
ち口縁部にヘラミガキを加えるが、高台の	碗C		4	2.8
内側はヘラケズリのままとしている。224	碗X		1	0.7
は高台の内側をナデて仕上げたもので、ヘ	高杯		7	4.8
ラミガキの間隔は223に比してやや粗い。	盤A		3	2.1
<b>杯B蓋 (225・226)</b> 4個体が出土している。	把手付 大型蓋		1	0.7
225は器面の剥落が進むが、頂部には径	貯藏 只	{ 身 蓋	1 0	0.7 0.0
2.5cmのつまみを付し、4単位のヘラミガ	皿B		0	0.0
キを施している。灰褐色のⅠ群土器。226	皿C		0	0.0
は笠形の頂部をもち、やはり4単位のヘラ	合計		145	100.0
ミガキで器表を整える。				

	須恵器	器種	個体数	比率(%)
<b>杯 C (227~231・237~246)</b> 23個体が出土	杯A		4	9.5
している。胎土は緻密で淡褐色~黄灰色	杯B	{ 身 蓋	11 8	26.2 19.0
を呈し、すべてⅠ群土器とみられる。227	皿C		1	2.4
は杯CI。口径21.5cm、器高3.0cm程度	高杯		1	2.4
で、a手法による。237~241は口径15.0~	盤A		1	2.4
17.2cm、器高2.3~2.8cmの杯CIIで、や	蓋A	{ 身 蓋	3 1	7.1 2.4
はりa <sub>0</sub> 手法による。いずれも底部外面に	蓋E		1	2.4
指頭圧痕をとどめ、241には完存しないが	蓋H		1	2.4
「×」とみられる線刻がある。239は口縁部	蓋K		1	2.4
に煤が付着し、灯明器として用いたことが	蓋L		2	4.8
わかる。	蓋M		4	9.5
228~231・242~246は、同じⅠ群に属す	盤F		1	2.4
るがb <sub>0</sub> 手法による。口径は17.0~19.0cm	蓋A		1	2.4
で、17cm台が多い。底部のヘラケズリが	蓋C		1	2.4
合計			42	100.0

不徹底なため、指頭圧痕が残存したものが目立つ。229の底部にはヘラケズリ時の工具痕が残り、243は灯明器としての使用痕跡をとどめている。

**皿 A (232~236・247~252)** 38個体が出土している。すべて褐色系のⅡ群土器で、胎土はやや粗く砂分が多い。232~236は皿A Iで、口径21.0cm以上、器高2.6~3.3cm。内縁端部と丸くおさめる口縁端部をもつ。いずれもc<sub>6</sub>手法によるが、ヘラケズリは口縁部の上部を削り残す。248~252は皿A II。口径約15~19cm、器高2.5~3.4cmで、調整手法は皿A Iと同じである。248・252の口縁部には煤が付着し、灯明器とわかる。

249は器形が異なっており、褐色系だが全表面を多く含む。口縁部は外傾し器高は小さい。外面は4度の持ちかえでヘラケズリしているが、口縁端部直下にヨコナデのくぼみを削り残す。狭い底部は1方向のケズリで整える。その器形および調整手法からみて、平城宮土器Ⅵに属するともられる。

**椀 A (253~262)** 31個体が出土している。SD3825出土の土師器では高い割合を占めるが、残存率が約6分の1未満の破片が多い。253は椀A IIで、復原口径9.5m、器高2.9cm。c<sub>1</sub>手法だが、ヘラミガキの間隔が粗く下地のヘラケズリ痕が見える。口縁部外面に赤彩あり。254~258・260~262は椀A Iで、口径12.7~14.4cm、器高4.0~5.0cm。淡褐色~黄灰色系のⅠ群(257・258)と、褐色系のⅡ群(254~256・260~262)との両者がある。どちらもほとんどがc<sub>1</sub>手法によるが、前者は口縁部にヨコナデ時の崩曲がわずかに残り、Ⅱ口縁端部がやや内傾気味である。これに対し、後者はヘラケズリが徹底しており、器壁が前者に比してやや薄い。258は外面に黒斑があり、260・261は灯明器に用いたもの。259も椀A Iとするが、口縁部をヨコナデで仕上げ、ヘラミガキを施さない。端部が内側へとわずかに屈曲している。

**椀 C (263~264)** 4個体が出土している。椀Aに比して個体数は少ない。口径は13cm台で、器高3.8~4.7cm。263は胎土に砂粒を多く含み、外面に指頭圧痕を残す。口縁部のヨコナデは幅が狭く、屈曲も弱い。264は椀Cの典型で、口縁部を強いヨコナデで仕上げ、口縁端部が内傾している。

**盤 A (265・266)** 3個体が出土。265は黄灰色を呈するⅠ群土器で、強く外反する口縁部をもつ。外面にはヨコナデのち粗いヘラミガキを施す。高台の内側はヘラケズリで仕上げる。一方、266は橙褐色を呈するⅡ群土器で、Ⅱ口縁端部の形状が265とは異なる。縦方向のヘラケズリで口縁部外面をととのえ、ヘラミガキを施している。

**甌 A (267~269)** 破片が多く把手の有無がわからないが、ここでは甌Aとして記載する。いずれも球形の胴部と強く屈曲する頸部をもつ。267は灰褐色のⅠ群土器に属し、復原口径は17.5cmと小形のものである。胴部外面には縦方向のハケメを残すが、上半と下半とではハケメの方向がやや異なる。一方、内面の胴部下半には指頭圧痕が残り、胴部上半~口縁部にかけてはヨコナデを施している。268は胴部外面に左下がりのハケメを残し、頸部はヨコナデで強く屈曲する。内面の胴部下半には指頭圧痕が残る。269は器面の剥落が進むが、胴部のない外面にハケメをとどめる。

## ii 須恵器 (図版118)

須恵器は杯A・杯Bとその蓋が主体をなし、これに椀A・皿Cなどの食器類や壺E・甌などが

加わる。杯A・Bはどちらも最小の規格（杯AV・杯BV）のものが多い。

杯 A (270~272) 4個体が出土している。270は杯AIで、口径21.4cm。口縁部上半に重ね焼き痕を、底部付近に火拂をとどめる。271は灰白色軟質のもので、口径13.8cm、器高3.6cmである。

272は杯AVで、復原口径10.8cm、器高3.1cm。白色で軟質に焼きあがる。口縁部の上半には重ね焼き痕をとどめ、外底部はヘラ切りのままとする。

杯 B (273~276・281~286) 11個体が出土。すでに述べたように杯BVが多い。273・274は杯BIIで、口径17.2~17.8cm、器高5.6~5.8cm。273には降灰を認め、一部が火服れを起こしている。274は口縁部の下部をヘラケシリしたもので、幅狭く細い高台をもつ。275・276は杯BIVで、口径13.0~14.1cm、器高4.0~4.5cm。どちらも右回転のヘラ切り痕を底部外面にとどめている。高台は断面形がほぼ四角形をなし、底部の外縁に貼り付けている。281~286は杯BV。口径は9.0~10.4cm、器高は3.1~3.7cmである。図示したものはいずれも灰色を呈する。高台は断面形が逆台形~四角形をなし、底部の外縁近くに貼り付けるものが目立つ。283・286は口縁部と高台との間に明確な段差がない部分もある。282は高台の内側にヘラ切り痕を残すが、281・285はロクロナデを施している。

杯B蓋 (277~280) 8個体を数える。277~280は杯BIIIの蓋。口径は15.0~16.2cmとほぼ同じだが、頂部が笠形のもの（277・279）と扁平なもの（278・280）とに分かれる。277は宝珠形のつまみを付しており、頂部に残るヘラ切り痕はロクロが右回転であったことを示している。278は頂部をロクロケズリで整え、279はつまみの周間に回転ヘラ切り痕をとどめている。

皿 C (287) 1個体を数える。287は灰白色で軟質に焼きあがったもので、平滑な底部をロクロケズリで整える。

壺 E (290) 器表面は灰色を呈し、短い口縁部と直線的な胴部とをもつ。口径9.7cm、器高5.8cm。

壺A蓋 (288) 扁平な頂部の中央部に宝珠形のつまみを付したもの。全体に降灰を認め、一部が火服れを起こしている。口径18.6cm。

壺 L (291) 2個体が出土。291は卵形の体部と外反する頭部とをもつ。頭部はやや傾き、口縁部の内面には降灰を認める。胴部下半はロクロケズリで整え、底部には断面台形の高台を付している。

壺 A (289) 1個体が出土。289は短く外方へとひらく口縁部と、胴部上半とを残す。胴部内面には当貝痕を、同外面にはタタキメをとどめる。

## O SK3831~3833・SK3835出土の土器

SK3831~3833・SK3835は基幹排水路SD3825の西側にある浅く不定形な土坑群である。出土土器には土坑窓で接合するものがある。例えば、SK3831・SK3832・SK3833・SK3835窓では須恵器壺や須恵器杯B蓋が、同じくSK3833・SK3835窓では土師器高杯が接合している。土器群の様相からもほぼ同時期のものとみられるので、本書ではこれらを一括して記載することにしたい。土器群は平城宮土器V~VIに属し、これらの土坑群が平城宮廃絶時以降に属することを示している。

## i 上師器(図86)

杯A、杯B、杯C、皿A、皿C、碗A、碗C、盤A、高杯、壺A、壺C、壺X(計107個体)があるが、全体に細片が多く保存状態はわるい。また、杯Aには9世紀代のもの(c-c手法およびe手法などによる)が含まれている。

杯A(292~296) 292は杯A II(口径16.8~17.6cm)に属し、器表面の剥落が進むものの器形からc<sub>0</sub>手法によるとみられる。平城宮土器Vに属する。

293~296は口径17.6~18.0cm、器高3.1~3.6cmで、杯A I(平城宮土器V)に属する。上に示した杯A I(平城宮土器V)に比して口縁部の外傾度が大きい。このうち、293・294および

表9 SK3831等出土土器の器種構成

土器	器種	個体数	比率(%)
供膳具	杯A	20	18.7
	杯B	4	3.7
	身 蓋	0	0.0
	杯C	2	1.9
	皿A	21	19.6
	皿C	2	1.9
	碗A	15	14.0
	碗C	1	0.9
煮炊具	高杯	4	3.7
	盤A	3	2.8
	壺A	30	28.0
	壺B	0	0.0
合計	壺C	4	3.7
	壺X	1	0.9
	合計	107	100.0

296は褐色を呈するII群土器でc<sub>0</sub>手法によるのに対し、295は淡灰褐色のI群系土器である。293はほぼ完形で、口縁部のヘラケズリが5単位からなり、底部は1方向のヘラケズリで整えている。口縁部にはヨコナデのくぼみが残る(c-c手法)。295は底部を不調整にとどめ、口縁部をヨコナデで仕上げている。

皿A(297~304) 皿A I(口径18.5~21.0cm: 297~299)と皿A II(口径16.0~18.0cm: 300~304)がある。a<sub>0</sub>手法(298・299)、b<sub>0</sub>手法(297・304)、c<sub>0</sub>手法(300~303)がある。このうち、301は口縁部の外傾度が大きく、平城宮土器Vに属すると考える。

須恵器	器種	個体数	比率(%)
供膳具	杯A	9	14.1
	杯B	15	23.4
	身 蓋	11	17.2
	杯C	1	1.6
	皿A	2	3.1
	皿B	1	1.6
	皿C	3	4.7
	高杯	2	3.1
貯藏具	鉢D	1	1.6
	鉢F	1	1.6
	壺A	2	3.1
	身 蓋	5	7.8
	壺G	2	3.1
	壺L	1	1.6
	壺M	1	1.6
合計	壺N	1	1.6
	壺X	6	9.4
	合計	64	100.0

碗A(307~311) 307は口径10.8cm、器高3.4cmで、I群土器である。e手法で成形ののち口縁部にヘラミガキを施すが、ヘラミガキの間隔が粗い。308は口径12.1cm、器高3.9cmで、c<sub>3</sub>手法による。4単位のヘラミガキを外面に施している。一部に煤が付着し、灯明器に用いたことを示す。

309~311は碗A(平城宮土器Ⅳ)で、すべて碗A II(口径13.8cm、器高3.1~3.3cm: 309~311)である。すべて褐色を呈するII群土器で、c<sub>0</sub>手法による。外面のヘラケズリは309~310が5単位、311が6単位である。309~311の口縁部にはヨコナデ痕が削り切れずに残る。

碗X(305) 手探ねで器形をつくり、内面

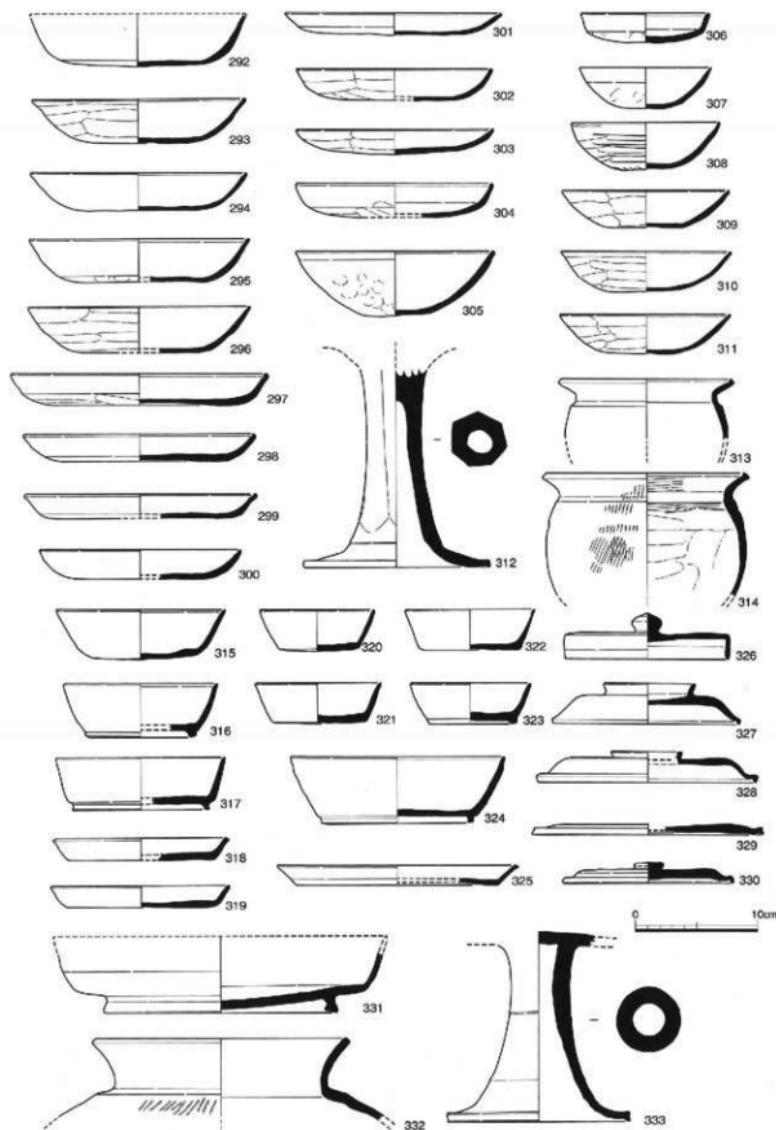


図 86 SK3831・SK3832・SK3835 出土の土器

と外面の口縁部付近をヨコナデで仕上げたもの。外面には指頭圧痕が明瞭に残っている。器表面は淡灰褐色を呈するが、2次的に火を受けた痕跡をとどめ、被熱による表面の剥落も認められる。口径は16.3cm、器高5.3cmである。

**高杯** (312) 312は高杯の脚部。残存高は16.6cmで、底部径は15.4cmである。橙褐色のⅡ群土器で砂粒分が多い。脚部は心棒成形で、外面のヘラケズリは7面である。台脚の内外面はナデで仕上げている。

**壺 A** (313・314) 壺Aは30個体を数えるが、細片化が進んでいる。314は器表面がほぼ剥落しているが、胴部外面に縱方向のハケメ、内面に横方向のヨコナデが残る。口縁部の内側には横方向のハケメをとどめている。

## ii 須恵器 (図86)

杯A、杯Bおよびその蓋、杯C、皿A、皿B、皿C、鉢D、鉢F、高杯、壺A、壺G、壺L、壺M、壺の蓋、横瓶、壺(計64個体)がある。このうち、主体を占めているのは食器類(71.9%)で、これ以外が壺・壺などの貯蔵具である。壺類は破片が多いものの接合しない。

**杯 A** (315・320~322) 320~322は杯A V (口径9.4~10.6cm、器高3.3cm)に属する。320はやや軟質の焼き上がりで、底部外面にヘラ切り痕を残している。口縁部には煤が付着し、灯明器として用いたものである。321・322の底部はほぼ平坦で、時計回りのロクロ回転を利用したヘラ切り痕を残す。315は杯A IV (口径13.9cm、器高4.1cm)。暗灰褐色で焼成がわるく、底部にはヘラ切り痕をとどめる。

**杯 B** (316・317・323・324) 15個体が出土している。324は杯B II (口径17.5cm、器高5.5cm)で、断面四角形の高台を付し、高台の内側に墨が付着する。転用硯であろう。317は杯B IIIで、ほぼ垂直に立ち上がる口縁部が特徴的である。316は杯B IV。323は杯B Vで、断面逆台形の高台を付し、高台の内側には時計回りのロクロ回転を利用したヘラ切り痕を残す。

**杯B壺** (327~330) 11個体が出土。327・328は平らな頂部と屈曲する縁部からなり、環状のつまみを付している。いずれも金属器模倣の蓋付椀と一具をなすものである。327は口径15.2cmで、環状つまみの高さは1.0cmである。重ね焼きの痕跡を縁部外面にとどめている。328は口径18.0cmである。

329は杯B I の蓋で、口径19.0cm。頂部は扁平で中央部がややくぼみ、ヘラ切り痕はロクロナデで消去している。330は口径13.9cmで、全体に厚手である。頂部は平坦で、ヘラ切り痕をわずかに残す。内面には重ね焼き痕がある。

**皿 B** (331) 1個体が出土。口径は復原値で約27cmである。器表面は灰色を呈するが、口縁部外面には緑色の自然釉がかかり、内面および高台の内側にはこれが付着しない。内面および外面はロクロナデで整形している。高台の内側にはロクロケズリの痕跡が残る。高台は断面台形に近く、口縁部より2cmほど内側に付している。

**皿 C** (318・319・325) 3個体が出土。325は皿C I (口径19.6cm)に属し、底部をほぼ欠くがヘラ切り痕を一部に残している。318は皿C II (口径14.0cm)で、灰白色を呈し、底部外面のみが橙色に発色する。焼成はややわるい。

**高杯** (333) 2個体が出土している。333は高杯の脚部。残存高は15.6cmで、器壁が厚い。断

面形は正円で、脚部を粘土糰巻上げで成形し、ロクロナデで仕上げたのち杯部に貼り付けている。背面部の底部内面には1方向のナデが残る。

**盃A蓋 (326)** 破片を含め5個体が出土している。326は平坦な頂部に宝珠形のつまみを付したもので、頂部からつまみ部にかけて緑色の自然釉がかかる。猿投窯の产品であろう。SK3831からの出土。

**盃 (332)** 6個体が出土している。332は脚部中部から下半を失うが、頭部付近の脚部にタタキ目を残している。頭部には降灰が認められる。頭部接着時の段差およびロクロメが内面に残っている。

## P SB18500柱抜取穴出土の土器

西櫛SB18500の柱抜取穴から出土した土器は整理箱15箱を数える。同時に解体されたとみられる東櫛SB7802の柱抜取穴からは土師器234個体以上、須恵器242個体以上におよぶ多量の土器が出土している(平城報告XII)が、SB18500の土器はこれに比べると量が少ない。SB7802

平城宮 IV

出土の土器と同様に平城宮土器IVに属し、西櫛の解体時期に廃棄された土器群である。

### i 土師器(図版119)

土師器には杯A、杯C、皿A、碗A、碗C、鉢B、甕Aなどがあるが、細片が多い。須恵器には杯A、杯B、杯B蓋、杯C、皿A、短頸壺の蓋、甕Cがある。甕Cは3個体あり、うち2個体には内面に煤が付着するなど使用の痕跡がある。土師器食器(杯A・皿A)には内面に1段斜放射暗文や螺旋暗文をもつ個体もある。

**杯 A (334~336)** 7個体が出土している。いずれも淡灰褐色を呈するI群土器で、口径は19.2~21.0cm、器高は4.0~4.4cmである。334は底部を欠くが $b_0$ 手法とみられる。335は $b_1$ 手法で、底部外周には指彫痕が削りきれずに残っている。内面には1段斜放射暗文+螺旋暗文を施す。336は $a_0$ 手法で、暗文をもたない。

**皿 A (337~339)** 3個体を数える。いずれも淡灰褐色のI群土器であるが、338は皿A I(口径20.4cm)、339は皿A II(口径15.6cm)に属する。338は $b_1$ 手法で、内面には1段斜放射暗文+螺旋暗文を、口縁部の外周には粗いヘラミガキを施している。

表10 SB18500柱抜取穴出土土器の器種構成

上部器	器種	個体数
杯A	身	7
	蓋	0
杯B	身	0
	蓋	1
杯C	身	5
	蓋	3
皿A	身	115
	蓋	3
皿C	身	38
	蓋	1
碗A	身	77
碗C	身	38
鉢B	身	38
煮炊具 甕	身	19.2
合計		100.0

須恵器	器種	個体数
杯A	身	17.6
	蓋	4
杯B	身	11.8
	蓋	10
杯C	身	29.4
	蓋	1
皿C	身	5.9
	蓋	2
鉢A	身	29
甕A	身	0.0
甕A蓋	身	8.8
甕K	身	29
甕M	身	29
平瓶	身	29
甕A	身	29
甕C	身	88
合計		100.0

339はb<sub>0</sub>手法で、内面に1段斜放射暗文を施している。口縁端部には煤が付着し、灯明器として使用したものである。

**杯 C (340)** 5個体を数える。淡灰褐色を呈するI群土器で、口径17.0cmである。器表面の剥落が進んでいるが、b手法によるとみられる。

**椀 A (341)** 2個体が出土。341は椀A I。褐色・砂質のII群土器で、c手法による。口径は15.4cmで、SK820やSK219出土の椀A Iにはほぼ等しい。口縁部にはヘラミガキを施している。

**鉢 B (342)** 1個体が出土している。342は口径約19cm、残存高6.2cmである。口縁部直下をヨコナデし、それ以下にはヘラケズリを施している。粗いヘラミガキは底部までおよばない。口縁端部を内側に小さく巻き込んでいる。

**甕 A (343)** 甕類は胴部の細片が多く、このため個体数は5点と少なく見積もらざるをえない。胴部片のうちでは、内面をナデ、外面をハケメで整えた球形のものが多いが、これ以外に内外面をハケメで整えた破片も少なくない。343は胴部下半を欠くが、ほぼ球形であったとみられる。胴部上半にナメハケ、頸部に縱方向のハケメをとどめ、内面はナデで仕上げる。口縁部内面には横方向のハケメを残している。

## ii 須恵器 (図版119)

須恵器には、杯A、杯B、杯B蓋、杯C、皿A、皿A蓋、甕Cなどがある。これらの器種はSB7802の出土土器の組成に含まれるものだが、出土量は概して少ない。しかし墨書き器は5個体を数える。なお、SB18500の甕Cは3個体を数えるが、SB7802でも同じ器種が8個体出土しているのが興味深い。

**杯 A (344)** 6個体を数える。344は杯AV。口縁端部の大部分を欠失するが、重ね焼き痕をとどめている。底部外面には同軸ヘラ切り痕が完全には消えずに残る。

**杯B蓋 (350~352)** 10個体を数える。350・351は口径が12.5~13.0cmで、杯BIVの蓋である。350はやや笠形の頂部をクロケズリで整形したものだが、焼成がわるく白色に焼きあがる。内面に黒色の付着物がある。351は平坦で中央がややくぼむ頂部をもち、重ね焼き痕が明瞭である。重ね焼き痕の直径は11.4cmである。頂部内面は不定方向にナデで整える。352は杯BIIIの蓋で、ほぼ平坦な頂部をもち、中央部にはヘラ切り痕を残す。頂部外面に墨書「香」、内面には墨書「印香臘」がある。

**杯 B (345~348)** 4個体が出土。345は杯B I、346・347は杯B III、348は杯B IVである。348は高台を底部外縁近くに貼り付けたもので、底部外面をナデでヘラ切り痕を消去している。347は外面に降灰を認める。

**杯 C (349)** 1個体のみ出土。349は口縁部のみの破片資料であるが、口縁部が上部器杯Aのように削り出し、口縁端部を上方へとつまみ上げている。

**皿A蓋 (353・354)** 3個体を数える。ともに扁平な頂部と直立する縁部とをもち、頂部の中央部には宝珠形のつまみを付す。縁端部はいずれも内端を下方へ突出させるもので、縁部の外側が段をなす。

**甕 C (355~357)** 接合して本米の形状を確認できるものが3個体ある。355は西櫓SB18500の柱抜取穴イ三の東南部から出土したもので、接合してほぼ完形に復する。口径35.4cm、胴部

の最大径40.0cm、器高は31.1cmである。内面は胴部下半を左上がりのナデ、同上半を水平方向のナデで整え、口縁部はロクロナデで仕上げている。外面にはロクロケズリの痕跡が明瞭に残る。焼成はやや甘く器表面は白色を呈するが、胴部内面には煤が付着している。「I縁部の内面は半周にわたり器表面が剥落するが、被熱によるものかはわからない。

356は口径27.4cm、胴部の最大径29.1cm、器高19.6cmで、口縁部外面をヨコナデ、内面を右上がり優勢のナデで仕上げている。胴部外面には格子目状のタタキメを残しているが、ナデによりやや不明瞭である。色調は灰色を呈する。22とは異なり、内外面への煤の付着は軽微である。

357は356とほぼ同寸・同形で、「I径34.8cm、胴部の最大径38.2cm、器高29.8cmである。口縁部をヨコナデ、胴部内面をほぼ水平方向のナデで仕上げ、胴部外面には左上がりのタタキメを残している。高台は周囲から打ち欠いた形跡があり、全形をとどめない。器表面は灰白色で、胎土には微細な黒色粒子を含んでいる。355と同様、内面と外面の一部には煤が斑状に付着している。

**壺 M (358)** 1個体のみ出土。頸部を失っているが、やや潰れた球形の胴部をもち、断面四角形の高台を付している。胴部上半には降灰が認められる。

## Q 陶 研

今回報告する範囲では、第一次大極殿院西辺整地土下位の茶褐色木屑層（第177次）や第一次大極殿院の西南隅（第296次）、西面築地回廊付近（第305次）、基幹排水路SD3825（第315次）から陶研の破片がごく少量出土している。「平城報告Ⅺ」で報告された陶研は20点にすぎず、第一次大極殿院出土の陶研がわずかであることを示している。以下、既報告資料（「平城宮出土陶研集成Ⅰ」）ではあるが、あらためて紹介する。

**茶褐色木屑層**（第177次） 圓足円面鏡の脚部が出土している（図87-3）。残存部位は脚部2本分で、この間は長方形の透孔となる。内面には降灰を認める。

**SD3825**（第315次） 圓足円面鏡が2個体分出土している（図87-1・2）。1は圓足円面鏡の鏡面を残し、2本の脚とその間の透孔の上部をとどめる。外堤の側面には、櫛書きの波状文を施している。2は圓足硯の脚部で、3本の脚が部分的に残存し、その間に十字形の透孔が残っている。

このほか、赤褐色バラス層（第296次）から踏脚円面硯Bの脚部1本が、灰色粘土（第305次）から圓足円面硯の脚部が出土している。

## R 墨書き土器・墨画土器

今回報告する範囲では、第一次大極殿院西辺整地土下位の木屑層・炭層や、基幹排水路SD3825、西棊SB18500柱抜取穴（第337次）などの遺構で墨書き土器・墨画土器が出土している。その総数は45点と決して多くはなく、「平城報告Ⅺ」に掲載の墨書き土器・墨画土器（26点）と合わせてみても、第一次大極殿院地区的墨書き土器は、なお100点に満たない。その中でも最も出土量が多いのはSD3825で、基幹排水路からの出土例が多いという、これまでの平城宮内の出土傾向に一致する。以下、既報告の資料（「平城宮出土墨書き土器集成：Ⅰ～Ⅲ所載」）が多いが、

遺構別にあらためて紹介する（表11、図版120）。

**木屑層・炭層**（第177次） 土師器杯Cの底部片外面に「酒杯」と記したものがあるが、これ以外に墨書き土器は皆無である。

**SD3825**（第28・315・316次） 14点を数える。

内訳は須恵器10点、土師器4点で、前者が多いのは平城宮で出土する墨書き土器の一般的な傾向といえるが、一文字が多く判読できるものは少ない。判読できる文字には「大」、「水」、「厨」がある。

**SD3839**（第28次） 4点を数え、すべて須恵器

である。墨書きには「大炊所」・「丹波坊」・「厨」・「伊佐」などがある。

**SK3823・SK3831・SK3832**（第28次） SK3831では須恵器の壺底部外面に「□〔福カ〕來」と記した墨書き土器が出土している。このほか、SK3832ではつまみ部に「吉」と墨書きした須恵器杯B蓋が出土している。

**SB1850柱抜取穴**（第337次） 4点を数え、すべて須恵器である。杯B蓋で、頂部外面のつまみ右側に「香」、内面には「印香臘」の墨書きをもつものがあるが、その他の墨書き土器はいずれも1文字分の墨書きをとどめ、文字の判読が難しい。

**その他の遺構** 上記以外の遺構では、SX18160（第305次）から「近衛府一」と記した須恵器杯Bが、また底部外面に「右兵／粥塙」、内面に「兵部粥」との墨書きを記した須恵器杯Bが出土している。

**墨書き土器** 第316次の包含層から、口縁部外面に鳥の絵を描いた須恵器皿B片（図版120）が出土している。鳥の絵は翼を広げたかたちで描かれたものである。このほか、蓮の花弁とみられる模様を外面に描いた須恵器片（図版120）も出土しているが、小片であるため器形は明らかでない。

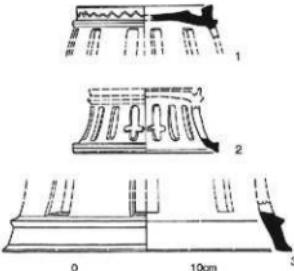


図87 第一次大極殿跡出土の陶器

墨書き土器

表 11 第一次大槻殿院地区出土の墨書き土器

次数	遺構／土層名	積文	土器の種類	器種	墨書き部位
316	SD3825C	大	土師器	杯A	底部外面
316	SD12965	府	須恵器	杯B	底部外面
316	暗灰褐色粘質土	福	須恵器	杯B	底部外面
316	SD3825C	大	須恵器	杯B蓋	つまみ部
316	SD3825C	大	須恵器	杯B	底部外面
316	SD3825C	口	須恵器	杯A	内面
316	SD3825C	坏／口（盛カ）	土師器	皿A	内面／外面
316	SD3825C	府	須恵器	杯B	底部外面
316	東西溝1／南北溝	右左ノ銅鏡	須恵器	杯B	底部外面
316		兵衛焼	須恵器	杯B	内面
316	SD3825C	口	須恵器	杯B蓋	頂部
316	SD3825C	口	須恵器	蓋	頂部
316	SX18256	水	土師器	杯または皿	口縁部
316	褐色灰色紗質土	口	須恵器	杯A	底部外面
316	暗灰褐色粘質土	去	須恵器	杯A	底部外面
315	SD18219	□（休カ）／【】（文字數不明）	須恵器	杯B蓋	頂部内外面
315	暗黒色粘土	【】（文字數不明）	土師器	杯または皿	
315	SD3825	口	須恵器	杯A	底部外面
315	SD16040	口	土師器	杯または皿	
315	SD3825	口	須恵器	蓋	体部
315	SD3825	〔弓弓カ〕	須恵器	杯A	
315	SD3825	〔塙カ〕	土師器	杯または皿	
28	SD3825	水	土師器	皿A	
28	SK3823	口	須恵器	杯B蓋	頂部外面
28	SD3839	火吹焼	須恵器	杯B	底部外向
28	SD3839	丹波燒	須恵器	杯	底部外面
28	SD3839	府	須恵器	杯	底部外面
28	SD3839	鳥口	須恵器	杯B	頂部外向
28	SD3839	伊佐	須恵器	杯	
28	SD3825	口／口	須恵器	杯B蓋	
28	SK3831	□（福カ）未	須恵器	蓋	底部外面
28	SK3832	吉	須恵器	杯B蓋	つまみ部
28	SK3832	口口	土師器	皿A	底部外面
28	黑色粘土	○（記号）	須恵器	杯B蓋	頂部外面（板川窯）
305	SX18160	近衛扇一	須恵器	杯B	底部外面
337	SB18500抜取穴	參（外面）印參誠（内面）	須恵器	杯B蓋	内外面
337	SB18500抜取火	口	須恵器		
337	SB18500抜取穴	口口（地力）口	須恵器	杯B蓋	
337	SB18500抜取穴	口（長カ）口／口	須恵器	蓋	内面
337	SB18500抜取穴	口口	須恵器	杯	底部外面
177		口	土師器	杯または皿	底部内面
177		酒井	土師器	杯C	底部外面
177		同	須恵器	蓋	
177		口足口	須恵器	杯A	口縁部
192	SD13402	口	土師器	杯A	底部外面
192	SD13402	五	須恵器	杯A	口縁部

表 12 出土土器一覽

番号	遺物名	遺構・層位	次数	大地区	小地区	備考
1	(土) 杯A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
2	(土) 杯A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
3	(土) 杯A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
4	(土) 杯A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色粘質土
5	(土) 杯A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
6	(土) 杯A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色粘質土・茶褐色木屑層
7	(土) 杯A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	炭層
8	(土) 杯B蓋	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
9	(土) 杯B蓋	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27・DN27	茶褐色木屑層
10	(土) 杯B	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色粘質土
11	(土) 杯B	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM28	炭層
12	(土) 杯C	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM28	炭層
13	(土) 杯C	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色粘質土
14	(土) 杯C	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	炭層
15	(土) 杯C	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM28	炭層
16	(土) 杯C	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	炭層
17	(土) 皿A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM28	炭層
18	(土) 皿A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	炭層
19	(土) 皿C	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	炭層
20	(土) 瓢C	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色粘質土
21	(土) 瓢X	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
22	(土) 瓢X	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
23	(土) 瓢X	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	炭層
24	(土) 瓢X	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
25	(土) 瓢X	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	炭層
26	(土) 瓢X	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
27	(土) 鉢X	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
28	(土) 鉢X	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
29	(土) 鉢X	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
30	(土) 鉢X	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
31	(土) 茶X	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色砂土
32	(土) 高杯	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
33	(土) 罐A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
34	(土) 罐A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	炭層
35	(土) 罐A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
36	(土) 罐A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
37	(土) 罐A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	炭層
38	(土) 罐A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
39	(土) 罐C	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	
40	(土) 罐C	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM28	黑褐色土・炭層
41	(土) 罐A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色木屑層
42	(土) 罐A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	炭層
43	(土) 罐B	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
44	(土) 罐B	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	炭層
45	(須) 杯A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	炭層
46	(須) 杯A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM28/DM28	炭層

番号	遺物名	遺構・層位	次数	大地区	小地区	備考
47	(頃) 杯A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色木屑層・炭層
48	(頃) 杯A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
49	(頃) 杯A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
50	(頃) 杯B蓋	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色粘質土
51	(頃) 杯B蓋	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	炭層
52	(頃) 杯B蓋	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	炭層
53	(頃) 杯B蓋	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	-	
54	(頃) 杯B蓋	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
55	(頃) 杯B蓋	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM28・DN27	茶褐色木屑層・茶褐色粘質土
56	(頃) 杯B蓋	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色木屑層
57	(頃) 杯B蓋	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM28	炭層
58	(頃) 杯B	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	炭層
59	(頃) 杯B	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
60	(頃) 杯B	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	炭層
61	(頃) 皿D	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	炭層
62	(頃) 皿B蓋	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
63	(頃) 皿B蓋	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	炭層
64	(頃) 皿B蓋	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27・DM28	炭層・茶褐色粘質土
65	(頃) 皿B蓋	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27・DM28	茶褐色木屑層・茶褐色粘質土
66	(頃) 皿B	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色粘質土
67	(頃) 皿A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
68	(頃) 壺A蓋	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
69	(頃) 壺A蓋	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	炭層
70	(頃) 壺B	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
71	(頃) 壺D	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	東西溝最下層木屑層
72	(頃) 壺A	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27・DN28	茶褐色木屑層
73	(頃) 壺C	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27・DN29	茶褐色木屑層
74	(頃) 壺C	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
75	(頃) 壺C	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色木屑層
76	(頃) 壺C	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27・DM28	茶褐色粘質土・炭層
77	(頃) 壺C	大槻殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
78	(土) 杯A	SD12965	316	6ACC	NJ21	
79	(土) 杯A	SD12965	316	6ACC	NJ20	
80	(土) 杯A	SD12965	316	6ACC	NJ20	
81	(土) 杯A	SD12965	316	6ACC	NJ21	
82	(土) 皿A	SD12965	316	6ACC	NJ18	
83	(土) 梗X	SD12965	316	6ACC	NJ22	
84	(土) 梗A	SD12965	316	6ACC	NJ18	
85	(頃) 杯B蓋	SD12965	316	6ACC	NJ20/NJ20	
86	(頃) 鉢A	SD12965	316	6ACC	NJ20	
87	(土) 杯A	SB17870	295	6ABP	IL50	
88	(土) 杯A	SB17870	295	6ABP	IL49	
89	(土) 杯A	SB17870	295	6ABP	IL50	
90	(土) 杯C	SB17870	295	6ABP	IL52	
91	(土) 皿A	SB17870	295	6ABP	IL52	
92	(土) 皿A	SB17870	295	6ABP	IG49	

番号	遺物名	遺構・層位	次数	大地区	小地区	備考
93	(上) 盆A	SB17870	295	6ABP	U50	
94	(土) 皿A	SB17870	295	6ABP	IG49	
95	(土) 杯C	SB17870	295	6ABP	IJ64	
96	(土) 杯B蓋	SB17870	295	6ABP	IL49	
97	(土) 杯B蓋	SB17870	295	6ABP	IL52	
98	(土) 杯B蓋	SB17870	295	6ABP	IH50	
99	(上) 盆A	SB17870	295	6ABP	IG49	
100	(土) 皿A	SB17870	295	6ABP	II52	
101	(上) 皿A	SB17870	295	6ABP	IL52	
102	(土) 皿A	SB17870	295	6ABP	IG49	
103	(土) 杯A	SB17870	295	6ABP	Ik55	
104	(上) 蓋B	SB17870	295	6ABP	IL49	
105	(土) 梶A	SB17870	295	6ABP	IL50	
106	(土) 梶A	SB17870	295	6ABP	IL50	
107	(土) 梶A	SB17870	295	6ABP	IL52	
108	(土) 梶A	SB17870	295	6ABP	IL52	
109	(上) 杯A	SB17874	295	6ABP	IJ64	
110	(土) 皿A	SB17874	295	6ABP	IJ64	
111	(土) 皿A	SB17874	295	6ABP	IJ64	
112	(土) 皿A	SB17874	295	6ABP	IJ64	
113	(土) 皿A	SB17874	295	6ABP	IJ64	
114	(上) 壺A	SB17870	295	6ABP	IL52	
115	(土) 壺A	SB17870	295	6ABP	IL52	
116	(土) 壺A	SB17870	295	6ABP	IK56	
117	(土) 壺A	SB17870	295	6ABP	IL52	
118	(土) 壺A	SB17870	295	6ABP	IG49	
119	(上) 壺A	SB17870	295	6ABP	IG49	
120	(土) 壺A	SB17870	295	6ABP	IG49	
121	(須) 杯A	SB17870	295	6ABP	TH43	
122	(須) 杯A	SB17870	295	6ABP	IL49	
123	(須) 杯B	SB17870	295	6ABP	IG50	
124	(須) 杯B	SB17870	295	6ABP	IL52	
125	(須) 杯B	SB17870	295	6ABP	IG50	
126	(須) 杯B	SB17870	295	6ABP	IL52	
127	(須) 杯B蓋	SB17870	295	6ABP	IG47	
128	(須) 杯B蓋	SB17870	295	6ABP	IG49	
129	(須) 杯B蓋	SB17870	295	6ABP	IG49	
130	(須) 杯B蓋	SB17870	295	6ABP	IG47	
131	(須) 杯B蓋	SB17870	295	6ABP	IL52	
132	(須) 杯B蓋	SB17870	295	6ABP	IL52	
133	(須) 鍤D	SB17870	295	6ABP	IH50	
134	(須) 平底	SB17870	295	6ABP	IG49	ニチュア
135	(須) 壺	SB17871	295	6ABP	IP51	
136	(土) 梶A	SX18160	305	6ABP	IC69	
137	(土) 梶C	SX18160	305	6ABP	IC69	
138	(土) 皿A	SX18160	305	6ABP	IC67	

番号	遺物名	遺構・層位	次数	大地区	小地区	備考
139	(鉢) 杯B蓋	SX18160	305	6ABP	IC71	
140	(鉢) 杯B蓋	SX18160	305	6ABP	IC70	
141	(鉢) 杯B	SX18160	305	6ABP	IC69	
142	(鉢) 杯B	SX18160	305	6ABP	IC69	
143	(鉢) 杯B	SX18160	305	6ABP	IC70	
144	(鉢) 杯A	SX18160	305	6ABP	IC69	
145	(土) 杯A	SK17910	305	6ABP	IM67	
146	(土) 皿A	SK17910	305	6ABP	IM67	
147	(土) 皿A	SK17910	305	6ABP	IM67	
148	(土) 皿A	SK17910	305	6ABP	IM67	
149	(土) 杯B蓋	SK17910	305	6ABP	IM67	
150	(土) 皿A	SK17910	305	6ABP	IM67	
151	(土) 杯C	SK17910	305	6ABP	IM67	
152	(土) 杯C	SK17910	305	6ABP	IM67	
153	(土) 皿A	SK17910	305	6ABP	IM67	
154	(土) 皿A	SK17910	305	6ABP	IM67	
155	(土) 杯A	SB18140	305	6ABP	HS55	
156	(土) 皿A	SB18140	305	6ABP	HS55	
157	(土) 皿A	SB18140	305	6ABP	HS55	
158	(土) 皿A	SB18140	305	6ABP	HS55	
159	(土) 杯A	SK17905	295	6ABP	IM56	
160	(土) 杯A	SK17905	295	6ABP	IM56	
161	(土) 皿A	SK17905	295	6ABP	IM56	
162	(土) 皿A	SK17905	295	6ABP	IM56	
163	(土) 皿A	SK17905	295	6ABP	IM56	
164	(土) 皿A	SK17905	295	6ABP	IM56	
165	(土) 皿A	SK17905	295	6ABP	IM56	
166	(土) 皿A	SK17905	295	6ABP	IM56	
167	(土) 杯B蓋	SK17905	295	6ABP	IM56	
168	(土) 皿A	SK17905	295	6ABP	IM56	
169	(土) 皿A	SK17905	295	6ABP	IM56	
170	(土) 杯B	SK17905	295	6ABP	IM56	
171	(土) 高杯	SK17905	295	6ABP	IM56	
172	(土) 壺E	SK17905	295	6ABP	IM56	
173	(土) 壺A	SK17905	295	6ABP	IM56	
174	(土) 壺A	SK17905	295	6ABP	IM56	
175	(土) 杯A	SK17907	295	6ABP	IL57	
176	(土) 杯A	SK17907	295	6ABP	IL57	
177	(土) 杯A	SK17907	295	6ABP	IL57	
178	(土) 植C	SK17907	295	6ABP	IL57	
179	(土) 皿A	SK17907	295	6ABP	IL57	
180	(土) 皿A	SK17907	295	6ABP	IL57	
181	(土) 皿A	SK17907	295	6ABP	IL57	
182	(土) 皿A	SK17907	295	6ABP	IL57	
183	(土) 皿A	SK17907	295	6ABP	IL57	
184	(土) 皿A	SK17907	295	6ABP	IL57	

番号	遺物名	遺構・層位	次数	大地区	小地区	備考
185	(土) 皿A	SK17907	295	6ABP	IL57	
186	(土) 杯B蓋	SK17907	295	6ABP	IL57	
187	(土) 皿A	SK17907	295	6ABP	IL57	
188	(土) 皿A	SK17907	295	6ABP	IL57	
189	(土) 皿A	SK17907	295	6ABP	IL57	
190	(土) 皿A	SK17907	295	6ABP	IL57	
191	(土) 皿A	SK17907	295	6ABP	IL57	
192	(陶) 杯B蓋	SK17907	295	6ABP	IL57	
193	(陶) 杯B	SK17907	295	6ABP	IL57	
194	(陶) 壺A 蓋	SK17907	295	6ABP	IL57	
195	(陶) 杯B蓋	SK17907	295	6ABP	IL57	
196	(陶) 杯B	SK17907	295	6ABP	IL57	
197	(陶) 壺	SK17907	295	6ABP	IL57	
198	(土) 杯A	SD18155	305	6ABP	67列	
199	(土) 皿A	SD18155	305	6ABP	67列	
200	(土) 皿A	SD18155	305	6ABP	67列	
201	(土) 梗A	SD18143	305	6ABP	IA56	
202	(土) 梗A	SD18143	305	6ABP	IA56	
203	(土) 梗A	SD18143	305	6ABP	IA56	
204	(土) 皿A	SD18143	305	6ABP	IA56	
205	(土) 皿A	SD18143	305	6ABP	IA56	
206	(土) 皿A	SD18143	305	6ABP	IA56	
207	(土) 皿A	SD18143	305	6ABP	IA56	
208	(土) 皿A	SD18143	305	6ABP	IA56	
209	(陶) 杯A	SD18143	305	6ABP	IA56	
210	(陶) 杯B	SD18143	305	6ABP	IA56	
211	(灰陶) 梗	SD18143	305	6ABP	IA56	
212	(土) 杯A	SB14200	305	6ABP	IJJ63	
213	(土) 皿A	SB14200	305	6ABP	HJ64	
214	(土) 皿A	SB14200	305	6ABP	HJ64	
215	(土) 皿A	SB14200	305	6ABP	HJ64	
216	(土) 皿A	SB14200	305	6ABP	HJ66	
217	(土) 皿A	SB14200	305	6ABP	HJ64	
218	(土) 高杯	SB14200	305	6ABP	HJ62	
219	(土) 杯A	SD3825	315	6ACC	LT18-5	
220	(土) 杯A	SD3825	315	6ACC	NG18	
221	(土) 杯A	SD3825	315	6ACC	LR18-1	
222	(土) 杯A	SD3825	315	6ACC	NG18	
223	(土) 杯B	SD3825	315	6ACC	LQ18	
224	(土) 杯B	SD3825	315	6ACC	NG18	
225	(土) 杯B蓋	SD3825	315	6ACC	NG18	
226	(土) 杯B蓋	SD3825	315	6ACC	NH18	
227	(土) 杯C	SD3825	315	6ACC	NH18	
228	(土) 杯C	SD3825	315	6ACC	NH18	
229	(土) 杯C	SD3825	315	6ACC	NH18	
230	(土) 杯C	SD3825	315	6ACC	NH18	

番号	遺物名	遺構・層位	次数	大地区	小地区	備考
231	(土) 杯C	SD3825	316	6ACC	NI18	
232	(土) 皿A	SD3825	316	6ACC	NI18	
233	(土) 皿A	SD3825	316	6ACC	NG18	
234	(土) 皿A	SD3825	316	6ACC	NI18	
235	(土) 皿A	SD3825	316	6ACC	NI18	
236	(土) 皿A	SD3825	316	6ACC	NI18	
237	(土) 杯C	SD3825	316	6ACC	NI18	
238	(土) 杯C	SD3825	316	6ACC	NG18	
239	(土) 杯C	SD3825	315	6ACC	LR18-6	
240	(土) 杯C	SD3825	316	6ACC	NI18	
241	(土) 杯C	SD3825	315	6ACC	LR16/LR18	
242	(土) 杯C	SD3825	316	6ACC	NG18	
243	(土) 杯C	SD3825	316	6ACC	NG18	
244	(土) 杯C	SD3825	316	6ACC	NJ18	
245	(土) 杯C	SD3825	316	6ACC	NG18	
246	(土) 杯C	SD3825	316	6ACC	NG18	
247	(土) 皿A	SD3825	316	6ACC	NJ18	
248	(土) 皿A	SD3825	316	6ACC	NG18	
249	(土) 皿A	SD3825	316	6ACC	NG18	
250	(土) 皿A	SD3825	316	6ACC	NI18	
251	(土) 皿A	SD3825	316	6ACC	NG18	
252	(土) 皿A	SD3825	316	6ACC	NG18	
253	(土) 梵A	SD3825	315	6ACC	LQ18	
254	(土) 梵A	SD3825	316	6ACC	NI18	
255	(土) 梵A	SD3825	315	6ACC	LR18	
256	(土) 梵A	SD3825	316	6ACC	NG18	
257	(土) 梵A	SD3825	315	6ACC	LR18-1/LQ18	
258	(土) 梵A	SD3825	315	6ACC	LQ18	
259	(土) 梵A	SD3825	316	6ACC	NI18	
260	(土) 梵A	SD3825	316	6ACC	NG18	
261	(土) 梵A	SD3825	315	6ACC	LQ18	
262	(土) 梵A	SD3825	316	6ACC	NG18	
263	(土) 梵C	SD3825	316	6ACC	NI18	
264	(土) 梵C	SD3825	315	6ACC	LS18-3	
265	(土) 盘A	SD3825	316	6ACC	NG18	
266	(土) 盘A	SD3825	315	6ACC	LR17/LR18	
267	(土) 瓢A	SD3825	316	6ACC	NG18	
268	(土) 瓢A	SD3825	316	6ACC	NG18	
269	(土) 瓢A	SD3825	316	6ACC	NG18	
270	(須) 杯A	SD3825	316	6ACC	LQ17-9	
271	(須) 杯A	SD3825	315	6ACC	NG18	
272	(須) 杯A	SD3825	316	6ACC	NG18	
273	(須) 杯B	SD3825	316	6ACC	NI18	
274	(須) 杯B	SD3825	316	6ACC	NG18	
275	(須) 杯B	SD3825	316	6ACC	NG18	
276	(須) 杯B	SD3825	315	6ACC	LT17-8	

番号	遺物名	遺構・層位	次数	大地区	小地区	備考
277	(須) 杯B蓋	SD3825	316	6ACC	NG18	
278	(須) 杯B蓋	SD3825	315	6ACC	LSI8-5/LT18	
279	(須) 杯B蓋	SD3825	316	6ACC	NI18	
280	(須) 杯B蓋	SD3825	316	6ACC	NG18	
281	(須) 杯B	SD3825	315	6ACC	LR18-1	
282	(須) 杯B	SD3825	316	6ACC	LR17-7	
283	(須) 杯B	SD3825	315	6ACC	LT18-3	
284	(須) 杯B	SD3825	316	6ACC	NI18	
285	(須) 杯B	SD3825	316	6ACC	NG18	
286	(須) 杯B	SI3825	316	6ACC	NI18	
287	(須) 盆C	SD3825	315	6ACC	NG18	
288	(須) 壺A蓋	SD3825	316	6ACC	NG18	
289	(須) 壺A	SD3825	316	6ACC	NG18	
290	(須) 蓋E	SD3825	316	6ACC	NG18	
291	(須) 壺L	SD3825	316	6ACC	NG18	
292	(土) 杯A	SK3831	28	6ACC	FB28	
293	(土) 杯A	SK3831	28	6ACC	FB28	
294	(土) 杯A	SK3831	28	6ACC	FB28	
295	(土) 杯A	SK3831	28	6ACC	FB28	
296	(土) 杯A	SK3833	28	6ACC	FD27	
297	(土) 盆A	SK3831	28	6ACC	FB27	
298	(土) 盆A	SK3823	28	6ACC	FJ19	
299	(土) 盆A	SK3832	28	6ACC	FC30	
300	(土) 盆A	SK3831	28	6ACC	FB27	
301	(土) 盆A	SK3831	28	6ACC	FJ17	
302	(土) 盆A	SK3831	28	6ACC	FB27	
303	(土) 盆A	SK3831	28	6ACC	FC30	
304	(土) 盆A	SK3831	28	6ACC	FC30	
305	(土) 梗X	SK3827	28	6ACC	FG37	
306	(土) 盆C	SK3827	28	6ACC	FG37	
307	(土) 梗A	SK3833	28	6ACC	FD27	
308	(土) 梗A	SK3835	28	6ACC	FD33	
309	(土) 梗A	SK3832	28	6ACC	FJ19	
310	(土) 梗A	SK3831	28	6ACC	FB28	
311	(土) 梗A	SK3823	28	6ACC	FJ17	
312	(土) 高杯	SK3833	28	6ACC	FD27	
313	(土) 壺A	SK3831	28	6ACC	FB28	
314	(土) 壺A	SK3835	28	6ACC	FD33	
315	(須) 杯A	SK3835	28	6ACC	FD33	
316	(須) 杯B	SK3833	28	6ACC	FD27	
317	(須) 杯B	SK3831	28	6ACC	FB27	
318	(須) 盆C	SK3831	28	6ACC	FB27	
319	(須) 盆C	SK3831	28	6ACC	FB27	
320	(須) 杯A	SK3831	28	6ACC	FC30	
321	(須) 杯A	SK3831	28	6ACC	FB28	
322	(須) 杯A	SK3831	28	6ACC	FC30	

番号	遺物名	達構・層位	次数	大地区	小地区	備考
323	(類) 杯・B	SK3833	28	6ACC	FH27	
324	(類) 杯・B	SK3833	28	6ACC	FH27	
325	(類) 盆C	SK3831	28	6ACC	FB27	
326	(類) 壺A蓋	SK3831	28	6ACC	FB27 - 28	
327	(類) 杯・B蓋	SK3831	28	6ACC	FB29	
328	(類) 杯・B蓋	SK3831	28	6ACC	FB27	
329	(類) 杯・B蓋	SK3831	28	6ACC	FB27	
330	(類) 杯・B蓋	SK3835	28	6ACC	FD33	
331	(類) 川B	SK3833	28	6ACC	FG27	
332	(類) 壺	SK3832	28	6ACC	FC30/FD27	
333	(類) 高杯	SK3835	28	6ACC	FD33	
334	(土) 杯・A	SB18500・八一抜取	337	6ABR	ED49	
335	(土) 杯・A	SB18500・二一抜取	337	6ABR	EE49	
336	(土) 杯・A	SB18500・八一抜取	337	6ABR	ED48/ED49	
337	(土) 盆A	SB18500・二一抜取	337	6ABR	EE49	
338	(土) 盆A	SB18500・二一抜取	337	6ABR	EE49	
339	(土) 盆A	SB18500・二一抜取	337	6ABR	EE48	
340	(土) 杯・C	SB18500・イ四抜取	337	6ABR	EI54	
341	(土) 鉢A	SB18500・口五抜取	337	6ABR	EB57	
342	(土) 鉢B	SB18500・二四抜取	337	6ABR	EE53	
343	(土) 壺A	SB18500・イ五抜取	337	6ABR	EB55	
344	(類) 杯・A	SB18500・ハ六抜取	337	6ABR	ED57	
345	(類) 杯・B	SB18500・イ三抜取	337	6ABR	EA52	
346	(類) 杯・B	SB18500・イ一抜取	337	6ABR	EB48	
347	(類) 杯・B	SB18500・ハ六抜取	337	6ABR	ED57	
348	(類) 杯・B	SB18500・イ一抜取	337	6ABR	EB49	
349	(類) 杯・C	SB18500	337	6ABR	EB40	
350	(類) 杯・B蓋	SB18500	337	6ABR		
351	(類) 杯・B蓋	SB18500	337	6ABR		
352	(類) 杯・B蓋	SB18500	337	6ABR		
353	(類) 壺A蓋	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
354	(類) 壺A蓋	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
355	(類) 壺C	SB18500・イ三他	337	6ABR	EA48/EBS2	イ三・ニ…・イ一間で接合
356	(類) 壺C	SB18500・イ二	337	6ABR	EA51	
357	(類) 壺C	SB18500・イ四・五	337	6ABR	EA51	イ四・イ五間で接合
358	(類) 壺M	SB18500・ニ三	337	6ABR	EE52	

## 4 木 製 品

第一次大極殿院地区の西半分においては、これまでの発掘調査で多数の木製品が出土している。ここでは、すべての遺構ごとに記述を避けることは避け、とりわけ木製品の出土量が多い主要な遺構および土層、すなわち西櫻SB18500、基幹排水路SD3825、第一次大極殿院西辺整地土（木製層および炭層）については個別に詳述する。これら以外の遺構および包含層から出土した木製品については、その他の遺構・包含層の出土品としてまとめて記述する。

なお、木製品の出土遺構および出土層位については表14にまとめている。

### A SB18500出土の木製品（図版121～132）

西櫻SB18500は5間×3間の総柱建物で、外側の16本の柱を掘立柱、内側の8本の柱を礎石建とする。木製品は約2,400点出土しており、そのすべてが外側の掘立柱穴からの出土品である。掘方からの出土量はごく少數で、大多数が抜取穴からの出土である。

木製品を個別に記述していく前に、全体の出土傾向をみておきたい。最大の特徴は、單一型式の簷串（簷串A2）が集中的に出土していることである（1～52）。50点あまり出土した簷串のはばすべてが柱抜取穴からの出土であることは、西櫻SB18500を解体した際に祭祀行為がおこなわれたことを示唆しているようである。しかしながら、これらの簷串以外では祭祀遺物の出土はごく限られており、また用途不明品136・143～145や杭177・178・180のように、意図的に破壊された痕跡をとどめる遺物も認められる。こうしたことを考え合わせると、これらの木製品は、祭祀具と西櫻廢絶時の廃棄物という二つの侧面をもっているといえる。

さて、本来ならば、すべての資料を報告することが望ましいが、加工されている個体だけでも膨大な量となるため、やむなく割愛し、ここでは製品として認識できる主要な資料に限定して報告する。その結果、提示する資料は182点となるが、おおむね製品は網羅されている。以下、種類ごとにわけて個別に詳述する。

#### i 祭祀具（図版121～124・128）

**簷串（1～52）** 破片資料も少なくないため、厳密に個体数を把握することは難しいが、各柱穴から出土した簷串は50点あまりにおよぶ。これほど多くの簷串が一建物跡から出土することには、注目してよからう。さらに、興味深いことに、形態の判明するものはすべて黒崎直氏による分類の簷串A2<sup>12</sup>に属している。すなわち、下端を鋭く尖らせ、上端は一方向から斜めに切り落とす形態の簷串だけが、なぜか集中して出土しているのである。さて、簷串の法量について傾向をみてみると、全長26.2～29.9cmで平均27.5cm、最大幅2.1～6.5cmで平均すると3.3cmとなる。奈良時代の簷串のなかでは、大きい部類に入る。

簷串 A2

これらの資料を観察していくと、厳密に形態が統一されているわけではなく、さらにいくつかに細分できることに気がつく（図88）。まず、全体の形状に影響する下端の形態をもとに三つに大別する。a群は、1のように、左右からほば均等に切り落とすことで先端を尖らす一群とする。b群は一方向から斜めに切り落とすもので、15が好例である。c群はb群と同じく一方

向からの切り落としてあるが、それが著しく大きいものとする。17がこれに該当する。つぎに、上端の形態を二つに細別する。Iのように、一方向から大きく斜めに切り落とす一群を i 群とする。ii 群は、19のように、一方向から切り落としたのちに、さらにその先端を切断する一群である。これらの分類を組み合わせて、ai ~ ci 群までの6分類とする。

具体的に良好な資料でみていくと、1~6がai 群である。全長25~30cm、最大幅3~4cm程度におさまる。27・29・31はai ii 群である。14・15はbi 群。16は一部欠損しているが、おそらくbi 群と思われる。最大幅が3cmに満たないような細い個体も含まれる。30・33がbi ii 群に該当する。17はci 群。18・19はci ii 群。欠損しているが、20もc群に属するだろう。c群には17・18のように非常に幅が広い個体が含まれる。このようにみてみると、ai 群の資料数がもっと多く、単純に考えるならば、ai 群が基本となる形態と考えられよう。このことは平城宮から出土している斎中A2のうち、その多くがここでのai 群にあたることからも傍証されよう。

**刀子形 (125・126)** 125は全長21.1cm、厚さ0.5cm。上端を斜めに切り落とし、なおかつ表面を削って薄くすることで、切先を表現する。下端は斜めに切り落とす。裏面は割り裂きのまま未調整であるが、それ以外の面にはケズリを施す。126は上下端ともに斜めに切り落とし、上端は表面にケズリを施して切先とする。全長15.9cm、厚さ0.6cmである。

**刀形 (127)** 全長14.5cm、厚さ0.2cm。下半部に弧状の抉りを入れており、闇の表現とみられる。刃の表現はない。

## ii 食事具 (図版124・125)

**箸** (53~77) 多数出土しているが、細片も多いため個体数の把握は困難である。いずれも木材を小割りにしたのち、棒状に整形する。断面の形態には方形と円形の2種類が認められる。断面方形あるいは多角形の箸は53・56~59・61・65・66・68~75・77であり、断面円形の資料は54・55・60・62~64・67・76である。完形品の全長は、もっとも短い個体が73で16.2cm、もっとも長い個体が64で20.9cmである。この数値は全体的な傾向(『平城報告Ⅶ』)とも一致する。また、64や68のように元末の区別が難しい個体もあるが、いっぽうで63のように上端の加工を丁寧に施す、あるいは66のように下端のみわずかに細く仕上げるなどして、元末の区別をしている個体も認められる。

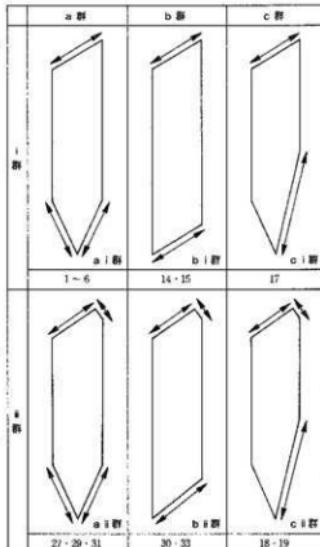


図88 斎中A2の分類

**杓子 (78・79)** 78は中ほどが腐食しているものの、完形である。身部の先端はややいびつながらも半円形につくり、その先端部は焼け焦げている。柄の先端は丁寧に加工する。柄と身部との境界は漸移的に幅が変わるために、明確ではない。縁には面取りを施すなど、加工は丁寧である。全長26.6cm、身部の最大幅は3.9cmである。79は完形品。身部は細長い形状を呈し、先端部を丸く加工する。断面形は台形に近い。柄は上端を尖らせ、断面形は円形を呈する。身部と柄との間には明確な境目がない。全長28.7cmで、身部の最大幅は2.7cmである。

### iii 容器 (図版126)

**円形曲物 (80~82・84)** 曲物は底板3点 (80・81・84) と蓋板1点 (82) を固化した。80は直径16.9cm。側面に木釘孔を5箇所確認できる。木釘は断面が方形である。内面には多数の刃物傷が認められる (図89)。81はやや楕円に近い形状で、長径14.5cm、短径14.0cmである。釘孔が側面に3箇所認められる。84は、木釘孔が側面に2箇所確認できる。外面には外形に沿うような刻線があり、製作時の痕跡と判断される。

刃物 傷

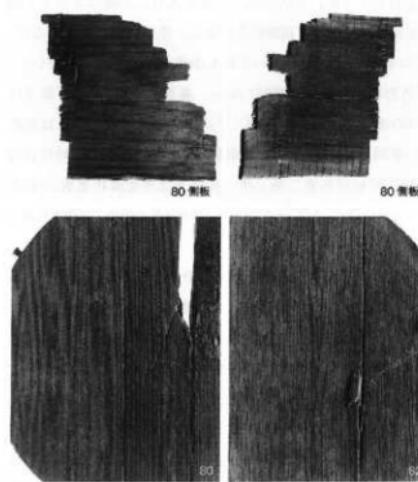


図89 曲物の細部

82は完形の蓋板で、直徑17.8cmである。側面には6箇所の木釘孔が認められる。木釘孔の断面形は方形で、1箇所のみ木釘が完全なかたちで遺存している。表面、すなわち容器の内面には一面に柿渋が塗布されており、黒色を呈する。防水および防腐効果のためであろう。この個体には側板がともなっており、その内面にも同様に柿渋が塗布されている。側板は高さ8.8cmで、桟皮紐で縫じ合わせた部分が確認できる (図89)。側板の内面には垂直方向にケビキ線が認められ、その間隔は5mmである。なお、蓋板には、表面はわずかだが、裏面には多数の刃物傷が確認できる (図89)。

柿 渋

**折敷 (83・85)** 折敷の底板である。いずれにも側板と底板とを縫じ合わせるための桟皮紐が残存している。

### iv その他 (図版127・128)

**箆木 (86~100)** いずれも平たい棒状を呈する。幅が1.0cm前後で、長さは16.0~22.0cmである。同様の資料は、破片資料も合わせると、多数確認できる。割り裂いたままで無調整の個体

が多いが、いずれも平坦な面をもつ。なかには、100のように、丁寧に削って平滑に仕上げる個体もある。また、端部は真一文字に切断する個体が多いなかで、片面あるいは両面から斜めに切断する個体（91・92・100）や、88・94・95のように片方の端部を丁寧に加工するものも認められる。

## 籌木の認定

これらの資料は、その平面形態から籌木の可能性が考えられる。奈良県藤原京の便所遺構SX7420（奈文研1992）や京都府長岡京の便所遺構SX248からは多量の籌木が出土している。それらの中には当該資料に類似する筹木がたしかに認められるものの、筹木の型式は一様ではなく、角棒状製品や断面三角形の製品なども確認されている。いずれも単純な形態をしているため、便所遺構にともなわない場合、籌木と断定するにはやや躊躇する資料である。

遺跡あるいは遺跡ごとに個別の検討はあるものの、總体として型式学的な検討がおこなわれていない現状では、当該例のような便所遺構にともなわない資料については、筹木の可能性を指摘するにとどめておくほかないであろう。

**付札**（101～109）両側辺に切り込みを入れた付札で、9点が出土している。108が唯一全形をうかがえる資料である。上端付近に左右から「U」字状の切り込みを入れ、下端はまっすぐ切断する。その他の資料はすべて下端が折損しており、039型式となる。薄い板状を主とするが、102・109は分厚く、109は断面カマボコ形をなす。なお、いずれも墨書き文字は認められない。

**琴柱**（110）緩やかに裾が広がる三角形状を呈し、下端幅1.8cm、高さ1.9cmである。厚さは0.7cmと肉厚である。頂部には弦受けの切り込みを入れるが、下辺中央には通有の抉りは認められない。このような抉りをもたない事例は弥生時代から古墳時代には多いが、奈良時代以降には少ない。奈良時代の類例としては、平城京左京二条二坊・長屋王邸南北溝状遺構SD4750（『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』）や、大阪府古池遺跡（『木器集成図録 近畿古代篇』）などからの出土例が挙げられる。

**糸棒**（111）組み合せ式糸棒の横木である。全長7.3cmで、板材の中央部を幅広に残して両端を棒状に削り出す。この棒状部は他例と比較してやや短く、また断面形も扁平で円形をなさない。中央には一辺2.4cmの四角形の仕口をもつ。仕口の中央には軸棒を通す孔があげられていないことから、未完成と考えられる。同様に軸孔をもたない事例は、平城京二条大路の濠状遺構SD5100（『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』）や静岡県御子ヶ谷遺跡<sup>9</sup>で出土している。

**算木**（113）残存長4.6cm、断面1.4cm四方の角柱状を呈する。両小口以外の4面には、それぞれ1～4本の刻線を施す。内山昭氏によると<sup>10</sup>、これは算木と考えられる。この種の算木には1～4本の刻線をもつものと、1・2・3・6本の刻線をもつものとがある。本例と同じ刻線のパターンをもつ事例は秋田県多賀城跡（『木器集成図録 近畿古代篇』）、平城宮内裏地区（『平城報告書』）、平城京左京二条二坊・長屋王邸（『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』）、福岡県大宰府（『木器集成図録 近畿古代篇』）などで出土している。

**木鍤**（122・123）122は全長5.3cm、最大の厚さ1.0cmの棒状品。中央部を細くつくる。123は全長7.3cm、厚さ0.5cmの板状を呈し、同じく、中央部を細くつくる。いずれもその平面形が木鍤に類似しているが、その大きさは一般的の木鍤と比較して著しく小さい。

**樺巻き棒**（124）直径約0.3cmの丸棒を樺皮で束ねたもの。丸棒は3本遺存するが、樺皮との間に隙間があいているため、本米は5本程度をひと束としていたのだろう。樺皮は幅0.5cmで、

一端を結び合わせて留めており、他端は先端を尖らせていることから、他例を参考にするならば丸棒に切れ目を入れて刺し留めていた可能性がある。残存長10.3cm。木製容器の把手や棒と考えられることもあるが、詳細は不明である。なお、平城京東二坊大路東側溝SD650（『平城報告VII』）、同四一坊々間大路西側溝SD920（『平城京右京一坊八条十・坪発掘調査報告書』）、同東一坊大路西側溝SD6400（『平城京左京七条一坊十五・十六坪発掘調査報告』）などで類例が出土している。

#### 燃えさし 西棲の掘立柱抜

取穴から約700点が出土している（表13）。柱穴によつて出土量に多寡があり、抜取穴一二と抜取穴ハ一から多くが出土している。もっ

とも大きいものは全長45.4cmの棒状品で、割り裂いたままである。一端あるいは両端が燃えたものが多く、全体が燃えているものはほとんどない。棒状や板状などさまざまな形態のものがあることから、ツケ木として専用につくられたものではなく、廃材などを利用していたのであろう。

#### v 用途不明品（図版128～131）

114は厚さ0.2cmの薄い板状を呈し、下端を尖らす。上端は丁寧に面取りしている。116は下半部を緩やかに尖らし、上端は左右から削って尖端をつくる。119は全長4.3cmで、上半部を細くつくり、下端を尖らす。これら114・116・119は形代の可能性もある。115は三角形の板で、厚さは0.8cmである。琴柱の未成品の可能性もあるが、やや大きすぎるか。121は全長5.1cmの丸棒状を呈する。上半部を太くつくり、下半部は細く軸状をなす。基幹排水路SD3825Cからも類似品が出土している（図版138-258）。130・131は断面指円形の棒製品で、上下端とともに比較的丁寧にケズリを加える。

132～136・138～144は縱方向に細かく削って断面多角形にした棒製品である。132は完形品で、上端は真一文字に切断し、下端は丁寧に削ってやや尖らす。133は下端に削って尖らせようとした痕跡が認められるが、同時に折り取ったような痕跡もみられる。135・136・138～143は上端が細く、下端が太くつくれている。140～142・144は下端小口面が残っており、平坦につくられていることがわかる。135・143・144は中ほどに、手斧で斜めに折り取られた痕跡を残す。145も類似品ではあるが、下端を方形につくりだしている点が異なる。下端小口面は同じく平坦である。また、中ほどには手斧で斜めに折り取られた痕跡が確認できる。

146～161は断面方形あるいは円形の棒製品である。146は全形は不明だが、直径0.4cmの孔をあける。155は全長36cmで、左側の上下端に切り込みをもつ。上端の切り込みは方形で、下端のそれは小さく半円形をなす。また、下半部には直径0.2cmの小さな円孔が貫通する。159は断面長方形の棒製品で、下面を平らにする。上端を細く削り込み、残存部下端には円形の凹みをもつ。

163は上面にケズリの痕跡を残し、下面是割り裂かれた状態である。手斧屑であろうか。164

表13 西棲から出土した燃えさしの数量

	六	五	四	三	二	一	燃えさし 多 量
ニ	14点	9点	9点	36点	59点	208点	
ハ	5点	—	—	—	—	—	103点
ロ	1点	—	—	—	—	—	2点
イ	5点	49点	49点	69点	25点	46点	

棒 製 品

は上下端ともに主頭状を呈する板材である。165・166・170は方形あるいは長方形の角材である。167は角材で、下端には仕口のような斜めの加工痕をもつ。168は直径6.0cm、全長11.6cmの円柱状である。小口面はまっすぐ切断している。容器の枠の可能性があるが、かなり大きい。169は大型の角材で、下面是平坦に仕上げて上面は弧状をなす。小口面には多数の加工痕を残す。上面および上端小口面にはベンガラが付着している。なお、抜取穴四からも類似品が出土している。

#### vi 大型木製品（図版132）

**杭** 杭（175～182） 8点を圖示した。全長150cm前後に揃えて製作されているようである。加工の仕方はすべてよく似ており、先端部を尖らせ、頭部は面取りするように角を落とす。その他の部分はまったく加工しておらず、樹皮が残る部分も少なくない。なお、177・178・180には大きな刃物傷があり、杭はそこで折れている。意図的に杭を短く折って、柱穴の中に廻棄した様子がうかがえる。

**その他（171～174）** 171は断面方形の部材。172・173はともに薄く割れており、詳細は不明。174は現存長60.4cm。先端部には手斧による加工痕があり、尖る。その他の部分をみると、表面に樹皮が残る部分もあり、加工痕はない。裏面には一部加工痕が残るが、大部分が割れているために詳細は不明である。杭の可能性もあるが、先述のそれらとは明らかに異なる。

#### B SD3825出土の木製品（図版133～139）

##### 基幹排水路 SD3825

第一次大極殿院地区の西側を南北に流れる基幹排水路SD3825は、2度にわたって掘り直されている。古い順にA、B、Cとして、それぞれⅠ-1期、Ⅰ-2期、Ⅱ期に比定される。木製品は約3,000点出土しており、遺構別の出土点数はSD3825BとSD3825Cが約1,250点と多く、これらに比べSD3825Aからの出土点数は350点あまりと極端に少ない。ただし、この3期区分は最終的な見解であり、古くに通る発掘調査ではこれに対応して遺物を探り上げていない場合もある。そこで、ここでは括して遺物を検討する。なお、出土層などの情報の詳細は表14を参照されたい。

注目すべき遺物としては、百万塔の未成品（191）、琴形（193）、物差（199）、方頭大刀（220）などが挙げられ、いずれも全国的にみても出土事例の少ないものである。平城宮を縦貫する基幹排水路という遺構の性格のためか、特定の遺物が集中的に出土するといった傾向は認められない。

以下、種類ごとにわけて具体的に遺物をみる。

#### i 祭祀具・楽器（図版133）

**形代** 人形（185） 残存長12.8cm、厚さ0.3cmである。主頭形の頭部をもち、切り込みを入れることで腕と脚を表現する。頭部には針状工具による刺突痕が認められ、その位置関係から目、鼻、口を表現したものと考えられる。

馬形（183） 残存長4.4cm、厚さ0.2cmの板状を単し、下辺の左端に大きな「V」字状の切り込みを入れることで頭部を表現する。下辺中央には小さな「V」字状の切り込みを複数もつが、

何を表現したものは不明である。従来確認されている馬形よりも著しく小さく、馬形とする明確な根拠はない。

**鳥形 (184)** 頭部はややいびつな六角形を呈する。脇部および尾部は欠損しており、詳細は不明である。残存長9.0cm、幅3.1cm、厚さ0.3cm。

**鎌形 (186)** 長三角形の鎌身をもつ長頭鎌を模した形代。全体を丁寧に削る。全長8.3cmで、鎌身部の長さは3.8cmである。鎌身および茎部とともに厚さは0.4cmで均一である。本例は「様」の可能性もあるが、刃部が肉厚で刃の表現がないことから形代と判断した。

**刀形 (187・188)** 刀を模倣した形代で、柄の表現はない。187は上端を斜めに切り落として切先を表現し、下半部を細く仕上げることで茎をあらわすが、明確な闇の表現は認められない。刀身部には明確な後線をもち、刃は尖っておらず面をもつ。残存長20.0cm。188は残存長14.7cm、厚さ0.4cmの板状を呈する。左側辺には段差をつけて闇の表現とし、それより上側が刃身部であり、下側が茎部となる。刃の表現はなく、峰と刃の厚さは均一である。茎尻はやや斜めに切り落とす。187は刃部が肉厚で刃の表現がないこと、188は刃の表現が認められないこと、またどちらも茎部に柄を装着するための孔をもたないことから、実際に刀を作成するときに忠実な見本となる「様」ではなく、祭祀に用いられる形代であると判断できる。

**刀子形 (189)** 全長14.1cmの刀子の形代。上端を斜めに切り落とすことで、切先を表現する。切先以外は、割り裂いたまま未調整である。このように、切先は表現するものの闇の表現がないことから、鞘からぬいた抜き身の状態を模倣したと考えられる。ただし、柄と刀身との段差といった細かな表現はみられない。なお、峰の背には点々と墨が付着している。

**琴形 (193)** 琴尾は残存しているものの、琴頭が欠損している。平面形は長方形を呈し、琴尾の部分が幅広くなっている。琴尾には突起が4箇所に認められ、中央2箇所の突起は幅が広い。両面に墨書きが認められ、文字が切れていることから琴形への転用以前に書かれたものであることがわかる。残存長20.1cm。本例は著しく小型であること、琴尾の突起が1突起であり通常の6突起ではないことなどから、これは琴の「様」ではなく形代と考えられる。なお、琴形の類例として、平城京東一坊大路西側溝SD6400〔平城京左京七条一坊十五・十六坪発掘調査報告〕から出土している2点と長岡京東西溝SD1301から出土した1点が挙げられる。いずれも共鳴槽をもつ槽作りの琴であり、後者は所謂「中作り」である。本例は前者と同様の槽作りの琴と考えられよう。

**琴柱 (192)** 三角形状を呈し、下辺中央に三角形の切り込みを入れて双脚をつくる。頂部に弦受けはない。片面にはケズリを施すが、反対の面は割り面のまま未調整である。最大幅3.9cm、高さ1.3cm、厚さ0.5cmである。

**簾串 (190)** 上端は主頭状を呈し、下端は左右から斜めに切り落とすことによって先端を尖らす。下端に近づくほど厚さを増しておおり、簾串であるならばやや特異である。黒崎分類の簾串A1に相当しようか。

**百万塔 (191)** 三重の小塔で、いわゆる百万塔である。底部の直径10.5cm、残存高は14.3cmである。相輪を嵌める孔と經典を入れる孔があけられていないため、未完成品と判断できる。頂部上面や側面には輪轂の旋削痕が認められる。底面には3箇所の輪轂爪痕が確認され、そのうち2箇所には鉄製の輪轂の爪が遺存している。

なお、伝世品を除いた百万塔の出土例は、平城宮内裏東方の基幹排水路SD2700から出土した塔身部の破片と、西大寺食堂院井戸SE950から出土した相輪部の破片資料が知られるのみである。

**籠子** (194) 幅3.3cmの板状を呈し、片側縁に鋸歯状の刻み目をもつ。下部にはこの刻み目が認められないので、持ち手となる基部にあたると判断できる。横断面形は方形を呈するが、刻み目をもつ側の方がわずかに分厚い。残存長9.7cm。なお、刻み目には擦れたような明確な使用痕は確認できない。

#### ii 調度品・文房具ほか (図版133・134)

**糸棒** (195) 組み合せ式糸棒の横木で、全長9.3cm。中央部を四角形に残し、両端を断面円形の棒状に削り出している。中央部の仕口は1.8cm四方で、真ん中に直径0.7cmの軸孔をあけている。

**削り抜き箱** (196~198) 196・198は角材を削り抜いて製作された木箱の身である。内面および外外面ともに直線的に仕上げているが、磨滅が著しいため調整痕を確認することはできない。198の法量は、幅が内法2.8cm、外法4.5cmで、長側板の厚さは0.9cmである。このように外法の幅が狭く、なおかつ長側板の厚さが薄い特徴は、8世紀前葉の例によくみられるものとされている。なお、欠損しているため、長さおよび身の高さは不明である。197は、これらと同様に、細長い矩形を呈する。欠損部分が多いため確定はできないが、木箱の可能性がある。

- 物差** **物差** (199) 幅1.5cm、厚さ0.5cmの細長い板状を呈する。上半部は欠損しているが、下端はまっすぐ切断している。目盛りは一寸および五分ごとに付けられており、一寸の目盛りは墨線で表現され、五分の目盛りは短い刻線であらわされている。ただし、一寸の目盛りをよく観察してみると、墨線と重複するように短い刻線が認められる。すなわち、五分ごとにすべて刻線を入れたうえで、一寸ごとの目盛りにはさらに墨で線を加えたものと考えられる。五分ごとの目盛りの長さを下端から列挙すると、1.703cm、1.396cm、1.700cm、1.675cm、1.586cm、1.629cm、1.614cm、1.707cm、上半部が欠損しているので正確な距離ではないが1.719cmとなる。したがって、寸長は3.099cm、3.375cm、3.215cm、3.311cmとなる。平城宮跡出土例の寸長の平均が2.952cmであり<sup>111</sup>、これと比較すると本例の寸長はやや長いようである。また、五分の目盛りは正確に一寸を等分しているわけではない。とりわけ、下端の五分目盛りはそれが顕著である。現存長14.8cm。
- 算木** (200) 長辺5.6cmで、断面1.5cm四方の角柱状を呈する。両小口を除く、4面には3本、4本、5本、6本の刻み目が認められる。これと類似する遺物は内山昭氏によって算木とみなされているが、これまで出土しているものは1・2・3・4本あるいは1・2・3・6本の刻み目をもつ資料である。本例と同じパターンの刻み目をもつ事例は確認されていないため、算木とする確証は得られないが、このような形態では養子としては機能しないだろう。



図90 物差 199

## iii 工具 (図版134・135)

**錐の柄 (203)** 残存長13.3cmで、柄尻を欠損する。断面方形を呈し、丁寧に面取りされている。また、柄元にも丁寧に面取りを施し、小口面いっぱいに茎孔をあける。ただし、小口面付近の孔の拡がりは茎を抜き取った際に生じた二次的な変形と考えられる。

**工具の柄 (201・202)** 断面円形の棒状を呈し、まっすぐ切断された柄元には直径5mm程度の茎孔をあける。柄尻を丸く仕上げる。柄元の斜めの切断痕は茎を抜き取る際の痕跡と判断できる。完形品。201は柄尻を太く残し、小口面を丁寧に面取りする。さらに、幅9mmで細かく削り、断面形を楕円形に仕上げる。握部にも丁寧に縦方向のケズリを加えている。202は工具の腰柄であろうか。柄部は直径2.0cmの丸棒状を呈し、彎曲する。上端はやや幅広につくり、中央部を突出させた台状部をなす。この部分に鉄製工具を装着すると思われるが、こうした構造をもつ腰柄の類例が少なく、装着する鉄製工具の形態や機能を特定することは難しい。

**刷毛の柄 (204)** 平刷毛の柄であり、毛は欠損しているが、柄の部分は完形である。全長41.0cm。断面円形の長い棒状の柄を有し、柄元は扁平かつ幅広につくる。毛を植えるために、下端小口から柄元を半分に割り裂き、加えて柄元の両側面にそれぞれ半円形の切り込みを3箇所ずつ入れて紐で緊縛するための工夫とする。柄元にはこの緊縛の圧痕が残っており、幅0.7cmの帯状を呈していたことがわかる。この帯紐は表面では平行に走り、裏面で交差するように巻かれている。

**籠 (205)** 全長23.4cmである。全体を丁寧に削るが、上端から10.0cm付近を境にしてその上下でケズリの様相が異なることから、上半部を柄部、下半部を身部として区分していたのであろう。柄部は断面台形に整形され、丁寧に面取りも施されている。上端小口面も角を残さないように面取りがおこなわれている。いっぽう、下半部は断面蒲鉾形になるように細かく削って調整しており、下端部は丸く仕上げている。



204



206



204

206

## 工具の柄

## 刷毛の柄

**木針 (207~210)** 一端を尖らせた棒製品で、なおかつ、針孔をもつ資料を木針とする。木針は糸や紐を通して布や皮革などを縫り合わせる縫針や、漁事や萬能などに用いられたものと考えられる。207・208は薄く平たい形態を呈しており、厚さが0.1~0.2cmと非常に薄いので繪刷の橋の可能性もある。210は断面蒲鉾形、209は断面方形をなす。

図91 刷毛の柄204(左)と工具の柄206(右)の細部

## iv 服飾具・武器 (図版135)

**服 飾 具 留針 (211~217)** 一端を尖らす棒製品で針孔をもたない資料を、木針とは区別して、留針とする。服飾具として、被りものを脛に留める、あるいは髪を結う機能などが考えられるが、必ずしも機能を特定できるわけではない。211~217が留針であり、いずれも丁寧に削って仕上げる。211・212・214~216は下端を薄く尖らせている。さらに上半部の断面形態をもとに、棒状を呈する211・212・214と、扁平な215・216に分けることができる。211は全長13.1cm、212は全長13.8cm、214は全長14.6cm、215は全長17.0cmである。いっぽう、217は断面方形を呈し、下端は尖らせず、頭部を鈎頭状にづくりだす。全長18.3cm。213は全長6.4cmと著しく小さいが、下端を尖らす形状を呈しており、留針の可能性がある。

**櫛 扇 (224)** 残存長10.3cm、厚さ0.1cm。下端部の側縁に切り込みを入れて、幅を減じている。要孔は1孔確認できる。半分欠損しているため孔数は不確定だが、残存幅を考慮すると、おそらく元来1孔だったと考えられる。

**横 櫛 (218・219)** 板材の一側縁から歯を挽き出し、表面を平滑に仕上げる横櫛。2点出土している。いずれも破片資料であるが、ともに平面形が脊の上縁がゆるい弧を描き、肩部に丸味をもたす型式である。歯の切通し線はどちらも脊の上縁に平行して曲線を呈する。脊の断面形は、218が半円形をなし、219は隅丸方形である。法量は、218が残存幅2.5cm、高さ2.5cm、219が残存幅2.8cm、高さ4.2cm。

**方頭大刀 (220)** 柄頭と柄間の一部が遺存する。柄頭は方頭を呈し、長さ9.0cmで最大幅は5.6cmとなる。全面に黒漆を塗っており、中央には直径0.7cmの円孔をもつ。柄間との境目に縁取りのような段差がある。柄間は幅3.7cmで、残存長11.1cmである。刀身の茎を差し込んで目釘で留める構造である。

## v 食事具 (図版135)

**箸 (222・223)** 2点を図示した。222は宍形で全長16.7cmで、断面は方形を呈する。223はやや太く、断面は方形である。

**杓子 (221・225)** 221は小型の杓子。身部は細長い形態を呈し、肩部をもつた柄との境界は明瞭である。先端部の形態は欠損しているため、不明である。身部はわずかに内轉しており、断面形は半月状をなす。柄部は断面方形を呈する。残存長15.0cm。225は身が長方形で、柄との境界は明瞭である。身部の先端は表裏両面から削ることで、やや尖らしている。残存長16.8cm。

## vi 容器 (図版136・137)

**漆 器 (226)** 黒漆塗り容器の蓋のつまみ部分である。つまみは平面円形を呈し、上面は平坦である。直径3.4cm、高さ1.2cmである。ほかに、漆器碗の破片 (227) が出土している。

**容器蓋 (228・229)** 229は円形の板状を呈し、周縁を斜めに切り落として端部を鋭角に仕上げる。中央につまみを取り付けるための孔などはない。228は片面に側板が接していたような痕跡があることから、蓋の可能性がある。

**円形曲物** (230~239) 10点を図示しており、いずれも底板である。230~232・234・236・238は底板の外縁に側板を巻いて木釘で結合する。234は完形品で、3本の木釘で側板を結合していたようである。235・237は底板の上に側板を載せて桿皮紐で結合する。ともに上面に側板の圧痕が残り、桿皮紐が1箇所確認できる。各個体の直徑は、232は復原径17.4cm、233は復原径16.0cm、234は長径16.4cm、短径14.4cm、236は復原径15.8cm、237は復原径19.0cm、238は復原径23.0cmである。

木釘で結合

**折 繋** (240・241) 折敷の底板と思われる。240は外縁部がもっとも厚くつくられており、1.4cmである。外縁部は斜めに切り落とされており、側板を結合するための桿皮紐や木釘は認められない。したがって、容器の蓋の可能性もある。241には、桿皮紐を通すための2孔一対の孔がある。

#### vii その他・用途不明品 (図版137~139)

**付 札** (242~255) 14点が出土しており、長方形の板材の一端の左右に切り込みをもつ。いずれも破片資料であるため、全形は不明である。039型式である。なお、墨書きされた文字は確認できない。

付 札

**題箋軸** (257) 残存長6.6cm。題箋部は先端がややすばまる台形状をなし、長さ3.5cm、最大幅2.6cmである。断面形は題箋部および軸部とともに厚さ0.3cmであり、軸部は幅1.0cmの扁平な隅丸長方形を呈する。北條朝彦氏の集成によると、本例は題箋部の長さがもっとも短い一群に属するようである。なお、題箋部に文字は認められない。

**不明工具の柄** (259・260) 断面円形の棒状を呈する。ただし、259はケズリの稜線が残るため、工具の柄断面は多角形に近い。上半部が欠損しているため、基孔の有無は不明であるが、おそらく工具の柄と思われる。柄尻は、どちらも真一文字に切り落としており、260はさらに面取りを加える。

**燃えさし** SD3825からは総数800点を超える燃えさしが出土している。SD3825AとSD3825Cが多くとも約400点出土しているのに対し、SD3825Bが少なく約20点の出土にとどまる。割り裂いたままの棒状品が多く、一端に焼けた痕跡がある。

**用途不明品** (256・261・263~281) 256は欠損しているため全形は不明であるが、おそらく円形の板と思われる。外縁を斜めに削る。厚さは1.1cmである。小型容器の蓋の可能性がある。261・263~266は角棒状を呈し、細かく縱方向にケズリを施している。261・263は上端を真一文字に切断したのちに、面取りを施す。264・265は上端付近を溝状に削り込むことで瘤状の頭部をつくりだす。265は下半部を欠損しているため形態は不明であるが、264は下端面を斜めに削ってやや尖らしていることがわかる。267は断面方形の棒状品で、上端部に枘孔をもち、下端部には木釘孔を確認できる。木釘孔は断面円形で、木釘が残存する。この木釘孔の上には貫通しない小孔が認められる。なお、上下両端は斜めに加工している。268~271は下端を尖らす角棒である。269を除いて、頭部にはそれぞれ面取りを施す。

272・274は長方形状の板である。274の下端小口面の両端に凹みが認められ、下端部には漆が付着する。275は断面方形の棒状品で、上下端を切り落とす。このような角棒は多数出土している。279は板状を呈し、下端を左右から削り落して尖らす。蓋あるいは付札の下半部である可能性が高い。273は断面方形の角材で、上部に仕口をもつ。276・277・280・281は角材で、手斧のような工具による加工痕を明瞭に残す。

## C 大極殿院西辺整地土下層木屑層・炭層出土の木製品 (図版140~148)

第一次大極殿院西辺整地土の下位の茶褐色木屑層・炭層からは2,500点におよぶ木製品が出土している。全体の傾向としては、箸・匙・杓子といった食事具が多く(図版142・143)、祭祀具は少ない。興味深い遺物としては、建築部材の模型(鶴形)が2点出土しており(364・365)、いずれも未成品である。

### i 祭祀具・楽器 (図版140)

**人形** (286) 断面方形の角棒状を呈し、下端は幅広くなっている。上半部が欠損しているため、穿孔の有無は不明であるが、組み合せ人形の脚部となる可能性がある。

墨書きのある  
馬形

**馬形** (282) 全長15.6cm、厚さ0.4cmの板状を呈する。背の中央には切り込みによって鞍を表現する。尻部は背側に丸味をもたせ、腹側を斜め上方に切り上げる表現とする。頭部は丸く仕上げ、鈍角の「V」字状の切り込みを入れている。腹側の中央部は直線状を呈し、長方形の板材から製作されたことをうかがわせる。なお、両面に墨書きが認められる(木簡44)。

**鳥形** (285) 全長10.7cmで、厚さは1.0cmとやや厚い。四角形の頭部をもち、切り込みを入れることで頭部と胸部を画する。胸部がもっとも幅広く、緩やかな円弧を描きながら尾部に至る。すべての面に丁寧にケズリを施している。

斎串

**斎串** (293~297) 5点を図示した。293・294は黒崎直氏による分類の斎串A-2に相当する。すなわち、尖った下端をもち、上端は一方から斜めに大きく切り落とす。ただし、上端部は先端を切断している。293は残存長22.5cm、294は全長20.6cmである。295~297は両側刃に「V」字状の切り欠きをもつもので、黒崎分類の斎串Eにあたる。295は片面しか残存しないが、3箇所の切り欠きをもち、頭部は方形を呈する。残存長16.7cm。296は左側刃に12箇所、右側刃に9箇所の切り欠きを確認できる。切り欠きの大きさにはばらつきがあるが、とりわけ上端のそれはひときわ大きく、なおかつ左右対称の位置にある。おそらく頭部との境になるのでろう。残存長15.9cm。297は右側刃のみが遺存しており、3箇所の切り欠きが認められる。残存長11.7cm。

**琴柱** (283・284) 2点出土している。283は台形状を呈し、下辺の両角を斜めに切り落とす。下辺中央には三角形の切り込みを入れて双脚とする。頂部には断面「V」字状の弦承けを刻んでいる。最大幅3.0cm、高さ2.1cm、厚さ0.3cmである。284は上半部を欠損しているが、三角形状を呈し、下辺の両角を斜めに切り落とす。下辺には通有の抉りが認められない。ただし、側縁は丁寧に面取りしているため未成品とは考えにくく、西棲SB18500出土例(図版128~110)と同様に、下辺に抉りがない事例とみなしておく。最大幅4.3cm、残存高1.2cm、厚さ0.6cmである。

### ii 服飾具・工具・農具 (図版140・141)

留針

**留針** (287~291) 287は頭部を鈎頭状につくりだす留針。断面は円形を呈し、現存長10.4cmである。291は全体に扁平で、下端を尖らす形態の留針。全長16.7cm。288~290は断面方形

あるいは円形の棒製品で、下端を尖らす。290は頭部を四角錐状に加工している。いずれも留針の可能性がある。288・289は小型で、それぞれ全長が8.4cmと9.6cmである。290は全長14.1cmである。

**横 棚 (292)** 挽巻式の横棚で、平面形は長方形である。肩部の形状は不明だが、脊の上縁は非常にゆるやかな弧を描いている。脊の断面形は主頭状を呈する。歯の切り通し線は脊の上縁に平行して弧状をなす。歯の数は3cmあたり25枚で、残存幅3.4cm、高さ4.7cmである。

**木 針 (298)** 厚さ0.3cmの薄い板状を呈し、全長14.4cmである。上端付近に針孔が認められ、全体を丁寧に削る。

**墨刺し (299)** 断面長方形の棒状を呈し、残存長17.8cm。両側刃は割り裂きのまま未調整であるが、表裏面は丁寧にケズリを施す。下端小口はまっすぐ切り落とし、1面のみ面取りのように削り落す。この小口の平坦部にのみ墨が付着している。また、先端部付近には沈線が認められる。本例は先端が尖っておらず、また切り込みがないが、墨の付着を重視して、墨刺しと考えておく。

**漆 篓 (300)** 厚さ0.3cm、幅1.3cmの棒状品。全面にケズリを施し、下端小口面には内面から一面取り加工をおこなう。この小口面周辺に漆が付着している。漆の付着量は決して多くはないが、漆塗布用の籠と理解しておく。残存長10.0cm。

**櫛 (301~304)** 301は断面隅丸方形の棒状を呈する。縱方向にケズリを施して角をなくし、先端部は細くやや尖らせる。上端には複数回ケズリを施すことで、頭部をかたちづくる。全長14.0cm。302・303は断面方形の角棒状を呈し、先端付近を薄く仕上げる。302は全面割り裂いたままの状態で、303はケズリを施す。302は全長14.4cm、303は全長20.2cmである。304は断面円形の棒状をなす。上端は折り取った後に、小口面に面取りを施して頭部をつくりだす。刃部は2面からケズリを加えることで細く仕上げる。先端部は欠損している。残存長18.8cm。

**横 棚 (305)** 柄の上半部は欠損しているが、身は完存する。残存長18.6cm。全体に縱方向にケズリを施しており、柄の部分は細く削ることによって断面円形に仕上げている。身の中央部には凹みが認められ、敲打痕と考えられる。

### 三 食事具 (図版142・143)

**箸 (321~327)** 多数出土しており、そのうち完形の7点を図示した。321~326は調整による稜線が残るもの、断面円形を志向している。324・326は一方を細く仕上げることで、また322は下端部を斜めに切り落とすことで、元木の区別をしているようである。いっぽう、327は断面方形を呈し、元末の区別はない。321がもっとも長い個体で全長21.4cm、327はもっとも短い個体で17.5cmである。

**杓 子 (306~312)** 板材から製作された杓子と匙との区分は明確ではないが、ここでは『木器集成図録 近畿古代篇』にしたがって法量によって区分しておく。ただし、その根拠となるデータが提示されていないため、漠然とした大きさの違いによる分類にならざるを得ない。

307・308は細長い身部をもち、その先端を半円形につくる。また身部と柄の境目は明瞭であり、柄は長い。308は柄と身部いずれも面取りを施すなど、丁寧に加工されている。307は残存長21.0cm、身部の長さ11.1cm、308は全長32.9cm、身部の長さ17.0cmと、大きさは異なる。なお、

漆 篓

杓 子

307・308とともに、柄よりも身部の方が薄く仕上げられている。306は先端部の形態は不明であるが、細長い身部をもつ。柄は太く、柄と身部の境目は明瞭である。残存長23.8cm、柄の厚さ0.7cm、身部の厚さ0.5cmである。309は太くどっしりとした形態をしており、現在の「しゃもし」とよく似る。身部は横幅が広く、先端部は丸く加工する。その加工は粗く、加工痕を明瞭にとどめる。身部の表面には細い刃物傷のような痕跡が多く認められる。身部と柄の境界は明確であり、柄は太く、全体的に面取りをおこなうなど調整は丁寧である。全長20.6cm、身部の長さ9.9cm、柄の長さ11.7cmで、厚さは柄と身部ともに0.5cmである。310は下端が直線を呈する羽子板状の身部をもつ。身部と柄の境目ははっきりしている。全長20.3cm、身部の長さ6.8cm、柄の長さ13.5cmである。身部の最大幅は3.3cmで、厚さは0.3cmと柄よりも薄くつくられている。311・312は柄のみが残る。破片資料のため確認はもてないが、小型の杓子としておく。

**匙** (313~317) 5点が認められる。313は細長い身部をもつ。先端は欠損しているが、おそらくやや尖る形態と考えられる。身部と柄との境は不明瞭であり、漸移的に幅を減じて柄となる。残存長16.3cmで、厚さは柄と身部ともに0.3cmである。314・316は下端が直線を呈する羽子板状の身部をもつ。いずれも身部は0.2cmと薄くつくられており、314は身部の幅1.9cm、316は2.4cmである。314は断面方形で厚さ0.7cmの柄をもつ。314は残存長17.8cm、316は残存長7.4cm。315は方形の身部をもつ。身部の長さは1.5cmで幅が2.2cmである。身部と柄との境界は明瞭である。残存長6.8cm。317は長楕円形の身部をもち、柄は非常に細い。柄は厚さ0.3cmで、身部の厚さは0.2cmと薄く仕上げられている。加工は粗く、身部を丸く仕上げる際の加工痕が明瞭に残る。残存長7.5cm。

#### iv 容器 (図版143~145)

**剣物** **劍物** (328~330) 328は皿。破片資料であるため、全形は不明である。側面が分厚く、内側の割り抜き方も粗く、全体的に粗雑な印象を与える。内面は腐食が激しいが、外面には加工痕がよく残る。底面は平坦に仕上げている。329は片口鉢であろうか。破片資料であるため全形は不明であるが、現状では三日月形を呈する。三日月の中心部を深さ1.5cmほど割り抜く。三日形の先端部から穿孔をあけ、割り抜いた部分と貫通させることで注口となっている。ただし、左半部が欠損しているため、厳密には注口の数は不明といわざるを得ない。調整をみると、外面は非常に丁寧に削っており、面取りもおこなう。いっぽう、内面は割り抜いた際の痕跡をそのまま残し、平滑に仕上げるなどの工夫が認められないため、やや粗雑に感じる。330は平底の容器の身。復原した口縁部の直径は17.5cmである。内面には横方向のケズリが認められ、外面では上半部は縱方向のケズリ、下半部には細かなケズリが施されている。口縁部の破断箇所には、方孔が2箇所あけられている。

**漆器** (331~334) 331は蓋。破片資料であるが、内外面の黒漆面はよく遺存している。直径12.0cmである。口縁部内面の内寄りに反りをつける。中心部が欠損しているため、頂部につまみがつくかは不明である。外面には段差をもち、中心部側を一段高くして平坦に仕上げる。

**漆 槌** 332~334は漆器槌。いすれも小片のため、詳細は不明である。

**容器蓋** (335・336) 印籠式の蓋。容器の身に嵌め込む部分は、段差をつけて高く製作する。

335はややいびつな横長の平面形で、長径7.0cm、短径5.4cmである。身に嵌め込む部分は平面横円形で、長径4.9cm、短径4.3cm。全体を丁寧に削り、内面には段差をつくる際に生じた刀物傷が多く認められる。蓋の高さは0.7cm。336は半分が欠損しているため正確な形態は不明だが、外寸で横幅5.2cm、内寸で横幅4.6cmである。全体に丁寧なケズリを施しており、上面は外縁部が傾斜するように縁に沿うようなかたちでケズリを加える。蓋の高さは1.0cm。いずれも小型であることから、合子の蓋と考えられる。

## 合子の蓋

338は円形の板状を呈し、外縁を斜めに切り落とす。340は直径14.0cmの円形板で、右半部のみ外縁部を斜めに削る。

**円形曲物** (337・339) 底板を2点図示した。337は側板と底板を4箇所の棒皮紐で結合する。部分的に側板も遺存しており、また底板上面には側板の圧痕が認められる。裏面には鋭利な刃物による「×」状の刻線が認められる。復原径20.2cm。339は本釘で側板と底板を4本の木釘で結合する。復原径11.3cmである。

**折 痕** (341) 341は折敷の底板。一辺0.3cmの方孔が2つ並んで確認される。また上面には外縁に沿って压痕が認められることから、底板上に側板を載せて棒皮紐で結合していたことがわかる。右端は弧状に切断されており、これは折敷として使用した後に何かに転用したことを探している。そこで裏面をみてみると、多数の刃物傷が認められることから、俎板に転用された可能性が考えられる。

俎板に転用

**栓** (318・319) ともに円柱状を呈する。318は長径3.7cm、短径3.4cmで、高さ2.7cm。319は長径3.7cm、短径3.5cmで、高さ3.0cmである。

## v その他 (図版143・146・147)

**糸 柄** (320) 320は組み合せ式糸柄の棒木。残存長23.2cmで、断面形はカマボコ形を呈する。横木を結合するための円形の枘孔が2箇所にあり、直徑1.0cm、深さ1.3cmで貫通しない。枘孔の心々間距離は11.6cmである。端部から枘孔までの距離が等しいならば、復原長は23.9cmとなる。枘孔から端部までを斜めに削り、さらに端部付近を急角度で削り落している。

**籌 木** (359~361) 359は平たい棒状を呈し、上下端を主頭状に加工する。表裏面ともに丁寧にケズリを施す。全長17.0cm、厚さ0.3cmである。360は断面薄鉢形をなす棒製品である。上端は一部欠損しているが丸く仕上げ、下端は尖らす。裏面は削り裂いたままの状態であるが、表面および側面は丁寧に調整している。現存長17.6cm。361は厚さ0.3cmの平たい棒製品で、削り裂いたままで調整していないようである。全長17.8cm。このように形態はさまざまではあるが、いずれも籌木の可能性がある。

**付 札** (342~358) 17点を図示している。342・343は長方形の板状を呈し、上端の両側邊に切り込みを入れる。下端に向けて緩やかに幅を減じていき、下端小口はまっすぐ切り落とす。032型式。342は全長19.5cm、343は全長19.3cmである。344・345は長方形の板材で、上下両端ともに切り込みを入れる。031型式。344は2片が接合するわけではないが、形態と木取りが類似しており、なおかつ出土層位が同じであることから、同一個体と判断した。345は全長16.6cmである。346~358は一端を欠損しているため全形が不明である。039型式。349は焼け焦げている。

**ミニチュア建築部材 (362・363)** 362は巻斗のミニチュア。平面形は略正方形で、大きさは3.2～3.7cm×3.8～3.9cmで、高さは2.9cm。含みの加工は角の部分にやや粗ざが残る。斗縁の加工もおこなわれており、外側は丁寧に調整している。ただし、肘木と組み合わせるための太納穴がつくられていないので、未完成と考えられる。なお、外側には含みの下辺や斗尻の上辺など各部位に沿うようなかたちで墨線が3箇所に認められることから、正確な設計のもとに製作された建策模型（雛形）であることがうかがえる。

363は斗の未完成品。半分が欠損しているが、平面形は正方形であろう。一辺の長さは3.9cmで、高さは2.8cmである。外側の調整は丁寧であるものの、含みや太納穴は認められず、また斗縁の加工も直線的で粗雑な印象を与えるため、未完成と判断できる。含みが製作されていないため、斗の種類を明らかにすることは難しいが、362と法量が一致することから、巻斗の可能性が高いと考えられる。また、362と同じく建築模型（雛形）と考えて支撑はないであろう。

なお、平城宮・京ではこれまでに第一次大極殿院東樓SB7802（『平城報告III』）、内裏東方基幹排水路SD2700、東院園池SG5800（『平城報告IV』）、二条大路北側溝SD1250（『昭和56年度平城概報』）、二条大路上の南濠状遺構SD5100（『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』）から斗の模型（雛形）が出土している。

**火鑄板 (364)** 残存長7.5cm、幅2.0cm、厚さ1.0cmの板状を呈し、両面合わせて6箇所の火鑄臼をもつ。火鑄臼の直径は0.6cm程度であり、貫通しているものと貫通していないものがある。

**燃えさし (372)** 約100点が出土している。372は全長22.5cmの丸棒で、もっとも大きい。下端にのみ焼けた痕跡がある。上端付近には抉りが認められるので、何らかの製品を燃えさしに転用したことがわかる。そのほかの燃えさしには、一端のみに焼け焦げをもつ棒状品が多い。また、372のような明らかに転用品とわかるものは少なく、割り裂いただけの粗雑な棒状品がほとんどである。

#### vi 用途不明品（図版147・148）

365～367は小型の板状品である。367は小さな円孔を2箇所にあけている。それぞれ何かを模倣した形代の可能性もあるが、詳細は不明である。369は上端を仕口のように四角く加工する。下端に向かって徐々に厚さを減していく。373は平面杏仁形を呈する。上面および側面ともに丁寧にケズリを施している。全長12.1cm、最大幅5.9cmである。

374は断面方形の角材で、下端を削って突起状にする。上端小口面の2辺には墨線が残る。375は断面方形をなし、下端を突起状に削り出す。376は直径0.7cmの円孔を2箇所にもつ板材で、377は方形の枘孔をもつ。378には断面方形の木釘孔が3箇所で確認でき、いずれにも木釘が遺存する。380は幅4.5cm、厚さ0.4cmの板材に先端が尖った突起をもつ。全長18.2cm。379は厚さ0.8cmの板材の片側小口を円弧状に切り落として幅を減じ、反対の小口を斜めに切り落とす。その結果、中央部がもっとも幅広くなる。『木器集成図録 近畿古代篇』では、類似品を鳥形としている。379は上から順に頭部、胸部、尾部とみることもできるが、ここでは鳥形の可能性も考慮しつつ、類例の増加を待ちたい。

## D その他の遺構および包含層出土の木製品（図版149～153）

ここでは、前記以外の遺構・包含層から出土した木製品について述べる。

### i 祭祀具（図版149）

**斎車**（381～389） 9点を図示しており、381～388はすべて黒崎直氏による分類の斎車<sup>153</sup>である。すなわち、上端を一方向から斜めに切り落とし、下端を尖らす。387のみ上端の先端部を切り落としている。また、386は下端を一方向からの切断によって尖らす。389は上半部を欠損しているが、斎車の下半部と判断した。

**人形**（391） 細長い角棒状を呈し、下端を方形状に幅広くする。上端が折損しているため確定できないが、組合せ人形の脚部の可能性がある。

**刀子形**（390） 板状を呈し、上端を左右から削ることによって、切先を表現する。残存長20.7cm、厚さ0.4cmである。

### ii 工具・服飾具ほか（図版149・150）

**木針**（392） 全長14.0cmの扁平な棒状を呈し、上端付近に方形の針孔をもつ。上端は波形に加工し、下端は幅を減じてやや尖らす。上端付近で厚さ0.5cm、下端付近で厚さ0.2cmである。

**壺金具**（388） 円環状の頭部をもち、円環部の復原内径は直径0.9cmである。従来、環頭釘と呼称されていた。壺部は一回り細く製作されており、断面方形である。頭部は面取りを施しているため、断面が六角形を呈する。残存長8.3cm。

鉄製・銅製の壺金具が多数出土しており（『平城報告Ⅹ』ほか）、本例はそれらの「様」である可能性がある。ただし、鉄製・銅製壺金具の多數は、壺部と頭部に段差ではなく、壺部の面取りなどもおこなわれていない簡素なものであることと比較すると、本例は丁寧に加工されている。

**下駄**（397） 残存長21.0cm、残存幅7.6cmの連鎖下駄で、平面形は小判形となる。前壺および後壺が一つ確認できる。前壺は梢円形であるが、これは鼻緒擦れの痕跡であろう。前壺は左右に偏らず中央に、後壺は後衛の内側に位置する。これらの位置関係から復原できる台の幅は7.6cm程度である。両の幅は台の幅に等しく、断面形は台形をなす。全体的に腐食が激しい。

### iii 食事具・容器（図版150・151）

**匙**（393・394） 393は丸い身部と細長い柄をもち、整った形態をしている。身部は表面をやや内彎させ、裏面を削り丸く仕上げる。柄には面取りをおこなう。全長23.6cm、柄の厚さ0.5cm、身部の厚さ0.3cmである。394は下端部を欠損しているが、細長い身部をもつ匙であろう。柄は上端を斜めに切り落とす。残存長20.3cm。

**杓子**（395・396） 395は下端部を丸く仕上げる細長い身部と短い柄をもつ。完形品で、全長29.2cmである。柄は厚さ0.9cmと分厚く、身部は先端に向かって薄くつくられている。396は羽子板状の身部をもつ杓子。ただし、身部の下端が斜めであるため、ややいびつな形状となる。身部は肩部がはっきりしているため柄との境目は明瞭であり、さらに身部を表裏両面から削ることで柄よりも薄く仕上げている。残存長15.5cm。

**栓 (399)** 全長6.8cmの円柱状を呈する。上半部は細かく縱方向に削ることで断面円形に仕上げ、下半部はさらにケズリを加えることで、若干細く仕上げる。下半部のケズリは幅広のため断面が多角形となる。壺や瓶など容器の栓であろう。

**容器蓋 (400~402・406・407)** 400~402は円形板で、外縁部を斜めに削る。400・401は片面から削って端部を鋭角に仕上げ、402は両面からケズリを加える。402は復原径21.8cmである。406・407は同じく円形板であるが、外縁部を斜めに切り落とさない。曲物底板の可能性はあるが、側面に釘孔はなく、また漆皮織の孔も認められないことから、ここでは容器の蓋としておく。407は直徑24.1cmである。

**円形曲物 (403~405)** 底板を3点図示した。403は側板と底板を木釘で結合する。401・405は残存部が少なく木釘孔をとどめないものの、底板上面に側板の圧痕が確認できないので、おそらく木釘で結合したと考えられる。復原径は403が19.2cm、404が14.4cm、405が17.6cmである。

#### iv その他・用途不明品 (図版152・153)

**付札 (408~418)** 長方形の板状を呈し、一端に左右からの切り込みをもつ。409・417は下端へ向かって幅を減じていき、417は下端を尖らす。409は下端が欠損しているが、残存部から判断すると、同様に下端を尖らすのである。414は下端小口を左右から斜めに切り落とすことで、尖らしている。これら3点は033型式に属する。410・412・416は下端を真一文字に切り落としており、032型式に属する。418は上下両端に切り込みをもつ031型式である。408・411・413・415は他端を欠損しており、全形が不明である。039型式。

**轆轤挽き残材 (421)** 直径4.5cm、高さ6.4cmの円柱状をなす。側面は粗いケズリを施し、下端周辺は強く削ることによって細くすぼめている。上端小口面は轆轤挽きし、中央部には直径0.5cm、高さ0.5cm程度の乳頭状小突起が残る。小突起の頂部は折り取られたような痕跡をとどめる。下端小口面は平坦で、轆轤装着の圧痕跡や爪痕は確認できない。百万塔相輪部の製作にともなう轆轤挽き残材の可能性が指摘されている。<sup>10</sup>

**燃えさし SD12965から27点、SD12966から2点、SK12969から10点出土している。**いずれも棒状を呈し、一端に焼け焦げをもつものが多い。

**用途不明品** **用途不明品 (419・420・422~432)** 419は長方形の板状を呈し、下端に向かって厚さを減じる。上面には多数の加工痕が残る。420は外形が弧状をなし、外縁部を表裏両面から削って端部を鋭角にする。容器の蓋としては分厚すぎ、つくりも粗雑である。

422は長径2.1cmの円柱状で、下端を複数回斜めに削る。424は角棒品で、下半部を上面および左右の側面から削り込む。下面是上から下まで同じ平面である。425は全長13.2cmの板材で、直径0.8cmの孔を2箇所にあける。426は厚さ1.0cmの板材で、上端に仕口あるいは方孔をもち、下端は左右から削り込んで先端を尖らす。427は方形の孔をもつ板材である。428は断面方形の軸部の上端に、幅広い平面長方形の部分をもつ。上端に近い軸部にはわずかに切り込みがあり、そこだけ若干幅が狭くなっている。下端は折り取ったような痕跡を残す。残存長26.2cm。429~432は棒製品であり、432は下端を尖らす。

- 1) 黒崎 直1977「斎寧考」(『古代研究』第10号(財)元興寺仏教民俗資料研究所考古学研究室)。
- 2) 国下多美樹ほか1993「長岡京跡在京第248次(7 ANEIS-3地区)~左京二条三坊三・四町(二条三坊一・二町)・東二坊大路・二条三条間南小路(二条第一路)交差点、鷺冠井遺跡~発掘調査概要」(向日市埋蔵文化財調査報告書)第37集(財)向日市埋蔵文化財センター・向日市教育委員会。
- 3) 黒崎 直1998(奈良国立文化財研究所「トイレ遺構の統合的研究ー発掘された古代・中世トイレ遺構の検討ー」平成7年~9年度科学研究費補助金(基盤研究A)研究成果報告)。
- 4) 余子裕之1980「古代の木製模造品」(奈良国立文化財研究所「研究論集VI」奈良国立文化財研究所学報第38冊)。
- 5) 藤枝市教育委員会1981「日本住宅公團藤枝地区埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ」。
- 6) 内山 昭1983「計算機歴史物語」岩波新書(黄版) 233 岩波書店。
- 7) 山中草・清水みき1981「長岡京跡在京第51次(7 ANEIS-4地区)~左京二条二坊六町~発掘調査概要」(向日市埋蔵文化財調査報告書第7集)向日市教育委員会。
- 8) 余子裕之・肥塚隆保1995「長岡京発見の琴形」(奈良国立文化財研究所「奈良国立文化財研究所年報1995」)。
- 9) 注1を参照。
- 10) 小池仲彦1989「木箱と文書」(『木簡研究』第11号 木簡学会)。
- 11) 井上和人2007「物差」(『歴史考古学大辞典』吉川弘文館)。
- 12) 注6を参照。
- 13) 北條朝彦1998「古代の埴輪軸—正倉院伝世品と地方官衙関連遺跡出土品—」(『古代中世史料学研究』上巻 吉川弘文館)。
- 14) 注1を参照。
- 15) 注1を参照。
- 16) 井上和人2001「木製小塔の製作残材—百万塔製作工房の在処について—」(奈良文化財研究所「奈良文化財研究所紀要2001」)。

表 14 出土木製品一覽

番号	遺物名	遺構・層位	次数	人地区	小地区	備考
1	蓋巾	SB18500・二一抜取	337	6ABR	ED49	
2	蓋巾	SB18500・八一抜取	337	6ABR	ED48	
3	蓋巾	SB18500・八六抜取	337	6ABR	ED -	SX18512
4	蓋巾	SB18500・口六抜取	337	6ABR	EC57	
5	蓋巾	SB18500・口六抜取	337	6ABR	EC57	
6	蓋巾	SB18500・八六抜取	337	6ABR	ED -	SX18512
7	蓋巾	SB18500・イ四抜取	337	6ABR	EB51	
8	蓋巾	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
9	蓋巾	SB18500・ニ四抜取	337	6ABR	EE54	
10	蓋巾	SB18500・ニ六抜取	337	6ABR	EE56	
11	蓋巾	SB18500・イ五抜取	337	6ABR	EB55	
12	蓋巾	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE48	
13	蓋巾	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EE50	
14	蓋巾	SB18500・イ四抜取	337	6ABR	EE54	
15	蓋巾	SB18500・イ四抜取	337	6ABR	EA51	
16	蓋巾	SB18500・八六抜取	337	6ABR	ED56	
17	蓋巾	SB18500・イ二北外	337	6ABR	EB50	
18	蓋巾	SB18500・イ四掘方	337	6ABR	EB54	
19	蓋巾	SB18500・イ六掘方	337	6ABR	EA56	
20	蓋巾	SB18500・イ二抜取	337	6ABR	EB50	
21	蓋巾	SB18500・八六抜取	337	6ABR	ED56	
22	蓋巾	SB18500・二六抜取	337	6ABR	EE56	
23	蓋巾	SB18500・ニ四抜取	337	6ABR	EE54	
24	蓋巾	SB18500・ニ五抜取	337	6ABR	EE55	
25	蓋巾	SB18500・イ二抜取	337	6ABR	EB50	
26	蓋巾	SB18500・イ二抜取	337	6ABR	EB50	
27	蓋巾	SB18500・イ二抜取	337	6ABR	EB60	
28	蓋巾	SB18500・イ四抜取	337	6ABR	EB54	
29	蓋巾	SB18500・イ一抜取	337	6ABR	EA49	
30	蓋巾	SB18500・ハ六抜取	337	6ABR	ED56	
31	蓋巾	SB18500・イ四抜取	337	6ABR	EA54	
32	蓋巾	SB18500・イ四抜取	337	6ABR	EA54	
33	蓋巾	SB18500・ハ六抜取	337	6ABR	ED56	
34	蓋巾	SB18500・イ三抜取	337	6ABR	EA54	
35	蓋巾	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EE50	
36	蓋巾	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EE50	
37	蓋巾	SB18500・ハ六抜取	337	6ABR	ED56	
38	蓋巾	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EB50	
39	蓋巾	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
40	蓋巾	SB18500・ニ三抜取	337	6ABR	FE51	
41	蓋巾	SB18500・ニ三抜取	337	6ABR	EE52	
42	蓋巾	SB18500・ニ六抜取	337	6ABR	ED56	
43	蓋巾	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
44	蓋巾	SB18500・ハ六抜取	337	6ABR	ED57	
45	蓋巾	SB18500・イ六掘方	337	6ABR	EB57	
46	蓋巾	SB18500・三四抜取	337	6ABR	EE54	
47	蓋巾	SB18500・ニ六抜取	337	6ABR	EE57	
48	蓋巾	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	

番号	遺物名	遺構・層位	次数	大地区	小地区	備考
49	資半	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EE50	
50	資半	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
51	資半	SB18500・イ二抜取	337	6ABR	EB50	
52	資半	SB18500・イ二抜取	337	6ABR	ED50	
53	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
54	箸	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
55	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
56	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE48	
57	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE48	
58	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
59	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE51	
60	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
61	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
62	箸	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
63	箸	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
64	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
65	箸	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
66	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
67	箸	SB18500・イ二抜取	337	6ABR	EA50	
68	箸	SB18500・イ二抜取	337	6ABR	EA50	
69	箸	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
70	箸	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EE51	
71	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
72	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
73	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
74	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
75	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
76	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
77	箸	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE48	
78	杓子	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	焼け焦げ
79	杓子	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EE51	ベンガラ付着
80	曲物底板	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
81	曲物底板	SB18500・イ二抜取	337	6ABR	EB50	
82	曲物蓋板	SB18500・ニ四抜取	337	6ABR	EE53	柿渋塗付
83	折敷底板	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EE51	
84	曲物底板	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
85	折敷底板	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
86	雑木	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
87	雑木	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
88	雑木	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
89	雑木	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
90	雑木	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
91	雑木	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
92	雑木	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
93	雑木	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
94	雑木	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
95	雑木	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
96	雑木	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	

番号	遺物名	遺構・層位	次数	大地区	小地区	備考
97	籌木	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
98	籌木	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
99	籌木	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
100	筹木	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED48	
101	付札	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	EO49	
102	付札	SB18500・イ五抜取	337	6ABR	EA56	
103	付札	SB18500・イ四抜取	337	6ABR	EB54	
104	付札	SB18500・イ四抜取	337	6ABR	EB54	
105	付札	SB18500・イ五抜取	337	6ABR	EA55	
106	付札	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	EO49	
107	付札	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
108	付札	SB18500・イ五抜取	337	6ABR	EB55	
109	付札	SB18500・イ五抜取	337	6ABR	EA56	
110	琴柱	SB18500・イ二抜取	337	6ABR	EA50	
111	糸伴	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
112	不明	SB18500・イ六抜取	337	6ABR	EA56	
113	筹木	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EB51	
114	不明	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
115	不明	SB18500・イ六抜取	337	6ABR	EA57	
116	不明	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
117	不明	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EE48	
118	不明	SB18500・イ四抜取	337	6ABR	EA54	
119	不明	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
120	不明	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
121	不明	SB18500・ニ五抜取	337	6ABR	EB55	
122	木綿	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EE51	
123	木綿	SB18500・ニ三抜取	337	6ABR	EE52	
124	棒巻き棒	SB18500・イ一抜取	337	6ABR	EB55	
125	刀子形	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
126	刀子形	SB18500・イ三抜取	337	6ABR	EB52	
127	刀形	SB18500・イ二抜取	337	6ABR	EA50	
128	不明	SB18500・イ一抜取	337	6ABR	EA48	
129	不明	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
130	不明	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
131	不明	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
132	不明	SB18500・ニ四抜取	337	6ABR	EE53	
133	不明	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE48	
134	不明	SB18500・イ六抜取	337	6ABR	EA57	
135	不明	SB18500・ハ六抜取	337	6ABR	ED56	
136	不明	SB18500・イ四握方	337	6ABR	EA54	切断痕
137	不明	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
138	不明	SB18500・イ三握方	337	6ABR	EB52	
139	不明	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EE51	
140	不明	SB18500・ハ六抜取	337	6ABR	ED56	
141	不明	SB18500・イ三抜取	337	6ABR	EB52	
142	不明	SB18500・ニ四抜取	337	6ABR	EE53	
143	不明	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EE51	切断痕
144	不明	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EE51	切断痕

番号	遺物名	遺構・部位	次数	大地区	小地区	備考
145	不明	SB18500・一二抜取	337	6ABR	EE51	切断痕
146	不明	SB18500・二一抜取	337	6ABR	EE49	
147	不明	SB18500・二一抜取	337	6ABR	EE49	
148	不明	SB18500・二四抜取	337	6ABR	EE53	
149	不明	SB18500・二四抜取	337	6ABR	EE53	
150	不明	SB18500・イ一抜取	337	6ABR	EA49	
151	不明	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
152	不明	SB18500・二一抜取	337	6ABR	EE49	
153	不明	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
154	小明	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED48	
155	不明	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EA50	
156	不明	SB18500・イ二抜取	337	6ABR	EB51	158と同一個体か
157	不明	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
158	不明	SB18500・イ二抜取	337	6ABR	EB50	156と同一個体か
159	不明	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE48	
160	不明	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EE52	
161	不明	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
162	小明	SB18500・ロ六抜取	337	6ABR	EC37	
163	不明	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
164	不明	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
165	不明	SB18500・イ二抜取	337	6ABR	EA51	
166	不明	SB18500・ハ一抜取	337	6ABR	ED49	
167	不明	SB18500・ニ一抜取	337	6ABR	EE49	
168	不明	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EE55	
169	不明	SB18500・イ一抜取	337	6ABR	EA49	パンガラ付着
170	不明	SB18500・イ四抜取	337	6ABR	EA51	
171	不明	SB18500・ニ五抜取	337	6ABR	EF35	
172	不明	SB18500・イ六抜取	337	6ABR	EA57	コウヤマキ
173	不明	SB18500・ニ四抜取	337	6ABR	EE53	ヒノキ
174	不明	SB18500・イ一抜取	337	6ABR	EB50	
175	杭	SB18500・ニ四抜取	337	6ABR	EE54	
176	杭	SB18500・ロ一抜取	337	6ABR	EC49	177と同一個体か
177	杭	SB18500・ロ一抜取	337	6ABR	EC49	切断痕
178	杭	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EE51	サカキ、切断痕
179	杭	SB18500・ニ二抜取	337	6ABR	EE51	サカキ
180	杭	SB18500・イ一抜取	337	6ABR	EA49	サカキ、切断痕
181	杭	SB18500・イ一抜取	337	6ABR	EA49	ツバキ
182	杭	SB18500・イ一抜取	337	6ABR	EA49	サカキ
183	馬形	SD3825C	315	6ACD	LS18-2	
184	鳥形	SD3825A	28	6ACC	FC22	
185	人形	SD3825C	316	6ACC	NH18	
186	獣形	SD3825A	28	6ACC	FM22	
187	刀形	SD3825A	28	6ACC	FM22	
188	刀形	SD3825C	315	6ACD	LS18-5	
189	刀子形	SD3825BorC	28	6ACC	FG22	
190	筆單	SD3825A	316	6ACC	N118	
191	百万椿	SD3825	28	6ACC	FE22	
192	琴柱	SD3825B	315	6ACD	LS18-3	

番号	遺物名	遺構・層位	次数	大地区	小地区	備考
193	華形	SD3825C	315	6ACD	LR18-1	
194	鏡子	SD3825C	316	6ACC	NH18	
195	糸棒	SD3825C	316	6ACC	NG18	
196	箱	SD3825A	315	6ACD	LQ18	
197	箱	SD3825C	315	6ACD	LR18-5	
198	箱	SD3825C	315	6ACD	LQ18-4	
199	物差	SD3825C	315	6ACD	LQ18-2	
200	算木	SD3825A?	315	6ACD	LQ18	
201	工具の柄	SD3825C	316	6ACC	FM22	
202	工具の柄	SD3825BorC	28	6ACC	NG18	
203	筆の柄	SD3825C	315	6ACD	LT18-4	
204	刷毛の柄	SD3825A	315	6ACD	LS18-2	
205	箋	SD3825BorC	28	6ACC	FE22	
206	工具の柄	SD3825B	315	6ACD	LT18-3	
207	木針	SD3825C	316	6ACC	NJ18	
208	木針?	SD3825A	315	6ACD	LR18-3	
209	木針	SD3825B	315	6ACD	LS18-2	
210	木針	SD3825A	28	6ACD	FN22	
211	留針	SD3825BorC	28	6ACC	FG22	
212	留針	SD3825BorC	28	6ACC	FG22	
213	留針	SD3825	316	6ACC	NI18	
214	留針	SD3825A	28	6ACC	FO22	
215	留針	SD3825B	315	6ACD	LS18-3	
216	留針	SD3825	28	6ACC	FO22	
217	留針	SD3825A	28	6ACC	FC22	
218	横箇	SD3825A	28	6ACC	NC49	黒漆塗り
219	横箇	SD3825	28	6ACC	NC49	黒漆塗り
220	方頭大刀	SD3825A	28	6ACC	FM22	黒漆塗り
221	杓子	SD3825C	315	6ACD	LS18-1	
222	箸	SD3825B	315	6ACD	LS18-1	
223	箸	SD3825C	315	6ACD	LR18-2	
224	檢顎	SD3825BorC	28	6ACC	FG22	
225	杓子	SD3825A	316	6ACC	NI18	
226	漆器の蓋つまみ	SD3825B	315	6ACD	LQ18-3	黒漆塗り
227	漆器鉢	SD3825BorC	28	6ACC	FL22	
228	容器蓋	SD3825B	315	6ACD	LS18-3	
229	容器蓋	SD3825C	316	6ACC	NI18	
230	曲物底板	SD3825C	315	6ACD	LS18-5	
231	曲物底板	SD3825BorC	28	6ACC	FG22	
232	曲物底板	SD3825A	316	6ACC	NI18	
233	曲物底板	SD3825A	316	6ACC	NI18	
234	曲物底板	SD3825A	28	6ACC	FG22	
235	曲物底板	SD3825B	315	6ACD	LQ18-3	
236	曲物底板	SD3825C	316	6ACC	NG18	
237	曲物底板	SD3825C	316	6ACC	NG18	
238	曲物底板	SD3825C	316	6ACC	NH18	
239	曲物底板	SD3825B	315	6ACD	LR18-6	
240	折敷底板	SD3825	28	6ACC	FK22	包含層の可能性

番号	遺物名	遺構・層位	次数	大地区	小地区	備考
241	折戻底板	SD3825C	315	6ACD	LR18	
242	付札	SD3825A	28	6ACC	FM22	
243	付札	SD3825C	316	6ACC	NG18	
244	付札	SD3825B	315	6ACD	LR18-4	
245	付札	SD3825B	315	6ACD	LS18-1	
246	付札	SD3825A	28	6ACC	FN22	
247	付札	SD3825C	315	6ACD	LS18-2	
248	付札	SD3825A	28	6ACC	FE22	
249	付札	SD3825C	316	6ACC	NIH8	
250	付札	SD3825	28	6ACC	FF22	
251	付札	SD3825BorC	28	6ACC	FM22	
252	付札	SD3825borC	28	6ACC	FM22	
253	付札	SD3825borC	28	6ACC	FJ22	
254	付札	SD3825B	315	6ACD	LS18-1	
255	付札	SD3825C	315	6ACD	LT18-3	
256	不明	SD3825borC	28	6ACC	FM22	
257	蝶形軸	SD3825A	28	6ACC	FM22	
258	不明	SD3825C	316	6ACC	NG18	
259	工具の柄?	SD3825A	28	6ACC	FM22	
260	工具の柄?	SD3825B	315	6ACD	LR18-1	
261	不明	SD3825A	28	6ACC	FM22	
262	不明	SD3825A	28	6ACC	FF22	
263	不明	SD3825A	28	6ACC	FN22	
264	不明	SD3825A	28	6ACC	FN22	
265	不明	SD3825A	28	6ACC	FF22	
266	不明	SD3825C	28	6ACC	FF22	
267	不明	SD3825	28	6ACC	FF22	
268	不明	SD3825BorC	28	6ACC	FG22	
269	不明	SD3825borC	28	6ACC	FG22	
270	不明	SD3825	28	6ACC	FE22	
271	不明	SD3825	28	6ACC	FE22	
272	不明	SD3825A?	315	6ACD	LT18	
273	不明	SD3825borC	28	6ACC	FM22	
274	不明	SD3825C	316	6ACC	NG18	黒漆付着
275	不明	SD3825B	315	6ACD	LR18-3	
276	不明	SD3825B	315	6ACD	LS18-3	
277	不明	SD3825B	315	6ACD	LS18-1	
278	不明	SD3825A	28	6ACC	FF22	
279	直筆?	SD3825BorC	28	6ACC	FO22	
280	不明	SD3825C	315	6ACD	LT17-7	
281	不明	SD3825B	315	6ACD	LT18-1	
282	鳥形	大瓶院西邊整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層、墨書
283	琴柱	大瓶院西邊整地土下位	177	6ACC	DM28	茶褐色質土
284	琴柱木製品	大瓶院西邊整地土下位	316	6ACC	NG11	木屑層
285	鳥形	大瓶院西邊整地土下位	316	6ACC	NK20	木屑層
286	組合せ人形	大瓶院西邊整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
287	留針	大瓶院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
288	留針	大瓶院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層

番号	遺物名	遺構・層位	次数	大地区	小地区	備考
289	留針	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DM28	茶褐粘質土
290	留針	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐粘質土
291	留針	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐粘質土
292	横櫛	人極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐粘質土、黒漆
293	簷串	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐木屑層
294	簷串	人極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐木屑層
295	簷串	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DL28	茶褐粘質土
296	簷串	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐木屑層
297	簷串	人極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐木屑層
298	木針	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐木屑層
299	馬刺し	人極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	灰褐色質土、墨
300	漆鏡	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐木屑層、黒漆
301	櫻	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	ZZ	不明
302	楓	人極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	炭層
303	楓	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	NG28	茶褐木屑層
304	楓	火極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐木屑層
305	横櫛	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐木屑層
306	杓子	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐木屑層
307	杓子	人極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐木屑層
308	杓子	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐木屑層
309	杓子	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐粘質土
310	杓子	人極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐木屑層
311	杓子	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐木屑層
312	杓子	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐木屑層
313	匙	人極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐木屑層
314	匙	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐木屑層
315	匙	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐木屑層
316	匙	人極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐木屑層
317	匙	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DM28	茶褐木屑層
318	餘	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐木屑層
319	餘	人極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐木屑層
320	糸枊枠木	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐木屑層
321	箸	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐木屑層
322	箸	大極殿院西邊整地土下位	316	6ACC	NG11	木屑層
323	箸	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DM28	茶褐粘質土
324	箸	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐木屑層
325	箸	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DM28	茶褐粘質土
326	箸	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DM28	茶褐木屑層
327	箸	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DM28	茶褐木屑層
328	削物皿	大極殿院西邊整地土下位	316	6ACC	NG12	木屑層
329	削物片口鉢	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐木屑層
330	削物鉢	人極殿院西邊整地土下位	316	6ACC	NG12	暗褐色粘土
331	漆器蓋	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐木屑層、黒漆
332	漆器碗	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐木屑層、黒漆
333	漆器椀	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐木屑層、黒漆
334	漆器碗	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐木屑層
335	容器蓋	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐木屑層
336	容器蓋	大極殿院西邊整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐木屑層

番号	遺物名	遺構・層位	次数	大地区	小地区	備考
337	曲物底板	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
338	蓋	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM28	茶褐色質土
339	曲物底板	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
340	曲物底板	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM28	炭屑
341	折板底板	人相殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色木屑層
342	付札	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
343	付札	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM28	炭屑
344	付札	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
345	付札	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色木屑層
346	付札	人相殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
347	付札	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM28	茶褐色粘質土、焦げ
348	付札	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
349	付札	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM28	炭屑
350	付札	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
351	付札	人相殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
352	付札	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
353	付札	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
354	付札	火拂殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
355	付札	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
356	付札	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
357	付札	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色木屑層
358	付札	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
359	櫛木	人相殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
360	櫛木	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
361	櫛木	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
362	巻斗難型	人相殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
363	巻斗櫛型	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層、墨線
364	火燭板	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色粘質土、焦げ
365	不明	人相殿院西辺整地土下位	177	6ACC	ZZ	不明
366	不明	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
367	不明	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM28	炭屑
368	不明	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
369	不明	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色粘質土
370	不明	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色粘質土
371	不明	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
372	燃えさし	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色粘質土、焦げ
373	不明	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DI27	暗茶褐色粘質土
374	不明	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層、墨線
375	不明	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色粘質土
376	不明	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN27	茶褐色木屑層
377	不明	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DN28	茶褐色木屑層
378	不明	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM27	茶褐色粘質土
379	鳥形?	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	DM28	茶褐色木屑層
380	鳥形?	大樞殿院西辺整地土下位	177	6ACC	SN27	茶褐色木屑層
381	壺串	大樞殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP22	SG8190の可能性あり
382	壺串	大樞殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP25	SG8190の可能性あり
383	壺串	大樞殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP22	SG8190の可能性あり
384	壺串	大樞殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP22	SG8190の可能性あり

番号	遺物名	遺構・層位	次数	大地区	小地区	備考
385	肅車	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP20	SG8190の可能性あり
386	肅車	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DO22	SG8190の可能性あり
387	肅車	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP22	SG8190の可能性あり
388	肅車	東西溝 SD12968	177	6ACC	DN27	
389	肅車?	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP22	SG8190の可能性あり
390	刀子形	東西溝 SD3839	28	6ACC	FF35	
391	組合せ人形	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP25	SG8190の可能性あり
392	木針	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP22	SG8190の可能性あり
393	匙	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP25	
394	匙	土坑 SK3821	28	6ACC	FG22	
395	杓子	土坑 SK3833	28	6ACC	FP27	
396	杓子	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DN22	SG8190の可能性あり
397	卜狀	包含層	28	6ACC	FK21	SD3825の可能性あり
398	盞金具の様	東西溝 SD12965	316	6ACC	N120	
399	鉢	東西溝 SD12966A	177	6ACC	DM28	
400	容器蓋	東西溝 SD12968	177	6ACC	DN28	
401	容器蓋	包含層	316	6ACC	NH23	
402	容器蓋	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP25	SG8190の可能性あり
403	曲物底板	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DO20	SG8190の可能性あり
404	曲物底板	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP22	SG8190の可能性あり
405	曲物底板	土坑 SK12969	177	6ACC	DN28	
406	曲物底板	土坑 SK3821	28	6ACC	FP23	
407	容器蓋	土坑 SK12969	177	6ACC	DN28	
408	付札	土坑 SK12969	177	6ACC	DN28	
409	付札	東西溝 SD12965	316	6ACC	NJ20	
410	付札	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP25	SG8190の可能性あり
411	付札	土坑 SK12969	177	6ACC	DN27	
412	付札	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP22	SG8190の可能性あり
413	付札	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP22	SG8190の可能性あり
414	付札	包含層	316	6ACC	NK18	
415	付札	土坑 SK12969	177	6ACC	DN28	
416	付札	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP25	SG8190の可能性あり
417	付札	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP22	SG8190の可能性あり
418	付札	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP25	SG8190の可能性あり
419	不明	土坑 SK3833	28	6ACC	FF27	
420	不明	包含層	28	6ACC	FG22	
421	鍵鍛焼き残材	南北溝 SD18220	315	6ACC	LR22	
422	不明	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP22	SG8190の可能性あり
423	不明	土坑 SK3821	28	6ACC	FG22	
424	不明	包含層	316	6ACC	NL17	
425	不明	包含層	316	6ACC	NO13	
426	不明	大極殿院西辺整地土下位	92	6ACC	DP22	SG8190の可能性あり
427	不明	大楕円窓院西辺整地土下位	92	6ACC	DP22	SG8190の可能性あり
428	不明	大楕円窓院西辺整地土下位	92	6ACC	DP22	SG8190の可能性あり
429	不明	東西溝 3839	28	6ACC	FF37	
430	不明	東西溝 3839	28	6ACC	FF37	
431	不明	東西溝 3839	28	6ACC	FF37	
432	不明	土坑 SK3833	28	6ACC	FF28	

## 5 金属製品・石製品・錢貨

### A 金属製品 (図版154・155)

#### i 銅製品 (図版154)

**人形** 1. ほぼ完形で、全長11.9cm、幅0.6cmである。厚さ0.2mmの薄い銅板を細長く裁断して製作している。上端から1.9cmと6.6cmの2箇所のそれぞれ両側縫に、「V」字形の切り込みを入れて頭部・胴部・脚部を表現する。また、下端にも同様の切り込みを入れることによって足を表現している。これらの切り込みには、「V」字の片側の切削痕が表裏両面に強く残る。つまり鋸で切り込みを入れたのではなく、鉄などの鉄製工具によって切断している。なお、顔の表現はない。第28次調査のSD3825A出土。無腕式に属する。

銅製人形

**笠輪** 2. 舟形でわざかに反りをもつ。一部に鍍金が残る。

#### ii 鉄製品 (図版154・155)

**扉軸受金具** 3. 円筒状を呈する鋳造品。上端へ向かってやや直徑が狭まるようである。外側には縦位の突帯が認められ、その横には円形の小孔があけられている。下端の復原径は、内法で9.8cmである。第316次調査のNI22地区出土。

扉軸受金具

当資料の類例は、本例を含めて、平城宮・京で8例が確認されている(表15、図92)。いずれも円筒状を呈し、縦位の突帯を有する。完形品がないため、この突帯の数は不明であるが、図92-8のように残存率2分の1程度で突帯が1箇所しか認められないこと、円筒形という対称的な形状を考慮すると、突帯が対称的位置に2箇所あるとする復原が妥当であろう。また、内法で直徑を計測すると(表15)、いずれも破片資料であるため復原値ではあるが、上端が7.9~9.7cm、下端が8.3~9.8cmである。ほとんどの資料では上端の直徑の方がわざかに小さくなっている。高さは、5.2~6.1cmの範囲内におさまる。

従来、明確な根拠が示されないまま、車軸受金具と想定されてきたが(奈文研1974)、その後、扉の軸孔を補強する扉軸受金具の可能性も新たに指摘されていた。近年では、扉板・闕・唐居

表15 平城宮・京出土の扉軸受金具一覧

番号	次数	出土遺構	出土層位	内法径(cm)		高さ(cm)	厚さ(cm)	小孔
				上端	下端			
1	32		溝2秒	8.4	9.0	5.2	0.8~0.9	
2	274	SD4951	灰褐色	8.7	9.0	5.8	0.7~1.0	
3	133	東西大塀	灰色粘土	7.9	8.5	5.4	0.8~0.9	
4	316		褐色砂質土	不明	9.8	5.4+	0.7	有
5	149	SD920	—	8.2	8.3	5.7	0.8~1.0	
6	57	SD650	溝砂	8.6	9.0	5.5	0.6~0.9	有
7	57		溝粗砂	9.2	9.6	6.1	0.7~0.8	
8	57	SD650	溝2秒	9.7	9.4	5.9	0.6~1.1	
9	37	東西塀	—	—	—	7.1+	0.5	
10	57	SD650	溝1秒	—	—	4.8+	0.6	有

(番号は図92に対応)

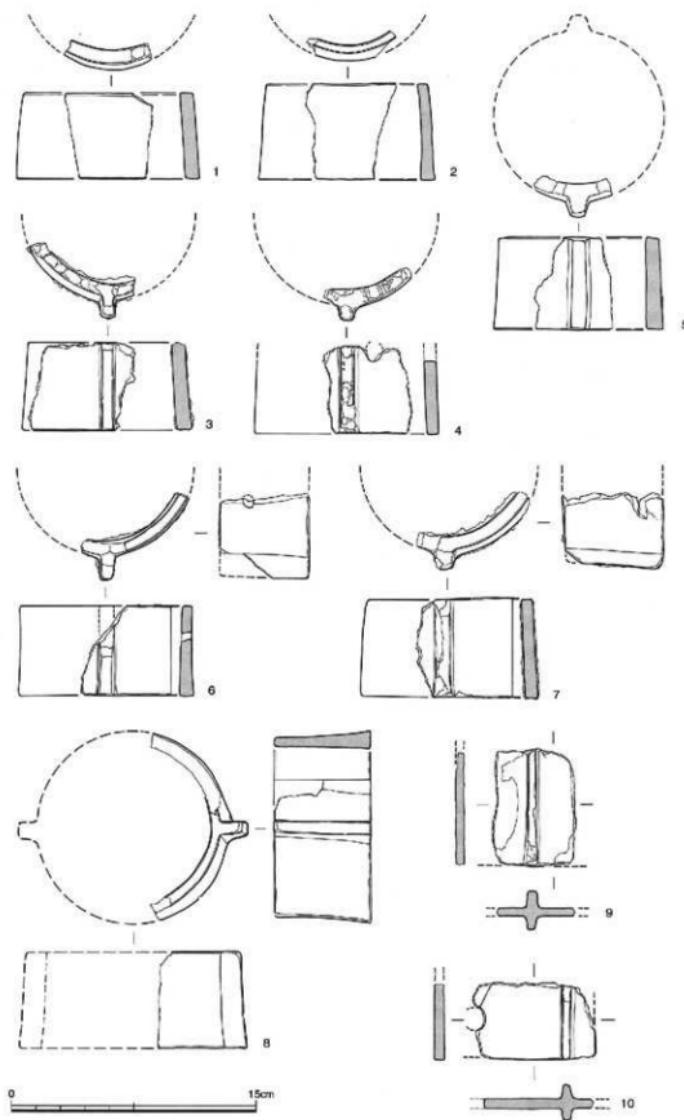


図92 平城宮・京出土の軸輪安全具と間連鉄製品

敷といった建築部材の出土事例や中国・韓国における建築部材との共伴事例などから、扉軸受金具の可能性が高いとされている。

そうであれば、3に認められる縦位の突帯は、金具が回転しないように固定を補強する機能をもつとも考えられる。ただし、出土した闇や唐居敷には円形の軸孔が存在することから、縦位の突帯をもたない個体も確実に存在していただろう。金具の直径（内径）は最大径が9cm前後となるが、藤原京から出土した扉板軸や闇の軸孔の直径と比較して、この数値は大きい。すなわち、このことは扉板の軸の直径に差異があることを示しており、扉の大きさの違いを反映している可能性がある。さらにいえば、この差異が時期もしくは都城内の位置に起因しているかもしれない。なお、すでに指摘されているように、闇や唐居敷に嵌め込む機能を想定すれば、直径の大きな方が上にあたると考えるのが妥当であろう。

また、図92-9・10のような資料も一括して、同様の金具とされることもあった。しかしながら、図92-9・10は板状を呈していること、突帯が表裏両面に認められることなど、いずれの機能を想定するにせよ、上述の遺物との差異は大きい。

**服飾具・調度具** 4は鉄製帶留金具の裏板。5は鉄製の引き手金具。

**釘・鉤** 6は青銅節付鉄釘。半球形の鎧頭金物と8mm角の錆鉄の足をつける。7は1.2cm角の脚部に2.2cm角の頭部をもつ同一規格の釘が8本束状に固着したもの。8は円頭鉄釘。9～12は折頭鉄釘。13～18は方頭釘。19は鉄釘の脚部。20～21は鉄錆。

## B 鋳冶・鋳造闇連土器製品（図版156・157）

輪羽口（1～11）は出土点数が少なく、また明確な造形とともに少ないが、炉覆（12～18）と堀場（19）が平安時代の炉SX14207から出土している（詳細はp.98を参照）。

輪羽口 13点出土しており、そのうち12点を図化した（1～11）。包含層からの出土品も含まれており、なおかつ出土地点も異なるので帰属時期の特定は難しく、一律に扱うことはできないが、ここではいくつかの特徴や製作技法を確認する（図93）。外形の判明する個体は、すべて直線的で先端部に向かって幾分細くなる円筒形を呈する。通風孔の内面は一様に平滑で、その直径は2.4～3.3cmであり1個体内での変化はほとんどない。くわえて、11の内面に長軸方向

### 羽口の 製作技法

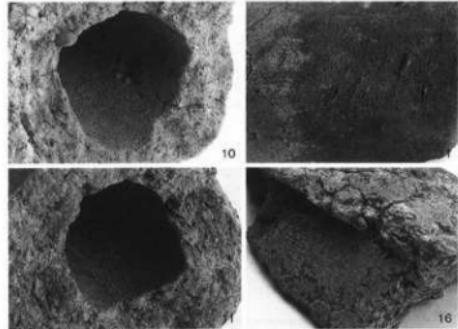


図93 羽口・炉蓋の細部写真

の擦痕が認められることや内面に粘土の接合痕がみられないことから、芯棒に粘土を巻きつけて製作したのではなく、むしろ粘土塊を棒で刺し貫いて通風孔を開けたようにも観察される。外面調整は長軸方向にナデをおこない平滑に仕上げる個体（10）、長軸方向にナデをおこなうが後線を残す個体（11）、長軸方向に細い条線をもつ個体（8）があ

る。8の痕跡は、費状に細い棒を連ねたもので、外表を包んだ際に生じたものと理解されている(『藤原宮報告Ⅳ』)。11の外面には布压痕が認められ、作業台の上に布を敷いていたと考えられる。また、被熱の範囲から装着角度が推定できる。

胎土には砂粒が多く含み、スサを混入する個体(2・4・6・11)と含まない個体(1・3・7・10)がある。なお、先端部に付着している鉄滓はすべて鉄滓のようである。

出土地点と層位は、1が第315次調査のIQ22地区南北溝、2が第315次調査のLR17地区包含層、3が第177次調査のDM28地区包含層、4が第177次調査のDN27地区炭層、5が第295次調査のIG66地区包含層、6が第295次調査のIG67地区包含層、7・8が第316次調査のNG20地区包含層、9が第177次調査のDN27地区茶褐色木屑層、10が第177次調査DN28区茶褐色粘質土、11が316次調査のNL18地区包含層である。

**炉 罩** 第217次調査・III162地区の炉SX14207から出土しており、図化可能な破片は7点である(12~18)。いずれもスサ混じりの胎土で、内外面ともにナデ調整が認められる。破片であるため外形を復原することは困難であるが、円筒状の本体に板状部が取り付くようである。この板状部が被熱していることから、炉内の熱を遮蔽する炉罩のような構造物と推測できよう。なお、製作時の痕跡として、16には布压痕が認められる(図93)。

**堆 場** 19は、QH62地区(第217次調査)の炉SX14207から出土。残存率4分の1程度の破片で、直径15.9cmに復原できる。注口の有無は不明であるが、外形は椀形を呈し底は平らである。器壁は底部が1.2cmと薄く、口縁部付近は2.3cmとかなり厚い。胎土はスサ混じりで、砂粒を多く含む。内面には薄く鉄滓が付着し、口縁部ではそれが一部外面にまでおよんでいる。

**鐵 淚** 20は、6 ACC地区のNK18地区から出土した椭形鉄滓。2分の1程度が残存しており、長軸径10cm・短軸径8cmの橢円形に復原できる。底部が平坦な椭形を呈する。一部に木炭が付着している。このほか、炉SX14207の周辺からもごく少量出土している。

### C 石製品(図版158)

確実に奈良時代のものといえる石製品は用途不明の2点(7・8)だけである。砾石は包含層から出土したものが多く、時期比定が困難である。打製石鐵(図94-1~3)は繩文~弥生時代に属する資料であろう。

**砾 石** 1~6. 1は泥岩製。第217次調査の包含層出土。2は流紋岩製。第295次調査IG66地区的南北溝出土。3は流紋岩製。第315次調査LT18地区的SD3825C出土。4は平面長方形で、板状を呈する。小口面には線状痕が認められる。泥岩製。第92次調査のDP22地区的西辺整地土下位もしくは佐紀寺SG8190出土。5は断面方形の棒状をなす。黒母雲片岩製。第92次調査・DP24地区的西辺整地土下位もしくは佐紀寺SG8190出土。6は流紋岩製。第295次調査のIII期バース出土。

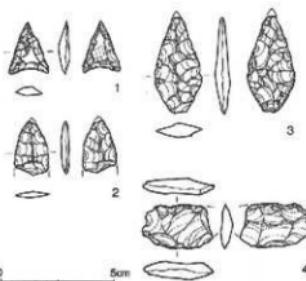


図94 第一次大極殿跡地区出土石器

**不明石製品** 7および8は平滑な面をもつが、用途不明の石製品。いずれも西棲SB18500の掘立柱抜取穴に打ち削られて捨て込まれていた。7は流紋岩製。第337次調査・EC49地区の柱抜取穴口一出土。8は安山岩製。EB49地区の抜取穴口一出土。

**楔形石器** 図94-1。ほぼ矩形の器形をみせ、両端に潰れ痕をとどめている。サヌカイト製。石器第295次調査のIO51地区橙色粘土出土。

**打製石鎌** 図94の1～3。いずれもサヌカイト製の打製石鎌。1は凹基式。第217次調査・HP11地区東西溝1出土。2は石鎌の先端部。第337次調査・EC55地区の整地土出土。3は凸基式。第296次調査・DE77地区の黄緑色土出土。縄文時代～弥生時代に属するものであろう。

## D 錢 貨 (図版159)

銭貨は合計20点出土した(表16)。このうち、奈良時代のものは和同開珎A1点と神功開寶F1点のみである。ともにSD3825から出土した。それ以外は中・近世のものである。

表16 第一次大極殿跡地区出土銭貨一覧

番号	銭種	重量 W (g)	外縁外径 G (mm)	外縁内径 N (mm)	内部外径 g (mm)	内部内径 n (mm)	外縁厚 T (mm)	文字面厚 t (mm)
1	和同開珎	2.44	24.645	20.785	7.700	6.570	1.180	0.445
2	神功開寶	3.02	24.875	19.210	7.690	6.150	2.013	1.013
3	祥符元寶	3.39	25.300	18.090	7.180	5.550	1.395	0.980
4	元祐通寶	3.77	23.980	19.135	8.805	6.180	1.375	1.215
5	景祐元寶	2.35	24.450	17.700	7.190	6.090	1.408	0.995
6	皇宋通寶	3.07	24.035			6.015	1.035	0.988
7	熙寧元寶	3.48	24.425	19.950		6.950	1.603	0.890
8	元祐通寶	1.77					1.210	0.760
9	元祐通寶	1.43					1.460	1.103
10	元祐通寶	3.10	23.540	18.115	7.840	6.265	1.408	0.683
11	元祐通寶	2.04	23.015	18.060	8.365	6.445	1.180	1.218
12	聖宋元寶	2.43	24.250	19.260	7.630	6.210	1.253	1.045
13	宣和通寶	3.39	24.135	19.465	6.690	5.880	1.285	0.840
14	永樂通寶	1.55	25.480	20.250	6.860	5.220	1.420	0.447
15	寛永通寶	1.76	25.070	19.000	7.370	5.645	1.260	0.638
16	寛永通寶	2.24	24.125	19.135	7.005	5.480	1.105	0.813
17	寛永通寶	2.03	24.640	19.210	7.530	5.695	1.130	0.940
18	寛永通寶	1.70	23.280	18.125	7.325	6.075	1.238	0.738
19	寛永通寶	1.53	24.380	19.100	6.780	5.490	1.188	0.705
20	小明錢	1.40					1.300	1.250

※銭貨の各部頭点については下のとおりである。

$$\text{外縁外径 } G = \frac{G_a + G_b}{2}, \text{ 外縁内径 } N = \frac{N_a + N_b}{2}.$$

$$\text{内縁外径 } g = \frac{g_a + g_b}{2}, \text{ 内縁内径 } n = \frac{n_a + n_b}{2},$$

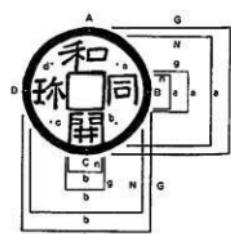
$$\text{外縁厚 } T = \frac{A + B + C + D}{4}, \text{ 文字面厚 } t = \frac{a + b + c + d}{4}.$$

空腹：破損のため計測不能

- 1) 白井 黙1997「金属製人形について」(奈良国立文化財研究所『平城京左京七条一坊十五・十六坪発掘調査報告』)。

- 2) 山田慶文編2010「奈良時代の匠たち一大寺建立の考古学」(奈良県立橿原考古学研究所附属博物館)。

- 3) 注2を参照。



## 6 植物遺体

植物遺体は、西櫻SB18500と基幹排水路SD3825から多く出土した（表17）。

SB18500柱抜取穴出土の植物遺体のうちでは、点数が多いのはクリの果皮（20点）、ウリ類の種子（53点）、カキノキの種子（13点）、ヒヨウタン類の果皮（99点）、ウメ核（28点）、モモ核（25点）である。これ以外の可食種子にはオニグルミ核、ヒメグルミ核、チヨウセンゴヨウの種子、ナツメ核などがあり、いずれも食物残滓とみられる。SD3825では、可食種子としてクリ堅果、ウリ類、ウメ核、モモ核、スモモ核、カキノキ種子、オニグルミ核などが出土しており、とくにウリ類の種子が多い。これらもやはり食物残滓であろう。一方、奈良時代における周辺の植生を反映する種実類としては、カシの果皮および堅果などや、マツなどが出土している。

表17 第一次大樹殿跡地区出土植物遺体一覧

遺構番号	和名	部位	個数	遺構番号	和名	部位	個数
SB18500	モミ核	雄花	1	SB18500	クリ	堅果	1
SB18500	ゴキヅル	種子	1	SB18500	シイ属	堅果	2
SB18500	ノブドウ	種子	7	SB18500	ウリ類	種子	8
SB18500	ムクノキ	核	1	SB18500	オニグルミ	核	3
SB18500	トウガン	種子	3	SB18500	センダン	種子	1
SB18500	クリ	果皮	20	SB18500	ウメ	核	2
SB18500	スイカ	種子	1	SB18500	モモ	核	1
SB18500	アオツヅラフジ	果皮	2	SD3825A	クリ類	種子	10
SB18500	ハシバミ	果皮	1	SD3825A	ヒヨウタン類	果皮	2
SB18500	ハシバミ	堅果	2	SD3825A	ナシ	種子	2
SB18500	ウリ類	種子	53	SD3825B	ツブライ	果皮	4
SB18500	カキノキ	種子	13	SD3825B	ウリ類	種子	10
SB18500	ブナ科	果皮	1	SD3825B	ブナ科	果皮	4
SB18500	モチノキ属	葉実	2	SD3825B	センダン	種子	2
SB18500	モチノキ属	種子	2	SD3825B	センダン	核	12
SB18500	オニグルミ	核	5	SD3825B	マツ属複雜管束亞屬	堅果	1
SB18500	ヒメグルミ	核	4	SD3825B	ウメ	核	2
SB18500	ヒヨウタン属	果皮	99	SD3825B	モモ	核	1
SB18500	ヒヨウタン類	種子	1	SD3825B	スマモ	核	2
SB18500	センダン	核	1	SD3825B	ナシ	種子	2
SB18500	ヤマモモ	核	3	SD3825B	コナラ属	果皮	2
SB18500	イネ	穀	1	SD3825B	イチイガシ	堅果	1
SB18500	チョウセンギヨウ	種子	1	SD3825B	アラカシ	堅果	3
SB18500	マツ属複雜管束亞屬	葉実	2	SD3825B	コナラ属アカガシ亞屬	果皮	5
SB18500	マツ属複雜管束亞屬	鱗片	1	SD3825B	コナラ属コナラ亞属	幼果	1
SB18500	マツ属複雜管束亞屬	穗果	4	SD3825B	キカラスウリ	種子	1
SB18500	タデ属サナエタデ節	果実	1	SD3825C	ガマズミ属	核	2
SB18500	ウメ	核	28	SD3825C	ハシバミ	堅果	1
SB18500	モモ	核	25	SD3825C	ウリ類	種子	11
SB18500	スマモ	核	2	SD3825C	カキノキ	種子	1
SB18500	サクラ属サクラ節	核	3	SD3825C	オニグルミ	核	3
SB18500	ナシ	種子	3	SD3825C	センダン	種子	8
SB18500	コナラ属	果皮	2	SD3825C	センダン	核	5
SB18500	クヌギ	幼果	1	SD3825C	マツ属複雜管束亞屬	鱗片	2
SB18500	イチイガシ	堅果	1	SD3825C	マツ属複雜管束亞屬	穗果	3
SB18500	アラカシ	果皮	1	SD3825C	マツ属複雜管束亞屬	穗果	1
SB18500	コナラ属アカガシ亞属	幼果	2	SD3825C	モモ	核	4
SB18500	キンポウゲ科	果実	2	SD3825C	モモ	核	3
SB18500	カラスザンショウ	種子	1	SD3825C	アラカシ	堅果	1
SB18500	サンショウ	種子	3	SD3825C	コナラ属アカガシ亞属	果皮	1
SB18500	ナツメ	核	2	SD3825C	コナラ属アカガシ亞属	核	5
SB18500	ムクノキ	核	1				

## 7 木 桁

I期の築地回廊基壇に埋設されている木樋は、東面回廊で検出した24本についてすでに『平城報告書』で報告しており、掘立柱構の柱を転用し、内部を割り抜いて木樋としていたことが判明している。今回の報告対象範囲では、西面回廊中央部と西南隅部（第192・296次調査）で東西回廊にはほぼ対応する位置で同様の木樋を確認した。

木樋を確認した遺構は、SD17960、SD17961B、SD17962、SD17962B、SD17963Bで、検出した木樋は合計12本である（表18）。樹種はすべてコウヤマキである。そのうち3本は取り上げて現地で保存した。ここでは、調査区の外側まで延長していた2本（5・10）と、取り上げたが保存状態の悪い1本（2）を除いた9本について報告する。

木樋は、断面形状が丸形のものと角形のものがある。角形の木樋は、SD17960出土の2本（3・4）である。3は、長さ500cm、幅32cm、高さ14cm、底面の厚さは5cm。中央付近に2箇所の穴が認められるが、腐蝕が著しく仕口穴かどうかは明確ではない。2穴の心々距離は48cm。4は、長さ501cm、幅34cm、高さ20cm、底面の厚さ5cm。同じく仕口穴は確認できなかつた。以上の2本は、外部側面に手斧による加工痕が残る。使用する手斧は蛤刃で、木口方向に対して直角に打つ。

断面が丸形の木樋は、SD13403、SD17961B、SD17962、およびSD17963Bから出土した。そのうち、1・8・9・11・12の5本は同種の仕口が残存する。仕口穴は、上端より全長の3分の2程度まで合計7箇所ある。下から2つ目以外は、心々で3尺等間で並び、下から2つ目の穴は、一番下の仕口穴から心々距離で約20cmの位置にあけられている。仕口穴の寸法は、幅8~11cm、成10~14cm。下から6つ目と7つ目の仕口穴の間に、これらと直交する方向の貫穴があけられている。貫穴の寸法は、残存状態の良いもので幅約13cm、成40cm。一番下の仕口穴より下方は材の表面が腐食によりやせていることから、掘立柱として地中に入っていた部分と考えられる。下端には運搬時に使用したと思われる棧穴が2つある。1は、SD13403出土。棧穴長さ664cm、幅40cm。保存状態があまりよくなく、一番下の仕口穴と貫穴は欠損する。現地保存。8・9はSD17962出土。8は、長さ644cm、幅35~39cm。下から2つの仕口穴と貫穴は欠損。9は、長さ674cm、幅31~41cm。下2つの仕口穴はつながっている。11・12はSD17963B出土。この2本は他の材と比べて保存状態が良い。11はほぼ全長をとめていると思われ、長さ716cm、直徑40~45cm。他が一方の仕口穴の面を底面とするのと異なり、この材では貫穴の面を底面とするため、両側面に仕口穴が位置する。両面とも同位置に仕口が設けられていることから、開口部にあたらない、壁面の柱であったと考えられる。

以上の5本は、『平城報告書』で報告した木樋と同様の特徴をもっており、本来同じ施設で使用されていた柱材であろう。ただし、『平城報告書』で報告した木樋のうち2点には番付と思われる文字が刻まれていたが、今回調査した木樋には刻書や墨書きなどの文字は確認できなかつた。

断面が九型のもののうち、上記以外の2本（6・7）はこれらと異なる特徴をもつ。いずれもSD17961Bで使用していた木樋である。6は、長さ494cm、直徑28~32cmで、中央よりド

コウヤマキ

仕 口 穴

棧 穴

に合計4つの仕口穴が残存する。仕口穴は幅17~23cm、幅7~9cmで、下から1・2番目と3・4番目の心々距離は2尺、2・3番目の心々距離は4尺である。仕口穴の内部にはノミによる加工痕が残る。7は、長さ608cm、直径34~36cmで、下端に2つの棧穴と上部3分の2に合計5つの仕口穴がある。仕口穴の寸法は幅13cm、幅27~33cm、各穴の心々距離は80~87cmで、ほぼ等間である。

これらの部材の節の多少をみると、6・7は無節ないしはほほ無節である。3・4は数個程度の節がある。それ以外は節が多く見受けられ、特に9と11はその中でもきわめて多い。これらの部材が板に一連の柱列に位置していたとすると、材としての品質差が柱によって顕著であったといえる。

以上の木樋には、柱として使用していたときの痕跡のほか、木樋として転用されたときの痕跡も多数残る。仕口穴が残る部分は埋木でふさいでおり、残存状態の良い2本(11・12)では、埋木がそのまま残存していた。また、この2本には、上面に乗る板状の蓋を受ける棧のあたり痕跡が残存するほか、木樋どうしを連結するための札欠き状の仕口が造り出されている。すなわち、連結する一方の外側を細く削り、他方は内側を広く削りはめ込むように加工している。連結の向きを見ると、東側の部材が内側になるように連結しており、木樋を通る排水は東から西、すなわち大樋殿院の内から外に排水するように造られていたことがわかる。木樋上部をふさぐ蓋は、9や12など一部木樋の内部に落ち込んでいるものが確認できた程度であった。木樋への二次加工にあたっては、角形も丸形も底面の材厚が大きく、上面にむけて厚みを小さくしておらず、木樋としての耐久性を考慮していたと考えられる。

蓋

耐久性

表18 第一次大樋殿院地区西半出土木樋一覧

番号	測定次数	遺構番号	検出位置	長さ(cm)	幅(cm)	高さ(cm)	断面形状	備考	図版
1	192	SD13403		664	40	28	丸形	現地保存	
2	296	SD17960B	東から1	248				保存状態不良、3つに割れ	
3	296		東から2	500	32	14	角形		160
4	296		東から3	501	34	32	角形		160
5	296		東から4					現地保存	
6	296	SD17961B	北から1	494	28~32	22	丸形		160
7	296		北から2	608	34~36	32	丸形		161
8	296	SD17962	東から1	644	35~39	21	丸形		161
9	296		東から2	674	31~41	15~31	丸形		161
10	296		東から3					現地保存	
11	296	SD17963B	東から1	756	40~45	32~40	丸形		162
12	296		東から2	695	32~37	30~40	丸形		162

# 第V章 考 察

## 1 遺構変遷と地形復原

### A 第一次大極殿院地区の遺構変遷

第一次大極殿院地区の遺構は、I期・II期・III期に大別でき、さらにI期はI-1期からI-4期までの4時期に、III期はIII-1期・III-2期の2時期に細分できる。本節では、「平城報告XI」の所見を基本とするが、本報告書対象調査で判明した新たな知見を加え、「平城報告XI」の成果とあわせ、各時期の性格について考察する。

#### i 平城宮造営以前の遺構

この時期の遺構で新たに検出したものは、西区画外の溝2条のみである。いずれも北西から南東へ流れ、第一次大極殿院地区西側の標高の低い場所を流れている。東区画外で確認しているような建物遺構などは確認できなかった。

#### ii I期の遺構

I期は、南北317.9m、東西176.9mに区画する時期で、奈良時代前半の第一次大極殿院の遺構である。4時期に細分でき、「平城報告XI」ではそれぞれ、創建、増築、解体、再建というサイクルを推定した。しかし、本報告の対象である区画西半分の調査の成果より、4時期の細分化には変更はないものの、それぞれの遺構の解釈や性格には変更を加える必要が生じた。以下、「平城報告XI」からの変更点に焦点をあて、I期の遺構を考察する。

**I-1期 (図95)** 第一次大極殿院を造営した時期である。区画は、南面中央に南門SB7801を設け、外周に南面築地回廊SC5600（東半）・SC7820（西半）、東面築地回廊SC5500、西面築地回廊SC13400、北面築地回廊SC8098が廻る。これらの築地回廊は複廊形式で、基壇の外側に雨落溝を備え、区画の四隅には木樋暗渠を設け、区画内の水を区画外へ流す。

回廊の内側は北側に高い壇を設け、その前面に堆積擁壁SX6600を築く。SX6600の東西は緩やかに傾斜した斜路SF9232A（東側）・SF14255A（西側）となり、SX6600の中央前面には木附SX6601が取りつく。

壇上の中央には、大極殿SB7200と後殿SB8120が前後に並ぶ。SB7200の前面では、仮設的な建物とみられる、SB6680・SB6643・SB6636の3棟を確認している。「平城報告XI」では、SB7200の南面階段は北面階段と同じように3基存在したと推定し、もっとも古いSB6680が、推定される南面階段の位置を避けて建てられていると考え、この時期の遺構に比定している。しかし、Ⅲ章で述べたとおり、北面階段を南に折り返して推定される階段位相と、SB6680は

区画施設

大極殿

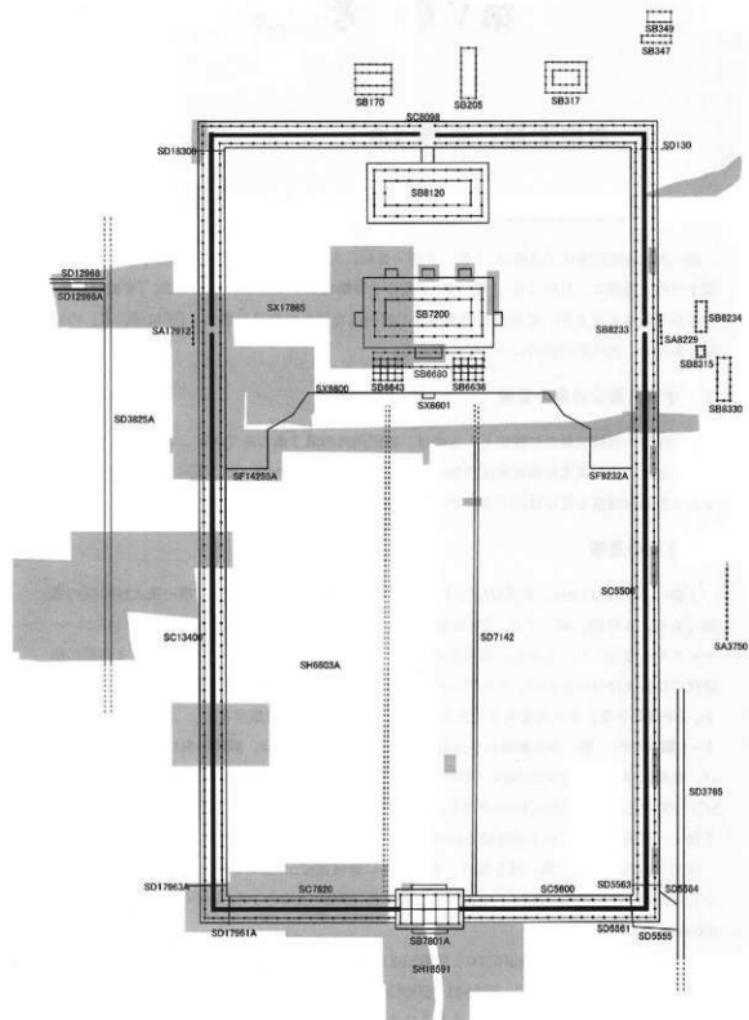


図 95 I-1期の造構（和銅8年頃の造構）

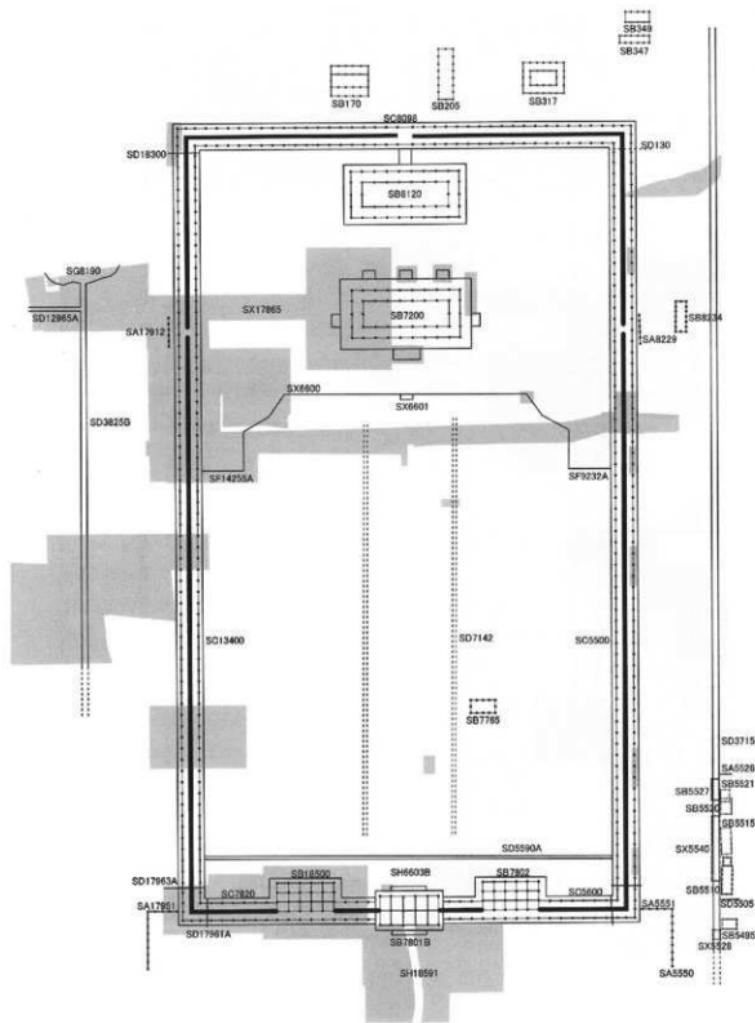


図 96 1~2期の遺構（天平3年頃の遺構）

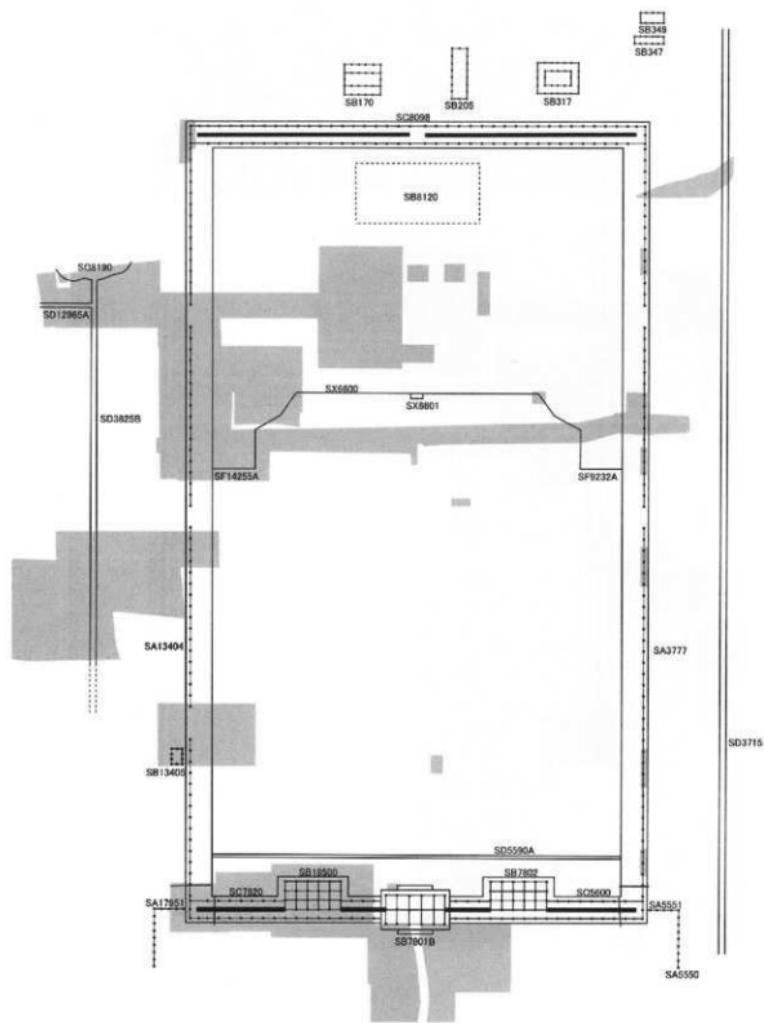


図 97 1-3 期の造構（天平 15 年頃の造構）

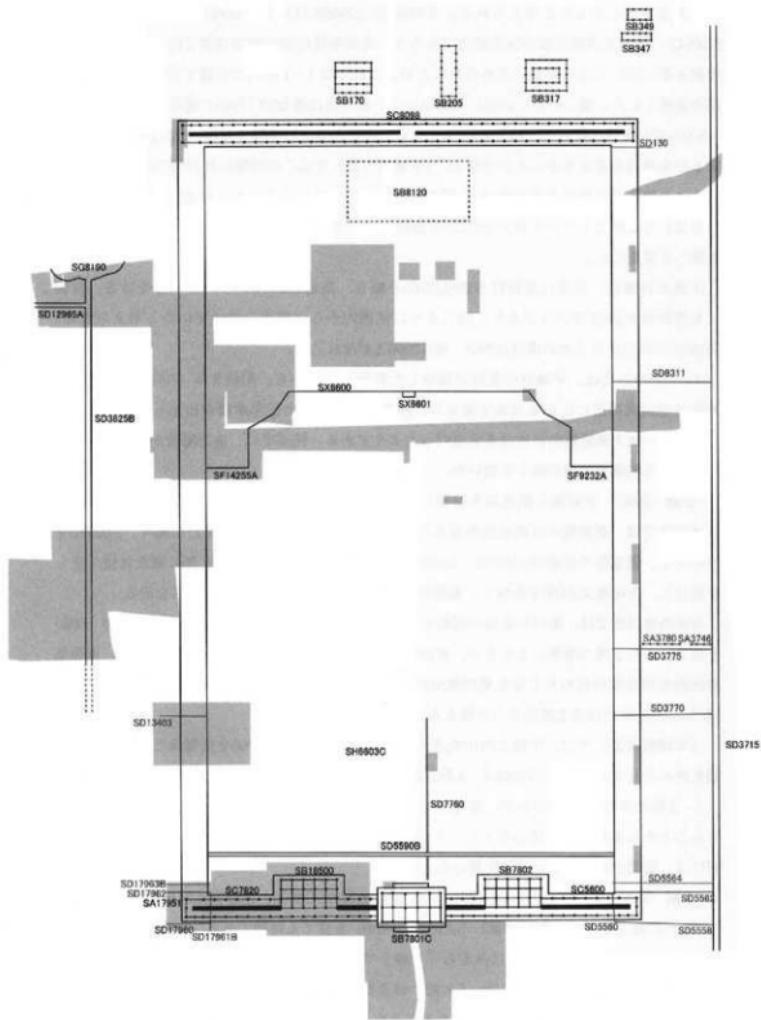


図98 I-4期の造構（天平末年～天平勝宝初年の造構）

重複してしまうこと、また、検出された南面階段は中央1基のみで、階段が取りつく部分では基壇外装の痕跡が残っていることなどから、SB7200は当初南面階段がなく、後に中央1基のみを増設したものと考えられる。その場合、SB6680は南面階段増設以前の建物であり、SB6643・SB6636は増設後の仮設建物であろう。南面階段増設の時期は第2節で述べるとおり和銅8年(715)の元日朝賀に求められるため、これらはI-1期内での建て替えとし、この時期の遺構とした。壇上にはこの他に遺構ではなく、地表面は疊敷SX17865で舗装されている。

**内庭広場** SX6600の南側は疊敷の広場SH6603Aとなる。南門から北の中軸上には、SD7142を東側溝とする中央通路を推定することができる。『平城報告X』ではこの時期に井戸SE7145を含めたが、堆土より檜皮と平城宮瓦罐年第III-1期の軒瓦が出土していることと、後述するように『平城報告XI』でII期としていた井戸SE9210がIII期に降ると考えられることから、SE7145をII期の遺構へと変更した。

**基幹排水路** 区画の外側は、東側に基幹排水路SD3765を掘り、築地回廊内からの排水を受ける。西側にも基幹排水路SD3825Aがあり、同じように区画内からの排水を受けていたと考えられる。SD3825には西から2条の溝SD12968・SD12966Aが流れ込む。

I-1期の年代は、平城宮の造営が開始した和銅初年頃から、和銅8年(715)までとする。南面築地回廊周辺に広がる整地土層から、和銅3年(710)の紀年木簡が出土しており、遷都時には第一次大極殿院の回廊は未完成だったようである。図95では、南面階段が増設されたと考えられる和銅8年頃の様子を描いた。

**I-2期**(図96) 佐紀池と朝堂院を整備し、南面築地回廊に櫻閣建物を増築する時期である。東区画外では、朝堂院の区画施設を造るために、基幹排水路SD3715を新たに掘り、SD3765を埋め立て、朝堂院の区画塀SA5550・SA5551を造る。区画の西側では、北側に新たに盛土をして整地し、佐紀池SG8190を整備し、基幹排水路SD3825Aを改修し、SD3825Bを造る。

**櫻閣の増築** 南面築地回廊では、南門の東西の回廊を一部取り壊し、櫻閣SB7802(東棟)・SB18500(西棟)を造る。この2棟の増築にともない、南面回廊北側に盛土を施し地表面の傾斜を変え、南面築地回廊北雨落溝の代わりとなる東西溝SD5590Aを掘る。盛土を施した範囲には疊を敷き直す(SH6603B)。南門は南北階段をつけ替える(SB7801B)。

『平城報告XI』では、中軸上の中央通路に関して、南北溝SD7760を東側溝とする通路へ道幅を狭めたとするが、SD7760はI-4期以降の遺構であるため削除した。

I-2期の年代は、SD3715が、靈亀元年(715)の紀年木簡を堆土に含む土坑SK5560を破壊することから靈亀元年を開始年とし、I-3期が始まる大平12年(740)までと考えられる。図96には、櫻閣が増築された段階を描いた。

**I-3期**(図97) 大極殿SB7200を解体し、東面築地回廊SC5500、西面築地回廊SC13400を撤去し、新たに掘立柱塀SA3777(東面)・SA13404(西面)を建てる時期である。『平城報告XI』では、後殿SB8120はSB7802出土木簡にみえる「大殿」で、解体されず残存していたとするが、後殿のみが残される必然性がないこと、「大殿」はII期の宮殿を指す可能性もあることから、後殿は大極殿とともに撤去された可能性もあることを述べておく。

**掘立柱塀** 東面掘立柱塀SA3777と西面掘立柱塀SA13404は、I-1期の築地回廊の外側の鰐柱筋と柱筋を揃える。東面で2箇所、西面で3箇所柱がない部分があり、通用口と考えられる。SA13404

の南の通用口の西南には南北棟建物SB13405が建ち、番所のような機能が考えられる。その他の遺構はI-2期のものがそのまま存続したとみられる。

I-3期は、恭仁宮へ遷都した大平12年(740)から、平城京へ遷都する大平17年(745)までとし、図97には、恭仁宮遷都直後の様子を描いた。

**I-4期(8098)** 区画内の排水系を再整備する時期である。「平城報告XI」の所見からもっとも大きく変更した部分である。

この時期は、南門SB7801の北面階段をつけ替え(SB7801C)、内庭広場の礎敷をやり直し(ST16603C)、雨落溝を改修し、木樁暗渠を改修・増設する。礎敷のやり直しにともない、広場の東西溝SD5590を掘り直す(SD5590B)。このように、この時期の改修は、主に区画内の排水系の整備にかかわるものを中心である。木樁暗渠は、南隅部をみると、I-1期段階で南北方向と東西方向の2本の暗渠が設置されていたが、この時期にはその暗渠を改修して木樁を据え直したほか、東西方向にもう1本の暗渠を増設している。さらに東面・西面の基壇にも複数の暗渠をこの時期に設置しており、I-1期と比較しても排水系を強化していることがうかがわれる。

#### 排水系の整備

「平城報告XI」では、I-4期を「第一次人種殿地城が復興する時期」とし、I-3期の掘立柱塀を撤去し、I-1期と同規模の築地回廊を再建したとする。その根拠は、①木樁暗渠がI-3期の掘立柱塀の柱穴を掘り込むこと、②東面築地回廊SC5500の雨落溝が2時期あり、それぞれに重複する2時期の足場穴があること、の2点である。しかし、再度遺構を検討したところ、①は、掘立柱塀の撤去と木樁暗渠設置の施工順序を示すのみで、これだけでは再建の根拠にはならない。②は確かに2時期の足場穴は認められるが、下層雨落溝(I-1期)の下面と上面で検出しており、それが築地回廊の建設(I-1期)と解体(I-3期)にともなうものと解釈することができ、これも再建の根拠にはならない。さらに、「平城報告XI」段階では東面のみの調査成果での考察であったが、西面の調査成果を踏まえても、I-4期の築地回廊とみられる柱穴は確認されておらず、その再建を示す遺構は存在しないこととなる。よって、本報告ではI-4期に東面西面の築地回廊の再建はなかったと考える。

掘立柱塀SA3777・SA13404の撤去と、木樁暗渠の設置、南面・北面築地回廊の撤去の順序は、木樁暗渠が掘立柱塀の柱穴を掘り込んでいることから、掘立柱塀の撤去が木樁暗渠の設置に先行することが明らかであるが、南面・北面築地回廊解体との関係は不明である。南面築地回廊の解体時期は、西柱抜取穴出土木簡より、天平勝宝5年(753)11月以降と考えられる。ここでは、南面築地回廊の解体をもってI期の終焉とするが、これらの遺構の解体・設置のタイミングにはいくつかの可能性が考えられる。いずれにしても、排水系の再整備と区画施設の解体との関係をどう解釈するかは検討を要する点である。すでに人種殿は存在しない地区で排水系を再整備するということは、この地区を維持するためだけではなく、何らかの施設の建設が計画されていた可能性を示唆するものであろう。

I-4期の年代は、遷都後の天平17年(745)から、南面築地回廊が解体される天平勝宝5年(753)までとするが、I-3期掘立柱塀の解体と木樁暗渠の設置、II期の中心建物群の建設開始が遷都以前に遡る可能性も残る。また、後述するとおり、I-4期に設置された木樁暗渠の一部はII期の初期まで存続していたようである。

### iii II期の遺構

**区画施設** II期は、I期の区画のうち、南面を北に、北面を南に縮め、東西176.9m、南北186.1mの正方形に近い区間に変更し、周囲を複廊形式の築地回廊SC8360（東面）・SC3810（南面東半）・SC14280（西面）・SC6670（北面）で囲む。東面・西面築地回廊の築地心や側柱列の柱筋は、I期の築地回廊を踏襲している。南面築地回廊の中央には、南門SB7750Aを設ける。東面および西面には、3箇所ずつの穴門が確認されるが、南面および北面の穴門は未確認である。

**石積擁壁** 区画内では、ほぼ中央で段差を設け、前面に石積擁壁SX9230を設ける。この擁壁は、I期の築地回廊SC6600の位置より、18m程度南に張り出している。SX9230の東西には、I期の斜路を踏襲した斜路SF9232B（東側）・SF14255B（西側）を備える。

**殿舎地区** 石積擁壁北側の塀上は、掘立柱の建物が並ぶ殿舎の区域となる。中央建物群は、南からSB6610、SB6611、SB7150、SB7151、SB7152と並ぶ。この中央建物群は中軸上に位置し、その東西はほぼ対称に2列の建物群がならび、それぞれ東（西）第1群、第2群とする。中央建物群と東西第1群の間には、それぞれをつなぐように東西棟建物（東：SD6640・SD6650、西：SB7155）が連つ。未検出のものを除いて、ほとんどが東西対称の平面形であるが、東西第2群最南の建物SB8302・SB18142は、廻の有無の違いがある。

**広 場** 石積擁壁SX9230の南は1朋と同じく広場である。SX9230の東前面には井戸SE7145がある。『平城報告 XI』では、井戸SE9210をII期の遺構とするが、埋土から10世紀に降る土器が出土していることと、III期の東西廻SA7130がSE9210の北側で門を開くことから、III期へ修正した。

南面築地回廊の南側は、東南隅部の本傾渠渠よりSD3715に流れる東西溝SD5564の埋土から、天平勝宝9歳（757）の紀年木簡が出土しており、この溝がII期に入ても存続していたことがわかる。つまり、I期築地回廊東西隅部の排水系はII期に入ってからある程度までは機能していたと考えられる。また、I期南面築地回廊の基壇は、大幅に削平されているものの、高まりが残存しており、基壇上の建物はI-4期に解体されるが、基壇自体はある程度の高さで存続していたと考えられる。一方東面および西面築地回廊の基壇は残存しておらず、この時期のI期東西面築地回廊基壇の実態は不明である。ただし、旧第一次大極殿院広場には東西廻SA7815があり、回廊雨落溝の手前で壇がなくなること、I期広場内の排水系が存続していることを考慮すると、II期の段階でもI期の築地回廊の基壇は残存していた可能性が高いだろう。朝堂院の区画施設は、この時期に掘立柱塀から築地塀へと改められたとみられる。

**基幹排水路の改修** 区画の西側は、佐紀池SG8190から基幹排水路SD3825への取水口を東にずらし、SD3825はやや南西に斜行し、それまでの位置へ流れるように改修される（SD3825C）。SD3825Cへは、西からSD12966B・SD12965Bが合流するが、SD12965Bは後にSD3825Cの手前で南に折れ、SD18220となり、SD3825Cとの間は埋め立てられる。このSD18220に沿うかたちで、南北廻SA18258・南北棟建物SB18221が建てられる。

II期の年代は、天平勝宝5年（753）以降で、III期がはじまる大同4年（809）直前まで建物の一部は残存していたとみられる。

区画の北側は、築地塀で区画された官衙地域となり、「推定大膳職地区」となる。

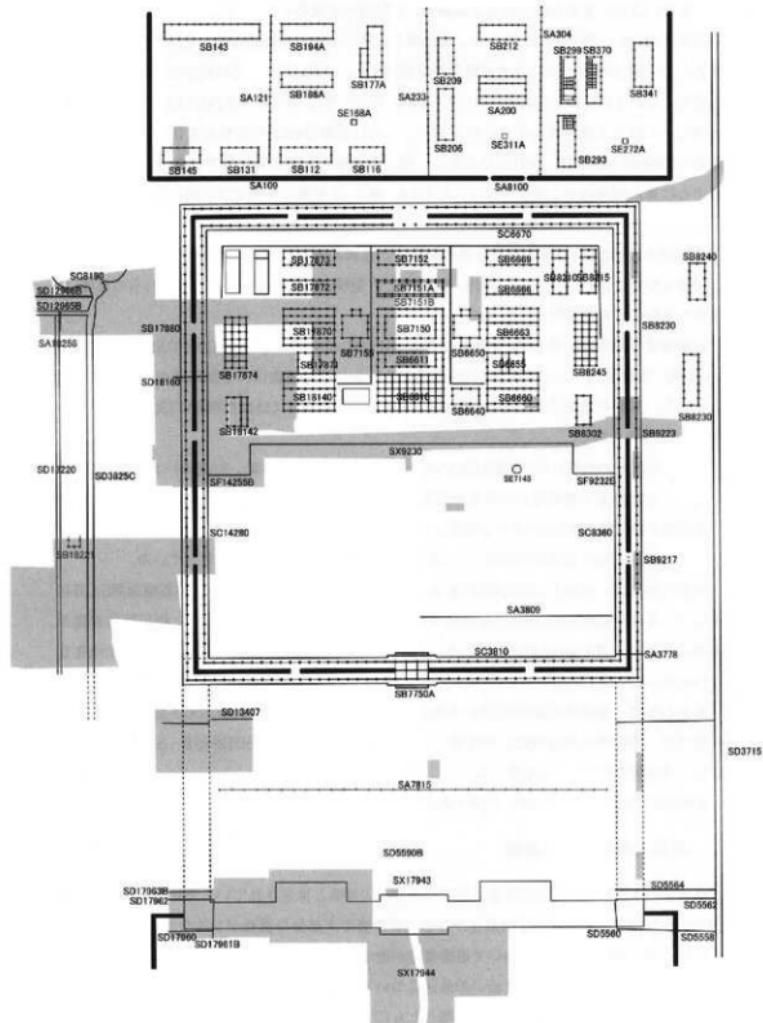


図99 II期の這構（神護景雲元年頃の這構）

## iv III期の遺構

区画施設  
殿舎地区

III期は、II期の築地同廊の築地を増築し、築地塀へと改める。区画の内部も、II期の段差をそのまま使用し、塙の北側に殿舎を、塙の南を広場とする。殿舎部分は、II期の建物をすべて撤去し、正殿SB6620を中心とする殿舎群を建設する。中軸上には、SB6620の北に後殿SB7170が建ち、この2棟の間には脇殿SB7172・7173が建つ。またSB7170の東西にはSB7209・SB6621が建ち、これらら棟を屏風のように塀が残る。さらに正殿SB6620の南東および南西には東西棟建物のSB6622・SB8300・SB18141が建つ。塙上の北東・北西の隅は塀で区画され、それぞれの中心に東西棟建物が1棟ずつ建つ（北西は未発掘）。北東隅の区画では、同規模の建物への建て替え（SB8218A・B）の後、さらに廻付きの建物SB8222への建て替えがある。その南の区画でも、SB8219からSB8224への建て替えが認められる。西側の対称位置では、SB17890を確認しているが建て替えは認められず、SB8219、SB8224とも規模が異なり、付属屋的なこれらの建物は、厳密な意味での東西対称ではない。

石積擁壁の南側の広場では、石積擁壁の前面にSB7141を建てる。斜路の前にSB9220（東側）、SB14200（西側）、さらに南にはSB7785を建てる。これらの建物は、II期以降の礫敷面で検出しており、III期の建物である可能性もある。SB7141などの南には東西塀SA7130が建ち、井戸SE9210への門を開く。

## 外部施設

築地塀の区画の外側には、外郭の塀SA8238（東面）、SA3740（南面）、SA3853・SA3854（西面）が廻り、北は推定大膳職地区の築地塀に取りつく。SA8238は、推定大膳職地区との接続部分と築地塀に開く門SB8310の東の2箇所に一間門SB12342・SB8335を開き、SA3740は、東西両端で1間門SB3768・SB13412を開く。これらの塀の内外には雨落溝が掘られている。

外郭の南には、中軸上にSB7803が建つ。時期を特定する遺物はないが、外郭南面塀SA3740および、II期東西塀SA7815との位置関係よりIII期とした。また、I期東面・西面築地同廊の基壇は、その上部をSA3740が横断することから、この時期にはすでに高まりとしては残存していないかったと思われる。

基幹排水路  
の 改 修

外郭の東は、基幹排水路SD3715が存続し、途中これを改修した溝SD5530が重複する。外郭の西では、基幹排水路SD3825Cが存続し、その西では、II期の溝SD12965B・SD18220を埋め立て、東西棟建物SB12960を建てる。

III期の年代は大同4年（809）以降である。

## v 推定大膳職地区の遺構

**これまでの復原案** 第一次大極殿地区の北側の大膳職と推定されている官衙地区については、1959年から1963年までの第2次調査から第11次調査で大部分の調査がおこなわれ、「平城報告II」および「平城報告IV」において遺構変遷が提示された。その後1973年には、当時民家のため調査ができなかった一条通り沿いの地区についても第81次調査として発掘調査がおこなわれた。そして、第一次大極殿の遺構の解明とともに、この地区的遺構変遷についても改めて検討され、「平城報告II」で大幅な改定がなされている。これによると、この地区的遺構は平城宮造営前、I-1期、I-2期、II-1期、II-2期、III期の6時期に分けられ、II期以降は東西二

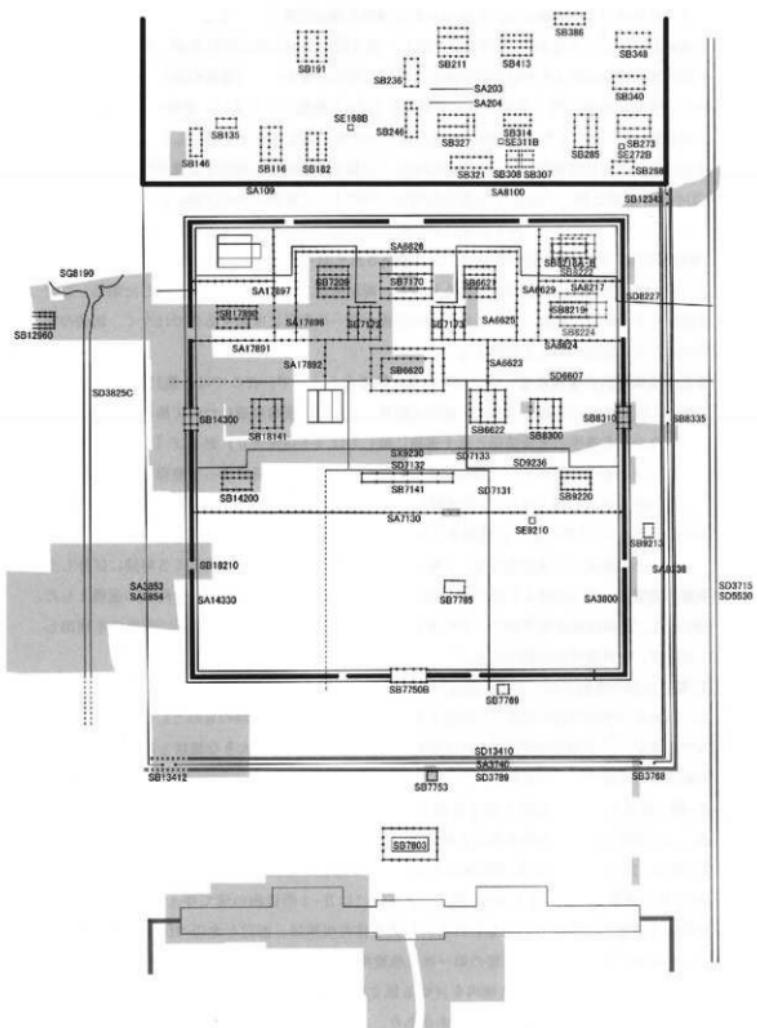


図 100 III-1 期の造構（弘仁年間の造構）

つの区画に区分され、築地塀で囲まれていたとする。

その後2005年に刊行された『平城報告III』では、平城宮内の官衙施設を区画ごとに考察しており、その中で『平城報告XI』で提示された遺構変遷改定案における遺構解釈の間違いについて指摘している。すなわち、『平城報告XI』では二期を東西2区に分けるが、その際東区の西を限る築地塀SA233Aを中軸で折り返した位置に西区の東を限る築地塀があるとしている。しかし、実際に中軸で折り返すと西区の建物SB177Bと重複してしまい、矛盾が生じるとする。この考察に基づき、『平城報告III』では当該地区のあらたな復原案を提示している。この復原案では、この地区は東西720小尺、南北240小尺の横長の区画で、周囲を築地塀で囲み、東側を330小尺、西側を390小尺に分ける掘立柱塀SA233によって東西二つの区画に分けられているとする。また、この東西を区画する塀についても、『平城報告XI』では築地塀が存在したとするが、『平城報告III』では「築地塀の存在は十分に検証されておらず、断定するのは早計である」とする。さらに、東西両区画内の建物配置にも注目し、両区画が二面廊の建物を中心とした類似した空間構成をもつと考えられ、これらの二つの区画が同一の官司に所属するのではなく、別個の官司であった可能性があると指摘する。

**推定大膳職地区の遺構変遷** 以上の復原案を踏まえたうえで、ここでは、第319次調査によって新たに検出された遺構を含めて、推定大膳職地区全体の遺構変遷について簡単に検討してみたい。なお、各遺構の重複関係と出土遺物に関しては『平城報告II』および『平城報告IV』で報告しているものを参考とし、遺構の重複関係と柱筋の位置関係によって整理を試みた。

全体の時期区分に関しては、『平城報告XI』から大きな変更はないが、I期を2時期に分けるに対し、I-2期にあたる遺構を平城宮造営前とII期に振り分け、I期は細分しないものとした。その結果、平城宮造営前、I期、II-1期、II-2期、III期の大きく5時期に区分した。平城宮造営前 国土座標より北でやや西に振れる傾向を示す建物2棟をこの時期の遺構とした。SB176は二面廊の南北棟建物で、その南に南北棟のSB167が建つが、SB167は両妻柱を検出しており、桁行規模は不明である。

**I期** 区画の南側に第一次大極殿院の北面回廊が位置するため、その遺構よりも北側に位置し、なおかつ他の時期の遺構とは柱筋を異にする遺構を、この時期のものとした。建物5棟のみであるが、二面廊建物SB170や四面廊建物SB317などの規模の大きな建物も認められる。区画施設などは確認していない。

**II期** 区画全体を築地塀で囲う時期で、さらに区画内を3条の掘立柱塀で4つに区画する。この時期の遺構は柱筋を揃える特徴があり、『平城報告XI』でI-2期としていたSB194A、SB186A、SB177A、SB212、SB200などは、他のII期とみられる建物と柱筋を揃えることからII-1期の遺構とした。またII-2期は、基本的にはII-1期建物の建て替えで、II-1期から存続する建物が多数あったと思われる。区画全体の規模は、西辺と北辺の区画施設を確認していないが、区画の中軸を南側の第一次大極殿院地区と同じとするならば、東西幅は212.4m(720尺程度)となる。また、区画内を区切る掘立柱南北塀は、西からSA121(II-2期にSA120に付け替えられる)、SA233、SA301の3条があり、4つの区画に分けられる。各区画の東西幅は、西から50.8m、63.1m、47.4m、51.1mとなり、両端の区画はほぼ同じ幅であることがわかる。中央の2区画は西側が広くなるが、これを区切るSA233を中軸で折り返した位置にもう1条の

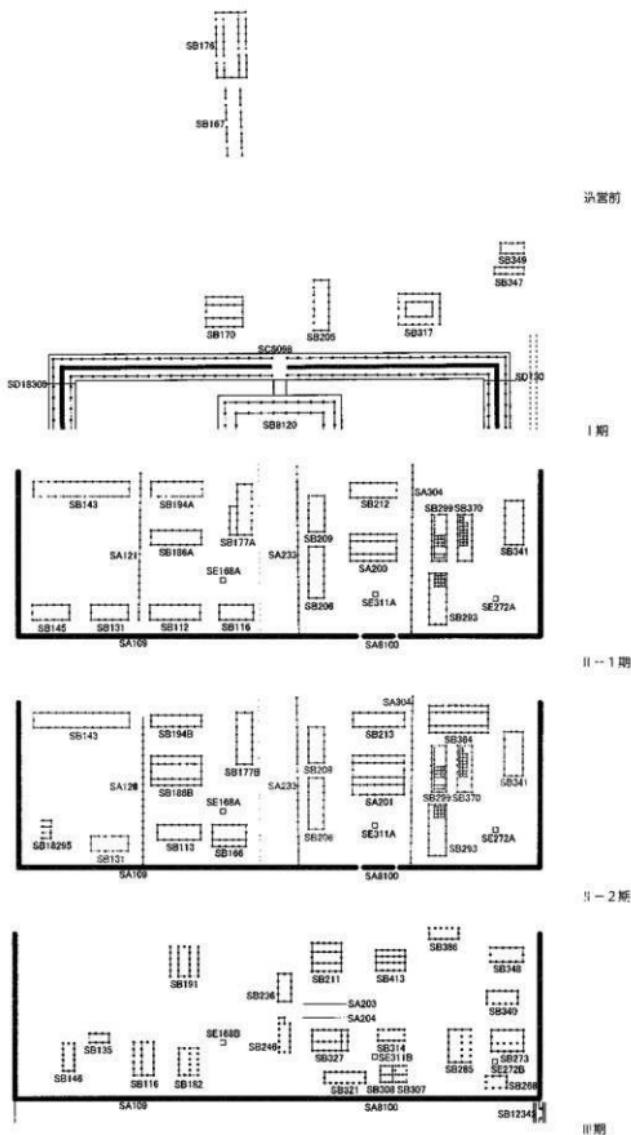


図 101 推定大路駅地区の造構変遷図 1:2000

**貯蔵施設** 南北軸があった可能性も残る。東端の区画は、内部に埋甕列とみられる遺構を含む建物が並んでおり、水や食品などの貯蔵にかかる施設と考えられる。これまで大型の井戸の存在や、出土木簡・墨書き器の内容から、この地区は大膳職である可能性が高いと判断されている。

**Ⅲ期** Ⅱ期の建物配置を一新し新たに計画する。全体を囲む区画施設はⅡ期の築地塀を踏襲する。内部の建物遺構は、Ⅱ期と比較して桁行の短い建物が多いのが特徴である。Ⅱ期のような貯蔵施設はないが、井戸はⅡ期から存続したと考える。また、区画内を区切る遮蔽施設は、「平城報告XII」では掘立柱跡SA233B（Ⅱ期は築地塀SA233Aを推定している）をこの時期の遺構とするが、掘立柱跡に先行する築地塀については「平城報告III」で指摘されるとおり、その存在を推定することは慎重であるべきと考える。この時期は南側を平城上皇の西宮宮殿に比定するが、それを囲う外郭施設が北側のこの区画に接続する。

**推定大膳職地区の問題点** 以上、遺構の重複と位置関係をもとに、新たな復原案を検討したが、前述のとおり、出土遺物については、これまで報告されているものを材料としているため、新たな検証はおこなっていない。推定大膳職地区の再検討にあたっては、出土遺物の再検証が不可欠であることはいうまでもない。発掘調査自体も平城宮の調査を本格的に始めてから間もない頃のものであり、近作の成果を反映した検討が必要である。ここでは、試案として遺構変遷を提示するにとどめるが、平城宮跡における第一次大極殿院地区の復原整備が進むなか、今後、推定大膳職地区の再検討も求められることとなるであろう。また、この地区が「大膳職」である可能性が高いと考えられているが、それはⅡ期の遺構を指しており、奈良時代前半のこの地区的機能については不明な点が多い。仮にこの地区が奈良時代後半に大膳職として機能していたとして、奈良時代前半の大膳職はどこにあったのかという問題も残る。文献史料や出土遺物を含めた総合的な再検討が望まれる。

## B 第一次大極殿院地区の排水計画

奈良時代前半の第一次大極殿院にあたるⅠ期では、Ⅰ-2期に南面築地回廊の北側に整地を施し、新たに東西方向の排水溝SD5590Aを開削し、Ⅰ-4期には回廊基壇に木橋暗渠を増設するなど、各時期において排水計画の変遷がみられる。また、遺構変遷の項でも述べたとおり、Ⅰ-4期は区画内の排水系を整備し直した時期と考えられ、その一部はⅡ期に入っても存続していたことが明らかである。ここでは、Ⅰ-1期からⅡ期の初期までの排水系の変化を、検出遺構の標高をもとに整理し、各時期でのどのような排水計画がなされていたかを検討する。

**Ⅰ-1期** 第一次大極殿院地区は原地形を活かし、北から南に向かって地形が下がっている。そのため、基本的な排水の方向も北から南へ流れるように計画されている。また、東西対称の配置であることから、東西方向の排水も中軸上が一番高く、そこから東西へ振り分けるように計画されている。区画を囲む築地回廊では、同廊基壇外側の外側に雨落溝を設け、排水方向も北から南、中軸から東もしくは西へ傾斜がつけられている。大極殿前面の磚積擁壁SX6600は、擁壁上面は削平のため当初の地表面が残存していないが、磚積の下から1段目は全体的に残存状態が良い。そこで、下から1段目の磚の上面の標高を比較すると、北面築地回廊雨落溝と同じように、中軸上が一番高く、東西に向かって低くなっている。また、第1屈曲点から南は、北から南に向かって低くなっている。このことから、磚積擁壁上面の標高も中央が高く、

東西に向かって低くなっていた可能性が高い。SH7200には雨落溝がなかった可能性が高いこと、SH7200周辺では地表面が削平されているのに対し、東面築地回廊や西面築地回廊の近くでは、造営当初の礫敷面が確認されていること、また磚積擁壁上面は中央が高く東西に向かって低くなっていた可能性があることを合わせると、壇上の地形も中央が高く東西に向かって低く傾斜がついており、水は礫敷面を流れていたと考えてよいだろう。

磚積擁壁より南はSH6603Aとなり、SH6603A内のSD7142は南流する。水は北から南へ流れ、最終的には南面築地回廊北雨落溝へ集まり、東西に振り分けられて、回廊の南東・南西隅部へ集められる。

区画内の水を区画外へ排水するためには、回廊の四隅に築地回廊の基壇を貫く暗渠を設置する。東面築地回廊と西面築地回廊では、北入隅部と南入隅部から北へ3.3mの位置に東西方向の暗渠を設けている。また南面築地回廊では、入隅部と南門の東西に暗渠を設けている。これらの暗渠を通った水は、東は、造営当初の基幹排水路であるSD3765～SD5555・SD5584を通って流れ、西は、造構は確認されていないが、基幹排水路であるSD3825Aへ接続し排水されていたと考えられる。

このように、I-1期の排水系は原地形を活かした非常にシンプルなものであった。

**I-2期** I-2期になると、南面築地回廊に樓閣SB7802（東櫓）・SB18500（西櫓）を増築し、区画外では東の基幹排水路SD3765を埋め立て、新たにSD3715を開削する。この樓閣の増築と基幹排水路の移動は、第一次大施設院地区の排水計画を大きく変更する必要を生じさせた。

まず、南面築地回廊周辺の排水系であるが、樓閣の増築によって、南面築地回廊北雨落溝は樓閣の基壇で分断されることとなる。そのため、北からSH6603AやSD7142を流れてきた水を受ける溝がなくなり、また南面築地回廊の屋根からの雨水を集める溝も失われる。この南面築地回廊北雨落溝に代わる排水溝として、北雨落溝から約16m北に新たに東西溝SD5590Aを設け、南北両側からの水を受けることとした。その際、SD5590Aより南の部分は、本来北から南に向かって傾斜がついていたが、南面築地回廊からSD5590Aに向かって、すなわち南から北に向かって傾斜がつくよう、南面築地回廊際に盛土を施し傾斜の向きを変えている。I-2期に南面築地回廊周辺のみで確認されていた礫敷SH6603Bは、まさにこの盛土を施した部分にのみ敷かれた礫である。なお、この時期の南門と東西の樓閣の基壇北辺には雨落溝が設けられておらず、南門や東西の樓閣の屋根から落ちる雨水は、SH6603B上面を流れ直接SD5560Aへ流れ込んでいたと考えられる。東西の樓閣から回廊入隅部までの南面築地回廊には北雨落溝が設けられ、回廊入隅部に向かって傾斜がつけられている。

入隅部から回廊の外側へは、I-1期を踏襲する暗渠によって排水されるが、そこから基幹排水路までの経路は、SD3765の埋め立てと朝堂院区画斯の建設によって、大きく変更されたとみられる。具体的には、SD3765と同時にSD5584とSD5555も埋め立てられ、新たに設けられたSD3715へは、SD5563の延長部分にSD5564を設けて排水したとみられる。また、南面築地回廊南雨落溝を通る水は、そのまま朝堂院掘立柱辦へぶつかることとなる。造構は確認されていないが、おそらく朝堂院掘立柱辦の雨落溝へ接続し、南流したものと考えられる。

このように、I-2期の排水計画はI-1期の排水計画と比較しても非常に複雑なものであり、平面計画以上に大きな変更であったといえる。なお、I-3期には排水計画に変更はない。

傾斜の変更

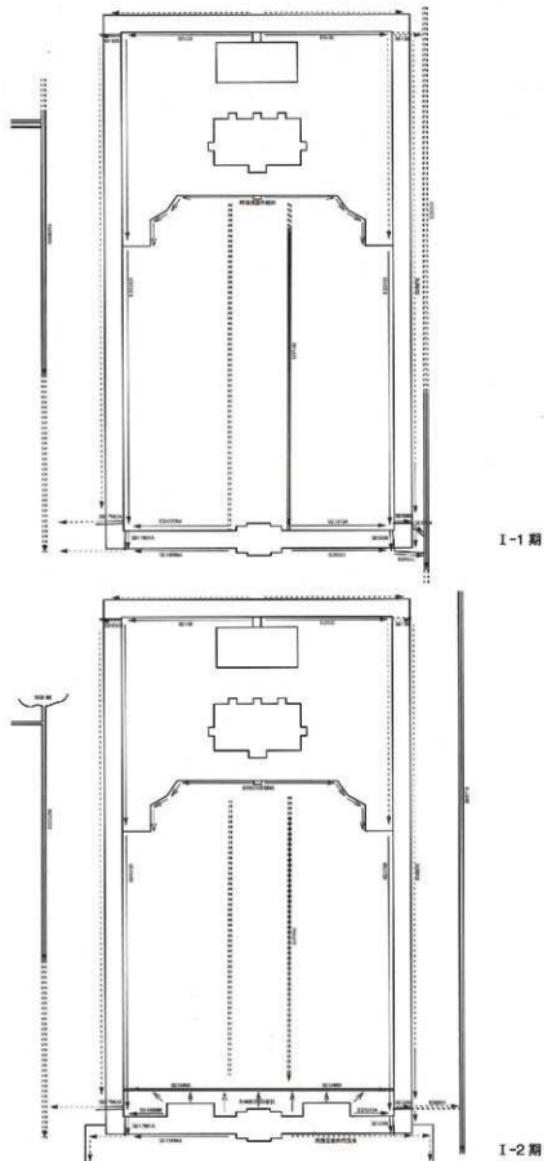
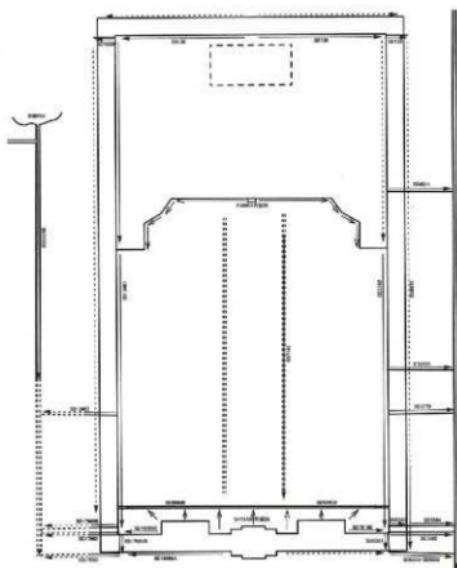
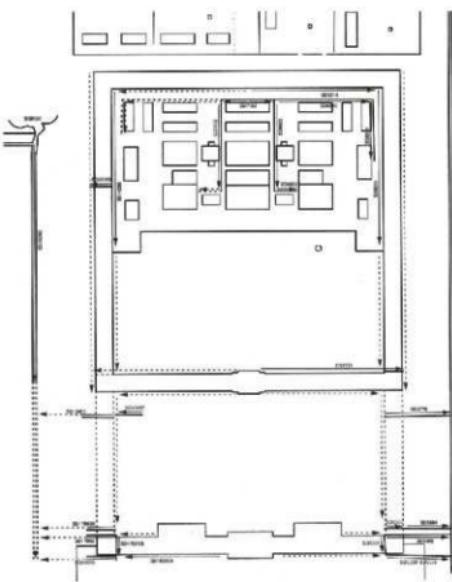


図 102 第一次大東湖地区の排水計画



I-4期



II期

**I-4期** この時期には、I-3期に建てた東面・西面の掘立柱塀を解体し、基壇を貫く暗渠を改修および増設する。東面では新たに4箇所、西面では2箇所で木樋暗渠の増設を確認している。それぞれ区画外の基幹排水路まで接続している。南面築地回廊の東端では、南北方向の暗渠SD5561が改修され東西方向の暗渠SD5560に接続しSD3715へ流れ、西端ではSD17961BがSD17960へ接続し、おそらくSD3825Bへ合流したと考えられる。SD5560がI-2期以来の朝堂院掘立柱塀SA5550の柱穴を掘り込んでいることから、木樋暗渠が増設される以前に、すでに朝堂院の掘立柱塀が撤去されていたことがわかる。

区画の内部では、回廊基壇雨落溝を改修し、内庭広場に新たに上層繩敷SU6603Cを敷き直す。木樋暗渠の増設と雨落溝の改修は一連のものであり、上層繩敷の敷設は雨落溝の改修に起因するものであろう。なお、区画内部の排水系には変化はない。

I-4期の排水系の変更の目的は、暗渠の数を増やしていることから、I-2期の計画には区画外への排水量に問題があり、それを解消するためと考えられる。特に南面の入隅部では、I-1期から設置されていた東西方向の暗渠のすぐ南に暗渠を増設している。I-1期には南面築地回廊にもう一つの暗渠SD7807があったが、I-2期に埋め立てられている。そのため、入隅部に回廊内部のすべての水が集まることとなり、既存の暗渠だけでは排水しきれなかったのではないだろうか。

**II期** I期の区画の南北軸を狹める時期であるが、SD5561の埋土から天平勝宝9歳(757)の木簡が出土していることから、II期の南面築地回廊より南側では、I-4期に設けられた暗渠が、I期南面築地回廊の解体以後、II期の初期まで存続していたと考えられる。

まず区画内部の排水は、塀上の建物間を通る排水溝によって回廊の雨落溝に集められる。中軸上の建物群の北を通る東西溝SD7163は、中央が一番高く、東西に向かって傾斜がつけられており、東西方向の排水の流れはI-1期から踏襲されている。区画内部から回廊の外へは、西面築地回廊に設けられたSD18160や、南面築地回廊北雨落溝SD3778の延長上に設けられた暗渠によって回廊の外側の雨落溝へと排水される。南面築地回廊の南は遺構は確認されていないが、南面築地回廊南雨落溝によって東西へ振り分けられ、I期築地回廊基壇内側の雨落溝を通り南へ流れ、I-4期に設けられた木樋暗渠によって東西の基幹排水路へと流されていたと考えられる。この時、I期築地回廊基礎は上面が削られその上にII期の礎が敷かれるが、少なくとも南面築地回廊は回廊側柱の根元が残る程度の高さが残存した。また、東面・西面築地回廊の基礎は、遅くともIII期の段階には内部の礎敷面と同じ高さまで削平されていたと考えられるが、木樋暗渠が機能していたII期の初期段階で、回廊基礎がどの高さまで残っていたかはわからない。旧南面築地回廊の北側を流れていた東西溝SD5590は、埋土にI期南面築地回廊・棲間の所用瓦が多数含まれており、南面築地回廊解体時に埋め立てられている。

**排水系の改修の意義** I期の第一次大極殿院地区で大きく排水系が変更されるのは、I-1期からI-2期への南面築地回廊周辺を中心とした変更と、I-4期におこなわれた排水機能の強化の2度である。第一次大極殿院地区のように、広大な区画で排水系を変更するためには、かなり大規模な土木工事が必要であったと想像される。そして、それは当地区的使われ方が大きく変化したことを意味しているのである。特にI-4期は、その後のII期の造営計画を考えるうえでも非常に重要な時期である。

### C 第一次大極殿院地区北西部の地形

第一次大極殿院地区的遺構は、推定大膳職地区の遺構を除いては、ほぼ左右対称に計画されていることが、未発掘部分であった西半分を中心とした「平城報告書」以後の調査で明らかとなつた。特に南面築地回廊西端を確認したことにより、これまでの東半分の発掘成果とあわせて、第一次大極殿院地区の具体的な規模が解明された。

しかし、第295次調査や第305次調査などの大極殿院北西部部分の調査では、東側で検出した遺構を中軸で折り返した位置よりも、西側にずれた位置で対称となる遺構を検出している。またこれらの遺構は、東半の遺構よりも検出した標高が低いという特徴が認められる。このことから、大極殿院北西部部分の地盤は西に向かって沈下していると考えられる。ここではこの遺構のずれの詳細と、そのずれがどの時期の遺構から認められるかを、東西で対称となる遺構の位置と標高を比較し明らかにしたい。

**I-1 期築地回廊** I期の築地回廊は、全体的に基礎上の削平が著しく、造営当初の回廊基礎上面の標高は不明である。しかし、回廊内側の雨落溝に関しては、部分的ではあるが、溝の側石を兼ねた見切り石を並べた様相が東西南北すべての面で確認されており、その見切り石の位置と標高を比較することが可能である。北面築地回廊と西面築地回廊、東面築地回廊の雨落溝見切り石の標高と、東西面の見切り石の中軸からの距離を図103に示す。

まず北面築地回廊南雨落溝SD130である。東西端部の遺構が削平されているが、それ以外の部分では、見切り石も含めて比較的良好に遺構が残存していた。北面築地回廊はⅡ期以降は推定大膳職地区的遺構と重複するため、SD130は確実にI期の遺構である。検出した標高をみると、中央部が一番高く(H=73.01)、そこから東西に勾配がつき振り分けていることがわかる。また、東半と西半の標高を比較すると、中軸に近いところでは標高差はほとんどないが、両端に近づくほど西側の標高が東側よりも低くなっている。最終的には60cm程度の高低差が認められる。

次に、東西築地回廊と西面築地回廊の雨落溝見切り石であるが、両者とも見切り石を検出していない部分が多く、標高が確認できる部分は部分的である。しかし、区画の南北分では、中軸からの距離が81.8m前後ではほぼ同じ距離を示すが、区画の北半では西面築地回廊の雨落溝で82.9m程度と、南半に比較して1.1mほど長い。東面築地回廊の北半では、見切り石は確認していないが、溝底の石が良好に残存しており、内側(西側)の溝底で中軸からの距離が81.82mとなり、南北とほぼ同じ数字を示す。以上より、I期の西面築地回廊の北半では、東西と比較して中軸からの距離が長くなっている。南北と比較して中軸からの距離が長くなっている。南北と比較して中軸からの距離が長くなっている。

**II期・III期建物遺構** 次にII期とIII期の壇上の建物遺構について比較する。東西で対応する遺構の柱穴の底面の標高を図103に示す。これをみると、II期・III期とともに西側の遺構の方が東側の遺構に比べて30~80cm低くなっている。

このように、すべての時期を通じて、西側の地盤が低くなっている。かつI期西面築地回廊雨落溝にみられるように、東側に比べて西側の遺構が外へずれていることがわかる。また、III期の掘立柱塙SA6624東端の柱穴と、SA17891の西端の柱穴の中軸からの距離を比較すると、

1.9mも西側の方が長い。これは当時の施工の誤差と考えるには大きすぎる差であり、仮にI-1期で施工の誤差があったとしても、II期・III期の区画施設を造営する際に、その誤差を修正せずにそのまま位置などを踏襲したと考えるのも難しい。やはり区画北西部の遺構は、他の要因によって西側にずれたと考えて問題ないだろう。

**I-3期掘立柱堀** これらの遺構のずれや標高の差は、各遺構の部分的な比較であるため、地形全体の動きを比較することが困難である。そこで、より広範囲に連続する遺構で、東西対称の遺構が詳細に比較できる遺構として、I-3期の東面掘立柱堀SA3777および西面掘立柱堀SA13404の柱穴を検討する。両者は、造営当初の築地回廊と比較して遺構の残存状況が良好であり、しかも掘立柱であるため、柱穴の具体的な位置（座標）と柱の底面の標高が明らかである。仮に両者が東西対称に計画・造営されたものであるとすれば、両者の座標や標高は、同じような数値を示すと予想される。SA3777およびSA13404は、全体で66本の掘立柱を立てていたと考えられ、そのうち検出した柱穴の数は、SA3777が61基、SA13404が27基である。検出した柱穴の座標・標高を表19に示す。また、検出位置を模式的に示したものを図104に示す。

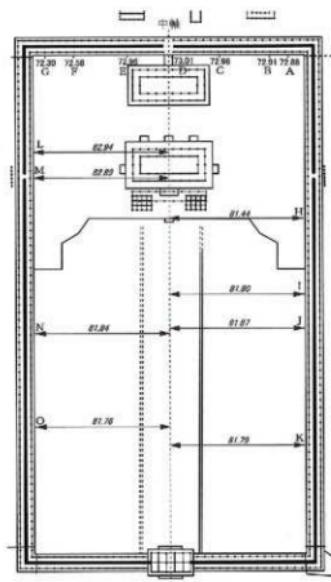
まず、平面的な座標をみると、東面のSA3777の柱穴はほぼ一直線上に並び、その平均は国土地理院座標系において北で西に $0^{\circ}16'12''$ の振れを示す。平均から大きく外れるものがあるが、実測に誤差が生じた可能性が高い。一方、西面のSA13404は、24~66までの南3分の2ではほぼ一直線上にあり、振れも $0^{\circ}20'12''$ と東面のSA3777と近い。しかし、それより北側では西にずれており、特に14~22は他より大きく北で西に振れている。この間の柱穴の振れを平均すると、北で西に $1^{\circ}35'24''$ の振れを示す。ところが、さらに北側の14から1までは、北で西に $0^{\circ}04'12''$ と、ほとんど振れが認められない。

次に、各柱穴の底面の標高を図105に示す。SA3777とSA13404は、南端から23までは、高低差の多少のばらつきはあるものの、ほぼ同じような高さで描っているが、23から16まででSA13404が大きく落ち込んでいることがわかる。また、16より北側ではSA13404が1m程度低いものの、その標高差はほぼ一定であり、北端ではその差が0.9mと減っている。

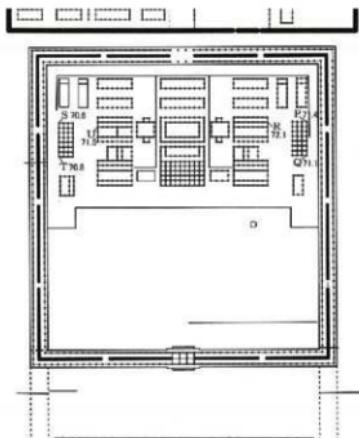
以上の遺構のずれが認められる範囲と、地盤が低くなっている範囲はほぼ重なっており、両者は運動して発生した可能性が高い。つまり、第一次大極殿院北西部は、西に振れながら地盤が下がっているのである。特に14から24までの遺構のずれが大きく、また北端ではそのずれが少なくなり、標高の差も減っており、14から24までの範囲を遺構のずれのピークとし、北面回廊は西に引っ張られるかたちで沈下していると考えられる。

**区画西北部の盛土と軟弱地盤** この遺構のずれが認められる範囲は、第295次や第316次調査などで確認された、平城宮造営時に大量の盛土がおこなわれた範囲とほぼ重なっている。この盛土は、もっとも厚い部分で約2mにおよぶことが発掘調査によって確認されている。また、発掘調査後におこなった地盤調査では、この盛土のさらに下に、自然堆積層<sup>7</sup>が分布していることが明らかになった。この自然堆積層は最大で10m程度の層厚を有しており、腐植土の混入量も多く非常に軟弱であった。また、その下の鉄新・更新統（大阪層群）の上面はY-18.950付近まで東から西に向かって徐々に傾斜していることも判明した。以上のことから、遺構のずれと沈下が起きた原因は、まず平城宮造営に際し、上記の非常に軟弱な自然堆積土の上面に、第一次大極殿院造営のための整地土や回廊の基礎土・建物などが造成・建築され、その荷重がこの軟

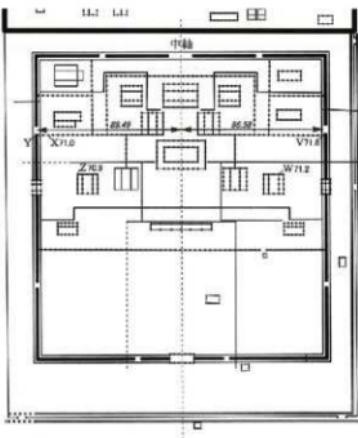
遺構番号	X	Y	標高	次数	備考
A SD130	-144.803.882	-18.778.506	72.88	7次	見切り石
B	-144.803.907	-18.789.906	72.91	7次	見切り石
C	-144.803.992	-18.820.492	72.97	81次	見切り石
D	-144.804.135	-18.849.700	73.01	6次	見切り石
E	-144.804.150	-18.876.951	72.96	81次	見切り石
F	-144.804.496	-18.909.865	72.58	2次	見切り石
G	-144.804.669	-18.927.155	72.30	2次	見切り石
H SD3790	-144.903.065	18.769.681	71.84	87次	溝羽
I	-144.949.770	-18.769.154	70.25	117次	見切り石
J	-144.970.670	-18.769.007	69.78	117次	見切り石
K	-145.042.541	-18.768.827	68.19	27次	溝羽
L SD13401	-144.863.000	-18.934.200	71.60	295次	見切り石
M	-144.878.800	-18.934.100	71.70	295次	見切り石
N	-144.974.400	-18.932.700	69.30	315次	見切り石
O	-145.031.782	-18.932.412	67.97	192次	見切り石
P SB8245	-144.869.290	-18.775.070	71.35	87次	柱穴底
Q	-144.890.170	-18.774.830	71.08	87次	柱穴底
R SB6663	-144.869.450	-18.798.940	72.05	87次	柱穴底
S SB17874	-144.870.200	-18.927.200	70.60	295次	柱穴底
T	-144.891.100	-18.926.700	70.80	305次	柱穴底
U SB17870	-	-18.903.000	71.50	295次	柱穴底
V SA6642	-144.877.780	-18.764.610	71.79	87次	柱穴底
W SB8300	-144.901.760	-18.791.485	71.20	87次	柱穴底
X SA17891	-144.878.000	-18.933.400	71.00	295次	柱穴底
Y	-144.878.200	-18.939.700	-	295次	断面無
Z SB18141	-144.902.800	-18.914.700	70.90	305次	柱穴底



I期



II期



III期

図 103 区画施設および建物の標高と中軸からの距離

表 19 I-3 期掘立柱堵座標・標高一覧

西南掘立柱型SA13404							東側掘立柱型SA3777						
No.	X	Y	底面標高	形狀	次數	備考	No.	X	Y	底面標高	形狀	次數	備考
1	-144.804.10	-18.944.47	71.23	柱底	319次	—	1	-144.802.99	-18.759.62	72.15	柱頭	7次	—
2	-144.808.70	-18.941.43	70.93	柱底?	319次	—	2	-144.807.67	-18.759.74	72.03	柱力	7次	—
3	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—	—	5	-144.821.63	-18.759.09	71.29以卜	柱底	170次	新削薄
6	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—	—	8	—	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—	—	9	344.839.82	18.759.46	71.57	柱底	87次	—
10	—	—	—	—	—	—	10	-144.844.40	-18.759.45	71.80以卜	柱底	87次	新削薄
11	—	—	—	—	—	—	11	-144.848.96	-18.759.48	71.11以卜	柱底	87次	新削薄
12	—	—	—	—	—	—	12	-144.853.60	-18.759.43	71.65以卜	柱底	87次	新削薄
13	—	—	—	—	—	—	13	-144.858.13	-18.759.46	71.98以卜	柱力	87次	新削薄
14	-144.863.24	-18.944.40	70.56以卜	柱方	295次	新削薄	14	-144.862.73	-18.759.39	71.13以卜	柱底	87次	新削薄
15	-144.867.05	-18.944.37	70.34	柱底	295次	—	15	-144.867.26	-18.759.39	71.56以卜	柱底	87次	新削薄
16	-144.876.80	-18.941.30	70.33	柱底	295次	—	16	-144.876.11	-18.759.38	71.24	柱底	87次	—
17	-144.881.18	-18.944.25	70.53	柱底	295次	—	17	-144.880.94	-18.759.33	71.14	柱底	87次	—
18	-144.885.65	-18.944.13	70.53	柱底?	300次	—	18	-144.885.60	-18.759.28	71.23以卜	柱底	87次	新削薄
19	-144.890.53	-18.943.90	70.61	柱底	305次	—	19	-144.890.17	-18.759.22	71.16以卜	柱底	87次	新削薄
20	-144.894.98	-18.943.76	—	柱力	305次	—	20	-144.894.66	-18.759.20	71.10以卜	柱底	87次	新削薄
21	-144.899.30	-18.943.82	71.03以卜	柱底	217次固	—	21	-144.899.33	-18.759.31	71.13以卜	柱底	217次固	新削薄
22	-144.904.10	-18.943.56	71.03	柱底	217次固	—	22	-144.903.78	-18.759.19	71.03以卜	柱底	217次固	新削薄
23	-144.906.60	-18.943.15	70.53	柱底	217次固	—	23	-144.908.36	-18.759.06	70.62	柱底	217次固	—
24	-144.913.25	-18.943.30	—	柱底	217次固	—	24	-144.913.43	-18.759.66	71.45以卜	柱力	217次固	新削薄
25	-144.917.32	-18.943.30	69.92	柱底	217次固	—	25	-144.917.51	-18.759.09	71.20以卜	柱底	217次固	新削薄
26	-144.922.35	-18.943.32	—	柱底	217次固	—	26	-144.922.35	-18.759.13	70.64以卜	柱底	217次固	新削薄
27	-144.926.94	-18.943.26	—	柱底	217次固	—	27	-144.926.94	-18.759.17	70.03	柱底	117次	—
28	-144.931.49	-18.943.15	—	柱底	217次固	—	28	-144.931.63	-18.759.17	69.85	柱底	117次	—
29	-144.936.05	-18.943.15	69.38	柱底	217次固	—	29	-144.935.72	-18.759.16	69.60	柱底	117次	—
30	—	—	—	—	—	—	30	-144.940.28	-18.759.12	69.47	柱底	117次	—
31	—	—	—	—	—	—	31	-144.944.82	-18.759.06	69.31	柱底?	117次	—
32	—	—	—	—	—	—	32	-144.949.36	-18.758.98	69.39	柱底	117次	—
33	—	—	—	—	—	—	33	-144.955.46	-18.758.91	68.94	柱底	117次	—
34	-144.963.30	-18.943.04	68.38	柱底?	315次	—	34	-144.963.17	-18.758.86	68.73	柱底	117次	—
35	-144.968.05	-18.943.00	68.38	柱底	315次	—	35	-144.967.63	-18.758.96	68.37	柱底	117次	—
36	-144.972.62	-18.942.99	68.58	柱方	318次	—	36	-144.972.19	-18.758.94	68.48	柱底	117次	—
37	—	—	—	—	—	—	37	-144.976.76	-18.758.88	68.31	柱底	117次	—
38	—	—	—	—	—	—	38	-144.981.36	-18.758.87	68.71	柱底	27次	—
39	—	—	—	—	—	—	39	-144.986.95	-18.758.82	68.41	柱底?	27次	—
40	—	—	—	—	—	—	40	-144.990.54	-18.758.92	68.01	柱底	27次	—
41	—	—	—	—	—	—	41	-144.994.94	-18.758.73	67.9833以卜	柱底?	27次	新削薄
42	—	—	—	—	—	—	42	-144.999.13	-18.758.76	67.9333以卜	柱底	27次	新削薄
43	—	—	—	—	—	—	43	-145.004.04	-18.758.78	67.8933以卜	柱底	27次	新削薄
44	—	—	—	—	—	—	44	-145.005.75	-18.758.75	67.75	柱底	27次	—
45	—	—	—	—	—	—	45	-145.013.26	-18.758.46	68.4833以卜	柱底	27次	新削薄
46	—	—	—	—	—	—	46	-145.017.93	-18.758.71	68.6733以卜	柱方	27次	新削薄
47	—	—	—	—	—	—	47	-145.022.50	-18.758.70	67.9933以卜	柱底	27次	新削薄
48	—	—	—	—	—	—	48	-145.027.07	-18.758.63	68.1933以卜	柱方	27次	新削薄
49	-145.031.95	-18.942.64	66.94	柱底	192次	—	49	-145.035.58	-18.758.78	67.4633以卜	柱底	27次	新削薄
50	—	—	—	—	—	—	50	-145.036.06	-18.758.72	—	柱方	27次	—
51	—	—	—	—	—	—	51	-145.040.57	-18.758.72	67.7833以卜	柱方	27次	新削薄
52	-145.045.69	-18.942.48	67.5453以卜	柱底	192次	—	52	-145.045.12	-18.758.57	68.1633以卜	柱方	27次	新削薄
53	-145.050.18	-18.942.35	—	柱底	192次	—	53	-145.049.67	-18.758.48	67.04	柱底	27次	—
54	-145.054.85	-18.942.44	66.78	柱底	192次	—	54	-145.054.38	-18.758.54	67.9633以卜	柱底	27次	新削薄
55	—	—	—	—	—	—	55	-145.058.87	-18.758.30	66.84	柱底	41次	—
56	—	—	—	—	—	—	56	-145.061.06	-18.758.11	67.2633以卜	柱底?	41次	新削薄
57	—	—	—	—	—	—	57	-145.068.03	-18.758.30	67.3633以卜	柱底	41次	新削薄
58	—	—	—	—	—	—	58	-145.072.57	-18.758.38	67.2333以卜	柱底	41次	新削薄
59	—	—	—	—	—	—	59	-145.077.20	-18.758.46	66.64	柱底	41次	—
60	—	—	—	—	—	—	60	-145.081.63	-18.758.34	67.0433以卜	柱底?	41次	新削薄
61	—	—	—	—	—	—	61	-145.086.26	-18.758.38	66.62	柱底	41次	—
62	—	—	—	—	—	—	62	-145.090.77	-18.758.37	66.55	柱底	41次	—
63	—	—	—	—	—	—	63	-145.095.39	-18.758.41	66.7933以卜	柱底	41次	新削薄
64	—	—	—	—	—	—	64	-145.099.94	-18.758.41	66.31	柱底	41次	—
65	—	—	65.7333以卜	柱方	296次	—	65	-145.104.41	-18.758.40	67.3333以卜	柱方	41次	新削薄
66	145.109.10	-18.942.05	66.73	柱方	296次	—	66	-145.109.18	-18.758.39	67.0933以卜	柱底	41次	新削薄

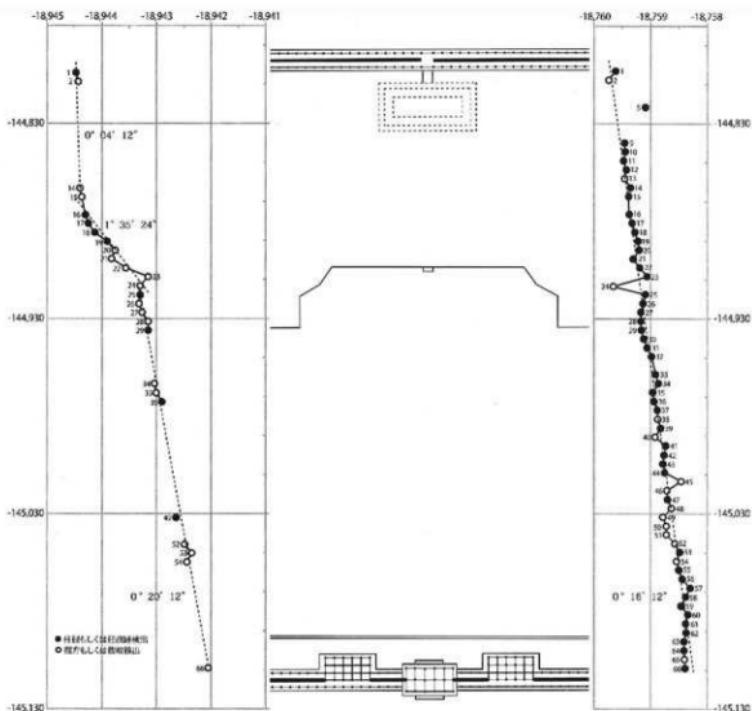


図 104 I-3 期据立柱脚位置模式図

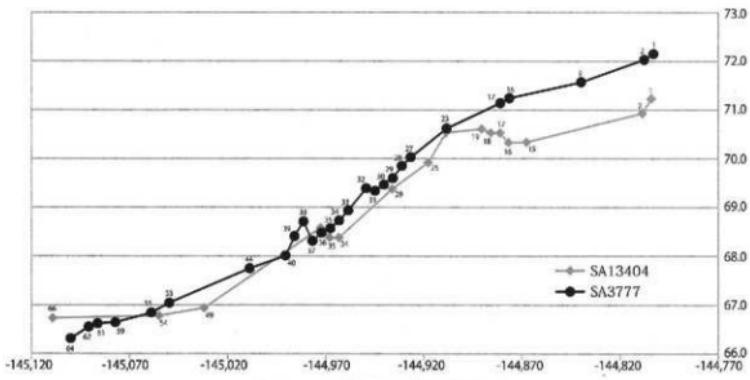


図 105 I-3 期据立柱脚検出標高模式図

弱地盤に沈下を発生させ、鉛直方向の変位が生じた。さらにその直下にある大阪層群が西に向かって傾斜していたために、鉛直方向の力を受けた軟弱地盤が、大阪層群の斜面に沿って西にずれたと考えられる。つまり、造営時の盛土が原因で長期的なクリープが生じ、その結果として造構が沈下しながら西にずれたと推定できることから、第一次大坂殿院は、当初は東西対称に計画・造営されていたと考えて問題ないだろう。

- 
- 1) 山本 崇2011「史料からみた第一次大坂殿院地区」(本書第V章第2節)。
- 2) 井上和人2005「平城宮内の平面構造」『平城宮発掘調査報告』奈良文化財研究所学報第70号。
- 3) 「平城報告XII」では、区画の中軸はSB234・SB236南側柱筋の50~60cmを越すため、SA233Aを折り返した位置に築地塀を推定すると、SD177の東側柱筋の約1m東に位置することになり、存在しないとする。しかし、コンピュータ上でCADソフトを用いて造構図を検証すると、区画の中軸はSB236の西側柱とほぼ重なるため、中軸で折り返した位置はSB177東側柱筋の約3m東となる。もっとも、その場合も廟の出を5尺以下としなければならず、折り返した位置に築地塀が存在したこととするのは難しい。
- 4) 南門の東に位置する石砧暗渠SD7807は、SH6603Aを流れる南北溝SD7142をほぼ延長した位置にある。両者は直接接続していないが、SD7807は半にSD7142を流れる水を抱っていた可能性も考えられよう。
- 5) SD5564は「平城報告XII」ではI~4期の造構とされるが、同位置で東面回廊を貫く暗渠SD5563が西面回廊の暗渠SD17963に対応し、SD17963はI~1期に設けられていることから、SD5564はSD3715の間削にともない新たに設けられたと考える。なにより、回廊南東隅付近でSD3715へ接続する造構はこれしかなく、区画内の排水量を考えても、この位置にSD3715へ排水する必要があるだろう。
- 6) I期南面築地回廊中心(X-145.115.109, Y-18.850.353)と、SB200中心(X-144.870.673, Y-18.851.236)の2点を結ぶ直線で、第一次大坂殿院の南北中軸(北で西に0°12' 26"振れる)。
- 7) 平城宮第一次大坂殿正殿復原にかかる調査の一環として、ボーリング調査や表面波探査、重力探査、電気探査などを、第一次大坂殿院北西部で造構のずれが認められる範囲についておこない、以下の報告書がある。『平城宮跡第一次大坂殿院地区地盤調査調査報告書』平成13年11月、文部科学省大坂宮房文教施設部大阪工事事務所・株式会社東京ソイルリサーチ。『平城宮跡第一次大坂殿院地区地盤調査報告書』平成15年2月、独立行政法人文化財研究所・応用地質株式会社。
- 8) 第295次調査の北隣を調査した第438次調査では、西面築地回廊の東側で、規模の大きな地震によるものとみられる南北方向の無数の亀裂を確認した。この亀裂の東西で、造構突出面に最大で6.8cmの高低差があり、西側が低くなっていた。断面観察から、この地盤は仁和3年(887)の南海地震であった可能性が高く、軟弱地盤を原因とする長期的なクリープに加え、後退の地盤が地盤の沈下にも影響を及ぼしていたと判断される(大林 淳2010「平城宮第一次大坂殿院回廊の地盤痕跡」;奈文研記要2010)。

## 2 史料からみた第一次大極殿院地区

平城宮のいわゆる第一次大極殿院地区の性格をめぐっては、かねてから議論が繰り返されており、論点は出尽くした感が否めない。奈良（國立）文化財研究所の学報に限っても、「平城報告Ⅱ」、「平城報告Ⅳ」、「平城報告Ⅴ」、「平城報告Ⅵ」、「平城報告Ⅶ」がこの問題に關説している。ただし、前節で概観したごとく、第一次大極殿院地区のほぼ企城にわたる調査が終了し、「平城報告Ⅷ」で示した遺構の解釈や変遷案は少なからず修正が施され、結果、殿舎名の比定やこの地区的歴史的性格についても、再検討の余地が生じている。ここでは、本報告書の知見にもとづき新たな議論を展開したいと考えるが、従来多くの学説を逐一整理・紹介するのは、論点が多岐にわたるため、紙幅の都合から差し控えることとし、時代を追って論じる中で必要に応じて闇説することとした。

大極殿院の諸問題を論じるために、奈良時代史料や出土木簡のみでは充分な検討は不可能であり、より豊かな議論のために平安時代の史料を検討する必要があることはいうまでもない。平安時代の大極殿儀式関係史料の検討は「平城報告Ⅸ」に詳しく述べ、その後、関連する史料は2冊の史料集に収集したので、その知見を随時参照することとした。なお、内裏および天皇御在所の歴史的変遷を論じた鶴本義訓氏の学説史整理は詳細を極め、さらに第一次大極殿院地区の性格を考える上できわめて示唆に富む見解が示されており、その理解を大いに参考したこと明記しておく。

### A 奈良時代前半—第一次大極殿院の時代

#### i 和銅3年（710）の第一次大極殿院地区

**和銅遷都当初の整地土** 和銅3年（710）3月の年紀をもつ伊勢国荷札（一ノ戸・本簡2<sup>9</sup>）は、6ABR区（平城第337次調査）で確認した第一次大極殿院の整地土のうち、南面築地回廊の直下から出土した。木簡の出土層位は、黒褐色砂。この木簡の年紀から、第一次大極殿院のうち、少なくとも南面築地回廊の南門より西側は、荷札が作成された3月以降、より厳密には、この荷札が廃棄されたときまで、建物の造営はおろか、建設に先立つ整地工事にも着手されていなかったことが明らかになったのである。大極殿院南面築地回廊西半の整地がおこなわれていなかことからすれば、南面築地回廊の東半を含む全体や南面築地回廊が取りつく大極殿院南門の工事も未着手と考えるのが妥当であろう。この1点の木簡が語る事実は重く、従前の平城宮成立史に再考を迫ることとなった。

一方、これまでの調査においても、和銅初年段階における平城宮の造営状況がうかがわれる史料が確認されていた。その一つが、6ABE区（平城第91次調査）で検出した内裏西南隅外郭整地上下層黒色粘質土層の出土木簡である。この木簡群は、和銅2年（709）ないし3年4月23日の年紀をもつ木簡（一ノ戸）、和銅3年4月23日の年紀をもつ木簡（一ノ戸）を含むほか、年紀の記されない荷札にも、「三嶋上郡」（一ノ戸、「和名抄」の摂津国嶋上郡）、「尾治国海郡嶋里」（一ノ戸、「和名抄」の尾張国海郡志摩郡）、「三川国飽海郡大鹿部里」（一ノ戸、「和名抄」の參河国濃美郡大鹿

和銅3年  
3月の  
紀年木簡

内裏西南隅  
外郭整地土  
下層黒色粘  
質土層の  
出土木簡

郷)など、その地名表記に和銅6年(713)の嘉字使用以前の古相が認められるものを多く含んでいる。これらの木簡群にみえる年紀、あるいは記載内容の意味するところは、出土:当初から注目をあつめてしかるべきものではあったが、大極殿販南面集地向席の整地土から出土した木簡の年紀をうけて、その意味するところが改めて整理されたのである。整地土から出土したこれらの木簡群は、平城宮の中柱部ともいえる、第一次人極殿や内裏における、和銅3年3月から4月までの段階の整備状況がうかがわれる貴重な手がかりといえる。

第一次大歴院や内裏西南隅外郭の整地土下層から出土した木簡は、西楼SB18500の抜取穴から出土した、もと整地土の木簡と推定されるものも含めても、その出土点数はさほど多くはないのであるが、これらの整地土出土木簡は、次のような特徴を認められる。

第1の特徴は、同じ国ないし同じ郡の荷札が複数組まとめて出土することである。第一次大坂戦後整地土からは、伊勢国安農部の荷札が2点出土した（一四八・木簡2、一四九）。加えて、西蔵S18500の柱抜取穴から出土した木簡の中には、里表記を用いるなど古書を尾し、柱を抜き取り際に、整地土に廻らされた木簡が混入した可能性を否定できないものも認められる。

(—E-0・木簡100、—E-1・木簡95、—E-3・木簡94)。このうちの1点(—E-0・木簡100)は、伊勢国安濃郡の阿山郡の荷札である可能性がある。そうとすれば、伊勢国安濃郡の荷札が3点出土したことになり、里名は異なるものの同郡で、一括性の高い資料といえる。同様の事例は、内美西南隅外郭整地土下層から出土した丹波国水上郡の4点の荷札(—E-09～—E-10)にも確認でき、うち3点(—E-09～—E-10)は丹波国水上郡石負里と里名まで一致する。丹波国水上郡某里の荷札(—E-09)と、丹波国加佐郡川口里の荷札1点(—E-10)を加え、丹波国の米の荷札は5点となる。

上記の荷札群は、造営がはじまりつつある平城京へ届けられた米が同地で消費され、その荷に付けられた荷札がおそらくはその消費地近辺で廃棄されたことを示すものであろう。荷札の品目は圧倒的に米が多いことも、この推測を裏づける。さらに、某国三野里からもたらされた「佐伯郡」<sup>19</sup>祢万斗<sup>20</sup>の名がみえる荷札2点(一七七、一三九)の存在は、より明瞭にこのあたりの事情を物語っている。この2点の荷札は同筆と推定され、同じ荷物に付けられていた荷札であろう。両者が同一の場所で出土した事実は、平城宮へ送り届けられた米の収納と消費が、短期間にかつ同じ場所でおこなわれたことを示す。これらの消費者は、平城宮造営にかかわる官人や仕丁、それに差発された雇役兵などの労働者と推測される。想像を巡らしくすれば、輸納国と労働者の徵發地はどちらかの関係をもつかもしれない。

遷都当初の整地土から出土した木簡のもう一つの特徴は、文書木簡の比率がきわめて低い点である。これは、木簡を用いた文書行政事務がまだおこなわれない段階、まさに造営段階の様相を反映するとも理解される。このことは、実際に整地土まで掘り下げる確認した面積は狭小で、なお未発掘部分に削肩が埋もれている可能性は否定できないものの、第一次大殿殿宇整地土からは削肩の出土が確認されていないこととも整合的である。ただし、内裏西南隅外郭整地土下層からは削肩の出土が認められることからすれば、諸国からの物資の供給、物資の帳簿による管理、物資の支給という一定程度の事務処理は推定すべきであり、帳簿の削肩などが造営途上の地に廻収されたのであろう。

このように、整地土出土の木簡は、平城宮中枢部の造営年代、造営過程を検討に資するのみならず、労働力編成や造営にかかる物資の調達と分配など、造営の実体にも迫りうる、きわめ

伊勢国安農  
郡の荷札

て貴重な史料群であるといえる。

ここで、第一次大極殿およびその周辺の整地出土の木簡から推測される平城宮造営にかかる論点を列挙してみたい。第1、第一次大極殿院の整地土の連続性からすれば、東面あるいは西面築地回廊のうち、少なくとも南面築地回廊に接続する部分の整地は、未着手であったとみられる。第2、第一次大極殿院内庭部にはおよそ北から3分の1の位置に磚積擁壁が築かれ、大極殿・大極殿後殿はこの壇上に築かれているが、北側の磚積擁壁壇上と南の内庭部とは東西の斜路により連続するものの、前者は地山を削り出して平坦面を造成し、後者には整地土が認められるなど、概して不連続である。したがって、大極殿院を開む築地回廊自体は、一連の工程で造営された可能性が高いものの、南側のみ、あるいは東西の理門までが一連で、以北の造営との一連性は厳密には論じられない。第3、してみれば、南面築地回廊の未完成が、すなわち大極殿の未完成を直ちに明らかにする訳ではない。以上である。

つまり、和銅3年の木簡は、この段階に大極殿そのものが完成していなかった可能性を強く示唆するものの、遺構、とりわけ確認される整地土の連続性と範囲による限り、それを示す確定的な遺物とはなり得ないことには、留意しておく必要がある。

**和銅3年正月儀式の問題** 平城宮大極殿の成立年代は、從来、『統日本紀』にみえる和銅3年(710)の朝賀前後の記事の解釈をもとに検討されてきた。まず関係する史料を挙げる。

(和銅二年)十二月丁亥、車駕幸<sup>19</sup>平城宮。

(和銅)三年春正月壬子朔、天皇御<sup>20</sup>大極殿<sup>21</sup>受<sup>22</sup>朝。隼人・蝦夷等、亦在<sup>23</sup>列。左將軍正五位上大伴宿禰旅人・副將軍從五位下德積朝臣老、右將軍正五位下佐伯宿禰石湯・副將軍從五位下小野朝臣馬妻等、於<sup>24</sup>皇城門外朱雀路東西<sup>25</sup>分頭、陳<sup>26</sup>列騎兵<sup>27</sup>、引<sup>28</sup>隼人・蝦夷等<sup>29</sup>而進<sup>30</sup>。

(正月)丁卯、天皇御<sup>31</sup>重閑門<sup>32</sup>、賜<sup>33</sup>宴文武百官并隼人・蝦夷<sup>34</sup>、奏<sup>35</sup>諸方樂<sup>36</sup>。從五位已上賜<sup>37</sup>衣一襲。隼人・蝦夷等、亦授<sup>38</sup>位賜<sup>39</sup>祿、各有<sup>40</sup>差。

(二月)辛酉、始遷<sup>41</sup>都于平城<sup>42</sup>。以<sup>43</sup>左大臣正二位石上朝臣齊<sup>44</sup>為<sup>45</sup>留守<sup>46</sup>。

一連の記事は、和銅2年(709)12月の平城宮行幸から翌和銅3年正月儀式にかかわり、3月の遷都にいたるまでの動きを示している。論点は、この年の正月儀式が藤原宮と平城宮のいずれの宮でおこなわれたものとみるかであり、大きく二つの異説が並立していた。しかしながら、和銅3年の木簡出土をうけ、宮の比定は平城宮造営過程の問題に直結する課題として改めて注目をあつめたのである。

かつて有力であったのは平城宮説である。平城宮とみる理解は福山敏男<sup>47</sup>らにみえ、その最大の根拠は、和銅2年12月の平城宮行幸記事の後、遷宮すなわち藤原宮へ遷る記事が『統日本紀』に認められないことである。そこで、元明天皇は和銅2年12月から翌年正月まで平城宮に留まっていたり、正月午頭の儀式は平城宮でおこなわれたと理解してきた。また、朝賀の際、宮の南面中門(朱雀門)に相当すると考えられる「皇城門外朱雀路」に隼人・蝦夷が参列した記載に注目し、すぐ南方に日高山が迫る藤原京でおこなわれた儀式としては不自然とも論じられている。

一方の藤原宮説は、大井重二郎<sup>48</sup>らにより古くから唱えられていたが、近年、重閑門の比定にかかわり改めて検討の俎上に挙げられた。行幸の記事に必ずしも遷宮の記事がともなう訳ではないこと、和銅3年正月は遷都前であり、元日朝賀などの儀式は本来の宮たる藤原宮でおこな

和銅2年  
12月の平  
城宮行幸

われるのが自然として、藤原宮でおこなわれた儀式と理解された。なお、遷都が3月であることは、留守司の任命から議論の余地はなかろう。

### 大極殿の移築策

ところで、平城宮第一次大極殿の完成時期を考える上で重要な論点が、小澤毅により提唱されている<sup>27</sup>。平城宮の大極殿は、藤原宮の大極殿を移築したものとする説である。小澤は、藤原宮の大極殿、平城宮第一次大極殿SB7200、恭仁宮大極殿の平面規模を改めて検討するとともに、SB7200と同規模とされる建物で造構の残存状況がよい、大官大寺の金堂および講堂の平面規模を検討した結果、藤原宮大極殿、平城宮第一次大極殿、恭仁宮大極殿はまったく同一の規模を有することを明らかにした。そこで、後述するように平城宮から恭仁宮への移建が史料から明らかであることを踏まえ、藤原宮から平城宮への移築を推測した。また、恭仁宮大極殿の基壇西北隅に用いられている磧石が、奈良盆地東南部から飛鳥地方に産するものであることに注目し、藤原宮大極殿が、磧石とともに平城宮を経て恭仁宮へ運ばれることを裏づけるとした。大極殿の移築をめぐる小澤の理解は鉄案と思われ、平城宮大極殿の建設時期は、藤原宮から平城宮への移建にかかる期間を踏まえて、議論する必要が生じたのである。

大極殿の移建を前提とするとき、藤原宮大極殿の利用状況を確認する必要がある。和銅3年正月の記事をひとまず除外して考えるとき、藤原宮大極殿の終見史料は思いの外古く、慶雲4年(707)7月の元明天皇即位の記述である。その後大極殿の存在を確認する史料は認められないが、2年後の和銅2年(709)5月には、朝堂において新羅使金信福に宴を賜っている。解体工事中の大極殿院を避け、南接する朝堂院で行事をおこなったとみる余地は残るもの、賜蕃国使宴の場としては、あまりに雑然としているとの印象をぬぐい去り得ない。おそらくは和銅2年の上半期頃までは、藤原宮の中核部の解体は未着手とみるべきかと思われる。この理解により、和銅3年正月の儀式を平城宮で催したと仮定するならば、その移築には半年余りの時間しか認められないこととなる。恭仁宮への大極殿の移築が、遷都から2年3箇月かかることに鑑みれば、半年間での移築は相当困難をともなうと思われる。

そこで、ここでは和銅3年正月の大極殿を藤原宮とみる説にしたがい、論点を略記しておきたい。遷宮の記事が脱漏する点は、必ずしも行幸記事のすべてに遷宮の記事が記される訳ではないといふ一般論とともに、「万葉集」が平城遷都にいたる行幸を和銅3年2月と伝える点に注目したい。<sup>28</sup>

和銅三年庚戌春二月、從\_藤原宮\_遷\_于寧樂宮\_時、御輿停\_長屋原\_廻\_望古鄉\_作歌。

長屋原の比定地ともかかわり行幸のルートをトヅ道とみるか中ツ道とみるか、「太上天皇御製」とする一書の注記からこの題詞の史料的価値を低くみる理解もありうるが、この題詞による限り、平城遷都のための行幸が和銅3年2月におこなわれた可能性は高い。また、「扶桑略記」によると、

(前略) 從\_難波宮\_移\_御奈良京\_、定\_左右京条坊\_。

とみえ、平城京への移御が難波宮からおこなわれたとする異伝を記している。この記事は、「万葉集」題詞の伝と一見異なるものかともみえるが、藤原宮から一旦難波宮を経て平城宮に移御したとみれば矛盾は回避されるし、仮にこの異伝を探らないとしても、元明天皇が2月ないし3月に平城宮へ移ったことは認めざるを得ないであろう。

以上、この問題につき文献史料から確実なことを論ずるのは困難ではあるが、和銅3年の荷

札木簡が出土した事実から、第一次大極殿の築地回廊や南門が未完成であることはまず動かしがたく、平城宮中枢部が造営途上にあったことは否定しがたいものと思われる。大極殿の建設の遅れをやや限定的にとらえる論調をうけ、近年再び平城宮とみる説も提出されているものの、本簡が出土する以前の大勢のごとく、和銅3年正月の一連の史料は、藤原宮の史料と考えることが、穏当なのではないか。

## ii 第一次大極殿の完成

**和銅8年の朝賀** 上述のように、和銅3年(710)正月の大極殿記事が藤原宮のものであると理解するとき、平城宮大極殿の初見は、和銅8年(715)正月の朝賀の記事である。<sup>27)</sup>

平城宮大極殿の初見

靈亀元年春正月甲申朔、天皇御<sub>一</sub>大極殿受<sub>二</sub>朝。皇太子始加<sub>一</sub>礼服<sub>二</sub>拜朝。隣奥・出羽殿夷并南嶋奄美・夜久・度感・信覺・球美等、來朝各貢<sub>一</sub>方物<sub>二</sub>。其儀、朱雀門左右、陣<sub>一</sub>列鼓吹<sub>二</sub>騎兵。元会之日、用<sub>一</sub>鉦鼓<sub>二</sub>、自<sub>一</sub>是始矣。(後略)

和銅3年3月の遷都から、5年の歳月が過ぎていた。この年の9月には、元正天皇が即位する。大極殿の移築は、平城宮ではじめて即位する天皇となる元正の即位式に間に合わせることを最優先課題として実施されたとの理解もあるが、即位式を待たずして、同年の元日朝賀で用いられていることにも留意すべきであろう。

和銅8年の朝賀は、『続日本紀』にみえる奈良時代の朝賀の記事の中で、第1に皇太子がはじめて礼服を加えて拜朝したこと、第2に朱雀門の左右に鼓吹・騎兵が陣列するやや特異な儀仗の形態をとっていたこと、第3に元日朝賀に鉦鼓を用いることがこのときからはじまつたと伝えること、以上の3点を記す点で特筆されるものといえる。なお第1の点につき付言すれば、和銅3年の平城遷都の段階には、首皇子の立太子・即位は、すでに予定されていたはずであろうが、厳密には皇太子は未定であった。首皇子の立太子は、和銅7年(714)6月のこと、翌和銅8年正月の朝賀は、皇太子としてはじめて参加した公式儀式であった。

**大極殿南面の中央階段の付設** 6ABP区(平城第295次調査)の発掘調査所見によると、大極殿南面中央の階段は、大極殿の南5.5尺の位置に建つ掘立柱の東西棟建物SB6680の柱穴と重複すること、基壇外装の抜取溝に段階差が認められることから、その設定には大極殿基壇の設定との間に時期差が認められる。その成果をうけて、大極殿の南階段は当初は存在せず、I-1期後半には南にSB6680が建てられ、それが撤去された段階で、I-2期にいたり南階段が付設されたとの理解を示した。SB6680の性格もさることながら、この階段の付設の時期について、検討してみたい。

大極殿の階段そのものにかかる史料はむろん確認できないが、その利用のあり方は、推測する手がかりが残る。それは、平安時代の八省院でおこなわれる儀式の動線の分析である。

平安時代の大極殿儀は、元日朝賀・即位・告朔・御臺会・山空国造神賀詞・季御祓絆・受審客使安・信物・賜審客宴・審客詠見などである。他に、主に小安殿でおこなわれる儀式に例幣・帝王群行があり、八省院でおこなわれる儀式に大嘗祭などがある。また、正月七日宴・正月十六日宴・射礼は、奈良時代には大極殿院・朝堂院でおこなわれることもあるものの、平安時代初期以降おむね内裏儀・農楽院儀へと移行していく。<sup>28)</sup>ここでは、平安時代の大極殿儀の儀式次第を参照しつつ、階段の機能を検討してみたい。以下、平安時代末まで八省院儀として

おこなわれる朝賀（これと同じ構造とされる即位儀）と、御斎会の儀式次第を検討する。

**朝 賀** 「内裏儀式」元旦受群臣朝賀式条によると、朝賀の儀式において官人は朝堂院に列立しており、大極殿の殿上に立ち入る者は、天皇、皇后以外では、婆娘命婦2名・威儀命婦4名・奉翳女18名の天皇に供奉する女官のほか、男官は少納言・侍従などわずかである。辰一刻に天皇の輿が大極殿後房に入り、その後、天皇は冕服を着て、布單の上を歩いて、高御座に就いた。まず大極殿後房に入ることからすれば、その動線は北門からと推測される。昭慶門から大極殿後殿を経て、北面階段から昇殿したのである。「小右記」などによると、即位に際して天皇は、八省院の北門にあたる平安宮昭慶門を通り、小安殿・大極殿へと出御したことが確認できる。<sup>30</sup>

八省院に参列する参加者のうち、大極殿の殿上に昇る者はただ一人確認できる。皇太子である。そこで、その動線を、同じく「内裏儀式」元旦受群臣朝賀式条から検討する。皇太子は、東面回廊の昭慶門から八省院内に入り、龍尾壇上、昭慶門の近くの帳に着す。時刻になると、輕から出でて大極殿の南、中階から12丈に置かれた皇太子版位に就く。その後、「皇太子中階より升り御座の前にあたり北面し跪き賀して曰く、「新年の新月の新日」に、万福を持ち参り来りて、拝み供奉らくと申す。僕伏して興き、階より降る」と見えることから、中階から昇殿し、天皇の御座の前で南面にて北面し、跪いて賀を奏し、奏賀の後、階より降りると見える。この階は明證を欠くものの、昇りと同じく中階と理解してよい。ここでは、大極殿南面の中階すなわち中央の階段は、皇太子のみが昇降に利用することを確認したい。

また、朝賀では、官命が宣布された、大極殿上に侍する侍従は、「侍従詔を奉りて、僕伏して興き、東階より降り、詔使の位に就き西向し、宣制して曰く、「新年の新月の新日」に、天地と共に、万福を平けく永けく受け賜れと宣る。」と見える。ここでは、天皇のミコトノリを伝える宣命者は、東階を降りることを確認したい。

以上、平安時代初期の史料ではあるが、朝賀における大極殿への昇降の作法を確認した。天皇および皇后、女官等は、大極殿院北門・大極殿後殿を経て北戸から入る、皇太子は、奏賀に際して中央の階を昇降し、宣命者（侍従）は東階を降りたことが知られる。朝賀において大極殿南面中央階段を用いるのは、皇太子のみであることが確認できる。

**御斎会** 御斎会は、大極殿において金光明最勝王經講説と吉祥悔過をおこない、護國と玉体安穏を祈願する仏事であり、朝賀の途絶える10世紀末以降も恒例行事としておこなわれた、「年中行事中第一大事也」と称される重要な正月仏事であった。それ故にか、『年中行事絵巻』をはじめ儀式書・古記録など史料的に豊かである。筆者はかつて、その舗設の検討を試みたことがあるが、前稿によりつつ改めて儀式の動線を確認したい。

天皇は、御斎会の開連史料ではつまびらかにし得ないものの、朝賀や廟宮御行などの事例から昭慶門を用いたと推測される。その後、小安殿の持所を経て着座する。皇太子以下は、東面回廊の昭慶門を用い、昭慶門北座・東經廊・東登廊を経て皇太子座に着座した。内弁・親王以下參議以上は、昭慶門東廊公卿座に着き、昭慶門から八省院へ入り、大極殿上の座に着した。諸王四位・五位官人は、永陽・広義門から八省院に入り、大極殿上の座に着した。六位以下官人は、龍尾壇下の朝庭に列立し、龍尾壇東西階から永陽・広義門南階・蒼龍・白虎棲廬を経て東西廊の座に着した。以上、俗人の参加者は、皇太子以下官人は八省院の

東ないし朝庭から儀式の場に入場したのに対して、天皇のみが大極殿北方から入場したと概説できる。

一方、儀式で重要な役割を担う僧の入場は、北からであると推測される。僧房とされた八省院回廊からの経路はつまびらかにし得ないものの、御斎会に際して僧侶が北廊（八省院北面回廊）で駕を降りた史料がある。また、『年中行事絵巻』御斎会は、大極殿に入場する僧の列を描いている。これによると、僧は、控えの床子が置かれた大極殿東西廊から、東福・西華門を経て龍尾塗付近まで南行し、西行あるいは東行して中央へ向かい、大極殿東西階の南で北行し界殿している。遙かに時代の降る平安時代院政期の史料には、僧が中階を昇ると記すものも散見されるものの、『延喜式』には確実に東西階を昇ると記すこと、また『年中行事絵巻』御斎会が東西に分かれた様を描いており、東西階を昇ろうとしていることなどからすれば、東西に分かれる入堂作法が、本来のものであったと考えられる。

以上、御斎会の動線による限り、俗人である皇太子および貴族官人は東階、天皇は北門、衆僧は北門を経て龍尾塗付近まで南下し、南面の東西階を用いたことが確認できる。

**南面階段の付設とその時期** 平安時代前半における代表的な大極殿儀といべき朝賀と御斎会をとりあげ、その儀式の動線から階段の利用のさまを確認してきた。時代の降る平安時代の儀式書を根据としたものとはいえ、鮮やかな特徴がみてとれると思う。すなわち、南面中央の階段は、朝賀に際して、皇太子のみが利用するのである。天皇自身が降りることもなければ、皇太子以外が昇ることもない。いわば皇太子のための階段と位置づけられるのである。もちろん、奈良時代の儀式と平安時代の儀式はその性格や儀式次第に変遷が予想される。橋本義則氏が明らかにしたように、奈良時代の大極殿儀は、大極殿出御型と閑門出御型とに類型化することができ、後者は平安時代以降、豊楽院儀へと変化するといい、天皇の儀式への参加の形態、とりわけ、大極殿院南門や大極殿閑門など宮内の諸施設への出御とその意味は、奈良時代の儀式と平安時代の儀式とで大きく異なっている。しかしながら、平安時代の儀式次第からうかがわれる、あまりにも頗るな事象は、なにがしかの山來にもとづくものと理解しても、あながち的はずれとはいえないであろう。そこで、第一次大極殿院Ⅰ期の時代における皇太子との関係が改めて注目される。

皇太子のための階段

上述のとおり、和銅8年(715)正月朝賀の記事は、平城宮大極殿の初見史料と考えられ、近年は、和銅末年頃までに平城宮の第一次大極殿院が出現したとする説が大方の理解を得つつある。和銅8年の朝賀は、皇太子がはじめて礼服を着て参加したこと、元会の日に鉦鼓を用いることがこの年よりはじまったと伝えるなど、例年の朝賀にも増して特別な儀式と認識されていた。その根本的な理由は、皇太子首皇子の参加によるのであろう。皇太子の朝儀への参加は、大極殿院の完成と密接にかかわるものであったと推測される。和銅8年正月の朝賀は、平城宮大極殿のこけら落としともいうべき一大セレモニーであったことは想像に難くないが、あえてこの年の朝賀の場として用いられたことは、結果的にはいえ同年9月におこなわれる元正天皇即位以上に、重要視されたものであったと推測することができる。その背景には、文武天皇の早世により不安定となった王權の、正統なる後継者首皇子の存在を知らしめる必要があったと推測され、大極殿は、首皇子の政界への登場を飾る場として設定されたのであろう<sup>11)</sup>。このような政治状況に鑑みれば、大極殿前面階段は、首皇子立太子の政界登場、そして朝賀に際して

の皇太子奏賀における利用をにらんで、新たに付設されたものと推測される。大極殿南面の階段付設時期は、和銅7年(714)6月の立太子の前後から、和銅8年の正月までの間と考えることができよう。

以上の推測が正鵠を射たものとするならば、かつて『年報1999-III』が提出した見解は修正されねばならない。本報告書の遺構変遷において、第一次大極殿南面階段の付設をI-1期に含まれる工程差とする理解を提出した所以である。

### iii 第一次大極殿院と中央区朝堂院の成立

**重閣門の比定とその問題** 前項において、和銅3年(710)正月丁卯条にみえる「重閣門」は、藤原宮の門と理解して論及を避けたものの、平城宮にも「重閣」と称される門が認められる。

**重閣中門** 神亀元年(724)にみえる「重閣中門」である。

五月癸亥、天皇御\_重閣中門\_、観\_氣騎\_。一品已下至\_無位豪富家\_、及左右京・五畿内・近江等国郡司并子弟・兵士・庶民勇健堪-裝飾\_名、悉令\_奉\_氣騎事\_。土已上普賜\_祿有\_差。

猶騎は他にみえずその詳細は不詳であるが、5月5日の行事であることからいわゆる騎射の

**重閣門** 類と理解しておく。この他にも、「重閣門」にかかる史料は、奈良時代後半にも散見される。

(宝亀八年五月) 丁巳、天皇御\_重閣門\_、観\_射騎\_。召\_渤海使史都蒙等\_、亦会\_射場\_。

令\_五位已上進\_裝馬及疋馬\_。作\_三側於側台\_。番客亦奏\_本国之樂\_。事畢、賜\_大使都  
衆已下祿帛\_、各有\_差。

(延暦元年四月) 乙丑、(中略) 重閣門白狐見。

かねてから、その比定については議論がおこなわれてきた。古くは、狩谷根齋が朱雀門説を唱え、関野貞は、大極殿南門が発掘調査で確認されていない段階において、朝堂院南門に比定したが、重閣門は大極殿南門の別名と理解していた。福山敏男はこの立場を襲いつつ大極殿南門と理解した。その後、『平城報告II』が福山説を批判して、重閣門=朝堂院南門または朝東殿院南門説を探り、直木孝次郎氏、岸俊男氏もこれに従うのに対して、橋本義則氏は大極殿南門説にたち、その後の奈良国立文化財研究所の学報でも『平城宮朱雀門の復原的研究』は大極殿南門説を採用している。加えて近年にいたり、平城宮跡の第一次大極殿院地区の整備を進める中で、重閣(中)門の比定は、当該の門の上部構造を決定する上で重要な意味をもつことから、改めて議論がおこなわれている。吉川聰は、奈良時代の儀礼の場を傍例から推測する方法に限界があることを指摘した上で、平安時代の重閣門が朱雀門の固有名詞として用いられていることにより、奈良時代の「重閣(中)門」=朱雀門と理解した。この場合の「中門」は平城宮南面の宮城門のうち中央の門の意と理解している。

一方、従来の理解を基本的に規制してきたのは、いわゆる令規の門の区分である。宮内の門は、その位置から大宝令制下には、外門・中門・内門、養老令制下には、宮城門・宮門・閨門と称されていた。これによるかぎり、「中門」とある以上、三重の区分に概念化して区分けされる門のうち、内裏などもともに開く門ではないとするのである。そこで、外門(宮城門)たる朱雀門や大極殿南門説は退けられ、朝堂院南門とする説も成立しうる。確かに、大極殿院南門は、中門にはあたらないかと思われる。養老律によると、宮の垣には閨垣、嚴垣、宮

**殿門** 道、宮城垣があり、これらに対応して、閨門、嚴門、宮門、宮城門があった。横田折実・鬼頭

清明内氏によると、「殿垣は明証に欠けるが大極殿院を囲む垣」とし、大宝令制下には、殿門は八十一例により「大極殿門」と称されたらしいと指摘する。八十一例の示す時期が奈良時代を指すか否かはなお議論の余地を残すものの、大極殿南門は殿門にあたるとみて、大過はないと思われる。

ところで、6ABU区（平城第119次調査）で検出した朝堂院南門SB9200は、基壇上に建つ東西棟の礎石建物と推定されており、基壇のほとんどは削平をうけているものの、東西26.0m南北16.0m深さ35cmの掘込地業を確認した。門の規模は桁行5間、梁行2間、柱間寸法15尺等間程度の規模と推定されている。<sup>62)</sup> 大極殿南門や朱雀門と比してその規模は小さく、大極殿院南門との比較から、それより格上の門を復原することは困難との意見も強い。これによるならば、朝堂院南門は、神亀元年の「重閣中門」の候補から外れる可能性があろう。

以上、文献史料の検討からは、「中門」に注目すれば朝堂院南門、消去法ならば朱雀門の可能性が高いとみられるものの、「重閣門」の比定は、現段階では断案を得るのは困難といわざるを得ない。

**第一次大極殿院の成立** 前項で述べたとおり、和銅8年（715）元日朝賀の記事は、平城宮の大極殿と朱雀門の初見記事でもあるのに対し、大極殿院、朝堂院などの施設についても沈黙する点がやや気がかりである。統く和銅8年の正月儀式を検討する。

己亥、宴-百寮主典以上並新羅使金元静等子中門、癸-諸方樂-。寔訖、賜<sub>63)</sub>祿有<sub>64)</sub>差。  
庚子、賜<sub>65)</sub>大射于南闈。新羅使亦在<sub>66)</sub>-射列。賜<sub>67)</sub>總各有<sub>68)</sub>差。

大極殿の完成を機に、大極殿院儀式が本格的に展開はじめた可能性がある。16日には、後の踏歌の節会にあたる儀式が、翌17日には、射礼にあたる儀式がおこなわれる。西本昌弘氏の検討によると、正月16日節会の場合は、藤原宮の時代および平城遷都からしばらくの間は、平時は朝堂や西闈、番客來朝時は重閣門や中門であり、天平年間（729～749）以降、侍臣・五位以上を内裏に宴し、百官主典以上や番客を朝堂に饗するという。また、大日方克己氏によると、奈良時代の大射・射礼の場合は、おおむね朝庭であるといふ。

奈良時代の儀式の場合は必ずしも一定せず、儀式の場のみからの比定は困難ではあるものの、16日の史料にみえる「中門」は大極殿院南門を意味する可能性が高いと思われる。和銅8年正月の段階には、朝賀がおこなわれた大極殿とともに、大極殿院南門も完成していたのであろう。築地回廊の有無について史料は沈黙するものの、平安時代の朝賀の儀式次第においても、回廊が積極的に用いられることはないことからすれば、史料にあらわれないことをもって未完成とするには根拠に乏しい。おそらくは、この段階で大極殿院は、あらかじめ完成をみていたと理解して大過ないのであるまいかと思う。

他方、17日に大射の場としてみえる「南闈」は他に用例がなく、その詳細はつまびらかにし得ない。ただし「闈」の字義は宮中の小門をいい、臨門など比較的小規模な門を指す語である。「南闈」を大極殿南門とする理解は、この字義に即して考えると困難ではないかと思われる。一方、「闈」は「帷」に通じ、礼記雜記下の注に「闈門、或作帷門」とみえる。「帷門」とはとばりを引きまわした門であり、板に囲まれた区画を指すのではないか。以上から想像するに、「南闈」は、第一次大極殿院の南につくられた、帷・慢などを廻らせただけの仮設の区画、もしくは塀のみによる区画ではなかったか。造営の途上にある仮囲いであるとするならば、以後の史料に

南闈

「南闇」がみえないこととも整合的に理解することができる。つまり、「南闇」は、この段階には未完の、中央区朝堂院地区に仮設された開いを指す可能性が強く、このことから逆に、中央区朝堂院の造営が未着手であったと理解することができるのではないか。

**中央区朝堂院の成立** 従来の発掘調査知見によると、中央区朝堂院の造営は、靈龜年間（715～717）以降に降るとみられている。そのため、大極殿（院）の完成を和銅3年（710）にもとめる説では、朝堂院の造営との間に時期差があると理解されていた。しかしながら、大極殿および大安殿の造営が遷都当初から遅れ、和銅8年（715）頃までに一応の完成をみたと理解する現在においては、大極殿の造営が一段落したのちに、統いて南に接する朝堂院の建設に着手したものと考えれば、段階的な造営のさまがみてとれ、その時期差はむしろ整合的ともいえよう。詳細な造営過程の検討は、中央区朝堂院地区の正報告書の刊行を俟って論じるべき問題で今後の課題とせざるを得ないものの、ひとまず、文献史料と木簡からうかがわれる朝堂院の造営過程について略述する。

**朝堂院の造営過程** 中央区朝堂院の成立時期は、東辺の基幹排水路SD3765の年代の検討がその手掛りとなる。朝堂院東限の区画断SA5550Aに先行するSD3765からは、「和銅」（～E30）の年紀が記された削屑のほか、和銅6年（713）の墓字使用以前の表記を残す「一之都」（一にせ）と記された荷札が出土しており、この溝の埋没年代は、和銅年間（708～715）以降とみられる。また、東辺を画して南流するSD3715により破壊されるSK5536からは、「靈龜元年九月」（～E31）の紀年木簡とともに、これと同筆と思われるその文字の一部「靈」を記した断片（～E31）が出土している。これらの事実から、SD3715の開削は靈龜年間頃以降とする「平城報告X」以来の理解が穏やかであろう。

このように、中央区朝堂院の造営は、靈龜元年を過らないとみられるが、これを認めるならば、和銅6年（713）11月に親王・太政大臣が朝堂に入りする際の作法を定めたとする記録は、東区朝堂院下層の掘立柱建物の朝堂と理解せざるを得ない。この翌年の和銅7年（714）11月には、告廟の作法を定めたことが知られる。これらの史料は、東区朝堂院の完成と日常政務の開始にかかるものと理解すべきであろう。平城宮の造営は、第一次大極殿、天皇の御在所となる内裏という平城宮の中核部分の造営と平行して、おそらくは日常の政務空間として用いられる東区の朝堂院（下層の掘立柱建物）、および大安殿SB9140の建設が競意進められたものと推測される。

これに対して、中央区朝堂院にかかると思われる確実な史料は、養老元年（717）4月にみえる。

甲午、天皇御<sub>ニ</sub>西朝。大隅・薩摩二国隼人等、奏<sub>ニ</sub>風俗歌舞<sub>ヲ</sub>。授<sub>ニ</sub>位賜<sub>ニ</sub>祿各有<sub>ニ</sub>差。

**西 朝** 「西朝」は、西の朝堂（院）ないし朝庭の意かと思われる。同様の表現に「中朝」がみえ、やや降る天平2年（730）正月、この場所で7日の宴がおこなわれている。

壬辰、宴<sub>ニ</sub>五位已上於中朝<sub>ニ</sub>。賜<sub>ニ</sub>祿有<sub>ニ</sub>差。

**中 朝** 「中朝」が東区の朝庭ないし朝堂（院）を指すものとみるべきか、あるいは中央区の朝庭ないし朝堂（院）を指すとみるべきかは、にわかには決しがたい。しかしながら、「西朝」「中朝」なる呼称の存在は、複数の朝庭ないし朝堂（院）の存在を前提としたものと理解できる。してみれば、「西朝」の表記がみえる養老元年の段階には、少なくとも複数の朝庭ないし朝堂（院）

が成立していることは認められる。先述のとおり、和銅末年段階の「朝堂」は東区のそれと考える以上、「西朝」の記事は、その方角からいっても中央区朝堂院を示しているとみるのが適当であろう。

以上のように、文献史料と木簡からうかがわれる限り、中央区朝堂院の造営は、第一次大極殿院の造営より遅れる可能性が高い。そこで改めて注目されるのが、前述した和銅8年朝賀の記事である。この史料は、先に注目した大極殿への出御、皇子太の初めての朝儀への参加に加え、「陸奥・出羽・蝦夷・南嶋・夷・夜久・度慶・信覚・珠美」らが米朝し方物を奉ったこと、朱雀門の左右に鼓吹すなわち軍樂と騎兵とを整列させたことが特筆され、しかも、正月朝賀に鉦・鼓を用いるのは、これ以降のことだと特記している。従来の見解では、これを通常の朝賀儀と比して盛儀とする意見が強いように思われる。<sup>29)</sup>しかしながら、本来儀仗を備えるべき朝堂院ないし朝堂院南門について史料が沈黙することには留意が必要であろう。この点にかかる解釈としては、まずは常儀であるが故にあえて史料にとどめられなかつたとみることもできる。すなわち、官人は例のとおり朝堂院（あるいは五位以上官人は大極殿院である可能性は否定できない）に列立し、化外民たる隼人・蝦夷が騎兵に率いられながら朱雀門外に陣列したとみるのである。それに対して、別の解釈も成り立つ。史料に書かれていなことを積極的に評価するならば、朝堂院が未着手である事態をうけ、すでに完成していた朱雀門外に儀仗を配置したとみるのである。いずれとも決しがたいが、和銅8年朝賀の記事の示す内容は、なお検討の余地が残されているであろう。

#### iv I-2期の整備

**第一次大極殿院西辺の整備** 奈老年間（717～724）の後半には、<sup>30)</sup> 併び第一次大極殿院の周辺において整備がおこなわれはじめた可能性がある。この整備は、佐紀池SG8190の造営に端を発するものと思われ、第一次大極殿院南面築地回廊に東西の棲間建物SB7802・SB18500が付設されて完了する。

まず、第一次大極殿院西辺に改めて整地が施され、この整地土の上に堤を築き佐紀池が造成される。6ACC区（平城第92次、第177次調査）で検出した整地土の下層に堆積した木屑層・炭層から出土した木簡の年代は、和銅4年（711）4月の年紀をもつ若狭国の大塩の荷札（-20E）が認められるほかは、おむね郷里制下以降の荷札が多く、紀年木簡の多くは、奈老1年（720）から6年（722）までに集中している（-20E・木簡31、-20C）。また、「奈老四年十月十六日」の年紀をもつ木簡を二次的に加工した馬形木製品（-20C）もある。

一方、この整地土の上に堤を築き造成された佐紀池SG8190の南岸堆積土から出土した木簡は、紀年木簡は認められないものの、墨刻表記の荷札（-20E・木簡15）をはじめ奈良時代初頭の木簡が多く認められるほか、備前国藤原郡（-20E・木簡16）の存続時期である、奈老5年（721）4月から神龜3年（726）11月までに記されたものが含まれる。整地は、下層の木屑層・炭層の堆積状況から比較的短期間におこなわれたと判断され、造成後の佐紀池堆積土の木簡の年代とも大きな隔たりは認められない。大極殿院西辺の2度目の整地と佐紀池の造成は、おむね、奈老末年から神龜初年までの時期をさほど離らないと理解できる。

**第一次大極殿院西辺出土木簡の特徴** 佐紀池南岸の出土木簡には、興味深い記載が認められる。

その一つが、「膳部所」が発信した文書木簡（-25E・木簡8）である。「延喜式」によると、膳部所は齋宮寮被管であり、齋王の食膳を扱う野宮別当の下に置かれた所である。「膳部所」の性格は次の史料が参考になる。養老5年（721）9月11日、齋王井上女王が北池辺新造宮に移り潔斎をはじめている。この史料の引く「神祇記文」によると、「膳部四人」が認められ、木簡の「膳部所」はあるいはこれと関連する可能性がある。

かかる観点から出土木簡をみてみると、関連する木簡がわずかながら存在する。第1は、近接する調査区のSD3825Aから出土した、「内舍人」とのみ記した用途不明で051型式の比較的大型の木簡である（-25E・木簡56）。内舍人は、中務省に属する定員90名の舍人であるが、「延喜式」によると、ほかに、伊勢斎宮が卜定後過ごす宮内の潔斎所である初斎院の職員にも1名属していた。第2は、「御匂」（-25E・木簡17）など、神祇祭祀にかかわるかと推測される木簡が散見すること。第3は、近接する整地土下層から出土した「孫王[ ]」分（-25E・木簡41）の記載。木簡の用途はなお検討の余地が残るもの、斎王が北池辺新造宮へ移る儀式において孫王の供奉が確認できる。

## 北 池 辺 宮 新 造 宮

従来、北池辺新造宮は水上池付近とする理解が示されていたが、その確たる根拠は明らかにされていない。ところが、出土木簡を手がかりとして、北池辺新造宮、すなわち平城宮の初斎院和尙施設は佐紀池周辺にあり、「北池」は佐紀池を指す可能性が新たに浮上してきたのである。これとともに、第一次大極殿院西辺の整地土下層木肩層・炭層の遺物には、何らかの儀式の餌設にかかわると思われる群（-25E・木簡38、-25E・木簡39）、布や織維製品にかかわる付札など（-25E・木簡37、-25E・木簡40、-25E・木簡41、-25E・木簡42）を含むことも改めて注目されよう。

また、第一次大極殿院西辺整地土下層木肩層・炭層から出土した荷札木簡についても、国まとまりが指摘できる。米の荷札を推定も含めて列記すれば、近江国（-25E・-25E）、丹波国（-25E～-25E）、但馬国（-25E・-25E・木簡32、-25E・木簡33、-25E）、美作国（-25E～-25E）、備後国（-25E～-25E・木簡36）があげられる。さらに、米以外の品目を加えると若狭国（-25E・木簡30、-25E・木簡31、-25E）がある。これらもまた、佐紀池周辺の整備と密接にかかわる木簡群と推測される。

## v 東西棲の付設

**東西棲の記事** 第一次大極殿院の造営変遷によると、I-2期には、南面築地回廊に東西の棲閣建物SB7802・SB18500が付設されたとする。造営からうかがわれる事実は、ひとたび南面築地回廊が造営された後、ある段階に東西棲が増築されたことのみである。他方、その解体時期は、東棲・西棲の柱抜取穴から出土した木簡の年代から、天平勝宝5年（753）頃を上限とすることが判明している。

## 南 棲 ・ 南 高 殿

これらの棲閣建物を指すと思われる殿舎名は、国史にみえる「南棲」「南高殿」で、両者は同じ建物を指すものと思われる。

（天平）八年春正月丁酉、天皇宴<sub>レ</sub>群臣於南棲。賜<sub>レ</sub>祿有<sub>レ</sub>差。

（天平廿年正月）戊寅、天皇御<sub>レ</sub>南高殿<sub>レ</sub>、宴<sub>レ</sub>五位以上。授<sub>レ</sub>正五位上板上忌寸犬羹從四位下、正六位上角胡帽道<sub>レ</sub>從五位下、正六位上津史秋主外從五位下<sub>レ</sub>。宣訖、賜<sub>レ</sub>祿有<sub>レ</sub>差。

ただし、これらの史料の字句は、「続日本紀」等の写本の間で混乱が認められ、若干の留意が必要である。天平8年の史料では、蓬左文庫本「続日本紀」、「類聚国史」、「日本紀略」がいずれも「南樓」とするに対し、蓬右本「続日本紀」は「南殿」につくり、南殿をとるならば、内裏内の殿舎とする理解も成立しうると思われる。また、天平20年の史料にも同様の混乱がみえ、蓬左文庫本「続日本紀」、「類聚国史」は「南高殿」、蓬右本「続日本紀」、「日本紀略」は「南殿」と記す。写本の字句の相違は、平安時代以降、内裏正殿である紫宸殿を南殿と称することが一般的であるのに対し、「南樓」なる殿舎は確認できないことに起因するのであろう。いずれを是とするか判断はつきがたいものの、新日本古典文学大系本が校訂するように、もっとも良質な古写本とされる蓬左文庫本「続日本紀」の記述に信をおき、これらの史料のうち前者は「南樓」、後者は「南高殿」を是としたい。以上により、大極殿院の東西楼を指すと思われる建物の文献史料上の初見は、天平8年の「南樓」となる。

**木簡にみる東西高殿** ところで、SD3715から、「高殿」の造営にかかる木簡が複数出土している。「高殿般」(一AD)、「造東高殿」(一AD)、「西高殿」(一AD)の記載があり、これらの高殿は東西に並び建つものであった。SD3715は、概して調査区ごとに木簡の内容や年代がまとまる傾向があり、6ABF・6ABG・6ΔBH区(平城第97次・第102次・第111次調査)からは、奈良時代前半頃の木簡がまとまって出土している。とりわけ、「高殿」と記した木簡を含む、SD3715につくられた壇状遺構SX8411の出土木簡は、神龟3年(726)から天平3年(731)までの紀年木簡(一AD、一AD、二二七~二三二)を含み、この一群の木簡の年代を示している。「枚桁」(一AD)が、「枚(平)桁(ヒラゲタ)」の意であるとすれば、高欄をもつ建物の造営を推測させる。共伴する建築部材の木簡や瓦の進上木簡(一AD、一AD、一AD)など造営関係の木簡は、この時期に相当大規模な造営がおこなわれたことを示す。

「高殿」の  
造営木簡

高殿は一般名詞であり、厳密にはその特定は困難といわざるを得ない。しかしながら、現在知られる限り、発掘調査によって明らかになった平城宮の樓閣建物は、第一次大極殿院南面染地回廊の東西楼、第二次大極殿院回廊南面の東楼、内裏南面回廊の東楼、東院庭園の隅楼に限られている。文献史料や検出遺構として未発見の楼閣建物を想像して議論を進めることは、まずは現在知られる遺構から順次検討を進めてみたい。

平城宮内の  
樓閣建物

東院庭園の隅楼の造営年代は、東院庭園地区的III-3期、すなわち宝龟年間(770~781)の後半に推定されており<sup>20</sup>、木簡の年代とあわない。のみならず、庭園の東南隅に一棟建つもので、東西の高殿の候補としてはふさわしくない。次に、第二次大極殿院回廊東方の東楼SB7700、内裏南面回廊に付設される内裏東楼閣SB7600は、ともに西半は未発掘ではあるものの、東西の楼閣が推定されることから、東西高殿の条件は満たしている。しかし、現行の造構変遷において、前者は第二次大極殿二期、後者は内裏III期に属するとされ、その造営年代は平城遷都の天平17年(745)頃から天平宝字4年(760)頃にはじまる大宮改修の時期までにあてられている。したがって、第二次大極殿院回廊の東西楼、内裏の東西楼の造営年代は、奈良時代前半に遡るものとはいせず、上記の木簡の年代とあわない。

してみれば、現在のところ、木簡の年代と矛盾なく説明できる平城宮内の樓閣建物は、第一次大極殿院の東西楼に限られる。推定される造営年代は神龟末年から大和3年(731)頃までであろう。瓦の年代観による造営年代との関係はなお検討の余地が残されているものの、出土

位置の近接から考えても、SD3715 (SX8411) 出土木簡の内容と年代は、第一次大極殿院の東西樓の造営を考える上で、無視することができないと思われる。

なお、文献史料によると、大極殿は、天平2年(730)正月儀式以降その利用に空白期間が認められ、天平4年(732)の正月朝賀で確認される。この空白期間は造営期間としてふさわしいと思われる。加えて、6AAY区(平城第122次調査)で検出した二条大路北側溝SD1250から出土した木簡に、

- ・造兵司移衛門府 大極井押事  
以前等物修理已記宣
- ・承狀知以今日令還仍具狀以移  
天平二年十二月廿日從七位上行大令史葛井連「口足」  
283×39×11 6011 (『平城木簡概報』(14) 9頁)

なる文書木簡がみえ、翌天平4年の朝賀の儀で用いるために、大極と押の修理をおこない搬入を終えたことが知られる。天平4年の朝賀は、「四年春正月乙巳朔、側\_大極殿\_受\_朝。天皇始服\_冕服。」と記され、聖武天皇がはじめて冕服を着用したことと特記している。この記事は、和銅8年(715)の朝賀とともに、特別な儀式であったことを記録にとどめる数少ない事例であることが注意される。天皇の正装着用、出土木簡からうかがわれる調度の修理は、東西樓の完成で壯麗さを加えた大極殿院においておこなう朝賀のための舞台装置として相応しい。

**東西樓の機能** 次に問題となるのは、樓閣建物の機能についてである。前述の史料のうち、天平8年(736)の「南樓」は、正月17日におこなわれることから、射礼にかかるものであろう。射礼の史料上の初見は清寧天皇の代に遡るが、大化3年(647)以降、正月17日前後に断続的にその記事が認められており、弘仁年間(810~824)にいたり17日に固定された。「内裏式」「儀式」によるとその場は盡染院と記すが、「内裏儀式」は内裏外の便處として場を固定しない。前述のとおり、奈良時代には朝庭でおこなわれたものと推測される。また、天平20年(748)の「南高殿」は、正月7日節会の記事である。7日節会は、正月の元日節会に対応する正式な宴会として古来重視されたものであり、平安時代には農樂院で、奈良時代には朝堂院を用いて催される傾向が強い。叙位と饗宴という関係がみてとれる。『統日本紀』にみえる南樓・南高殿でおこなわれた2例の儀式は、いずれも天皇臨席のもとおこなわれる宴(正月7日と正月17日)であったが、両者に共通する特徴として、これらの儀式が、奈良時代前半にはおおむね朝堂院でおこなわれる儀式であることが指摘できる。

以下、奈良時代頃の宮殿における樓閣建物について史料を確認しておく。まず、藤原宮の樓閣建物について。藤原宮には、「西高殿」<sup>100</sup>がみえ、王親および侍臣に宴を催わっている。同じ建物は、「西閣」とも称され、群臣に宴を賜り、五帝樂・太平樂が奏されている。また、慶雲元年(704)5月には、「西樓」<sup>101</sup>の上に慶雲がみえ、慶雲に改元する記事がみえるが、この西樓も同じ建物であろう。西を冠する樓閣建物が認められる以上、その対称位置に東の樓閣建物は容易に推測されるところであるが、東樓も史料にみえる。慶雲4年(707)6月15日、文武天皇が崩御すると、翌月17日に即位することになる阿閉内親王(元明天皇)は、24日、東樓に出御して八省卿と五衛府督率らを召し、先帝の遺詔により天皇位を継ぐことを告げた。王位の空白期間を無くし、政情不安を解消する目的と思われる。

次に、難波宮の東西樓について。関連する記事は、天平13年(741)3月と天平16年(744)3月の史料にみえる。前者は「樓閣」とみえるものの、いわゆる怪異記事でその機能や構造を

知りうる史料ではない。一方後者の史料は、僧300人を説いて大般若經を転読したもので、「東西樓閣」に分かれたとしてもその半数が入殿し得る規模であったと推測される。

このほか、離宮にも楼が存在したことが知られる。恭仁宮の東北に推定される石原宮では、天皇が楼に出御して髪がおこなわれた。また、紀伊国王津嶋離宮でも、称徳天皇が「南浜望海樓」に出御して雅樂や雜技を奏させ、極に市を設けたとみえる。加えて、きわめて特異な事例であろうが、恵美押勝（藤原仲麻呂）の楼は軍事的性格をもつものであった。押勝の宅は楊梅宮の南にあり、東西に構えた楼は、高く内裏を望み、南面の門は、櫓門の構えであったという。奈良時代頃の宮や京における楼閣建物の記述は以上のとおりであり、楼閣は、賜宴・娶・叙位・宣詔・仏事の場として用いられるほか、高層建物が本来有する望楼的機能を果たすこともあった。

やや視点を異にするが、日本古代における宮の楼閣建物については、辰巳和弘氏が『古事記』『日本書紀』にみえるタカドノの性格と、そこで儀礼をとおして大王をはじめとする古代首長の王権祭儀の姿を明らかにしている。『日本書紀』にみえる、「樓閣」「樓」「高台」「台」「高堂」「堂」「觀」の表記の相違は、編纂過程の用字法の違いに起因するものであり、同じ建築様式、同じ性格をもつ建物とされる。その性格は、①春先におこなわれる國見、②秋における鹿鳴聽聞、③ウケヒ夜による神託の授受、④夢あわせ（夢占い）、⑤新嘗、⑥首長權（王権）繼承に区分され、①②⑤⑥は祭儀に統いて群臣や共同体員による娶宴が催され、首長に授けられた躍動する新しいマナ（生命力）が彼らに分与されると論じられる。

主として今前の事例から帰納されたタカドノの機能であるが、令制下の藤原宮・平城宮の楼閣の史料は、年中行事として整備された祭儀とそれとともにうなう娶宴の場として、同様の理解が可能であろう。加えて、慶安4年（707）には、文武天皇の崩御にともなう先帝遺詔が告げられ、阿閉内親王の即位の宣言がなされている点で、上記にみえる⑥首長權（王権）繼承の機能が継承されているとも理解できる。以上によるならば、平城宮の第一次大極殿院に付設された尚殿、すなわち東西樓は、日常的には、王権の威信を示す宮中枢部分の高層建物として、可視的に國家儀式の場を莊厳化する機能を有していたといえるが、より即物的には、恒例の年中行事の宴会とは異なる、特別な儀式の場として、きわめて限定的に用いられたと考えられるのではないか。さらに憶測を追しくすれば、第一次大極殿院から第二次大極殿院へと大極殿の機能が移るに際して、第一次大極殿院の南面築地回廊に付設されていた東西樓は、内裏南面築地回廊の東西の楼閣建物へと機能を移したと考えられる。楼閣建物の大極殿院から内裏外郭への移動は、奈良時代後半にはじまる、議政官の内裏侍候や内裏への政務の集中などと軌を一にした現象と位置づけられるように思われる。

## vi 大極殿仏事の展開

**天平9年最勝王經轉讀** 奈良時代前半の大極殿は、即位と元日朝賀、賓客にかかる儀式など、最重要の国家的儀式の場としてのみ用いられてきた。その性格の変化がうかがわれる記事が『統日本紀』にみえる。天平9年（737）10月、大極殿においてはじめて仏事が能された。

大極殿仏事

丙寅、講<sub>二</sub>金光明最勝王經于太極殿。朝庭之儀、一同<sub>一</sub>元日<sub>一</sub>、講<sub>二</sub>律師道慈<sub>一</sub>為<sub>一</sub>講師<sub>一</sub>、堅藏為<sub>一</sub>譯師<sub>一</sub>。聽衆一百、沙弥一百。

御齋会や大般若經転読などの仏事が度々おこなわれる平安時代史料に慣れると、さして違和

石原宮  
玉津嶋離宮

感を覚えるものではないが、大極殿仏事の嘴欠は、大極殿の機能の変化を如実に示す事象として、注目が必要であろう。

これに先立つ24日、関連すると思われる記事がみえる。<sup>307</sup>

甲子、令百官人等買薪一千荷。從三位鈴鹿王以下文官番上已上、射担進-于中宮供養院...<sup>308</sup>

**中宮供養院**　当時、太政官の首班であった鈴鹿王以下文官番上以上の官人が、薪を「中宮供養院」に進上したことが記される。従来、「雜令」文武官人条や同進薪条にみえる、毎年正月15日に、文武官人が薪を主殿寮に進上する儀式との関連が指摘されている。<sup>309</sup> その国史による初見は、「日本書紀」の大武4年(675)正月の記事である。しかしながら、正月とはまったく異なる時期に突如としておこなわれていることからして、いわゆる年中行事にかかわるものではなく、2日後の26日に催される仏事に用いられる薪とみるのが自然だろう。薪の進上により、仏事への縁を意図したと理解される。

大極殿における金光明最勝王經転読は、天平9年を嚆矢とし、天平神護年間(765~767)から神護景雲年間(767~770)までに正月御斎会として定着すると理解されている。<sup>310</sup> 奈良時代の儀式形態の推測は困難をともなうものの、「延喜式」によると、この儀式には大量の薪が調達されていることは注目される。すなわち、供養料「薪四千二百斤」(職二千五百廿斤、菓子所一千六百八十斤)、齋会料「薪七百廿斤」「飲料薪千四百卅斤」、齋会料「薪冊九荷」、「薪三千六百斤」(粥漿料一千八百斤、手水料一千八百斤)のごとくである。<sup>311</sup> 御斎会は、昼の説経と夜の悔過から構成されており、平安時代においては、八省院回廊は僧房として用いられた。薪の一部は僧への供養料として用いられたと考えられる。その点、正月8日から14日まで嚴寒の頃に昼夜にわたり催される正月御斎会と、秋8月に1日だけおこなわれた転読では比較の対象にならないが、薪の進上は、先の史料を理解する上で示唆的であろう。

**薪薪廿前寺**　薪の進上木簡　法会における薪の進上とかかわり、興味深い木簡が出土している。「荷薪廿前寺」と記された完形の木簡(一正五・木簡108)で、西棲SB18500の柱穴ニー抜取穴から出土したものである。造構の年代観から、第一次大極殿院が機能を終えた後に廃棄されたものと推測され、大極殿仏事とかかわる直接の遺物とはいがたいが、注目されるのは「薪」と「寺」である。宮内における「寺」はよくわからないが、平安時代の御斎会において、仏事がおこなわれる期間中、八省院が寺と認識され、大極殿は講堂、回廊は僧房などと表現されることが想起される。<sup>312</sup> あるいはこの木簡にみえる「寺」は、大平勝宝年間(749~757)頃の第一次大極殿院の故地ないしは二期宮殿施設において、仏事が催されていた可能性を示唆する資料となる可能性がある。なお、令規によると、薪は、「長七尺、以三廿株為一担」<sup>313</sup>とみえ、五位の官人が進上する量は4担とされるが、「令集解」令駅逸文に、「神龜五年格云、外五位進薪、以三荷為一限」<sup>314</sup>とみえることと比較すれば、1担=1荷と理解してよい。されば、薪廿荷は五位官人5人が進上する薪の量である。

## vii 恭仁宮への大極殿・回廊の移設

**恭仁京遷都 大極殿と歩廊の移築**　天平12年(740)12月、恭仁京に遷都した。<sup>315</sup>『続日本紀』によると、

丁卯、皇帝在前幸-恭仁宮-、始作-京都-矣。太上天皇・皇后在後而至。

とみえ、聖武天皇に加え、元正太上天皇、光明皇后が恭仁へいたったことが知られる。以下、

周知に属する史料であるが、行論上必要なものに限り掲げておく。平城宮の大極殿と同廊の恭仁宮への移築は、天平15年（743）12月の次の史料に明瞭に記されている。<sup>129</sup>

辛卯、（中略）初歲、平城大極殿并歩廊、遷、造於恭仁宮、四年、於、茲、其功繼畢矣。用度所費、不可、勝計。至是、更造、紫香楽宮。仍停、恭仁宮造作焉。

大極殿および歩廊の移築は、大平12年の遷都から数えて4年にあたる天平15年までに完了したと伝える。『続日本紀』の他の紀述からも、この状態は概ね確認できる。遷都の直後にあたる翌天平13年（741）の朝賀は、宮頃がいまだ完成しない状態で、帷帳をもって繞んだといい、天平14年（742）の朝賀は、「四阿殿」を用いるものであった。恭仁宮の大極殿は、天平15年の朝賀に初見する。<sup>130</sup>

天平17年（745）5月に平城遷都の方針が定まり、6月には平城宮の宮門に大橋が立てられ遷都が宣言された。その後、聖武天皇不子に際して恭仁宮に留守司がおかれることもあるが、最終的な恭仁宮の放棄は、12月に兵器を撤収したところで確実となる。天平18年（746）9月、恭仁宮大極殿は山背岡分寺に施入された。現地には、その礎石のうち二つがほぼ現位置をとどめ、ほかに移動したものも6石が残存している。近年京都府教育委員会によりおこなわれた発掘調査によると、恭仁宮の大極殿院回廊は、南北580尺東西480尺の規模、すなわち四周あわせて2120尺で設計されたと推定されている。大極殿院回廊の柱間の広さは平城宮と恭仁宮で等しいことも確認されており、2120尺分の回廊が平城宮で解体された東西回廊の2160尺と近似することも指摘されている。<sup>131</sup> 平城宮第一次大極殿院の南北長は317.9m（1080尺）であることから、恭仁宮大極殿院の回廊の建設には、平城宮第一次大極殿院回廊のうち東面回廊・西面回廊を移築すれば事足りるといえ、『続日本紀』の記載と発掘調査の知見から、東面・西面回廊が移築されたとするこれまでの理解が、改めて確定なものとして認識されている。

恭仁宮の大極殿院回廊

## B 奈良時代後半—中央区の官殿施設

### i 第一次大極殿院の解体過程

**東西棟の解体** 東棟SB7802・西棟SB18500の解体時期は、柱抜取穴から出土した紀年木簡により天平勝宝5年（753）を上限とすることが明らかにされている。該当する紀年木簡は、記載内容から天平勝宝5年6月以前に記された可能性がある落書木簡（一五三）、「勝寶五年正月」の削屑（一五四）（以上東棟）、「天平十九年」の題識軸（一五九・木簡112）、「天平勝寶四年正月廿七日」と記された衛門府から鷦の進上状（一五〇・木簡96）、「天平勝寶四年（年）」の東市司の進上状（一五〇・木簡97）、同年の冠岐國・淡路國からの荷札木簡（一五八・木簡102、一五九・木簡111）、「天平勝寶五年十一月」「天平勝寶五年」の削屑（一五五・木簡122、一五六・木簡154）など（以上西棟）である。木簡の年紀は、天平末年以降で、天平勝宝4年（752）と5年に顯著な集中を認めることができる。東西棟の解体時期は、東棟が天平勝宝5年6月以降、西棟が同年11月以降であることは確實といえるが、検出した柱抜取穴の遺構の状況が酷似することなどをもって、東西棟は一連の工程で解体されたと理解されている。従来の時期変遷は、天平勝宝5年をⅠ期の終末を示す確實な定点と理解してきた。

天平勝寶五年十一月

遺構の性格は、東西棟解体時に生じた抜取穴を廃棄土坑として用いたものであり、複多な

不用品とともに廃棄された木簡の内容は甚かであるが、廃棄元の特定は困難といわざるを得ない。解体工事を彷彿とさせる立て看板の木簡（-E-A・木簡103）はその状況を明瞭に示している。その一方で、衛府にかかる文書木簡の断片<sup>11)</sup>、警護にかかる木簡がある程度のまとまりをもって出土していることも指摘できる。これらの木簡群は、むしろこの区画に新たに設けられる施設の造営にかかるか、あるいは新たに造営された施設などの警護を担当する部署に由来する可能性が考えられる。

**I-4期の再検討** 議論を一步進める。天平勝宝5年（753）頃以降と推測される東西棲の解体が、第一次大極殿院地区全体の改変工程のいかなる段階であったのか、が問われねばならないであろう。従来は、天平勝宝5年頃以降第一次大極殿院全体が解体され、二期宮殿施設への建て替えがおこなわれたとみられていたが、ことはそう単純ではあるまい。I-4期の造作は、二期宮殿施設の造営段階の様相が強い。大極殿院南門、南面塗地回廊、東西棲の解体は、先行して進められていた二期の宮殿施設の大方面の造営完了をうけ、その最終段階におこなわれたとする理解も、成立の余地が残されているのである。

以下、あらためて関連する木簡を検討してみる。「殿守」（-E-B）、「大殿守」（-E-C）は、正殿の可能性が高い「(大)殿」を警護する兵士の存在がうかがわれる木簡である。「御輿入」（-E-B）は、近衛府ないし兵衛府の職掌であろうが、この「(大)殿」に居住する人物の奥を担ぐのであろう。<sup>12)</sup> 近い時期の史料ならば、聖武太上天皇崩後に叙位に預かった「御輿」<sup>13)</sup>を想起する。「北門」（-E-E・木簡101、-E-B・木簡106）は、第一次大極殿院北面向應に開く門ないしは、二期宮殿施設の門と思われるが、西宮兵衛の木簡（カ～ミ）との類似からすれば天皇御在所の警護とのかかわりが推測される。「衛門府」（-E-H、-E-K）、「授刀所」（-E-T）など、天皇などに供奉する官や宮の警護を担う役所の名が記された木簡、西宮兵衛木簡（カ～ミ）に類似する常食の請求木簡（-E-G）は、宮の警護の実際とかかわる可能性がある。「中衛」（-E-I・木簡127）の記載は、「殿門」に相当する大極殿院南門、あるいは、閨門に相当する二期宮殿施設の警護分担を考える上でも重要であろう。兵衛府の職掌を侵しつつある中衛府をみてとることができる。以上に掲げた宮の警護にかかる木簡のみならず、より宮の中枢部を思わせる記載内容も含まれている。衛門府からの鴨の進上状（-E-T・木簡96）、片児の付札（-E-T）、勅旨栗原庄との関係が推定される東梨原からの梨の木簡（-E-B・木簡98）は、離宮など王家の家臣機構から貢などとして貢納された品に付されたものと考えられる。これらを総合するに、東西棲の木簡の廃棄主体には、二期の宮殿施設を警護する衛府が含まれているとみて大過あるまい。「大殿」（-E-C）は二期の中心建物、それを警備する中衛ないし兵衛が「(大)殿守」「御輿入」（-E-B～-E-C）と呼ばれたと理解することができよう。

すなわち、東西棲の解体、南面塗地回廊の解体は、第一次大極殿院の終焉を示すとともに、それは二期宮殿施設の建設の完了、新たに造営された中央区の宮のはじまりを意味していたと考えるのである。その時期はさらに検討の余地が残るもの、平城遷都の頃には、すでに第一次大極殿院の中心部分は解体されはじめており、新たな造成を経て二期と称している宮殿施設の造営に着手されはじめていた可能性は捨てきれないであろう。

以上の理解においては、あらためて東西棲の出土木簡の断片的な記載にも注視する必要がある。「中宮」（-E-C・木簡126、-E-T）の記載は、宮殿の名称を考える上で注目され、天平末年

と天平宝字6年(762)から8年までの史料にみえる中宮院の比定ともかかわるかと予想する。いずれにせよ、第一次大極殿院は、大極殿・歩廊の恭仁宮への移築とともにすでにその役割を終え、大極殿の機能そのものもいわゆる第二次大極殿へと移る点に注目すべきであろう。

## ii II期宮殿施設の成立—もうひとつの御在所の造営

**恭仁宮内裏西地区と内裏東地区** 第一次大極殿が移築された恭仁宮では、犬御御在所を考える上できわめて重要な遺構が検出されている。<sup>129</sup>

藤原宮や平城宮(東区)の内裏は、大極殿の真北に位置し、中軸建物が中軸を描くかたちであるが、恭仁宮の大極殿北方では、そのような遺構は検出されていない。1978年から1982年までに大極殿の北西でおこなわれた調査(第9次・第11次調査)で<sup>130</sup>、**内裏施設の西辺**と思われる掘立柱の南北塀を検出し、その北西隅(第14次調査)、南西隅(第16次調査)を確認したことから、これらの区画に囲まれた建物が内裏と推定され、内裏地区と呼ばれた。これに対し、宮の南北中軸線から東へおよそ100mに位置する内裏地区東方の調査(第14次調査)で検出した2棟の掘立柱東西棟四面廊建物を中心とする遺構群は、官衙と理解され内裏東方官衙地区と呼ばれた。ところが、内裏地<sup>131</sup>北辺でおこなわれた調査(第53次調査)で検出した内裏北辺の掘立柱塀が調査区内で南に折れることが判明し、内裏が東西二つの区画に分かれることが明らかとなり、これ以後、從来の内裏地区を内裏西地区、内裏東方官衙地区を内裏東地区と改称し、恭仁宮に二つの「内裏」が存在したと推定されるにいたった。内裏西地区は、東西約98m、南北約127mで、四隅は掘立柱で区画されている。これに対して内裏東地区は、東西約109m、南北約139mで、東辺・南辺・西辺は築地塀、北辺のみが掘立柱で区画されている。区画の規模、築地塀を用いること、大型の四面廊建物があることなどから、東地区が格上の区画とみることができる。

内裏西地区  
内裏東地区

恭仁宮の二つの内裏相当施設の性格について、橋本義則氏が明快に論じている。橋本氏は、二つの「内裏」の空間構造が明らかに異なることに注目しつつ、東の区画の空間構造が平城宮内裏の系譜上にあることを明らかにし、「統日本紀」の関連記事の検討から、恭仁宮の宮内には、聖武天皇の内裏と元正太上天皇の宮が営まれており、その比定地をそれぞれ内裏東地区、内裏西地区と推定した。さらに橋本氏は、太上天皇宮の内裏からの独立、内裏との併存の志向を論じ、孝謙太上天皇の西宮と淳仁天皇の中宮院は、恭仁宮の元正太上天皇宮と聖武天皇の内裏の併存において構想されたものとする理解を示している。

太上天皇宮

**天平勝宝4年の東宮・西宮** 橋本義則氏が提起した恭仁宮の二つの「内裏」をめぐる議論や、とりわけ恭仁宮における太上天皇宮と天皇宮(内裏)との併存が、奈良時代後半における平城宮中軸部の構造を規定するものであるとする理解にはまったく異論はない。残る問題は、二つの「内裏」の併存が、遷都後の平城宮にいかに継承されたのかであろう。

この点で注目されるのが、やはりII期宮殿施設である。奈良時代半ばから後半までの史料でもっとも注目すべきは、天平勝宝4年(752)4月の大仏開眼会に際して設置された東宮および西宮の留守官の記録である。<sup>132</sup>

留守官

### 一 開眼供養会

(中略) 八日、留守官(東宮大納言臣勢卿・中納言多治比広足。西宮中納言紀朝臣等)。

留守官の官職と配置による限り、東宮は大納言と中納言各1名、西宮は中納言1名のみである。左大臣橘諸兄と大納言藤原仲麻呂が大仏開眼会に供奉したことは史料にみえるとおりであり、右大臣藤原豊成も供奉したとみるならば、納言以上の議政官の半数が留守宮に任命された。これによると、東宮に留守宮中高位の大納言を含む2人が配置されていることから、東宮が格上の宮とみなされていたことは確実である。

従来、中央区Ⅱ期宮殿施設の造営は天平勝宝5年（753）以降とする理解にたち、この段階にⅡ期宮殿施設は成立していないとして、この東宮は東院との関係で説明するのが一般的であった。<sup>106</sup>しかしながら、東院が内裏よりも格上の宮とされた理由を、孝謙天皇の東院重視の姿勢とする理解には違和感を覚える。

東院の初見は、天平勝宝6年（754）正月の史料<sup>107</sup>で、近年は、平城宮東張出部の南半部がこれにあたるとして、異論を聞かない。東院には、奈良時代前半には皇子の宮である東宮が置かれたと理解され、天平勝宝年間（749～757）以降、東院と改称され、宝龟年間（770～781）には桜梅宮が置かれたと理解されている。平城宮跡の東院地区では、2006年度から継続的に発掘調査がおこなわれ、5時期ないし6時期以上の遺構変遷を確認しているものの、その中心建物と断じられる遺構はいまだ未検出である。<sup>108</sup>

ところで、東宮が西宮と対応する宮の位置にともなう呼称としてあらわれる天平勝宝年間は、東院が初見する時期とはほぼ一致する。皇子の宮を意味する東宮は、平城宮の時代には『続日本紀』によると奈良時代前半にのみ確認され、奈良時代半ば以降は「春宮」の表記がみえる。一般的に「東」宮と「春」宮は同義と解され、通用するものと理解されているが、宮の位置にともなう東宮が出現して後、混乱を避けるため東院あるいは春宮と使い分けがおこなわれたのではないかろうか。この点は、中宮・東宮という名称が、令制の三后・皇子を示す呼称・身位から宮の位置に因んだ名称へと変化していることを示す。この変化は、中宮の性格が平城遷都の前後でまったく異なるとする橋本義則氏の指摘と軌を一にするものと思われる。以上から、天平勝宝4年に留守宮がおかれた東宮・西宮は、内裏と中央区Ⅱ期宮殿施設と理解すべきであろう。もうひとつの御在所かかる理解が認められるとすれば、中央区Ⅱ期宮殿施設は天平勝宝4年（752）には西宮と呼ばれ、留守官が置かれるまでに造営が進んでいたとみることができる。その成立時期は、天平勝宝年間（749～757）の早い段階かあるいはそれ以前に遡ると推測される。恭仁宮で成立した二つの「内裏」は、遷都後の平城宮に継承され、中央区Ⅱ期宮殿施設と内裏の関係へと継承されていくのであろう。

文献史料によると、西宮の称は、恭仁宮の時代の史料にすでに認められる。正倉院文書によると、「西宮」は天平16年（744）4月に大般若經300卷を奉請した史料にみえ、ほかに天平感宝元年（749）5月に文殊師利問経1部2巻を奉請した史料<sup>109</sup>、翌天平勝宝2年（750）6月に梵網經疏1部2巻を奉請した史料<sup>110</sup>が知られる。これらの史料にみえる西宮が平城宮内の施設を指すか否かは判然としないものの、天平勝宝4年にある程度の造営が進んでいたとするならば、関連するものとも考えられよう。

また、天平勝宝年間における中央区Ⅱ期宮殿施設の造営を考えるならば、譲位後の聖武太上天皇の居所についても、一定の理解が可能となる。聖武天皇は、譲位に先立ち内裏を退去し、薬師寺宮を御在所とした。<sup>111</sup>その後、平城宮へ還御したがその居所は明らかにされていない。少

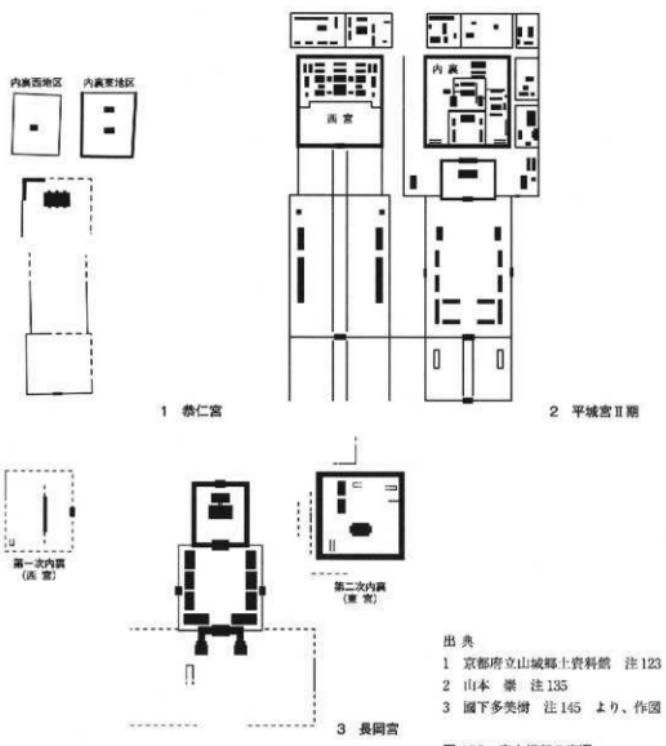


図 106 宮中権部の変遷

なくとも、天平勝宝 8 年（756）5 月 2 日に聖武太上天皇が崩御した「寝殿」は平城宮内の施設と推定すべきであるが、橋本義則氏によると、内裏第Ⅲ期には該当する空間を認めることができないとし、未発掘の内裏西部ないしは内裏の外に居所を営んだ可能性を指摘されている。そこで、「寝殿」の所在を考える手がかりとして、聖武太上天皇崩後の 5 月 6 日の記事に注目したい。<sup>145)</sup>

己未、文武百官始素服、於内院南門外...、朝夕舉哀。（後略）

聖武太上天皇の殯の場が「内院」と理解されるが、恐らくは「寝殿」からさほど離れてはないであろう。これを内裏に求めた場合、百官が朝夕に举哀する場である「南門」の外は、内裏と第二次大極殿院との間のわずかな空間とせねばならず、違和感を覚える。そこで、「内院」は中央区 II 期宮殿施設とみれば、「南門」の南には広い庭が広がっており、まさに百官举哀の場にふさわしいといえるであろう。

さて、やや議論が飛躍するものの、長岡宮における内裏のあり方も、同様の理解が可能と思

長岡宮の  
東宮と西宮

われる。長岡宮の遷都時の内裏（第一次内裏）は、「荒内」の字が残る大極殿北方に推定する理解が一般的であったが、近年、難波宮内裏回廊と柱間寸法の等しい複廊形式の回廊が検出され、難波宮式瓦が集中して出土する朝堂院西方官衙地区に内裏を推定する見解が、國下多美樹氏により提出されている。<sup>109</sup> 長岡宮における内裏の移転は、延暦8年（789）2月にみえる「移白-西宮、始御東宮」<sup>110</sup> から推定されており、この理解により、第一次内裏（西宮）と第二次内裏（東宮）の関係が、その位置関係からもきわめて史料と整合的に理解できるようになった。長岡宮は太上天皇不在の時期の宮であり単純な比較は慎まねばならないが、時期差を含みつつも二つの宮が存在したことは、その遠因を恭仁宮ではじまる二つの「内裏」の成立に求めることができるであろう。さらに、宮内における天皇の内裏と太上天皇宮の併存は、後院および院の成立する嵯峨天皇の時代以前は常に存在し得る問題であった。橋本義則氏の近年の論考によるならば、平安宮にも太上天皇宮の設置が予定されていたとする。

### iii 西宮の確定と中宮院

**西宮・中宮院の所在をめぐる議論** 平城宮中枢部の比定をめぐり、もっとも大きく意見が対立しているのは、中宮・中宮院の比定地である。中宮・中宮院の比定地をめぐる学説は、大別すると二つに分かれる。一つは、中宮・中宮院=東区説、もう一つは中宮・中宮院=中央区説である。前者の理解も一様ではなく、中宮=内裏地区とみる理解と出御空間としての中宮を第二次大極殿院地区（その下層で検出したSE9140）を含むとする説がある。従来の見解によると、中宮（院）と西宮は別宮とされ、西宮は中央区と東区とのうち、中宮（院）に比定されない残ったいざれかの地に比定する傾向があった。

この問題の研究歴的検討は、橋本義則氏の整理が詳細を尽くしている。<sup>111</sup> 中宮・中宮院=東区説（内裏説）は、中宮・中宮院の機能が内裏のそれと類似することに注目した閑野貞にはじまる。一方、中宮・中宮院=中央区説は、中宮を内裏とは異なる出御空間と考え、あるいは、中宮は令制三后的御在所であり内裏とは異なるとする理解によっている。その早い意見として、木多辰次郎や大井重二郎による、中宮は皇太夫人藤原宮子の御在所であり内裏とは異なるとする理解が知られる。

この問題は平城宮の殿舎比定の中でも、もっとも難解な課題の一つとして、いまなお残されていると考えるが、平城宮跡の発掘調査の進展をうけ、次の諸点を踏まえた整理が必要であろう。第1は、1965年にはじまる平城宮東辺の調査により、東張出部の存在が明らかになり、その南半部が『続日本紀』にみえる「東院」であると考えられるようになったことである。第2は、『平城報告Ⅱ』で提示された「第一次内裏・朝堂院、第二次内裏・朝堂院」説のうち、少なくとも内裏が移ったとする理解は『平城報告Ⅲ』で否定されたことである。現在は、中央区・東区の朝堂院は、その造営後、奈良時代を通じて併存していたと理解されており、第一次・第二次の呼称は、その機能の移動が確かめられる大極殿についてのみ用いられている。さらに、『平城報告Ⅲ』が明瞭に示したように、内裏地区には、奈良時代を通じては貫して内裏に相当する施設が残されていたことである。

奈良国立文化財研究所の学報でも、その見解は二転三転している。第一次内裏・第二次内裏説が否定され、奈良時代を通じて内裏地区に内裏が置かれたことが確定した以降の学報に限つ

ても、「平城報告書」は、内裏は中宮あるいは中宮院と称され、天平18・19年頃には西宮とも称されたとの見解を示し、「平城報告書」は中宮=中央区、西宮=内裏地区説を、「平城報告書」は西宮=中央区、中宮=内裏地区説を探るなど、その比定をめぐる見解は一定しない。<sup>150</sup>

この問題において、もっとも重要な位置を占めてきた出土遺物が、6AAB区（平城第13次調査）で検出された土坑SK820から出土した「西宮」兵衛にかかる木簡群（左～右、二二～三三）である。「平城宮木簡一」において、SK820の出土木簡は、西宮兵衛の詰所から発掘されたものとされ、西宮が兵衛により營繕されていたこと、西宮は東院・東宮に対する呼称の可能性が指摘された。<sup>151</sup>「平城報告書」がよる西宮=内裏説は、土坑SK820から出土した「西宮兵衛」にかかる木簡の理解によるものであり、西宮兵衛の木簡は、長らく西宮を内裏とする論拠とされてきたのである。これに対し、井上和人は、SK820の出土木簡には籌木として再利用されたものを含むとする理解をもとに、その記載内容は内膳司や左兵衛府関係だけにおさまるものではなく、「複数の官司あるいは作業場所からの塵芥が集積された可能性」を指摘している。天平18年（746）～19年（747）頃の、平城遷都後の廃棄土坑と理解されることに鑑みれば、西宮兵衛にかかる木簡の発掘元は必ずしも特定されているとはいはず、内裏北外郭の土坑であることをもって、内裏を西宮とみることには慎重でなければならないであろう。

#### 西宮 兵衛木簡

土坑SK820から出土した「西宮」兵衛の木簡を考える上で、参考になる資料が近年の発掘調査で出土している。2008年から2009年にかけて、6AAF区（平城第429次・第440次調査）で検出した土坑SK19189の出土木簡である。この土坑の出土木簡点数は最終的に数万点から10万点を超えるものと推定されており、全体像の解明は今後の調査研究に委ねざるを得ない。2010年11月現在で公表されている証文による限り、木簡の年代はおおむね宝龜初年頃と理解され、衛府にかかる木簡を多く含むことは認められよう。このうち、本稿の関心からとりわけ注目される点は、「西宮守」+人名+日付を記す木簡（『平城木簡概報』（39）8頁下）とともに、「東宮守」+人名（裏面は背書）を記す木簡（『平城木簡概報』（39）9頁下）が出土していることである。「西宮」+人名+日付を記す木簡（『平城木簡概報』（39）8頁下）も同様の機能をもつものであろう。土坑SK19189の出土木簡は、宝龜初年頃における西宮と東宮の存在を示すものであるとともに、その營繕にあたる近衛府ないし兵衛府など衛府のあり方がうかがわれる史料群として貴重である。この土坑は内裏地区東南方にあたるいわゆる東方官衙地内で検出された焼却土坑とみられる遺構であり、その遺物は現在のところ土坑に隣接する特定の官司から発掘されたものと理解されているが、この区画の官衛比定については今後の検討が俟たれるところである。ただし、閉じた区画の閉じた遺構の遺物であっても、必ずしもその区画の性格を決める手掛かりになるとは限らないことに留意する必要がある。

**称徳天皇大嘗宮造構の発見と西宮の確定** 平城宮跡の東区朝堂院朝庭部では、6AAR・6AAS区（平城第163次調査）および6AAS・6AAT区（平城第169次調査）で1984年から1985年にかけておこなった発掘調査で、3時期にわたる大嘗宮の遺構を検出した。<sup>152</sup>その後の上野邦一氏の検討により、上記の遺構に先行し、下層朝堂院にともなうと思われるさらに2時期分の大嘗宮造構を確認するにいたっている。結果、「続日本紀」に太政官院（乾政官院）（=東区朝堂院）での大嘗祭挙行が明記される淳仁天皇・光明天皇・桓武天皇のほか、下層朝堂院にともなう遺構は、祭場が記されない元正天皇・聖武天皇の大嘗宮にかかるものとの理解が示された。<sup>153</sup>

その後、中央区朝堂院朝庭部にあたる、6ABS・6ABT区（平城第367次・第376次調査）で2004年におこなった発掘調査で、東区朝堂院で検出した大嘗宮遺構と酷似する1時期分の遺構群を検出した。出土した瓦の年代観から、遺構は天平宝字年間（757～765）以降のものであり、候補となる淳仁天皇・称徳天皇・光仁天皇・桓武天皇のうち、消去法で称徳天皇の大嘗宮と判断された。残る孝謙天皇の大嘗祭は、宮外に推定される南樂園新宮でおこなわれていることから、上野氏の示した大嘗宮遺構の比定が正しいことが確認され、平城宮跡の大嘗宮遺構の比定は、この解決をみている。大嘗宮比定地の確定は、平城宮内で確定をみなかった平城宮中枢部の宮の比定を考える上で、大きな手がかりとなった。

称徳天皇の大嘗宮遺構が中央区に確定した結果、西宮を中央区に求める説が改めて注目をあつめた。平城太上天皇の居所である平城西宮も中央区の第Ⅲ期遺構に比定され、炭論を聞かないことからすれば、奈良時代後半以降の西宮は中央区北部に置かれたとみて大過ないと思われる。しかしながら、中宮・中宮院や天平末年から天平勝宝年間（749～757）までの西宮の比定地は、なおもって確定にはいたっていないといわざるを得ない。

問題を複雑にしている点は、中宮・東宮がともに令制后妃や皇太子にかかる言葉でありながら、方角を冠した宮の名としてもあらわれることである。この点に関して、中宮は平城遷都を境として、その前後で明らかに性格を異にするという橋本義則氏の指摘は重要であり、同じ傾向は東宮・東院についても認められる。こうした状況において、「統日本紀」の記載による限り中宮院と西宮は同時期にあらわれることはなく、中宮院と西宮が異なる時期の同じ宮を指すとみる余地も充分残されているという理解は、学説史の陰路を開拓するものと思われる。

**廻立殿（宮）の成立** 大嘗宮遺構における残された最大の課題は、廻立殿の有無であろう。平城宮跡で確認された6時期の大嘗宮のうち、廻立殿に相当する建物を検出しているのは、淳仁天皇の時期のみである。光仁天皇・桓武天皇の遺構では検出されず、奈良時代前半の元正天皇・聖武天皇の遺構でも、中軸線上にならぶ東西棟をそれにあてる見解もあるが鉄案とはいがたい。称徳天皇の大嘗宮でも確実に廻立殿と考えられる遺物は検出していない。発掘成果による限り、奈良時代の大嘗宮に廻立殿は一般化しておらず、その成立と定着は平安時代に降る可能性が高いと思われる。

廻立殿の成立が遅れる可能性は、次の史料からもうかがわれる。「延喜式」によると、廻立殿は「廻立宮」と記される事例が残り、大嘗宮とは別宮と理解されていた可能性がある。また、大嘗宮は悠紀・主基園の国司が造営を担当するのに対し、廻立宮（殿）の造営は中央官司たる木工寮が担っていた。翻って考えてみると、廻立殿の機能は、内裏と悠紀院、次いで主基院でおこなわれる儀式の間の休息の場である。この機能は、内裏と八省院が分離した長岡宮・平安宮においてこそ意味が認められるものの、内裏からそのすぐ前面にある朝堂院に大嘗宮が設けられた平城宮の段階には必ずしも必要ではなかろう。大極殿専門がその機能を担ったと推測することもでき、正御を射ていると思われる。この点とかかわり、平城宮の大嘗宮遺構において、廻立殿相当建物は淳仁天皇の大嘗宮にのみ認められる点が注目される。奈良時代の天皇は、内裏→東区朝堂院、あるいは中央区に推定される西宮→中央区朝堂院と、南北に連続する一連の空間を用い大嘗祭を挙行していた。ところが、淳仁天皇は、その唯一の例外となる可能性がある。

淳仁天皇の居所中宮院は、中央区とする理解と内裏地区に求める理解とが併存し決着をみな

<sup>165</sup> い。前者の立場、すなわち西宮の前身宮殿を中宮院と解し、大嘗祭の次第において、中央区に存在した中宮院から東<sup>166</sup>朝堂院への移動を推定するならば、奈良時代における廻立殿相当建物の存否は、一定の説明ができるのである。すなわち、廻立殿の成立と定着は、内裏・八省院が分離した平安宮の時代の所産と理解され、それは、淳仁天皇大嘗宮の先例を踏襲したものと考えることもできよう。

**II期宮殿施設の性格** 前述のように、従来、1~4期に区分される東西棟の解体時期の上限とされてきた天平勝宝5年(753)は、南面築地回廊や東西棟の解体時期を示すもの過ぎず、II期宮殿施設の中心部の造営は、これより遅るものと思われる。遺構や遺物から確たる造営年代が示されるとはいいがたいため、推測を交えねばならないが、文献史料による限り、天平勝宝4年(752)4月の大仏開眼会の史料にみえる西宮がこれに相当する可能性はきわめて高い。その造営をもっと早くみるとすれば、遷都前後まで遡る可能性も捨てきれないとの理解を示した。この地の宮殿名は、天平勝宝4年、さらには称德天皇の大平神護年間(765~767)から宝亀初年にかけては西宮と称されたことは恐らく間違いないところである。それに対して、古くから議論の対象とされてきた中宮院の北定は確証をつかめない状況にあるが、内裏にあらざるもう一つの御在所であり、前述のように西宮と中宮院とは別宮とする従前の前提を廃するならば、同宮を別の呼称で称したとする理解も、なお成立の余地は残されていると思われる。

なお、現在示されているII期の遺構変遷は、一部建物に建て替えが認められる程度で、小時期に細分化しうるほどの変化は認められていない。天平末年ないし天平勝宝年間(749~757)から宝亀初年まで用いられた宮殿施設とすれば、やや存続年代が長いとの感も否めない。現状では掘方の遺物が少なく、建物の造営時期を確定することは困難であるが、すべての建物が一時期に造営されたとみてよいか、今後さらなる検討が必要と思われる。

#### iv II期宮殿施設と仏事

**西大宮正月仏事** 第一次大極殿院地区および中央区の周辺からは、ここで催された仏事にかかると思われる木簡などの遺物も散見される。その第1は、SD10325から出土した正月仏事にかかわる錢の付札である。

- ・西大宮正月仏 御供養雜物賣残錢
- ・貰五百六十文油五升 正月十六日添石前  
□!

166×20×6 6032 (-EAM)

西大宮  
正月仏事の  
錢の付札

「西大宮」は、II期宮殿施設に比定される、いわゆる西宮であろう。『統日本紀』によると、奈良時代後半に西宮でおこなわれた仏事として、神護景雲元年(767)8月に、西宮寝殿に設けられた「齋」が知られる。称德朝の仏教政策の状況に鑑みれば、当時の平城宮内において仏事が頻繁におこなわれていたことは想像に難くなく、国史にみえる記事のみならずさまざまな仏事が催されていたと思われる。一方、「正月御供養」からにわかに想起される仏事は、正月8日から7日間おこなわれる正月御齋会であり、一般には、この木簡にみえる「西大宮」は仏供養の場と理解されることが多い。<sup>167</sup>しかし、平安時代の御齋会は一貫して大極殿儀であり、八省院回廊を僧房とし、八省院を守として催されることは前述のとおりである。そしてその法会の場は奈良時代以来の伝統であると推測されるが、天皇御在所である西宮の性格はむしろ内

正月御齋会

裏に近い。そのため、西宮でおこなわれた正月仏事を御齋会と即断するには、問題が残るのである。

なお、平安時代において、御齋会終日には清涼殿で内論義がおこなわれる。御齋会内論義は弘仁4年(813)成立とされ、承和2年(835)に削出される後七日御修法の成立以後、正月8日から14日までの7日間、大極殿(八省院)でおこなわれる顕教仏事御齋会と、宮中真言院でおこなわれる密教仏事後七日御修法との両仏事の最後を飾る仏事として、天皇の御前においておこなわれる論義である。このような天皇御在所でおこなわれる論義が奈良時代に遡るとみるとことは、現在知られる限り困難であり、木簡を御齋会との関係で理解することを保留した所以である。仮に、この木簡を御齋会との関係で考えるとするならば、通例の錢の木簡のように付札と理解するのみならず、「西大宮」は供養錢を供出した施主を示すと解釈するのも一案であろう。それならば、仏事の場とみる必要は回避され、西宮の時代におこなわれた御齋会にかかる出土文字資料と解することも可能ではないかと思われる。その場合、自ら西大宮と記しながら廢帝元も西宮とするにはやや難があり、東区の大極殿ないし朝堂院から廢棄されたと考える余地も残ろう。

**仏事・僧にかかる遺物** 以下、出土遺物から仏事にかかる可能性のある事例について述べる。まず注目すべきは、SD3825Cから出土した、僧の歴名木簡である(-<sup>125</sup>-本簡71)。「従」は從者の意味かと推測され、これを含めて15名分の名が記されていたらしい。本木簡から確認できる僧名のうち、2名の僧が他の同時代史料にあらわれる人物と目されることから、木簡の年代を推測する手がかりが得られる。1名は「光道師」で、納糧本経検定并出入帳のうち天平15年(743)3月23日の文書にみえ、あるいは、天平宝字6年(762)光覺知識經奥書にみえる「光道菩薩」と同一人物である可能性がある。もう1名は「忠智」で、天平勝宝4年(752)4月9日東大寺廬舍那仏開眼供養奉僧名帳断片にみえる2名の「[ ]」「忠智」のうち、いずれかと同一人物であろう。すなわち、いわゆる大仏開眼会に参加した1万名の僧のうちの一人と推測され、木簡にみえる他の僧の名も、いわゆる蝶燭文書中に残るとみられる末開封の東大寺廬舍那仏開眼供養奉僧名帳に、その名をとどめている可能性は高いと思われる。このことから、この木簡に記された人物から推測される木簡の年代は、奈良時代半ばから後半までである。なお、日下に名を記す「川口馬長」は不詳で、この署名がいかなる職掌によるものかまづらかにし得ないし、6月の日付を記していることもやや不審で、年中行事として特定の仏事との関係を推測することも困難といわざるを得ない。ちなみに、奈良時代半ば以降において『続日本紀』にみえる6月22日前後の仏事は、東大寺と元興寺におけるそれが知られるのみである。そのうち、後者は聖武天皇七七法会のため宮との関係は推測されるものの、直接関連するとみる根拠にも乏しい。

一方、仏事ではないものの、天平宝字3年(759)6月22日には、去る5月の勅をうけた官人・御位僧らによる意見封事が奉られている。『続日本紀』には、中納言石川年足、参議文家智努と少僧都慈訓、參議水上塙焼、播磨大掾山田古麿の奏のみが採録され、僧侶の意見は中国の風習によるもので日本にはなじまず、官符を下しても実行されなかつたため、掲載しなかつたという。ところが、このときに奏上された僧の意見のうち4例が『類聚三代格』におさめられており、この意見封事が広くおこなわれたことがうかがわれる。木簡に記された僧名がいずれも

某「師」と称されている点がやや気になるところで、この木簡が「師位僧」の雅名である可能性、さらには、上記の意見封事にかかわった「師位僧」とかかわる可能性は、あながち否定できないように思われる。一案を提示し、後考に俟たい。

次に、碑仏片について略述する。本報告の対象外の調査であるが、2008年に6ABR区（平城第432次調査）でおこなわれた調査から、碑仏の破片1点が出土している<sup>179</sup>。出土遺構は、第一次大極殿院西面塗地向廊の基壇を覆うSX19223（赤褐色混練土）であるが、奈良時代の遺構ではなく包含層と理解されている。碑仏の破片は「二尊連坐碑仏」の一部で、釘孔の位置や残存する端部から、3段4列に配した如来坐像のうち、左列中段の像にあたるといい、その像容や像高から山田寺跡出土品と同原型品と推定されている。明確な遺構とともに出土遺物ではなく、碑仏を用いる施設や仏事の特定は困難であるが、この地区で供された仏事の内容を伝える資料として、評価できよう。

#### v 法王宮

**法王宮の可能性** 称徳天皇の大嘗宮遺構が検出された調査では、大嘗宮遺構と重複する別の宮殿遺構を検出している。朝堂院の中軸線上に展開する掘立柱建物群SB18661・前殿SB18663・東脇殿SB18664からなり、東を区画する掘立柱南北塀SA18666、掘立柱東西塀SA18665も施設の一連となる可能性がある。これらの建物群は、遺構の重複関係によると称徳天皇の大嘗宮遺構と推定される遺構よりも新しいことから、大平神護元年（765）11月以降のものと判断され、その規模から仮設建物ではないと理解される。また、北方のSB18660は、第367次調査の当初には、称徳天皇大嘗宮にともなう廻立殿の可能性も指摘されていたが、桁行5間梁行4間の規模をもつ大型建物で、『儀式』にみえる廻立殿と比しても異例の規模であったため、調査段階から疑問も呈されていた。一方で、法王道鏡が西宮前殿において大臣以下の年賀をうけたとする記事をもとに、西宮の前面に法王宮があり、それにともなう建物となる可能性も指摘されていた。

法王宮や法王宮職に関する史料はきわめて乏しく、関連史料の考証は瀧川政次郎氏の検討によりほぼ尽くされているといえよう<sup>180</sup>。また、先行研究には、東院玉殿を道鏡の座所とする理解も存在するものの、その位置の推定は残された文献史料による限りはなはだ困難であった。こうした状況の中、法王宮の可能性は、『紀要2005』にとりあげられ、その後、金子裕之氏により法王宮に関する専論も発表されている。金子氏の議論は魅力的な学説で、これに対する有効な批判は思いつかない。ところが、「平城宮木簡七」の編集作業にかかわり、第一次大極殿院地区・中央区朝堂院地区から出土した木簡を再検討する中で、まったく異なる史料の再評価から、法王宮の存在を考察する手がかりを得たため、ここに改めて検討しておきたい。

**SD3715の木簡** 問題の木簡は、SD3715から出土した3点である。これらの内容を論じる前に、SD3715出土木簡の特徴を検討しておく。

前述のとおり、SD3715の木簡は、出土地区により年代、内容にまとまりを有している傾向が強く、出土地区の情報は、木簡の性格を考える上で有効である。その内容は、北から順に、第41次調査区の南半は衛府関係の一群（A群）、第97次調査区南半から第102次・第111次調査区にかけての「高殿」の造営にかかる一群（B群）、第140次調査区から第136次調査区にかけて

の彈正台や衛府、造営にかかわる一群（C群）、第157次調査区・第157次補足調査区の兵部省に由来する可能性のある考選にかかわる一群（D群）に分類される。このうちA群の木簡は、紀年木簡には、「神護景雲三年四月十七日」（-M5c）、「景雲三年八月三日」（-M5d）が認められるほか、堆積土の状況からするとSD3715が逆流して流れ込んだと推測されるSD5564からは「（天平）勝寶九歳」の年紀をもつ題籠（-M5a）が出上している。

D群は、「寶龜九年三月十六日」の紀年木簡（-M5e）、宝龜初年頃の木簡と推測される「内舍人佐伯「老」」（-M5f）、神護景雲年間（767～770）から宝龜元年（770）までのものに多くの類例が認められる「去」として昨年の勤務評定を冒頭に記すタイプの木簡（-M5g）などがある。以上、奈良時代後半に属する木簡は、A群とD群であり、C群の木簡は紀年木簡などに乏しいもののその可能性を残す。おおむね天平勝宝末年以降の奈良時代後半に属する木簡である可能性が高い。

**SD3715の付札** SD3715から出土した木簡のうち、とくに目を惹く一群が、比較的端正な筆跡の食品名を記した小型の付札である。いずれも6ABE区（平城第41次調査）のMI09区から出土し、A群に属するものである。海産物加工品などの付札8点（-M5h～-M5o、-M5p～-M5q、-M5r）と、「伊知比古（イチゴ）」の付札1点（-M5t）がある。また、遺構は異なるものの、SD5564から出土した「熬海鼠」（-M5n）は、出土小地区もMI10区と隣接しており、同じグループに属するものと考えられる。10点の付札の形状は、6点が051型式で、切り込みをもつ031型式と032型式がそれぞれ2点ある。鮑など高級食材のほか、鹿肉・伊知比古など珍しい食材も認められ、天皇の食材に限りなく近い木簡と推測される。

食品名の付札

志摩国  
の  
贊  
の  
荷  
札

かねてから、志摩国の郷名と水産物などの物品名を記した、木簡としては小型の部類に属する051型式の荷札は、志摩国の贊の荷札であると指摘されている。そして、海産物などの品目名と数量のみを記す051型式の付札は、郷名を記さない点を除き志摩国の贊の荷札と酷似することから、これらも志摩国の贊の荷札木簡そのものである可能性が高いといいう。二条大路木簡を中心とした論議で、他にまとまった出土をみたものとして、藤原宮東面外濠SD170（『飛鳥藤原本木簡概報』（6）17頁上・18頁下）、平城京左京二条二坊十二坪南辺の二条大路北側溝（50号）、平城宮内裏北外郭の土坑SK820（-M5v・-M5w）とともに、SD3715の事例が挙げられており、その理解はおおむね肯綮できるものである。しかし、品目名と数量のみを記す051型式の付札については、志摩国の贊に限定されるかは個々に検討が必要となろう。SD3715出土の6点の051型式付札の木取りは、板目が4点、柾目が2点である。また、031型式の2点はともに板目材、032型式の2点はともに柾目材が用いられる。このうち、4点の柾目材の木簡は、いずれも木目のきわめて細かいヒノキ科の材を用いて作成されているようで、材そのものもきわめて似ているかに見える。これらの木簡が同一材か否かは後日を期したいと考えるが、あるいは宮内の食料保管官司で一括して作成された付札である可能性も捨てきれないようと思われる。

ここでとりあげた付札は、溝の遺物とはいへ一括性が高く、廃棄の主体が同じと理解できるものである。これらの食品が贊か否かはさておくとして、この木簡の廃棄主体は東方の内裏もしくは、中央区のⅡ期宮殿施設に供奉する官司である可能性は濃厚である。さらに推測を進くするならば、これらの木簡が、東流する東西溝SD5564とSD3715の合流点付近に集中して分布することからすれば、後者の官殿群の可能性が高いと理解できるであろう。

**SD3715の河内國・下野國関係木簡** SD3715から出土した木簡には、河内國・下野國に關係する可能性がある木簡が3点含まれている。一八五・一八七・二二三の3点が、当初法皇宮にかかる可能性を考えた木簡である。

一八五は、河内國に本貫をもつ某官司の官人を列挙した木簡で、6ABL区（平城第157次調査）<sup>160</sup>で検出した溝の暗灰色砂質土から出土した。奈良時代後半の木簡である可能性が高い。この木簡に記された20名のうち、15名について河内國に本貫をもっていたことが「新撰姓氏録」そのほかから確認されている。從米、表裏とも河内國に關係する官人を列挙したものとして議論されてきたものであるが、改めて官人をみてみると、裏面に記された9名のうち、「鮑波連」を除く8名は、いずれも山背國に本貫をもつ官人であることが指摘できる。上端が切断されており、表面では文末、裏面からすれば文頭が失われていることになる。してみれば、この木簡の表裏両面がともに河内國關係の官人歴名とみなしうるかは、なお検討の余地が残されているといわざるを得ない。一八七は、人名と河内國の郡名とを記した歴名木簡で、6ABF区（平城第97次調査）<sup>161</sup>で検出した溝の暗灰粘土から出土した。「錦部連」は、「新撰姓氏録」河内國諸番・和泉國諸番、「大市首」は左京諸番に見える。二二三は、6ABH区（平城第111次調査）<sup>162</sup>で検出した溝の灰色粗砂から出土した。「和名抄」によると、下野國に栗田・安蘇・都賀・寒川の各郡がみえ、「下野國の郡名を記したものである可能性が高い。「利足」は足利の転倒、「阿内」は河内の意、「塩」は塩屋の一宇とみれば、やはり下野國の郡名となる。「文倭」は、倭文の転倒で、「和名抄」の下野國都賀郡委文郷にあたるかと思われる、現在の栃木市志島町付近が当郷の遺跡地と推測される。冒頭に記された「鶴鶴」の意味は不詳である。

以上の3点に注目したのは、SD3715から出土した荷札木簡以外で、特定の国名とかかわる木簡がこの3点に限られたことによる。他は、断片や崩屑に諸國の地名ないし人名の一部かと推測されるもののみである。この特定の国が、河内國と下野國とに限られる点は、いうまでもなく道鏡が河内國若江郡の出身で、この地を含む5郡に由義宮・西京の造営を計画したこと、称徳天皇崩御後に下野國薬師寺別當として左遷されることという著名な事実をもとに連想したものである。

ただし、木簡の年代について検討すると、ことはそう単純ではなさそうに思われる。いずれも溝の堆積上から出土した木簡であるため、出土地点・出土層位と木簡の年代との関係は慎重に検討すべきである。しかしながら、前述のとおりSD3715の遺物は調査次数・出土地点ごとにまとまりが認められるのであり、一八五はD群として挙げた神淵景雲年間（767～770）から宝亀初年の木簡と共に伴したことから、奈良時代後半に属する可能性があるのに対し、一八七はB群に属し共伴する木簡に天平初年のものが含まれることから、奈良時代前半の木簡である可能性が高く、二二三はB群に属するものの、厳密には共伴する木簡や遺物から年代を明らかにすることは困難と言わざるを得ない。してみれば、法王宮ないし道鏡とのかかわりを推定する根拠となりうるものは、一八五のみがその候補となろう。

## vi 宝亀・延暦年間の西宮

**西宮の終焉** 神淵景雲4年（770）8月4日、称徳天皇が西宮寝殿で崩御した。<sup>163</sup> 一七日の法会の日付やその後の忌日法会の日付から、実際の崩御日は2日の夜半から3日の未明ではないか

河内國官人

河内國の  
郡 名下野國の  
郡 名

と考えられる。称徳天皇は、同年2月から4月までおこなわれた由義宮行幸のさなかに病床につき、平城に還御の後、百余日親しく政治を視ることはなかった。その間、天皇への奏上は、典藏從三位吉備山利のみが担ったと伝える。8月17日、称徳天皇は佐貴郷高野山陵に葬られたが、道鏡は梓宮に奉仕し、陵のほとりに設けた庵に留まつたという。21日には皇太子白摩王の令旨が發せられ、道鏡は下野薬師寺別当に遷された。この後、称徳天皇の西宮や法王宮は史料にみえず、宝龜年間(770~781)、延暦年間(782~806)のこの地区がいかなる利用状況であったかを推測する手がかりは認められない。

一方、中央区Ⅱ期宮殿施設は、柱抜取穴の出土土器による限り、平城宮土器Vを中心とする建物と、平城宮土器VIを中心とする建物に分別することができると指摘されている。すなわち、Ⅱ期の正殿にあたるSB7150、西脇殿SB17870からは平城宮土器V、脇殿的に配置されるSB6666・SB7151・SB7152・SB17874・SB18140からは、平城宮土器VI古段階、すなわち長岡京の土器よりも若干新しい様相を示す土器が出土している。このことは、Ⅱ期宮殿施設の解体が、正殿と両脇殿を中心とした称徳天皇の西宮終焉後の宝龜年間から延暦初年までの時期と、平安遷都前後頃との少なくとも2時期におこなわれた可能性を示している。すなわち、Ⅱ期宮殿施設は、平安遷都の前後まで一部の建物が残存し維持管理されていたと推測され、この点が、平城太上天皇が平城宮を居所と定める前提条件であったのであろう。遺構の検討により明らかにされているように、平城太上天皇宮に相当するⅢ期の施設が、奈良時代後半のⅡ期宮殿施設と同規模に營まれる点は、建物の残存から理解可能かもしれない。

**山背遷都後の平城宮** 延暦3年(784)5月、中納言藤原小黒麻呂以下8名の宮人が山背国乙訓郡長岡村を視察した。その翌月には造長岡宮使の任命記事がみえる。長岡宮の造営が、平城京からの遷都のみならず難波宮の廃絶を意図したものであることは古くから指摘されており、大極殿や朝堂院などの長岡宮の中心殿舎は難波宮から移築されたことが明らかにされている。このことは、平城宮の解体を考える上でもきわめて重要な事実であり、平安時代初期の平城山宮を考える基本的な前提となるものであろう。文献史料と平城宮・長岡宮の考古学的な調査成果による限り、平城旧宮には建物が一定期間残存していた。

長岡遷都後の平城旧宮にかかる史料がわずかながら残されている。厳密には第一次大極殿院地区に限定される史料ではなく、平城宮あるいは平城京全体にかかる史料と理解すべきであるが、後述するように、この地に平城太上天皇宮が置かれるため、検討を加えておく。

延暦3年11月の長岡遷都後はじめて、延暦4年(785)8月、桓武天皇が平城旧宮に行幸する。この行幸は、伊勢廟宮となる朝原内親王を見送るためのもので、いわゆる斎宮群行の儀式を平城旧宮でおこなつたものである。朝原内親王の卜定は延暦元年(782)8月のことと伝え、以後、初廟院相当の施設に居したと推測されるが、これまた奈良時代前半の井上内親王と同じく佐紀池周辺に營まれたかとも思われる。斎宮群行の儀式は、平安時代の儀式次第からすれば八省院小安殿でおこなわれるものであり、あるいは平城宮第二次大極殿院の大極殿後殿が予定されていた可能性がある。

一方、長岡宮の第二次内裏(東宮)からは、平城宮の瓦が出土しており、平城宮の資材を用いて造営されたとみられる。その造営は「統日本紀」延暦8年(789)2月にみえる「移レ白\_西宮\_、始御\_東宮\_」とかかわるらしい。前述のように近年の國下多美樹氏の見解により、文

文献史料の記述と考古学的知見が整合的に理解できるようになった。してみれば、延暦4年の桓武天皇平城行幸の段階には、平城宮の内裏の建物はまだ残存していた可能性が高く、あるいはその南に位置する第二次大極殿院の解体も手つかずのままであった可能性が高いのではないか。

平城宮の諸門は、延暦10年(791)9月にいたり長岡宮に移築された。このときの移築は、越前・丹波・但馬・播磨・美作・備前・阿波・伊豫の8箇国が担っているが、これらの諸國が『拾芥抄』宮城部所引[或書にみえる平安宮宮城門の造営]と共通することから、この史料にみえる諸門は宮城門であったと推測されている。宮城門の解体と移築をうけ、延暦11年(792)2月には、諸衛府に平城旧宮を守らせている。平城旧宮の治安維持をはかったのであろう。

以上、文献史料からうかがわれる山背遷都の状況は、概略上記のとおりである。遺物の検討から明らかにしたⅡ期官殿施設の解体時期が延暦年間以降に降る事実と相俟って、平城旧宮・山京の解体は、ゆるやかに進行したことは間違いないだろう。平城旧京の変貌の様がうかがわれる貞觀6年(864)の著名な史料の後段には、「延暦七年遷\_都長岡\_、其後七十七年」なる記述がみえる。<sup>200</sup> 長岡遷都は延暦3年のことであり、当該史料と年次が異なるものの、館野和己氏は、平城旧宮の解体が、実質的には延暦7年(788)と理解されていた可能性を指摘している。

## C 平安時代初期—平城太上天皇宮と王家領平城旧宮

### i 平城太上天皇と平城旧宮

**五遷** 大同4年(809)11月、平城太上天皇は太上天皇宮を設定するため占地をおこなった。<sup>201</sup>

嵯峨天皇大同四年十一月丁未、遣\_右近衛中将從四位下藤原朝臣真夏、左馬頭從四位下藤原朝臣真雄、左少弁從五位上出口朝臣息繼、左近衛少將從五位下藤原朝臣真本等\_、於\_攝津國豊嶋、為奈等野及平城川都\_、占\_太上天皇宮地\_。

その7日後には、造営使が派遣され、平城旧宮の修造がはじめられた。12月には、平城太上天皇は大和に行幸し、平城宮の造作が完成しないため、故大中臣清麻呂の家を御在所とした。以後、摂津・伊賀・近江・播磨・紀伊・阿波の6箇国の米稻を造平城宮料に充て、畿内諸国に雇工、雇夫2500人を平城宮造営に充てるなど、太上天皇宮の造営を支援する政策が矢継ぎ早に策定されている。<sup>202</sup> また翌年の正月には、藤原真夏を造平城宮使に任じ、その造営を監督させ<sup>203</sup>た。この年の4月には、造営はほぼ一段落したようで、磯野王、藤原真夏ほか11名に叙位がおこなわれている。<sup>204</sup> また、同年9月には、大和国川祖と地子稻を平城宮雜用料に充てられている。<sup>205</sup>

さて、平城太上天皇の平城遷都で注目される記述は、その経緯を記した次の史料であろう。

戊寅、(中略) 天皇遂伝\_位、避\_病於數處。五遷之後、宮\_于平城\_。而事乖\_私軍\_、政猶頃出。尚侍從三位藤原朝臣藥子、常侍\_難房\_、攝託百端、太上天皇甚愛、不\_知\_其軒\_。遷\_都平城\_、非\_是太上天皇之旨\_。(後略)

従来の研究によると、「五遷」は、平城太上天皇の宮地が定まるまでに候補地を転々とし、ようやく5箇所目で(あるいは5回の遷御を経て)居所が定まったと理解された。「五遷」の具体的な地名も検討され、史料にあらわれる東宮、右兵衛府、東院、のはか、摂津國豊嶋・為奈等野、平城旧宮の故大中臣清麻呂の家を数え、5回の遷居を経て平城旧宮を居所と定めたという。太上天皇宮をめぐる混乱は、太上天皇権力の脆弱さを示す史料としてとりあげられ、いわゆる

平城上皇の変における奈良時代以来の太上天皇の終焉を準備する前提としてとらえられてきた。また、春名公昭氏は近年の著作において、「腰が落ちちかなかった」という従来の評価を否定する点で力点は異なるものの、内裏、東宮、右兵衛府、東院、平城旧宮を「五遷」の地と理解し、豊岡野や為奈野は本邸に対する離宮として処理するなど、国史にみえる地名を具体的な居所の地として認め最終的に平城旧宮が選定されたとする理解は大筋で異なるものではなかった。

ところが、「五遷」は『続日本紀』にみえる用語であり、かの平城遷都詔にすでにあらわれる。長文にわたるが、引用しておく。

戊寅、詔曰、朕祇奉<sub>レ</sub>上玄<sub>レ</sub>、君<sub>レ</sub>臨宇内<sub>レ</sub>。以<sub>レ</sub>菲薄之德<sub>レ</sub>、處<sub>レ</sub>紫宮之尊<sub>レ</sub>。常以為、作<sub>レ</sub>之者勞<sub>レ</sub>、居<sub>レ</sub>之者逸<sub>レ</sub>。遷都之事、必末<sub>レ</sub>進也。而王公大臣戒言、往古已降、至<sub>レ</sub>于近代、  
撰<sub>レ</sub>日曆<sub>レ</sub>星、起<sub>レ</sub>宮室之基<sub>レ</sub>、卜<sub>レ</sub>世相<sub>レ</sub>土、建<sub>レ</sub>帝皇之邑<sub>レ</sub>。定斷之基永固、無窮之業斯在。來議雖<sub>レ</sub>忍、詞情深切。然則京師者、百官之府、四海所<sub>レ</sub>屬。唯朕一人、獨逸豫、苟利<sub>レ</sub>於物、其可<sub>レ</sub>進乎。昔殷王五遷、受<sub>レ</sub>中興之号<sub>レ</sub>、周后三定、致<sub>レ</sub>太平之称<sub>レ</sub>。安以遷<sub>レ</sub>其久安宅<sub>レ</sub>。方今、平城之地、四禽叶<sub>レ</sub>國、三山作<sub>レ</sub>鎮、龜筮並從。宜<sub>レ</sub>建<sub>レ</sub>都邑<sub>レ</sub>。其營構資、須<sub>レ</sub>隨<sub>レ</sub>事條奏<sub>レ</sub>。亦待<sub>レ</sub>秋收<sub>レ</sub>後、合<sub>レ</sub>造<sub>レ</sub>路橋<sub>レ</sub>。子來之義、勿<sub>レ</sub>改<sub>レ</sub>勞擾。制度之宜、合<sub>レ</sub>後不<sub>レ</sub>加。

この詔にみえる「昔殷王五遷、受<sub>レ</sub>中興之号<sub>レ</sub>、周后三定、致<sub>レ</sub>太平之称<sub>レ</sub>」は、殷および周の故事を記している。すなわち、「殷王五遷」は、『史記』殷本紀によると、始祖の湯王が奄を都と定めてから19代盤庚にいたるまで、10代仲丁が職、12代河亶甲が祖、13代祖乙が邢、19代盤庚が再び毫を都とし、「五遷」した事実にもとづいている。また、「周后三定」は、『史記』周本紀によると、古公亶父が岐山、文王が鄧、武王が鎬へと都を遷したことを示す。いずれにせよ、これらは中国古代の故事にもとづく文節であり、必ずしも実際に5箇所を遷ったと考える必要はない。まさに平城遷都を象徴する文言と理解すべきであろう。

**平城西宮** 平城太上天皇宮「平城西宮」と供奉官司 平城太上天皇が平城宮に造営した居所は、平城西宮と呼ばれた。この宮には多数の官人が供奉しており、官司が「分局」したという。この事態は、「二外記」所朝庭<sub>レ</sub>と称された。史料からうかがわれる「分局」した官司は、外記と左馬頭であるが、いわゆる平城上皇の変において、その東宮入りに「凡其諸司并宿衛之兵、悉皆從焉」とみえ、諸司と衛府などが従つたことがうかがわれる。さらに、断片的な記載ではあるが、中納言藤原葛野麻呂と左馬頭藤原真雄等が太上天皇の東宮入りを同く諫めたこと、大外記上毛野頼人が平城太上天皇の東宮入りを平安宮の朝廷に伝えたこと、変の勃発時に正四位下藤原真夏・從四位下文室綿麻呂等が平城宮から召され、綿麻呂が平安宮の左衛士府に禁獄されたことなどから、少なくとも公卿以下の平城宮供奉の様がみてとれよう。

平城宮への官司の供奉は、平城上皇の変の後、出家した平城太上天皇に対しても続けられた。弘仁2年(811)、平城宮の太上天皇宮を警護する諸衛の官人が自由に出入りして宿衛を勤めない事態をうけ、平城宮に勤務する参議に脅迫を加えさせたが、2箇月後にはこの勅を改め、近衛少将以上に監督させることとした。参議なしに近衛少将による監督は、「(侍)平城宮諸衛官人」とあるように衛府の官人を対象とするものであったと考えられる。これらの史料により、平城太上天皇の平城宮に、公卿および近衛少将が常駐していたことが知られるが、わずか2箇月にて勅が改められていることからすれば、あるいは公卿の常駐は日常的ではなくなりはじめていた。

た可能性がある。

宮の警護にあたる衛府官人のほかに、内廷官司の供奉が確認される。「類聚三代格」によると、宮内省被官の造酒司に属する酒部や同じく宮内省被官の主水司に属する水部は、皇后宮への配属のために増員が認められているが、この史料によると、酒部や水部は太上天皇に供奉するために平城宮に分配されていた。これに先立つ弘仁6年(815)7月、橘嘉智子が立后し、同日皇后宮職が設置されその官人が任命されているが、皇后宮職舍人のうち150人は白丁を補し補充が図られている。<sup>291</sup>

酒 部  
主 水 司

なお、供奉の「諸司」がその後も継続したことは、弘仁14年(823)嵯峨天皇の讓位に際して、平城太上天皇が尊号を辞退し、諸司を停めることを請う書を奉ったことからもうかがわれる。<sup>292</sup>ところが、この辞退は受け入れられず、最終的に太上天皇に供奉する「諸司」が停止されるのは、太上天皇の崩御をまたねばならなかったのである。<sup>293</sup>

**王家家産の管理と処分** 平城太上天皇は、平城西宮以外にも平城旧京に点在する王家家産の一部を管理していた可能性がある。その一つが、平城山京東南隅に設定された越田離宮である。<sup>294</sup>いわゆる平城太上天皇の変の史料の中に、平城太上天皇の行列は「大和国添上郡越田村」にいたり、嵯峨天皇側の軍勢に行く手を阻まれて平城宮へ引き返したと伝えている。戦時とはいえ、平城太上天皇の行列はやみくもに進んだのではなく、平城旧京の南端に位置し、最初の中継点ともいうべきかつての離宮に向かったものと理解すべきである。<sup>295</sup>

越 田 離 宮

越田離宮の存在を明確に示す史料が認められる訳ではないが、断片的な史料から推測が可能である。もと平城京の京城として設定された「左京十条」に山來する京南田を周辺所領とする離宮で、越田池なる苑池が付属していた。二条大路木簡の中に「越田瓦屋」(『平城京木簡三』<sup>296</sup>)がみえ、柴の進上がりおこなわれる(『平城京木簡三』<sup>297</sup>)など、皇后宮との深い関係も認められる。離宮と京南田は、王家家産として維持されていた。こうした王家ないし光明皇太后との深い関係をもとにして、光明皇太后崩後の天平宝字5年(761)6月、京南田は山科寺(奥福寺)と法華寺阿弥陀淨土院に施入されたのである。山背遷都の後に離宮として維持管理されていたかはつまびらかにし得ないものの、おそらくは、平城山京周辺の王家領を維持管理する拠点として、その実態をとどめていたのであろう。<sup>298</sup>

この項の最後に、平城旧宮の解体とかかわる史料に言及しておく。平城太上天皇の時代に平城宮の建物が唐招提寺に施入された可能性を示す史料である。唐招提寺の講堂が平城宮東朝集殿を移築したものであることはよく知られた事実である。ただし、その時期には諸説があり、天平宝字3年(759)にかける説のほか、天平宝字4年(760)から同6年(762)頃のことと伝える説もあり、講堂施入の年代は一定しない。そもそも唐招提寺伽藍の完成時期も諸説があり、主に天平宝字3年、宝龟年間(770~781)、延暦年間(782~806)、弘仁年間(810~824)の4説が挙げられている。こうしたなか、山崎信二氏は、瓦の編年をもととして、金堂の造営は宝龟年間に、講堂の移築は長岡宮の時代に降る可能性を示唆し、唐招提寺の講堂が奈良時代末から平安時代初頭までに降ることを指摘した。<sup>299</sup>

平城(太上)天皇との関係でいえば、「般-王宮 以作-長廊-」とする史料が注目される。史料は時期を明記せず、平城宮資材の施入の時期を特定することは困難である。唐招提寺の造営は、弘仁年間にもおこなわれていたらしく、弘仁元年(810)4月に、唐招提寺の塔を造営し

般 王 宮  
以 作 長 廊

たとみえる。憶測を逞しくするならば、大同4年(809)に居所を平城宮に定めた折に、残存していた平城旧宮の建物を施入したとみるか、あるいは平城旧宮に居して後に建て替えなどにより不要となった建物を施入したともみられよう。

## ii 天長年間以降の平城旧宮

**平城西宮の伝領** 天長元年(824)7月、平城太上天皇が崩じた。その1箇月余り後には、嵯峨太上天皇の勅により、「弘仁元年権任流人等」、すなわち平城上皇の変に連坐した官人が入京を許されている。その翌年、天長2年(825)11月、平城西宮の处分を平城太上天皇の親王に任せせる旨の宣旨が発給された。

### 平城西宮事

右奉<sub>レ</sub>勅、伴官者、先太上天皇之親王等、須<sub>レ</sub>任<sub>レ</sub>其意<sub>レ</sub>左<sub>レ</sub>之行<sub>レ</sub>之。

天長二年十一月廿三日 左近衛大将藤原朝臣 奉

宣旨の奉者「左近衛大将藤原朝臣」は、左大臣左近衛大将藤原冬嗣であり、この勅は伴官に宣下され、太政官符が発給されたと指摘される。「先太上天皇之義王等」とは、高丘親王のほか阿保親王と巨瀬親王を指すが、あるいは上毛野・石上・大原・飯野の4内親王も含まれていた可能性もある。弘仁13年(822)4月、平城太上天皇が結縁瀬頂をうけたとき、高丘親王は出家入道して東大寺に住したと考えられており、佐伯有清氏は、平城西宮の管理に携わった親王は、天長元年の勅により許されて大宰権帥から京に還京した阿保親王ないし、巨瀬親王と推定している。親王宅として継続したとも推測されるが利用形態は不明で、Ⅲ-2期に属する遺構も必ずしもまとまったものとはいえない。宮とその周辺所領の經營という側面は維持された可能性があるが、宮は退顛を余儀なくされ、以後、次項で述べるように、周辺所領としての性格を強めていったかと思われる。

**平城系王族の所領** 平城旧京の周辺には、平城太上天皇の親王・内親王とその後裔氏族(以下、平城系王族)の所領が点在していた。貞觀2年(860)10月に、平城系王族にゆかりの深い不退寺・超昇寺へ水田が施入された。

十五日辛卯、(中略)大和國平城京中水田五十五町四段二百八十八歩施<sub>レ</sub>-捨不退<sub>レ</sub>-超昇寺<sub>レ</sub>。先<sub>レ</sub>是、伝灯修行賢大法師真如上表曰、伴田、大同四年、勅賜<sub>レ</sub>上毛野、飯野、石上内親王等<sub>レ</sub>。彼親王等偏謂、私地捨光<sub>レ</sub>-功德<sub>レ</sub>。而歷代以降、恩被<sub>レ</sub>收公<sub>レ</sub>、聞<sub>レ</sub>諸俗務<sub>レ</sub>、理縱宜然。饭<sub>レ</sub>-之真論<sub>レ</sub>、義<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>未<sub>レ</sub>允體<sub>レ</sub>。当今慈雲廣覆、慧日更明。凡緣<sub>レ</sub>、仏事之莊嚴<sub>レ</sub>、必賜<sub>レ</sub>恩綸<sub>レ</sub>而印可<sub>レ</sub>。請特哀許<sub>レ</sub>、施<sub>レ</sub>入不退<sub>レ</sub>、超昇等寺<sub>レ</sub>、不<sub>レ</sub>破<sub>レ</sub>亡靈之宿心<sub>レ</sub>、資<sub>レ</sub>聖朝之冥助<sub>レ</sub>。勅許<sub>レ</sub>之。真如者、平城太上天皇々子。弘仁之堯皇太子也。

このとき不退寺・超昇寺に施入された水田は、大同4年(809)に、上毛野・飯野・石上内親王等に賜った賜田であったことがわかる。このほか大同4年には、平城系王族への賜田記事が散見される。伊勢齋宮であった大原内親王は、2月には「山城国乙訓郡地六町」、次いで翌3月には「山城国葛野郡地八町」を賜った。さらにその母伊勢繼子は、同年5月、「河内国内藏寮田十一町」を賜った。大同4年は校田のさなかであり、口分田の班給や公田の確定にあわせて、王族への賜田が積極的におこなわれたものと推測される。国史には漏れるものの、平城旧京における上毛野・飯野・石上内親王等への賜田も、一連の施策であろう。これらの賜田は、

「其一身之後、收為<sup>360</sup> 稲田」とみえるようにいわゆる一身田で、没後内蔵寮に収公されるものであった。なお、王族に下賜された平城旧京内の水田は、平城系王族に限られた訳ではないことは留意する必要がある。

承和2年（835）には、平城西宮を維持するための周辺所領の下賜記事がみえる。

壬子、(中略) 平城旧宮廻水陸地廿余町、永陽<sup>361</sup>高岳親王<sup>362</sup>。親王者、天推國高彦天皇第三子也。

大同年末、少登<sup>363</sup>儲貳<sup>364</sup>、世人号曰尊<sup>365</sup>居太子<sup>366</sup>。遂遣<sup>367</sup>時變<sup>368</sup>失<sup>369</sup>位、落愛披縞<sup>370</sup>、住<sup>371</sup>于東寺<sup>372</sup>。

「平城旧宮廻水陸地廿余町」は、平城西宮の周辺で、おそらくは佐紀池を含む地域を指すのである。井上和人によると、平城宮は大垣内で約103.5（条里）町を占め、40町余は宮の4割程度にある。ところが、この40町も貞觀4年（862）以前には収公されていたらしく、改めて返し賜られた記事がみえる。

十四日辛亥、平城旧京中勅旨田卅町、返<sup>373</sup>賜<sup>374</sup>元品高岳親王及正五位上紀朝臣種了<sup>375</sup>・正五位下原真人子<sup>376</sup>・元位藤原朝臣乙名子<sup>377</sup>。并賜<sup>378</sup>興福寺宿院<sup>379</sup>各有<sup>380</sup>数。

この史料にみえる田積の「卅町」は、「日本紀略」にしたがい「卅町」とみたい。とすれば、承和2年（835）に賜った「平城旧宮廻水陸地廿余町」と重なり、平城西宮の周辺所領が収公され勅旨田となっていたものと理解される。収公の時期は不詳といわざるを得ないが、この記事の前年に高岳親王が入唐したこととかかわるかと推測される。

古尾谷知浩氏が明らかにしたように、内蔵寮は王家の家産を収公によりストックし、再分配する機能を有していた。一身田として賜った賜田が勅旨田として収公されている事例は、内蔵寮の活動によるものと理解してよい。ただし、吉川真司氏が指摘したように、「勅旨田」は「天皇（太上天皇）の御料田」であり、院宮主臣家の庄園とともに停止されることもあり、勅旨田の集積を担う内蔵寮の活動が、すべて国家的な政策にもとづくものとは限らない点には留意する必要がある。実際、平城山京における内蔵寮の田地集積が制限されている事例も知られる。

七月庚寅、(中略) 先<sup>381</sup>是<sup>382</sup>大和国<sup>383</sup>、平城旧京、其東添上郡、西添下郡。和銅三年遷<sup>384</sup>白<sup>385</sup>古京<sup>386</sup>、都<sup>387</sup>於平城<sup>388</sup>。於<sup>389</sup>是<sup>390</sup>、内郡自為<sup>391</sup>都邑<sup>392</sup>。延暦七年遷<sup>393</sup>都長岡<sup>394</sup>、其後七十七年、都城道路、變為<sup>395</sup>舊田畠<sup>396</sup>。内蔵寮田百六十町、其外私窃樂開、往々有<sup>397</sup>数。望請收公、令<sup>398</sup>輸<sup>399</sup>其租<sup>400</sup>。許之。

大和国司の上奏により、収公の対象とされたのは、「内蔵寮田百六十町」と往々に數ありとされる「其外私窃樂開」の両方であろう。大和国司は、「令<sup>398</sup>輸<sup>399</sup>其租<sup>400</sup>」からうかがわれるよう、輸租田としての把握を目的としており、この方針は「延喜式」にも継承される。内蔵寮の田地集積を制限する同様の事例が次の史料からもうかがわれる。

廿八日甲辰、(中略) 大和國平城京内田地十六町三段百廿步、賜<sup>401</sup>從四位下行山城椎守在原朝臣善潤<sup>402</sup>。先<sup>403</sup>是<sup>404</sup>、善潤奏言、奉<sup>405</sup>為平城太上天皇<sup>406</sup>、建<sup>407</sup>精舍於陵次<sup>408</sup>、買<sup>409</sup>得旧京荒地<sup>410</sup>、銀闕為<sup>411</sup>田、充<sup>412</sup>修<sup>413</sup>理精舍<sup>414</sup>之資<sup>415</sup>。而内蔵寮稱<sup>416</sup>格皆<sup>417</sup>、收為<sup>418</sup>勅旨田<sup>419</sup>。請頤<sup>420</sup>恩葬<sup>421</sup>、水為<sup>422</sup>私田<sup>423</sup>。詔許之。

これによると、平城太上天皇の陵寺を維持するための田は、内蔵寮が「格旨」と称して収公し勅旨田としたという。以上の事例は、内蔵寮が没落する平城系王族の私樂田を収公して田地集積を進めていることを示すかと思われる。

平城系王族は、承和9年（842）に阿保親王が薨じ、貞觀3年（861）に高岳親王が入唐する中で、

確実に勢力を弱めている。一身田の収公などをとおして、平城西宮とその周辺所領の維持する困難な状況にいたったのであろう。その後の平城系土族の活動は、超昇寺・不退寺の活動からうかがわれるに過ぎない。

**平城旧宮の終焉** 大安元年(857)3月、六衛府の舍人等を平城に遣わし、群盜を捕らえたとみえる。9世紀半ば頃の平城旧京は、都城としての形態をかろうじて保っていた。その後の平城旧京に関する史料は、南部の寺院にかかわるものか、前述した王家領などに転成した所領関係のものにはほほ限られるが、平城旧宮の終焉を物語る史料として、昌泰元年(886)10月の宁多太上天皇吉野御幸にかかわる記述があげられる。

廿三日。早朝発進。枉<sub>レ</sub>道過<sub>レ</sub>法華寺<sub>レ</sub>。礼仏給<sub>レ</sub>綿二百屯<sub>レ</sub>。上皇出入往反、巡<sub>レ</sub>覧寺中<sub>レ</sub>。每<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>破壊之堂舎<sub>レ</sub>、彈<sub>レ</sub>指歎息。出<sub>レ</sub>-寺門<sub>レ</sub>、至<sub>レ</sub>旧宮重闇門所<sub>レ</sub>。路傍有<sub>レ</sub>酒醴果子<sub>レ</sub>。往々生<sub>レ</sub>炭、不<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>一人。群臣不<sub>レ</sub>聞<sub>レ</sub>其主<sub>レ</sub>、任<sub>レ</sub>意飲喫。或入曰、此物大安寺別当僧安溪、聞<sub>レ</sub>右人将来<sub>レ</sub>、所<sub>レ</sub>相待<sub>レ</sub>也。乍<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>御駕<sub>レ</sub>、僻易迷惑、隨<sub>レ</sub>伏草中<sub>レ</sub>矣。(後略)

宁多太上天皇は、東三坊大路の延長に位置する平城山越えルートで大和に入り南行し、一条南大路あるいは二条大路にいたり、「道を枉げて」、すなわち西行して法華寺に向かったのであろう。その後、法華寺を経て、「山宮重闇門所」へといた。吉川聰は、この史料にみえる「山宮重闇門所」は平城宮朱雀門跡と理解したが、この理解に賛成する。宁多太上天皇の行列は、平城旧京の朱雀大路、さらに下ツ道を南行して「大和国高市郡石大将山莊」へと向かったのであろう。<sup>1)</sup>注目すべきは、宇多太上天皇の行路は推測されるものの、もはや平城旧宮に太上天皇が寄る施設は存在しないことである。9世紀末から10世紀初頭の頃までには、平城旧宮の維持管理は、放棄されていたものと推測される。

宇多太上天皇吉野御幸

旧宮重闇門所

- 1) 奈良国立文化財研究所1962『平城宮発掘調査報告Ⅱ』(奈良国立文化財研究所学報第15冊)。同1966『平城宮発掘調査報告Ⅳ—官衙地域の調査2』(奈良国立文化財研究所学報第17冊)。同1982『平城宮発掘調査報告Ⅴ—第1次大極殿地域の調査』(奈良国立文化財研究所30周年記念学報第40冊)。同1991『平城宮発掘調査報告Ⅶ—内裏の調査Ⅱ』(奈良国立文化財研究所学報第50冊)。同1993『平城宮発掘調査報告Ⅸ—第二次大極殿の調査』(奈良国立文化財研究所創立40周年記念学報第51冊)。
- 2) 本稿のうち、主として第一次大極殿院出土木簡により論議する部分は、2010年3月に本報告書と同時に刊行される予定であった木簡の正報告書『平城宮木簡七』の解説を執筆した際、執筆中の本稿から一部を抜粋して掲載した(山本 澄2010『第一次大極殿院地区的変遷と川上木簡』『平城宮木簡七』奈良文化財研究所史料第85冊)。一部記述が異なる部分があるが、予めご了解されたい。
- 3) 寺崎保広1993『大極殿史料の検討』(奈良國立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅰ—第一

二次大極殿院の調査』前掲注1)。この報告書の元原稿が、同2006『平城宮大極殿の検討』(『古代日本の都城と木簡』吉川弘文館)として公表されている。

- 4) 関連する史料は、『延喜式』および儀式書に掲載された史料は奈良文化財研究所2003『大極殿関係史料(稿)(一) 儀式書編』、推古天皇の小御田宮の朝廷から平安宮の第一次大極殿が火災により失われ、元慶3年(879)10月8日に完成する平安宮第二次大極殿の造営関係史料までは同2005『大極殿関係史料(稿)(二) 編年史料』としてまとめた。
- 5) 橿本義則1991『平城宮「内裏」及び内裏地区をめぐる研究史—平城宮「内裏」・内裏地区に関する学説の紹介と検討、及び研究課題の設定』「奈良時代における歴代天皇の御在所の歴史的変遷」(奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅳ—内裏の調査Ⅱ』前掲注1)、同1995『平安宮内裏の成立過程』(『平安宮成立史の研究』椿房房)。
- 6) 以下木簡の引用は、とくに断らない限り奈良(国立)文化財研究所1966~2010『平城宮

- 木簡一】～【同七】は木簡番号のみを記し、本報告書に掲載した木簡は本書における通し番号を併記した。奈良文化財研究所2006『平城京木簡』は書名と木簡番号を記した。正報告未刊行のものは奈良（国立）文化財研究所1967～2010『平城宮發掘調査出土木簡概報』(4)～(40)、同1973～2008『飛鳥・藤原宮發掘調査出土木簡概報』(1)～(22)により、平城木簡概報(14)9頁上、『飛鳥藤原本簡概報』(6)17頁のところ略記した。
- 7) この問題は、調査に参加した渡辺晃が、木簡を最初に略報した奈良文化財研究所「奈良文化財研究所紀要2003」において、別に稿をなして論じている（渡辺2003「平城宮第一次大極殿の成立」）。このほか、同2006『平城宮中軸部の構造—その変遷と史的位置』（義江彰夫編『古代中世の政治と権力』吉川弘文館）、同2010『平城宮の建設と構造』（『秀刊考古学』第112号）も参照。
- 8) 『続日本紀』和銅6年(713)5月甲子(2日)条。『延喜式』民部式上11郡里名条。
- 9) 市 大樹2003「平城宮第91調査出土木簡の再調査」（奈良文化財研究所「奈良文化財研究所紀要2003」）。
- 10) 馬場 恵2008「荷札と荷物のかたるもの」（『木簡研究』第30号）。
- 11) 以下、「続日本紀」の引用は原則として蓬左文庫本に従った。
- 12) 『続日本紀』和銅2年(709)12月丁亥(5日)条。
- 13) 『続日本紀』和銅3年(710)正月壬子朔条。
- 14) 『続日本紀』和銅3年(710)正月丁卯(16日)条。
- 15) 『続日本紀』和銅3年(710)3月辛酉(10日)条。
- 16) 福山敏男1955「朝堂院概説」（福山編『大極殿の研究 日本に於ける朝堂院の歴史』平安神宮）。のち、福山「大極殿の研究 朝堂院概説」「住宅建築の研究」（福山敏男著書集第5巻、中央公論美術出版、1984年所収）。なお福山は、3月の「遷都のときまでそのまま平城宮にとどまられた」と述べる。
- 17) 大井重郎1944「上代の帝都」（立命館出版部）。
- 18) 橋本義則1991「平城宮「内裏」及び内裏地区をめぐる研究史—平城宮「内裏」・内裏地区に関する学説の紹介と検討、及び研究課題の設定」「奈良時代における歴代天皇の御在所の歴史的変遷」（前掲注5）。古川 聰2002「重闇門」・朱雀門考」（奈良文化財研究所「奈良文化財研究所創立50周年記念論文集 文化財論叢Ⅲ」奈良文化財研究所学報第65号）。
- 19) 小澤 敏1993「平城宮中央区大極殿地区の建
- 築平面について」（瀬見浩先生追憶記念事業会編『考古論集』。のち、小澤「平城宮中央区大極殿地区の建築平面」『日本古代宮都構造の研究』青木書店、2003年所収）。
- 20) 『続日本紀』慶雲4年(707)7月壬子(17日)条。
- 21) 『続日本紀』和銅2年(709)5月壬午(27日)条。
- 22) 天平12年(740)10月の聖武天皇の間東行幸の勃(『続日本紀』同月己卯(26日)条)から、恭仁宮大極殿の初見する天平15年(743)正月朔賀(『同』同月癸卯(3日)条)までの期間を指す。
- 23) 『万葉集』卷1-78番歌選詞。
- 24) 『扶桑略記』和銅3年(710)3月辛酉(10日)条。
- 25) 市 大樹2010「木簡と平城宮大極殿」（『地図情報』第30巻2号通巻114号）、和田 幸2010「平城遷都を考える」（『上代文学』第105号）など、たとえば、市は、和銅3年(710)正月段階には大極殿のみが移築されたものと推定し、回廊がなくても周囲に幕などを張れば朝賀の実施は可能とする。しかしながら、この議論は現在知りうる事実による限り論証不能で、したがえない。
- 26) 宮南面中央に位置する宮城門の呼称が朱雀門として定着するのは平安宮のことであり、奈良時代には「大門」などと呼び慣わされていたとも指摘される。とすれば「皇城門」というほかの史料から孤立した呼称は、平城宮の朱雀門相当の門を指すものとする理解には困難がある。「皇城門」は藤原宮特有の呼称であった可能性も高く、さすれば、一連の史料の時代を反映するものといえよう。
- 27) 『続日本紀』延喜元年(715)正月甲申朔条。
- 28) 『続日本紀』延喜元年(715)9月庚辰(2日)条。
- 29) 『続日本紀』聖武天皇即位前紀。
- 30) 遠沼麻衣子ほか1999「第一次大極殿地区の調査—第295次・第296次」（奈良国立文化財研究所「奈良国立文化財研究所年報1999-III」）。
- 31) 寺崎健広1993「大極殿史料の検討」（前掲注3）、橋本義則1984「平安宮草創期の登壇院」（岸根男教授追憶記念会編『日本政治社会史研究』中、培文房。のち、橋本「平安宮成立史の研究」前掲注5所収）。
- 32) 藤森健太郎1991「日本古代元日朝賀儀礼の特質」（『史学』第61巻第1・2号）。のち、藤森「古代天皇の即位儀礼」吉川弘文館、2000年所収）。朝賀の舎設は、井上光夫1969「日本建築の空間」（施島出版会）を参照した。

- 33) 新訂増補故実叢書本による。書き下し文は、奈良文化財研究所2003『大極殿関係史料(稿)』(一)「儀式書編」参照。なお、貞觀年間(859~877)に編纂された「儀式」、「西宮記」「北山抄」「江家次第」をはじめとした平安時代中期ないし後期の儀式書の記述でも、ここで論点にさほど大きな違いはないため、弘仁6年(815)以前の古礼を伝えると指摘される「内裏儀式」を参照した。「内裏儀式」「内裏式」などの史料的性質は、大西孝子1972「内裏式、書誌的考察」(『皇學館論叢』第5巻3号)、西本昌弘1987「古礼からみた内裏儀式の成立」(『史林』第70巻2号)、同1987「儀注の與り由来久し「内裏式」序の再検討」(『古代文化』第39巻8号)、同1993「内裏式、古手本について」(『書院部紀要』第44号)、同1993「内裏式」逸文の批判的検討一二つの「内裏式」をめぐって」(『日本史研究』376号)などを参照(以上西本氏の論考は、すべてのち、西本「日本古代儀礼成立史の研究」(『堀畠房、1997年所収)。
- 34) 「小右記」長和5年(1016)2月7日条。
- 35) 「新任弁官記」。
- 36) 吉田一彦1993「御齋会の研究」(『延喜式研究』第8号)。のち、吉田「日本古代社会と仏教」(青川弘文館、1995年所収)。
- 37) 山本 純2004「御齋会とその構造」(『奈良文化財研究所紀要2004』)。御齋会の儀式次第と勅諭の復原には、「儀式」卷5 正月8日講最勝王經佛を基本としつつ、「延喜式」図書寮式3御齋会条により、詳細な體設については、やや時代の降る史料ではあるが、儀式次第の詳細を伝える「左経記」長元4年(1031)11月30日条、「江記」逸文寛治5年(1091)正月8日条、「中右記」元永元年(1118)正月8日条、「兵範記」保元3年(1158)正月14日条、同逸文永2年(1166)正月8日条などを参照した。
- 38) 「永昌記」大治元年(1126)正月8日条。
- 39) たとえば「兵範記」保元3年(1158)正月8日条など。
- 40) 横本義則1984「平安宮草創期の盤楽院」(前掲注31)。
- 41) 渡辺晃宏は、渡辺2006「平城宮中枢部の構造—その変遷と史的位置」(前掲注7)において、元正の即位が第一次大極殿で挙行されたことをもとに、「即位にはその舞台装置としての大極殿が是非とも必要だったのであり、このことはまた元正天皇の即位が単なる中継ぎでなく、計画的におこなわれたものであることについても、一定の示唆を与えてくれる」と述べたが、大極殿に階段を付設するという計画変更を積極的に評価するならば、本稿が注目するように皇子の立太子と政務参加がもっとも重要な条件であったと思われる。
- 42) 大極殿の南面階段が皇太子の昇殿のために付設されたとする理解は、古尾谷知浩氏との議論のなかで生まれたものである。
- 43) なお、平城宮第一次大極殿の南面階段は、中央1基で幅34尺と復原されている(奈良文化財研究所2009「平城宮第一次大極殿の復原に関する研究1 基壇・礎石」奈良文化財研究所学報第79冊)。一方、第二次大極殿SB9150の南面階段は3基認められ(奈良国立文化財研究所1993「平城宮発掘調査報告第一第二次大極殿院の調査」前掲注1)、南面に中央階段以外の東西階段が付設されていることは、大極殿と大極殿式の意義が変化したことを示す事象とも考えられる。変化の時期は、元来、大極殿が即位・朝賀・審査にのみ用いられた階段から、仏事などにその使用範囲を広げていく天平年間(729~749)の半ば頃と推測され、後述のように、大極殿仏事の開始は大きな意味をもったものと推測する。
- 44) 「続日本紀」神龜元年(724)5月癸亥(5月)条。
- 45) ほかに、「続日本紀」宝亀4年(773)正月辛未(癸未)(7日)条に「重廟(閣)中院」がみえる。
- 46) 「続日本紀」宝亀8年(777)5月丁巳(7日)条。
- 47) 「続日本紀」延暦元年(782)4月乙丑(13日)条。
- 48) 狩谷敬倅「儀注倭名類聚抄」卷3 始處部屋宅類 楼閣条。
- 49) 関野 真1907「平城京及大内裏考」(『東京帝国大学紀要』工科第3巻)のち、関野「平城京および大内裏考」(岩波書店、1999年所収)。
- 50) 福山敏男1955「朝堂院概説」(前掲注16)。
- 51) 奈良国立文化財研究所1962「平城宮発掘調査報告Ⅱ」(前掲注1)、直木孝次郎1967「大極殿の門」(末永先生古稀記念会編「古代学論叢」)のち、直木「飛鳥奈良時代の研究」(堀畠房、1975年所収)、岸 俊男1977「難波の都城・宮室」(難波宮址を守る会編「難波宮と日本古代国家」(堀畠房)のち、岸「日本古代宮都の研究」(岩波書店、1988年所収)。
- 52) 横本義則1984「平安宮草創期の盤楽院」(前掲注31)。
- 53) 春 公掌1994「文献から見た朱雀門」(奈良国立文化財研究所「平城宮朱雀門の復原的研究」奈良国立文化財研究所学報第53冊)。そ

- の根据として、青木術夫はかねて1989『続日本紀一』(新日本古典文学大系12、岩波書店)160頁脚注、同1990『続日本紀二』(新日本古典文学大系13、岩波書店)50頁脚注が挙げられている。
- 54) 清水重教・清水真一・山田 宏2004「平城宮第一次大極殿院南門・回廊の復原設計」(奈良文化財研究所『奈良文化財研究年報2004』)。後述の吉川 聰の見解を参照しつつ、第一次大極殿院南門を平層に復原する案を提示している。
- 55) 吉川 聰2002「[重閣門]・朱雀門考」(前掲注18)。
- 56) 「宮衛令集解」1 宮闈門条古記。「宮衛令」1 宮闈門条。「宮衛令集解」4 四闕門条朱云。
- 57) たとえば、渡辺晃宏2003「日本古代宮都の官衙配置の研究 平成12年度～平成14年度科学硏究費補助金 基盤研究 ((C) (2)) 研究成果報告書」。
- 58) 「法寶至要抄」所引衛禁律入詮論為版条逸文、「同」所引衛禁律向宮闈門内射条逸文。
- 59) 「宮衛令集解」15 令駕夜闕門条所引古記。
- 60) 横田拓実・鬼頭清明「文献にみえる宮城門・大垣」(奈良国立文化財研究所1978「平城宮発掘調査報告書Ⅱ・宮城門・大垣の調査」奈良國立文化財研究所学報第34編)。
- 61) 奈良國立文化財研究所1980「撰定第一次朝堂院南門の測定」(第119次)。(昭和54年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報)。
- 62) 小澤 敏の教示による。
- 63) 「続日本紀」審龜元年(715)正月己亥(16日)条。
- 64) 「続日本紀」審龜元年(715)正月庚子(17日)条。
- 65) 西本昌弘1994「奈良時代の正月節会について」(『続日本紀研究会』『続日本紀の時代一創立40周年記念』培養房)。のち、西本「日本古代儀礼成立史の研究」(前掲注33所収)。ただし、西本氏は「中門」は朝堂院南門と理解するものの、後述のとおり中央区朝堂院の造営は審龜年間(715~717)に降るとみられるため、この中門は大極殿南門と理解するべきであろう。
- 66) 大口方克己1993「射礼・賛弓・弓場始一步射の年中行事」(『古代国家と年中行事』吉川弘文館)。また、射礼の近年の論考として、阿部健太郎・内田和伸2004「射礼とその復原に関する基礎的研究」(『遺跡学研究』第1号)を挙げる。
- 67) 「大漢和辞典」11巻759頁、「闕」の項。
- 68) 「大漢和辞典」4巻451頁、「帷」の項。
- 69) 中央区朝堂院地区の造構変遷案は、奈良國立文化財研究所1983「撰定第一次朝堂院地区的開墾 第140次」(『昭和57年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』)、同1987「撰定第一次朝堂院南門東側の調査 第176次」(『昭和61年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』)、岩永省三1996「平城宮」(古代都城研究集会実行委員会編『古代都城の儀礼空間と構造』奈良國立文化財研究所蔵文化財センター)を参照。6ABH・6ABI・6ABU・6ADV区(平城宮140次調査)の段階に示された見解では、東第一・東第二・東第三SB8400・朝堂院南門SB9200の造営は、東壁SB7802の増築と一連と理解する。
- 70) ただし、SD3715の開削は、遷都当初の和銅年間に遡り得るとする異論も提示されている。例えば、井上和人1984「古代都城制地割再考」(奈良國立文化財研究所『研究論集』VII 奈良國立文化財研究所学報第41冊)。のち、井上「古代都城制地割の実証的研究」(学生社、2004年所収)、小澤 敏1993「平城宮中央区大極殿地域の建築平面について」(前掲注19)など。
- 71) 「日本三代実録」元慶8年(884)5月29日(戊子条所引和銅6年(713)11月16日太政官宣)。
- 72) 「新曆年中行事」4月 同日(1日)朝御事所引「官曹事類」和銅7年(714)11月1日条。「御光年中行事」4月 祝告朝事。
- 73) 「続日本紀」豐孝元年(717)4月甲午(25日)条。
- 74) 「続日本紀」天平2年(730)正月壬辰(7日)条。
- 75) たとえば、渡辺晃宏2006「平城宮中枢部の構造—その変遷と歴史的位置」(前掲注7)など。
- 76) 「延喜式」唐宮式37野宮年替供物条。なお、「膳部」は、同6河額貢条、同15別當以下貢条にみえる。
- 77) 「政事要略」卷24 年中行事9月11日奉幣伊勢太神宮事所引「官曹事類」逸文。
- 78) 「職員令」3中務省条。「延喜式」唐宮式15別當以下貢条。
- 79) 金子裕之1996「平城宮の後苑と北池辺の新造宮」(『瑞垣』第175号)。
- 80) なお、「続日本紀」神龜5年(728)3月己亥(3日)条にみえる「鳥池」も、北西(西)の方角にあることから佐紀池をさすものとみられている(岸 俊男1979「『鷦』難考」(奈良県立橿原考古学研究所編『橿原考古学研究所論集第五 創立四十周年記念』吉川弘文館)。のち、岸「『鷦』難考」(『日本古代文物の研究』培養房、1988年所収))。方角の概念と池の北定はなお検討の余地が残されている。
- 81) 天平20年(748)の「南高殿」は、内裏南面

- 回廊の東西棟とする説もある。
- 82)『続日本紀』天平8年(736)正月丁酉(17日)条。
  - 83)『続日本紀』天平20年(748)正月戊寅(7日)条。
  - 84)青木和大ほか校注1990『続日本紀二』(前掲注53)、同1992『続日本紀三』(新日本古典文学大系14、岩波書店)。
  - 85)渡辺晃宏2005「SD3715出土木簡をめぐって」(奈良文化財研究所『平城宮発掘調査報告一兵部省地区の調査』奈良文化財研究所学報第70冊)。
  - 86)橋田拓実1978「文書様木簡の諸問題」(奈良国立文化財研究所『研究論集IV』奈良国立文化財研究所学報第32冊)、寺崎保広1985「瓦進上木簡小考」(奈良古代史談話会編『奈良古代史論集』第1集)。
  - 87)今泉隆雄1983「八世紀遺宮官司考」(奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集刊行会編『文化財論叢』同朋舎。のち、今泉『古代宮都の研究』古川弘文館、1993年所収)。
  - 88)奈良文化財研究所2003『平城宮発掘調査報告IV—東院庭園地区的調査』(創立50周年記念奈良文化財研究所学報第69冊)。
  - 89)奈良国立文化財研究所1991『平城宮発掘調査報告加一内裏の調査II』(前掲注1)。
  - 90)橋本義則1986『朝政・朝儀の展開』(岸 俊男ほか編『まつりごとの展開』日本の古代第7巻、中央公論社。のち、橋本『平安宮成立史の研究』前掲注5所収)。
  - 91)『続日本紀』天平4年(732)正月乙巳朔条。
  - 92)『日本書紀』清寧天皇4年9月丙子朔条。
  - 93)『日本書紀』大化3年(647)正月壬寅(15日)条。
  - 94)飛鳥藤原第117次調査で規模が確定したSB530が東棟に比定されている(西口壽生『大施殿院の調査—第117次』奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要2003』)。竹内 充氏は、藤原宮大施殿院の正面規が難波宮・大津宮から引き継がれたと指摘する(竹内2009『藤原宮大施殿をめぐる諸問題』奈良女子大学21世紀COEプログラム古代日本形成の特質解明の研究教育拠点『都城制研究(2)宮中都部の形成と民間一大施殿の成立をめぐって』奈良女子大学21世紀COEプログラム報告集Vol.23)。
  - 95)『続日本紀』大宝元年(701)6月丁酉(16日)条。
  - 96)『続日本紀』大宝2年(702)正月癸未(15日)条。
  - 97)『続日本紀』慶雲元年(704)5月甲午(10日)条。
  - 98)『続日本紀』慶雲4年(707)6月辛巳(15日)条。
  - 99)『続日本紀』慶雲4年(707)6月庚寅(24日)条。
  - 100)『続日本紀』天平13年(741)3月辛丑(20日)条、『同』天平16年(744)3月戊寅(15日)条。
  - 101)『続日本紀』天平15年(743)正月壬子(12日)条。
  - 102)『続日本紀』天平神護元年(765)10月丁丑(19日)条。
  - 103)『続日本紀』宝龟8年(777)9月丙寅(18日)条、藤原良繼薨伝。
  - 104)辰巳和弘1989「カカドノ孝」(『古代文化』第41巻第9号。のち、辰巳『高殿と古代王稚祭儀』『高殿の古代学—豪族の居館と王稚祭儀』白水社、1990年所収)。
  - 105)吉川真司1990「律令国家の女官」(女性史総合研究会編『日本女性生活史』1 原始・古代、東京大学出版会。のち、吉川『律令官僚制の研究』培文房、1998年所収)。
  - 106)『続日本紀』天平9年(737)10月丙寅(26日)条。なお、中宮を第一次大極殿院に比定する説に立つ場合は、金剛般若經詔讀をおこなった神龜4年(727)2月にさかのばる(『同』同月辛酉(18日)条)。
  - 107)『続日本紀』天平9年(737)10月甲子(24日)条。なお、「貢」は新訂増補国史大系本では意改して「貢」に作るが、内容から「貢」を是とすべきであろう。
  - 108)瀧川政次郎1961「百官進薪の制と飛鳥淨御原令」(『國學院人學政經論叢』第9巻第3号。のち、瀧川『律令格式の研究』角川書店、1967年所収)、同1961「難令進薪条について」(『法史研究』第11号)。
  - 109)『日本書紀』天武天皇4年(675)正月戊申(3日)条。なお、この年の正月には、奈良時代、平安時代に継承される年中儀式が集中的に認められ、前年との大きな変化を認められる。
  - 110)吉田一彦1993「御斎会の研究」(前掲注36)。なお、御斎会の成立は、天平神護2年(766)説(『年中行事秘抄』正月8日大極殿御斎会始事)、神護景雲3年(769)説(『扶桑略記』神護景雲3年正月8日条)などが知られるものの、筆者は『続日本紀』神護景雲元年(767)8月癸巳(16日)条にみえる「復火正月(分)二七日之間、諸大寺(乃)大法師等(乎)奏請(良俗天)最勝王經(乎)令-講疏...(宋都利)、又吉祥天(乃)悔過(乎)令-坐華...(流尔)諸人法師等(我)如理(久)勤(天)坐(佐比)』( )内は宣命体表記の小書き)なる記述をもとに、神護景雲元年とする理解に与している。
  - 111)延喜式。大膳式下3御斎会条、大次式17脚

- 唐会料条、主殿式 8 御唐会料条、主水式 12 御  
唐会料条。
- 112) 山本 崇 2004「御唐会とその輔設—大極殿院  
仏事考」(前掲注37)。吉川真司 2007「人施殿  
儀式と時代区分論」(『国立歴史民俗博物館研  
究報告』第134集)。
- 113) 紅葉山文庫本『令義解』裏書、令集解所引令  
義解。
- 114) 『續日本紀』天平12年(740)12月丁卯(15日)  
条。
- 115) 茂仁宮の史料的検討は、鎌田元一 1988「文  
献史料からみた恭仁宮」(加茂町教育委員会  
・史跡山城園分寺跡保管整理計画策定報告  
書)。のち、鎌田『律令国家史の研究』(培養  
房、2008年所収)、のほか、橋本義則 2001「恭  
仁宮の二つの「内裏」—太上天皇宮再論」(『山  
口大学文学会志』第51号)を参照。
- 116) 『続日本紀』天平15年(743)12月辛卯(26日)  
条。
- 117) 『続日本紀』天平13年(741)正月癸未朔条。  
〔同〕天平14年(742)正月丁未朔条。なお、  
〔同〕天平13年(741)正月戊戌(16日)条に  
みえる大極殿は、上記の過程からすれば不審  
であり、誤写の可能性も否定できない。
- 118) 『続日本紀』天平15年(743)正月癸卯(3日)  
条。
- 119) 『続日本紀』天平18年(746)9月戊寅(29日)  
条。
- 120) 京都府教育委員会 2010「平成22年度恭仁宮跡  
発掘調査実地説明会資料」。恭仁宮大極殿院  
回廊の規模については、井上和人の教示によ  
る。
- 121) 導線標示 SX6600 を埋め立てた埴土から出土  
した土器は、「平城報告Ⅱ」では平城宮土器  
Ⅳと報告しているが、いずれも少量で保存状  
態もよくない。これらの土器は、平城宮土器  
Ⅳで出現し、以後定着する土器種類 A の小片  
があり、全体として奈良時代前半段階の土器  
ではないと判断される。森川 実の教示によ  
る。
- 122) 古代の宮についての、橋本義則 1994「古代御  
輿考—天皇・太上天皇・皇后の御輿」(井上  
満郎・杉橋隆夫編『古代・中世の政治と文化』  
思想文庫)に詳しい。
- 123) 『続日本紀』天平勝宝 8 年(756)12月庚子(21  
日)条。
- 124) 恭仁宮遷都の目的の一つを平城宮中軸部の改  
造にあったとみる説として、濱 哲夫 2003「平  
城宮の大改造」(立命館大学考古学論集刊行  
会編『立命館大学考古学論集Ⅲ-2』)を挙げ  
る。
- 125) 近年にいたる恭仁宮の調査成果を簡便に通覧  
できる展示図録として、京都府立山城郷土資  
料館編 2010「平城の北・恭仁宮—木津川流域  
の奈良時代」(『平城遷都1300年祭・第25回國  
民文化祭木津川市実行委員会発行)。
- 126) 京都府教育委員会 1998「埋蔵文化財発掘調査  
概報 1998」。
- 127) 橋本義則 2001「恭仁宮の「つの「内裏」—太  
上天皇宮再論」(前掲注115)。なお、同様の  
理解は、渡辺晃宏 2010「平城宮の建設と構造」  
(前掲注7)にもみえる。
- 128) 『東大寺要録』卷第 2 供養章第 3。
- 129) 『東大寺要録』卷第 2 供養章第 3、『続日本  
紀』天平勝宝 4 年(752)4 月乙酉(9 日)条。
- 130) たとえば、橋本義則 1991「奈良時代における  
歴代天皇の御在所の歴史的変遷」(前掲注5)。  
小澤 敏 1996「宮城の内裏」(町田 幸編『考  
古学による日本歴史』5、雄山閣出版)。のち、  
小澤『日本古代宮殿構造の研究』(青木書店、  
2003 年所収)。
- 131) 『続日本紀』天平勝宝 6 年(754)正月癸卯(7  
日)条。
- 132) 奈良文化財研究所 2007~2010「奈良文化財研  
究所紀要 2007~2010」に掲載された発掘調査  
概報を参照のこと。
- 133) 『続日本紀』垂老 5 年(721)正月庚午(23 日)  
条、〔同〕神龜 5 年(728)8 月丙戌(23 日)条。
- 134) 『続日本紀』天平宝字元年(757)4 月辛巳(4  
日)条。
- 135) 橋本義則 1991「奈良時代における歴代天皇の  
御在所の歴史的変遷」(前掲注5)。
- 136) 山本 崇 2010「平城宮の宮殿」(『月刊文化財』  
第 556 号)。なお、天平勝宝 4 年(752)の東  
宮を内裏とする理解は、仁藤敦史 1998「平城  
宮の中宮・東宮・西宮—殿舎名称の変遷と権  
力構造の分析」(『古代王權と都城』吉川弘文  
館)でも示されているが、当時の東院地区的  
発掘調査成果により内裏地区に匹敵する宮殿的  
遺構が確認されていないことを主たる根拠  
としたものである。
- 137) 天平 16 年(744)4 月 16 日写経所大般若經本  
本精文(正倉院文書綴々修第 4 鉄後 20 卷第 3  
紙)。「大日本古文書」編年 8 卷-458 頁)。なお  
このとき、聖武天皇は紫香楽宮を御在所とし  
ていた。
- 138) 天平感家元年(749)5 月 21 日納帳本經檢定  
井出人帳(正倉院文書綴々修第 15 鉄第 3 卷第  
12-13 紙)。「大日本古文書」編年 24 卷-182 頁)。
- 139) 天平勝宝 2 年(750)6 月 26 日本經疏奉請帳  
(正倉院文書綴々修第 15 鉄第 2 卷第 6 紙)。「大  
日本古文書」編年 11 卷-12 頁)。
- 140) 『続日本紀』天平勝宝元年(749)閏 5 月壬辰  
(23 日)条。

- 141)『続日本紀』天平勝宝8歳(756)5月乙卯(2日)是日条。
- 142)「東大寺要録」卷第1 本願章第1所引「延暦僧錄」逸文勝寶感神聖武皇帝菩薩伝。
- 143)橋本義則2001「恭仁宮の二つの「内裏」—太上天皇宮再論」(前掲注115)。
- 144)『続日本紀』天平勝宝8歳(756)5月己未(6日)条。
- 145)國下多美樹2007「長岡宮城と二つの内裏」(『古代文化』第59巻第3号)。なおこの見解の骨格は、國下氏と中塚、良氏が連名で公表された2003年の論考(國下・中塚2003「長岡宮の地形と造営一丘と水の都」(財)向日市埋蔵文化財センター【都城】第14号〈平成13年度(財)向日市埋蔵文化財センター年報〉)ですでに示されている。
- 146)『続日本紀』延暦8年(789)2月庚子(28日)条。
- 147)橋本義則2009「平安宮の中心—中院と縁の松原をめぐる像説」(麿谷・壽・山中・草薙『平安京とその時代』思文閣出版)。
- 148)橋本義則1991「奈良時代における歴代天皇の御在所の歴史的変遷」(前掲注5)。
- 149)岡野 貞1907「平城京及大内裏考」(前掲注49)。ただし、岡野は内裏を現在の第一次大極殿院地区に比定している。
- 150)木本反次郎1916「皇后中宮の沿革について」(『歴史地理』第28巻5号)。大井東二郎1957「平城宮の中宮・皇后宮と西宮について」(『大和文化研究』4-1)。同1974「平城宮の跡院」(『平城占誌』初音書房)。
- 151)『続日本紀』天平勝宝6年(754)正月癸卯(7日)条。
- 152)本文で触れた学報を除く関係する主な論考を列挙する。阿部義平1971「平城宮の内裏・中宮・西宮考」(奈良国立文化財研究所『研究論集II』・奈良国立文化財研究所報第22冊)、同1984「古代宮都中極部の変遷について」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第3集)、今泉隆雄1980「平城宮大極殿跡考」(闇見教授還暦記念会編『日本古代史研究』吉川弘文館)。のち、今泉「古代宮都の研究」(前掲注87所収)、同1989「再び平城宮の大極殿・朝堂について」(闇見先生古稀記念会編『律令国家の構造』吉川弘文館)。のち、今泉「平城宮大極殿朝堂再論」「古代宮都の研究」(前掲注87所収)、小澤 敏1996「宮城の内側」(前掲注130)、仁藤教史1998「平城宮の中宮・東宮・西宮一般舎名称の変遷と権力構造の分析」(前掲注136)。
- 153)奈良国立文化財研究所1969「平城宮本簡・(解説)」(奈良国立文化財研究所史料第5冊)。なお、第13次調査を含む平城宮内裏北外部の報告書、奈良国立文化財研究所1976「平城宮発掘調査報告Ⅴ」、奈良国立文化財研究所学報第26冊)でも、同様の理解が示されている。
- 154)井上和人2005「平城宮内の平面構造」(奈良文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅳ』兵部省地区の調査)前掲注85。のち、井上「平城宮内の平面構造の研究」(『日本古代都城的研究—藤原京・平城京の史的意義』吉川弘文館、2008年所収)。同2006「出土木簡箋跡」(『木簡研究』第28号)。のち、井上「日本古代都城制の研究—藤原京・平城京の史的意義」。
- 155)今井晃樹ほか2009「東方官衙地区的調査第一429・440次」(余良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要2009』)、奈良文化財研究所2009「平城宮発掘調査出土木簡概報」(39)、同2010「平城宮発掘調査出土木簡概報」(40)。
- 156)奈良国立文化財研究所1985「第二次朝堂院地区的調査 第161・163次」(『昭和59年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』)、同1986「推定第二次朝堂院朝庭地区的調査」(『昭和60年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』)。
- 157)上野邦一1993「平城宮の人嘗宮再考」(『建築史学』第20号)。
- 158)清水洋平ほか2005「中央区朝堂院の調査第一367・376次」(奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要2005』)。
- 159)『続日本紀』天平勝宝元年(749)11月乙卯(25日)条。
- 160)奈良国立文化財研究所1982「平城宮発掘調査報告 XI—第一次大極殿地域の調査」(前掲注1)。
- 161)橋本義則1991「奈良時代における歴代天皇の御在所の歴史的変遷」(前掲注5)。
- 162)山本 崇2010「平城宮の宮殿」(前掲注136)。
- 163)「延喜式」大嘗祭式23種立宵条。「凡木工寮、大嘗院以北、並-建立宮正綱一字」(長四丈、広一丈六尺。棟当-東西。其西三間、以、席部之、東南開門)。構以-黒木-、以、苦菩提。席為-承臺-。(供御雜物、前司所依、例供之。)
- 164)奈良国立文化財研究所1986「推定第1次朝堂院朝庭地区の調査」(前掲注156)。
- 165)橋本義則氏は、天平宝字4年(760)から6年(762)までの大改作により淳仁朝の中宮院が造営されたと理解する(橋本1991「奈良時代における歴代天皇の御在所の歴史的変遷」前掲注5)。ただし、Ⅱ期宮殿施設の造営時期は、さらに遅る可能性があると考える。
- 166)『続日本紀』神護景雲元年(767)8月乙酉(8日)条。
- 167)渡辺晃宏2010「平城京・三〇〇年『全検証』奈良の都を木簡から読み解く」(柏書房)。
- 168)通説によると、内倫義は、『類聚国史』卷177

- 仏道4 御齋会 弘仁4年(813)正月戊辰(14日)条に「最勝王経講事。迦<sub>ト</sub>高僧僧一人於殿上<sub>ト</sub>論義。施<sub>ト</sub>御被<sub>ト</sub>」とみえるのを初見とする。倉林次1981「御齋会の構成」(『國學院大學大學院紀要』第12号)参照。
- 169)天平15年(743)～天平感室元年(749)納糧本經檢定并出入帳(正倉院文書統々修第15帙第3巻第1紙、「人日本古文書」編年21-171頁)。
- 170)天平宝字6年(762)光覺幻識經燐書(法隆寺藏東宮分阿彌陀像9、「東宮遺文」中-636頁)。
- 171)天平勝宝4年(752)4月9日東大寺盧舍那佛開眼供養奉塔僧名帳断片(正倉院文書底芥文書雜錄第2帖第3葉、第10葉、東京大学史料編纂所2004「正倉院文書目録」5巻芥文書、東京大学出版会)。
- 172)『統日本紀』天平勝宝4年(752)6月丁酉(22日)条(「丁酉、泰麻等就<sub>ト</sub>大安寺、東大寺<sub>ト</sub>礼仏」)。『同』天平勝宝8歳(756)6月癸卯(21日)条(「癸卯、七々。於<sub>ト</sub>興福寺<sub>ト</sub>設齋焉。僧持沙弥一千百余人」)。
- 173)『統日本紀』天平宝字3年(759)6月丙辰(22日)条。
- 174)『顯聖三経格』卷3 定額寺事 天平宝字3年(759)6月22日乾政官符(山階寺玄基法師奏狀)。[別]卷3 僧尼禁惡事 天平宝字3年(759)6月22日乾政官符(元興寺教玄法師奏狀)。『同』卷7 牧宰事 天平宝字3年(759)6月22日乾政官符(東大寺普照法師奏狀)。『同』卷3 諸國壽誕御事 元慶6年(882)6月3日太政官符所引天平宝字3年(759)6月22日乾政官符(宿禰靜法師奏狀)。
- 175)大林 潤はか2009「第一次大規模院地区の調査—第431・432・436・437・438次」(奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要2009』)。
- 176)奈良文化財研究所20021山寺発掘調査報告(創立50周年記念奈良文化財研究所学報第63冊)。
- 177)清水洋平はか2005「中央区朝堂院の調査—第367・376次」(前掲注158)。
- 178)『統日本紀』神護景雲3年(769)正月壬申(3日)条。
- 179)瀧川政次郎1954「法土と法王官職」(『史林』第37巻第3号)。のち、瀧川『法制史論叢第4冊 律令諸制及び令外官の研究』角川書店、1967年所収)。
- 180)横田健一1959「追鏡」(人物叢書通巻59、吉川弘文館)。
- 181)金子裕之2005「平城宮の法土官をめぐる憶測」(奈良女子大学21世紀COEプログラム古代日本形成の特質解明の研究教育拠点発表報告集Vol.6)。
- 182)法王宮にかかる木簡群とする理解は、奈良文化財研究所2010「平城宮木簡七」(前掲注2)にいたる整理過程で氣付いたものであるが、その概略は、渡辺晃宏2010「平城京一<sub>二</sub>〇〇年全歴史」奈良の都を木簡からよみ解く」(前掲注167)により公表されている。
- 183)渡辺晃宏2005「SD3715出土木簡をめぐって」(前掲注85)。
- 184)渡辺晃宏1996「志摩國の贊と二条大路木簡」(『続日本紀研究』第300号)。補訂して、奈良国V.文化財研究所『研究論集Ⅲ 長屋王家・二条大路木簡を読む』奈良国立文化財研究所学報第61号、2001年所収)。
- 185)奈良市教育委員会1984「平城京左京二条二坊十二坪一奈良市水道局」(含建設地発掘調査概要報告)。
- 186)佐伯有清1989「河内國歷名木簡の研究」(『研究と評論』法政大学第二高等学校創立五十周年記念号)。のち、佐伯「河内國の歷名木簡」(古代東アジア金石文論考、吉川弘文館、1995年所収)。松本政春2006「河内國歷名木簡作成試論」(『続日本紀研究』第361号)。
- 187)「和名抄」の原本は、「秀文」(大東急記念文庫蔵本・高山寺本)、「秀父」(名古屋市立博物館蔵本)につくるが、いずれも「委文」の誤りであろう。
- 188)『統日本紀』宝亀元年(770)8月癸巳(4日)条。
- 189)『統日本紀』宝亀元年(770)8月丁酉(8日)是日旦(一七日)など。
- 190)称德天皇崩御日と忌日法会の日の齋願については、土井郁磨1993「讓位儀」の成立(『中央史学』第16号)に指摘がある。
- 191)『統日本紀』宝亀元年(770)2月庚申(27日)条、同4月戊戌(6日)条、同6月辛丑(10日)条。
- 192)『統日本紀』宝亀元年(770)8月丙午(17日)条。
- 193)『統日本紀』宝亀元年(770)8月庚戌(21日)条。
- 194)田辺征夫・安田龍太郎・鷹濟一郎1982「土器」(奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告』第1次大規模地城の調査)前掲注1)。森川一実2011「土器」(本書第V章第5節)も西半部の遺構から出土した土器から同様の指摘をしており、解体時期が2時期(以上)に分かれることはさらに確実となった。また、森川によると、「平城報告書」が示したSB6663は、柱抜取穴ではなく柱掘方を埋す小穴の出土土器にもとづくもので、時期の

- 判断基準になじまないため除外した。
- 195)『続日本紀』延暦3年(784)5月丙戌(16日)条。
- 196)『続日本紀』延暦3年(784)6月己酉(10日)条。
- 197)岸 俊男1974「平城京へ・平城京から」(井上定慶博士喜寿記念会編『日本文化と沿上教論叢』)。のち、岸『日本古代宮都の研究』(前掲注51)。
- 198)小林 清1975「長岡京と難波京との関連」(『長岡京の新研究 全』)。比較書房)。
- 199)『続日本紀』延暦3年(784)11月戊申(11日)条。
- 200)『続日本紀』延暦4年(785)8月丙戌(24日)条。
- 201)『…代記』。
- 202)『続日本紀』延暦8年(789)2月庚子(28日)条。
- 203)西下多美樹2007「長岡宮城と二つの内裏」(前掲注145)。
- 204)『続日本紀』延暦10年(791)9月甲戌(16日)条。
- 205)小林 清1975「宮城諸門」(『長岡京の新研究 全』)。前掲注198)。
- 206)『日本紀略』延暦11年(792)2月癸丑(28日)条。
- 207)『日本三代実録』貞観6年(864)11月7日庚寅条。
- 208)鎌野和己1997「平城宮その後」(大山高平教授追憶記念会編『日本国家の歴史特賞』古代・中世・思文閣出版)、同2000『平城旧京の変遷過程』(『古代都城癡絶後の変遷過程 平成9年度~平成11年度科学研究費補助金 研究研究(C)(2))研究成果報告書)。
- 209)『類聚国史』卷25 帝武5 太上天皇 大同4年(809)11月丁未(5日)条。
- 210)『類聚国史』卷25 帝武5 太上天皇 大同4年(809)11月甲寅(12日)条。
- 211)『類聚国史』卷25 帝武5 太上天皇 大同4年(809)12月乙亥(4日)条。大中臣清麻呂の邸宅の現地比定については、岩本次郎1974「右大臣大中臣清麻呂の第」(『日本歴史』第319号)を参照。
- 212)『日本紀略』大同4年(809)12月辛卯(20日)条、同月戊戌(27日)条。
- 213)『公卿補任』大同5年(810)藤原真夏任參議条尻付。
- 214)『類聚国史』卷99 聖官4 教位4 弘仁元年(810)4月戊子(19日)条。
- 215)『日本後紀』弘仁元年(810)9月戊戌朔条。
- 216)『日本後紀』大同4年(809)4月戊寅(3日)条。
- 217)『日本後紀』大同4年(809)4月丁丑(2日)条。
- 218)『類聚国史』卷28 帝干8 太上天皇遷御 大同4年(809)7月甲寅(10日)条。
- 219)『類聚国史』卷28 帝干8 天皇遷御 大同4年(809)10月丁丑(5日)条。
- 220)『類聚国史』卷25 帝干5 太上天皇 大同4年(809)11月丁未(5日)条。
- 221)『類聚国史』卷25 帝干5 太上天皇 大同4年(809)12月乙亥(4日)条、『同』卷31 帝王11 太上天皇行幸 同日条。
- 222)さあしたり、鎌野和己1997「平城宮その後」(前掲注208)、同2000「平城旧京の変遷過程」(前掲注208)を参照。
- 223)北山茂大1963「平城上皇の要についての一試論—『日本古代政治史の研究』続篇その2」(『立命館学』第44号)。のち、北山『続万葉の世紀』東京大学出版会、1975年所収)。
- 224)春名宏昭2009「平城天皇」(人物叢書選巻256、吉川弘文館)。
- 225)この点は、山本 崇2010「太上天皇の平城京」(奈良文化財研究所編『図説平城京事典』終風舎)で略述した。
- 226)『続日本紀』和銅元年(708)2月戊寅(15日)条。
- 227)今井宇三郎校注「遷都平城詔」題注・補注(山岸徳平ほか校注1979『古代政治社会思想』日本思想大系8、岩波書店)。
- 228)『類聚符宣抄』第6 雜例 天長2年(825)11月23日宣旨。平城西宮については、橋本義則1994「天皇宮・太上天皇宮・皇后宮」(荒木敏夫編『ヤマト王權と交流の諸相』古代王權と交流5、名著出版)、同1995「平城太上天皇御在所『平城西宮』考」(『平安宮成立史の研究』前掲注5)を参照。
- 229)『日本後紀』弘仁元年(810)9月丁未(10日)条、『同』弘仁2年(811)7月庚子(8日)条。
- 230)『類聚国史』卷66 人部 裏辛四位 弘仁12年(821)8月辛巳(18日)条、上毛野頼人卒伝。『同』卷79 死理1 實功 同丁未条、上毛野頼人卒伝。
- 231)『日本後紀』弘仁2年(811)7月庚子(8日)条、藤原真雄卒伝。
- 232)『日本後紀』弘仁元年(810)9月丁未(10日)条。
- 233)『日本後紀』弘仁2年(811)7月乙巳(13日)条。
- 234)『日本後紀』弘仁2年(811)9月丁未(16日)条。
- 235)『類聚三代格』卷4 加減諸司官員并廢置事 弘仁7年(816)6月8日太政官符。同9月23日太政官符。『職員令集解』主水司条所引

- 弘仁 7 年 (816) 9 月 23 日太政官符。
- 236)『日本後紀』弘仁 6 年 (815) 7 月壬午 (13 日) 条。
- 237)『日本後紀』弘仁 6 年 (815) 10 月甲辰 (7 日) 条。令制下の中宮命人は 400 人である (『職員令』中宮職条)。
- 238)『類聚國史』卷 25 廿七.5 太上天皇 弘仁 14 年 (823) 5 月壬申 (19 日) 条。
- 239) 篠 敏生 1994 「太上天皇尊号宣下制の成立」 (『史料学雑誌』第 103 号第 12 朝) のち、篠「古代王権と律令国家」(校倉書房、2002 年所収)。
- 240)『日本後紀』弘仁元年 (810) 9 月己酉 (12 日) 条。
- 241) 同様の事例として、遙か以前の壬申の乱において近江朝庭側の軍が拠点とした「村屋」は、倭ミヤケの故地と推定されることを挙げる (『日本書紀』天武天皇元年 (672) 7 月壬子 (23 日) 条)。
- 242) 五億池の西方に御宮の存在を推定した早い事例は、井上和人 1998 「平城京遷都再考—半城京の羅城門・羅城と京南辺条里」 (『条里制・古代都市研究』第 14 号) のち、井上「古代都城制条里制の実証的研究」前掲注 70 所収)。
- 243) 離宮とその周辺所領の関係は、鷺森清幸 1996 「八世紀における王家の家庭」 (『日本史研究』第 40 号) のち、鷺森「八世紀の王家の家庭」 (『日本古代の工家・寺院と所領』 塔書房、2001 年所収)などを参照。
- 244)『類聚三才格』卷 15 寺出事 天平宝字 5 年 (761) 6 月 8 日勅。京南田の現地比定は、岩本次郎 1980 「平城京京南特殊条里の考察」 (『日本歴史』第 387 号) を參照。
- 245) 山本 崇 2010 「平城京の建設—一条坊と条里」 (『平野考古学』第 12 号)。
- 246)『扶桑略記抄』天平宝字 3 年 (759) 8 月 3 日 条。
- 247)『日本高僧伝要文抄』第 3 文室淨三伝所引「延磨僧跡」造文。
- 248) 大田博太郎 1969 「唐招提寺の歴史」 (奈良六寺大観大般若行会編『奈良六寺大觀 第 12 卷 唐招提寺』) 岩波書店)。
- 249) 山崎信二 2003 「唐招提寺 制作の時期について」 (奈良文化財研究所編『奈良の寺』 岩波新書新赤版 841)。
- 250) 広岡寺本『諸守縁起集』所引「招提寺建立緣起」。
- 251)『日本紀略』弘仁元年 (810) 4 月甲申 (15 日) 条。
- 252)『類聚國史』卷 25 廿五.5 太上天皇 天長元年 (824) 7 月甲寅 (7 日) 条、『日本紀略』同日条。
- 253)『日本紀略』天長元年 (824) 8 月乙酉 (9 日) 条。
- 254)『類聚符宣抄』第 6 雜例 天長 2 年 (825) 11 月 23 日宣旨。
- 255) 早川庄八 1990 「宣旨試論」 (岩波書店)。
- 256)『本朝皇胤御運錄』、平城系王族については、杉本直治郎 1965 「真如親王伝研究—高正親王伝考」 (吉川弘文館)、川島 公 1997 「真如(高丘)親王一行の『入唐』の旅—節院親王入唐記」を読む」 (『歴史と地理』第 502 号)、佐伯吉清 2002 「高丘親王入唐記—焼太子と虎告傳説の真相」 (吉川弘文館) を参照。
- 257) 吉本昌弘 2007 「平城上皇の瀧頂と空海」 (『古文書研究』第 61 号)。
- 258)『日本三代実録』貞觀 2 年 (860) 10 月 15 日辛卯条。
- 259)『日本後紀』大同 4 年 (809) 2 月甲寅 (8 日) 条。
- 260)『日本後紀』大同 4 年 (809) 3 月戊辰 (23 日) 条。
- 261)『類聚國史』卷 107 聰官 12 内藏寮 大同 4 年 (809) 5 月癸亥 (18 日) 条。
- 262) 林 隆明 1958 「平安時代の校班田 (上) (下)」 (『園學院雑誌』第 59 卷第 3・4 号) のち、林「上代政治社会の研究」 (吉川弘文館、1969 年所収)。
- 263)『類聚國史』卷 107 聰官 12 内藏寮 大同 4 年 (809) 5 月癸亥 (18 日) 条。
- 264)『続日本後紀』承和 3 年 (836) 5 月癸亥 (25 日) 条。このとき、平城京内空閑地 230 町が太皇后橘嘉智子の朱雀院に施入されている。また後述する『日本三代実録』貞觀 4 年 (862) 6 月 14 日半寅条によると、平城京内には、正五位上紀種子・正五位下大原金子・無位藤原乙名子への賜田も存在した。
- 265)『続日本後紀』承和 2 年 (835) 正月壬子 (6 日) 条。
- 266)『日本三代実録』貞觀 4 年 (862) 6 月 14 日辛亥条。
- 267)『日本紀略』貞觀 4 年 (862) 6 月 14 日辛亥条。
- 268) 古尾谷知浩 2003 「平安初期における天皇家産機構の土地集積」 (徳山晴生編『日本律令制の展開』吉川弘文館) のち、古尾谷『律令國家と天皇家産機構』 (塔書房、2006 年所収)。
- 269) 吉川真司 2002 「後宮臣家」 (吉川真司編『平安京』日本の時代史 5、吉川弘文館)。
- 270)『日本三代実録』貞觀 6 年 (864) 11 月 7 日庚寅条。
- 271)『延喜式』主税式上 3 平城京内条。
- 272)『日本三代実録』貞觀 8 年 (866) 3 月 28 日甲辰条。
- 273) 吉川真司氏は、東大寺西南院の施入記事から、内藏寮の出先機構である物貢製原庄が平城京

の「水田守」としての機能を果たしたとされた（吉川2007「平城京の水田守」火大を歩く会編『シリーズ歩く大和1 古代中世史の探求』法藏館）。なお、延喜2年（902）12月28日太政官符案（猪熊信男氏旧藏文書）『平安遺文』4551号によると、「田村地者、楊梅院申\_請官符\_亦同額知」とみえる。楊梅院は、宝龜年間（770～781）に東院地区に造営される楊梅宮であろう。延喜2年太政官符については、岸 俊男1956「藤原仲麻呂の田村第」（『続日本紀研究』、第3巻第6号）のち、岸「日本古代政治史研究」（堀書房、1966年所収）、楊梅宮については、岩本次郎1991「楊梅宮考」（『甲子園短期大学紀要』第10号）を参照。吉川 駿は、楊梅院が太政官符を申し請けた時期を、ともにみえる佐伯院の買得時期が宝龜7年（776）であることから推し、「楊梅宮が多用された時期こそが、最もふさわしいだろう」とした（吉川2003「文献資料より見た東院地区と東院庭園」『平城宮発掘調査報告Ⅳ—東院庭園地区の構造』前掲片88）。延喜2年とみない点は賛成するが、宮内廳官

である楊梅宮が太政官符を請け家庭の集積をおこなったとは考えがたく、むしろ山背溝都後の事実を示すと考えるべきであろう。内蔵寮と密接に活動する勅旨製原庄とは別の王家家蔵楊梅院が、同様の機能を果たす点が注目される。

274)筆者は、嵯峨院・淳和系王族による家業の維持管理の方式が、9世紀後半から10世紀初頭頃までにかけて、王族の家長から源氏長者を経て太政官の公卿別当へと変化することを明らかにした（山本 崇1999「淳和院考—平安前期の院について」『立命館史学』第20号）。

275)「日本文德天皇実錄」天安元年（857）3月乙卯（18日）条。

276)『扶桑略記』昌泰元年（898）10月23日条。

277)吉川 駿2002「重闇門・朱雀門考」（前掲注18）。

（補注）2011年1月12日、第一次大規模院復原研究にからみ、「重闇門」の比定をめぐる奈良文化財研究所内の検討会議が開かれたが、成績後のため、その成果を本文に反映することはできなかった。

### 3 建物廃絶時の祭祀 —SB18500出土木製品を中心に—

#### A はじめに

第一次大極殿院は平城宮の中央北に位置し、四周を回廊で囲まれた地区である。南面する築地回廊には東西二つの棟間があり、東棟SB7802と西棟SB18500と呼称している。いずれもI-2期の改修時に増築され、I-4期（南面築地回廊の撤去時）に解体されたことが明らかなので、約20年間という非常に短い期間のみ存続した建物である。その構造は5間×3間の東西棟の総柱建物で、外側の16本の柱を掘立柱、建物内部の8本の柱を礎石柱とする。

東西棟はともに発掘調査が実施され、その掘立柱の抜取穴から多量の木製品が出土したことなどが注目される。東棟から出土した木製品については、『平城報告 XI』で紹介しております。西棟の木製品は本書で報告している（193-220頁を参照）。平城宮では木製品の出土量が多くないなかで、建物跡から出土した木製品は貴重な事例といえる。さらに、東西対称の建物跡から出土したことから、その比較検討を可能とする。

ここでは、まず東西棟から出土した木製品の様相を改めて概観し、その特徴を抽出する。そのうえで両者の様相を比較検討し、平城宮・京における他例も参考しながら、第一次大極殿院東西棟から出土した木製品の性格について考察したい。

#### B 第一次大極殿院東西棟の柱穴から出土した木製品の様相

**西棟SB18500出土の木製品（図107）** 木製品はすべて掘立柱穴から出土したもので（図版121～132）、総数は約2,400点を数える。ただし、加工痕をもつ資料が多いものの、明らかに製品として認識できる点数は1割に満たない。出土木製品の種類は多岐にわたり、一定量認められるものとしては、斎中を主とする祭祀具（1～52・125～127）、箸を中心とする食事具（53～85）、付札（101～109）、櫛木（86～100）、棒製品（134～145）、杭（175～182）などが挙げられる。約700点出土している燃えさしが様出して多いものの、その他は数十点程度の祭祀具・食事具・櫛木、10点程度の付札・棒製品となる。

ここで、着目しておきたい点は四つある。列挙すると、①ほぼすべての資料が掘立柱の抜取穴から出土していること、②同一型式の斎中がまとめて出土していること、③杭が出土していること、④切断痕をもつ資料が含まれていること、である。

①については、今回図示した資料のなかでは、斎中3点（18・19・45）と不明木製品3点（136・138・168）が柱掘立穴から出土しているを除けば、すべて抜取穴からの出土である。したがって、これらの木製品の大多数は西棟が廃絶した際に抜取穴に埋められたと考えられるのである。②がもっとも特徴的な点である。出土した52点の斎中がすべて斎中A 2に属するのである。偶然ではなく、意図的な所為の可能性が高いだろう。③については、想像の域を出ないものの、迷物を解体する時の足場などに用いられた杭とみなすこともできよう。④は、棒製品と杭の一部の資料に、鉄製工具によって意図的に切断された痕跡が認められるということである（143～145・177・178・180）。

西棟の  
木製品

斎中 A 2

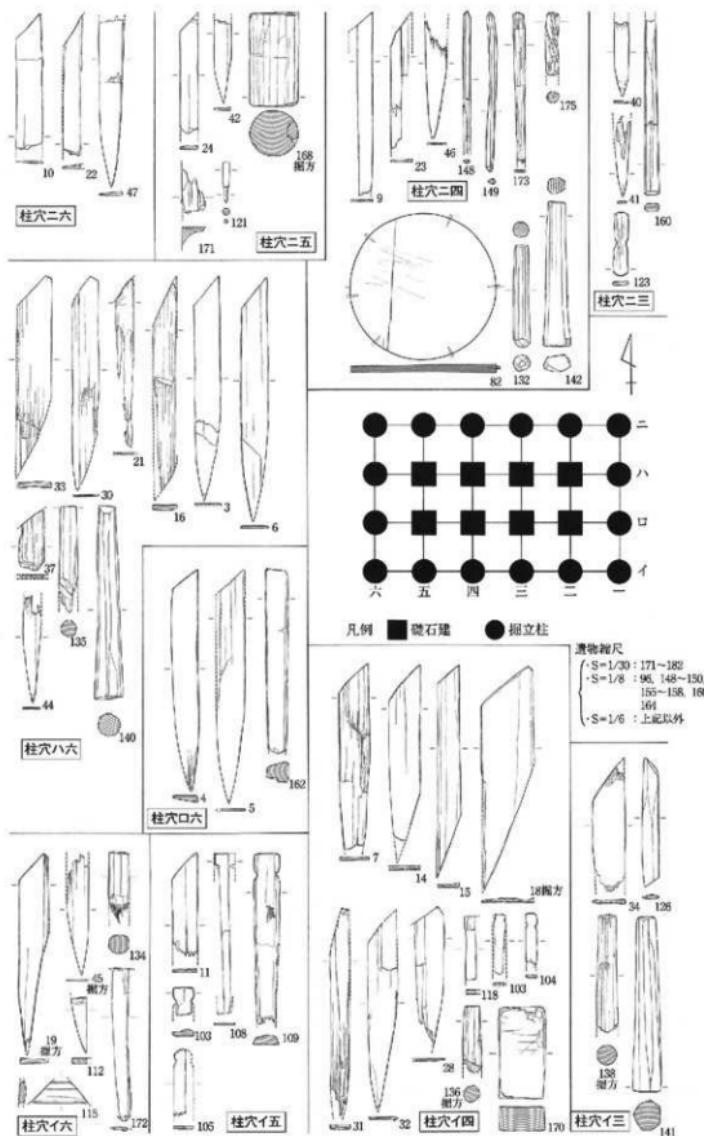
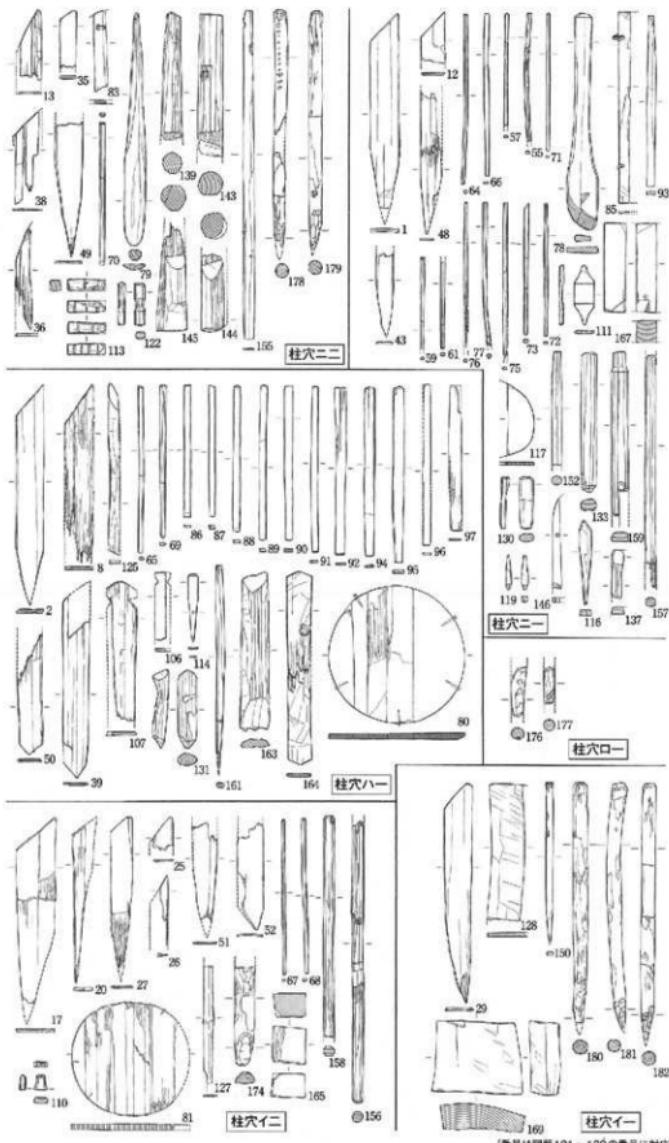


図 107 西棟 SB18500 から出土した主要な木品



東 横 の  
木 製 品

**東樓SB7802出土の木製品 (図108)** 西楼と同じく、木製品は大多数が掘立柱の抜取穴から出土している。製品の点数は少なく、報告書には約100点が図示されている (『平城報告書』: 図版129・140~143、図92・93)。概観してみると、種類による著しい多寡は認められない。用途不明の木製品を除けば、箸・匙・杓子といった食事具、祭祀具では人形・鳥形・刀形などの形代、曲物や折敷の容器、ミニチュア建築部材などが比較的まとまって出土している。

注目すべき点として3点挙げられる。①すべての資料が柱抜取穴から出土していること、②ミニチュア建築部材が多数出土していること、③切断痕をもつ資料を含んでいること、である。

もっとも興味深い点は②である。すなわち、15点のミニチュア建築部材がまとまって出土したことである。これらは実際の建物の10分の1の大きさで製作されたと考えられ、肘木・斗・束など手先の部材が認められる。また、小木釘痕をもつ部材があることから (2・10)、元来は組み上げられていた可能性が高い。また、③にあるように、切断された痕跡をとどめるものがあり (11~14)、意図的な所作が想起される。

**共通点と相違点** 西楼と東楼、それぞれに出土した木製品の様相を概観してみたが、そこには共通する点と相違する点が認められる。

まず、共通点をみてみよう。その一つは、ほぼすべての木製品が掘立柱抜取穴から出土したことである。すなわち、東西楼から出土した木製品は櫻閣増築時 (I-2期) にともなう資料ではなく、櫻閣の廃絶・解体時 (I-4期) にともなう遺物ということになる。もう一つは、意図的な切断痕をもつ資料が含まれていることである。切断痕をもつ木製品は、西楼では杭と用途不明の棒製品 (図107-136・143~145・177・178・180)、東楼ではミニチュア建築部材 (図108-11~14) に認められる。すべての出土資料に切断痕が認められるわけではなく、むしろ切断痕をもつ木製品は少数ではあるが、こうした資料が含まれていることに注意しておきたい。

一方、相違点として注目すべきは、東西楼で出土木製品の種類に偏りが認められ、組成が異なることである。すなわち、東楼ではミニチュア建築部材が15点出土しており、西楼では貢申A2が52点まとめて出土しているのである。

### C 第一次大極殿院東西楼の柱穴から出土した木製品の性格

従来、平城宮で掘立柱穴から出土した遺物は、それが掘方出土の場合には祭祀遺物として、また抜取穴からの場合には廃棄遺物として理解されることが多かった。たしかに、欠損した瓦や上器が無作為に抜取穴へ投げ込まれている状況は廃棄行為と理解するのが自然でもある。

しかしながら、最初からすべてを廃棄行為として理解してしまうのではなく、上述した状況を踏まえたうえで、様相を区分しながら出土木製品の背景について検討する必要がある。

**廃棄行為** 掘立柱穴は礎石の柱穴よりも深く、また抜取穴は埋め戻すため、掘立柱の抜取穴に不要となった廃材を捨てることは理に適った行為といえる。つまり、木製品を含め遺物の大半が抜取穴から出土している事実は、廃棄行為を示唆するものと理解してよいだろう。平城宮では木製品の出土こそ多くはないものの、掘立柱の抜取穴を廃棄土坑として利用して土器や瓦を捨てる事例が多い。もちろん、内裏北方官衙地区の土坑SK820 (『平城報告書』) や東方官衙地区の土坑SK19189のように専用の廃棄土坑も存在する。

また、廃棄行為を傍証する資料として、切断痕をもつ木製品に注目したい。この痕跡は鉄製

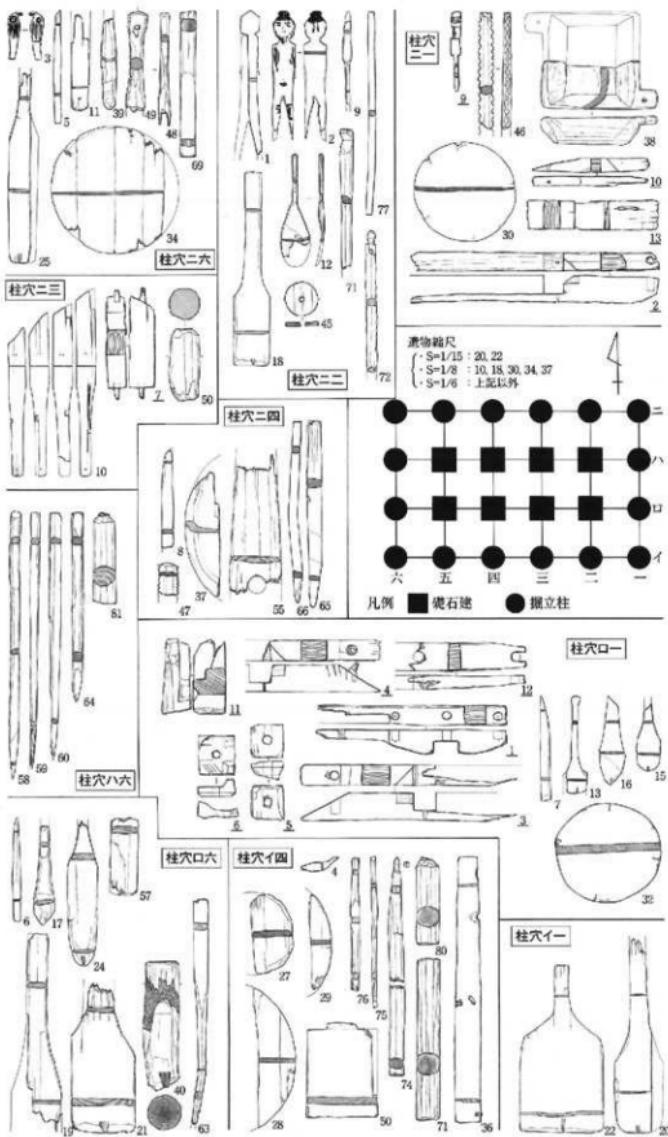


図 108 東櫻 SB7802 から出土した主要な木製品

(番号は「平成報告書」に対応)

工具で一方向から切断したものである。こうした切断痕は、製品として完成したのちに意図的に加えられたものである。西楼出土の杭をみてみると、杭の中ほどで切断している様子がよくわかる（図版I32）。また、切断痕は東樓から出土したミニチュア建築部材にも認められる（図108-11～14）。これらのミニチュア建築部材には小木釘痕が確認できるので、一度は組み上げられていたものと理解できる。

このように、かつて使用していた製品にその後意図的に加えられた切断痕は、廃棄物に特有の痕跡として理解できる。つまり、不要になった木製品を意図的に壊して廃棄する、あるいは杭のように切断して小さくすることでの抜取穴に廃棄できるようにしたと推定できよう。

掘立柱の抜取穴から出土した状況と切断痕をもつ資料があるという事実とを考慮するならば、そこには東西楼の施錠に際して不要になった木製品を廃棄した側面を見出すことができる。したがって、杭やミニチュア建築部材を含め、不明木製品や木端など大多数の木製品もこうした廃棄行為を示すものと理解できよう。

**祭祀行為** 斎串A2がまとまって西楼から出土したことは、もっとも特徴的な現象の一つである。第一次大極殿院東西楼では祭祀具の出土が非常に少ないなかで、唯一例外的にこの斎串A2のみが多量に出土しているのである。具体的には、西楼では刀子形2点（図107-125・126）と刀形1点（図107-127）が形代としての可能性があるので、一方の東樓で認められる祭祀具は人形・鳥形・刀形といった形代が9点だけとなる（図108-1～9）。

この斎串A2については、次山淳がすでに検討を加えている。次山は斎串A2と柱穴との密接な関係を指摘しており、また一遺構において複数枚の使用を想定している。次山の研究は東院庭園地区の事例を中心としているので、新たに判明した西楼の斎串も加えて再検討したい。

#### 斎串A2の出土例

斎串A2は平城宮・京からは3地区8遺構からの出土が確認されている程度で（表20）、きわめて数が少ない型式の斎串といえる。加えて、斎串A2は建物跡にともなう傾向が認められる。類例が少ないので断言は難しいが、柱・礎石の抜取穴や地覆石の抜取溝など建物の施錠・解体時の遺構から出土する事例が多い。ただし、建物の造営に関連する遺構から出土した事例もないわけではない。西楼の柱掘方から出土した3例である。いずれにせよ、斎串A2は柱穴と密接な関係が認められ、類例の多寡から判断すれば、施錠・解体との関連性のはうが強い。

さらに、この斎串A2は1棟の建物から複数個体が出土する傾向にある。代表的な事例を挙げると、西楼SB18500では52点、東院庭園地区の中央建物SB8490では9点（『平城報告Ⅳ』）、同地区的建物SB1770からは10点（前掲書）が出土している。また、平城京左京二条二坊六坪の建物SB6545からは50点以上出土しているようである（『奈良国立文化財研究所年報1971』）。このように、いずれも單一型式の斎串が複数あるいは多量に出土していることから、斎串A2は1棟の建物跡において同種多量の出土傾向が強いといえる。

次に問題となるのが出土背景である。つまり、斎串A2を用いる祭祀行為の性格である。祭祀具が多量に出土しただけではなく、ただちに祭祀行為を想起することは危険である。他所で使用した祭祀具をまとめて廃棄した可能性も想定されうるからである。平城京二条二坊の塗状遺構SD5100やSD5300などから出土した數十点の祭祀具（『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』）が、そうした可能性がある事例であろう。

ただし、西楼の場合には、もう一つ考慮すべき様相が認められる。それは、柱抜取穴イ六と

表20 平城宮・京から出土した斎串A2一覧

遺跡名	遺構名	時期	点数	参考文献
第一次大極殿院地区	西樓SB18500 茶褐色木剥着	割立柱抜取穴／撤方 整地層	8世紀中葉 8世紀前葉	52点 2点
東院施設地区	中央建物SB18490 東西棟建物SB17582	礎石級取穴 割立柱穴	8世紀後葉 8世紀後葉	9点 4点
	東西棟建物SB17700	圓立柱穴／地覆石抜取溝／ 礎石抜取穴／布置地盤	8世紀中葉	10点
左京二条二坊六坪	建物SP6545 東西溝SD5100	掘立柱穴 溝	8世紀 8世紀中葉	多數 1点
	東西溝SD5300	溝	8世紀中葉	1点

ローを除く、すべての柱穴から斎串A2が出土している状況である。このことは、単純に斎串A2をまとめて抜取穴に廃棄したとする想定を否定し、むしろその最終的な廃棄にもある程度の意図を読み取ることを可能とさせる。積極的に評価するならば、西楼の廃絶・解体時に斎串A2を柱穴に埋める祭祀行為とでもいえよう。もちろん、抜取穴へ埋める前に別の祭祀を執りおこなった可能性は否定できず、その実態の解明も困難である。

このように西楼から出土した斎串A2について祭祀的な侧面を認めうるならば、柱抜取穴出土の斎串A2は、建物の廃絶・解体時の祭祀を示唆する遺物として評価することが可能となろう。

## D 斎串A2を用いる建物廃絶にともなう祭祀の位置づけ

西楼廃絶時には斎串A2を多量に使用する祭祀がおこなわれ、実態は不明であるものの、最終的には各柱の抜取穴に斎串A2を埋める祭祀行為を推定できた。しかしながら、こうした建物廃絶にともなう祭祀は一般的ではない。第一次大極殿院の東棟ではこうした祭祀が認められないだけでなく、平城宮・京に視野を広げてもなお、同様の祭祀行為は東院地区や平城京二条二坊六坪などの数例でしか確認できないのである。

また、斎串は主として井戸や溝などから出土する事例が多いことも考慮すると、以下の3点から西楼の廃絶にかかる祭祀は特異な事例と理解できる。すなわち、斎串のなかで斎串A2が少数派である点、祭祀のなかで建物廃絶にともなう祭祀が数少ない点、建物とのかかわりのなかで斎串が用いられている事例が稀である点である。

とはいものの、平城宮内および宮に近い地域においてこの種の祭祀が執りおこわれている点は評価する必要がある。こうした斎串A2を用いた建物廃絶にともなう祭祀行為は、律令祭祀のなかできちんと位置づけがなされており、派生的に執りおこわれた祭祀ではないといえよう。確認事例は少ないが、奈良時代の中核である都城でおこわれていた祭祀なのである。

## E おわりに

第一次大極殿院東西棟から出土した木製品の様相をみていくなかで、そこには廃棄行為と祭祀行為の両者が認められることを明らかにした。とりわけ、西楼から出土した52点の斎串A2が建物廃絶・解体時の祭祀にともなうものであることを再確認した。その祭祀行為の実態を詳しくにはできなかったが、同種多量の斎串を使用した祭祀であり、その最終段階にはすべての柱穴へ斎串A2を埋める行為を推定した。

井戸などではその廃絶時（埋井）に祭祀が執りおこわれることは從来から指摘されているが、建物の廃絶時にともなう祭祀行為の存在はこれまで必ずしも明確にはされてこなかった。建物の建築時には地鎮祭祀が執りおこわれることが明らかになっていることとは対照的である。建物廃絶・解体にともなう祭祀の実態は不明な部分が多く、また類例も乏しい。

建物にかかる祭祀行為は、律令祭祀として中国との関係のなかで検討を深めるとともに、日本国内における通史的な検討も求められよう。直接的な関係の有無は別として、縄文時代から古墳時代において、斎穴住居等の廃絶後に石器の埋納や火の使用（鎮火祭祀）といった祭祀行為が確認されている事例があることは興味深い。

古代の律令祭祀では、井戸祭祀や河川祭祀などさまざまな形態の祭祀が知られている。本稿では、こうした律令祭祀の一形態として、斎中A2を用いた建物廃絶時の祭祀を位置づけることができた。ただし、このような祭祀が東櫻では確認できない点や、平城宮跡においても数少ない祭祀形態である点など不明な点も多い。また、木製品だけではなく、出土遺物総体から祭祀や廃棄といった行為を把握することも肝要である。いずれも今後の課題である。

- 1) 黒崎 直1977「斎中申」（『古代研究』第10号（財）元興寺仏教民俗資料研究所考古学研究室）。
- 2) 西楼からもミニチュア建築部材の可能性をもつ木製品が1点出土している。柱穴二つから出土。（図107-167）で、材木の形態に似る。ただし、相欠き仕口や斗を受ける丸太穴などは認められない。ミニチュア財木とするならば、意図的に切断されたか未製品と考えなければならない。
- 3) 木製品の場合には、埋没環境が遺存に大きく影響する。
- 4) 今井晃樹ほか2009「東方官衙地区の調査—第429・440次」（『奈良文化財研究所紀要2009』奈良文化財研究所）。
- 5) 破壊行為が廃棄行為と常に直結するわけではなく、祭祀的な性格を帯びる場合もある。例えば、弥生時代や古墳時代の事例では、埴丘墓や古墳における青銅鏡の破碎行為や土器破砕供獻儀礼などは破壊行為であるとともに、祭祀行為としての側面を確かにもつ。また、器物を剖腹するという行為は、究極的にはそれ自身が廃棄行為であるものの、そこには強烈な祭祀的性格をもつといえる。
- 6) 次山 淳2007「柱穴と斎中」（『考古学論究一小笠原好夢先生追任記念論集一』）。
- 7) 東院地区的東西棟建物SB17700の布掘地業から1点出土している事例がある。しかしながら、下層構造が存在する可能性も指摘されており（次山2007）、地業からの出土とは断定できないようである。また、第一次大槻殿院西邊の茶褐色木崩層からも斎中A2が2点出土している。
- 8) 注1) および北田耕行2000「古代都城における井戸祭祀」（『考古学研究』第47巻第1号考古学研究会）。
- 9) 注2) 北川論文および藤方正樹2003「井戸の考古学」同成社。
- 10) 佐野 隆2008「縄文時代の住居廃絶に関わる呪術・祭祀行為」（『考古学ジャーナル』No.578（株）ニューサイエンス社）、西原雄大2003「滋賀県の焼失住居と弥生・古墳時代住居における鎮火祭祀について」（『考古学ジャーナル』No.509（株）ニューサイエンス社）、近藤 広2008「弥生時代における柱穴埋納遺物について」（『工機と武器と信仰』同成社）など。
- 11) 兵庫県神入跡（藤川淳編1997『砂入跡』兵庫県教育委員会）・同黒梅塚跡（鈴木敬二2000『梅塚遺跡』兵庫県教育委員会）・長岡縣屋代遺跡群（津 昌英・守内貴美子1998『更埴条里遺跡・屋代遺跡群』（財）長野県埋蔵文化財センター）などで、溝や土坑などから斎中A2が出土している。全国的に出土事例を集成したうえで、地域的な展開過程を検討する作業が必要であろう。それを踏まえて、律令祭祀の展開と変容を具体的に明らかにしていくことができると思われる。

## 4 軒瓦からみた第一次大極殿院地区の変遷

### A 第一次大極殿院における軒瓦の状況

表21に、第一次大極殿院地区のI・II期における軒瓦の出土比率を地区別に整理し、「平城報告III」で提示された平城宮・京出土軒瓦の編年（以後、瓦編年と省略）にしたがい、第一次大極殿院地区の時期区分との対応を示した。このうち、表21に記されている「第Ⅰ期南門地区」、「東楼地区」、「東面築地回廊I～III区」、「第Ⅱ期南面築地回廊地区」、「殿舎地区」は、「平城報告XII」での地区区分とその範囲をそのまま用いている。そして表21の右側の北区、西区、南区は、本報告の対象となる調査区を以下のように区分したものである。

北区（II期殿舎、西面築地回廊北半周辺）：第217次・295次・305次調査区

西区（西面築地回廊南半周辺）：第28次・92次・177次・192次・315次・316次調査区

南区（西楼、I期南門、南面築地回廊周辺）：第296次・337次・360次・389次調査区

表21の記載にしたがって、時期ごとの軒瓦の状況を概観し、第一次大極殿院地区での瓦の使用状況を検討する。

I-1期 第一次大極殿院の創建期に相当する。この時期に各地区で出土率が高いのは6284C-6664Cのセットである。このセットは主に東面築地回廊地区や西区において出土比率が高いことから、第一次大極殿院築地回廊所用のセットとみなすことができる。6284A・B、6664Bも一定量の出土が確認できるが、これらの軒瓦は6284C-6664Cを補足するものとして用いられていた可能性が高い。

回廊所用瓦

そこで問題になるのが正殿SB7200の所用瓦である。第一次大極殿正殿SB7200が位置する殿舎地区および北地区は建物の変遷が著しく、それにともなって大きな改変を受けているため、軒瓦そのものの出土量が少ない。そのような中で主要なセットを見出すのは困難であるが、その第一候補は6284C-6664Cのセットであろう。

正殿SB7200は藤原宮大極殿を移建したとみられる。ただし、藤原宮式軒瓦がそのままSB7200に用いられた可能性は、出土量がきわめて少ないので著しく低い。さらに、天平12年（740）の恭仁京への遷都に際して、正殿SB7200は恭仁宮大極殿として移築され、それにともなって平城宮式軒瓦も恭仁京にもたらされている。恭仁宮大極殿所用瓦の主体をなすのは、新たに製作された6320A-6691Aのセットであり、平城宮式軒瓦はごくわずかにすぎないが、その中では6284C-6664Cのセットが比較的多い。

第一次大極殿所用瓦

以上から、正殿SB7200の主要な所用瓦は6284C-6664Cであり、これに次いで出土量が多い6284A・B-6664Bが補足的に用いられた可能性が指摘できよう。

なお、第一次大極殿院南門SB7801においては6284C-E-6664Cの出土比率が高いので、これらのセットが用いられていたと判断できる。

南門所用瓦

I-2期 南面築地回廊に東西棟が増設される時期である。東楼地区や南区の軒瓦の出土比率をみると、南面築地回廊所用と考えられる6284A・B・C-6664B・Cのほかに6304C-6664Kのセットが多くみられる。したがって、東楼所用瓦として6304C-6664Kを比定できるであろう。

東楼所用瓦

表21 第一次大蔵院における地区別・式別軒瓦出土比率

人相殿院の時期	式	瓦概年	第Ⅰ期 南門地区	東棲地区	東面禁地 回廊Ⅰ区	西面禁地 回廊Ⅱ区	東面禁地 回廊Ⅲ区	東面禁地 回廊Ⅳ区	殿舎地区	北区	南区	西区
I-1	6282A	I-1	11.1									0.7
	6284A	I	5.9	11.0	41	23	49		25	6.5	22.0	23.9
	6284B	I	1.9	2.1					1.7			2.8
	6284C	I-1	25.9	24.7	13.0	28.6	8.4		7.7		18.0	18.3
	6284E	I-1	44.6		0.3	1.3	4.8	4.5			8.0	0.7
軒瓦	6304C	I-2		18.2							14.0	2.1
	6304L	I-2		4.5							6.0	0.7
	6313A	II-1		1.3	4.0			9.3	7.4			0.7
	6313B	II-1			0.7			1.8			2.0	
	6313C	II-1		9.3	25.4			3.9	7.4			2.8
	6308A	II-2						2.1		1.2		0.7
	6308B	II-2						8.5		0.6		0.7
丸瓦	6225A			13.1								2.8
	6225C			3.1						1.9		2.8
	6225L			1.0							2.0	
	6282B	II-2	3.7					4.8	6.7	27.8	13.3	4.9
	6282D	II-1						3.9	2.2	1.5		1.4
	6282E							2.4		0.8	0.6	
	6282G							1.6	4.5		1.9	
II	6130B	IV-1									37.0	
	6133A	IV-1					17.2		4.9	2.9	5.8	4.0
	6133B	IV-1				6.8			4.9	1.4	1.3	2.0
	6133C	IV-1				6.8			4.9		5.2	0.7
	6134A	IV-1								20.1	2.6	
	6133D	IV-2								2.9	0.6	
	6133M	IV-2			3.4							
軒	6664B	I-1	20	7.5	0.6	5.6	6.9		4.7		26.7	1.2
	6664C	I-1	61.9	28.1	31.3	2.8	10.4			20.6	33.3	53.5
	6664H	I-1		37			1.1		2.0			
	6668A	I-1	24.5									7.4
	6664T	I-2			0.3		1.1			2.6	0.4	
	6664K	I-2	40	24.4	1.9				6.0			2.9
	6664D	II-1			1.9		4.6					
軒	6664F	II-1			2.6	2.8	2.3			2.0		0.4
	6685A	II-1			3.7	3.7		4.7			0.9	
	6685B	II-1			22.6	5.6		16.3			1.0	
	6685D	II-1			0.4	1.8						2.7
	6663A	II-2		4.3	2.0		13.8	14.9		1.7	2.9	0.8
平瓦	6663B	II-2	21	3.5			6.9	2.5		0.9		
	6663C			6.5	4.5			1.2	12.4			1.2
	6691A								14.6	12.9	1.3	
	6721A	II-2				6.4	1.7				1.3	
	6721C	I				12.6	14.5					0.4
	6721E	III-1						4.4	21.1			2.3
	6721G						4.8			0.4		1.2
II	6721H							13.1	1.3		2.9	0.4
	6663F	IV-1			0.5		1.2					
	6718A	IV-1								49.4		0.4
	6732A	IV-1				2.8	7.8		22.7	5.1		1.6
	6732C	IV-1				27.3	2.1		3.4	5.1		3.1

大蔵院の時期

I-1	6284F- 6664C	6284C- 6664C	6284C- 6664C	6284C- 6664B	6284C- 6664C	6284C- 6664B	6284A- 6664C	6284A- 6664C	6284A-C 6664B-C 6664C
T-2		6304C- 6664K							6304C- 6664K
II		6313C- 6685B			6313A-C 6663B		6303A-C 6663B		6303A-C 6663B

ただし、この6304C-6664Kの年代と東西棟の成立年代は、従来の軒瓦の年代観にしたがえば、若干の懸念がある。この点については、後で検討を加える。

**I-3・4期** 恭仁京への遷都とともに第一次大極殿院の解体や、平城京遷都以降の改築の時期にあたる。第一次大極殿院において顕著な建物は建造されておらず、軒瓦もとくに使用されることはないかったようである。

築地向臨解体後に建てられる掘立柱塀SA3777およびSA13404に関しては、当該期の瓦の出土が顕著でないことや、掘立柱塀の柱抜取穴から瓦がほとんど出土しないことから、基本的に瓦を用いていなかったと判断できる。

**II期** 第一次大極殿院地区が最も大きく改築され、称徳天皇の御在所となる「西宮」に比定される施設群が整備される時期である。この時期に出土比率が高いのが、6133A-C・6134A-6732A・Cのセットである。このうち6732A・Cはいわゆる東大寺式軒瓦である。このほか、北区で非常に目立つのが6130B-6718Aのセットである。

この時期の殿舎地区には27棟の掘立柱建物が整然と配置されているが、これらの建物と瓦の関係についてまだ検討すべき課題も多い。この問題は後に一節を設け、改めて議論することにしたい。

## B 東西棟所用瓦の問題

第一次大極殿院の軒瓦のあり方を検討するうえで大きな論点となるのが、東西棟所用瓦に関する諸問題である。

すでに述べたように、東棟所用軒瓦は6304C-6664Kのセットである。ただし、西棟地区の発掘調査では、型式が判明した軒瓦の出土点数が軒丸瓦28点、軒平瓦62点であり、東棟と比べて少ないうえに顕著な軒瓦のセットは見出せない。

この6304C-6664Kは瓦編年で、靈亀元年(715)から養老5年頃(721)の時期に相当する第I-2期に属すると位置づけられている。一方、東西棟の成立は出土した紀年木簡と造標の前後関係をもとに、神亀末年から天平3年頃(728~731頃)と判断される。つまり、東西棟所用瓦とされる6304C-6664Kの年代と東西棟の成立年代には若干の懸隔がある。

### i 瓦の年代論

『平城報告』の編年をもとに、6304C-6664Kが瓦編年の第I-2期(715~721)に相当することを、過去に示してきた類似型式との関係から再度確認しておく。

**6304C** 6304Cは第一次大極殿院所用の6284型式に後続するものとされている。6304型式自身はA~Oに細分できるが、6304Cと同じ第I-2期に属するものとして、6304Dと6304Eがある。

このうち6304Dは、大安寺創建期の補足瓦であり、6664Aとセットとなる。大安寺については『統日本紀』の靈亀2年(716)辛卯(16日)条に「始めて元興寺(大安寺の誤り)を左京六条四坊に徙し建つ」とあることから、この頃に造営がおこなわれたと判断できる。

6304Eは、平城薬師寺の創建期における補足瓦であり、6664Oとセットをなす。薬師寺は「薬師寺縁起」に養老2年(718)に「伽藍を平城京に移す」とあり、東僧房の北方での発掘調査でみつかった、薬師寺造営当初に設けられたとみられる井戸から、靈亀2年(716)の紀年木

簡（『薬師寺発掘調査報告』本論1）が出土していることから、この頃から造営が開始されたと考えられる。

このように、6304Cと類似する型式の年代が靈龜2年から養老2年（716～718）であり、6304Cもそれらの時期を大きく前後することはないと考えられる。

**6664K** 6664型式は、『平城報告Ⅲ』において詳細な分析がおこなわれている。それによれば、中心飾りの花頭形、唐草文第3単位の構成、外区画といった文様構成の諸要素から、B・C、A・H・J・K・L、G・I・O・N、D・Fの4種類に細分される。こうした文様に加え、段頭の輪などの頭部の形態も合わせて、B・C→H・K・L→A・J・M→G・I・O・N→D・Fの順に変化したものとされている。

これらの年代観について、『平城報告Ⅲ』では、最も古いグループのCが第一次大極殿院所用瓦であることから和銅年間に、最も新しいグループのFが第Ⅱ期内裏所用瓦であることに加え、内裏北外郭の土坑SK2102から天平元年（729）の紀年木簡（『平城宮木簡二』20A）と共に伴して出土したことから、神龜元年（724）から天平元年（729）に位置づけることができるとしている。その中間のグループについては、すでに述べたように、Aが大安寺、Oが薬師寺の創建期の補足瓦であることから、靈龜2年（716）から養老2年（718）に位置づけることができるとしている。Kについても、これに近い年代観を与えることができるだろう。

以上から6304Cと6664Kの年代はいずれも靈龜2年（716）から養老2年（718）までの頃と考えられ、出土状況からだけではなく、年代的にも両者がセット関係にあるものと判断される。

## ii 6304C-6664Kの年代観

瓦の「年代」とは瓦が製作された年代を指す。6304C-6664Kの年代は瓦編年の中I-2期、すなわち靈龜元年から養老5年（715～721）頃と位置づけられる。ただし、その年代はその瓦の製作・供給および使用時期の上限でしかない。

表22は6304C-6664Kの、平城宮内での出土地点を示したものである。これをみると、第一次大極殿院を中心に分布することがわかるが、内裏北方や東院地区、東方官衙でも多く出土している。いずれも神龜元年（724）頃に造営・整備が本格化するとみられる地区である。そして、これらの地区で

表22 平城宮内における6304C-6664Kの分布

6304C	6664K	
第一次大極殿院	第一次大極殿院	
南門・東棲	19	南門・東棲
西棲	6	西棲
内庭部	1	
東面同廊	32	東面同廊
東南隅	7	東南隅
南面回廊	1	南面回廊
西南隅	1	
西面回廊	2	西面回廊
小計	69	小計
中央区朝堂院	18	中央区朝堂院
推定大膳院	6	推定大膳院～内裏北方
内裏	1	内裏
内裏北方	38	第二次大極殿院
東区朝堂院南門	2	東区朝堂院
兵部省	3	南面同廊
擬定宮内省	4	造酒司付近
磚教官衙	1	擬定宮内省
東方官衙	2	磚教官衙
東院北方	3	東方官衙
小字部門	3	東院
王手門	1	小字部門
馬安	1	宮外郭
平城宮北面	1	
合計	155	合計
		184

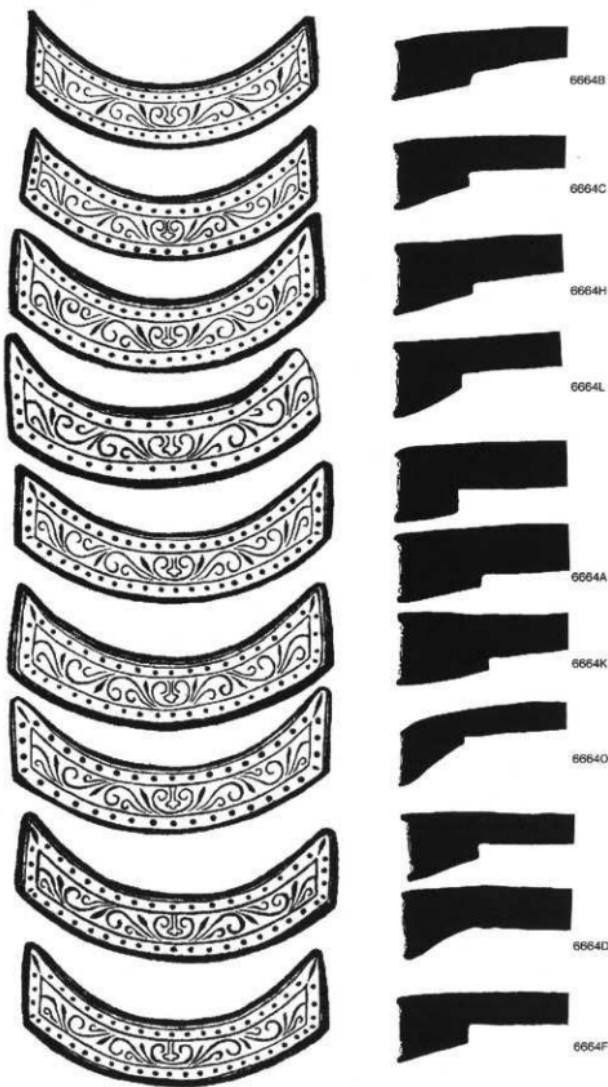


図 109 6664 型式の変遷 (1 : 5)

は、6304C-6664Kは瓦編年第II-1期（721~729）に属する6311A・B-6664D・Fなどと共に共存することが多い。このことから、6304C-6664Kが製作・供給された期間は比較的長いと推定でき、一部は天平初年（729）頃まで下るのはなかろうか。

**製作・供給期間が長い**

そう考えた場合、東西棲の造営年代が神亀末年から天平3年（728~731）頃であるにもかかわらず、その所用瓦として6304C-6664Kが用いられていたことについて、従来のように年代の齟齬を考慮する必要性は生じなくなる。要するに、6304C-6664Kの製作・供給期間が長期におよんでおり、その結果として東西棲や内裏、東院地区にも用いられたと考えることができる。

### C 「西宮」の屋根景観の実態

II期の第一次大極殿院地区は、称徳天皇の御在所となる「西宮」に比定される。

『平城報告XII』ではこれら27棟と復原される掘立柱建物群の屋根について、総瓦葺であると想定しているが、それに対して小澤毅により疑義が示されている。<sup>39)</sup> 小澤は、第一に軒瓦の存在だけで總瓦葺と判断することはできず、むしろ丸瓦・平瓦の数量的把握が不可欠であると指摘する。第二に、總瓦葺であれば柱に著しい荷重がかかるため、掘立柱はある程度沈下するはずだが、そういった沈下痕跡が認められないことから、總瓦葺とは判断できないとする。以上から、格式の高い檜皮葺建物の棟部分、すなわち臺棟の部分にだけ瓦を使用したと判断した。

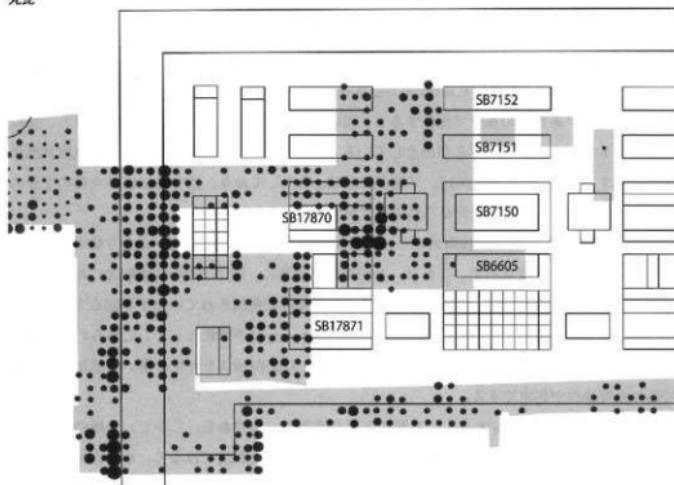
小澤の説には肯定すべき点が多いが、実際に瓦の出土状況をより詳細に検討してみると、必ずしも合致しない事例も存在する。そこで、以下では比較的状況が明らかとなっているいくつかの建物をとりあげて個別の検討を加えてみよう。

**SB17870** 正殿SB7150の西側に位置する掘立柱建物である。ここからは他の建物とは異なり、解体時の柱抜取穴から多量の瓦が出土した。興味深いことに、出土した軒瓦の型式には非常に偏りがある。軒丸瓦は6130Bが57点出土しており、この建物SB17870が検出された第295次調査における軒丸瓦の総出土点数142点の4割に達している。同様に、軒平瓦も6718Aが117点出土しており、軒平瓦の総出土点数191点の6割に達している。したがって、SB17870に6130B-6718Aが用いられていた可能性はきわめて高い。

6130B-6718Aの年代については、6130Bは瓦編年の第II-2期（天平初年頃~天平17年（729~745））に、6718Aは大きくは第IV期に属するとされている。瓦編年の第IV期の年代は天平宝字元年から宝亀元年（757~770）とされており、そうとすれば6130Bと6718Aの年代差は大きい。しかし6130Bは、このSB17870から大量に出土する以前には、平城宮全体では8点しか出土しておらず、検討する手がかりが少ない瓦であった。『平城報告III』では、6130Bの類似型式である6130Aが恭仁宮から出土したことを根拠として第II-2期に位置づけているが、両者は直径が大きく異なり、型式的な連続性を考えにくく。

この6130Bは内裏北外郭のSK2101から天平宝字2年（751）の紀年木簡と共に共存して出土している。ただし、この土坑は施薬土坑とみられ、天平宝字2年（751）が掘削時期の上限であることしかわからないが、瓦編年の第II-2期よりも遅った段階に、6130Bが存在していることは注目に値しよう。この6130Bの焼成具合や胎土が6718Aのそれと非常に類似していることも無視できない。こうしたことから、6130Bは第II-2期ではなく、6718AとともにII期殿舎所用の組合せとみて第IV-1期に属する可能性が高いと考えておきたい。

丸瓦



平瓦



図 110 II期殿跡地区西半における丸瓦・平瓦の出土量

## 丸瓦・平瓦 の出土量

次に、SB17870の柱抜取穴とその周辺から出土した丸瓦と平瓦の出土量に注目したい（図110）。本報告で対象としているSB17870を含む殿舎地区西半全体（西面塗地回廊を除く、以下同様）においては、丸瓦が423.62kg(13kg/100m<sup>2</sup>)、平瓦が826.06kg(26kg/100m<sup>2</sup>)出土している。一方、SB17870周辺に限定すると、丸瓦が289.5kg(90kg/100m<sup>2</sup>)、平瓦が535.04kg(167kg/100m<sup>2</sup>)出土しており、100m<sup>2</sup>あたりの重量で比較すると、SB17870周辺では殿舎地区西半全体に対し、実際に6倍から7倍の比率で丸・平瓦が出土していることになる。さらに、SB17870の柱抜取穴出土瓦に限定すると、丸瓦が241.00kg、平瓦が456.98kg出土しており、殿舎地区西半全体の2分の1を超える瓦が、この柱抜取穴から集中して出土したことわかる。

このように、SB17870の柱抜取穴からは、6130B-6718Aや丸・平瓦等がかなり集中して出土しており、特異な様相を示す。これは、II期建物解体時に、SB17870の柱抜取穴に瓦が発見された結果と考えられよう。これらの瓦が本来、どの建物に使用されていたかを知るすべはないが、もっとも可能性が高いのは、SB17870自体である。一つの解釈として、これらの瓦の多くがSB17870に使用されたものであり、SB17870が、6130B-6718Aを軒先に用いた総瓦葺の建物であった可能性が想定できる。

このSB17870は、規模も大きく、II期の主要な建物の一つである。しかし、II期の他の主要建物と比べると、柱穴の大きさ・深さ等はそれほど異なった状況ではなく、小澤が指摘するおり、著しい荷重により柱が沈下した痕跡もなく、入念な根固めを施したり襻板を用いるなど、柱の沈下に備えた様子も認められない。また、出土している6130B-6718Aは比較的小型の軒瓦であり、茅棟に適したものといえる。したがって、もう一つの解釈として、これらの瓦は、SB17870を含む周辺のII期建物群に使用されていたものが、SB17870の柱抜取穴に集中的に廃棄されたものであり、SB17870は総瓦葺ではなく、他のII期建物群と同様に瓦を多く使用しない屋根、たとえば6130B-6718Aを臺瓦に用い、棟にのみ瓦を葺く等の建物であった可能性もあるう。

**SB6663** 挿立柱建物SB6663は、正殿SB7150を挟んでSB17870と対称の位置にある建物であり、遺構の詳細についてはすでに『平城報告Ⅱ』において報告されている。このSB6663の柱抜取穴や周辺から出土した軒瓦はきわめて少なく、わずかに6133A～Cが3点、6732A・Cが16点出土しただけである。この状況はSB17870の様相とは大きく異なっており、出土量から判断する限り、たとえば茅棟以外に、瓦を使用しないような屋根を想定すべきである。ただし、この6133-6732のセットは通常の軒瓦の大きさであり、特に6732A・Cに関しては東大寺の軒先を飾っていたものと何ら遜色のない大ぶりな瓦である。したがって、瓦の形状から判断すると、茅棟には適していないことになる。さらに、対称の位置にあるSB17870が総瓦葺と解釈することもできることから、このSB6663も総瓦葺である可能性を指摘しておきたい。

**その他の建物** 残り25棟の建物に関しては、全体の残存状況がよくないことに加え、まとまった量の瓦が出土していないことから、建物周辺から出土した瓦から直接、屋根の復原にまで踏み込んだ議論することは難しい。正殿であるSB7150に関しても、瓦に関する情報量が少なく、屋根の状況については不明といわざるを得ない。

ただし、全体として瓦の出土量が少ないとから、瓦の使用量そのものが少なかったと考えざるを得ない。したがって、少なくともこれら建物群を総瓦葺の屋根に復原することは困難で

## 総 瓦 蔽

## 臺 棟 説

あり、たとえば甃棟以外に、瓦を使用しないような屋根であったと想定しておく。

#### D その他の瓦

最後に、軒瓦以外の瓦についても若干の検討を加えておく。

**丸瓦** 平瓦や隅本蓋瓦を除く道具瓦は、第一次大極殿院所用と考えられるものがほとんどであり、Ⅱ・Ⅲ期に新たに製作・供給されたと考えられるものはきわめて少ない。これは、本来の使用量が少なかったか、Ⅰ期の第一次大極殿院所用瓦をⅡ・Ⅲ期に再利用した可能性を考えておきたい。

**丸瓦** 報告した丸瓦は、全体の出土量からすればごく一部である。しかし、第一次大極殿院出土の丸瓦はきわめて齊一性が高いため、これによって概ね全体像を示すことはできたと考える。すなわち、粘土板を杵状の横骨に巻き付けて成形し、肩部に粘土を付加することによって玉縁部を作る。そして乾燥後に2つに分割するが、工具で完全に半端せずに一部破面を残すことが多い。そして凸面に横方向のナデ調整を加えるが、一部に縱方向のナデ調整を加えるものがある。報告文中の丸瓦1~8(図版94・95)がそれに相当するが、同様の特徴をもつ瓦が出土丸瓦の大半を占めていることから、これらが第一次大極殿院創建期の丸瓦と想定される。

なお、丸瓦9・10(図版96)のように玉縁部が先端に向かってすばまり、平面形が台形をなすものは、奈良時代後半のものである可能性があり、Ⅱ期の西宮所用瓦であったとみられる。また、凸面に横方向のハケメ調整を施す丸瓦13~16(図版97)は藤原宮で用いられていたものであろう。

創建期の  
丸瓦

奈良時代後半の丸瓦

**平瓦** 平瓦に関しては全形を復原できたものを中心に報告したが、これも丸瓦同様、きわめて齊一性の高いものである。特に、平瓦1・2(図版99)のような截頭円錐形(台形)の桶を用いた粘土板構造作りのものが大半を占める。また、平瓦3・4(図版100)は円筒形(長方形)の桶を用いているが、それ以外は平瓦1・2と比べて技法的な差異がほとんどない。したがって、これらの特徴をもつ瓦は第一次大極殿院創建期の平瓦と考えられる。

このほか、恭仁宮で用いられた平瓦である平瓦4や、一枚作りの平瓦8(図版102)などがあるが、この種の平瓦は全体として少数である。特に、一枚作りの平瓦はⅡ期所用のものと想定されるが、軒瓦の出土量と比較しても、その数はきわめて少ない。

一枚作り

また、特殊な平瓦として大型で厚手の平瓦が相当数出土している(平瓦5~7)。その一部には、平瓦7(図版102)のように両面に縄叩きの痕跡があり、兵部省などからの出土品に類似がある(『平城報告』)。しかし、これらの平瓦に組み合うような丸瓦や、軒丸瓦・軒平瓦は確認されていない。なお、平瓦6(図版101)には、凸面の側縫合の付近のみに、側面に平行して色闇の燃える部分があり、風蝕痕とみられることから、肌脱斗として使用された可能性が指摘されている(『平城宮第一次大極殿の復原に関する研究Ⅳ 瓦・屋根』)。この種の平瓦の用途を考える手がかりとなろう。

大型で厚手

**鬼瓦** 前述したように、第一次大極殿院地区からは平城宮式鬼瓦T式Aだけが出上している。これは平城宮における最古型式であるため、これらの鬼瓦はいずれも第一次大極殿院の創建期、すなわち1~1期に用いられたと考えられる。本報告では6点を報告している(図版104)が、現状で第一次大極殿院地区全体から15点出土している。これらは回廊の四隅や南門SB7801、

後殿SB8120、あるいは東西棟にも使用されていた可能性があろう。ただし、正殿SB7200については、大棟に鬼瓦ではなく、金属製の鷲尾が用いられた可能性が指摘されている（『平城報告 XII』）。

**隅木蓋瓦** これまで第一次大極殿院地区では東西棟周辺に限って出土している。東棟出土のものには背稜がないのに対し、西棟出土のものには背稜がつくなど、使用される場所が限定されているにもかかわらず型式差がみられ、形状や製作技法にもいくつかのヴァリエーションがみとめられる。

なお、薬師寺からはA1型式が出土しているが、文様・技法ともに第一次大極殿院のものと類似しているため、両者はほぼ同じ年代に属するものと判断できる。ただし、薬師寺出土品に関しては、どの建物に使用されていたか明らかではない。

**面戸瓦** 面戸瓦（図版106）は、一部に蟹面戸かと思われる破片もあるが（面戸瓦5）、ほぼすべてが蟹面戸である。また、蟹面戸も被せ面戸のI類と逆台形のII類が存在している。I類・II類ともに技法的にはほとんど差異がないため、基本的には同時期のものとみなして差し支えなく、いずれも第一次大極殿院創建期のものと考えられる。ただし、I類とII類では高さが大きく異なるため、両者が同じ建物に用いられていたとは考えにくい。

**熨斗瓦** 切熨斗瓦（図版107）は、おそらくは平瓦1～4を焼成前に加工することによって成形していたと考えられる。幅が10cm程度のものもあれば、18cm程度の幅広のものもあるが、15cm程度のものが一般的である。また既述のように、成形技法の違いからI類とII類に区分され、概ねI類が主体をなす。ただし、用いている平瓦にさほど型式差が認められないため、基本的にはI類・II類とともに同時期のもので、第一次大極殿院創建期に用いられたものと考えられる。

1) 小澤 裕2003「平城宮中央区大極殿地域の建築平面」（『日本古代宮都構造の研究』青木書店）。

2) 京都府教育委員会1984「恭仁宮跡発掘調査報告 瓦編」。  
3) 前掲注1。

## 5 土器

### A 「茶褐色木屑層・炭層」出土の土器群

佐紀池南辺では、第一次大極殿院西整地土（I-2期）の古下に上位から「炭層」、「茶褐色木屑層」という土層が堆積している。第177次調査では、炭層から養老6年（722）、茶褐色木屑層から和銅4年（711）～養老5年（721）の紀年銘木簡が出土しており、2つの土層間に大きな時間的隔たりはない。したがって、これらとともに出土した土器には、木簡に記された年紀からおよそ養老年間（717～722）の年代が与えられよう。

ところで『昭和62年度概報』では、土器群について「養老6年を下限とする第1次整地土最下層の略茶褐色粘質土・木屑・炭層から、平城宮土器Ⅱの多種多様な土器がまとまって出土した。」と記しており、以来この土器群は平城宮土器Ⅱの基準資料と目されている。なお、『平城報告Ⅲ』に掲載の編年表（P.375）における「溝状土坑SD12965」は今回報告の「茶褐色木屑層・炭層」と同一で、『平城報告Ⅲ』で「整地土（木屑炭層）」と訂正を受けている（P.122）。したがって、本書で記載した東西溝SD12965は、『平城報告Ⅲ』における「溝状土坑SD12965」とは同一の遺構・土層ではない。

茶褐色木屑層と炭層とで土師器・須恵器の構成比をとると、前者では土師器が35個体（44.3%）に対し須恵器44個体（55.7%）、同様に後者では57個体（64.8%）・31個体（35.2%）となり、茶褐色木屑層で須恵器の比率が高い。ただし、茶褐色木屑層出土の土師器は須恵器に比して細片化しており、このため土師器の個体数を茶褐色木屑層で小さく見落もった可能性がある。ともあれ、ここで土師器の構成を層別にみると、茶褐色木屑層と炭層とで供膳具と煮炊具、貯蔵具との比はほとんど同じであるが、杯Cや皿類は茶褐色木屑層で欠落する。また須恵器は、茶褐色木屑層では供膳具が72.7%を占めるのに対し、炭層では61.3%とやや低く、代わりに壺など貯蔵具の割合が高い（38.7%）。

このように、茶褐色木屑層と炭層では土師器と須恵器の比率が異なっており、また須恵器の器種構成にも若干の違いがある。茶褐色木屑層・茶褐色粘質土と炭層との間には、層相の違いから考えても、堆積の間際があった可能性がある。この場合、それぞれの土層から出土した土器群が、廃棄のタイミングを異にしていることが一応推定できよう。しかしながら、茶褐色木屑層と炭層との間で土器片の接合関係（須恵器B蓋など）、同一個体の共有関係（土師器壺A）が認められるという事実は、2つの土層間である程度資料の混淆があったことを示している。茶褐色木屑層および炭層出土の土器を記載するにあたり、両者の区別を避けたのは、木簡の年紀からは両層の堆積間隙がかなり短いと一応推測できることと、両層間でこうした接合関係を認めたからであるが、ここでは両者の細分可能性を探ることにしたい。以下、土師器食器類を中心に、茶褐色木屑層および炭層の土器を概観してみよう。

土師器杯Aは、茶褐色木屑層・茶褐色粘質土で11個体を数える。縞文構成が明らかな10個体のうち、深いタイプ（器高4.3～4.6cm）には2段斜放射縞文（3個体）、浅いタイプ（器高3.4～4.1cm）には1段斜放射縞文+迷弧暗文+螺旋暗文を施している（6個体）。1段斜放射縞文+螺

土師器・  
須恵器の  
構成比

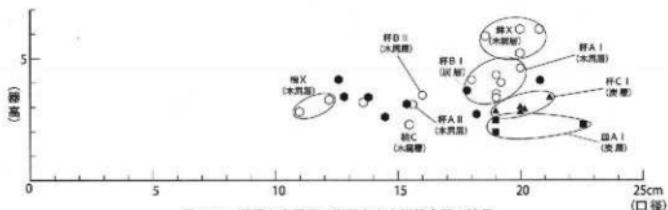


図 111 茶褐色木脂層・炭層出土主器鉢の法蓋

表23 土師器杯Aの調整手法と暗文構成

				
炭層	a b	4	1	2 1
茶褐色	a			0
木肩層	b 3	6	1	10
合計	3	10	2	3 18

旋暗文は1個体を数える。b手法が大多数を占めている。2段斜放射暗文には左上がりの例が1個体ある。これに対し、炭層では杯Aが9個体出土している。調整手法が不明の1個体を除けば、1段斜放射暗文+迷彌暗文が4個体、1段斜放射暗文のみが1個体で、これらはb手法が主体だが、いずれも口縁部付近の破片である。一方、これらとは別に無暗文の杯A Iが3個体ある。このうち2個体はa手法で、暗文を施した杯Aの小片かb手法優勢であるとのは大きくなる。ただし、無暗文の杯Aは口縁部の外傾度が高く、この点で新相を帯びる。

## 土師器食器 の暗文構成

茶褐色木肩層および炭層の杯Aは、1段斜放射暗文+連弧暗文が多い点で共通する。ただし、2段斜放射暗文を施した杯Aは茶褐色木肩層にしかなく、反対に1段斜放射暗文のみ、あるいは無暗文（a手法）の杯Aは炭層にしかない。この事実が、暗文の消長にかかわる層位的事実として認定できるかは、個体数の少なさから相当慎重にならざるをえないが、これまでに土師器杯Aにおける暗文の消長をめぐり、2段斜放射暗文（平城宮土器I）→1段斜放射暗文+連弧暗文（平城宮土器II）という暗文消長の段階を経て、最後には無暗文化にいたる（平城宮土器III新段階）という変遷案がすでに示されている（『平城報告III』）。また、SD485出土土器（平城宮土器II）の報告においても、2段斜放射暗文の杯A・Bを古相、1段斜放射暗文+連弧暗文の杯を新相とし、SD485出土の土師器食器における後者の一般化を認める見解がある（『平城報告VII』）。茶褐色木肩層に2段斜放射暗文の杯Aが含まれることは、少なくともこうした見解と矛盾するものではなく、炭層出土の土師器に比し、やや古い個体を含む可能性を否定できない。

杯Bは茶褐色木層・炭層で各1点を数える。いずれも口径16~17cm前後で、内面には1段斜反射暗文+連弧暗文+螺旋暗文を施している。個体数は少ないものの、暗文のパターンは土師器杯Aと同様の傾向とみることができよう。

杯C I (口径19.0~21.0cm)は6個体を数えるが、すべて炭層の出土である。内面の暗文はすべてが1段斜放射暗文+螺旋旋文である。1段斜放射暗文は口縁部の中位以下にとどまる例が

4個体を数え、本米連弧暗文を（または2段目の斜放射暗文を）施すべき口縁部上半を無暗文のまま残す。炭層出土の杯C Iで連弧暗文を施す例は皆無であり、この点では大半が1段斜放射暗文+螺旋暗文という構成を示す平城京二条二坊・濠状土坑SD5100で出土した土師器杯C Iにもむしろ近い。これとは逆に、SD4750（平城宮土器II）では1段斜放射暗文+連弧暗文を施した杯C IIが一定量認められ、好対照をなしている。

盤Aは茶褐色木肩層と炭層とで各1個体が出土している。木肩層出土の個体は内面の口縁部上半で器表面の剥落が著しいが、もとは開闊の広い2段斜放射暗文を施していたものとみられる。また、炭層出土の盤Aは口縁部に2段斜放射暗文を、内底部には螺旋暗文を施している。

以上をまとめると、土師器杯A・Bにおける暗文構成は、茶褐色木肩層・炭層とともに1段斜放射暗文+連弧暗文が優勢であり、この点でいずれも平城宮土器IIに属すると判断されるが、茶褐色木肩層には2段斜放射暗文を施した杯Aがあり、これは炭層出土の杯類よりもや古相といえるかもしれない。これに対し、炭層出土の杯Aには1段斜放射暗文のみ、もしくは無暗文の個体があり、これらを新相とみることもできよう。炭層の杯C Iは個体数が少ないが、連弧暗文の施文帯を無地に残した1段斜放射暗文のみからなる。つまり、茶褐色木肩層と炭層とでは、個体数が少ないものの土師器食器の暗文構成が若干異なっていた可能性があり、炭層のほうはやや新相を帯びる点が注意される。したがって、こと土師器食器に関していうならば、茶褐色木肩層と炭層の土器とは、同じく平城宮土器IIに属しているものの、両者間には廃棄時機の違いがあり、炭層のほうがわずかに新しい可能性がある。

最後に、希少な器種である鉢Eおよび鉢Xについて触れておこう。鉢Eと鉢Xとは器形および大きさが類似し、また胎土にも砂粒が含まれるなど共通点が多い。おそらく機能上は同一のうつわであったとみられるが、鉢Eは炭層から1個体が、鉢Xは茶褐色木肩層から4個体が出土している。以下、その類例について述べておこう。

鉢Eは半球形の底部にヘラケズリを施し、口縁部直下のみヨコナデで仕上げる器形である。これまでには平城京二条二坊の濠状土坑SD5100で14個体の出土がある（『平城京在京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』）が、平城宮では土坑SK219の出土例（『平城報告II』）を数えるくらいである。また、鉢Xと呼ぶ土師器は鉢Eと類同の器形で底部を不調整にとどめるもので、胎土は砂粒を含むなど概して粗く、口径は18~20cm台と鉢Eに近い。この器形は希少なせいか、その呼称はこれまでまちまちであった。例えば、SD485ではこの種の鉢を「鉢C」または「椀A」と呼び分けしており（『平城報告VI』）、平城宮内裏北方官衛地Xの土坑SK820では「鉢B」または「椀A」（『平城報告VII』）、SK219では「鉢C」とする。SD5100ではこの種の鉢が38個体出土しており、「鉢X」と呼んでいる。本書における土師器鉢Xの呼称も、この記載に倣うものである。SD5100出土の鉢Xには、灯明器としての使用痕跡が残っている。茶褐色木肩層出土の一例が内面に煤を付着させているのは、やはり灯明器としての使用を想させるものといえよう。

なお、茶褐色木肩層・炭層からは出土していないが、鉢Eや鉢Xに類する器形に「鉢B」がある。鉢Bは口縁端部を内側に折り返し小さく肥厚させるタイプで、その器形や大きさ、煤を付着させる個体の存在など、本書でいう鉢Xとの共通点が多い。つまり、既刊の報告でいう「鉢B」・「鉢E」や本書での「鉢X」は、機能上・形態上の同一種を器表面の調整手法や口縁部形態などの小異によって細分したもので、その用途のひとつが灯明器であったことは間違いない。

## B II期建物柱抜取穴の土器群

### i 「平城報告 XI」所載土器群との比較

殿舎地区のII期掘立柱建物SB17870・SB17874およびSB18140では、その柱抜取穴から土師器を主体とする土器群が出土している。これらは『平城報告 XI』で記載したII期建物柱抜取穴出土の土器群と本来同一の土器群と考えられるので、既報告のそれらをいま一度整理し、II期建物の廃絶にかかる土器群の全体像を明らかにする必要があろう。

SB7150は、9間×5間の東西棟建物で、西宮と目されるII期建物群の正殿（西宮寝殿）である。その東脇殿はSB6663、西脇殿はSB17870（本書）で、両者は中軸線を介して対称の位置を占める。SB6666はSB6663の北側にある東西棟、SB7151・SB7152はSB7150の北側で南北に並ぶ東西棟である。また、正殿SB7150の前面には東西棟SB6611・SB6610が建ち、その東側にはSB6655・SB6660が、西側にはSB17871・SB18140（いずれも本書）が並ぶ。

『平城報告 XI』では、正殿SB7150の柱抜取穴から出土した土器群を平城宮土器Vとし、同じII期建物SB6663・SB6666・SB7151・SB7152の柱抜取穴から出土した土器群を同VI（古殿階）に対比している。つまり、II期建物群の解体には時間差があり、正殿が早く、東脇殿ほか周囲の建物群が遅いとみたわけである。今回報告するSB17870・SB17874およびSB18140の土器群が、上の違構変遷のなかでいかなる位置を占めるかが問題となる。そこで、まずSB7150およびSB6663等の土器群を簡単にまとめ、次いでSB17870・SB17874・SB18140など本書にて報告

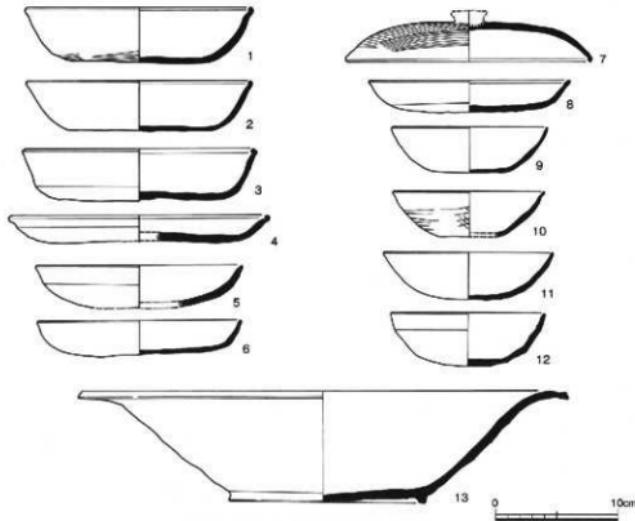


図 112 SB7150 柱抜取穴出土の土師器

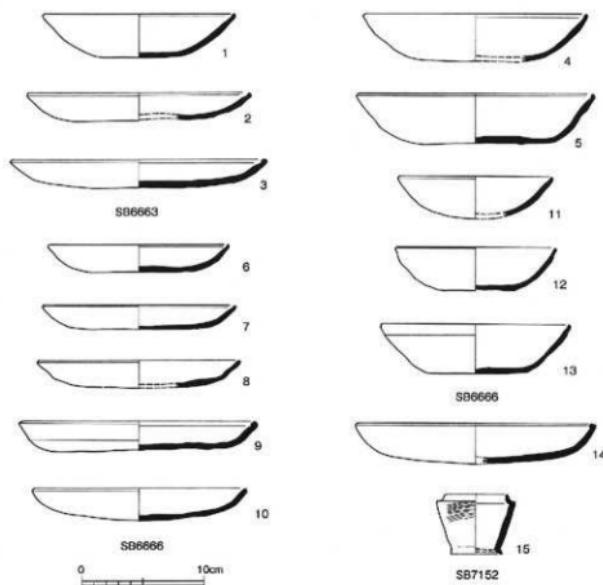


図 113 SB6663 および SB6666・SB7152 柱抜取穴出土の土師器

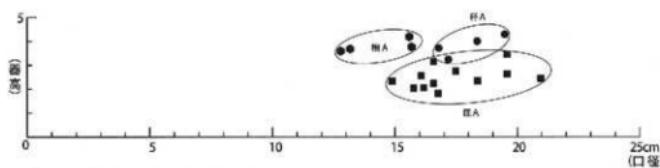
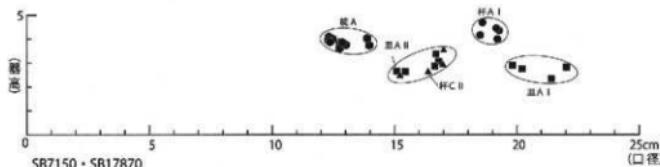


図 114 Ⅱ期建物柱抜取穴出土の土師器食器法量分布

する土器群との比較を試みたい。

**SB7150柱抜取穴出土の土器** この遺物の土器群は、FF40・FG40・FH40地区の柱抜取穴に廃

SB7150  
の土器群

乗されたもので、FG40地区から出土した個体が多い。主体を占めるのは土師器の食器で、杯A・杯Bとその蓋、杯C・椀A・椀Cからなる。杯A IにはI群とII群とがあり、I群の杯A Iは口径約19cm、器高約4.5cm。個体数が少ないものの（5個体）、調整手法は例外なく $b_0$ 手法である。これに対し、II群の杯A Iは口径約18.5cmとわずかに小さく、調整手法は $c_0$ 手法または $c_2$ 手法である。 $\square A I$ はI群（ $b_0$ 手法）に限られる。 $\square A II$ （口径15.0～16.5cm、器高2.5～3.0cm）はII群（ $c_0$ 手法）のみだが、これと等法量の杯C IIはI群（ $b_0$ 手法）である。椀A IではI群・II群の双方があり、判明する範囲では $c_0$ ・ $c_3$ 手法がある。ただし、 $c_3$ 手法のヘラミガキは間隔が6～8mmと広い。

以上をまとめると、SB7150柱抜取穴出土の土師器食器は次のとおりとなる。杯A Iの一部・ $\square A I$ および杯C IIはI群土器で、 $b_0$ 手法によるのに対し、これ以外の杯Aと $\square A II$ とはII群土器で、全面ヘラケズリの $c$ 手法を通則とする。椀A Iには両群あり、全体をみると $c_0$ 手法が $c_3$ 手法にまさり、ヘラミガキは粗く不徹底である。

#### SB6663 等の土器群

**SB6663・6666・7152柱抜取穴出土の土器** 『平城報告XII』では半城宮土器Ⅷ古段階として一括された土器群である。それぞれの建物で土器が出土する柱穴は限られており、SB6663ではおもにAG31地区の柱穴東北隅の小穴から、SB6666ではAL31地区の柱痕跡から、SB7152ではGN40地区の柱抜取穴から出土したものが多い。ただし、SB6663の小穴は抜取穴でなく、柱掘方を壊すビットであるから、この点で建物の解体時期を示すかは問題が残る。土師器食器は杯Aが3個体、杯Bとその蓋が各6個体、 $\square A$ が8個体、椀Aが4個体、高杯が2個体である。これらは赤褐色のII群土器が大多数を占め、淡褐色のI群土器はきわめて少ない。杯Aおよび椀Aは $c_0$ 手法で整形している。ヘラケズリはほぼ全面において、口縁端部直下のヨコナデを削り残すe-c手法の例は皆無である。

以上から、上器群はSB7150が古く、SB6663等が新しい。よってII期建物の解体は少なくとも2度にわたることが知られる。この解釈は、『平城報告XII』のそれとまったく同じであるが、SB6663の土器群が建物の解体時期を示すかはわからない。そこで次は、本書で報告したII期速物群出土の土器群が、上掲の土器群のいずれに近いかを考えよう。

#### SB17870 の 土 器

**SB17870柱抜取穴出土の土器** この建物の土器群は複数の柱抜取穴から出土したもので、柱抜取穴には多くの瓦片・炭を混じていた。土器は土師器を主体とし、IG49・IL52地区の柱抜取穴から出土したものが多い。土器様相は、結論からいえば正殿SB7150のそれに一致する。土師器食器は $\square A I$ ・杯C IIがI群土器に属し、 $a_0$ または $b_0$ 手法によるのに対し、杯A Iおよび $\square A II$ はII群土器で $c_0$ ・ $c_3$ 手法である。杯C II（I群）と $\square A II$ （II群）とは等法量の関係にある。椀A IはII群が多く、 $c_0$ 手法が優勢だが、一部にヘラミガキをもつ $c_3$ 手法の例がある。ただし、そのヘラミガキは間隔が広く不徹底である。以上の特徴は、上にみたSB7150の土師器食器と共通する。したがって、SB17870の土器群とSB7150のそれらとは、廃棄のタイミングを同じくすると考えるのが妥当であろう。

#### SB17874 の 土 器

**SB17874柱抜取穴出土の土器** この建物の土器群はIJ64地区の柱抜取穴に限って出土したもので、この点でSB6666等での出土状況に一致する。上器群の杯A IIが1個体、 $\square A II$ が4個体からなる。個体数は少ないがすべてII群土器で、 $c_0$ 手法による。II群土器の優勢と $c_0$ 手法の多用、外傾度の増加はSB6663等の土器群に通じる傾向で、少なくともSB7150・SB17870とは内容が

異なる。

**SB18140柱抜取穴出土の土器** この建物の土器群はIIIS56地Kの柱抜取穴のみから出土したもので、土師器杯A 1個体、皿A 3個体である。1箇所の柱抜取穴に限り出土したこと、土師器杯A・皿Aのいずれもがc手法によることは、SB17874の柱抜取穴における土器の様相と類似する。また、杯A・皿AはLI縁部の外傾度が高く、平城宮土器Ⅴに属するといえる。

ここまでをまとめると、II期建物柱抜取穴出土の土器群はSB7150・SB17870(平城宮土器V)→SB6666・SB7151・SB7152・SB17874・SB18140(平城宮土器VI)と並ぶ。

II期建物の正殿SB7150の土器は「平城報告Ⅺ」で平城宮土器Vとしたもので、今回の報告で西脇殿SB17870の土器群がこれに加わったことになる。土師器食器(杯A・碗A)にみるヘラミガキの簡素化傾向は平城宮土器Vのなかでの新相と考えうるが、一方でI群土器(杯A I・皿A I・杯C II)が一定量を占めている。

SB7150とSB17870との間における土器様相の類似は、おそらく土器廃棄の同時性を示すであろう。つまり、II期建物群のうち正殿と西脇殿との解体は同時とみられ、時機を同じくして柱抜取穴に土器が廃棄されたことになろう。したがって、これら2棟の建物の柱抜取穴から出土した土器は、いわば同一の土器群とみてよい。

これに対し、同じII期建物でもSB6666・SB7151・SB7152(「平城報告Ⅺ」)、SB17874・SB18140では、4~5個体とごく少数の土師器食器(杯および皿)が、特定の柱抜取穴のみから出土する場合が多い。これらの土師器はII群土器の優勢とc手法の多用、外傾度の増加などから平城宮土器VIに位置づけられよう。

東脇殿SB6663の土器(大多数がAG31地区の小穴から出土)は、確かにSB6666等の土器群(平城宮土器VI)と同じ様相を呈するが、これは柱抜取穴からの出土ではなく、この建物の解体時期を示すとは限らない。よって、この建物がSB7150・SB17870と同時に解体された可能性は否定できない。むしろ、正殿SB7150および東脇殿SB6663・西脇殿SB17870の3棟は、解体の時機を同じくすると考えるのが自然かもしれない。

なお、II期迷物群のうちSB6666・SB7152およびSB17874・SB18140の土器(平城宮土器VI)には、宍形またはそれに近い土師器食器数個体が、特定の柱抜取穴から出土するという共通性がある。土器が出土する柱の配置には規則性を認めがたいものの、このような出土状況はやや特異である。つまり建物1棟につき、1箇所の柱抜取穴が何らかの理由で選定され、そこに土師器食器を埋めたことが考えられる。これに対し、SB7150およびSB17870(平城宮土器V)では、複数基の柱抜取穴から土師器食器・煮炊具などが出土したものであり、SB6666などの土器とは出土状況が大きく異なっている。こちらは柱抜取穴への廃棄行為と解釈できそうである。

## ii 平城宮土器Vの土器群

上の検討からSB7150・SB17870の土器群を同じ様相とみなす場合、それは平城宮土器編年の中なかでいかなる位置を占めるのであろうか。SB7150の土器群は平城宮土器Vとして既報告だが、ここでSK2113(平城宮土器V)の土師器食器(「平城報告Ⅺ」)と比較してみよう。

**SK2113の土器群** SK2113は内裏北外郭の東半で検出した東西3×南北2mの土坑で、計427個体の土器が出土している。木筒など土坑埋没の上限を定めるような遺物を欠くが、土器群は

SB18140  
の土器

SK2113  
の土器群

その様相から平城宮土器Vの標準資料とされる。

土師器は315個体（73.8%）と全体の約4分の3を占め、これ以外の112個体（26.2%）が須恵器である。土師器食器の器種構成・個体数をみると、杯A（31個体）、杯B（7個体）、同蓋（2個体）、皿A（125個体）、碗A（87個体）、碗C（13個体）などとなる。このうち、個体数の多い皿Aは大形品（A I：30個体）と小形品（A II：95個体）に分かれ、後者は本書でいう杯C（I群土器）を多く含む。また、碗Aは大多数がA II（83個体）に属し、これ以外（4個体）がA Iである。以下、SB7150等の土器と比較可能な土師器食器について、SK2113出土資料を概観したい。

杯AにはI群・II群土器の双方がある。I群の杯Aは口径17.8~19.7cm、器高3.8~4.8cmで、調整手法はb<sub>0</sub>手法の例がa<sub>0</sub>手法の例より多い。II群は口径18.5~19.2cm、器高3.7~4.9cmで、c手法が目立つ。皿A II（杯C II）は個体数が多く95個体を数える。皿A IIはII群、杯C IIはI群土器である。碗Aは個体数が87個体と多い。口径11.2~14.4cm（13.11±0.60cm）、器高3.7~4.7cm（4.15±0.26cm）で、c<sub>3</sub>手法が工創的に多く、これにe<sub>3</sub>手法（I群か）の例が加わる。碗Aは全体に半球形の器形で、多くはヘラミガキが比較的の稠密である。

## II期建物 の土器群

**SB7150・SB17870の土器群** 土師器食器にはI群・II群土器の双方がある。I群の杯A Iは口径19.2cm、器高4.3cmで、調整手法はb<sub>0</sub>手法である。II群は口径18.5~19.2cm、器高3.9~4.6cmで、c<sub>0</sub>・c<sub>2</sub>手法がある。同様に、皿A IはI群で口径19.8~22.0cm、器高2.3~2.8cmで、調整手法はb<sub>0</sub>手法がa<sub>0</sub>手法を凌駕するのに対し、皿A IIはII群が主体となり、口径15.1~16.8cm、器高2.6~3.0cmで、調整手法はc<sub>0</sub>手法のみとなる。また、杯C IIはすべてI群土器で、口径15.2~17.0cm、器高2.5~3.5cmである。皿A IIとは等法量だが、調整手法はb<sub>0</sub>手法がa<sub>0</sub>手法をしのぐ。一方、土師器碗Aは口径12.4~14.0cm（12.91±0.59cm）、器高3.6~4.0cm（3.80±0.12cm）であり、SK2113に比し小口径で、器高も小さい。ヘラミガキは施さないもの（c<sub>3</sub>手法）が多く、粗いもの（c<sub>0</sub>手法）がこれに次ぐ。個体数が少ない点に問題が残るが、c<sub>0</sub>手法がc<sub>3</sub>手法をしのぐのはほぼ確実である。これは、c<sub>3</sub>手法の碗Aが多いSK2113とはやや異なる様相といえる。

SK2113とは、土師器食器の器種構成は同じである。また、I群土器でb<sub>0</sub>手法がa<sub>0</sub>手法よりも多く、II群土器でc手法が主体となるのも同様といえる。ただし、碗Aでは法量のわずかな縮小、ヘラミガキの消失傾向（c<sub>0</sub>手法の増加）からみて、SB7150・SB17870が新相を帯びるようである。器表面の保存状態がわるいとはいえ、SB7150およびSB17870出土土師器のほうが、ヘラミガキの密度が明らかに低い。

柱抜取穴からの出土であるため個体数が少なく、器種構成もヴァラエティにやや欠けるが、SB7150・SB17870の土器は平城宮土器Vのなかでも新しい要素を一部に含んでいるといえよう。また、II期建物群の一部が平城宮の廻廊にともない解体されたことを考へるならば、SB7150・SB17870の土器はまさにこの時期に残された可能性があろう。

1) こうした出土状況は、遺物解体時に何らかの祭祀をおこなったことを想起させるが、出土

状況の精確な記録を欠くため、この方面での検討は難しい。

## 第VI章 結語

本書は平城宮跡第一次大極殿院地区についての2冊目の発掘調査報告書である。

平城宮中枢部の復原に向けての探求は、すでに19世紀半ば、嘉永5年（1852）に北浦定政が平城京研究の成果として示した「平城宮内裏跡坪割之図」に始まる。測量の精度からみてもきわめて正確に描かれているこの図の、平城宮跡にあたる方八町の範囲を特によく朱線で囲み、「平城宮」と朱書きしている。その範囲の中に「大黒殿」「大宮」「内裏ノ宮」などの地名が明記されており、定政は平城宮の位置だけでなく、宮中枢部分の所在も明らかに認識していたことがわかる。

平城京についての研究は、明治維新をはさんでしばらく中断するが、明治10年前後に閑野貞により再び着手される。平城宮中枢部に関する限りでは、遺存する土壇などの地形や地割、地名に立脚せざるを得なかった研究段階にあって、やむをえないことであったが、閑野はこんにち明らかにされている第二次大極殿、東区朝堂院を唯一の中枢宮殿地区として理解を進めた。その際、本報告書の対象としている第一次大極殿院地区は、史料にあらわれる「南苑」ではないかと推定されていたのであった。

1960年代以後、平城宮中枢部分についての奈良文化財研究所による継続的な発掘調査研究が進められ、平城宮には朝堂院区画が中央と東側の2箇所に存在することが明らかになった。これは中央区から東区への移転によるものとの認識がなされ、「第一次朝堂院」「第二次朝堂院」の呼称があてられることなり、また「第一次内裏」「第二次内裏」との理解もおこなわれた。

いっぽう、1970年の「奈良・次朝堂院」の北側での発掘調査を通じて、東側に土壇として遺存していた「大黒の芝」ないし「大黒殿」と伝えられてきた大極殿よりも大規模な基壇が確認された。そしてそれが恭仁宮跡に残る大極殿基壇の平面規模に一致することがわかったことにより、「続日本紀」にみる平城宮大極殿が恭仁宮に移築されたとの記録の正しさが実証されるとともに、平城宮の当初の大極殿が「第一次朝堂院」の正北にあった事実が明確になった。

1978年におこなわれた東側の大極殿つまり第二次大極殿についての発掘調査で、基壇の下層に大規模な掘立柱建物がみつかった。1980年代以降に「第二次朝堂院」の発掘調査が進み、区画内東半部にある6室すべての基壇下層に上層朝堂院とほぼ同じ規模の掘立柱建物があったことが明らかになった。つまり、中央と東の朝堂院は奈良時代当初から併存していたのであり、従来の第一次→第二次という説明は不適切であることから、以後、「中央区朝堂院」「東区朝堂院」と呼称を変更するに至った。

東区上層の朝堂院の正殿としての位置をしめる第二次大極殿は、天平17年（745）の平城京遷都後の大平勝宝年間（749～757）に新たに造営されたとみている（『平城報告書』）。第二次大極殿下層の掘立柱建物は大安造であるとする意見が有力であるが、南側の東区下層朝堂院や北側の内裏とともに平城宮造営当初に計画され造営されたとみられる。内裏は区画内の建物配置を6期にわたり大幅に改変しつつも、奈良時代を通じて同じ場所に営まれていた（『平城報告書』）。

それに対して第一次大極殿のあった地区では遷都後に、平城宮内で最大規模の総柱建物を含むおよそ27棟と推定される掘立柱建物群が整然とした対称形をとって造営された。

奈良時代の史料によると、平城宮内の天皇や三后、皇子の居所にかかる宮殿名称として内裏、中宮院、中宮院、東院、東宮、春宮、西宮などがあり、それらの存在した時期や場所についての比定をめぐり、かねてから議論が積み重ねられてきた。この課題に関しては、平城京だけでなく、古代各王宮、都城の発掘調査の最新の成果にもとづいた議論が展開されており、さまざまな新知見、新見解が提示されている。本書でも、第一次大極殿についての最初の報告書である「平城報告書」以後に進歩した大極殿院回廊および周辺の発掘調査の新たな成果を踏まえ、上記比定研究をいっそう深めることができた。その委細は本書「第V章 1 遷構変遷と地形復原」や「第V章 2 史料からみた第一次大極殿院地図」に詳しくされているが、ここでその摘要を記すとともに、平城宮中枢部全体の変遷そして今後の研究課題に旨及しておく。

#### [I期]

I期は平城宮造営当初で、第一次大極殿が建ち、築地回廊とともに第一次大極殿院が構成される。I期は、さらに4つの小期に分かれる。

##### I-1期（和銅3年3月から垂亀初年まで〔710年～715年頃〕）

第一次大極殿院の造営期と位置づけられる。和銅7年（714）の末頃までに、第一次大極殿SB7200と、南門SB7801、築地回廊SC5500・SC5600・SC7820・SC13400・SC8098の造営で一段落する。この時、中央区朝堂院地区の造営は未着手で、垂亀元年（715）頃、第1次整地がおこなわれたかと思われる。第1次整地面に南北堀SA8410の柱掘方と掘込地業SX9199が掘られるものの、造営途中で埋め戻される。SD3765が基幹排水路として機能した。

このように、和銅3年（710）の遷都当初の数年間、平城宮の南面中央門である朱雀門（大伴門）の北側の宮殿施設は未整備の状態であった。平城京遷都の要緊の理由がこの中央区の施設とは直接のかかわりをもつていなかつたのか、あるいは大極殿をはじめとして礎石建ちの大規模な殿堂群の建設に長期間を要したからなのか、即断はできないが、重要な分析課題として今後に残される。

この時期に東区では内裏、大安殿、下層朝堂院そしてそれを開む区画施設が、壬生門北に中軸線を一にして、いずれも掘立柱構造の建造物として造営された。東区の下層朝堂院は、遙くとも和銅6、7年（713-714）には完成していた。内裏はこの時期、内裏I期としている元明・元正天皇の御在所である（「平城報告書」）。

##### I-2期（垂亀年間から天平12年まで〔715年頃～740年〕）

中央区朝堂院の造営、第一次大極殿院西辺の佐紀池SG8190周辺の整備にはじまり、南面築地回廊に東樓SB7802および西樓SB18500が増築される時期である。垂亀年間（715～717）から養老年間（717～724）にかけて、朝堂院に第2次整地が施され区画斯SA5550A・SA9201A・SA9202が建てられるが、この段階に門などの閉塞施設はつくられていない。これにともない、基幹排水路はSD3715につけかえられる。続いて第3次整地が施され、朝堂SB8400・SB8550、朝堂院南門SB9200が造営される。この間、養老年（717）には中央区朝堂院は「西朝」と呼称されていた。内裏は内裏II期にあたり、聖武朝の前半期の御在所として、内裏I期に比べかなり充実した施設群が造営されていた。第一次大極殿院西辺では、養老年頃佐紀池SG8190

が整備される。その後、南面築地回廊に東棟SB7802・西棟SB18500が付設されるが、SX8411出土木簡の年代による限り、天平3年（731）頃の可能性が高い。

東棟について、造営推定年代と東棟所用軒瓦の年代との若干の齟齬が指摘されたが、本書「第V章 4 軒瓦からみた第一次大極殿院地区の変遷」で論じたように、軒半瓦6304C・軒丸瓦6664Kの年代観の下限をどのように捉えるかにかかわり、軒瓦についてのなおいっそうの分析の深化が必要と思われる。

東棟、西棟は南面築地回廊の一部を壊して付設されているが、これは東西棟が平城宮造営当初の計画になかったことを示す。一対の楼閣建物は、位置関係を異にするものの、藤原宮では大極殿院に近接して存在していたこと、さらに宮中枢部分の高層建物として王権の威信を示現する機能をもっていたと考えられることからすると、平城宮造営当初での欠落はいささか不可解な状況といわなければならない。藤原宮で一元化していた宮中枢部を平城宮では中央区と東区に分化した試行にもなう錯誤であったのか、どうか。

#### I-3期（天平12年から天平17年〔740年～745年〕）

平城京が一時、首都の機能を失い、恭仁京、難波宮、紫香楽宮への遷都を繰り返した時期にあたる。大極殿SB7200および東西の築地回廊SC5500・SC13400が恭仁宮に移築され、回廊の空白部分は南北廊SA3777およびSA13404により閉塞される。朝堂院では、区画塀が仮設的な塀SA5550B・SA12950へと改修される。

#### I-4期（天平17年5月から天平勝宝5年末頃まで〔745年～753年頃〕）

『平城報告XII』では天平17年（745）の平城京遷都直後の「第一次大極殿地域が復興する時期」と評価し、東西築地回廊が再建されたとみていた。今般、その後の調査成果などにもとづいての再検討を通じて、築地回廊の再建はなかったことを明らかにし、むしろこの遷都後の天平勝宝年間（749～757）の前半までに、かつて第一次大極殿建物のあった場所一帯に二期に機能する宮殿施設群が造営され、天平勝宝5年（753）頃以降に第一次大極殿院の南面築地回廊SC5600・SC7820、南門SB7801および東棟SB7802・西棟SB18500が解体されると判断した。

#### 〔Ⅱ期〕

##### （天平勝宝年間前後から宝亀初年頃まで〔749年頃～770年頃〕）

奈良時代半ばから後半までの、もう一つの御在所として機能する時期である。この期間を通じて「西宮」と呼ばれることが多く、その後半は、称徳朝の西宮であることはほぼ確実であろう。称徳天皇は神護景雲4年（770）に、この「西宮寝殿」で崩御する。

宝亀年間から延暦年間まで（770～806）にも建物の一部は残存していた可能性が高いが、具体的な利用の形態は不明である。南の中央区朝堂院では、区画施設が築地塀SA5550Cに改作される。

このⅡ期と併行する時期に、東・西朝堂院は礎石建ち瓦葺きの12棟の朝堂に建て替えられ、「太政官院」と称されるようになる。掘立柱構造であった大安殿は朝堂同様に瓦葺き殿堂に改築される。この建物の新宮は天平勝宝年間（749～757）に遂行される。これが第二次大極殿である。内裏地区でも内裏Ⅲ期の宮殿区画の造営がおこなわれる。区画施設は内裏Ⅱ期までの掘立柱大塀を廢して、同位置で築地回廊を造営する。第一次大極殿院、第一次大極殿地区Ⅱ期つまり西宮とこの内裏Ⅲ期のいずれも区画施設として複廊築地回廊が採用される。平城宮において宮衙

区画、宮殿区画を限る施設として掘立柱塀、築地塀、單廊回廊、複廊回廊があるが、複廊築地回廊はそれらの上位に位置づけられる、最も格の高い区画施設である。以後、内裏地区は孝謙太上天皇によって改築される内裏IV期、宝龟元年（770）に即位した光仁天皇の御在所である内裏V期、桓武天皇の内裏第VI期と変遷し、奈良時代の終焉を迎えた。このVI期にいたってはじめて平安宮内裏を構成する紫宸殿、仁寿殿、常寧殿などに相当する殿舎が平城宮に出そろい、平安宮内裏の骨格が成立する（『平城報告書』<sup>1)</sup>。

### 〔三 期〕

（前半：大同4年【809年】11月～天長2年【825年】11月・後半：天長2年11月以降）

その前半は平城太上天皇宮（平城西宮）の時期にあたり、宮殿の南にSB7803が迷つかは、朝堂院に顯著な遺構は確認できない。

II期の建物の大半は、延暦3年（784）の長岡京遷都にともなう平城宮放擱後も存続していたとみられる。大同4年（809）に平城太上天皇により平城西宮が造営され、平城遷都が果たされるが、造営直前までII期の建物群が残されていたかどうかについての判断は保留しなければならない。それは出土土器の編年研究、とくに年代別の考定作業が、そうした議論に精緻な解答を付与しうる水準に至っていないことが背景にある。今後研究を進めていくべき課題として残される。

この時期の後半、天長2年（825）以降は、平城太上天皇の親王により維持管理されるが、史料からみる限り、居所としての実態は群らかにし得ず、もっぱら平城旧京の所領經營の拠点としての性格を強めていくのであろう。

奈良文化財研究所による平城宮跡の計画的・継続的発掘調査が始められてから、すでに半世紀が経過した。その中で、平城宮中枢部についての調査研究は重点的に進められ、すでに第一次大極殿院地区、内裏地区、第二次大極殿院地区の発掘調査の成果を学報として公刊している。

本書では第一次大極殿を含む大極殿院地区全体の検討を試みた。奈良時代の前半と後半期で著しく様相を変じるこの地区的歴史過程を、より明晰にしたと考えるが、なお課題は多く残されている。今後、中央区朝堂院、東区朝堂院についての調査成果の分析を進めるとともに、中枢部の周辺に展開する未発掘部分の発掘調査研究を推進することによって、平城宮史、奈良時代史のいっそうの解明を期したいと思う。

1) 関野貞1907『平城京及大内裏考』（東京帝国大学紀要工科第3冊、東京帝国大学工科大学）。

Research Reports of  
Nara National Research Institute for  
Cultural Properties, No.84

## **Nara (Heijō) Palace Site Excavation Report XVII**

**Investigations of  
The First Imperial Audience Hall Compound 2  
Carried Out 1965-2005**

**English Summary**

Independent Administrative Institution  
National Institutes for Cultural Heritage  
Nara National Research Institute for Cultural Properties

**2011**



# Nara Palace Site Excavation Report XVII

## Investigation of the First Imperial Audience Hall Compound 2

Chapter I Introduction .....	1
1 Background .....	1
A Nara Palace Site Excavation Report XI and its time division .....	1
B Site management and archaeological investigation .....	2
C Restoration of the First Imperial Audience Hall .....	3
2 Organization of investigation .....	4
3 Publication of the report .....	5
Chapter II Outline of Excavation.....	7
1 Excavation areas .....	7
A Location and its setting.....	7
B Survey and division of precincts .....	9
2 Summary of excavations .....	10
A 28th excavation .....	10
B 92nd excavation .....	11
C 170th excavation .....	11
D 177th excavation .....	12
E 192nd excavation .....	13
F 217th excavation .....	14
G 262nd excavation .....	16
H 295th excavation .....	16
I 296th excavation .....	18
J 303-13th excavation .....	19
K 305th excavation .....	19
L 311th excavation .....	20
M 313th excavation .....	21
N 315th excavation .....	21
O 316th excavation .....	23
P 319th excavation .....	24
Q 337th excavation .....	25
R 360th excavation .....	26
S 389th excavation .....	27
3 Excavation log (excerpt) .....	29
Chapter III Archaeological Site .....	51
1 Geographical setting of the First Imperial Audience Hall Compound .....	51
2 Changes of topography .....	52
3 Archaeological features .....	54
A Before Nara period .....	54
B Phase I .....	54

C	Phase II .....	81
D	Phase III .....	91
E	After Nara period .....	98
F	Features belonging to unknown period .....	99
Chapter IV Artifacts .....		101
1	Wooden tablets with inscription ( <i>mokkan</i> ) .....	101
A	<i>Mokkan</i> recovered from ground soil .....	102
B	<i>Mokkan</i> recovered from the deposit with wooden chips and charcoals in the western side of the Imperial Audience Hall Compound and southern side of the Pond SG8190 .....	103
C	<i>Mokkan</i> recovered from ditch SD 3825 .....	108
D	<i>Mokkan</i> recovered from ditches SD 12965 and SD 18220 .....	113
E	<i>Mokkan</i> recovered from building SB 18500 .....	114
F	Summary .....	118
2	Roof tiles .....	121
A	Round eaves tiles .....	121
B	Flat eaves tiles .....	134
C	Round tiles .....	147
D	Flat tiles .....	150
E	Demon tiles .....	153
F	Cover tiles of hip rafter .....	154
G	Filler tiles .....	154
H	Ridge tiles .....	155
I	Roof tiles with inscriptions .....	156
J	Bricks .....	157
3	Pottery .....	159
A	Pottery recovered from the deposit with wooden chips and charcoals in the western side of the Imperial Audience Hall Compound .....	160
B	Pottery recovered from ditch SD 12965 .....	164
C	Pottery recovered from building SB 17870 .....	165
D	Pottery recovered from building SB 17871 .....	167
E	Pottery recovered from building SB 17874 .....	167
F	Pottery recovered from building SB 18140 .....	167
G	Pottery recovered from SX 18160 .....	168
H	Pottery recovered from pit SK 17910 .....	168
I	Pottery recovered from pit SK 17905 .....	169
J	Pottery recovered from pit SK 17907 .....	170
K	Pottery recovered from ditch SD 18155 .....	171
L	Pottery recovered from ditch SD 18143 .....	171
M	Pottery recovered from building SB 14200 .....	172
N	Pottery recovered from ditch SD 3825C .....	173
O	Pottery recovered from pits SK 3831, SK 3832, SK 3833 and SK 3835 .....	176
P	Pottery recovered from building SB 18500 .....	180
Q	Ink plates .....	182

R	Pottery with inscriptions and drawings .....	182
4	Wooden objects .....	193
	A Wooden objects recovered from building SB 18500 .....	193
	B Wooden objects recovered from ditch SD 3825 .....	198
	C Wooden objects recovered from the ground soil of Phase I-2 .....	204
	D Wooden objects recovered from other features and deposits .....	209
5	Metal and stone objects and coins .....	221
	A Metal objects .....	221
	B Earthen wares associated with metallurgy .....	223
	C Stone objects .....	224
	D Coins .....	225
6	Floral remains .....	226
7	Wooden pipes .....	227
Chapter V	Research Essays .....	229
1	Changes in features and reconstruction of topography .....	229
	A Changes in features of the First Imperial Audience Hall Compound .....	229
	B Drain system of the First Imperial Audience Hall Compound .....	242
	C Topography of the northwestern part of the First Imperial Audience Hall Compound .....	247
2	First Imperial Audience Hall Compound as seen from historical materials .....	253
	A Early Nara period: Phase of the Former Imperial Audience Hall Compound .....	253
	B Late Nara period: Palace facilities in the central district .....	269
	C Early Heian period: Palace of Retired Emperor Heizei and royal domain of former palace of Nara .....	283
3	Ritual associated with abandonment of building .....	299
	A Introduction .....	299
	B Context of wooden objects recovered from the postholes of the East and West Towers in the First Imperial Audience Hall Compound .....	299
	C Meaning of wooden objects recovered from the postholes of the East and West Towers in the First Imperial Audience Hall Compound .....	302
	D Meaning of building abandonment ritual using wooden effigy type A2 .....	305
	E Conclusion .....	305
4	Changes of the First Imperial Audience Hall Compound: View from the analysis of roof tiles .....	307
	A Context of roof tiles in the Former Imperial Audience Hall Compound .....	307
	B Roof tiles of the East and West Towers and their implications .....	309
	C Scenery of buildings in the West Palace .....	312
	D Anomalous roof tiles .....	315
5	Pottery analysis .....	317
	A Pottery recovered from the "brown layer with wooden chips and charcoals" .....	317
	B Pottery unearthed from buildings belonging to Phase II .....	320

Chapter VI Conclusion .....	325
English summary .....	329
Tables of measurements of flat and round eave roof tiles .....	342
Interpretations of <i>mokkan</i> inscriptions (excerpt) .....	360
Colophon and abstract	

## Summary

This volume is the second report on excavations in the precinct of the First Imperial Audience Hall at the Nara Palace site.

The quest toward reconstruction of the Nara Palace's central portion had already begun in the mid-nineteenth century, with Kitaura Sadamasa's "Heijōkyū Daidairi ato tsubowari no zu" (Map of Land Divisions of the Greater Imperial Palace at the Nara Palace Site), which indicated in 1852 the results of his research on the Nara Capital. On this map, drawn with extreme accuracy from the perspective of surveying precision, an area 8 *chō* square (1 *chō* = 133.1 m) corresponding to the remains of the Nara Palace is outlined with an extra thick red line, and labeled "Heijōkyū" (Nara Palace) in red. Place names evocative of palace facilities, such as "Daikokuden," "Ōmiya," and "Dairi no miya" are clearly marked, showing that Sadamasa was cognizant of the location of not only the palace, but also its key components.

Research on the Nara Capital experienced a hiatus around the time of the Meiji Restoration, but was re-initiated by Sekino Tadashi toward the end of the first decade of the twentieth century. With regard to the central portion of the Nara Palace, while it was unavoidable for a stage in which research had to stand upon the forms of surviving building platforms, plus land divisions and place names, Sekino developed his understanding of what today have been clarified as the Second Imperial Audience Hall and the State Halls Compound of the eastern sector as the sole precinct of central palace facilities. At that point, the precinct of the First Imperial Audience Hall, the subject of this volume, was inferred as possibly the Nan'en garden seen in historical documents.<sup>1</sup>

From the 1960s on, archaeological investigation of the central portion of the Nara Palace has been carried out continually by the Nara National Research Institute for Cultural Properties, and it has been shown that precincts of the State Halls Compound existed at two locations, a central one and another to the east. This was perceived to be the result of a move from the central to the eastern sector, and they were labeled the "First State Halls Compound" and the "Second State Halls Compound," while a similar understanding formed of the "First Imperial Domicile" and the "Second Imperial Domicile."

Meanwhile, from excavation in 1970 to the north of the "First State Halls Compound," a foundation platform was ascertained having a scale greater than that of the Imperial Audience Hall surviving in the east, at a spot which had been referred to from the past as "Daikoku no shiba" and "Daikokuden." As it was then recognized that the horizontal dimensions of the newly discovered platform matched those of the Imperial Audience Hall which remains at the site of the Kuni

Palace, in addition to validating the *Shoku Nihongi* account of the Imperial Audience Hall being moved from Nara to Kuni, the fact of the initial Imperial Audience Hall at Nara standing due north of the "First State Halls Compound" was clearly established.

In a 1978 excavation at the Second Imperial Audience Hall, the one situated to the east, remains of a large-scale embedded pillar building were discovered in the strata below the foundation platform. From the 1980s, excavation of the "Second State Halls Compound" proceeded, and it became clear that for all six buildings in the eastern half of the precinct, the strata beneath the foundation platforms had embedded-pillar buildings of nearly the same scale as the overlying State Halls buildings. In other words, the central and eastern State Halls Compounds existed in parallel from the start of the Nara period, and as the previous explanation of a change from a "first" to a "second" compound was not appropriate, the labels were subsequently changed to "central State Halls Compound" and "eastern State Halls Compound."

The Second Imperial Audience Hall, which occupies the position of main hall in the State Halls Compound of the upper strata in the eastern sector, is regarded as having been newly built during the Tenpyō Shōhō era (749-757), after the return of the capital to Nara in 745. The view that the embedded-pillar building in the strata below the Second Imperial Audience Hall was the Daianden is thought most plausible, and it is regarded as having been planned and built along with the State Halls Compound of the eastern sector's lower strata to its south, and the Imperial Domicile to its north, at the start of the construction of the Nara Palace. The Imperial Domicile was maintained throughout the Nara period at the same spot, with revisions in the layout of buildings within the precinct dividing broadly into six phases. In contrast, after the return of the capital to Nara, in the precinct where the First Imperial Audience Hall had stood a group of embedded-pillar buildings, inferred to consist of about 27 items including the largest one in the palace site having pillars within the core, was built with precisely laid symmetry.

According to documentary materials of the Nara period, as names related to the residences of the emperor, the three principal consorts, and the crown prince that were maintained within the precincts of the Nara Palace, there are Dairi, Chūgū, Chūgūin, Tōin, Tōgū, Saigū, and so forth, and debate regarding the determination of times and places for the existence of each has been conducted repeatedly from the past. Discussion of this topic has developed based on the latest results of archaeological investigations not only at the Nara Capital, but at every royal palace and capital city of ancient times, and various new facts and perspectives have been presented. In the current volume as well, based on new results from

excavations of the Imperial Audience Hall Compound cloister and environs, which have proceeded since the publication in 1982 of vol. XI of *Heijōkyū hakutsu chōsa hōkoku* (Nara Palace Site Excavation Reports) (hereafter *Heijō hōkoku* XI), the initial report on the First Imperial Audience Hall, it has been possible to take the above-mentioned research on ascertaining the residences to a much deeper level. The details are covered extensively in this volume's Chapter V, under Section 1 "Ikō hensen to chikei fukugen" (Changes in features and reconstruction of topography) and Section 2 "Shiryō kara mita dai ichiji Daigokuden'in chiku" (The First Imperial Audience Hall Compound as seen from historic materials), but an outline will be given here, along with comments on tasks for further research and on the overall changes in the central portion of the Nara Palace.

#### Phase I

Phase I was the time of the start of construction of the Nara Palace, when the First Imperial Audience Hall was raised, which together with the tamped-earth wall cloister formed the First Imperial Audience Hall Compound. It divides into four subphases.

*Subphase I-1 (Wadō 3.3 to Reiki 1 [710–715]).* This is assessed as the time of construction of the First Imperial Audience Hall Compound. The first stage was completed around the end of 714, with the erection of the First Imperial Audience Hall (SB7200), the south gate (SB7801), and the tamped-earth wall cloister (SC5500, SC5600, SC7820, SC13400, SC8098). At this time, construction in the central State Halls Compound precinct had still not begun, with the first ground preparation thought to have been conducted around 715. At the surface of this ground preparation, excavations had been made for a north-south fence (SA8410) and for laying down a pounded layer of groundwork (SX9199), but both were reburied in an unfinished state. The ditch SD3765 functioned as a main route for drainage.

In this manner, in the several years starting from the move to the capital in 710, palace facilities to the north of the central entrance on the Nara Palace's southern side, the Suzaku (Otomo) Gate, remained in an undeveloped state. It is not possible to tell immediately whether this was because the urgent reason for the move to the Nara Capital bore no direct relation to these facilities of the central sector, or whether it was because the construction of the set of large-scale palace structures standing on pillar base stones, beginning with the Imperial Audience Hall, took a long period of time, but this remains an important task for future analysis.

In the eastern sector at this time, the Imperial Domicile, the Daianden, the State Halls Compound of the lower strata, and boundary fences surrounding each of

these were built as embedded-pillar structures, sharing an axis extending north from Mibu Gate. The eastern sector State Halls Compound of the lower strata was completed by 713 or 714 at the latest. The Imperial Domicile of this period was the first phase for that structure, which served as the residence of Empresses Genmei and Genshō.

*Subphase I-2 (Reiki era to Tenpyō 12 [715–740]).* This is the phase when the State Halls Compound of the central sector was constructed, and preparations of the environs of Saki Pond (SG8190) on the west side of the First Imperial Audience Hall Compound were begun, and the East Tower (SB7802) and West Tower (SB18500) were added on the southern side of the compound's tamped-earth wall cloister. From the Reiki (751–717) into the Yōrō (717–724) eras, a second ground preparation was conducted at the State Halls Compound and the boundary fences SA5550A, SA9201A, and SA9202 were erected, but at this phase there were no facilities for closing off the compound such as a gate. In conjunction with this, the main drainage route was changed to ditch SD3715. Next, a third ground preparation was conducted, and the State Halls SB8400 and SB8550, and a gate (SB9200) on the south side of the compound were built. In this interval, in Yōrō 1 (717) the central sector State Halls Compound was called Saichō. This was the second phase of the Imperial Domicile, and as the residence of Emperor Shōmu for the first half of his reign, a considerably richer complement of facilities had been built in comparison with the first phase. To the west side of the First Imperial Audience Hall Compound, Saki Pond (SG8190) was readied around the end of the Yōrō era. The East (SB7802) and West (SB18500) Towers were subsequently added to the southern side of the tamped-earth wall cloister, and judging from the date of a *mokkan* (wooden document) recovered from a pit (SX8411), it is highly likely this was around Tenpyō 3 (731).

For the East Tower, a slight discrepancy has been pointed out for this inferred date of construction and the age of the eaves tiles of the roof belonging to it, but as discussed in Chapter V of this volume, in Section 4 "Nokigawara kara mita dai ichiji Daigokuden'in chiku no hensen" (Changes of the First Imperial Audience Hall Compound: view from the analysis of roof tiles), a further deepening of analysis is felt necessary for eaves tiles regarding the question of how to assess the ending dates for the style 6304C flat eaves tile and the 6664K round eaves tile.

The East and West Towers were added by tearing down portions of the tamped-earth wall cloister's southern side, indicating they were not part of the initial design of the Nara Palace construction. Such a pair of multistoried buildings, while differing in terms of their positions, were in existence near the Imperial Audience Hall Compound of the Fujiwara Palace, and as they are thought to have functioned

to manifest the dignity of imperial authority as tall buildings in the central portion of the palace, then their absence at the start of the Nara Palace's construction can only be regarded as somewhat difficult to understand. Perhaps it was a bit of trial and error in the division of the unified central portion of the Fujiwara Palace into the central and eastern sectors at Nara.

*Subphase I-3 (Tenpyō 12-17 [740-745]).* This is the period when Nara temporarily lost its function as capital, with the repeated relocations to the Kuni Capital, Naniwa Palace, and Shigaraki Palace. The Imperial Audience Hall (SB7200) and the eastern and western sides of its tamped-earth wall cloister (SC5500, SC13400) were removed to the Kuni Palace, with the missing portions of the cloister at Nara closed off with north-south running fences (SA3777, SA13404). The central State Halls Compound was also provided with temporary partition fences (SA550B, SA12950).

*Subphase I-4 (Tenpyō 17.5 to around the end of Tenpyō Shōhō 5 [745 to ca.753]).* In Heijō hōkoku XI it was considered that after the return of the capital to Nara in 745, there was a period in which the First Imperial Audience Hall area was revitalized, with the eastern and western sides of the tamped-earth wall cloister rebuilt. At present, from re-examinations based on the results of subsequent investigations, it has become clear that the cloister was not rebuilt, and rather that by the first half of the Tenpyō Shōhō era (749-757) following the return, palace facilities which subsequently functioned in Phase II were being built in the area formerly occupied by the First Imperial Audience Hall, and it has been judged that from around Tenpyō Shōhō 5 (753) the southern part of the tamped-earth wall cloister (SC5600, SC7820), the South Gate (SB7801), and East and West Towers (SB7802, SB18500) were dismantled.

## Phase II

(From around the time of the Tenpyō Shōhō to the first year of the Hōki eras [ca.749 to ca.770].) This is the period when the area in question functioned as an additional imperial residence, from the middle to the latter part of the Nara period. Over this time it was frequently called Saigū, and it is almost certainly the Saigū of Empress Shōtoku's reign in the latter half of this period. Empress Shōtoku died in the shinden (main hall) of the Saigū in Jingo Keiun 4 (770).

While it is very likely that a portion of the buildings remained from the Hōki through the Enryaku eras (770-806), their manner of use is not concretely known. In the central State Halls Compound to the south, the boundary fence was rebuilt as a tamped-earth wall (SA5550C).

Parallel in time with Phase II, in the eastern sector State Halls Compound the 12

State Halls were rebuilt as tile-roofed structures standing on pillar base stones, and came to be called the Daijōkan'in. The Daianden, which had been an embedded-pillar building, was remade as a tile-roofed building in the same manner as the State Halls. This renewal of the building was carried out in the Tenpyō Shōhō era (749–757). This was now the Second Imperial Audience Hall. In the precinct of the Imperial Domicile the construction of the third phase of structures was conducted. The large embedded-pillar tamped-earth wall which served as boundary partition up through the domicile's second phase was taken down, and a tamped-earth wall cloister built in the same position. For both the time when this area was the First Imperial Audience Hall Compound, and for Phase II of that structure's precinct (namely, when it was the Saigū residence, as the third phase of the Imperial Domicile precinct), a double-corridor tamped-earth wall cloister was used as the boundary partition. For government office and palace area boundary partitions at the Nara Palace, there were embedded-pillar fences, tamped-earth walls, single-corridor cloisters, and double-corridor cloisters, with the latter being superior among these as the highest status boundary partition. Subsequently the Imperial Domicile precinct underwent a fourth phase of rebuilding by Retired Empress Kōken, then a fifth phase when it served as residence of Emperor Kōnin who ascended the throne in Hōki 1 (770), followed by a sixth phase as Emperor Kanmu's domicile, coming thereby to the end of the Nara period. In that sixth phase, buildings corresponding with structures such as the Shishinden, Jijūden, and Jōneiden, which comprised the Imperial Domicile of the Heian Palace, were present at the Nara Palace for the first time, establishing the framework for the Heian Palace.

### Phase III

(First half: Daidō 4.11 (809) to Tenchō 2.11 (825). Second half: from Tenchō 2.11 thereafter.) The first half of this phase was the time of Retired Emperor Heizei's palace (Heizei Saigū), but apart from the structure SB7803 which stood to the south of the palace, no prominent features can be ascertained in the State Halls Compound.

The great majority of structures of Phase II are regarded as having continued their existence after the abandonment of the Nara Palace in conjunction with the transfer of the capital to Nagaoka in Enryaku 3 (784). In Daidō 4 (809), the Heizei Saigū palace was built by Retired Emperor Heizei, and an attempt was made to return of the capital to Nara, but whether up to the time just prior to its construction the structures of Phase II remained or not is a matter that cannot be determined at present. One reason is that typological research on the recovered ceramics, and especially the work of ascertaining absolute dates, is not yet up to the level of providing precise answers to this debate. It remains a task for further

research should be undertaken.

In the second half of this phase, from Tenchō 2 (825) on, the palace was maintained by a royal prince who was a son of Retired Emperor Heizei, but it cannot be ascertained in detail from documentary sources whether it was actually used as a residence, and it likely became more and more solely a base for managing the former Nara Capital estate.

A half century has already passed since the start of programmatic and continuous investigation of the Nara Palace site through archaeological excavation by the Nara National Research Institute for Cultural Properties. During that time, research on the central portion of the Nara Palace has been undertaken as a priority, and academic reports have already been made public on the research results for the precincts of the First Imperial Audience Hall, the Imperial Domicile, and the Second Imperial Audience Hall Compound. The current volume has attempted an examination of the entire precinct of the First Imperial Audience Hall and its Compound. While it can be believed that the historical course of this precinct, which changed its aspect so strikingly from the first to the second half of the Nara period, has been made clearer, many tasks still remain. Henceforth, along with advancing analysis of results from research on the central and eastern sector State Halls Compounds, by promoting the investigation of areas not yet excavated which unfold from the periphery of the central portion of the palace, it is necessary pledge further clarification of the history of Nara Palace, and that of the Nara period itself.

---

1 Sekino Tadashi, *Heijōkyō oyobi Daidairi kō* (Considerations on the Nara Capital and the Greater Imperial Palace) (Tōkyō Teikoku Daigaku, 1907).

別表1 軒丸瓦計測表

型式	高 度 絶 頂	内 区			外 区			全 長			三 縁 長	北 区	西 区	南 区	合 計				
		中 房 径	裏 子 数	介 区 径	単 井 幅	介 数	外 区 広	内 縁 幅	外 縁 幅	面 文 様									
6130B		140	31	1+8	75	15	T12	28	14	S24	15	8	LV		57	57			
6131A		170	35	1+8	125	20	T16	24	9	S24	12	10	RV22	420	47	3	1	4	
6132A		32	1+8		16	T16	30	15	S16	15	11	LV17			1	2	3		
6133Aa		175	35	1+5	99	15	T12	26	18	S13	22	6			9	14	1	24	
6133B		175	35	1+6	97	15	T12	30	16	S15	15	7			2	1	1	4	
6133C		167	39	1+6	101	15	T13	34	12	S18	22	5			8	1	1	9	
6133D <sub>b</sub>			1+6		18	T16	22	15	S24	7	8				1		1		
6134Ab		37	1+8		15	T12	35	17	S16	18	13	LV			4	3	7		
6135A		27	1+6		18	T12	24	13	S25	11	4	LV			1	1	1		
6138B			1+5		T12	33	15	S24	18	12	LV			1		1			
6225A		168	64	1+8	115	28	F8	25	11	K	13	8	RV26			1	4	5	
6225B		179	66	1+8	126	30	F8	23	10	K	13	3	RV24			1	1		
6225C		64	1+8		28	F8	25	7	K	18	6	RV32			3	4	7		
6225L			1+8		51	F8	28	7	K	20	7	RV			1	1			
6235B			1+5		F8	29	8	S17	10	4					1	1			
6269A		153	47	1+6	103	27	F6	26	12	S	14	12	RV			1	1		
6273A		70	1+5+9		34	F8	27	13	S40	17	12	RV64			3	3			

T - 単弁 F - 複弁 KK - 均整部草文 H K - 備行均草文 H N - 備行変形忍冬草文 G S - 杏仁形珠文 K - 圆縁・界縁  
 S - 珠文 L V - 凸縁幽文 R V - 凸縫幽文

型式 番号	直 径	内区			外 区 高 度	外 区			全 長	王 族 長 区	北 区	西 区	南 区	合 計				
		中 周 径	莲 子 数	脊 区 径		内 縁 幅	外 縁 幅	高 度										
		径	数	径		幅	幅	高										
6273B		190	65	1+5+9	130	30	F8	30	13	S40	18	10	RV64		2	3	5	
6275C				1+8+15			F8			S			LV19		1	1		
6275D		54	1+4+8		26	F8		15	S36				LV21		1	1		
6275E		165	53	1+8+10	104	27	F8	34	13	S43	21	12	LV31		1	1		
6281A		180	60	1+4+8	102	30	F8	34	14	S32	20	10	LV46		4	1	5	
6281Ba				1+8+8	29	F8	32	13	S32	19	11		LV37		1	1		
6281Bb		211	60	1+8+8	115	37	F8	43	19	S32	32	18	LV37		2	1	3	
6282A		155	49	1+8	90	28	F8	32	16	S24	16	12	LV		1	1		
6282Ba		160	42	1+6	80	22	F8	34	18	S24	22	10	LV24		19	1	20	
6282Bb		170	41	1+6	90	22	F8	40	17	S24	23	9	LV		2	3	5	
6282Ca		140	25	1+6	70		F8	35	16	S24	20	8	LV24		2		2	
6282D		137	26	1+6	69	24	F8	34	16	S24	18	10	LV24			2	2	
6282E		154	30	1+6	70	21	F8	40	20	S24	22	10	LV24	365	38	1	1	
6282G				1+6	25	F8	40	16	S24	21	14		LV25		3		3	
6284A		162	38	1+6	84	24	F8	38	15	S24	21	13	LV23		9	31	10	50
6284B		158	38	1+6	88	24	F8	36	16	S20	21	14	LV20		4		4	
6284C		166	40	1+6	95	24	F8	35	16	S24	20	12	LV16		25	8	33	

型式	直 径	内 区			外 区			全			玉 縁 具 北 区 西 区 南 合 計								
		中 部 幅	基 子 数	分 区 幅	分 数	内 縁 幅	外 縁 幅	高 文 標	高 文 標										
6284D				35	1+6	24	F8	35	15	S20	21	12	LV16		1	1			
6284Ea			6284D	160	40	1+6	93	25	F8	35	17	S24	19	15	LV22		1	3	4
6284F			6284Ea	166		1+6		22	F8	40	18	S24	22	13	LV20		2	2	
6304C			6284F	34		1+6	90	22	F8		15	S19		8	LV16		4	7	11
6304L			6304C	50		1+6		46	F8	46	22	S27	25	13	LV17		1	3	4
6307A			6304L	33		1+6	95	27	F8			S16			LV16		1	1	
6308Aa			6307A	160	35	1+6	102	27	F8	35	18	S16	17	8	LV16		2	1	3
6308B			6308B	162	33	1+6	98	22	F8	32	13	S16	20	7	LV		1	2	3
6308D			6308B	36		1+6		24	F8			S22		6	LV		1	1	
6311Aa			6308B	157	35	1+6	97	28	F8	34	15	S26	19	4	LV23		1	1	
6311Ba			6308D			1+6	100	28	F8	32	12	S26	20		LV26		1	1	2
6313Aa			6311Ba	21	1	1	74	36	F4	26	11	S16	15	8	LV16		1	1	
6313B			6313Aa	120	16	1	70	30	F4	25	12	S16	16	10	LV16		1	1	
6313C			6313B	100	15	1	57	29 24	F4	20	10	S16	12	8	LV16		4	4	
6314A			6313C	137	30	1+6	70		F4	27	19	S16	15	5	LV16		2	2	
6320Ab			6314A			1+8			T24	40	17	S24	25	13	LV24		2	4	6
7255A			7255A	142	38	1+8	106	20	F8	15	15	S39		10			5	1	6
															合計	139	136	46	321

別表2 軒平瓦計測表

型式	瓦当面										全 長	額の形態 直曲段	北区	西区	南区	合計		
	上弦巾	弧深さ	下弦巾	裏厚さ	内区文様	上外区文様	下外区文様	幕巾	脇区文様									
6641C					50	24	HK 12	S23	15	LV20	16	LV5	350	○	4	4		
6641E					52	25	HK 14	S21	13	LV25	10	LV		○	1	4	5	
6641F		340	60		55	21	HK 17	S24	18	LV27	11	LV5		○	2	2		
6642A					22	HK	15	S20		S19		S5		○	1	1		
6642C					45	20	HK	10	S22	14	S22		S4		○	1	1	
6646A					27	HN	15	S30		LV25				○	1	1		
6647A					60	35	HN	13	S25	15	LV28			○	1	1		
6663A					58	27	KK	18	K	12	K	15	K	○	5	3	3	11
6663B					60	23	KK	18	K	17	K	19	K	○	2			2
6663C					60	25	KK	14	K	18	K	15	K	○	3	2	5	
6663H					50		KK		K		K		K	○	1	1		
6664B		265	58	275	52	25	KK	15	S21	15	S21	17	S3	○	3	28	31	
6664C		252	55	260	56	23	KK	18	S21	19	S21	17	S3	○	51	142	38	231
6664D					56	24	KK	23	S17		S19	15	S3	○	1	2		3
6664F		255	70	254	60	23	KK	18	S19	20	S21	16	S3	○	3			3
6664H					26	KK		S21	18	S21		S3		○	2	1	3	
6664I					60	26	KK	16	S21	16	S21	16	S3	○	1	2		3
6664K							KK	S17		S19	15	S3		○		4	4	

型式	瓦当面									全長	類の形態	北区	西区	南区	合計						
	上弦 幅 巾 幅 巾	弧 幅 巾 幅 巾	下弦 厚 さ 内区 厚 さ	内区 文様 さ	上外区 厚 さ 上外区 文様 さ	上外区 厚 さ 上外区 文様 さ	下外区 厚 さ 下外区 文様 さ	脇 幅 巾 幅 巾	脇 区 文様 さ												
6664L		6664L			60	27	KK	17	S	17	S	18	S3		○	1	1				
6664M		6664M			58	23	KK	18	S23	14	S23	12	S3		○	1	2				
6665A		6665A			67	26	KK	20	S23	22	S25	22	S3		○	2	4	2			
6666A		6666A			48	23	KK	10	S19	13	S17	10	S3		○	1	4	5			
6667C		6667C			65	24	KK	20	S21	20	S21		S3		○	1	1	1			
6668A		6668A			256	62	254	56	20	KK	16	S22	16	S23	15	S3		19	17	36	
6668新		6668新様				18	KK		S	17	S		S		○	1		1			
6675A		6675A				46	20	KK	14	S15	12	LV16	17	LV3		○	1	1	1		
6679B		6679B				45	18	KK	12	GS	15	LV	16	GS		○	1	1	1		
6681B		6681B			262	70	260	56	20	KK	20	K	18	K	19	K		2	1	4	
6682A		6682A			262	61	259	51	24	KK	18	S17	14	S17	20	S3	352	○	2	1	3
6685A		6685A			207		32	15	KK	8	S15	9	S15	9	S2		○	2	16	18	
6685B		6685B			192	46	205	40	12	KK	6	S15	7	S15	7	S1		○	7	1	8
6685D		6685D				44	14	KK	12	S13	12	S15	18	S2		○	3	3	3		
6688Ab		6688Ab				55	16	KK	12	S17	20	S17	22	S <sup>L4</sup> K		○	1	1	1		
6691A		6691A			306	47	53	27	KK	23	S21	13	S21	15	S3		○	9	4	13	
6694A		6694A				66	31	KK	22	S15	18	S14		S2			1	1	1		
6702新様		6702新様				62	33		14		15						1	1	1		

型式		瓦当面										全額の形態		北			西			南			合計		
		上弦巾	弧線	下弦巾	厚さ	内区文様	内区厚さ	上外区文様	上外区厚さ	下外区文様	下外区厚さ	基巾	脇区文様	長さ	直	曲	段	区	区	区	計				
6710C					54	27	KK	17	S13	15	S11	16	S3					1		1					
6718A		250	40	245	56	25	KK	18	S24	15	S22		SS	360	○		116	1		117					
6719A					35	20	KK	6		7		7			○			1		1					
6721A					48	20	KK	12	S26	12	S27	10			○			1		1					
6721C		280	48	290	58	22	KK	18	S26	16	S32	16			○	9	6		15						
6721Da					56	22	KK	16	S26	16	S32	14			○	1		1		1					
6721Fb		271	55	287	40	25	KK	8	S33	8	S34	15			○	2	2		4						
6721Ga		250	54	248	45		KK		S33		S35				○	1	3		4						
6721Gb					50	25	KK	12	S34	12	S35	9			○	1		1		1					
6721Hc					52	22	KK	14	S33	14	S34	18	S4		○		3	3	6						
6727B					52	22	KK	16	S	14	S	16	S1		○	1		1		1					
6732A					70	34	KK	18	S9	20	S9	26	S3		○	12	3		15						
6732C		292	60	295	60	32	KK	18	S9	12	S9	18	S3	376	○	12	9		21						
6732O		280	60		65	33	KK	15	S9	14	S9	17	S3		○	2		2		2					
6760A							KK		S17		S19		S4		○		1		1						
6763A						28	KK	20	S9		S9		S3		○		1		1						
新型式						34				18	K	18			○		1		1						

合計 238 266 109 613



出土木簡釁文  
（抄）

## 凡例

- 「」印は、木簡書が報告対象とする第一次大慈院跡西半かの出土した木簡のうちのものとされる。
- 本文は、「子雲漢簡」(国)、同(十)、同(十六)、同(三十七)において「新羅古文」、「平城古文簡七」に止揚したのと從つて、「木簡」は「簡書改定」にかわらず出土木簡(?)にまとめて排列した。
- 出土木簡中の木簡の排列は、木簡の内容分類により、概ね文書、荷札・物品付札、その他不明の類に並べることを原則として、木口と裏面する方向に文字を書く木簡(横書き)のうち、内容が不明なもののは最後にまとめるとした。
- 本文の漢字は常用字体のない文字は、蘇撫字典の字体に準拠した。
- 但し、實記、能記、起、鹿、寶、宜、萬、方、ム、尔、殊、孫、鵠、賦については本簡の実記を採用した。
- 編者による追加の漢字は次の二種の括弧を施した。括弧は原則として右側に加えたが、細部の複合文字は左側に記すものである。
- (一) 案語に関する記号、及び説明註。
- (二) 本文に書き換わるべき文字を含むもの。
- 本文に加えた記号は次の通りである。
- 木簡の上端から下端へ並んでいることを示す。
- 木簡の上端から下端へ並んでいることを示す。
- 本文の漢字のうち、數の筆順が異なるもの。
- 本文の漢字のうち、數が数えられないもの。
- 木簡内文からみて、上または下に本文上の文字を推定できるもの。但し前段に記した漢字を除くもので、この記号を省略した。
- 推定により判明困難なもの。
- 株筋した文字の字形が明らかの場合に限り、原字の左端に付ける。
- 「」印は、木簡書。
- 「」印は、漢字。
- 本文に加えた註は、疑問が残るもの。
- 本文に疑問はないが、意味の難いもの。
- 本文の一字以上が不明なことを示す。
- 木口と裏面する方向の刻線が施されていることを示す。
- 木口と裏面する方向の刻線が施されていることを示す。
- 本文の上に草書して原字を訂正している場合、訂正箇所の左傍に「」を付し、原字を右傍に付す。

积文

- |    |  |  |
|----|--|--|
| 15 | ・播磨國赤穂郡周勢里<br>・春部古一                          |  |
| 16 | 16・藤〔原力〕<br>〔郡和〕                             | 181 x 21 x 6 6051   21x6 DN25 [IKG]      |
| 17 | 17・御園井〔荷〕                                    | (64) x 23 x 4 60719   21x6 DP25 [IKG]    |
| 18 | 18・進納物                                       | (16) x 23 x 3 6081   21x6 DP25 [IKG]     |
| 19 | 19・位上口〔」〕                                    | (16) x 23 x 4 60819   21x6 DP25 [IKG]    |
| 20 | 20・葛下十〔」〕                                    | (16) x 23 x 3 60819   21x6 DP25 [IKG]    |
| 21 | 21・「茶司在釜」口〔原〕<br>〔都造得末口〕作〔原〕<br>〔足二人六斗釜〕口〔原〕 | 6091 + 1x6 DN22 [IKG]                    |
| 22 | 22・丹比門十二月番下〔」〕<br>・麻呂                        | (16) x 23 x 3 60719 + 21x6 DN27 [IKG]    |
| 23 | 23・忍勝火廿五人死<br>〔原〕                            | 106 x (34) x 3 6081   21x6 DN27 [IKG]    |
| 24 | 24・忍坂安麻呂<br>〔虫麻呂〕<br>〔呂〕<br>〔麻呂〕<br>〔益〕      | □虫麻呂<br>□呂<br>□益<br>△井國依<br>榆前豐前<br>三鷲小道 |
| 25 | 25・○五十上子人列十上〔」〕                              | 227 x 36 x 2 6071   21x6 DN28 [IKG]      |
| 26 | 26・廐所給〔」〕                                    | 6091 + 1x6 DN28 [IKG]                    |
| 27 | 27・駿河國蘆原郡川名鄉〔」〕<br>・鑿魚八斤五両貢五烈六〔原力〕           | (16) x 18 x 2 60719 + 21x6 DN28 [IKG]    |
| 28 | 28・「鄉二〔原力〕里大伴部二〔原〕<br>・養老〔原〕年                | (16) x 18 x 2 60719 + 21x6 DN27 [IKG]    |
| 29 | 29・美濃國麥門冬五升                                  | (14) x 23 x 3 60719 + 21x6 DN27 [IKG]    |

- 30 · 若狭國遠敷郡 遠敷里 一束  
· 和銅四年四月十一日  
169×31×5 60031 | + + + K DN228 | [IK] 62
- 31 · 若狭國 二方郡 大多三家人乙米五斗  
〔源氏五後 義老八年〕  
221×31×6 60032 | + + + K DN227 | [IK] 62
- 32 · [馬力] 〔遠敷力〕 〔源氏五後 義老八年〕  
刑部多祁米五斗  
173×29×4 60032 | + + + K DN227 | [IK] 63
- 33 · 但馬國二方郡波太鄉  
〔源氏力〕  
166×22×4 60032 | + + + K DN228 | [IK] 63
- 34 · 播磨國佐用郡佐用郷江川里 〔播力〕  
・播磨直知得三斗右六斗一俵  
(253)×31×6 60039 | + + + K DN228 | [IK] 63
- 35 · [波力] 〔但馬大賀鹿〕  
(91)×16×4 60039 | + + + K DN228 | [IK] 62
- 36 · 讀鼓國香川郡細鶴生王得万白米五斗  
185×23×5 60037 | + + + K DN227 | [IK] 63
- 37 · 供御 〔耳力〕 〔系十綱〕  
114×21×6 60032 | + + + K DN228 | [IK] 64
- 38 · 西方帳長十尋  
· 一寸  
136×23×6 60032 | + + + K DN227 | [IK] 64
- 39 · 南方帳長十一尋  
· 一寸  
136×23×6 60032 | + + + K DN228 | [IK] 64
- 40 · 主水司布一端六尺  
· 一寸  
140×20×3 60032 | + + + K DN227 | [IK] 64
- 41 · 布二端一丈三尺又一條長四尺  
· 一寸  
43 · 急々如々律々令々  
· 一寸  
125×23×3 60031 | + + + K DN228 | [IK] 63
- 42 · 大林薦  
· 一寸  
125×23×3 60031 | + + + K DN228 | [IK] 64
- 43 · 急々如々律々令々  
· 一寸  
125×23×3 60031 | + + + K DN228 | [IK] 63
- 44 · [鳥] 受 米九石六匁  
· 一寸  
(159)×(28)×4 60037 | + + + K DN228 | [IK] 64

- 45 □老五年七月 (70) × (14) × 5 60071 1-7-28 DN227 86
- 46 □麻呂 正年 (103) × 23 × 3 60791 1-7-28 DM227 86
- 47 七日 (95) × 30 × 2 60791 1-7-28 NG117 11-28 64
- 48 尾張国造御前謹恐ゞ頬首 (147) × 13 × 4 60551 1-7-28 SD3825A NY718 65
- 頬火 火火頭 布布 □ (147) × 13 × 4 60551 1-7-28 SD3825A NY718 65
- 49 (神鹿力) (立カ) 春部裏 (万カ) (130) × 23 × 3 60791 1-7-28 SD3825A NY718 65
- (正月) (志カ) (船裏) (船裏男カ) (228) × 20 × 4 60791 1-7-28 SD3825A NY718 65
- 50 日部□留 (志カ) (130) × 23 × 3 60791 1-7-28 SD3825A NY718 65
- 51 尾張国丹羽郡丹羽里 (111) × 21 × 3 60791 1-7-28 SD3825A NY722 11-28 65
- 52 美濃国片県春 (舌周カ) (132) × (15) × 4 60871 1-7-28 SD3825A NC118 11-28 65
- 少所比米六斗 (179) × 21 × 3 60291 1-7-28 SD3825A NY118 11-28 65
- 53 越前国登能郡翼倚 (103) × 23 × 3 60791 1-7-28 SD3825A NY718 65
- 庸米六斗 和銅六年 (103) × 23 × 3 60791 1-7-28 SD3825A NY718 65
- 54 越前国□□郡□□□□ (130) × 23 × 3 60791 1-7-28 SD3825A NY718 65
- 55 大志 (130) × 23 × 3 60791 1-7-28 SD3825A NY718 65
- 56 内舍人 (228) × 20 × 4 60791 1-7-28 SD3825A NY718 65
- 57 弓 (130) × 23 × 3 60791 1-7-28 SD3825A NY718 65
- 58 (鬼力) 「矢」乃者奈夫由 (無利カ) (伊真者) 留部止 (231) × 20 × 13 60791 1-7-28 SD3825A NY718 11-28 65
- 伊己彌利伊真役春部止作古矢「己」乃者奈 (231) × 20 × 13 60791 1-7-28 SD3825A NY718 11-28 65
- 59 (奈奈奈カ) (奈木カ) (132) × (15) × 4 60871 1-7-28 SD3825A NC118 11-28 65

60	右件櫛□正下十日上進以解 古文孝經□從□通□ 60	右件櫛□正下十日上進以解 古文孝經□從□通□ 60	右件櫛□正下十日上進以解 古文孝經□從□通□
61	官手中物□ 61	官手中物□ 61	官手中物□ 61
62	釘肆伯以隻 62	釘肆伯以隻 62	釘肆伯以隻 62
63	釘肆伯以隻 63	釘肆伯以隻 63	釘肆伯以隻 63
64	秦宿奈万占席一枚 64	秦宿奈万占席一枚 64	秦宿奈万占席一枚 64
65	日奉弟麻口 65	日奉弟麻口 65	日奉弟麻口 65
66	美濃國□山縣郡力□城力□ 66	美濃國□山縣郡力□城力□ 66	美濃國□山縣郡力□城力□ 66
67	備後國品治郡佐我 67	備後國品治郡佐我 67	備後國品治郡佐我 67
68	麻六斗 68	麻六斗 68	麻六斗 68
69	駒椅里雜腊一斗五升□十 69	駒椅里雜腊一斗五升□十 69	駒椅里雜腊一斗五升□十 69
70	禁門欠解□申力□入舍人事 70	禁門欠解□申力□入舍人事 70	禁門欠解□申力□入舍人事 70
71	徒三人六□ 71	徒三人六□ 71	徒三人六□ 71
72	合拾伍人 72	合拾伍人 72	合拾伍人 72
73	六月廿一日川口馬長 73	六月廿一日川口馬長 73	六月廿一日川口馬長 73
74	伊豆國賀茂郡櫛 74	伊豆國賀茂郡櫛 74	伊豆國賀茂郡櫛 74

75

若狭国遠敷郡 余口里六△正見  
御酒場  
(169)×35×4 6031 111×48 SD3825C LR18,LQ18  
70

76 但馬国七美郡七美郷答米伍斗 伍斗(後身成  
天平神德元年四月)

77 講岐国寒川□  
· 廉米六斗

78 布乃利  
· 宜相晉国

79 · 左衛士府

80 参河国播豆郡析鳴海郡供奉 (左力)  
天平十八年十一月料御贋佐米「膳六斤」  
285×21×4 6031 111×48 SD3825B+C PL22  
71

81 〔四力〕名方郡石井郷川根里山郡  
(211)×37×6 6032 111×48 SD3825B+C PL22  
71

82 〔四力〕魚十一斤十兩 〔四力〕  
老七年九月  
(211)×10×5 6029 111×48 SD3825B+C PL22  
71

83 甘作郡進諸郷舟史廣足口

195×24×4 6051 111×48 SD3825B+C PL22  
71

84 長谷部内親土所

85 〔勝力〕寶四年十一月 日葵國万工  
(161)×(17)×3 6081 111×48 SD3825B+C PL22  
71

86 紀伊國名草郡 〔野力〕日白米五斗  
179×(10)×6 6032 111×48 SD3825B+C PL22  
71

87 〔今五〕左弁宣廣二丈  
· 文部伯麻呂 伯麻  
(166)×27×3 6029 111×48 SD12965 DJ28  
72

88 〔美濃力〕國大野郡美和郷長神直三田次進酢年  
· 〔魚力〕斗六升  
· 〔斗六升〕神龜三年十一月  
169×24×3 6071 111×48 SD12965 NJ21  
72

89 備後國 品治四郎  
選人足口  
· 并一人  
(102)×23×6 6029 111×48 SD12965 NJ21  
72

90 講岐国香川郡 〔細力〕郷秦公口  
(103)×21×5 6029 111×48 SD12965 DJ22  
72

353



- 105 領田口 (83) × 29 × 2 60/29 III-14/25 西壁 1 1/EZ49 | 高75
- 106 北門口下 川原 口市 (同力) 先日乞 從右  
・数沓付此使 川原 口市 (同力) 合七人
- 107 □ [公力] 中嶋所 (33) × 28 × 3 60/11 III-14/25 西壁 1 1/EZ49 | 高76
- 108 □ [令史大夫宣者] 126 × 30 × 2 60/11 III-14/25 西壁 1 1/EZ49 | 高76
- 109 荷薪廿前寺 127 × 36 × 3 60/51 III-14/25 西壁 1 1/EZ49 | 高76
- 110 隊仗国役道郡河内鄉鐵部里 (鷦力) 138 × 22 × 4 60/29 III-14/25 西壁 1 1/EZ49 | 高76
- 111 淀路国 □ [馬鄰] (質力) 117 □ [枚力] (マ) 右  
・戸口同姓男調三斗勝賜四 (質力) 118 □ [物力] 60/91 III-14/25 西壁 1 1/EZ49 | 高77
- 112 天平十九年 (同質) 119 令中 60/91 III-14/25 西壁 1 1/EZ49 | 高77
- 113 □ [石兵庫] (位力) 120 □ [五位下] (同力) 60/91 III-14/25 西壁 1 1/EZ49 | 高77
- 30 × 43 × 6 60/11 III-14/25 西壁 1 1/EZ49 | 高76

122	□	天平勝寶五年十一月	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57
123	□	廿一日宿	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57
124	□	日父母	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57
125	升四合	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57	
126	中宮	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57	
127	中衛	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57	
128	番長	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57	
129	六十一人	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57	
130	散晝七人	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57	
131	一人	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57	
132	四人亂	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57	
133	從七位下	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57	
134	從八位下	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57	
135	大初位上凡河内益回	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57	
136	少初位下歟十等伊福	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57	
137	初位下占部豐庭	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57	
138	无位生	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57	
139	大伴部牛麻呂	(測羅那分) 具率ノ野原アリ	
140	白髮部援	6091 III:1428 西樓 II - E3E49   K57	

141 前部足人

□人荒當

142 大伴部五百山

□人荒當

6091 III:178 西櫻八 | E2E49 | K4778

143 縢主加須美

6091 III:178 西櫻八 | E2E49 | K4778

144 他田國足

6091 III:178 西櫻八 | E2E49 | K4778

145 □日下部麻呂

6091 III:178 西櫻八 | E2E49 | K4778

146 榛梅部豊庭

6091 III:178 西櫻八 | E2E49 | K4778

147 許曾倍大魚

6091 III:178 西櫻八 | E2E49 | K4778

148 物部伯耆

〔刀力〕  
〔刀授〕

6091 III:178 西櫻八 | E2E49 | K4778

149 □馬力

〔印力〕  
〔印司解〕

(76) × (19) × 4 6091 III:178 西櫻八 | E2E49 | K4778

150 大戸多須麻呂 一荷

〔益方〕

151 □式部位子少初位下糸君 □人

〔益方〕

152 兵〔部力〕省

〔益方〕

153 左衛士府

〔益方〕

154 天平勝寶五年

〔益方〕

6091 III:178 西櫻八 | E2E49 | K4778

## 報告書抄録

ふりがな 書名	へいじょうきゅう はっくつちょうさほうこく 平城宮発掘調査報告 XIII							
副書名	第一次大極殿院地区の調査2							
卷次								
シリーズ名	奈良文化財研究所学報							
シリーズ番号	第84冊							
編著者名	井上和人・深澤芳樹・難波洋三・和田一之輔・岡武貢克・森川実・林正憲・金井健・大林潤・山本崇							
編集機関	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所							
所在地	〒630-8577 奈良市二条町2-9-1 TEL0742-34-3931							
発行年月日	2011年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	°°°	°°°			
平城宮跡	奈良県奈良市 佐紀町	29201	奈良 167 25'	34° 41' 50"	135° 47' 50"	1965.9.16 2005.8.2	19086.7 m <sup>2</sup>	学術調査と範囲確認調査
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
平城宮跡	都城	奈良時代	礎石建物／掘立柱建物 ／築地同廊／広場／道路／その他溝・土坑など	木簡2032点／軒瓦1494点／奈良時代の土器・須恵器・硯・木製品・金属製品・铸造関連遺物・鉄貨・石製品・石器など	木簡2032点／軒瓦1494点／奈良時代の土器・須恵器・硯・木製品・金属製品・铸造関連遺物・鉄貨・石製品・石器など	第一次大極殿院(Ⅰ期)の遺構群と、奈良時代後半の掘立柱建物群(Ⅱ期)、平安時代初頭の掘立柱建物群(Ⅲ期)を検出。		

2011年3月18日 印刷

2011年3月31日 発行

平城宮発掘調査報告 XVII

奈良文化財研究所学報第84冊

第一次大和殿院地区の調査2

本文編

著作権所有 奈良市三条町2丁目9番1号  
独立行政法人 国立文化財機構

発 行 者 奈良文化財研究所

印 刷 者 石川県金沢市武蔵町7番10号  
能登印刷株式会社

ISBN978-4-902010-99-2

